婦人有権者
THE LEAGUE OF WOMEN VOTERS OF JAPAN

同盟の立場と姿勢

1　私ども同盟は、国民の代表である議員の討議によって政治を行なう議会制民主主義を支持する。
2　私ども同盟は、有権者が主催者であることを自覚し国民の意志をよりよく代表する議員の選出に努め、平和と国民の福祉を増進する政治が行なわれるよう努力する。
3　私ども同盟は、いずれの政党にも所属せず自由な立場で批判票としての役割を果たすことを期する。
4　私ども同盟は、総理大臣以下すべて公務員が国民全体の奉仕者であることを思い、権力に恐れることなくその行なうことを批判し、積極的に意見を述べる。
5　私ども同盟は、政府又は地方自治体のだす補助金は税金の1部であるが、発言の自由を確保するため、これを受けないことを原則とする。

裁判の記録

参議院議員定数是正に関する第二回公判が、十二月二日午前十時二十分より、スモッグにかすむ東京高等裁判所において行なわれました。当日の裁判は、越山弁護士はじめ選定当事者全員が出席し、傍聴席を埋めた多数の原告同志の方々に見守られ充実した雰囲気の中で終始し、まずまずの成功であったように思われます。

定数是正のための選挙無効請求

第二回口頭弁論の経過

中央大学教授　佐竹　寛

冒頭、原告側から出された原告一七一名の有権者資格証明のための正確なリスト再提出が裁判官により受理され、被告東京都選管側からは、提出されたリストにもとづき、原告当事者全員の選挙権資格についていづれ検討する旨の応答がありました。

ついで裁判長の要求にもとづき越山弁護士により、原告全員の名義で提出した選挙無効請求準備書面第一の簡単な説明が行なわれました。

この度提出した訴状の要旨は、次のようなものです。

一、日本国憲法は、前文において日本国民の行動が、正当に選挙された議員を通じて行なわれることを示しています。したがって、議会制民主政治は、公正な選挙制度が前提になります。

ところが、公職選挙法別表第二の議席配分は、昭和四十六年六月二十七日施行の参議院選挙の段階では、ますます、憲法第十四条の平等条項に違背する疑いが濃くなってきました。

二、昭和三十八年（オ）第四二二号選挙無効請求上告事件に対する最高裁判所大法廷による判決（昭和三十九年二月五日）では議員定数や選挙区の問題は、原則として国会の裁量的権限であり、議席配分も、人口比以外の幾多の要素があるので、所論の程度では、違憲問題を生ずるとは認められないとしています。しかし、各選挙区内の議席配分を人口比に応じて行なうことは立法府の自由裁量に委ねられるべきものではなく、民主政治における一人一票、投票価値の平等の原則から、厳格に施行されなければならない性質のものと考えられます。

三、選挙区別議員定数と選挙人数との間の不均衡は、ある程度はやむをえないことですが、これまでの外国の判例や学説によれば「投票の価値」不均衡の限度はせいぜい、一対二あるいは一対三以内でなければなりません。

四、参議院地方選議席配分のアンバランスは、一票の票値が一対五以上にひらき、いわゆる「腐敗選挙区」が全体の四五・五パーセントに達し、議席の過半数を有権者の三四・七九パーセントで選出できるということは、憲法十四条に抵触する明白なる不都合であると考えられます。

五、これは要するに、民衆訴訟の形で争われる本訴訟は、国民の基本的権利である、選挙権の侵害についての権利恢復の訴訟にほかなりません。

以上の訴上提出ののち、原告は次回に外国の資料にもとづく準備書面第二の提出を行ないたい旨を裁判官に求め受理されました。期日は三者の合意にもとづき三月九日（木）に決定しました。

このように、裁判は順調に軌道にのってきた感じですが、問題の性質が地味で抽象的であるだけに今後、ますます有権者皆さまのご研究とご支援をお願いいたす次第です。

司法の独立と民主主義を守る

国民連絡会議全国代表者集会開かる

司法の独立と民主主義を守る国民連絡会議
全国代表者集会

日本婦人有権者同盟は、憲法を守る立場から、去る十月三十日の第三回中央委員会において「司法の独立と民主主義を守る声明」を行ない、来年予想される衆議院議員総選挙と同時に行なわれる最高裁判所裁判官の審査に際し、有権者に当該裁判官の実績を知らせて正当な国民の批判がなされるよう呼びかけるなど、司法の独立と民主々義を守る運動をおこすことを決意しました。更に十一月九日の第六回常任委員会において、かねてから市川房枝名誉会長を通じて加盟を要請されていた「司法の独立と民主々義を守る国民連絡会議」に幹事団体として加盟を決定。十二月十一日新宿会館で開催された「司法の独立と民主々義を守る国民連絡会議全国代表者集会」に参加しました。（詳細は次号）

△国民連絡会議　発足のいきさつ▽

昨年の平賀書簡問題にはじまり最近の宮本裁判官の再任拒否、阪口修習生の罷免などに至る一連の出来事によって、司法に対する国民の信頼が失なわれつつあります。

この現状に対し、我妻栄氏ら学者、弁護士一四〇数名による「司法の危機に際して国民に訴う」六・二二声明が行なわれました。この声明をふまえて、末川博、市川房枝、奥野彦六、吉野源三郎氏ら十六氏が呼びかけ人となり、九月十一日、東京九段会館で「司法の独立と日本の民主々義を考える国民の集い」が開かれました。

この集いには、司法の独立と民主主義を守るため、各県（広島、愛知、長野、宮城、大分、福岡、香川、熊本、新潟、宮崎、徳島、兵庫）及び東京都区内（豊島、練馬、文京、北、大田、品川、新宿、世田谷、杉並）に続々と生まれつつある県民会議、区単位の組織代表を一同にあつめ、席上、次の行動提起が行なわれました。

△行動提起▽

一、再任、新任における思想的差別に反対し、阪口罷免処分撤回を要求する署名運動を全国的に展開する。
二、最高裁裁判官の国民審査への取り組み
三、裁判所法の改悪反対運動の展開
四、訴追委員会の危険な動きに反対する。
五、民主主義を守り、憲法改正に反対する
六、学習討論集会の開催と、司法の独立と民主主義を守るための組織の結成

以上の行動を実施すべく「司法の独立と民主主義を守る国民連絡会議」結成が提案され、採択された。

司法の独立と民主主義を守る

国民連絡会議申しあわせ

目的と活動…憲法改正に反対し、司法の独立と民主主義を守る全国民的な連絡
運営…世話人の全員一致制
財政…参加者の分担
世話人…九・一一集会よびかけ人及びその他の団体と個人

＜代表世話人会＞
代表世話人―市川房枝　市川誠
青島幸雄　吉野源三郎　阿部知二
家永三郎　末川博　奥野彦六
野村平爾　佐伯静治　沖本泰幸
岡崎一夫　成田知巳　野坂参三
東山千栄子　松本清張の十六氏

＜幹事会―幹事団体―＞
総評　中立労連　東京地評　日本民主法律家協会　自由法曹団
総評弁護団　護憲連合　憲法会議
社会党　公明党　共産党　日本婦人有権者同盟の十二団体

＜オブザーバー＞
司法の独立を守る全都連絡会議

第九回参議院選挙東京地方区

選挙無効の行政訴訟に備えて　③

十一月九日、第九回参議院選挙東京地方区選挙無効の行政訴訟について第三回学習会を参議院会館に越山、佐竹両先生をお迎えして開きました。今回は前二回の学習で得たものを確認し、この運動を進めるにあたって裁判の目的などわれわれがぜひ心得ておかなければならない事項を両先生に提題していただいたり、実際運動に直面して起こるであろう問題点などを話し合いましたので、要点をお伝えします。

民主主義的正義を実現するために

＜弁護士＞　越山康氏

定数訴訟の意義

①憲法四七条には「選挙区、投票の方法その他両議院の議員の選挙に関する事項は、法律でこれを定める」とあります。ですから定数是正は立法府である国会しか行なうことができません。

では我々は、何故、訴訟という手段を用いて司法府である裁判所にこの問題を持込んだのでしょうか。憲法八一条には「最高裁判所は、一切の法律、命令、規則又は処分が憲法に適合するかしないかを決定する権限を有する終審裁判所である」とあります。そこで、定数配分を定めている公選法別表二が憲法の平等条項に違反するものであることを立証することによって裁判所に別表二が憲法違反の法律であることを判決理由中で述べさせることができます。違憲の判断があれば、憲法九九条によって国会議員は裁判官その他の公務員とともに憲法擁護の義務を負わされている関係上、別表二をいや応なしに手直しして憲法違反をなくすように改めなければならなくなるわけです。

法律の違憲判断

②又、裁判所に問題を持込むにあたり、何故、今回の選挙が無効であるという判決まで求めることになったのでしょうか。この点については、我が国の法制では、具体的な事件の中でしか法律の違憲判断ができないことになっているのが原因です。別表二が違憲であるという判断を得るためには、それを具体的に適用した行為等（今の場合には選挙）についての法律上の争いをしなければならないことになります。そこで我々は公選法に特に定めてある選挙無効訴訟の形態によることにしたのです

選挙無効が認められたとき

③別表二が違憲で[illegible]由で選挙が無効と[illegible]するとどんな事態に[illegible]ようか。「国民から[illegible]奪い、それに代る新[illegible]関を選出する方途を[illegible]の機構の破滅を招き[illegible]乱が生じるのではな[illegible]う意見が前回の訴訟[illegible]判事から出されまし[illegible]再選挙はこれを行な[illegible]じた日から四〇日以[illegible]なければならない[illegible]期間内に別表二を改[illegible]を行なうことは事実[illegible]あるから、無効の選[illegible]しをせざるを得なく[illegible]のつかない混乱が起[illegible]いかというのであり[illegible]ともと再選挙までの[illegible]が定めたものですか[illegible]別表二の改正に先立[illegible]執行上の不都合を除[illegible]等の措置によって除[illegible]能であり、このよう[illegible]少限度にくい止める[illegible]いる以上、今の事態[illegible]おくことは許されな[illegible]よう。又、もし混乱[illegible]ても、それは民主主[illegible]実現するためのもの[illegible]に想いをいたすべき[illegible]この訴訟は別表二の[illegible]得ればその目的は達[illegible]とになり、それ以後[illegible]立法府である国会で[illegible]いということを忘れ[illegible]いと思います。

（この原稿は越山先[illegible]ただきました　松浦[illegible]

新しき年に　学び、整備しましょう

会長　近藤眞柄

今年は本同盟の規約で定められた二年に一回の総会が開かれる年であります。

新しい年を迎えて、同盟の現在と未来……日本国民の現在を考えた真剣な行動を起すよう努力すべきでありましょう。

昭和45、46年度の運動目標は
◇金のかからない参議院選挙地方選挙が行なわれるために
◇選挙制度の改正及び政治資金規制強化のために
◇日本の平和と安全を守るために
◇沖縄婦人の人権を守るために
◇政治と生活の直結のために
◇政治教育充実のために
◇組織拡充のために

これが如何にどのように果されたかは、出版部会の努力で忠実に記載された「婦人有権者」をもう一度お読み返して下さい

この二年間、創立25周年記念行事の他、実に逐次やすみなく運動を進めたと思います。しかしこれは本同盟が独りで独楽（こま）の如くキリキリ舞いをしたのではなく、社会の状勢が変遷し、政治の状態が変貌していったからです。従って運動の場が拡大されました。同盟の議会制民主主義を守る立場と姿勢から見過ごしてはいられない消費者運動、公害防止運動、医療を守る運動、司法の独立を守る運動、国会議員定数不均衡是正に関する行政訴訟であります。

幸い紀平副会長兼事務局長が物心ともにタフな活動をされましたし、さらに幸い46年度になって事務局に若い新人が揃い、常任委員会、各専門委員会及び部会のご協力を強力に頂いて盛り上げることが出来ました。ただ45年度総会で指名委員会が、本人の意思をききとげずご発表になった役員候補者が、信任または、選挙で決定しましたので、ご病気、お仕事の都合、家庭の事情等に加えて、私ごとき不適格者もあって、その責任が十分に果せず、他の方々に過重なご負担をかけましたことは、誠に残念であり、申しわけないことでありました。

今年度の指名委員会は、このような点を十分考慮して、慎重に、親切に候補者を選定して頂きたいと思いますし、会員も自分の会のために、そしてそれが日本の将来の政治、国民の生活をよくする一歩だとお考えになって、決定して頂きたいのです

婦人の政治意識、婦人の投票率が云々されていることを考え婦選獲得二十七年に入って、同盟の運動目的が惜しみなく展開される体制を整えましょう。

青年法律家協会学者弁護士合同部会

講演会

―第26回国連総会の報告―

とき　47年1月22日（土）4時半から1時まで
ところ　婦選会館
▽第26回国連総会に　外務省国連[illegible]
▽第三委員会の報告　政府代表[illegible]
主催　国連NGO国内婦人委員会　入場無料

第三回公判のおしらせ

◇日時　47年3月9日（木）AM10時
◇場所　東京高等裁判所　第二民事部　第一号法廷　選挙無効の訴え

傍聴ご希望の方は、支部または同盟事務局までご連絡下さい。多数参加しましょう。

昭和46年度第一回

全国支部長会議

10月30日

司会坂口和栄。開会の辞伊藤智恵子。近藤会長挨拶。出席者八十名。市川名誉会長は後半に出席。議長は近藤会長。先ず、書記（石川、本部）、運営委員長（小林）、運営委員（小松、伊沢、紀平、伊藤）を選任。婦選の歌合唱（指導島貫徳子）。次に八戸新支部を紹介し、協議にはいる。

◇目標五「政治と生活直結のために」について。提案説明…紀平

今日は特に公害の問題にしぼって次の支部から報告があった（カッコ内は報告者）。

豊島（片岡）新宿（福島）府中（富田）丸子（関）練馬（本尾）青森（武田）仙台（小松）更埴（西沢）名古屋（長沼）

紀平副会長のまとめ

○専門家から話を聞く学習が必要で、その際一般の人にも学習参加をすすめるにはどうするかの問題があること。○排気ガスその他による大気汚染、工場排水、下水などによる水質汚濁、カドミウム汚染、騒音等の公害に対し取りくみたいが、産業の発展とそれに伴なう公害のかねあいをどのようにするか。○公害防止の設備は企業がするものであること。○各地の市民運動の動きを知る。○政治と生活の問題のかかわりを掴み、自治体や国へ働きかける。○今国会は沖縄問題の他に、無過失賠償責任法案も出る筈なので、経過を見つめたい。

◇運動目標七「組織拡充強化、財政確立」について。

小林副会長から提案説明…社会状勢は、ますます問題が多くなっているので、運動費が必要である会費完納支部もあるが、未納のところは早く納入して頂きたい。さらに組織拡充によって会計もうるおう。会員を募り、一県一支部を目ざしている。

次に支部の組織、財政について報告、意見があった。

仙台（小松）塩尻（中野）郡山（伊沢）青梅（福島）須賀川（遠田）世田谷（杉山）上田（宮島）板橋（稲茂登）松本（松沢）仙台（石川）

◇同盟創立二十五周年記念事業（地方自治体の政治教育の実行）

去年十一月三日の記念会以後、地方で行なわれた記念会のうち46年度の分。

宮崎（4月婦人週間）京都（4・22）、松本長野県連合会（7・9）須賀川（7・12）仙台（9・29）青森（9・30）八戸（10・1）郡山福島県連合会（10・3）。

未だ行なわれないのは、茨城（水戸、日立）北海道（札幌）、九州（熊本、鹿児島）静岡、沖縄である。

記念会開催についての苦労話をきき議事終了。閉会の辞小松あい

（写真―会館屋上にて記念撮影）

地方支部歓迎懇談会

…10月30日午後6～8時…

司会　本尾良　新参加者の自己紹介のあと、市川名誉会長から新しく結成する理想選挙推進市民の会についてきき、懇談した。

第25年次

第三回中央委員会

10月31日

司会片岡貴美子。開会の辞梅原文子。婦選の歌合唱指導島貫徳子近藤会長・市川名誉会長の挨拶。議長は会長。出席者七十名。

はじめに、書記（石川、本部）運営委員長（松浦）、運営委員（役員、委員長、部長）決議起草委員長（内田）、起草委員（湯浅、中野、西村、紀平）を選任、議事にはいる。

◇報告

一、本部報告

本部会務（佐久間）政治教育委員会（松浦）政治運動委員会（岩崎）、国際連絡委員会（片岡）、組織部会（小林）出版部会（本尾）財務部会（福井）指名委員会（小池）。

一、支部報告

札幌（島村）青森（宮川）仙台（小松）郡山（湯浅）福島（阿部）新宿（羽原）いわき（佐伯）須賀川（深谷）松本（松沢）諏訪（小松）長野（赤塩）更埴（西沢）名古屋（長沼）碧南（内田）塩尻（中野）都内支部連合会（伊藤）長野県支部連合会（小松）

各支部は、46年度前半参院選挙支部記念会で活躍され、本部の目標に沿った運動および個々の地方の具体的問題にとりくまれたことを報告された。

ここで一つ基本的な立場から、注意すべき点があった。同盟は「選挙において推せん応援をしない」という立場なので、選挙の際の推せん・応援は個人的な形をとらねばならないことが、支部へ浸透していなかった反省である。

◇昭和46年度会計中間報告（昭和46年9月末まで）…御守

質問のあと承認。

昭和46年度の運動について

①衆議院議員選挙に備えて―啓発活動、最高裁判所裁判官の審査に関する件　説明…松浦

市川名誉会長の当同盟としての考え方に対する助言。「今度の衆院選挙で下田長官以下六人が審査される。下田さんは元アメリカ大使で、その時に随分問題を起こした人。最高裁々判官は内閣が任命するが、これは司法の独立といえない。現在の法律のもとで、やめさすには審査の際×印をつけるより他ない。全部の人に×印をつけようという運動もあるが、下田長官を狙い打ちして落しても、裁判独立の方向へ向かうのではないか。同盟は議会制民主主義を支持する立場だから、この問題はとりあげなければならない。しかし、政党参加の団体との共同運動は検討すべきである。全政党参加でないなら片寄っており、知らぬうちに運営される心配があり、同盟の立場、行動をハッキリさせる限界がある。」

松浦政教委員長のまとめ

沖縄返還に伴なう問題、中国に関する問題、円ドル・物価・公害および定数是正・選挙制度改正・政治資金規制などを焦点に勉強する

②選挙制度の改正、定数是正訴訟について　説明……岩崎

訴訟の経過はその都度機関紙でおしらせする。

③政治資金規制問題、署名運動について　説明……岩崎

さきの署名は政府を驚かすには数が少ないが、無駄に使いたくない。タイミングよく首相に提出する。

④平和の問題　説明……紀平

沖縄、中国の問題は表裏一体で平和の問題、沖縄婦人の問題では21婦人団体が横の連絡をとって努力している。

⑤教育問題　説明……紀平

中教審のいう教育改革も曲がり角にきている。伊藤昇氏より「新教育25年と教育改革」を伺ったが引き続き勉強するつもりである。

◇創立二十五周年記念事業　説明…小林

市川委員長が非常にお忙がしいが、地方記念会にはできるだけ出席して頂いている。今後も開催を

◇組織拡充、財政について　説明…小林

あらゆる方法で、日本中に同盟の組織が浸透するようご協力を頂きたい。

◇第26年次総会の場所、日時、

来年の総会は地方からの申し込みがなければ東京。会計の始末などから五月初旬になる見込み。

◇声明（案）朗読…内田あぐり

別項の三つの声明を承認。

閉会の辞　赤塩文。（本部）

中央委員会における声明

十月三十一日に開かれた第二十五年次第三回中央委員会において出席者全員賛成のもとで左の三つの声明を行ないました。特に「沖縄返還協定の再交渉を要望する声明」は、十一月七日の常任委員会での決定により、五政党、総理大臣、総理府総務長官、外務大臣宛それぞれ郵送しました。

司法の独立と民主主義を守る声明

最高裁裁判官国民審査について

いかなる政治的、社会的圧力にも屈せず、正義と公正をつらぬく司法のあり方は、三権分立の民主憲法の基本的問題であります。

最近における我が国最高裁判所の判決、及び一昨年の平賀書簡、宮本裁判官の再認拒否、阪口修習生の罷免、下田発言等一連のできごとにより、司法の独立への国民の信頼は著しく失われつつあります。

かかる現実をふまえ、本同盟は来年予想される衆議院議員総選挙と同時に行なわれる最高裁判所裁判官の審査に際し、有権者に当該裁判官の実績を知らせ、正当な国民の批判が行なわれるように呼びかけます。

更に最高裁判官の国民審査法第十五条「投票の方式」を改正し、罷免に相当する裁判官には×、罷免に相当しない裁判官には○を明記する等、国民の意志が反映される審査制度確立に努力します。

沖縄返還協定の再交渉を要望する

日中友好と沖縄問題

私ども日本婦人有権者同盟は、第六十七臨時国会において、目下審議中の沖縄返還協定の批准に反対し、沖縄からの軍事基地の全面撤去、返還後の沖縄に自衛隊を配備しないことを内容とする、米国との再交渉を要望します。

―理由―沖縄返還については、沖縄県民はいうまでもなく、日本国民斉しくその一日も速やかならんことを念願しています。

しかしながら、目下審議中の沖縄返還協定は、去る四十四年秋の佐藤・ニクソン会談の共同声明を基調としており、返還後も米軍の極東戦略の拠点としての実態は変らず、中華人民共和国の封じ込めを意図したものであります。

今日、すでに中国は国連に歓迎され、アジア並びに世界の有力な一員であります。

この事実を認めず、過去の認識のままの返還協定の締結は、日中友好、ひいては世界の平和の大きな障害となるものであります。

五政党殿、総理大臣殿
総務長官殿、外務大臣殿

物価安定を要望する声明

物価の安定は佐藤内閣の最大の公約の一つであります。昨年以来私ども婦人団体に直接約束された「生協の育成」など具体的な物価安定対策は、何一つ実現されないのみならず本年九月の全国の消費者物価指数は異常な高騰を示し、前年同日と比べ、八・四パーセント（総理府統計局）の上昇を示した。

さらに郵便料金、国鉄運賃等相次いでの値上げ準備、円、ドル問題による経済不安に加え不況下の物価高の傾向は、家計を預る私ども婦人を著しくおびやかすものであります。

政府は当面物価高の最大要因となっている野菜、生鮮食糧及び当然値下りすべき灯油の値下げに最大の努力を傾けるべきであります

第二十五年次　第三回中央委員会

理想選挙推進市民の会結成

十月号記載のように準備を進められていたところ、いよいよ十一月六日午後一時から婦選会館で結成の会が持たれた。出席者、百名多くの積極的発言のうち、会名、私共の政治姿勢、規約、運動方針をきめ、代表幹事に市川房枝氏を選定。幹事百名のうち六十名を選出、会計監査は幹事会に一任となった。事務所は婦選会館内（東京渋谷区代々木二ノ二一ー一一。電話三七〇ー〇二三八

▽第一回幹事会

十一月二十日午後一時半から婦選会館で開催、報告（入会状況、結成総会決議の処理）と協議―役員、常任幹事等選出の件、規約の字句訂正の件、選挙法改正運動協議会加盟の件、沖縄返還による選挙違反恩赦の件について、国会議員定数不均衡是正裁判の支援について、機関紙発行について、常任幹事会定例会（毎月第三土曜午後二時から）について等をきめた事務局山口みつ子、山崎隆一郎の紹介もあった。

決定した役員諸氏

代表幹事　市川房枝、副代表幹事　青木茂、庶務幹事　矢口常次中野和子、渉外幹事、小池順子、調査研究幹事　佐竹寛、会計幹事　山田彌平次、石丸通、会計監査　市川清敏。

幹事　七一名　常任幹事　三三名

入会者の増加と運動の強化拡大を念じて会員の協力を願うものである。（近藤）

本部日誌（11月）

1　公害防止ビラまき
2　22団体で沖縄返還協定についての学習会、消費者5団体で灯油問題の会合と記者発表、医療問題提訴
4　選改協選挙区制について自治省より話をきく会、消費者大会の打ち合せ会
5　消費者大会分科会、第6回国際連絡委員会
6　消費者大会決起大会
8　第6回組織部会、事務局会議、第5回政治教育委員会、出版部会　バザー委
9　第6回常任委員会
11　広島25周年記念集会（近藤、秋山、国分出席）消費者8体団会合の打ち合せ
12　沖縄問題の申し入れ書の打ち合せ
13　消費者大会実行委員会総括会議
15　第6回政治運動委員会
16　沖縄返還協定再交渉の申し入れ（16団体）世田谷支部で区長公選についての学習会
17　第5回都支部連合会
18　消費者8団体で木村経企庁長官と会見、沖縄返還協定強行採決反対申し入れ
19　選改協第3回訴訟に関する学習会
20　[illegible]島支部公害勉強会
22　事務局会議、バザー委員会
24　IOCUウォーン氏の講演会
25　7婦人団体議会活動連絡委員会
27　28　第16回婦選会館バザー、トーマス・リフソン氏の消費者問題の講演会
29　公害追放都民の集い　事務局代休

文部省認定
実用英語検定へのコース
旺文社カセットLL方式による実用英語会話＋独習プラン
今までにない特長
●4トラック・ダブルコーダー・システム
●ブラッシユ・アップ・システム
●フィードバック・システム
特典
●テスト・学習ガイド（各3回）無料
●実用英語検定受験手続とニュース
●通信による学習指導
定価
特価　¥29,900
月賦　¥31,900
申込先
（株）日本コンサルティングセンター
英語教育事業部
TEL（379）2631～3

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクールオヴビズネス
高卒程度：共学2年制・入試あり　願書受付　2月1日より
英語・英会話を学ぶ最短コース
津田英語会　英文タイプ科
初級・中級　懇切指導
小・中・高・大学生・一般社会人・主婦　どなたでも入会できます。
1期3ヶ月………年4期（4・7・10・1月）
申　込………毎期1ヶ月前より受付開始
申込順定員〆切
国電　千駄ケ谷駅前　TEL（402）7331
財団法人　津田塾同窓会経営

登録商標　日食の　無水栄養ナベ（七つの特長あり）
十人以上無料講習いたします（パンフレット贈呈）
〒157　東京都世田谷区祖師谷7－20－8
小西尊尚　（電）（309）3084
総発売元　日本食生活改善指導会

編集発行人　近藤真柄　発行所　日本婦人有権者同盟（渋谷区代々木2－21婦選会館）〒151　電話（370）2727番　振替195409

厚生大臣に対し
悪徳医師の氏名公表を求める訴訟提起

十一月二日有権者同盟の参加団体である医療をよくする市民の会の大渡順二氏、市川房枝氏、菊地一久氏は、厚生大臣を相手どり「医道審議会に関する不当なる行政秘匿の排除のための訴え」を東京地方裁判所に提訴、十二月六日にその第一回公判が開かれた。（民事第三部六号法廷高津環裁判長）

▼訴訟の理由▲

この訴訟は、十月二十七日に厚生大臣の諮問機関である医道審議会は総会において、刑罰に処せられた、医師、歯科医師等六名の医師免許取消等処分の答申を出したが、厚生省が審議会側の「被処分者の氏名、罪状を公表しない」という附帯決議を理由に、公表しない態度をしめしたことに対し、おこされたもので、悪徳医師が法律と行政上処分されながら、患者たる私ども国民に何ら知らせしめることなく秘密にすることは患者と医師の信頼感をそこなうとともに、善良な医師の迷惑となり、医道審議会が市民の立場を無視し、悪徳医師に癒着している事をしめしている。

医療における医師と患者間の絶対なる信頼関係の回復と、これを将来に保証するために悪徳医師の氏名、住所、罪状を公表し、医道審議会で決定したことを官報に公示することを、厚生大臣に命令することを行政事件訴訟法第五条（民衆訴訟）等から求めたものである。

▼被告厚生省側の答弁▲　これに対する厚生省側の答弁は、民衆訴訟（国または公共団体の機関の法規に適合しない行為の是正を求める訴訟で自己の法律上の利益にかかわらない資格で提起あるもの）としての提起を、「行政事件訴訟法四二条の民衆訴訟は法律に定める場合において、法律に定める者に限り提訴できる」とする条項に資格不適当とし、また厚生大臣に対し、行政行為することを求めることは、司法権の行政権侵害として、三権分立の民主主義の原理に反するとし、この訴えの棄却を求めた。

▼原告側の反論▲　これの答弁に対し、原告側反論として、行政訴訟であることから行政権に干渉することにはならない、厚生大臣の法規に適合しない行為の是正を求める民衆訴訟であること、医道審議会が厚生大臣に要求する非公表附帯決議は越権行為であり、本件に関する厚生大臣の行為は、憲法・法律の規定に基づいて、当然為すべき行為を怠った、不作為による不法行為である、としている。

第一回公判は、顔合わせ及び答弁書に対する反論の提出を行ない次回を一月二十七日午前十時と決めたのみで終了した。

厚生省側は三人の代理弁護人、原告側は本人出廷弁護士なしという一風変わったものであった。

（Y・A）

議員定数不均衡との関連で
―選挙制度審議会案の区制をきく―

議員定数アンバランス是正の運動として、現在私どもは訴訟をおこしていますが、選挙区制との関連において理解する必要があることから、さる十一月四日、自治省選挙局選挙課長補佐の岩田脩氏をお招きして、第七次選挙制度審議会の動きを中心にお話しを伺いました。

□譲与式□

比例代表制には、譲与式と名簿式とがある。譲与式は、選挙人が投票の際に自分はAに投票するが、Aの得票数があまったら、Bにまわすように指定する方式である。あまった票数の算出方法は、有効投票数と議席数とを基にして、絶対に落選するはずのない得票数を求め、それ以上の票をあまりとする。この決め方や、一体どれがあまった票かを見つけ出す方法や、そのあまった票の譲り方によって、異なった結果を生じる。この譲与式は複雑すぎるため、現在アイルランドで採用されているだけである。

□名簿式二通り□

名簿式は、政党があらかじめ候補者の名簿を作成し、選挙人はその名簿に投票し、各党派はその名簿が取得した総数に比例して議席の配分をうける。そこで、各党の候補者中のだれを当選者とするかを決定する方法が二通りある。

一つは固定名簿式で、政党が名簿に候補者の順位をきめておいて、その順に当選者をきめていく。他は非固定（自由）名簿式で、それは政党が順位を決めないで、選挙の得票順によって当選者をきめていく方法である。

□第五次選挙制度審議会六つの案□

次に第七次選挙制度審議会に影響を与えている第五次審議会の六つの案について説明すると、その一は、全国を一人一区の選挙区にわける「小選挙区制」案。

第二は、「小選挙区と比例代表制の併立」案で、これは都道府県別に総定数を七対三に分け七割は小選挙区で、三割は比例代表で選ぶ。選挙人は、小選挙区で一票を投じ、当落が決まったら全票を党派別に集計し、それにもとづいて三割を比例配分する。この方式はグラーベン方式（濠の意）ともよばれ、大政党に有利とされている。

第三は「小選挙区制と比例代表制の併用」案。第二案と同様に七割を小選挙区で投票し、当落がきまったら、その票を党派別に集計してそれを基に十割の議席をわけ、これと七割の小選挙区当選者数との差を、残っている三割の定数でうめる。ただし三割しか議席が残っていないので、その限度でうめる。

第四は「中選挙区比例代表制」案。県を単位とする比例代表制であるが、だれが当選人となるかは、現在の中選挙区の選挙結果できめる。

第五は「中選挙区二名連記」

第六は「中選挙区制」案であった。

□第七次選挙制度審議会の提案□

第七次選挙制度審議会では、現在いくつかの提案があるが、いずれも衆議院を中心とした案であり、どの案も選挙区をなおす時は、定数をなおしてゆかなければならないとしている。

近藤操氏案　小選挙区制であるが、例外的に二人区を中都市を中心に認める。

御手洗辰夫氏案　小選挙区比例代表制の併立案で、六割を一人一区に、四割を比例とし、非固定名簿式とする。選挙人は小選挙区と比例制との二票投じる

挟間茂氏案　の一は、七割の小選挙区と三割の比例という併用方式。その二は、七割の小選挙と三割の比例で、小選挙区の死票だけを集めて比例代表制とする。

鈴木俊一氏案　現行の中選挙区制で一人一票とし、とりすぎた人のあまった票を同党派の次順位得票者に譲る。

小島憲氏案　現行の中選挙区を利用し、名簿方式で、投票して得票数の多い順から当選者をきめていく。

土屋正三氏案　現行の中選挙区制のままで、政党があらかじめ候補者の順位をつけた固定名簿方式の比例代表制である。

次に参議院に関しての案は、現在のところ次の三つである。

鈴木俊一氏案　現行の選挙区制で、全国区は非固定名簿式比例代表制とし、地方区では、衆議院同様にとりすぎた人の票を譲る方式。

御手洗辰夫案　全国区制をやめ、全国を十二のブロックに分け、非固定名簿式比例代表制とする。地方区は、現在の都道府県を単位とし、定数二名半数改選にする。

小島氏案　全国区も地方区もやめて、全国を十七のブロックに分ける。

（本田年子）

支部のうごき

本部25周年　広島支部15周年
記念会行なう　平和記念館で

十一月十一日午前十時より広島市平和記念館において本部二十五周年、支部十五周年の記念式典並びに行事を挙行。市川名誉会長の記念講演は「地方政治と私達の使命」引続き近藤会長、広島大学、広島女子大各教授を講師にパネルディスカッション。あと質疑をうけて午後四時閉会。参加者七十数名。

市川先生近藤会長秋山会計各位をはるばるの地にお迎えしての、支部こぞっての記念行事ではあったが、動員力の未熟さや婦人団体との連けいのむづかしさも手伝って、今一段の盛り上がりを見るに至らなかったことを深く反省しています。

記念式には山田市長も来賓席につかれ、市川先生とは参議院以来の握手を交わされました。午後の講演には会場もほぼ満員で、県市の議員数名も加えた男子の参会者も熱心に耳を傾けておりました。会場には本部ご労作のパネルの展示がびっしりと歴史の厚みを見せ支部もまた十五年の歩みの展示に主力をかけましたが、PR不足や時間の都合で貴重な本部の資料をどれだけの目がとらえたか、これも自信がありません。行事を了えて私どもの胸に去来するものは、市川先生始め本部ご出席のもとの記念行事を最高に有意義たらしめ得なかったのではないかのおそれと悔い。支部活動の姿勢への反すうの苦しさばかりでしたが、先日の反省会でこの実態の中からまた明日を開こうとの意気の一致を申し添えて報告といたします。

（中央委員　美藤志津子）

二つの会合
いわき支部

◇市婦人問題研究協議会に参加

十一月二十六日、市民会館会議室で市教育委員会主催の市婦人問題研究協議会が開催された。午前は「現代社会の中にあって婦人はいかにあるべきか」「婦人団体組織活動上の問題点をどのように解決するか」を三分科会に分かれて二時間討議する。

午後は、全体討議に続いて指導講演をきく。会員十名出席、うち一名は三分科会の討議要点を発表。

◇支部のあり方を検討

十一月二十七日午後定例会。公民館館長を講師として、今後の支部のあり方を四項目にしぼりうかがう。（1）現状分析の評価のめやすとして（2）組織の確立について（3）運営と活動について（4）当面する問題についてが研修項目であるが、当支部としては、この研修を継続する予定である。

（原田ヒサヨ）

篠原先生を迎えて学習会
区長公選について―世田谷支部

私たちの首長は自らの意志で選ぶ権利が憲法で保障されているのに、人口一千万世界一の東京都二十三区はその実現をみません。

この矛盾が住民意識の高まりとなって各区で「区長公選運動が展開され、中野区では練馬方式による準公選条例制定の方向へ進んでいます。

当世田谷区でも、区議会で「公選に関する特別委員会」が開かれ結果を期待しましたが・29対25で否決、機を失してしまいました。

同盟としても積極的に協調し、再三会合に参加、議会傍聴にも出席しました。十一月十六日には区内婦人グループによびかけて、世田谷の砧支所の集合室に東大教授篠原一先生を迎え、今日問題となっているごみ問題、公害、教育などについて、自治体の重要性を理論的にお話しいただきました。

住みよい町づくりには住民の意志がすぐ反映できる自治体になっていなければならない。現在行なっている都知事の対話集会では、あまり大きすぎて実があがらない。対話のできる限界は区長までくらいが、せいぜいで、この意味でも公選区長であるべきこと等々。

さらに先進区練馬杉並中野の実例を聞き、この問題には法的に幾多の難関があるが、強固な住民の意志があれば必ず突破できるものであることを思い知らされました。

現在とりくみ中の江戸川区のようすもきき、来年三月の成果を期待したく思います。（中島利恵）

六時間待つ
豊島の区議会傍聴

十月十五日午前十時より本会議に先だち全員協議会というので、武部支部長はじめ六名傍聴のため区議会事務局に集合、十二時になるも全然始まらず待つこと待つこと、午後四時半になりやっと、始まることになったが、ぶっつけ本会議となる。

傍聴券を手にしてやれやれと入場すると、私たちの入場も間にあわぬくらいに解散。

当日は教育委員の人事問題のためにこんなにもめて長びいたのだそうだが、結局夜の会議となった。

このような事では区民が傍聴しようと思っても不可能なので、もっと正常な時間に会が開かれるよう区議会に要望書を出すことにした。

第二回公害研究会

十一月二十日午後、豊島区民センターに記平事務局長を招き、都公害監視委員会の話しを伺う。

公害対策は都市計画である。都に集まる人数によって交通、道路住宅、ゴミ処理などが決まるので交通事故もこれら無計画の末の公害である。既成の公害もさることながら公害をつくり出さないようにするにはどうするか。また政治献金とのつながりのため、公害を出しているのに策を講ずることができない現状等、常に国全体のあり方を考えなければいけないという結論に達した。（長尾照子）

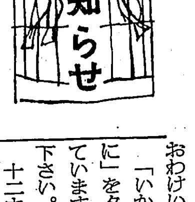

お正月観劇デー

お誘い合わせご利用ください

初春芝居の呼びもの「春の坂道」帝国劇場

主な出演者―市川染五郎、松方弘樹、緒方拳、司葉子、中村メイコ、三田佳子

▽一月七日夜　同八日（土）ひる

▽一四〇〇円券

定員になり次第〆切ります。

お申込みは事務局宛。

憲法カレンダー

本同盟の署名入りカレンダーをおわけいたします。

「いかそう憲法くらしと平和に」をタイトルに憲法条文が入っています。御年賀等に広くご利用下さい。

十二カ月一枚刷り、上質紙美麗カラー写真入り。ヨコ59cm、タテ84cm、一部三〇円。

事務局にお申し込み下さい。

パンフレット

「新教育25年と教育改革」
津田塾大学教授　伊藤昇氏

教育問題を考える第一回めの勉強会における伊藤先生の講演要旨です。学習会に、PTAの話しあいに最適の参考書。ご購読をおすすめします。

一部五十円、十部百円

新有権者の集い

新有権者の政治参加を記念して10回めの集いを開きます。会員の皆さま、新成人、若い有権者をご紹介ください。

とき／47・1・15（土）1時半から4時　ところ／婦選会館／総選挙を前にして若い人への提言…市川房枝氏ほか／懇談・意見交換／茶菓

傍聴席

待つことしばし、民事第一号法廷には四十余名の傍聴席しかなく、立っている人も四名ほど。裁判長は浅沼氏、裁判官はいかめしいものとの先入感に反し、朝日訴訟の判決を出した方だけに民主的な印象を受ける。十時すぎ、越山弁護士、佐竹先生近藤会長ら九名が原告席につき、越山氏が主に、佐竹先生も発言され、外国から資料をとりよせているのでもう少し待ってほしいと、被告から早く提出をと云われ、ものの五分もたつかたたぬ程の短かい時間で次回公判の日時を裁判官と応答して終り。

学習会で両先生から米国の判例を聞き、根気よく続けるべきであると思ったことを更めて認識し、傍聴席には溢れるほどの人がいてほしいという会長のことばがなる程とうなづけた。（霧木敏）

結婚・婚約リングは信用あるお店から!!
ダイヤ・真珠をはじめ多数取揃えてお待ちしています。
宝石・真珠の大山パール
都下福生市駅前中央通り　店長　坂田トヨ
お電話下さい。外商が伺います。TEL0425（51）3938

まだご存知でない方は直接弊社へおハガキ下さい
鰹風味
シマヤだしの素
製造発売元　株式会社シマヤ商店
山口県新南陽市大字福川1637
TEL（0834）（63）2525代

円切上げと家庭経済
円切上げと生活防衛【下】

法政大学教授　花原二郎氏

≪3≫

税金の問題

今度は税金のことを考えてみる。去年の税収では直接税が65%、間接税が35%である。戦前は反対に65%が間接税であった。そこで政府は、間接税が低い率だからこの際新しい間接税を設けようといっている（実際には直接税が重くなっていたので、間接税の比率が低い）。福田前蔵相は50対50の考えで自動車重量税を加えたが、これではとても50%にならない。そこで本命が附加価値税である。取り引きの行為の度毎に附加価値額に一定の比率で税金をかけるのである。たとえば製造業で、従来事業税、法人税は、製造の段階で生み出された儲けにかけられていたが、今度は、地代・従業員の賃金、利子まで合計したものが基本になるので税金が高くなる。商品を売る時に計算されて間接税としてかかってくるが、売手は税金分を商品の価格に上のせする。さらに、メーカーから卸し、卸しから小売への各々の段階で税金がかかる。最低10%かけてもこれによる税収が、一年間に五兆円にもなるだろうといわれる。

所得税減税も喜べない。重点的になっているのは、年間三百万円から六百万円の所得に対してであり、一般サラリーマンにはおしめり程度である。

自治体は円切上げに伴なって税収が減って財政困難になる。自治体は起債という形で借金をし、いずれ税金で[illegible]するので、住民税を上げるとか、何か新しい税収を考えることになる。

円切上げで、政府の大企業に対してたっぷり保障することがまわりまわって税金の方へはねかえってくる。

また八月十六日のニクソン声明から八月二十八日の変動相場制への移行までの間に、商社や銀行・メーカーはドルを買い漁って日本銀行へ売り大儲けをした。これによる日銀の損も、結局は我々の税金にかかってくることになる。

生活防衛

昨年、賃金は民間サラリーマンで16%上がったが、一人当たりの税金は17%上がっている。また、物価の上昇率は政府発表によると七・七%だが、サラリーマン同盟が東京の四区について調べた結果では、一年間に、一七・二%上がったといっている。これが実情だと思う。

我々のくらしは、円切上げがなくても税金、物価が上がっていて、やりくりしようと思えばパートタイマーで働くとか、上手に借金をするとか、二度働きとなる。ここへ円切上げが出てくると、賃金の伸び率を押えられ、物価は従来より更に上がり税金が重くなり生活は圧迫される。

ではどうすれば、これを切り抜けることができるか。

住宅用の土地価格は、政府は今のところ規制を考えていないので、残念ながらまだまだ[illegible]る見込である。

生活防衛の点で大切なことは消費者の声を行政の中に反映させることである。何人かまとまると意見がいい易いので、今、東京などで活発になっている消費者運動の組織を作るとよい。

最近日本にも消費者保護法ができて、安全の権利、知らされる権利、自由に選択する権利、意見をきいて貰う権利が明記されている。消費者は、保護法をキチンと守って貰うように団結しなければならない。

これから予想される生活の圧迫について一つ一つはね返していくには、広くは国際状勢をにらみながら、これからの通貨がどうなるかなど理論的武装をする。その上で、身近な問題について地域の主婦の方々と意見の交換をし、共通の意志を自治体の窓口や団体を通じて行政に反映させていく。そうすれば、不合理な税金や物価のきめ方を変えていくことができると思う。

中国に対し日本の与党の政治姿勢が早いテンポで変ったことなどから、我々の力で社会の動きを或程度変えることができるような時代に入ったと考えるなら我々の生活には依然として苦しい面は残るが、張切って生活できるのではないかと思う。（H）

公害追放都民の集い

東京都公害監視委員会では、十一月二十九日（日）午後一時半から第一生命ホールにおいて〝公害追放都民の集い〟を開催しました。

この〝集い〟は、東京都公害防止月間最後のプログラムに当り、民間四十五団体五百六十余名、同盟からも約二十名が参加、月間中都内各所での活動のまとめとしておこなわれたもの。

定刻開演と同時に江戸川区の幼稚園で三分ごとに羽田を発着する飛行機の爆音の録音を流し、いつの間にかやってくる公害のおそろしさを強調、紀平公害監視委員の司会、清水義汎会長の座長で二時間半にわたる集会がおこなわれた。

集会には美濃部都知事のあいさつにつづき住民代表「大田区から公害をなくす会」の日岡元事務局長等四名から「隅田川、多摩川の汚濁防止対策」「玉川上水の自然保護」のほか、ゴミ問題について質疑があり、知事との対話がおこなわれました。その他東京地評、主婦連、多摩川の自然を守る会、地婦連、東京青年商工会議所、主婦同盟全国小中学校公害対策研究会等団体代表から八王子のノーカーデイについて、プラスチック容器対策、過剰包装追放等の公害防止運動の報告がありました。

（四面へつづく）

おめでとう ございます

美濃部亮吉
渋谷区松涛一ノ七ノ二五
電（四六七）七八八〇　〒一五〇

福島支部長
菅野八千代
福島市山居上三
電 福島（三三）三二（自宅）三一六（学院）

中央委員
阿部美野子
福島市泉字大下五ノ四三
電 福島（五七）五二六一　〒九六〇

参議院議員 日本婦人会議議長
田中寿美子
千代田区永田町二ノ一ノ一 参議院会館四三一号
電（五八一）二六九一　〒一〇〇

平林たい子
中野区沼袋四ノ二二四ノ五
電（三八六）五二三一　〒一六五

中央委員
水　芳枝
郡山市清水台一ノ二ノ六
電〇二四九（二三）一〇五〇　〒九六三

全地婦連会長 全未協理事
山高しげり
世田谷駒沢二ノ三三ノ七
電（四二一）五七六二　〒一五四

中央委員
早川数江
調布市国領町七ノ七二ノ三
電〇四二四（八二）三三九　〒一八二

東京都立大学教授
三井為友
世田谷区深沢二ノ九ノ一二
電（七〇一）三三八五　〒一五八

日米会話学院講師 言論科学研究所理事
片岡貴美子
豊島区駒込六ノ二九ノ一五
電（九一七）六四三六　〒一七〇

結婚相談 ゆかり会会長
西川信枝
小金井市貫井北町一ノ一八ノ二九
電〇四二三（八一）〇二四七　〒一八四

東京市政調査会顧問
田辺定義
川崎市宮崎新鷺沼一五三四ノ九
電〇四四（八七）三六一二　〒二一三

仙台支部中央委員
加藤さつき
仙台市米ケ袋二丁目二一一一
電〇二二二（二二）三三二六　〒九八〇

東京都議会議員
加藤清政
千代田市外神田六ノ一二ノ一四
電（八三一）七七一六　〒一〇一

武田隆子
世田谷区赤堤四ノ一五ノ一三
電（三二五）三三五三　〒一五六

東京婦人少年室長
中田とく
千代田区大手町一ノ三ノ五
電（二一二）〇四八〇　〒一〇〇

樋口恵子
杉並区久我山四ノ一二ノ一三
電（三三二）四五三四　〒一六七

中央委員 婦人指導員
深谷常子
須賀川市大字松塚字田中六五
電 須賀川（三）六一六七　〒九六九―〇四

参議院議員
中沢いと子
千代田区永田町二ノ一ノ一 参議院議員会館六二三号
電（五八一）二八八六　〒一〇〇

中央委員 須賀川市議会議員
蓬田ヨウ
福島県須賀川市南町一七六
電（三）三三一七　〒九六二

参議院議員
喜屋武真栄
千代田区永田町二ノ一 参議院議員会館四四二号
電（五八一）三九四七　〒一〇〇

豊玉看護婦家政婦紹介所
鈴木ひさ
練馬区豊玉北六ノ六
電（九九二）一六二五　〒一七六

参議院議員
横山ノック
千代田区永田町二丁目一ノ一 参議院議員会館二三〇号
電（五八一）二九六一　〒一〇〇

江藤かつ子
新宿区戸塚四丁目 戸山アパート二八ノ六六
電（三六八）五五六一　〒一六〇

都議会議員
中山　一
杉並区南荻窪四ノ二三ノ七
電（三三三）六五一九　〒一六七

中央委員
湯浅音枝
福島県郡山市開成五ノ三
電（三二）〇二二五　〒九六三

台東区議会議員 谷中婦人の会々長
白石てつ
台東区上野桜木一ノ八ノ四
電（八二一）四一五三　〒一一〇

紅露みつ
目黒区鷹番二丁目七番十六号
電（七一二）一一七七　〒一五二

更埴市議会議員 中央委員
大西加代
長野県更埴市杭瀬下二四ノ三
電 更埴（二）〇六七二　〒三八七

中央委員
須藤八重子
福島県郡山市開城二ノ三ノ二
電（二二）五八〇六　〒九六三

青島幸男
中野区中野五ノ五二ノ一五
電（三八九）〇八四九　〒一六四

東京愛隣会本木隣保館
種田あい
足立区関原一丁目一四ノ二三
電（八八六）七七〇九　〒一二〇

中央委員
今井英子
三鷹市下連雀四ノ一〇ノ四〇
電〇四二二（四七）二六八〇　〒一八一

日本生協連会長理事
中林貞男
渋谷区千駄ケ谷四ノ一 日本生協連
電（四〇四）三二三一　〒一五一

中央委員 婦人相談員 保護司
石川幸子
仙台市燕沢字苗代沢西二ノ一
電〇二二二（五七）二七六九　〒九八三

碧南市議会議員
内田あぐり
碧南市大字鷲塚字二本木三六ノ一
電〇五六六（四一）一八六九　〒四四七

足立支部長
堀合千枝子
足立区足立二ノ三ノ二
電（八八六）〇一七五　〒一二〇

中央委員
加藤寿々子
松本市旭二丁目一ノ七
電 松本（五）〇七三五

横須賀市議会議員
久保田寿枝
横須賀市馬堀町一ノ一〇
電（四一）一九一一　〒二九三

千代田区議会議員（無所属）
杉田のぶ
千代田区四番町二ノ一
電（二六一）七六一六　〒一〇二

全国婦人相談員連絡協議会々長 中央委員
西村好江
杉並区和田三ノ四四ノ一
電（三一二）一七三七　〒一六六

杉並支部 会員一同
杉並区西荻窪南一ノ一四ノ二三
原方　〒一六六

郡山支部 会員一同
郡山市神明町一ノ二〇
伊沢方

塩尻支部 会員一同
塩尻市塩尻町一五〇
有線（二）一〇五二　〒三九九―〇七

いわき支部 会員一同
支部長 原田ヒサヨ
いわき市内郷高坂町一ー三ー九
電 呼出（二三）二二六二　〒九七三

丸子支部一同
長野県小県郡丸子町長瀬
電〇二六八四（丸子局）三三一七　〒三八六―〇八

渋谷支部 会員一同
渋谷区恵比寿西二ノ八ノ四
電（四六二）一八三七　〒一五〇

目黒支部一同
目黒区中目黒五ノ一五ノ二 下飯坂方
電（七一九）九〇七〇　〒一五三

聖ヒルダ養老院理事
新井妙子
新宿区本塩町一〇
電（三五一）七〇三〇　〒一六〇

登録商標　日食の　無水栄養ナベ　（七つの特長あり）
十人以上無料講習いたします（パンフレット贈呈）
〒157　東京都世田谷区祖師谷7−20−8
小西尊尚　（電）（309）3084
総発売元　日本食生活改善指導会

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクールオヴビズネス
高卒程度：共学2年制・入試あり　願書受付　2月1日より
英語・英会話を学ぶ最短コース
津田英語会　英文タイプ科
初級・中級
懇切指導
小・中・高・大学生・一般社会人・主婦
どなたでも入会できます。
1期3ヶ月………年4期（4・7・10・1月）
申　込………毎期1ヶ月前より受付開始
申込順定員〆切
国電　千駄ケ谷駅前　TEL（402）7331
財団法人　津田塾同窓会経営

森川ローヤルゼリー
より若く
より美しく
より健かに
赤色遮光カプセル　60球入　3500円
（大人2球・小人1球）　一日一回
○葉書でご注文の方　代金引換（送料無料）
○都内は直接お届けいたします
発売元　ヨシケン
東京都中野区東中野2−20−7
電話　369−5624

Published by the League of Women Voters of Japan No. 721. 2-Chome Yoyogi Shibuya-ku Tokyo Japan

（1）　第27巻2号　（昭和22年8月21日
第三種郵便物認可）　昭和47年2月1日発行　（毎月一回
1日発行）

婦人有権者

THE LEAGUE OF WOMEN VOTERS OF JAPAN

同盟の立場と姿勢

1 私ども同盟は、国民の代表である議員の討議によって政治を行なう議会制民主主義を支持する。
2 私ども同盟は、有権者が主権者であることを自覚し国民の意志をよりよく代表する議員の選出に努め、平和と国民の福祉を増進する政治が行なわれるよう努力する。
3 私ども同盟は、いずれの政党にも所属せず自由な立場で批判票としての役割を果たすことを期する。
4 私ども同盟は、総理大臣以下すべて公務員が国民全体の奉仕者であることを思い、権力に恐れることなくその行なうことを批判し、積極的に意見を述べる。
5 私ども同盟は、政府又は地方自治体のだす補助金は税金の1部であるが、発言の自由を確保するため、これを受けないことを原則とする。

新有権者の集いを開く

第10回

一月十五日、第十回新有権者の集いが開かれた。あいにくの雨であったが、男女30余名（他傍聴者多数）を迎えた。特にことしは総選挙も予想されており、沖縄返還、中国問題など国内外の変貌する社会情勢を認識した上で、新有権者としての自覚ある一票を投じるようにとの配慮から、全国サラリーマン同盟代表青木茂、都立大学助教授岡部達味、理想選挙推進市民の会代表市川房枝の三氏を提言者に迎えた。総司会は中野和子さん。茶菓のあと三氏を中心に参加者が意見を交換し、盛況裡に四時散会。主催は理想選挙推進市民の会、婦選会館、本同盟。後援、公明選挙連盟

政治に若い理想を

早く使いたい一票

前途はきびしいが……

青木　茂氏（経済の面から）

昨年はドル・ショックにつづき16・8%という大巾な円切上げで経済界は大変動した。従来、政府の体質としては、経済界の不況を立ち直らせるためになりふりかまわぬ政策をとってきた。しかし、これは国民のための政策ではなく、企業のための政策だった。

不況で企業は賃金の上昇をおさえようとする。しかし物価は上がる。不況の中の物価高がすすみ、良くなるための条件がない。

国家の金のつかい方をみても、国民生活をよくするための政策（社会保障等）の予算は、外国では予算の半分を占めるのに、日本では二割にすぎない。ますますくらしにくくなる。

今までの日本経済は、外貨を稼ぐことを目標にしていたが、再度の円切上げも考えられる現在、国内消費を活性化し、国民生活を豊かにする方向へと体質を改善する必要がある。このように経済と政治の結びつきを考慮していかなければならない。

例えば、結婚でも"愛情さえあれば…"は通じない。自分の力でできるものはほとんどない。

前途はきびしい。どう対応していくかと言えば、企業第一主義から国民生活第一主義の社会になるようエネルギーをぶつけていくことである。このきびしい情勢をみつめ、みんなで手をとりあって運動をすすめていこう。

日本の進むべき道は……

岡部達味氏（外交の面から）

日本をめぐる国際情勢は、日中関係を中心に大きく変貌している。これを分析すると、①世界の多極化、②日本の大国化の二つに分けられる。

ベトナム戦争以後、米ソ中心の力関係がゆるぎ、多極化の様相を呈し、日本は経済生長にともない外国から受ける影響より、影響を世界に与える立場—日本の大国化がすすんだ。

しかし、日本人の国際認識はこの動きに対応できず、国際政治を善玉悪玉に区分して割切ろうとする双極化傾向がある。敗戦後小国意識が定着し、大国化しつつある現状との間にギャップが生じ、自己中心的になってしまった。

政府が対外的な政策のたち遅れで対応策をもたない現在、アジア情勢の急変の中で、今後日本はどう進むべきなのか。

世界の平和に貢献しうる国[illegible]した外交姿勢へ方向をとるべき和大国日本の確立のためのはっき[illegible]だ。

自覚ある一票の行使を

市川房枝氏（選挙と政治の面から）

成人とは、主権者として、日本の政治に参加する権利と義務をもち、責任をもって一票を行使することです。

現在、日本の経済、外交政策はあまりよいとはいえません。一たいこういう事態にだれがしたかというと、それは旧成人の責任ですから、選挙の際、人を選ぶか政党で選ぶかということが問題になります。現在の佐藤内閣は七年もつづいています。内閣は衆議院の与党ですから、衆院は政党で選ぶべきだと思います。

沖縄恩赦があるといわれていますが、恩赦では選挙違反者が大量にその恩恵に浴し、これでは選挙はきれいになりません。

政治と政党の裏には、莫大な金が動いています。これを規制する政治資金規正法が必要ですが、まずはこれらのことを頭において自覚ある一票を行使していただきたいと思います。

率直に意見交換

茶菓でなごやかな雰囲気になり松浦三知子さんの司会で参加者が意見を交わす。自己紹介のあと、助言者の先生方に率直な質問が出された。

「成人とは何か」「選挙権は18才からにしてはどうか」と次々に意見が出され、旧成人からは、最初の一票を行使した時の思い出が話された。

参加者は、有権者として一票の重みをそれぞれに胸にきざみ、社会人としての新たな決意をもったことだろう。

（浅田美子）

主張

公正な選挙を希求

―主権者への課題―

会長　近藤真柄

第七次選挙制度審議会は、第一委員会で選挙区制について検討を急いでいるといいます。本同盟も共同運動体の選挙法改正運動協議会は、八年前から小選挙区制と五対五の比例代表制併用を主張してきました。しかし選挙制度を考える基点は、主権者である国民の意志を、最も公正に公平に合理的に、国会の議席に反映させるために考えるべきでありまして、自民党の独裁長期政権を保障するような制度をとるべきではないのです。

審議会の動向を見つつ、主権者の意見を強く打ち出すように勉強と運動を押し進めましょう

数年来同盟も選改協も、青空演説会や署名運動で、議員定数是正の運動をつづけていますがこれも民主政治における一人一票、投票価値の平等の原則からの運動で議会制民主主義をじゅうりんしている現状への抗議であり、主権者としての正しい要求であります。

そしてもう一つ、金のかからない選挙で、出したい人を推し出す理想選挙乃至は明正選挙を行なうこと、それには政治資金規正法の改正、これこそ緊急に決断するよう要求すべきです。

恩赦に選挙違反者を加うべきでない

さらに政府は沖縄返還にあたって、選挙違反者を含む恩赦を考えているとのことで「理想選挙推進市民の会」では、いち早く（1月13日）法務大臣に選挙のルールを守らなかった議会制民主主義の破壊者を大量に恩赦することは許しがたいと反対を申入れましたし、選挙制度審議会会長も、明るく正しい選挙を推進するために、非常に害があると、首相に申入れました。

戦後恩赦は憲法、国連、明治百年など七回行なわれていますが、いづれにせよ、選挙違反者（今回は二万人余）は加うべきでないことが、正統です。

総選挙に対処して

68通常国会では47年度予算の政府案が審議されますが、防衛関係予算が、八千三十億円にのぼり、今年度より千三百二十億19・7%増、自衛隊発足以来の最高といいます。日本は世界第二位の経済大国となり、戦前の日本軍より、はるかに精鋭な自衛隊と結べば、如何なることになるでしょう。民主主義のベールをかぶる心情軍国主義の層に政権の座があることを、七千三百万の主権者は考えるべきです原則は民主主義平和憲法です。

次に今回の総選挙では、内閣の任命した最高裁判事の国民審査が行なわれます。司法の独立と民主主義を守る運動については、「婦人有権者」一月号及び本号を参照してください。そして最高裁判事の任命に意見を出し、審査法の改正運動を起し、▽

総選挙に対処し、具体的な運動を展開して、選挙による民意を反映させることを実行しましょう。

焦点・最高裁裁判官国民審査

抗議と要求の署名開始

＝司法の独立を守りましょう＝12・11集会

私ども主婦にとってはきぜわしい師走の十二月十一日新宿ビルホールにおいて「司法の独立と民主主義を守る国民連絡会議全国代表者集会」が開かれました。

沖縄返還協定阻止のデモ・集会が、東京の街頭で展開され、参加団体の勢力が集中しにくい時期ではありましたが、全国各地、各団体から約二百名の参加を得、本同盟からも三十余名が他団体にさきがけて出席しました。

集会は東京地評の藤本氏の司会で午後一時三〇分開会、議長に土岐（総評）佐伯（日本民主法律家協会）近藤（婦人有権者同盟）の三氏を選んで議事が進められました。

代表世話人吉野源三郎氏のあいさつ、松井氏（日本民主法律家協会）の「経過報告と行動提起」があって討論に入りました。

つづいて全国各地から、司法を守る運動の状況報告と決意が述べられ、初参加の婦人有権者同盟は紀平事務局長が「法律の専門家の集団だけの運動でなく、買物かごを下げた一般の主婦に、司法と生活の結びつきを自覚してもらうよう運動を展開すべき」と意見を述べました。

次に参加政党代表、堀（社会党）、沖本（公明党）、青柳（共産党）の三氏からそれぞれ決意表明があった後、行動提起、アピール（後記）を採択して午後四時半散会しました。

引き続き五時すぎから、婦選会館で行動を展開するについて細目にわたる打合わせが行なわれました。

行動提起―当面の活動

一、「宮本裁判官や阪口修習生の救援、来春の再任、新任における思想的差別を許さない」ための署名運動

二、来るべき総選挙の際の最高裁判官の国民審査への取りくみ―①今回審査に付される七裁判官はいづれも新任に値いするとはいえないが、とくに下田裁判官には圧倒的な不信任の×票を集中すべきである。

アピール　……国民のみなさんへ……

（一二・一一司法の独立と民主々義を守る全国代表者集会）

去る九月十一日「司法の独立と日本の民主々義を考える国民の集い」が大きな成功を収めてから三ケ月、情勢はさらに急テンポで進行しています。

十月二十七日、石田最高裁長官は、大阪での記者会見の席上「宮本裁判官の再認は考えていない。阪口元司法修習生の処分撤回については、今も考えていないし、将来も考えない」と言明しました。

この言明を裏付けるかのように、十二月一日に開かれた最高裁裁判官会議は、去る五月に宮本裁判官から出されていた任命願を却下する決定を下しました。

さらに十一月十六日付朝日新聞は、公安調査庁が名古屋地方裁判所の川上判事補に対し、去る十月二日東京で開かれた裁判官集会の詳細を内偵する意図をもって、資料の提供を迫ったという驚くべき事実を伝えています。

政府自民党と最高裁は、憲法と国民のくらしを守ろうとする裁判官の一掃を狙って、来春の再任拒否・新任拒否を準備しています。

このように一方では、司法の危機は一層深まり、その歩調を速めようとしています。

しかし他方、この反動化を阻止し、司法の独立と民主々義を守る力も日一日と強まっていることを見逃してはなりません。「国民の集い」を機に発足した「司法の独立と民主々義を守る国民連絡会議」は、集いで採択された行動提起に基づき、今日ここに、全国代表者集会を成功させることができました。「国民の集い」の呼びかけに応え、各界、各地に、司法の反動化を阻止する運動が続々と組織されつつあります。

右のような状況をふまえ、本集会は国民のみなさんに、次のような具体的な行動を提起します。

そのひとつは、何ら反省を示すことなく反動路線をおしすすめようとしている最高裁に対し、来年三月に向けて抗議と要求の署名運動を展開することです。

さらにその一つは、この署名運動と結合して、来たるべき衆議院議員総選挙における国民審査に際し、最高裁の反動的裁判官に対し圧倒的な不信任の意志をつきつけることです。

この困難且つ重大な時期にあたり、軍国主義復活を阻止し、日本の民主々義を守りぬく不退転の決意をもって、ともに立ち上がられんことを訴える次第です。

昭和四十六年十二月十一日

司法の独立と民主々義を守る
全国代表者集会

積極的に参加しよう

なお、国民会議はこの後、一月十一日、二十二日に幹事会を、一月十二、二十日、二十九日には、行動の手引きとなるパンレット編集会議を開き、精力的に運動にとりくんでいます。今後の具体的行動は、二月二十六日、最高裁に対して、裁判官任命に関する申し入れ、三月十日には日比谷公会堂において大集会を開くことを予定しています。

婦人有権者同盟としては、最高裁裁判官審査法の改正（第三回中央委員会決議）を一つの運動の眼として併せ推しすすめる予定です。

署名活動を始めています。署名簿を進んでおもちください。紀平

■全巻完結！

堺利彦全集　全六巻

川口武彦責任編集

各巻平均五二〇頁・二二〇〇円

日本の社会主義運動は明治三〇年代に出発するが、堺利彦は幸徳秋水と共にその旗手であった。大正・昭和と苦闘しつづけたこの先駆者にとって、本年は生誕一〇〇年に当たる。だが、幾多の苦難と共にあった先駆者の思想と実践は、いまなお古くして新しいと言わねばならない。本全集は、日本マルクス主義の源流・堺利彦の生誕一〇〇年を記念し、堺と日本社会主義の草創・確立期の全貌を伝えるべく企画された。

第一巻　社会主義への出発
第二巻　婦人・家庭論
第三巻　反戦平和と国際主義
第四巻　冬の時代を生きる
第五巻　科学的社会主義運動の飛翔
第六巻　日本社会主義運動の回想

「堺利彦全集」をすいせんする
荒畑寒村・大内兵衛・向坂逸郎・末川博・住谷悦治・沼田稲次郎・成田知巳（敬称略）
ほか

京都市北区上賀茂西松本町16　法律文化社　振替京都10617

日本社会党中央執行委員長
成田知巳
千代田区永田二ー一ー八
衆議院第一議員会館三三五号室
〒一〇〇

豊島支部長
武部りつ
豊島区西池袋二ー一九ー一七
電（九七一）一三三〇
〒一七一

前東京大学助教授
日本婦人会議中央常任委員
金子みつ
渋谷区本町一ー七ー五
電（三七三）九七八九
〒一五一

前参議院議員
千葉千代世
千葉県船橋市田喜野井町八九二
電〇四七四（六六）二八〇八
〒二七四

仙台支部役員一同
支部長　小松早苗
副支部長　今野さかえ
〃　松岡妙子
書記　半沢静子
〃　太田としえ
会計　石川幸子
〃　加藤さつき
監査　針生かつ子
〃　加藤美子

矢口常次
渋谷区本町二ー二六ー一五
電（三七六）七四七三
〒一五一

中村君枝
中野区白鷺二ノ一三
白鷺ハイム二ー六〇七
電（三三七）四〇九三
〒一六五

一番ヶ瀬康子
大田区田園調布二ー二二
電（七二二）五八二七
〒一四五

松本支部長
鈴木千鶴子
長野県松本市外浅間
電〇二六三（六）一一五三
〒三九〇ー〇三

日本看護協会事務理事
斉藤松枝
久木市久木本三〇一ー二
電〇四八〇（二一）〇〇六八

中央委員
新村きく
長野県諏訪市末広五ノ一一
電諏訪（二）〇六八六
〒三九二

八代周子
練馬区立野町二〇六
電話（九二九）二三〇二
〒一七七

青森支部長
武田澄江
青森市大字石江字平山一九
電（六六）〇四二三
〒〇三〇ー〇二

青森支部役員
砂田三重子
青森市大字長島字広田町八五
電（七六）四七七六
〒〇三〇

須賀川支部会員一同
福岡県鏡石町大字鏡田字不時沼
電　鏡石六〇三〇
〒九六二

千代田区議会議員
仙石晴一
千代田区岩本町二ノ一ノ一
電（八六六）三〇〇一
〒一〇一

芳賀綏
渋谷区代々木三ノ三ノ二
電（三七〇）一七一二
〒一五一

日本母親大会連絡会役員
桝井とめを
世田谷区池尻二ノ三
池尻住宅一〇ノ一八
電（四二四）二二六六
〒一五四

京都支部
徳田隆子
鐘谷政子
木村寿和子
大山薫
稲葉正枝
森定春枝
延原べん
山添さと
京都市左京区下鴨西本町二
電〇七五（七八一）六二六三
〒六〇六

淵上法律事務所　弁護士
淵上貫之
新宿区西大久保三丁目
一〇番地第三松田ビル
電（二〇二）五五五五
〒一六〇

葛西テツ子
青森市松森字佃二六〇ノ一五三
電（三四）五七六一
〒〇三〇

きもの着付教室
安田百合子
弘前市森町八ノ三　小原皮フ科
電〇一七二（三）三三〇六
〒〇三〇

財団法人婦選会館理事長
理想選挙推進市民の会代表幹事
市川房枝
渋谷区代々木二ノ二ノ一
電（三七〇）一六七四
〒一五一

民生（児童）委員
淵上道子
練馬区田柄三丁目一七番七号
電（九九〇）八六四五
〒一七六

縫田曄子
渋谷区渋谷三ノ三ノ一〇
青山レジデンス七一〇号
電（四〇七）七四六四
〒一五〇

中央委員
仙台市人権擁護委員
針生かつ子
仙台市南石切町三三
電〇二二二（二五）一八七六
〒九八二

津田塾大学教授
伊藤昇
杉並区阿佐谷南三丁目一七ノ一
電（三九一）四九七〇
〒一六六

水戸支部長
長島ふじの
水戸市堀町野田原二二四七
電（五一）五〇六七
〒三一〇

札幌支部役員一同
札幌市北十六条東四丁目
電（七一一）四六三三
〒〇六五

中央委員
宮川久子
熊本市九品寺五ノ一ノ五
電（六六）二八〇二
〒八六二

長野県更埴支部一同
長野県更埴市雨宮二二八
電〇二六二七（二）二八二五
〒三八七

名古屋支部会員一同
名古屋市昭和区東畑町一ノ二
長沼てる子方
電〇五二（七三二）二一八〇
〒四六六

広島市広島支部一同
広島市皆実町一丁目三ノ一八
電（五三）三六五九
〒七三四

中央委員
美藤志津子
広島市南観音町一七ノ一六
電〇八二二（三二）一八六九
〒七三三

仙台市議会議員
加藤美子
仙台市土樋一丁目一ノ三
電（二七）九二八五
〒九八〇

札幌支部副支部長
桑島福
札幌市南二十条西八丁目
電（五一一）二六七六
〒〇六〇

東郷女子学生会館々長
江上フジ
港区高輪四ノ六ノ十五ノ五〇一
電（四四七）五〇〇八
〒一〇五

参議院議員
藤原道子
千代田区永田町二ノ一ノ一
参議院議員会館七二三号
電（五八一）〇七六二
〒一〇〇

中央委員
丸子町々会議員
関志う
長野県小県郡丸子町塩川
〒三八六ー〇一

中央委員
平尾さと
上田市踏入
電　上田（二）三八七一
〒三八六

塩ハマ子
調布市染地二ノ三五
佐々木マンション一〇一号
電〇四二四（八四）一一四〇
〒一八二

宮崎支部一同
宮崎市吉村町大町前甲
二二〇七　原田昌方
電〇九八五（二二）四七三六
〒八八〇

須賀川支部長
深谷タケ
福島県岩瀬郡鏡石町
不時沼九七ノ七六
電（〇二四八〇九）三七五
〒九六九ノ〇四

広島支部長
白銀文子
広島市皆実町一丁目三ノ一八
電（五三）三六五九
〒七三四

中央委員
吉田栄子
名古屋市熱田区鍋弦町四ノ三八
電（六八二）〇六九四
〒四五六ノ九一

札幌支部長
島村栄子
札幌市北十六条東四丁目
電〇一二二（七一一）四六三三
〒〇六五

中央委員
鐘谷政子
京都市上京区丸太町智恵光院上ル
電〇七五（八四一）二〇九二
〒六〇二

石丸通
町田市山崎二三〇八
町田木曽住宅八ノ一七ノ五〇九
電〇四二七（九二）二〇四五
〒一九四

評論家
松田ふみ子
大田区山王二ノ三九ノ二
電（七七二）六八四六
〒一四三

中央委員
小峯泰江
埼玉県行田市西新町一〇〇ノ二六
電〇四八五（五六）二八二四
〒三六一

大田支部会員一同
大田区東嶺町22―12―2
坂口和栄方
電（751）4302
〒145

日本看護協会会長
小林冨美栄
渋谷区神宮前五ノ八ノ二
電（四〇〇）八三三一
〒一五〇

文京支部会員一同
文京区白山四ノ一七ノ九
電（九四一）五九三六
〒一一三

府中支部一同
府中市幸町一ノ三三　富田方
電〇四二三（六二）三七五一
〒一八三

世田谷支部一同
支部長　近藤登美子
世田谷区桜ケ丘1ノ58ノ15
電（420）1812
〒156

静岡支部長
豊田春江
静岡市八宿町
電〇五四二（五二）三三〇九
〒四二〇

弁理士
井上清子
中央区銀座七ノ一四ノ三松屋ビル
電（五四二）一七七六
〒一〇四

太田緑子
郡山市池ノ台九ノ三
電（三三）〇〇〇八
〒九六三

中央委員
岸田静江
札幌市北九条西四丁目
電〇一二二（七一一）〇五六六
〒〇六五

青森支部会員一同
青森支部
青森市大字石江字平山一九　武田方
電（六六）〇四二三
〒〇三〇ー〇二

長野県諏訪支部会員一同
長野県諏訪市湖南水戸代団地
電　諏訪（二）七二九一
〒三九二

長野支部会員一同
長野市浅川団地Qノ六
電（四二）六三八七
〒[illegible]

中央委員
波木井シゲ
いわき市小名浜岡小名
電〇二四六五（三）二〇〇五
〒九七一

会津若松支部長
岩崎トキ
外会員一同
会津若松市東栄町五ノ一四
電〇二四二（二）〇七七五
〒九六五

碧南支部会員一同
碧南市字沖見平五〇
電〇五六六（四一）一二八六
〒四四六

上田支部会員一同
上田市中常田宮島方
電（上田）二二六八二
〒三八六

港支部会員一同
港区東麻布二ノ八ノ五
電（五八三）四六七五
〒一〇六

青梅支部一同
支部長　福島政与
青梅市西分町一ノ一一ノ五
電〇四二八（二）二九七一
〒一九八

練馬支部会員一同
練馬区豊玉北五ノ二四
電（九九一）二九八八
〒一七六

足立支部会員一同
足立区足立二ノ一三ノ二
電（八八六）〇一七五
〒一二〇

新宿支部会員一同
新宿区諏訪町二三　杉山方
電（二〇〇）四六三三
〒一六〇

小金井支部会員一同
小金井市貫井南町二ノ一四ノ九
電〇四二三（八一）八七五九
〒一八四

国立支部会員一同
国立市北二ノ三〇ノ二　森田方
電〇四二五（七二）二七一五
〒一八六

名誉会長	市川房枝
会長	近藤真柄
第一副会長	久保田きぬ子
第二副会長（兼組織部長）	小林時枝
〃（地方）	小端千恵子
第三副会長・事務局長	紀平悌子
書記	佐久間綾子
〃	本部静
会計	秋山まち
〃	御守律子
会計監査	杉山利子
指名委員長	小池順子
指名委員	島貫徳子
〃	松沢光子
常任委員・事務局	阿曾のぶ子
〃	新井妙子
〃	石本モヨノ
政治運動委員長（常任委員）	岩崎美智子
常任委員	梅原文子
〃	小川昌子
〃	片岡貴美子
〃	勝田房子
〃	河野啓子
〃	児玉琴枝
〃	坂口和栄
〃	坂田トヨ
〃	佐田信子
〃	露木敏
〃	任田か志久
〃	中村とめ
〃	西川信枝
国際連絡委員長（常任委員）	野間久子
財務部長（常任委員）	福井俊子
政治教育委員長（常任委員）	松浦三知子
常任委員	宮尾智恵子
出版部長（常任委員）	本尾良
常任委員	矢田淑会
〃	幸寿恵
事務局員	原洋子
〃	国分美和子
〃	浅田美子

（三面よりつづく）

全体を通じて、公害監視委員会の存在とその活動のPRとの狙いは一応達成されたと思われますが参加者の発言時間の極めて短かく制約されていた事、都議会各党代表のあいさつが長すぎる等、反省させられる点も多いように感じられた。

尚委員会は、十一日会合をひらき、知事へ第二次報告書をまとめる予定。

（紀平記）

文部省認定

実用英語検定へのコース

旺文社カセットLL方式による実用英語会話＋独習プラン

今までにない特長
- 4トラック・ダブルコーダー・システム
- ブラッシユ・アップ・システム
- フィードバック・システム

特典
- テスト・学習ガイド（各3回）無料
- 実用英語検定受験手続とニュース
- 通信による学習指導

定価
特価 ¥29,900
月賦 ¥31,900

申込先
（株）日本コンサルティングセンター
英語教育事業部
TEL（379）2631～3

同じ一杯の紅茶でも…

レモン、ウイスキーティーには…やや薄目にいれて高い香りと、美しい色をだします。

ミルクティーには…やや濃い目にいれて、豊かな味と香りを引立たせます。

白缶はセイロン産の高級な原料茶をブレンドしたハイクラスの紅茶です。

日東紅茶

製造元　三井農林株式会社

日東紅茶
セイロン産
NITTOH

編集発行人　近藤真柄　発行所　日本婦人有権者同盟（渋谷区代々木2―21婦選会館）〒151　電話（370）2727番　振替195409

日本社会党中央執行委員長
成田知巳
千代田区永田町二ー一八 衆議院第一議員会館三一五号室
〒一〇〇

豊島支部長
武部りつ
豊島区西池袋二ー一九ー一七
電(九七一)一三二〇
〒一七一

前東京大学助教授 日本婦人会議中央常任委員
金子みつ
渋谷区本町一ー七ー一五
電(三七三)九七八九
〒一五一

前参議院議員
千葉千代世
千葉県船橋市田喜野井町八九二
電〇四七四(六六)二八〇八
〒二七四

仙台支部役員一同
支部長 小松早苗
副支部長 今野さかえ
〃 松岡妙子
書記 半沢静子
〃 太田としえ
会計 石川幸子
〃 加藤さつき
監査 針生かつ子
〃 加藤美子

矢口常次
渋谷区本町二ー二六ー一五
電(三七六)七四七三
〒一五一

中村君枝
中野区白鷺二ノ三 白鷺ハイム二ー六〇七
電(三三七)四〇九三
〒一六五

一番ヶ瀬康子
大田区田園調布二ー一二
電(七二一)五八二七
〒一四五

松本支部長
鈴木千鶴子
長野県松本市外浅間
電〇二六三(六)一一五三
〒三九〇ー〇三

日本看護協会事務理事
斉藤松枝
久木市久木本三〇一ー二
電〇四二四(二二)〇〇六八

中央委員
新村きく
長野県諏訪市末広五ノ一
電話諏訪(二)〇六八六
〒三九二

八代周子
練馬区立野町二〇六〇
電話(九二九)二三〇二
〒一七七

青森支部長
武田澄江
青森市大字石江字平山一一九
電(六六)〇四二三
〒〇三〇ー〇二

青森支部役員
砂田三重子
青森市大字長島字広田町八五
電(七六)四七七六
〒〇三〇

須賀川支部会員一同
福岡県鏡石町大字鏡田字不時沼
電 鏡石六〇三〇
〒九六二

千代田区議会議員
仙石晴一
千代田区岩本町二ノ一ノ三
電(八六六)三〇〇一
〒一〇一

芳賀綏
渋谷区代々木三ノ三ノ二
電(三七〇)一七一二
〒一五一

日本母親大会連絡会役員
桝井とめを
世田谷区池尻二ノ三 池尻住宅一〇ノ一八
電(四二四)二二五六
〒一五四

京都支部
京都市左京区下鴨西本町二
電〇七五(七八一)六二三
〒六〇六
徳田隆子
鐘谷政子
木村寿和子
大山薫
稲葉正枝
森定春枝
延原べん
山添さと

渕上法律事務所 弁護士
渕上貫之
新宿区西大久保三丁目一〇番地第三松田ビル
電(二〇二)五五五五
〒一六〇

葛西テツ子
青森市松森字佃二六〇ノ一五三
電(三四)五七六一
〒〇三〇

きもの着付教室
安田百合子
弘前市森町八ノ三 小原皮フ科
電〇一七二(三)三二〇六
〒〇三〇

財団法人婦選会館理事長 理想選挙推進市民の会代表幹事
市川房枝
渋谷区代々木二ノ二一ノ一一
電(三七〇)一六七四
〒一五一

民生（児童）委員
渕上道子
練馬区田柄三丁目一七番七号
電(九九〇)八六四五
〒一七六

縫田曄子
渋谷区渋谷三ノ三ノ一〇 青山レジデンス七一〇号
電(四〇七)七四六四
〒一五〇

中央委員 仙台市人権擁護委員
針生かつ子
仙台市南石切町三三
電〇二二三(二五)一八七六
〒九八二

津田塾大学教授
伊藤昇
杉並区阿佐谷南三丁目一七ノ一〇
電(三九二)四九七〇
〒一六六

水戸支部長
長島ふじの
水戸市堀町野田原二二四七
電(五二)五〇六七
〒三一〇

札幌支部役員一同
札幌市北十六条東四丁目
電(七一一)四六三三
〒〇六五

中央委員
宮川久子
熊本市九品寺五ノ一五ノ一
電(六六)二八〇二
〒八六二

長野県更埴支部一同
長野県更埴市雨宮二二八
電〇二六二七(二)二八二五
〒三八七

名古屋支部会員一同
名古屋市昭和区東畑町一ノ一二 長沼てる子方
電〇五二(七三一)二一八〇
〒四六六

広島市広島支部一同
広島市皆実町一丁目三ノ一八
電(五三)三六五九
〒七三四

中央委員
美藤志津子
広島市南観音町一七ノ一六
電〇八二二(三二)一八六九
〒七三三

仙台市議会議員
加藤美子
仙台市土樋一丁目一ノ三三
電(二七)九一二八五
〒九八〇

札幌支部副支部長
桑島福
札幌市南二十条西八丁目
電(五一一)二六七六
〒〇六〇

東郷女子学生会館々長
江上フジ
港区高輪四ノ六ノ十五ノ五〇一
電(四四七)五〇〇八
〒一〇五

参議院議員
藤原道子
千代田区永田町二ノ一ノ一 参議院議員会館 七二三号
電(五八一)〇七六二
〒一〇〇

中央委員 丸子町々会議員
関志う
長野県小県郡丸子町塩川
〒三八六ー〇一

中央委員
平尾さと
上田市踏入
電上田(二)三八七一
〒三八六

塩ハマ子
調布市染地二ノ三五 佐々木マンション一〇一号
電〇四二四(八四)一一四〇
〒一八二

宮崎支部一同
宮崎市吉村町大町前甲 二二〇七 原田昌方
電〇九八五(二二)四七三六
〒八八〇

須賀川支部長
深谷タケ
福島県岩瀬郡鏡石町不時沼九七ノ七六
電(〇二四八〇九)三七五
〒九六九ノ〇四

広島支部長
白銀文子
広島市皆実町一丁目三ノ一八
電(五三)三六五九
〒七三四

中央委員
吉田栄子
名古屋市熱田区錦弦町四ノ三八
電(六八二)〇六九四
〒四五六ノ九一

札幌支部長
島村栄子
札幌市北十六条東四丁目
電〇一二一(七一一)四六三三
〒〇六五

中央委員
鐘谷政子
京都市上京区丸太町智恵光院上ル
電〇七五(八四一)二〇九二
〒六〇二

石丸通
町田市山崎二三〇八 町田木曽住宅八ノ一七ノ五〇九
電〇四二七(九二)二〇四五
〒一九四

評論家
松田ふみ子
大田区山王二ノ三九ノ二
電(七七一)六八四六
〒一四三

中央委員
小峯泰江
埼玉県行田市西新町一〇〇ノ一六
電〇四八五(五六)二八二四
〒三六一

大田支部会員一同
大田区東嶺町22－12－2
坂口和栄方
電（751）４３０２
〒145

日本看護協会会長
小林冨美栄
渋谷区神宮前五ノ八ノ二
電(四〇〇)八三三一
〒一五〇

文京支部会員一同
文京区白山四ノ一七ノ九
電(九四一)五九三六
〒一一三

府中支部一同
府中市幸町一ノ三三 富田方
電〇四二三(六二)三七五一
〒一八三

世田谷支部一同
支部長 近藤登美子
世田谷区桜ケ丘１ノ58ノ15
電（420）１８１２
〒156

静岡支部長
豊田春江
静岡市人宿町
電〇五四二(五二)三三〇九
〒四二〇

弁理士
井上清子
中央区銀座七ノ一四ノ三松慶ビル
電(五四二)一七七六
〒一〇四

太田緑子
郡山市池ノ台九ノ三
電(三三)〇〇〇八
〒九六三

中央委員
岸田静江
札幌市北九条西四丁目
電〇一二二(七一一)〇五六六
〒〇六五

青森支部会員一同
青森支部大字石江字平山一一九 武田方
電(六六)〇四二三
〒〇三〇ー〇二

長野県諏訪支部会員一同
長野県諏訪市湖南水戸代団地
電諏訪(二)七二九一
〒三九二

長野支部会員一同
長野市浅川団地Ｑノ六
電(四一)六三八七
〒三八一

中央委員
波木井シゲ
いわき市小名浜岡小名
電〇二四六五(三)二〇〇五
〒九七一

会津若松支部長
岩崎トキ 外会員一同
会津若松市東栄町五ノ四
電〇二四二(二)〇七七五
〒九六五

碧南支部会員一同
碧南市字沖見平五〇
電〇五六六(四一)二八六
〒四四六

上田支部会員一同
上田市中常田宮島方
電(上田)二二六八二
〒三八六

港支部会員一同
港区東麻布二ノ八ノ五
電(五八三)四六七五
〒一〇六

青梅支部一同
支部長 福島政与
青梅市西分町一ノ一一ノ五
電〇四二八(二)二九七一
〒一九八

練馬支部会員一同
練馬区豊玉北五ノ二四
電(九九一)二九八八
〒一七六

足立支部会員一同
足立区足立三ノ一三ノ二
電(八八六)〇一七五
〒一二〇

新宿支部会員一同
新宿区諏訪町二二二 杉山方
電(二〇〇)四六三三
〒一六〇

小金井支部会員一同
小金井市貫井南町二ノ一四ノ九
電〇四二三(八一)八七五九
〒一八四

国立支部会員一同
国立市北二ノ三〇ノ一 森田方
電〇四二五(七二)二七一五
〒一八六

名誉会長	市川房枝
会長	近藤真柄
第一副会長	久保田きぬ子
第二副会長（兼組織部長）	小林時枝
〃（地方）	小端千恵子
第三副会長・事務局長	紀平悌子
書記	佐久間綾子
〃	本部静
会計	秋山まち
〃	御守律子
会計監査	杉山利子
指名委員長	小池順子
指名委員	島貫徳子
〃	松沢光子
常任委員・事務局	阿曾のぶ子
〃	新井妙子
〃	石本モヨノ
政治運動委員長（常任委員）	岩崎美智子
常任委員	梅原文子
〃	小川昌子
〃	片岡貴美子
〃	勝田房子
〃	河野啓子
〃	児玉琴枝
〃	坂口和栄
〃	坂田トヨ
〃	佐田信子
〃	露木[illegible]敏
〃	任田か志久
〃	中村とめ
〃	西川信枝
国際連絡委員長（常任委員）	野間久子
財務部長（常任委員）	福井俊子
政治教育委員長（常任委員）	松浦三知子
常任委員	宮尾智恵子
出版部長（常任委員）	本尾良
常任委員	矢田淑会
〃	幸寿恵
事務局員	原洋子
〃	国分美和子
〃	浅田美子

（三面よりつづく）

全体を通じて、公害監視委員会の存在とその活動のPRとの狙いは一応達成されたと思われますが参加者の発言時間の極めて短かく制約されていた事、都議会各党代表のあいさつが長すぎる等、反省させられる点も多いように感じられた。

尚委員会は、十一日会合をひらき、知事へ第二次報告書をまとめる予定。（紀平記）

同じ一杯の紅茶でも…
レモン、ウィスキーティーには…やや薄目にいれて高い香りと、美しい色をだします。
ミルクティーには…やや濃い目にいれて、豊かな味と香りを引立たせます。
白缶はセイロン産の高級な原料茶をブレンドしたハイクラスの紅茶です。
日東紅茶
製造元 三井農林株式会社

文部省認定
実用英語検定へのコース
↓
旺文社カセットLL方式による実用英語会話＋独習プラン
今までにない特長
●４トラック・ダブルコーダー・システム
●ブラッシユ・アップ・システム
●フィードバック・システム
特典
●テスト・学習ガイド（各３回）無料
●実用英語検定受験手続とニュース
●通信による学習指導
定価
特価 ￥29,900
月賦 ￥31,900
申込先
（株）日本コンサルティングセンター
英語教育事業部
TEL（379）２６３１～３

編集発行人 近藤真柄 発行所 日本婦人有権者同盟（渋谷区代々木２―21婦選会館）〒151 電話（370）２７２７番 振替195409

婦人有権者
THE LEAGUE OF WOMEN VOTERS OF JAPAN

同盟の立場と姿勢

1 私ども同盟は、国民の代表である議員の討議によって政治を行なう議会制民主主義を支持する。
2 私ども同盟は、有権者が主権者であることを自覚し国民の意志をよりよく代表する議員の選出に努め、平和と国民の福祉を増進する政治が行なわれるよう努力する。
3 私ども同盟は、いずれの政党にも所属せず自由な立場で批判票としての役割を果たすことを期する。
4 私ども同盟は、総理大臣以下すべて公務員が国民全体の奉仕者であることを思い、権力に恐れることなくその行なうことを批判し、積極的に意見を述べる。
5 私ども同盟は、政府又は地方自治体のだす補助金は税金の１部であるが、発言の自由を確保するため、これを受けないことを原則とする。

新有権者の集いを開く

第10回

一月十五日、第十回新有権者の集いが開かれた。あいにくの雨であったが、男女30余名（他傍聴者多数）を迎えた。特にことしは総選挙も予想されており、沖縄返還、中国問題など国内外の変貌する社会情勢を認識した上で、新有権者としての自覚ある一票を投じるようにとの配慮から、全国サラリーマン同盟代表青木茂、都立大学助教授岡部達味、理想選挙推進市民の会代表市川房枝の三氏を提言者に迎えた。総司会は中野和子さん。茶菓のあと三氏を中心に参加者が意見を交換し、盛況裡に四時散会。主催は理想選挙推進市民の会、婦選会館、本同盟。後援、公明選挙連盟

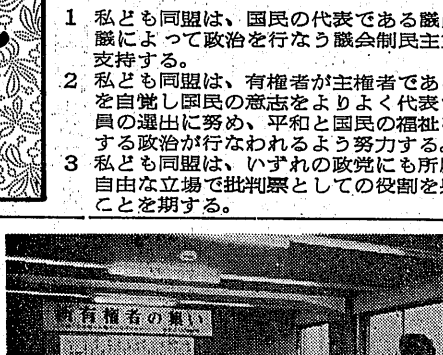

政治に若い理想を

早く使いたい一票

青木 茂氏（経済の面から）

前途はきびしいが……

昨年はドル・ショックにつづき16・8％という大巾な円切上げで経済界は大変動した。従来、政府の体質としては、経済界の不況を立ち直らせるためになりふりかまわぬ政策をとってきた。しかし、これは国民のための政策ではなく、企業のための政策だった。

不況で企業は賃金の上昇をおさえようとする、しかし物価は上がる。不況の中の物価高がすすみ、良くなるための条件がない。

国家の金のつかい方をみても、国民生活をよくするための政策（社会保障等）の予算は、外国では予算の半分を占めるのに、日本では二割にすぎない。ますますくらしにくくなる。

今までの日本経済は、外貨を稼ぐことを目標にしていたが、再度の円切上げも考えられる現在、国内消費を活発化し、国民生活を豊かにする方向へと体質を改善する必要がある。このように経済と政治の結びつきを考慮していかなければならない。

例えば、結婚でも〝愛情さえあれば…〟は通じない。自分の力でできるものはほとんどない。

前途はきびしい。どう対応していくかと言えば、企業第一主義から国民生活第一主義の社会になるようエネルギーをぶつけていくことである。このきびしい情勢をみつめ、みんなで手をとりあって運動をすすめていこう。

岡部達味氏（外交の面から）

日本の進むべき道は……

日本をめぐる国際情勢は、日中関係を中心に大きく変貌している。これを分析すると、①世界の多極化、②日本の大国化の二つに分けられる。

ベトナム戦争以後、米ソ中心の力関係がゆるぎ、多極化の様相を呈し、日本は経済成長にともない外国から受ける影響より、影響を世界に与える立場―日本の大国化がすすんだ。

しかし、日本人の国際認識はこの動きに対応できず、国際政治を善玉悪玉に区分して割切ろうとする双曲化傾向がある。敗戦後小国意識が定着し、大国化しつつある現状との間にギャップが生じ、自己中心的になってしまった。

政府が対外的な政策のたち遅れで対応策をもたない現在、アジア情勢の急変の中で、今後日本はどう進むべきなのか。

世界の平和に貢献しうる国―[illegible]和大国日本の確立のためのはっき[illegible]した外交姿勢へ方向をとるべきだ。

市川房枝氏（選挙と政治の面から）

自覚ある一票の行使を

成人とは、主権者として、日本の政治に参加する権利と義務をもち、責任をもって一票を行使することです。

現在、日本の経済、外交政策はあまりよいとはいえません。一たいこういう事態にだれがしたかというと、それは旧成人の責任です。

選挙の際、人を選ぶか政党で選ぶかということが問題になります。現在の佐藤内閣は七年もつづいています。内閣は衆議院の与党ですから、衆院は政党で選ぶべきだと思います。

沖縄恩赦があるといわれていますが、恩赦では選挙違反者が大量にその恩恵に浴し、これでは選挙はきれいになりません。

政治と政党の裏には、莫大な金が動いています。これを規制する政治資金規正法が必要ですが、まずはこれらのことを頭において自覚ある一票を行使していただきたいと思います。

率直に意見交換

茶菓でなごやかな雰囲気になり松浦三知子さんの司会で参加者が意見を交わす。自己紹介のあと、助言者の先生方に率直な質問が出された。

「成人とは何か」「選挙権は18才からにしてはどうか」と次々に意見が出され、旧成人からは、最初の一票を行使した時の思い出が語られた。

参加者は、有権者として一票の重みをそれぞれに胸にきざみ、社会人としての新たな決意をもったことだろう。（浅田美子）

主張

―主権者への課題―

会長 近藤真柄

公正な選挙を希求

第七次選挙制度審議会は、第一委員会で選挙区制について検討を急いでいるといいます。本同盟も共同運動体の選挙法改正運動協議会は、八年前から小選挙区制と五対五の比例代表制併用を主張してきました。しかし選挙制度を考える基点は、主権者である国民の意志を、最も公正に公平に合理的に、国会の議席に反映させるために考えるべきでありまして、自民党の独裁長期政権を保障するような制度をとるべきではないのです。

審議会の動向を見つつ、主権者の意見を強く打ち出すように勉強と運動を押し進めましょう

数年来同盟も選改協も、青空演説会や署名運動で、議員定数是正の運動をつづけていますがこれも民主政治における一人一票、投票価値の平等の原則からの運動で議会制民主主義をじゅうりんしている現状への抗議であり、主権者としての正しい要求であります。

そしてもう一つ、金のかからない選挙で、出したい人を推し出す理想選挙乃至は明正選挙を行なうこと、それには政治資金規正法の改正、これこそ緊急に決断するよう要求すべきです。

恩赦に選挙違反者を加うべきでない

さらに政府は沖縄返還にあたって、選挙違反者を含む恩赦を考えているとのことで「理想選挙推進市民の会」では、いち早く（1月13日）法務大臣に選挙のルールを守らなかった議会制民主主義の破壊者を大量に恩赦することは許しがたいと反対を申入れましたし、選挙制度審議会会長も、明るく正しい選挙を推進するために、非常に害があると、首相に申入れました。

戦後恩赦は憲法、国連、明治百年など七回行なわれていますが、いずれにせよ、選挙違反者（今回は二万人余）は加うべきでないことが、正統です。

総選挙に対処して

次に今回の総選挙では、内閣の任命した最高裁判事の国民審査が行なわれます。司法の独立と民主主義を守る運動については、「婦人有権者」一月号及び本号を参照してください。そして最高裁判事の任命に意見を出し、審査法の改正運動を起し、総選挙に対処し、具体的な運動を展開して、選挙による民意を反映させることを実行しましょう。

68通常国会では47年度予算の政府案が審議されますが、防衛関係予算が、八千三十億円にのぼり、今年度より千三百二十一億19・7％増、自衛隊発足以来の最高といいます。日本は世界第二位の経済大国となり、戦前の日本軍より、はるかに精鋭な自衛隊と結べば、如何なることになるでしょう。民主主義のベールをかぶる心情軍国主義の層に政権の座があることを、七千三百万の主権者は考えるべきです原則は民主主義平和憲法です。

▽

▽

焦点・最高裁裁判官国民審査

抗議と要求の署名開始

＝司法の独立を守りましょう＝12・11集会

私ども主婦にとってはきぜわしい師走の十二月十一日新宿ビルホールにおいて「司法の独立と民主主義を守る国民連絡会議全国代表者集会」が開かれました。

沖縄返還協定阻止のデモ・集会が、東京の街頭で展開され、参加団体の勢力が集中しにくい時期ではありましたが、全国各地、各団体から約二百名の参加を得、本同盟からも三十余名が他団体にさきがけて出席しました。

集会は東京地評の藤本氏の司会で午後一時三〇分開会、議長に土岐（総評）佐伯（日本民主法律家協会）近藤（婦人有権者同盟）の三氏を選んで議事が進められました。

代表世話人吉野源三郎氏のあいさつ、松井氏（日本民主法律家協会）の「経過報告と行動提起」があって討論に入りました。

つづいて全国各地から、司法を守る運動の状況報告と決意が述べられ、初参加の婦人有権者同盟は紀平事務局長が「法律の専門家の集団だけの運動でなく、買物かごを下げた一般の主婦に、司法と生活の結びつきを自覚してもらうよう運動を展開すべき」と意見を述べました。

次に参加政党代表、堀（社会党）、沖本（公明党）、青柳（共産党）の三氏からそれぞれ決意表明があった後、行動提起、アピール（後記）を採択して午後四時半散会しました。

引き続き五時すぎから、婦選会館で行動を展開するについて細目にわたる打合わせが行なわれました。

行動提起―当面の活動

一、「宮本裁判官や阪口修習生の救援、来春の再任、新任における思想的差別を許さない」ための署名運動

二、来るべき総選挙の際の最高裁判官の国民審査への取りくみ―①今回審査に付される七裁判官はいずれも新任に値いするとはいえないが、とくに下田裁判官には圧倒的な不信任の×票を集中すべきである。

国民のみなさんへ

……アピール……

（一二・一一司法の独立と民主々義を守る全国代表者集会）

去る九月十一日「司法の独立と日本の民主々義を考える国民の集い」が大きな成功を収めてから三ケ月、情勢はさらに急テンポで進行しています。

十月二十七日、石田最高裁長官は、大阪での記者会見の席上「宮本裁判官の再認は考えていない。阪口元司法修習生の処分撤回については、今も考えていないし、将来も考えない」と言明しました。

この言明を裏付けるかのように、十二月一日に開かれた最高裁裁判官会議は、去る五月に宮本裁判官から出されていた任命願を却下する決定を下しました。

さらに十一月十六日付朝日新聞は、公安調査庁が名古屋地方裁判所の川上判事補に対し、去る十月二日東京で開かれた裁判官集会の詳細を内偵する意図をもって、資料の提供を迫ったという驚くべき事実を伝えています。

政府自民党と最高裁は、憲法と国民のくらしを守ろうとする裁判官の一掃を狙って、来春の再任拒否・新任拒否を準備しています。

このように一方では、司法の危機は一層深まり、その歩調を速めようとしています。

しかし他方、この反動化を阻止し、司法の独立と民主々義を守る力も日一日と強まっていることを見逃してはなりません。「国民の集い」を機に発足した「司法の独立と民主々義を守る国民連絡会議」は、集いで採択された行動提起に基づき、今日ここに、全国代表者集会を成功させることができました。「国民の集い」の呼びかけに応え、各界、各地に、司法の反動化を阻止する運動が続々と組織されつつあります。

右のような状況をふまえ、本集会は国民のみなさんに、次のような具体的な行動を提起します。

そのひとつは、何ら反省を示すことなく反動路線をおしすすめようとしている最高裁に対し、来年三月に向けて抗議と要求の署名運動を展開することです。

さらにその一つは、この署名運動と結合して、来たるべき衆議院議員総選挙における国民審査に際し、最高裁の反動的裁判官に対し圧倒的な不信任の意志をつきつけることです。

この困難且つ重大な時期にあたり、軍国主義復活を阻止し、日本の民主々義を守りぬく不退転の決意をもって、ともに立ち上がられんことを訴える次第です。

昭和四十六年十二月十一日
司法の独立と民主々義を守る
全国代表者集会

積極的に参加しよう

なお、国民会議はこの後、一月十一日、二十二日に幹事会を、一月十二、二十日、二十九日には、行動の手引きとなるパンフレット編集会議を開き、精力的に運動にとりくんでいます。今後の具体的行動は、二月二十六日、最高裁に対して、裁判官任命に関する申し入れ、三月十日には日比谷公会堂において大集会を開くことを予定しています。

婦人有権者同盟としては、最高裁裁判官審査法の改正（第三回中央委員会決議）を一つの運動の眼として併せ推しすすめる予定です。署名活動を始めています。署名簿を進んでおもちください。紀平

■全巻完結！
堺利彦全集 全六巻
川口武彦責任編集
各巻平均五二〇頁・二二〇〇円
日本の社会主義運動は明治三〇年代に出発するが、堺利彦は幸徳秋水と共にその旗手であった。大正・昭和と苦闘しつづけたこの先駆者にとって、本年は生誕一〇〇年に当たる。だが、幾多の苦難と共にあった先駆者の思想と実践は、いまなお古くして新しいと言わねばならない。本全集は、日本マルクス主義の源流・堺利彦の生誕一〇〇年を記念し、堺と日本社会主義の草創・確立期の全貌を伝えるべく企画された。
第一巻 社会主義への出発
第二巻 婦人・家庭論
第三巻 反戦平和と国際主義
第四巻 冬の時代を生きる
第五巻 科学的社会主義運動の飛翔
第六巻 日本社会主義運動の回想
「堺利彦全集」をすいせんする
荒畑寒村・大内兵衛・向坂逸郎・末川博・住谷悦治・沼田稲次郎・成田知巳（敬称略）ほか
京都市北区上賀茂西松本町16 法律文化社 振替京都10617

吉川経夫氏にきく

司法権の独立をめぐって

最高裁裁判官国民審査を前に

司法権の独立についての学習会を、一月二十五日、法政大教授吉川経夫氏をお招きしてひらきました。また、昨年裁判官採用を正当な理由もなしに拒否された七人の司法修習生の一人加藤芳文さんもみえ、司法反動の実状を訴えられました。吉川先生のお話の内容は次の通りです。

◇司法の危機

司法の危機は、昨年の宮本裁判官再任拒否、坂口修習生罷免等一連の裁判所内の人事権問題からクローズアップされてきたが、その根は、相当深いものがある。それが顕著になったのは例の自衛隊違憲訴訟で、右翼ジャーナリズムは、偏向裁判であると攻撃し、一方政府、与党からも裁判の内容に対する干渉がましい言動がみられるようになった。さらに、裁判への干渉は裁判所内からもなされる場合があった。長沼ナイキ訴訟（自衛隊のミサイル基地建設のために保安林を解除することに住民が反対した事件）で、担当の福島裁判長に平賀裁判所所長が裁判内容の指示ともとられる私信を出したことは、裁判所内で裁判の独立が犯された顕著な例である。

◇司法権の独立

わが国の統治機構は三権分立制がとられ、立法、行政、司法に分けられている。しかし現在立法機関である国会では与党が数にものをいわせ非合理的なことをおこなうことがあるし、行政府も多数をしめる与党が担当しているので、実質的な強い権限をもち、憲法を無視して国民の権利を侵害することもありがちである。

こうした中で、裁判所は国民の権利を守るために、憲法と法との枠内で各裁判官が自己の良心にもとづき、裁判をおこない立法府でつくられた法の違憲審査もすべきところであるから、外部からも内部からも干渉されないという司法権の独立は絶対必要である。またそのために裁判官は身分を保障されなければならない。

◇私たちの権利を守る裁判所に

裁判所といえば、一般には親しみにくいところとか、かかわりをもちたくないところに思われている。しかし行政不在、立法不信の今日、裁判所に救済を求める人が多くなった。事実、裁判で労働者の不当解雇撤回の訴えや、新潟、水俣等の公害裁判のように勝訴判決をえた例も多い。そこで裁判所は、人権を守る最後の砦ともいわれている。しかし、この司法府内にも大きな問題点がある。それは司法行政、予算、人事権がすべて最高裁にあるということである。このことは、戦前裁判所が司法省という行政権力の支配のもとにあったことに比べると、司法権の独立を達成するうえで、たしかに一つの進歩である。しかしそのためには、最高裁自身が政府に対して毅然とした態度をとることが必要である。ところが最高裁の裁判官の任命は内閣が行う。内閣は自分の政策遂行に都合のいい人物だけを最高裁の裁判官に任命しがちである。その一番露骨な例が下田武三前駐米大使の任命であることは、誰も知っている。またこうした人びとから成り立っている最高裁だからこそ、本当に国民の権利を守ろうとする裁判官の再任や新任拒否をすることにもなるのであるから、最高裁の構成を改めることが大変だいじなことになる。今のような人事方法では確かにいないが、この方法を改正するには、憲法改正につながる。従って私たちは、現憲法の枠内で少しでも是正する必要がある。憲法もこの欠点を補うために、最高裁の裁判官に対する国民審査制度を設けている。つまり、内閣が不当な人事を行なったり、私たちの権利を守ってくれない裁判官がいたら、主権者である私たちが、その裁判官を罷免することができる。今年中にも行なわれるであろうと予想される総選挙の際の国民審査の際に、誰が不適任であるかをはっきりと見きわめて、不適任な人には×印をつけることによって罷免してゆく運動をくりひろげてゆくことが大切である。一度で不適任者を罷免するのは成功しないかも知れない。しかし、これまで一割ほどにすぎなかった×印が、たとえば三割になるだけでも、最高裁当局には大変な打撃を与え、これからはうっかりしたことはできないと思わせるのに十分であろう。

（本田年子）

▽ ▽

参院茨城補選、黒い霧候補

山口武平氏に辞退勧告

四十二年の茨城県議長改選をめぐる贈収賄事件で、現在係争中の山口武平氏が、参議院補欠選挙に自民党公認で地方区選出として立候補しました。地元の水戸支部及び日立支部は、立候補をとりやめるよう公開質問状等で迫りました。

しかし、依然として態度をかえないので、両支部から、本部も同時に自民党本部に働きかけてほしいとの要請もありましたため、一月十九日、会長、両支部長連名で左の勧告要望を行ないました。当日、保利幹事長は不在のため面会できませんでしたが、幹事長室の事務官に要望書を依頼しました。

同日、この件について記者発表を行ないました。

なお二月六日投票の結果、亡き中村議員夫人の無所属中村登美氏が当選し、山口氏は落選しました。自民党内にも候補者選考に対して批判があるときます。投票率は四四・七%でした。

自由民主党公認参議院茨城県地方区山口武平候補への立候補辞退勧告を要望する。

自由民主党におかれては、二月六日おこなわれる参議院議員茨城県地方区補欠選挙に立候補中の山口武平氏の公認をすみやかに取消し、立候補辞退勧告を併せておこなわれるよう要望します。

理　由

山口候補は、去る四十二年茨城県議長改選をめぐる贈収賄事件に連座しながら、平然と獄中から立候補、心ある有権者から再三に亘り立候補辞退を、更に当選後は辞職をも要求された。目下係争中の人物であります。

かかる人物の参議院補選への立候補に際し、自由民主党が公認されることは、貴党の公認としての姿勢を問われるばかりでなく、明るく正しい選挙をいちじるしく損い、有権者の政治と選挙への不信を更に深めるものであります。

既に本同盟の水戸・日立支部は同氏に公開質問状を提示し、この件に関する見解を問うておりますが、更に党本部に対し右要望するものであります。

昭和四十七年一月十九日
日本婦人有権者同盟
会　　長　近藤　真柄
日立支部長　山崎　幸子
水戸支部長　長島ふじの

21婦人団体、沖縄学習会

深刻な経済不安

去る一月八日、サンクレメンテに於ける佐藤・ニクソン共同声明で沖縄復帰が、五月十五日に決まった。

しかし、その内容は経済不安、自衛隊[illegible]等にみられるように決して手放しで喜べるものではない。

本同盟を含めた二十一の婦人団体は去年十月九日より四回に亘って沖縄のくらしをめぐる経済・基地・婦人の問題について申し入れと学習会をおこなってきている。このような中で去る一月十八日、婦選会館において、二十一団体主催で沖縄現地報告を中心とした学習会をおこなった。

既に沖縄訪問を終えた地婦連、婦風会、婦人会議のメンバーから現地における切実なくらしの問題についての報告があった。

まず復帰前の問題としてクローズ・アップされているのが一ドル=360円での通貨切替えの要求である。十億円の差損金があったとはいえ企業卸売業者までしか届いていない。輸入品のほとんどが本土製品のため値上りは日増しにひどくなる一方。こういった経済不安は相当深刻である。

又、沖縄の婦人について労働の道が閉ざされているが故に基地=売春に走らざるを得ないという構造的な売春について、沖縄の売防法について話された。終りに、今後沖縄と本土と一体となってやれることとして経済問題をとりあげ次回はまず第四次防衛費を中心として四十七年度予算を学習することを決めた。出席者約三十名。

（国分美和子）

国の婦人関係予算案をきく

昭和四十七年度国家予算の国会審議に先だち、一月二十七日午前十時から午後四時まで、婦選会館において婦人関係の予算案をきく会を開きました。婦選会館及び有権者同盟の共催。市川房枝婦選会館理事長のあいさつにつづいてお一人の説明と質疑三〇分から一時間のわりあいで進められました。

司会は本尾。

経済企画庁国民生活局（物価消費行政関係）参事官 斉藤誠三氏 厚生省社会局（[illegible]防止関係）生活課 中村博氏 厚生省児童家庭局（保育所、母子福祉、母子保健関係）母子福祉課長 岩佐キクイ氏、母子衛生課 西野貫氏、文部省社会教育局（婦人・家庭教育関係）婦人教育課長 志熊敦子氏、労働省婦人少年局（婦人の地位向上、婦人労働関係）庶務課長 川口義明氏。農林省農政局（生活改善関係）生活改善課長 矢口光子氏。

詳細につきましては月刊「婦人展望」二月号をごらんください。

―消費者運動―諸物価値上げ反対

木村経企庁長官に抗議する

消費者八団体は、一月二十二日主婦会館で諸物価値上げ反対の共同行動を協議の結果、政府に抗議する声明を発表すること、また次の運動を実行することを決定しました。①二月三日、国鉄、電々公社、営団地下鉄の総裁を招き、公共料金について消費者公聴会を開く。②二月二十四日、消費者八団体諸物価値上げ反対ビラまき。

前記の声明は一月三十一日に佐藤総理に面会し、手渡すことを相談しましたが、総理の都合で一時延期となっています。

二十四日、主婦会館における主婦連主催のゼミナールに木村経企庁長官が出席されたので、ゼミナールの冒頭に長官には抗議声明を手渡しました。なお、声明文には六団体が署名しました。

くらしをおびやかす大型予算
公共料金値上げに抗議する声明

政府は十一兆四七〇〇億円という超大型予算案をいま国民の前に示しました。

この財源を負担する私達はその内容を直視し厳しく批判しなければなりません。

政府与党は昨年の円ドルショックの際に諸外国からも非難され、国民に生活優先福祉国家建設を公約しました。

事実今年は経済成長で蓄積された財源はこれまであとまわしにされていた国民生活を真に豊かにするために使われるチャンスであると私達は期待していました。ところが予算案はこれを完全に裏切り防衛費や不況対策と称する大企業本位の公共事業費などの大巾増額を露骨にうち出してきました。

このために庶民の願った所得税や地方税の減税はほとんど行われず福祉面の増加はまことに小型でありしかも公共料金は郵便、電話、電報、国鉄、大学、高校、授業料、医療、バス、タクシー、航空、地下鉄、配給米、などの大巾値上げをすべて許可しようとしています。このような政策では諸物価の値上がりも必至です。これでは大型インフレと不況の中での物価高低福祉国家建設でしかなく私達は経済大国の国民とみられながら、これまで以上に不安なくらしにさらされることになります、政府や当局者は公共料金の値上げについて単に国会答弁を準備するだけではなく広く国民に対し納得のいく説明をすべきです。

私達はこのために全国の消費者と共同して世論を喚起し政府与党に公共料金などの物価値上げ政策の転換を強く求めます。

昭和四十七年一月二十二日
日本婦人有権者同盟
日本青年団協議会
日本生活協同組合連合会
消費者の会
全国地域婦人団体連絡協議会
主婦連合会

汎太平洋東南アジヤ婦人会議へ

一月十日―二十二日までニュージーランドで開かれた汎太平洋東南アジヤ婦人協会の第十二回会議に日本代表として、山崎倫子氏（女医会）を団長として大島清子氏（大学婦人協会）赤木静氏（友の会）山野敏子氏（全国友の会）永野貞氏（看護協会）小林時枝氏（日本婦人有権者同盟）新井妙子氏（日本婦人有権者同盟）片岡貴美子氏（日本婦人有権者同盟）の八名の方々が各自公害問題、老人問題、教育問題、家庭における政治などのテーマを持って会議に出席されました。一月七日羽田を出発一月末に帰国されました。ご報告を楽しみにいたしております。

◇報告会　二月十二日一時半から三時まで（坂口和栄）

新会員の集い

十二月十五日一時半より、組織部主催の「新会員の集い」が行なわれました。

出席者十一名、小林組織部長の挨拶の後、自己紹介、市川先生も参加助言下さいました。

入会の動機、支部活動に関する質問、入会後の感想がのべられました。次はその内容です。

◇

同盟と他の婦人団体との相異点を理解し、今後の市民運動をリードしていく立場をとるべく運動を進めていく必要がある。

同盟は一般婦人有権者へのPRがたりない。

支部に名簿がなく連絡しにくいできれば全国会員の名簿がほしい

支部活動を活発にするためには区議会、都議会の傍聴をし、支部地域の問題を知り報告しあえば、問題点を見失うことはない。

短い時間でしたが、熱のこもった意見がかわされました。（A）

指名委員会から

指名委員長　小池順子

昭和47・48年度の役員、中央委員、会計監査、指名委員長、指名委員等の候補者を多数の方々からご推せん頂きましてありがとうございます。

指名委員会としましては、候補者にご指名申し上げる方々にご依頼状を差上げるとともに、二月号の機関紙に発表することを公表いたしております。ところが、第二回 指名委員会を一月二十一日に、都内在住者の委員会を一月二十八日、二月一日と三回にわたって開き協議しましたが、まだ発表する段階に至っておりません。

本同盟の現在及び将来の発展を期して、更に慎重に考慮いたしたく、二月十一日に第三回の委員会を開き最終的に決定する予定です。その結果を三月号に発表します。

バザーのご報告

昨年十一月二十七・八両日の第十六回婦選会館バザーにはご協力ご支援頂き、誠にありがとうございました。一月号機関紙には発表が間にあいませんでしたが、十二月二十五日に収支報告をいたしましたので、ご報告申し上げます。

利益総額一四五万、その25%三六万二千五百円を婦人有権者同盟の活動費として、一〇八万七千五百円を婦選会館の運営資金として配分いたしました。今後ともお力添えよろしくお願いいたします。

バザー委員会

〈昭織呉服展示会〉
春物のお召、訪問着・帯・羽尺
◇2月21日（月）午前10時―午後4時
◇2月22日（火）午前10時―午後4時
◇婦選会館三階和室で催します。お気軽にお出かけくださいませ

〈2月の勉強会と活動〉ご参加を
14日　議員定数是正訴訟街頭運動　午後3〜5時　渋谷ハチ公前
15日　選挙区制学習会午後2時〜5時　日本青年館内日青協
23日　公害―無過失賠償責任制について学習会　1時半〜5時

【3月の観劇】お揃いでお申し込みを！
劇団四季・〝フィガロの結婚〟
第一生命ホール（日比谷）￥1,500
3月9日（木）夜6：15
3月11日（土）昼1：15　夜6：15

東電社債がつくりだす
豊かな生活……
明るい家庭……
東京電力株式会社
社債のお問合せは、お近くの証券会社か、東京電力窓口へ

政治教室

第26回国連報告会

中国代表権の復帰実現

一月二十二日午後一時半より、国連NGO国内婦人委員会主催で開かれた。この国連総会は九月二十一日から十二月二十二日の会期で開催された。中国の代表権復帰・印パ戦争と、世界を揺るがす画期的な事に関連して国連そのものの体質的弱点をあらわすなど、波瀾多きものであった。出席者五十余名、報告、講演のあと意見交換が行なわれた。

第26回国連総会について

外務省国連局参事官　黒田瑞夫氏

国連は現在の国際社会の理想を考えたものであるが、創立以来四半世紀以上になり、新しい問題が発生している。今度の総会に出席して、国際連合が大きな転換をとげつつあることを感じた。

第一に、一九四五年国連ができた当時の参加国は五一カ国でそのうち先進国は三〇カ国であったので、現在参加国の数が一三〇カ国あまりとなり、収拾がつかなくなっている面が出てきている。今度国連事務総長になったオーストリヤのワルトハイム氏も、前のウ・タント氏と同じタイプの人で、国連を積極的に動かすと具合が悪いと考え、平和のうちに話し合い、各国が納得する線しかやらないと考えられる。このような事情のもとで、国連はその目的の一つである国際の安全と平和について行動能力を失なってきているのが注目される特徴である。

第二に、審議する内容が、当初は安全問題、平和の問題、軍事問題のようなことであったが現在は、むしろ人権、植民地、経済（特に経済開発）の問題で業績をあげ、討論が行なわれるようになった。つまり、第三世界の発言が多くなっているので第三世界が興味を持っている話題が国連の活動の中心的分野に変ってきていることである。

中国の国連参加の経緯については省略するが、アルバニヤ案を支持した国は22カ国で、中国代表が国連に出席してきた時の歓迎ぶりは大したもので、ソ連圏ぐらいの勢力を持つのではないかと思う。中国代表はソ連代表に対し機会ある毎に激しく対決していた。

日本は国連で何ができるか

国連は経済開発、環境問題、原子力問題など人類社会が進んでいく上での問題を扱うようになってきている。そこで、日本が社会的前進を遂げる時は国連が刺戟になり、積極的参加によって我々の生活を豊かにすることができるのではないかと思う。日本は有色人種で、先進国になったのはつい最近のことである過去の経験や現実から、第三世界が支配しはじめた国連で日本の発言が大きくなるのではないかと思う。市民として、婦人として国連に対してどのようなことができるか。また国連からどのような利益が得られるかということで意味をもっていると思う。

第三委員会について

政府代表　佐野智恵氏

私は外交の専門家でもないし国連に出席するのは初めてなので、外務省の方にお膳立てをしていただいた。開会式から出席したが、開会式では新しい加盟国三つ（ブータン、バーレン、パタール）が紹介された。

第三委員会

国連には七つの委員会がありそのうち私が出席した第三委員会は、社会・人権・文化に関する問題を審議することになっている。この委員会は最も政治的でないと前から聞いていたが、はじめから終りまで政治的演説が多いのでびっくりした。

第三委員会は、国連の議題一〇〇ばかりのうち一七の議題を貰って審議した。

先ず、どの議題から審議するかの順序や、一つの問題に何回の会合をもつかということをきめた。重要な問題から審議するたてまえで「世界社会情勢」があげられ、「人種差別の撤廃」「民族自決の問題」、「武力紛争下の人権擁護、人権の保護」「危険な業務に従事するジャーナリストの保護」等。その他丁度印度・パキスタンの対立がだんだん目立ち、難民の問題で「難民高等弁務官の問題」の報告および難民に対する援助の感謝のことばがパキスタンのアザ・カーン氏よりあった。

世界社会情勢の問題は数年来国連の議題にのぼっていて、一九七〇年の世界情勢について膨大な報告書ができていた。この問題について低開発国20余りが共同提案国となって長い決議案を出していた。日本はこれについて原則的に受け入れかねる点があった。たとえば、ある特定の国を名ざしで非難するとか、先進国は後進国に援助を与える義務があるということなどで、日本やアメリカが指摘したがききいれられなかった。皆が感心していないような決議案でも、数の上では絶対多数を占める後進国の支持の上で可決してしまうということがある。

また、討議をきいてわかってきたことは、アジア・アフリカの低開発国代表は勇ましく発言していかにもエンジョイしているが、大国は割とおとなしく諦めている状態である。それから世界の国々の中にいくつかのブロックのあることがわかる。「白人・黒人」、「先進国・後進国」などであるが、日本はどこへもはいらず孤立無援の形である。地域的にはアジアの一部で低開発国に近いが、利益とか利害関係では西ヨーロッパ・アメリカなどの先進国に似ている。

これが日本のおかれた国際的立場だろうと思うが、皆様もお考えいただきたい。

中国の国連加盟と日本外交

朝日新聞外報部記者　林　理　介氏

国連には二つの機関…総会と安全保障理事会がある。総会は毎年秋から冬にかけて三カ月間開かれ（非常に重要な問題が起こった時は臨時総会）、安全保障理事会は常時開かれる。この理事国は現在12で、このうちパーマネントメンバー（常任理事国）はアメリカ・ソ連・イギリス・フランス・中国の五大国である。中国代表は中華民国の代表が出ていた。一九五〇年国民政府が台湾へと亡命してから代表権問題が出てきた。中華人民共和国は、中華民国に代り国連の正常な議席を要求する申し入れを国連事務総長へ出していたが、アメリカの棚あげ案などによるバックアップのもとに、国民政府は国連の議席を保っていた。一九六〇年頃、日本の入れ知恵で重要事項指定決議案（代表権交替のような重要な問題は国連総会で三分の二以上の賛成を必要とするという規定を引用し、中国の代表権問題を重要事項にしようという決議案）を出す作戦により、この状態はさらに七、八年続いた。中国に近い国々は「中国の合法的権利を回復する決議案」いわゆるアルバニヤ案をずっと出していて、一昨年は二票の差で通ったが、重要事項指定決議案が通ったため一応アルバニヤ案は葬られた。その後日米陣営はいろいろ頭をひねっていた様子だが、昨年七月十五日突然ニクソン訪中の発表があった。表面的な姿勢とうらはらに米国の中華人民共和国へ接近の工作が進められていたといってよい。その後八月十日アメリカは古い同盟国（国民政府）を裏切らないとのことで、中国の国連加盟に関して二つの中国の案つまり「二重代表制決議案」を出すことになった。

結局、今度の第二十六回総会で中華人民共和国は合法的な権利を回復したわけである。中国はこれに伴ない喬冠華氏を主席代表、黄華氏を安全保障理事会代表として総会へ派遣した。

国連で中国のとった態度をみると、第一は中小国に対し同調第二は既存の超大国（アメリカ・ソ連）の批判である。しかしこの超大国批判の点でアメリカを余り批判していない。ソ連に対しては、たとえばソ連が提出した世界軍縮会議に対して激しい反発をしている。また、印度・パキスタン紛争に対しては、中国・アメリカはパキスタンを支持し、ソ連は印度を支持する態度をとっている。この力関係の中で印度が東パキスタンへ侵入し、圧倒的優勢な形で戦斗を進めたが、二カ月位経ち、安全保障理事会でアメリカが停戦決議案を提案した。ソ連は拒否権を使って反対している。

アメリカは国民政府を裏切らないといっているが、アメリカと中国はどんどん接近しているとみてよい。二月二十一日にニクソンが中国を訪問するが、どういう結果が出るか。大使を交換とか国交回復とはならないだろうが、もっと実質的なことが約束されれば、米中は今後非常に接近すると思われる。最近興味深く思ったのは、牛場駐米大使が「ニクソン訪中は、日米安保体制にヒビを入れるのでないか」と発言していることである。外務省はニクソン訪中以後の情勢を少なくとも日本が不利になることを見通していると解釈できる。そういう情勢が中国の国連参加という象徴的事実として現われてきている。このことは国連が大義名分としている国連の普遍性の立場から画期的意義があるといえる。

国連の中で今後予想される問題は、「大国間の対立」、「中小国と大国の関係（経済・核兵器、領海の問題その他）」、さらに「分裂国家（東西ドイツ、南北朝鮮、南北ベトナム）の国連参加の問題」がある。本部　静

婦選獲得26周年記念懇談会

十二月十七日、於婦選会館

市川、山高、久布白三氏を囲んでこの会が持たれたが市川氏は次の二つの問題提起をした。婦人参政権の目的は達せられつつあるがアメリカのリブ運動を通してみても五十年間参政権は有効に使われていないというのが事実である。婦人解放運動と反体制運動との関係が検討される時期にきている。

春立つ

衆議院議員　宇都宮徳馬　品川区東五反田三ノ一六ノ一　電（四四一）七〇八一―二　〒一四一
日本青年団協議会会長　谷川実　新宿区霞丘町日本青年館内　〒一六〇
参議院議員　萩原幽香子　千代田区永田町二ノ一ノ一　参議院議員会館四〇五　電話（五八一）三六五二　〒一〇〇
衆議院議員　和田耕作　杉並区永福一ノ三九ノ一八　電話（三二三）七六七七　〒一六六
日本看護協会専務理事　斎藤松枝　久喜　市久喜本三〇一ノ二　電〇四八〇（二二）〇〇六八
中野支部一同　中野区東中野二ノ一ノ六　電（三六一）六三二六　〒一六四
武蔵野支部会員一同　武蔵野市吉祥寺南町二ノ一五ノ一一　電〇四二二（四三）五五四八　〒一八〇
郡山支部会計　立谷麗子　郡山市菜根三ノ三六ノ一四　電（三二）五九一五　〒九六三
増子成子　埼玉県鳩ケ谷西公団一七ノ一　電〇四八二（八二）三〇六〇　〒三三四
中央委員　武井まつ　府中市南町三ノ二四ノ一　〒一八三
奈良地方家庭裁判所調停委員　藤岡うた代　奈良県五条市近内町五二六　電五条（二）四〇二三　〒六三七
大井多勢子　埼玉県新座市片山一三四五　電〇四二四（七一）七〇一一　〒三五二

お知らせ（二面よりつづく）
24日　消費者8団体諸物価値上げ反対ビラまき予定
26日　47年度国家予算案をきく会　午後1時半―4時　同盟和室

予告
第二十五年次第四回中央委員会及第二十六年次総会の期日
四月二十九日（土）
三十日（日）

同じ一杯の紅茶でも…
レモン、ウィスキーティーには…やや薄目にいれて高い香りと美しい色をだします。
ミルクティーには…やや濃い目にいれて、豊かな味と香りを引立たせます。
白缶はセイロン産の高級な原料茶をブレンドしたハイクラスの紅茶です。
日東紅茶　製造元　三井農林株式会社

登録商標　日食の無水栄養ナベ（七つの特長あり）
十人以上無料講習いたします（パンフレット贈呈）
〒157　東京都世田谷区祖師谷7―20―8
小西尊尚　（電）（309）3084
総発売元　日本食生活改善指導会

結婚・婚約リングは信用あるお店から！
ダイヤ・真珠をはじめ多数取揃えてお待ちしています。
宝石・真珠の大山パール
都下福生市駅前中央通り　店長　坂田トヨ
お電話下さい。外商が伺います。TEL0425（51）3938

文部省認定
実用英語検定へのコース
↓
旺文社カセットLL方式による実用英語会話＋独習プラン
今までにない特長
●4トラック・ダブルコーダー・システム
●ブラッシユ・アップ・システム
●フィードバック・システム
特典
●テスト・学習ガイド（各3回）無料
●実用英語検定受験手続とニュース
●通信による学習指導
定価
特価　￥29,900
月賦　￥31,900
申込先
（株）日本コンサルティングセンター
英語教育事業部
TEL（379）2631〜3

Published by the League of Women Voters of Japan No. 21. 2-Chome Yoyogi Shibuya-ku Tokyo Japan

東京都公害監視委員会
第二次報告書を美濃部知事に提出

東京都公害監視委員会は、去る十二月二十二日、第四委員会の議を経て、美濃部知事に提出した。

第二次報告書
四十六年十二月二十二日
東京都公害監視委員会
清水　義汎
東京都知事美濃部亮吉殿

都政の主要な柱のひとつである公害防止対策について、知事がその原則的な方針を明らかにされ、これについて私達は支持しているものであります。

しかしその具体的執行に当っては、いまだ多くの問題点を残しております。

特に、都民参加についての受入れ体制の意志統一をはかるとともに、都民・各種団体とのコミュニケーションが必要であります。

この第二次報告書においては、第四回委員会の決議にもとづき、その強化を前提とした諸策について報告・提案するものであります。

一、公害防止運動月間について

今年の公害防止月間については多くの反省すべき点が考えられる。

① この運動は、全都民の参加による盛り上りのあるものとしなければならない。

②企画の段階から庁内各局・区・市等と密接な連携をとり、十分な計画・立案にもとづいて実施すること。

③工場等の発生源者に対しても趣旨を徹底させるとともに、これを契機として、更に一層公害防止意識の高揚をはかること

④全都的な体制をつくるとともに、これを実現させるため、運動月間に対する十分な予算措置を講ずること。

二、公害教育の推進について

小・中学校において、現在設置されている交通安全教室を拡大すると同時に、公害教育に必要な資料、器材を併設・整備するように都教育委員会に要請すること。

三、騒音防止対策について

公害防止条例の趣旨にのっとり騒音防止を一層効果あらしめるため、都・区・市一体となって努力すべきである。

1、都内には、無認可の工場・施設が、まだ多くあり、騒音公害の原因となっている。

これらの工場・施設を一掃するよう努力すること。

2、深夜営業規制は、当面、条例・規制にもとづき着実に実施すべきであり、将来は規則の強化により規制を行なうこと。なお、条例・規制について経営者、従業員等への周知徹底をはかること。

四、ゴミ処理対策について

当面のゴミ問題解決のため、速やかに次の事項を実施すべきである。

① 過剰包装をなくすため、生産、流通、消費の三者による話し合いの場を、都が主催して設けること。

②分別収集については、都民に協力を要請し、速やかに着手すること。

③大量のゴミを排出する事業者に対しては、減量と自己処分について指導を強化すること。

④ プラスチック製品について、生産、使用及び回収について規制し得るような対策を国に要請すること。

⑤不法投棄等による環境汚染を行なう者に対しては、軽犯罪法等既存の法令の適用についてその効果的運用をはかること。

五、自然保護の具体的施策について

① 自然保護条例を制定して、庁内に自然保護の総合的な窓口を設けるなど、執行体制の確立をはかること。

② 多摩川を都立の自然公園に指定し、都がこれを維持管理すること

③ 多摩川の現行治水対策を再検討し、これを都民の利用目的に合うようにするため、現行の河川法等、関係法令の改正を国に働きかけること

④ 多摩川の利用計画については流域自治体を含む都民の参加を得て、基本方針を策定すること。

六、下水道の汚泥処理等について

都の施設から排出される廃棄物の処理にあたっては、地域住民の理解と協力を得なければならない

下水道の汚泥処理に当っても、十分な対策が講ぜられるべきである。そのため、地域住民に対し、科学的データにもとづき、住民の不安感を一掃すべきである。

（公害監視委員　紀平　悌子）

住民訴訟に勝つ＝国立＝

八年前国立（くにたち）町長が議会にもはからず、金融機関から借金して、目的もない土地を買ったことが、国税庁の脱税調査に端を発して明らかになりました。その前、町財政は多額の予算外義務負担行為で危機に瀕していました私どもは即座に町の監査委員に監査請求をしましたが、監査の結果は「違法ではない」ということでした。それでも納得のいかない市民は行政訴訟にふみ切る外はないということになり、このための署名活動をしました。数千の署名が集まり、町が不法に支払った土地代金の利息を、町長、助役、収入役は、町に返せ、という趣旨の訴えをしました。

それから八年間、献身的な弁護士団と多くの市民の支持に支えられ、この度漸く全面的に私たちの主張が認められた判決となりました。私たちは、市の蒙った損害を補てんするだけが目的ではなく、こういうことは余りにも一般に行なわれ、しかも見過されていることに対して、はっきりまちがいであるということを打出したかったのです。

この事から教えられたことは、理事者が権力や自己の才腕に溺れて「市のことは自分に任かせておけ」という独善に陥った時、過ちが生まれる。自分たちの推した市長や議員であっても、いつも住民の目が冷静にみつめていなくてはならない。また疑問をもったら手を尽くして、納得のいくまで調べてみなくてはならない。ナアナアや取引を排除して、財政はいつもガラス張りにし、情実にまけず、真に市民のための市政であるよう監視していかなくてはならない、ということでした。

国立支部　小森　禀子

心のふるさと高山

十二月七日から本同盟主催で、二泊三日、高山・下呂・明治村へバス旅行が催された。

白いものが飛びちっている。中山七里はいつしか夢のうちに過ぎたのか、飛騨川は、西側の山がせまり、流れはすでに狭い。「下呂」の字が見えてくる。

暖冬の東京から夜をついてきた私達にまず雪が迎えてくれた。バスはチェーンを巻くという。曲りくねった上りの道らしく、一面真白い雪だ、道ばたのお地蔵さんが、ライトに映えていた。飛騨はやま国である。

未明の雪の名残りか、僅かに道が、しっとりと湿っている。高山の朝は早く、しめやかな空気が身にしみる。私たちは「朝市」にいそいだ。

宮川の岸にしがみつくように店々がならぶ。店といっても、後と上に布がけした小屋ーとも云えない小さな店は、早や買物客で、賑わっている。見事な赤かぶが目につく。「みたらしだんご」の屋台がはさまっているではないか。まじり気ない醤油の素朴な香りが流れてくる。五つほど竹ぐしにさしてこんがり焼けているのを、フウフウ口にいれた。

高山の朝は早い。「朝市」で

高山は岐阜県の北、飛騨高原の小盆地にあり、金森氏の城跡、江戸時代には幕府の直領で代官所が今も残っている古都である。幼いころの思い出、昔をしのばせる家並みが軒をつらねている。その中で、最も古風をとどめている古い格式の家の、いくつかが、記念館として保存されている。暗い入口をくぐれば中は土間が広がっている。外観の優しさとはうって変った力強さと素朴さ、梁の構成の巧みさ、おおらかな木組みに驚かされた。飛騨の匠の流れをくむ大工のつくりあげた芸術品である。

私達は、失われてゆく古い日本のこころを求めて、高山をたずねてきた。そして、まだ古い日本の素朴な、おおらかさが、生きていることを知った。私たちは限られた日程の数時間の滞在だったが、心安らぎ再来を心に決めて、次の予定地に向かったのだった。

府中支部　富田正江

みなさわやかに若々しく

一月十九日（木）仙台支部の新年会。春のようなあたたかい日に恵まれ、いつもお茶さえぬきの殺風景な私どもも、今日は天下晴れてごちそうをいただきながらのなごやかな会。新人の方々を迎えユーモアを混えての自己紹介もたのしかった。外遊の折日本人として感じられた感想を加藤さんから伺い、わが国の政治家に学んで欲じいと思われる点が多く私どももいろいろ教えられた。みまわしたところみな実にさわやかで若々しい。政治をよくしたいとの念願でここに集った方々には、中年女性のもっとも嫌われる図々しさが凡そないからであろう。市川先生のにじみ出てくるような美しいお人柄を尊敬している一同はこれからも先生について行くことを、ことさら口にこそ出さないが、ひそかに心にちかいながら名残りを惜しみつつ散会した。

藤井　邦子

いっそう本部に協力をちかう

大田支部新年懇談会ー一月二十四日島田京子さん宅へ集まった。大岡さん達お近くの方がおいしい昼食を整えてくださったので、いただきながら和やかに話し合った近藤会長から、本部の運動についてお話しをきく。一月の常任委員会の要旨によって一月末、二月に行なわれる勉強会などお知らせをきいた。大田支部のかたがたは本部へ行って協力している人が多いが、若い本田さんが「司法の独立を守る会」への連絡責任をもっておられるので、その会について詳しいお話をきいた。本部静

田沢支部長の死を悼む

杉並支部　西村　好江

暮れもさし迫った二十七日の朝、訃報を伝える受話器を手にして、私は足元から冷え上がって来る机の前にしばし立ちつくしていた。

田沢氏の病篤しとの連絡に近藤会長とお見舞に伺ったのは二十二日であった。会長は美しいバラの花を贈られた。何としてでも生きたいと切実な表情で訴えるように言われる氏に私は「あなたに死なれてたまるものですか。この二年間代行で閉口しているのですから、早く治って私を解放して下さいね」元気をつけると、ハッキリ目をあけて、よくわかったというように頷かれたが、夕暮れの暮れの街を会長と歩きつつ、その再起の困難らしいことを語り合う胸に重いものがつかえたのは会長も同じだったと思う。

東京支部発足初の杉並支部の初代支部長は児玉琴枝氏、そして私、故横田直子氏、松生徳子氏と続いて約十年ほど前に田沢氏は支部長になられた。

以来杉並区役所に勤められる忙しい身体に、無理な時間を捻出して支部活動を続けられていた。私が氏を知ったのは二十年ほど前で、都職労杉並支部の婦人部長をしていられる頃であった。思えばこの組合活動時、身につけられた感覚が同盟への参加、そして強力な信念となったのではあるまいか。

氏は日本女子大卒後、医師であった夫君と三十年前死別され以来男子女子の二人のお子さんを育てあげられ、今はもうご自分の好きなことをしてもよい立場におられた。その好きなすきな同盟にも、もう姿をみることはできなくなった。しかし氏の残された遺産は大きい。私たちはこれを減らすことなく懸命に育てて氏に報いたい。

なお最後に厚い友情で氏を永い間看とられた支部役員原チエ氏に厚くお礼を申述べたい。

田沢　富さん

杉並支部長田沢富さん（七〇才）は、三年前から病気のため、代行を西村好江さんに托して、病院自宅こもごもで静養中であったが昨十二月二十七日逝去された。

氏は昭和三十六年、松生徳子さんのあとを継いで支部長となり、以来地味な活動を続けて支部の発展に努められたが遂に再起かなわず、惜しまれている。

本部日誌（12月）

1　選改協定数訴訟の街頭運動（渋谷駅前にて）司法の独立と民主主義を守る国民連絡会議会合
2　選改協定数訴訟第2回公判
3　第7回国際連絡委員会
4　教育問題勉強会（講師[illegible]藤昇氏、第7回政治運動委員会、医療をよくする市民の会会合、三鷹の団地の主婦と話し合う会
6　医療訴訟第1回公判 事務局会議
7　第7回定例常任委員会 司法の会学習会NGO集会
7、8、9、高山旅行
11　司法の独立と民主主義を守る国民会議全国代表者集会、第4回都公害監視委員会（紀平出席）
13　消費者行政予算をきく会（阿曽出席）
14　選改協幹事会
15　新会員の集い、第7回組織部会、日本看護大会（近藤出席）
17　婦選獲得26周年記念懇談会（7婦人団体）
[illegible]3　事務局忘年会
21　中国問題時局研究会
22　司法の会幹事会、都公害監視委員会の第2次報告書提出
23　司法の会編集会議、バザー委員会
24　全国消費者団体連絡会創立15周年記念懇親会（伊藤・国本出席）
25　司法の会緊急事項相談会、事務局仕事おさめ

（1月）

6　仕事初め
7　P・P代表出発、観劇（帝国劇場・春の坂道）
8　医療の会新年会、観劇
11　第8回常任委員会、出版部会、源氏の会、司法の会幹事会
12　司法の会編集会議
15　第10回新有権者の集い
17　社会教育委員会定例会
[illegible]8　22団体沖縄学習会、第8回政治運動委員会
20　司法の会編集会議、第4回財務部会、青梅支部会
21　第3回指名委員会
22　議員定数アンバランス是正訴訟勉強会、消費者8団体の会、司法の会幹事会 NGO報告会
24　消費者ゼミナール傍聴
25　司法の独立についての学習会（講師吉川経夫氏）
26　PP代表帰国
27　婦人関係予算をきく会 第2回医療訴訟
28　都内指名委員会、PP代表帰国
29　司法の会編集会議
31　第6回都支部連合会

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクールオヴビズネス
高卒程度・共学2年制・入試あり　願書受付　2月1日より
英語・英会話を学ぶ最短コース
津田英語会　英文タイプ科
初級・中級
懇切指導
小・中・高・大学生・一般社会人・主婦
どなたでも入会できます。
1期3ヶ月………年4期（4・7・10・1月）
申　込………毎期1ヶ月前より受付開始
申込順定員〆切
国電　千駄ケ谷駅前　TEL（402）7331　財団法人　津田塾同窓会経営

襖の張換え
アルバイト致します
〒一〇六
東京都港区東麻布二ノ八ノ五
電話（五八三）四六七五番
秋山　徹雄

まだご存知でない方は直接弊社へおハガキ下さい
鰹風味
シマヤだしの素
製造発売元　株式会社シマヤ商店
山口県新南陽市大字福川637
TEL（0834）（63）2525代

編集発行人　近藤真柄　発行所　日本婦人有権者同盟（渋谷区代々木2－21婦選会館）〒151　電話（370）2727番　振替195409

（1）　第27巻3号　（昭和22年8月21日第三種郵便物認可）　昭和47年3月1日発行　（毎月一回1日発行）

婦人有権者
THE LEAGUE OF WOMEN VOTERS OF JAPAN

同盟の立場と姿勢

1　私ども同盟は、国民の代表である議員の討議によって政治を行なう議会制民主主義を支持する。
2　私ども同盟は、有権者が主権者であることを自覚し国民の意志をよりよく代表する議員の選出に努め、平和と国民の福祉を増進する政治が行なわれるよう努力する。
3　私ども同盟は、いずれの政党にも所属せず自由な立場で批判票としての役割を果たすことを期する。
4　私ども同盟は、総理大臣以下すべて公務員が国民全体の奉仕者であることを思い、権力に恐れることなくその行なうことを批判し、積極的に意見を述べる。
5　私ども同盟は、政府又は地方自治体のだす補助金は税金の1部であるが、発言の自由を確保するため、これを受けないことを原則とする。

第四次防計画に抗議
十七婦人団体要望書提出

四次防予算先取り問題をめぐって国会で与野党が激しく対立し、混迷状態に陥っていた二月十八日、本同盟を含めた婦人十七団体は二項目にわたって、五政党及び国防会議メンバー宛要望書を提出、申し入れを行なった。午前十時より社会党成田知巳氏、共産党松本善明氏、公明党多田時子氏、民社党佐々木良作氏に面会、野党結束を強力にすすめ、四次防予算を通さないよう要望。午後からは国防会議メンバー、総理、大蔵、外務大臣、防衛庁、経企庁長官宛申し入れを行なった。

要望書

平和憲法のもとで、いのちとくらしを守る婦人の立場から、ともに手をたづさえてきた、私たち一七の婦人団体は、国民の生活につながる政府予算に深い関心をもち、今まで四七年度予算について、各団体での勉強や共同の学習会を重ねてきました。

そして、第四次防衛計画の予算先どり問題についても、意見交換をおこなった結果、左記のように各団体の意見の一致点をとりまとめ政府ならびに各党に要望書を提出することにいたしました。

ここに連名いたしました各婦人団体は、わが国の大多数の婦人層の意志を代弁するものであることに留意されて、私たちの要望事項を十分におくみ取りくださるよう、申し入れをいたします。

記

一、大企業本位、防衛費に重きをおいた四七年度予算案を、国民の生活と福祉優先に切りかえるよう組みなおしを求めます。

予算の大型化・各種公共料金の引き上げ・多額の国債発行は、インフレを促進し、物価値上げに拍車をかけることは明らかです。また防衛費・公共投資の伸びは、戦後最高対外援助費もこれに準じ、大企業への手厚い景気対策となっているのにひきかえ、社会福祉関係の伸びは、前年と同程度にすぎず福祉予算というには、ほど遠いといわねばなりません。物価・住宅・公害・社会保障などへの配分を大巾にふやし、真に国民のいのちとくらしを守る予算とすることを強く要望します。

一、正規の手つづきを経ていない第四次防衛計画は発足させないこと。国会の混迷状態に対して、政府が責任をとることを求めます。

かっての戦争体験から、形ばかりとはいえ「文民統制」の機関として設けられた国防会議も開かず、第四次防衛計画の初年度として、防衛費のなかに膨大な新規計画を計上したことは、政府みづから法の精神をふみにじったことであって、追認すればすむといったものではありません。筋をとおして、国民の前に責任を明らかにされることを要望します。

昭和四七年二月一八日

草の実会／日本婦人有権者同盟／新日本婦人の会／日本キリスト教女子青年会／総評主婦の会全国協議会／退職婦人教職員全国連絡協議会／独身婦人連盟／日本看護協会／日本婦人団体連合会／日本基督教婦人矯風会／日本婦人会議／日本母親大会連絡会、日本女性同盟／婦人国際平和自由連盟日本支部／主婦連合会／日本民主婦人の会

大揺れの最高裁

金野裁判官の再任辞退という大きな犠牲をはらって、今年は、全裁判官の再任が三月八日に決定されました。

再任拒否が確実と予想されていた時点において、司法の独立と民主主義を守る国民連絡会議では、二月十五日、女子会館で全国代表者会議を開きました長野、京都、三重等からの地方代表をむかえ、基調報告と今後の行動について討議し、この際、各団体で、最高裁へ再任拒否をしないようにという要請電報を打つことに決めました。同盟では左記の電文で要請しました。

電文

この四月におこなわれる裁判官の再任・新任に際して今までのような不当な思想的差別を絶対されないよう強く要望します。

私共は民主々義を守る立場から最近における司法の反動化に対して大きな不安を感じております。

特に人権擁護の最後の砦である最高裁判所裁判官の国民に対する責任はいよいよ重大であり、大いに注目しております。

尚、今後、私達は最高裁判官罷免のための国民審査運動に積極的にとりくみます。

昭和四十七年三月一日
日本婦人有権者同盟
会長　近藤真柄
最高裁判所
長官　石田和外殿

また国民連絡会議は、三月七日に、明日（八日）に最高裁判官会議で結論が出るという急迫した事態の中で、市川房枝氏、吉野源三郎氏、近藤会長等は最高裁の千葉秘書課長に対し左記の申し入れを行ないました。

3月7日、申し入れのあとの記者会見

要望書

貴裁判所は昨年四月、何等の理由をも示すことなく、宮本康昭裁判官の再任を拒否し、裁判官を志望した七人の二三期司法修習生を不採用にし、更にこれに関連して阪口徳雄修習生を罷免しました。

わたくしたち国民連絡会議は、かかる一連の事態の進行を深く憂え、我妻栄外一五四名の知識人を呼びかけ人とする六・二二声明の発表を契機として、憲法が基調とする司法の独立と民主主義を守る立場から、国民多数の参加を得て会を発足させ、以来今日まで、国民集会等を積み重ねて、貴裁判所の反省を求めるとともに、再びかかる事態がおこらないよう努力してまいりました。

しかるに貴裁判所は、その後もその態度を一向に改めないのみならず、最近の新聞によれば、青法協加盟の一四期裁判官二名が、自己の信念として行った基本的人権に関する裁判内容や内部での意見表明について、これを再任の可否についての判断資料として問題視されているやに報道されています

このような新聞報道が事実とすれば、司法の独立と裁判官の良心の自由は、司法行政権によって不当に侵害されるのみか、裁判官の身分保障が全く形骸化することとなり、かかる事態は憲法の精神からいっても、到底容認できないことは明らかであります。

貴裁判所におかれましては、司法の独立と民主主義を守る立場にたちかえり、多数の裁判官の身分についての不安を除去するとともに、真に国民の信頼をうけるに足る適切な措置を早急にとられるよう切に要望します。

昭和四七年三月七日
司法の独立と民主主義を守る国民連絡会議
最高裁判所　御中

選挙違反者の沖縄恩赦に反対する

沖縄県の祖国復帰に伴い、大規模な記念恩赦が具体化されようとしているが、選改協（同盟から近藤真柄　国本鈴子）では小池副官房長官に面接の予定で出向いたが内閣官房総務課長に会い、選挙違反者をその対象にすることに絶対反対の意を述べ、左の声明書を手渡した。

記

一、今日のわが国における一般有権者の、選挙と政治に対する不信不満は、その極に達している。これはわが国議会制民主政治の危機である。

このような時に、民主政治の破壊者である選挙違反者を大量に恩赦の対象にすることは、まず国民の選挙と政治に対する不信、憤慨を強める以外の何物でもない。

二、昭和四十三年の明治百年恩赦をはじめ、これまでの恩赦は、いずれも選挙違反のしりぬぐいのための政治家のお手盛り恩赦の感が強い。とくに昨年実施の統一地方選挙、参議院選挙の際一部には、沖縄恩赦を予想し悪質な違反行為を展開した傾向すらある実情に鑑み、絶対に恩赦の対象にすべきでない。

三、政府は、明るく正しい選挙推進の国民運動を推進する一方、一般有権者にも強力に運動への参加を呼びかけている。しかるに選挙違反恩赦を実施することは選挙を害し、明るく正しい選挙推進に矛盾するばかりか、この運動に尽力している関係者を裏切り、運動に悪影響を与えるものである。

昭和四十七年二月二十二日
選挙法改正運動協議会

騒然のなかで想う

会長　近藤真柄

この月は誠に目まぐるしいことであった。押しよせるように続出した事件のそれぞれの進展に、誰しも心をいたませるものであった。どの一つの問題も、疑惑、不安、恐怖を覚えさせた

第68国会予算審議中に起った第四次防衛整備計画の予算先取り問題、ニクソン訪中、米中共同声明、台湾帰属に関する見解立川基地への自衛隊移駐、自衛隊沖縄配備……等々。

□□

台湾帰属についてのテレビ放送のなかで、福田外相は、「…白鳥は水の上に静かに浮んでいるが、水の中では、水かきが絶えず動いているからこそ、平静が保てるのです」というような言葉を使っていた。一面の真理をつく至言である。水中のあがきで、水面の平静な形を保つが、時たまに、水面を荒らだたせたり、傾けさせたりするのが、四次防先きどり以下等々の問題なのであろう。それは国防会議を開催するとか、単なる手続きの上の問題が問題なのではなく、国会にも国民にも知らせずに、平和と国民の安全にかかわる基本問題を秘密協議で決める、または決まるという根本が問題になるのである。

平清盛入道の衣の下の鎧は古い話だが、平和憲法下の鳩の上下に、核の背ぐもが群生している軍国主義化への傾斜現象を、私たちは喰い止めなければならない。まどろこしい思いのなかで、その歯どめが有権者の一票であることを、人にも、自分にも云いきかせるわけである。

□□

選挙法改正運動協議会が行なっている、政治資金規制、議員定数是正の街頭署名運動は、熱意ある会員の努力で、行なわれているが、あの人通りの多い東京渋谷駅前でさえ百名足らずの名簿を貴重な宝物のように抱えるのである。数人の男性が「これをやらなきあ日本は駄目です」といいつつ署名されるのがどんなに力づけられるか知れない。こういう人が何故少ないのか。七千三百余万の有権者、三千五百余万の婦人有権者は、一体今の現象を、どう考えているのであろう。日本婦人有権者同盟の組織が何故もっと強くならないのか。

□□

世界二位にのし上った経済成長の日本が軍国化に寄り沿うと如何なる結果になるか。いま国民注目の的である連合赤軍派の行動にしても、武器と金を持たなかったら、あれほど心の驕りと乱れもなかったであろう。

郭末若作「屈原」（楚の政治家愛国詩人）を河原崎長十郎が上演しているが、屈原の「われわれは生きているときは、公明正大に生き、死なねばならぬときは従容として死につこう」というセリフが強く心に焼きついた佐藤総理も赤軍派も、また私どもも考えるべき言葉である。

▽　▽

値上げ反対国民大集会

政府は四十七年度予算編成にあたり郵便、電話、電報、医療、国鉄、バス、タクシーをはじめとするほとんどの公共料金を軒なみに、しかも大幅に引き上げることを国民の前に発表した。

これに対して本同盟を含める消費者二十団体は、国民の負担が益々ふえる四十七年度の予算の再検討を要求し、二月二十八日、午後一時より日比谷公会堂に集まり「公共料金をはじめとする諸物価値上げ反対国民大集会」を開いた。又集会終了後、団体代表は政府へ請願に行き、参加者二千名は新橋までデモ行進をおこなった。（国分）

決議

一、私たちは、公共料金のいっせい大巾引き上げ、インフレ促進大企業本位、防衛費増額の大型予算に反対します。

一、私たちは、国民の生活を破壊する佐藤内閣の責任を追及し、真の社会福祉と物価の安定のために予算のくみかえを要求します

一、私たちは、消費者のあらゆる要求をとりあげて、各地で共斗を強め、消費者の組織と運動を広げます。

昭和四七年二月二八日

化学繊維
相談室
―ゆたかな暮らしのための―
私たちは、毎日の暮らしに、便利なもの、快適なものを望んでいます。こうした望みを果たしてくれているもののひとつに化学繊維があります。しかしその化学繊維も、どんなものなのか、どのように使ったらよいのかを知らないばっかりに、大きな損をしていないでしょうか。
日進月歩の繊維といわれる化学繊維を正しく扱い、皆さまの衣生活を豊かなものとしていただくために〃化学繊維相談室〃では
☆化学繊維の性質、取扱いなどについての質問にお答えしています。
☆講習会、研究会に講師を派遣いたします。
☆化学繊維に関する各種の映画フィルムの貸出しをいたします。
☆化学繊維、性能、取扱い、生産、貿易、消費などの資料を提供します。
☆化学繊維製品についての苦情を受けつけております。
その他、化学繊維製品について、お知りになりたいこと、疑問の点など、皆さまの相談役をお引受けいたしております。
どうぞご利用下さい。
日本化学繊維協会
化学繊維相談室
東京都中央区日本橋室町三ノ三　三井別館　電話（二四一）二三一一
大阪市東区瓦町五ノ三九　化繊会館　電話（二三一）六七八一

（1）　第27巻3号　（昭和22年8月21日 第三種郵便物認可）　昭和47年3月1日発行　（毎月一回 1日発行）

婦人有権者
THE LEAGUE OF WOMEN VOTERS OF JAPAN

同盟の立場と姿勢

1 私ども同盟は、国民の代表である議員の討議によって政治を行なう議会制民主主義を支持する。
2 私ども同盟は、有権者が主権者であることを自覚し国民の意志をよりよく代表する議員の選出に努め、平和と国民の福祉を増進する政治が行なわれるよう努力する。
3 私ども同盟は、いずれの政党にも所属せず自由な立場で批判票としての役割を果たすことを期する。
4 私ども同盟は、総理大臣以下すべて公務員が国民全体の奉仕者であることを思い、権力に恐れることなくその行なうことを批判し、積極的に意見を述べる。
5 私ども同盟は、政府又は地方自治体のだす補助金は税金の1部であるが、発言の自由を確保するため、これを受けないことを原則とする。

第四次防計画に抗議

十七婦人団体要望書提出

四次防予算先取り問題をめぐって国会で与野党が激しく対立し、混迷状態に陥っていた二月十八日、本同盟を含めた婦人十七団体は二項目にわたって、五政党及び国防会議メンバー宛要望書を提出、申し入れを行なった。午前十時より社会党成田知巳氏、共産党松本善明氏、公明党多田時子氏、民社党佐々木良作氏に面会、野党結束を強力にすすめ、四次防予算を通さないよう要望。午後からは国防会議メンバー、総理、大蔵、外務大臣、防衛庁、経企庁長官宛申し入れを行なった。

要望書

平和憲法のもとで、いのちとくらしを守る婦人の立場から、ともに手をたづさえてきた、私たち一七の婦人団体は、国民の生活につながる政府予算に深い関心をもち、今まで四七年度予算について、各団体での勉強や共同の学習会を重ねてきました。

そして、第四次防衛計画の予算先どり問題についても、意見交換をおこなった結果、左記のように各団体の意見の一致点をとりまとめ政府ならびに各党に要望書を提出することにいたしました。

ここに連名いたしました各婦人団体は、わが国の大多数の婦人層の意志を代弁するものであることに留意されて、私たちの要望事項を十分におくみ取りくださるよう、申し入れをいたします。

記

一、大企業本位、防衛費に重きをおいた四七年度予算案を、国民の生活と福祉優先に切りかえるよう組みなおしを求めます。

予算の大型化・各種公共料金の引き上げ・多額の国債発行は、インフレを促進し、物価値上げに拍車をかけることは明らかです。また防衛費・公共投資の伸びは、戦後最高対外援助費もこれに準じ、大企業への手厚い景気対策となっているのにひきかえ、社会福祉関係の伸びは、前年と同程度にすぎず福祉予算というには、ほど遠いといわねばなりません。物価・住宅・公害・社会保障などへの配分を大巾にふやし、真に国民のいのちとくらしを守る予算とすることを強く要望します。

一、正規の手つづきを経ていない第四次防衛計画は発足させないこと。国会の混迷状態に対して、政府が責任をとることを求めます。かっての戦争体験から、形ばかりとはいえ「文民統制」の機関として設けられた国防会議も開かず、第四次防衛計画の初年度として、防衛費のなかに膨大な新規計画を計上したことは、政府みづから法の精神をふみにじったことであって、追認すればすむといったものではありません。筋をとおして、国民の前に責任を明らかにされることを要望します。

昭和四七年二月一八日

草の実会／日本婦人有権者同盟／新日本婦人の会／日本キリスト教女子青年会／総評主婦の会全国協議会／退職婦人教職員全国連絡協議会／独身婦人連盟／日本看護協会／日本婦人団体連合会／日本基督教婦人矯風会／日本婦人会議／日本母親大会連絡会、日本女性同盟／婦人国際平和自由連盟日本支部／主婦連合会／日本民主婦人の会

大揺れの最高裁

金野裁判官の再任辞退という大きな犠牲をはらって、今年は、全裁判官の再任が三月八日に決定されました。

再任拒否が確実と予想されていた時点において、司法の独立と民主主義を守る国民連絡会議では、二月十五日、女子会館で全国代表者会議を開きました長野、京都、三重等からの地方代表をむかえ、基調報告と今後の行動について討議し、この際、各団体で、最高裁へ再任拒否をしないようにという要請電報を打つことに決めました。同盟では左記の電文で要請しました。

電文

この四月におこなわれる裁判官の再任・新任に際して今までのような不当な思想的差別を絶対されないよう強く要望します。

私共は民主々義を守る立場から最近における司法の反動化に対して大きな不安を感じております。

特に人権擁護の最後の砦である最高裁判所裁判官の国民に対する責任はいよいよ重大であり、大いに注目しております。

尚、今後、私達は最高裁判官罷免のための国民審査運動に積極的にとりくみます。

昭和四十七年三月一日
日本婦人有権者同盟
会長 近藤真柄
最高裁判所
長官 石田和外殿

また国民連絡会議は、三月七日に、明日（八日）に最高裁判官会議で結論が出るという急迫した事態の中で、市川房枝氏、吉野源三郎氏、近藤会長等は最高裁の千葉秘書課長に対し左記の申し入れを行ないました。

3月7日、申し入れのあとの記者会見

要望書

貴裁判所は昨年四月、何等の理由をも示すことなく、宮本康昭裁判官の再任を拒否し、裁判官を志望した七人の二三期司法修習生を不採用にし、更にこれに関連して阪口徳雄修習生を罷免しました。

わたくしたち国民連絡会議は、かかる一連の事態の進行を深く憂え、我妻栄外一五四名の知識人を呼びかけ人とする六・二二声明の発表を契機として、憲法が基調とする司法の独立と民主主義を守る立場から、国民多数の参加を得て会を発足させ、以来今日まで、国民集会等を積み重ねて、貴裁判所の反省を求めるとともに、再びかかる事態がおこらないよう努力してまいりました。

しかるに貴裁判所は、その後もその態度を一向に改めないのみならず、最近の新聞によれば、青法協加盟の一四期裁判官二名が、自己の信念として行った基本的人権に関する裁判内容や内部での意見表明について、これを再任の可否についての判断資料として問題視されているやに報道されています

このような新聞報道が事実とすれば、司法の独立と裁判官の良心の自由は、司法行政権によって不当に侵害されるのみか、裁判官の身分保障が全く形骸化することとなり、かかる事態は憲法の精神からいっても、到底容認できないことは明らかであります。

貴裁判所におかれましては、司法の独立と民主主義を守る立場にたちかえり、多数の裁判官の身分についての不安を除去するとともに、真に国民の信頼をうけるに足る適切な措置を早急にとられるよう切に要望します。

昭和四七年三月七日
司法の独立と民主主義を守る国民連絡会議
最高裁判所 御中

選挙違反者の沖縄恩赦に反対する

沖縄県の祖国復帰に伴い、大規模な記念恩赦が具体化されようとしているが、選改協（同盟から近藤真柄 国本鈴子）では小池副官房長官に面接の予定で出向いたが内閣官房総務課長に会い、選挙違反者をその対象にすることに絶対反対の意を述べ、左の声明書を手渡した。

記

一、今日のわが国における一般有権者の、選挙と政治に対する不信不満は、その極に達している。これはわが国議会制民主政治の危機である。

このような時に、民主政治の破壊者である選挙違反者を大量に恩赦の対象にすることは、まず国民の選挙と政治に対する不信、憤怒を強める以外の何物でもない。

二、昭和四十三年の明治百年恩赦をはじめ、これまでの恩赦は、いずれも選挙違反のしりぬぐいのための政治家のお手盛り恩赦の感が強い。とくに昨年実施の統一地方選挙、参議院選挙の際一部には、沖縄恩赦を予想し悪質な違反行為を展開した傾向すらある実情に鑑み、絶対に恩赦の対象にすべきでない。

三、政府は、明るく正しい選挙推進の国民運動を推進する一方、一般有権者にも強力に運動への参加を呼びかけている。しかるに選挙違反恩赦を実施することは選挙を害し、明るく正しい選挙推進に矛盾するばかりか、この運動に尽力している関係者を裏切り、運動に悪影響を与えるものである。

昭和四十七年二月二十二日
選挙法改正運動協議会

値上げ反対国民大集会

政府は四十七年度予算編成にあたり郵便、電話、電報、医療、国鉄、バス、タクシーをはじめとするほとんどの公共料金を軒なみにしかも大幅に引き上げることを国民の前に発表した。

これに対して本同盟を含める消費者二十団体は、国民の負担が益々ふえる四十七年度の予算の再検討を要求し、二月二十八日、午後一時より日比谷公会堂に集まり「公共料金をはじめとする諸物価値上げ反対国民大集会」を開いた。又集会終了後、団体代表は政府へ請願に行き、参加者二千名は新橋までデモ行進をおこなった。（国分）

決議

一、私たちは、公共料金のいっせい大巾引き上げ、インフレ促進大企業本位、防衛費増額の大型予算に反対します。

一、私たちは、国民の生活を破壊する佐藤内閣の責任を追及し、真の社会福祉と物価の安定のために予算のくみかえを要求します

一、私たちは、消費者のあらゆる要求をとりあげて、各地で共斗を強め、消費者の組織と運動を広げます。

昭和四七年二月二八日

騒然のなかで想う

会長 近藤真柄

この月は誠に目まぐるしいことであった。押しよせるように続出した事件のそれぞれの進展に、誰しも心をいたませるものであった。どの一つの問題も、疑惑、不安、恐怖を覚えさせた第68国会予算審議中に起った第四次防衛整備計画の予算先取り問題、ニクソン訪中、米中共同声明、台湾帰属に関する見解立川基地への自衛隊移駐、自衛隊沖縄配備……等々。

□□

台湾帰属についてのテレビ放送のなかで、福田外相は、「…白鳥は水の上に静かに浮んでいるが、水の中では、水かきが絶えず動いているからこそ、平静が保てるのです」というような言葉を使っていた。一面の真理をつく至言である。水中のあがきで、水面の平静な形を保つが、時たまに、水面を荒らだたせたり、傾けさせたりするのが、四次防先きどり以下等々の問題なのであろう。それは国防会議を開催するとか、単なる手続き上の問題が問題なのではなく、国会にも国民にも知らせずに、平和と国民の安全にかかわる基本問題を秘密協議で決める、または決まるという根本が問題になるのである。

平清盛入道の衣の下の鎧は古い話だが、平和憲法下の鳩の上に、核の茸ぐもが群生している軍国主義化への傾斜現象を、私たちは喰い止めなければならない。まどろこしい思いのなかで、その歯どめが有権者の一票であることを、人にも、自分にも云いきかせるわけである。

□□

選挙法改正運動協議会が行なっている、政治資金規制、議員定数是正の街頭署名運動は、熱意ある会員の努力で、行なわれているが、あの人通りの多い東京渋谷駅前でさえ百名足らずの名簿を貴重な宝物のように抱えるのである。数人の男性が「これをやらなきあ日本は駄目です」といいつつ署名されるのがどんなに力づけられるか知れないこういう人が何故少ないのか。七千三百余万の有権者、三千五百余万の婦人有権者は、一体今の現象を、どう考えているのであろう。日本婦人有権者同盟の組織が何故もっと強くならないのか。

□□

世界二位にのし上った経済成長の日本が軍国化に寄り沿うと如何なる結果になるか。いま国民注目の的である連合赤軍派の行動にしても、武器と金を持たなかったら、あれほど心の驕りと乱れもなかったであろう。郭末若作「屈原」（楚の政治家憂国詩人）を河原崎長十郎が上演しているが、屈原の「われわれは生きているときは、公明正大に生き、死なねばならぬときは従容として死につこう」というセリフが強く心に焼きついた佐藤総理も赤軍派も、また私ども考えるべき言葉である。

▽

化学繊維相談室
―ゆたかな暮らしのための―

私たちは、毎日の暮らしに、便利なもの、快適なものを望んでいます。こうした望みを果たしてくれているもののひとつに化学繊維があります。
しかしその化学繊維も、どんなものなのか、どのように使ったらよいのかを知らないばかりに、大きな損をしていないでしょうか。
日進月歩の繊維といわれる化学繊維を正しく扱い、皆さまの衣生活を豊かなものとしていただくために〃化学繊維相談室〃では
☆化学繊維の性質、取扱いなどについての質問にお答えしています。
☆講習会、研究会に講師を派遣いたします。
☆化学繊維に関する各種の映画フィルムの貸出しをいたします。
☆化学繊維、性能、取扱い、生産、貿易、消費などの資料を提供します。
☆化学繊維製品についての苦情を受けつけております。
その他、化学繊維製品について、お知りになりたいこと、疑問の点など、皆さまの相談役をお引受けいたしております。
どうぞご利用下さい。

日本化学繊維協会
化学繊維相談室
東京都中央区日本橋室町三ノ三 三井別館 電話（二四一）二三一一
大阪市東区瓦町五ノ三九 化繊会館 電話（二三一）六七八一

第27巻2号　（昭和22年8月21日 オ三種郵便物認可）　定価25円　婦人有権者（WOMEN VOTERS）　FEBRUARY 1972　（4）

東京都公害監視委員会

第二次報告書を美濃部知事に提出

東京都公害監視委員会は、去る十二月二十二日、第四委員会の議を経て、美濃部知事に提出した。

第二次報告書
四十六年十二月二十二日
東京都公害監視委員会
清水 義汎
東京都知事美濃部亮吉殿

都政の主要な柱のひとつである公害防止対策について、知事がその原則的な方針を明らかにされ、これについて私達は支持しているものであります。

しかしその具体的執行に当っては、いまだ多くの問題点を残しております。

特に、都民参加についての受入れ体制の意志統一をはかるとともに、都民・各種団体とのコミュニケーションが必要であります。

この第二次報告書においては、第四回委員会の決議にもとづき、その強化を前提とした諸策について報告・提案するものであります。

一、公害防止運動月間について

今年の公害防止月間については多くの反省すべき点が考えられる。

① この運動は、全都民の参加による盛り上りのあるものとしなければならない。
②企画の段階から庁内各局・区・市等と密接な連携をとり、十分な計画・立案にもとづいて実施すること。
③工場等の発生源者に対しても趣旨を徹底させるとともに、これを契機として、更に一層公害防止意識の高揚をはかること
④全都的な体制をつくるとともにこれを実現させるため、運動月間に対する十分な予算措置を講ずること。

二、公害教育の推進について

小・中学校において、現在設置されている交通安全教室を拡大すると同時に、公害教育に必要な資料、器材を併設・整備するように都教育委員会に要請すること。

三、騒音防止対策について

公害防止条例の趣旨にのっとり騒音防止を一層効果あらしめるため、都・区・市一体となって努力すべきである。

1、都内には、無認可の工場・施設が、まだ多くあり、騒音公害の原因となっている。

これらの工場・施設を一掃するよう努力すること。

2、深夜営業規制は、当面、条例・規制にもとづき着実に実施すべきであり、将来は規則の強化により規制を行なうこと。なお、条例・規制について経営者、従業員等への周知徹底をはかること。

四、ゴミ処理対策について

当面のゴミ問題解決のため、速やかに次の事項を実施すべきである。

① 過剰包装をなくすため、生産、流通、消費の三者による話し合いの場を、都が主催して設けること。
②分別収集については、都民に協力を要請し、速やかに着手すること。
③大量のゴミを排出する事業者に対しては、減量と自己処分について指導を強化すること。
④ プラスチック製品について、生産、使用及び回収について規制し得るような対策を国に要請すること。
⑤不法投棄等による環境汚染を行なう者に対しては、軽犯罪法等既存の法令の適用についてその効果的運用をはかること。

五、自然保護の具体的施策について

① 自然保護条例を制定して、庁内に自然保護の総合的な窓口を設けるなど、執行体制の確立をはかること。
② 多摩川を都立の自然公園に指定し、都がこれを維持管理すること
③ 多摩川の現行治水対策を再検討し、これを都民の利用目的に合うようにするため、現行の河川法等、関係法令の改正を国に働きかけること
④ 多摩川の利用計画については流域自治体を含む都民の参加を得て、基本方針を策定すること。

六、下水道の汚泥処理等について

都の施設から排出される廃棄物の処理にあたっては、地域住民の理解と協力を得なければならない

下水道の汚泥処理に当っても、十分な対策が講ぜられるべきである。そのため、地域住民に対し、科学的データにもとづき、住民の不安感を一掃すべきである。

（公害監視委員 紀平 悌子）

住民訴訟に勝つ＝国立＝

八年前国立（くにたち）町長が議会にもはからず、金融機関から借金して、目的もない土地を買ったことが、国税庁の脱税調査に端を発して明らかになりました。その前、町財政は多額の予算外義務負担行為で危機に瀕していました私どもは即座に町の監査委員に監査請求をしましたが、監査の結果は「違法ではない」ということでした。それでも納得のいかない市民は行政訴訟にふみ切る外はないということになり、このための署名活動をしました。数千の署名が集まり、町が不法に支払った土地代金の利息を、町長、助役、収入役は、町に返せ、という趣旨の訴えをしました。

それから八年間、献身的な弁護士団と多くの市民の支持に支えられ、この度漸く全面的に私たちの主張が認められた判決となりました。私たちは、市の蒙った損害を補てんするだけが目的ではなく、こういうことは余りにも一般に行なわれ、しかも見過されていることに対して、はっきりまちがいであるということを打出したかったのです。

この事から教えられたことは、理事者が権力や自己の才腕に溺れて「市のことは自分に任かせておけ」という独善に陥った時、過ちが生まれる。自分たちの推した市長や議員であっても、いつも住民の目が冷静にみつめていなくてはならない。また疑問をもったら手を尽くして、納得のいくまで調べてみなくてはならない。ナアナアや取引を排除して、財政はいつもガラス張りにし、情実にまげず、真に市民のための市政であるよう監視していかなくてはならない、ということでした。

国立支部 小森 禀子

心のふるさと高山

十二月七日から本同盟主催で、二泊三日、高山・下呂・明治村へバス旅行が催された。

白いものが飛びちっている。中山七里はいつしか夢のうちに過ぎたのか、飛騨川は、西側の山がせまり、流れはすでに狭い。「下呂」の字が見えてくる。

暖冬の東京から夜をついてきた私達にまず雪が迎えてくれた。バスはチェーンを巻くという。曲りくねった上りの道らしく、一面真白い雪だ、道ばたのお地蔵さんが、ライトに映えていた。飛騨はやま国である。

未明の雪の名残りか、僅かに道が、しっとりと湿っている。高山の朝は早く、しめやかな空気が身にしみる。私たちは「朝市」にいそいだ。

宮川の岸にしがみつくように店々がならぶ。店といっても、後と上に布がけした小屋ーとも云えない小さな店は、早や買物客で、賑わっている。見事な赤かぶが目につく。「みたらしだんご」の屋台がはさまっているではないか。まじり気ない醤油の素朴な香りが流れてくる。五つほど竹ぐしにさしてこんがり焼けているのを、フウフウ口にいれた。

高山の朝は早い。「朝市」で

高山は岐阜県の北、飛騨高原の小盆地にあり、金森氏の城跡、江戸時代には幕府の直領で代官所が今も残っている古都である。幼いころの思い出、昔をしのばせる家並みが軒をつらねている。その中で、最も古風をとどめている古い格式の家の、いくつかが、記念館として保存されている。暗い入口をくぐれば中は土間が広がっている。外観の優しさとはうって変った力強さと素朴さ、梁の構成の巧みさ、おおらかな木組みに驚かされた。飛騨の匠の流れをくむ大工のつくりあげた芸術品である。

私達は、失われてゆく古い日本のこころを求めて、高山をたずねてきた。そして、まだ古い日本の素朴な、おおらかさが、生きていることを知った。私たちは限られた日程の数時間の滞在だったが、心安らぎ再来を心に決めて、次の予定地に向かったのだった。

府中支部 富田正江

みなさわやかに若々しく

一月十九日（木）仙台支部の新年会。春のようなあたたかい日に恵まれ、いつもお茶さえぬきの殺風景な私どもも、今日は天下晴れてごちそうをいただきながらのなごやかな会。新人の方々を迎えユーモアを混えての自己紹介もたのしかった。

外遊の折日本人として感じられた感想を加藤さんから伺い、わが国の政治家に学んで欲しいと思われる点が多く私どももいろいろ教えられた。みまわしたところみな実にさわやかで若々しい。政治をよくしたいとの念願でここに集った方々には、中年女性のもっとも嫌われる図々しさが凡そないからであろう。市川先生のにじみ出てくるような美しいお人柄を尊敬している一同はこれからも先生について行くことを、ことさら口にこそ出さないが、ひそかに心にちかいながら名残りを惜しみつつ散会した。

藤井 邦子

いっそう本部に協力をちかう

大田支部新年懇談会ー一月二十四日島田京子さん宅へ集まった。大岡さん達お近くの方がおいしい昼食を整えてくださったので、いただきながら和やかに話し合った近藤会長から、本部の運動についてお話しをきく。一月の常任委員会の要旨によって一月末、二月に行なわれる勉強会などお知らせをきいた。大田支部のかたがたは本部へ行って協力している人が多いが、若い本田さんが「司法の独立を守る会」への連絡責任をもっておられるので、その会について詳しいお話をきいた。

本部静

田沢 富さん

杉並支部長田沢富さん（七〇才）は、三年前から病気のため、代行を西村好江さんに托して、病院自宅こもごもで静養中であったが昨十二月二十七日逝去された。

氏は昭和三十六年、松生徳子さんのあとを継いで支部長となり、以来地味な活動を続けて支部の発展に努められたが遂に再起かなわず、惜しまれている。

田沢支部長の死を悼む

杉並支部 西村好江

暮れもさし迫った二十七日の朝、訃報を伝える受話器を手にして、私は足元から冷え上がって来る机の前にしばし立ちつくしていた。

田沢氏の病篤しとの連絡に近藤会長とお見舞に伺ったのは二十二日であった。会長は美しいバラの花を贈られた。何としてでも生きたいと切実な表情で訴えるように言われる氏に私は「あなたに死なれてたまるものですか。この二年間代行で閉口しているのですから、早く治って私を解放して下さいね」元気をつけると、ハッキリ目をあけて、よくわかったというように頷かれたが、夕暮れの暮れの街を会長と歩きつつ、その再起の困難らしいことを語り合う胸に重いものがつかえたのは会長も同じだったと思う。

東京支部発足初の杉並支部の初代支部長は児玉翠枝氏、そして私、故横田直子氏、松生徳子氏と続いて約十年ほど前に田沢氏は支部長になられた。

以来杉並区役所に勤められる忙しい身体に、無理な時間を捻出して支部活動を続けられていた。私が氏を知ったのは二十年ほど前で、都職労杉並支部の婦人部長をしていられる頃であった。思えばこの組合活動時、身につけられた感覚が同盟への参加、そして強力な信念となったのではあるまいか。

氏は日本女子大卒後、医師であった夫君と三十年前死別され以来男子女子の二人のお子さんを育てあげられ、今はもうご自分の好きなことをしてもよい立場におられた。その好きなすきな同盟にも、もう姿をみることはできなくなった。しかし氏の残された遺産は大きい。私たちはこれを減らすことなく懸命に育てて氏に報いたい。

なお最後に厚い友情で氏を永い間看とられた支部役員原チエ氏に厚くお礼を申述べたい。

本部日誌（12月）

1 選改協定数訴訟の街頭運動（渋谷駅前にて）司法の独立と民主主義を守る国民連絡会議会合
2 選改協定数訴訟第2回公判
3 第7回国際連絡委員会
4 教育問題勉強会（講師藤昇氏、第7回政治運動委員会、医療をよくする市民の会会合、三鷹の団地の主婦と話し合う会
6 医療訴訟第1回公判 事務局会議
7 第7回定例常任委員会 司法の会学習会NGO集会
7、8、9、高山旅行
11 司法の独立と民主主義を守る国民会議全国代表者集会、第4回都公害監視委員会（紀平出席）
13 消費者行政予算をきく会（阿曽出席）
14 選改協幹事会
15 新会員の集い、第7回組織部会、日本看護大会（近藤出席）
17 婦選獲得26周年記念懇談会（7婦人団体）
3 事務局忘年会
21 中国問題時局研究会
22 司法の会幹事会、都公害監視委員会の第2次報告書提出
23 司法の会編集会議、バザー委員会
24 全国消費者団体連絡会創立15周年記念懇親会（伊藤・国本出席）
25 司法の会緊急事項相談会、事務局仕事おさめ

（1月）

6 仕事初め
7 P・P代表出発、観劇（帝国劇場・春の坂道）
8 医療の会新年会、観劇
11 第8回常任委員会、出版部会、源氏の会、司法の会幹事会
12 司法の会編集会議
15 第10回新有権者の集い
17 社会教育委員会定例会
8 22団体沖縄学習会、第8回政治運動委員会
20 司法の会編集会議、第4回財務部会、青梅支部会
21 第3回指名委員会
22 議員定数アンバランス是正訴訟勉強会、消費者8団体の会、司法の会幹事会NGO報告会
24 消費者ゼミナール傍聴
25 司法の独立についての学習会（講師吉川経夫氏）
26 PP代表帰国
27 婦人関係予算をきく会第2回医療訴訟
28 都内指名委員会、PP代表帰国
29 司法の会編集会議
31 第6回都支部連合会

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクールオヴビズネス
高卒程度：共学2年制・入試あり 願書受付 2月1日より
英語・英会話を学ぶ最短コース
津田英語会 英文タイプ科
初級・中級
懇切指導
小・中・高・大学生・一般社会人・主婦
どなたでも入会できます。
1期3ヶ月………年4期(4・7・10・1月)
申込………毎期1ヶ月前より受付開始
申込順定員〆切
国電 千駄ケ谷駅前 TEL (402) 7331
財団法人 津田塾同窓会経営

襖の張換え
アルバイト致します
〒一〇六
東京都港区東麻布二ノ八ノ五
電話（五八三）四六七五番
秋山 徹雄

まだご存知でない方は直接弊社へおハガキ下さい
鰹風味
シマヤだしの素
製造発売元 株式会社シマヤ商店
山口県新南陽市大字福川637
TEL (0834) (63) 2525(代)

編集発行人 近藤真柄　発行所 日本婦人有権者同盟（渋谷区代々木2—21婦選会館）〒151 電話（370）2727番 振替195409

日・米婦人有権者同盟代表の懇談会

外務省の招きで経済視察のために来日した、米国婦人有権者同盟一行が2月27日、当同盟・婦選会館を訪れた。米国側は、D・C・ブラッドレー副会長ら6名。日本側は、市川理事長、上代・渡辺・小池・佐野・田島氏ら婦選会館関係者と、近藤会長、坂口氏及び米国有権者同盟を訪問した小林・紀平・早川・笠原氏ら12名が出席。写真上は懇談会下は同盟事務室で

軽食後、懇談にうつり、日本側からあらかじめ手渡しておいた質問に、米国側が答えるという形で話が進められた。

——米国婦人有権者同盟がこの数年最も力を入れている運動は何か

「社会福祉問題です。黒人、インディアン、低所得白人層など貧困者に対する社会福祉政策の充実を主張し、目下私たちの提出した福祉法案が下院で審議されております。そのためにベンソン会長が急拠帰国したわけです」

——消費者の立場から市民が一番問題としているのは何か

「労働問題です。現在、米国は多くの失業者をかかえています日本の終身雇用制のようなものがなく不安定であり、若年層の失業率が高いという深刻な問題です。

公害対策としては、水質汚濁大気汚染など環境問題を市民全体の問題としてとりくんでいます。

次に住宅問題。現在おもに黒人が差別されていますが、どんな階級の人にも住まいが保証され、適当かつ十分な生活のできる家が確保できることを目ざしています」

——中国の国連加盟を市民はどう受けとめているか。

「私たちは以前から中国問題を研究し、国連代表権、対中国外交関係正常化を主張してきました。二年前までは、あまり受け入れられない意見でしたが、最近は市民、政府ともに前むきの姿勢になってきました。台湾問題は、あくまでも当事者同士の話し合いで解決すべき問題ですニクソン訪中を大統領選挙のためとして非難する意見も一部にありますが、大方は歓迎していようです」

——大統領選挙など莫大な政治資金のかかる選挙の実態をどう思うか。

「州と地方支部でとりあげています。特にワシントン州では、選挙資金の用途を公表する法律を作る運動と、テレビ政見放送の無料化など選挙費用の一定ワク内におさえることを考えています。

——米国大統領選挙人制度についての米国婦人有権者同盟の考え方について

「直接選挙にすべきだと思います」

——米国におけるリブの運動をどう考えますか。

「婦人の地位が低くなったからリブが起ってきたといわれていますが、私どもはそうは思いません。男女平等の面で婦人が現在より一段の進歩を望むあらわれだと思います。私たちはリブ運動と関係はありません。浅田

候補者決定のおしらせ

昭和四十七・八年度役員・会計監査・指名委員長・指名委員・中央委員候補者指名結果についてのご報告

四十五・六年度指名委員会は、去る一月二十一日（金）二月十一日（金）に、総会で選ばれた小池島貫（福島支部）松沢（松本支部）と近藤（会長）小林（役員代表）本尾（常任委代表）の六委員出席のもとに開かれました。

指名委員会としましては、同盟の将来を考え、その発展を期するため、役員については思い切って若返りを行ない、新しい第一歩をふみ出す態勢を作り出そうとの方針のもとに、全国の支部長及び会員からの候補のご推薦及びご意見を十分に参考といたし、慎重に選考にあたりました。

中央委員については、各支部から万遍なく出ていただきたいこと及び直属の方には、将来、支部結成を期待し、それぞれご推薦申し上げました。

原則として、支部長と中央委員は兼任しないことになっておりますので、ご当選の上は、支部長を適当な方に交替していただくようお願いすることとし、現支部長を中央委員にご推薦してありますことをご了承くださいませ。

右候補者の方々には、従来同様ご本人のご承諾を得ないでご指名申し上げております点をお含みおきくださいませ。

なお若い方々に役員をお引受けいただくことにつきましては、長老の方々にバックアップ願わなければと存じ、元・前・現会長、副会長、指名委員長の方々にお集りいただき、私どもの考えをきいていただくとともに、総会で当選される若い役員を後援していただきたく、ご懇談申し上げたく思っていることを書き添えておきます。

昭和四十七年二月十五日
四十五・六年度指名委員長
小池順子

◇役員候補者

会長（定員一名）
紀平悌子（直属・狛江市）現副会長第三、事務局長
河野啓子（豊島支部）現常任委員 国際連絡委員会書記 財務部部員

副会長才一（定員一名）
御守律子（杉並支部）現会計
松浦三知子（府中支部）現常任委員 政治教育委員会委員長

副会長才二（定員一名）
永畑道子（国分寺支部）現支部長 出版部部員
本尾良（練馬支部）現常任委員 出版部部長 政治教育委員会副委員長

副会長地方才二（定員一名）
佐伯言子（いわき支部）現中央委員
徳田隆子（京都支部）現支部長

副会長才三（定員一名）
伊藤智恵子（小金井支部）現中央委員 政治運動委員会委員 都支部連合会長
本田年子（大田支部）現政治運動委員会委員

書記（定員二名）
石川永子（世田谷支部）現出版部書記
国本鈴子（杉並支部）現政治運動委員会委員
長尾昭子（豊島支部）現支部書記

会計（定員二名）
秋山まち（港支部）現会計 財務部副部長 支部長
大岡友子（大田支部）現政治運動委員会委員 現副支部長
杉山利子（世田谷支部）現会計監査 財務部協力役員 現支部会計

◇会計監査候補者（定員一名）
福井俊子（武蔵野支部）現常任委員 財務部部長 現支部会計
幸寿恵（豊島支部）現常任委員 財務部部員 現支部会計監査

◇指名委員長候補者（定員一名）
梅原文子（直属・品川）現常任委員 組織部会副部長
佐田信子（武蔵野支部）現常任委員 政治運動委員会委員

◇指名委員候補者（定員二名）
石上きみ（静岡支部）現支部会計
美藤志津子（広島支部）現中央委員
湯浅音枝（郡山支部）現中央委員

◇都内中央委員候補
=定員四〇名=
（支部別五〇音順）

野村正子（港支部）現中央委員
新井妙子（新宿支部）現常任委員 国際連絡委員会副委員長 財務部部員
佐久間綾子（新宿支部）現書記（本部）政治教育委員会書記
中村とめ（新宿支部）現常任委員、組織、財務部部員
福島トシ子（新宿支部）現支部書記
向井承子（新宿支部）現政治教育委員会委員
勝田房子（文京支部）現常任委員 政治運動委員会委員 出版部部員
滝沢和気枝（文京支部）現副支部長
野並文子（文京支部）
光永多喜恵（目黒支部）
原輝恵（目黒支部）
近藤真柄（大田支部）現会長 政治運動委員会 出版部協力役員
野間久子（大田支部）現常任委員 国際連絡委員会委員長
本部静（大田支部）現書記
飯島春子（世田谷支部）現中央委員
小林時枝（世田谷支部）現副会長第二、組織部部長
近藤登美子（世田谷支部）現支部長
武田隆子（世田谷支部）現出版部部員
八木橋富美枝（世田谷支部）
志村さと志（渋谷支部）現副支部長
田中京子（中野支部）現国際連絡、政治運動委員会委員
矢田淑会（中野支部）現政治運動委員会委員、組織部部員
山田満寿美（中野支部）現支部
小端千恵子（杉並支部）現副会長第二（地方）
西村好江（杉並支部）現常任委員、組織部部員、支部長代理
片岡貴美子（豊島支部）現常任委員、政治教育、国際連絡委員会委員
岩崎美智子（練馬支部）現常任委員、政治運動委員会委員長
大井多勢子（練馬支部）現政治運動委員会委員
八代周子（練馬支部）現支部幹事
千葉くみ子（足立支部）現副支部長
稲茂登冴子（板橋支部）現支部書記
山口みつ子（板橋支部）元事務局員 組織部部員
福島政与（青梅支部）現支部長
清水信子（武蔵野支部）現支部書記
武井まつ（府中支部）現中央委員 組織部部員 現副支部長
宮尾智恵子（府中支部）現常任委員、政治運動委員会副委員長
鰐木敏（三鷹支部）現常任委員
藤田雪枝（小金井支部）現支部会計
小川昌子（国分寺支部）現常任委員、組織部部員 副支部長
小森景子（国立支部）現支部会計
阿曽のぶ子（直属・千代田区）現常任委員、政治運動委員会委員 事務局員
今城みね子（直属・北区）前指名委員長
松本とも子（直属・北区）現政治運動委員会委員
池田京（直属・江戸川区）現中央委員
石丸通（直属・町田市）現政治教育委員会委員、組織部部員
猪瀬しげ子（直属・墨田区）現中央委員
菊池靖子（直属・清瀬市）現中央委員、出版部部員
嘉代美代子（直属・江戸川区）
国枝敏子（直属・狛江市）現中央委員
早川数江（直属・調布市）現中央委員、政治教育委員会委員

◇地方中央委員候補
=定員四六名=

岸田静江（札幌支部）現中央委員
桑島福（札幌支部）現副支部長
砂田三重子（青森支部）現支部会計
宮川房（青森支部）現中央委員、現副支部長
高橋みさを（八戸支部）現支部書記
石川幸子（仙台支部）現中央委員、現支部会計
今野さかえ（仙台支部）現支部会計
多田艶子（郡山支部）元支部長
立谷麗子（郡山支部）現支部会計
水芳枝（郡山支部）現中央委員
阿部美野子（福島支部）現中央委員 現支部書記
田崎チヨミ（会津若松支部）現中央委員
宮森とし子（会津若松支部）
鵜沼富子（いわき支部）
波木井シゲ（いわき支部）現中央委員
深谷常子（須賀川支部）現中央委員
遊田ヨウ（須賀川支部）現中央委員
田原寿々子（松本支部）
新村きく（諏訪支部）現中央委員 現支部会計監査
佐藤その（上田支部）
平尾さと（上田支部）現中央委員
関志う（丸子支部）現中央委員
赤塩文（長野支部）現中央委員 現支部長
大西加代（更埴支部）現中央委員
宮阪サダ（岡谷支部）
笠原静子（塩尻支部）現支部会計監査
山崎幸子（日立支部）現中央委員 支部長
長嶋ふじの（水戸支部）現中央委員 現支部長
金原あい子（静岡支部）
佐藤富美（名古屋支部）現中央委員
吉田栄子（名古屋支部）現中央委員
内田あぐり（碧南支部）現中央委員
対馬清子（碧南支部）
大手芳枝（京都支部）
鐘谷政子（京都支部）現中央委員、現副支部長
山添さと（京都支部）現支部顧問
白銀文子（広島支部）現支部長
馬場ミチ（宮崎支部）現中央委員
古寺生和（別府支部）
宮川久子（熊本支部）現中央委員
千原繁子（沖縄支部）現中央委員
渡名喜藤子（沖縄支部）現中央委員
杉野キミ（都城支部）現中央委員
岡野敏子（直属・山口）現中央委員
板倉淑子（直属・豊田）現中央委員
小峯泰江（直属・行田）現中央委員
鈴木寿美子（直属・神戸）
直江邦子（直属・船橋）現中央委員
中嶋照子（直属・鷹巣）現中央委員
田中もと子（直属・高松）前都内中央委員、現出版部副部長
羽田貞衛（直属・函館）現中央委員
前田喬子（直属・池田）現中央委員

○同盟内の役職は名簿及び支部報告等によりました。

同じ一杯の紅茶でも…
レモン、ウィスキーティーには……
やや薄目にいれて高い香りと美しい色をだします。
ミルクティーには…
やや濃い目にいれて、豊かな味と香りを引立たせます。
白缶はセイロン産の高級な原料茶をブレンドしたハイクラスの紅茶です。
日東紅茶
製造元 三井農林株式会社

まだご存知でない方は直接弊社へおハガキ下さい
鰹風味
シマヤだしの素
製造発売元 株式会社シマヤ商店
山口県新南陽市大字福川637
TEL（0834）（63）2525㈹

政治教室

四次防について

法政大学教授 花原二郎氏

二月十四日午前十時より二十一婦人団体は、去る一月に行なわれた沖縄現地報告を中心とした学習会にひきつづき、今後沖縄と本土との一体化の運動として経済問題—第四次防衛費予算—の学習会を行なった。参加者四十五余名、学習会の後十七団体により四次防予算抗議の行動が提起された。

防衛予算

今年の予算編成で非常に大きな問題となったのは、一一兆四七〇四億円もの大型予算が組まれたことである。その中で金額も大きく重要なものは、公共事業費、次に対外援助費、三番目に防衛費である。防衛関係費が問題になるのは、一つは、従来から自衛隊員が13%欠員で、それを埋めることができない状態なのに予算が増加するならば、人件費よりも物件費の膨張となることである。もう一つは、国庫債務負担行為の分があることである。今年は一定の枠しか使わないが、来年以降自動的にふえて国の債務になる部分二、二九五億六千万円が含まれていて防衛費八、〇三〇億円と合わせると一兆円を越えることになる

ところで、去年五月の段階で防衛庁は、昭和47年から51年まで五年間で四次防（五兆七九六〇億円）を行なう原案を発表した。ところが、八月円切り上げ問題が出て、アメリカは円切り上げを当初二八〇円と主張していたのを三〇八円に譲ったことについて次の五つの条件を呑むように日本に要求してきた。個別商品の輸出規制、自由化の拡大、武器購入、対外援助の肩代り、沖縄返還問題であるが、そのうちアメリカからの武器購入をふやす点で、三次防の折5億ドルだったのを10億ドル購入する密約をしたといわれている。

政府は円切り上げ不況で、税金の入りが減るので、47年からの四次防を一年間見送ることもあり得るといい、一月五日に出した防衛予算の大蔵原案では「T—2、C—1航空機」は認められていなかった。ところが一月七、八日のサンクレメンテの会談のあと、12日に出された予算の政府案では、これらが認められ五カ年計画でふやしていくことになっている。

これに対し野党が反発の構えをみせたので、政府は45年4月から一回も開かなかった国防会議（メンバーは総理大臣、外務、大蔵両大臣、防衛庁、経企庁両長官の五名）を衆院予算委員会の前に開き、30分で四次防大綱をきめた。

日本の防衛費の増加率は60年代一一・三％で世界一ということも問題になっている。

70年代の政府財界の構想

日本は今まで国民生活を犠牲にして、設備投資に片よった世界一の高度成長を続けてきた。70年代の通商産業政策について、産業構想審議会（会長有沢広巳氏）の答申が去年5月に行なわれ、基本は相変らず高度成長10%を続けていこうということである。それには70年代構想として「東南アジアへ進出する」、「コンピューターと防衛産業に全力をあげる」、「付加価値税、デノミ、国債発行の政策」を考えている。

72年度の予算は、不況対策と福祉が二本の柱であるといった筈であるが、実際は景気刺戟一点張りである。福祉のほうは老人福祉を第一にあげているが、五、九〇〇万円。小児のネフローゼや喘息の治療研究費補助金は五千万円とか四千万円である。これに比べて、たとえば空対空ミサイルのスパローは一発が二三〇〇万円、飛行機は一機一四億円とか三〇億円というものがある。国民は、物価高・公害・交通地獄・住宅難を解消してほしいのが願いである。その方向に目を向けていくのが70年代の経済のあり方でないかと思う。

財政全体の中に占める防衛予算

政府は財源難を理由に、受益者負担の原則で公共料金・米・国鉄・健保の料金を高めようとしている。しかし政府はこれだけたっぷりの防衛関係予算を組んだ以上、国民に金がないとはいえないと思う。国債発行は、昭和40年に年間二千億円を出すことで大騒ぎをした。昨年は四三〇〇億円だったが、今年の予算では一兆九五〇〇億円になってしまった。そしてさらに税金が重くなろうとしている。防衛予算の今度の取扱いについては自民党や閣僚の中からも批判の声があがっている。野党も今までと違った強い態度で対処しているようである。

我々は国民生活優先で社会福祉を中心にした予算をくませるように要求する運動をしていかねばならない時点へきている。今ここで国民の力がどこまで強く動くかということで、日本のこれからの政治、経済の方向がきまると思う。皆さんが、各自の立場で理屈の通らぬ話を粉砕するための運動で頑張ってください。

（本部記）

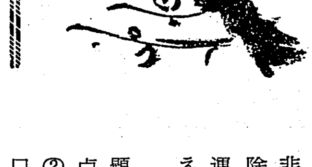

日本の消費者運動

京浜女子大教授 今沢正躬氏

文明の利器にまかせすぎ、日本人は〝生活の知恵〟を失いかけている。一票の行使にしても、実生活の反映として経済的投票となっているが、物価高の本質がどこにあるかをみぬいた政治的投票にならなければならない。

このような状況下にある日本の消費者運動の今後の発展のために、現在の消費者運動の問題点をさぐってみる必要がある。

まず、日本の消費者運動が婦人団体中心ということに問題がある反対運動にしてもその根拠が家計のくるしさ—感情的発想—からの運動であり、これは主婦の意見であり、真の消費者運動とはいえない。企業の経営状態を調査・検討し、企業の弱点を追求していく必要がある。

男性が家計に無関心であることも問題である。主婦の場合は「物が高い」というまえに「なぜ物価があがるのか」を考えない。男性は企業の経理をみれば大よその機構をよむことができるが、主婦はそういうことを知るチャンスも少なく、接する範囲が狭いことなどから、主婦のみの運動でなく、男性を加えての強化をはかるべきだ

ラルフ・ネーダーの場合

米国におけるラルフ・ネーダーの運動こそ、消費者運動の草分けだったと思う。ネーダーズ・レーダーズ（ネーダー突撃隊）をつかいメーカー・官庁を徹底的に調べ、データーをつかみ、敵（企業）の弱点をつく。ネーダーの場合手段をえらばない。その企業の退職者技術者、学者、弁護士を利用、組織化して情報をあつめ、メーカーに対抗した。専門家を外野にもち企業と対等になることは大きな力である。

カラー・テレビ問題が消費者運動の成功例とされているが、アメリカに対するダンピング問題のいい訳けのための価格構成発表に乗じたにすぎない。

今後の方向性

ユーザー・ユニオンの例もあることから消費者運動をするには、メーカーの魔手との対立に充分気をつけなくてはいけない。そのためには運動資金についても、金を出しても口を出さない財団をつくる必要がある。会費制の運動は安全であっても、十年、二十年先を考えた場合、進歩していけない。その反面、企業は年々大きくなっていく。

公害運動でも消費者運動でも、現在最も地についた運動をしているのが団地自治会のような地域運動である。

もう一つの問題点は、日本の場合、政党は党規でしばられ議員提出の法案がないことである。アメリカの場合、政党と関係なく議員同士手を結び法案成立をはたしている。ネーダーも議員と結んで、五つの大きな法案を成立させていることからも、日常接触する人々の意見が政治に反映させられるようにしなくてはならない。そのためには一票の重さを知ってもらうこと、主婦は主婦のとりあげる範囲をわきまえ、消費者全体のための運動へと前むきにすすむことが急務である。

（浅田記）
（二月八日学習会より）

無過失賠償責任制について

早大教授 野村平爾氏

二月二十三日午後一時半より、東京都支部連合会・政治教育委員会共催で公害問題学習会が開かれた。現在環境庁で被害者救済のための無過失賠償責任制の法制化が検討されているが、同盟として公害問題にとりくむ一歩として、公害の背景と実態、現在進行中の公害裁判をとおして、無過失賠償責任制について学習した。

公害の原因と規制

今の企業は私企業で私有財産制の下にある。よって利潤をあげることのみ中心となり、直接利益に結びつかない公害対策などやりたがらない。政府は産業の高度成長政策をとる。必然的に大きな公害が産みだされた。

ここにおいて政府は初めて公害対策基本法を制定した（昭42年）しかし、この場合でも経済の発展との調和条項が入っており45年公害対策基本法をつくった時、この条項は非難を浴びて削除された。だが運用していく考えの中には残っている。

公害防止に対する基本的な問題として、法律が一番重視する点①公害を出す源を押える規制②規制を全国一本の基準では人口稠密な都市では始末におえない。これは都道府県知事に大きな権限を譲り、その地域の状況に応じた規制を許すことである

損害賠償

現在の法律で一番やかましいのは、公害紛争に対する調整と損害賠償で、まだこの法律はなく多くは訴訟で争われる。

富山のイタイタイ病、新潟の水俣病等の判決（一審）は原告の訴えが基本的には認められたこの場合は排出源が一つで、富山の神岡鉱山は鉱山法が適用された。鉱山法とは無過失賠償で過失を実証しなくてよい。

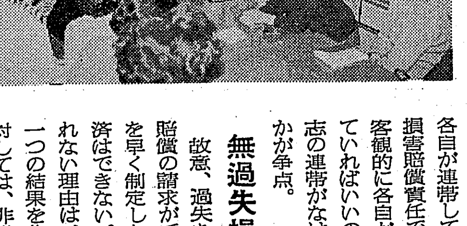

日本の民法の場合、権利の侵害（違法行為）によって損害が発生する。するとその間の因果関係、故意か過失か、なおその損害の程度の立証もしないと損害賠償はとれない。

各訴訟の争点

新潟の水俣病=因果関係=メチル水銀の排出と漁民の食物連鎖（食べ物から食べ物への蓄積=プランクトン→魚→人間。学説上証明された）で起った被害が被告の争点である。

この訴訟の場合、主体を慰謝料においた。額は一率一千万円その中で原告は将来自分達はなくした利益に対して損害賠償を請求しないと約束し、裁判所はこれを原則的に認めた。そこで富山の場合も一率を認めてきた

多数の被害者を出している公害の損害賠償請求に対しては非常に大事な問題で悉れている。

四日市は産業都市型の被害。排出源が複数で共同不法行為。各自が連帯して責任を負う連帯損害賠償責任である。共同とは客観的に各自が協力した形がでていればいいのか。主観的に意志の連帯がなければいけないのかが争点。

無過失損害賠償

故意、過失を要件とせず損害賠償の請求ができる。この法律を早く制定しないと被害者の救済はできない。なかなか制定されない理由は、複合線によって一つの結果を生じてきたことに対しては、非常にむづかしいとする考えがあり、又産業の方でもそれをやられては困ると抵抗するからである。

自分達で環境を守る

現在の公害問題は、将来人類の生存があぶないと予測される地球を人間の住みやすいように私達の考えを環境保全というころへまで進めていく必要がある。住民運動などで盛り上げて自分達の手で環境を守るという意志がないと解決に近よらない

（石川記）

埼玉県新座市議選啓発

青空演説会開催

—理想選挙の候補が当選—

去る二月六日理想選挙推進市民の会と共催で、新座市議選を前に理想選挙を啓発するため青空演説会を開催。本部から松浦、大井、紀平が参加しました。新座は市に昇格してから初めての選挙でした。とくにこの選挙には、児童対策、保育所問題にとりくんで来られた、三〇代の若い母親〝太田博子さん〟が理想選挙で推薦候補として立候補され、一二二九票を得て定員三〇人中第九位で見事当選されました。

ちなみに本同盟会員の中からも個人として理想選挙へのカンパ活動、事務所への支援等おこないました。

（紀平）

＜不用品交換会＞のおしらせとおねがい

皆さまのお宅で 一品でも二品でもご不用品がありましたらご提供いただき交換会を行ないたいと思います。 ご協力ねがいます。 お品物は25日までに事務局へおもちこみください。
▽３月27日AM10：30〜PM４：００ ▽婦選会館３階和室▽
衣類（男子オーバー・背広を除く） 新品の家庭用品など

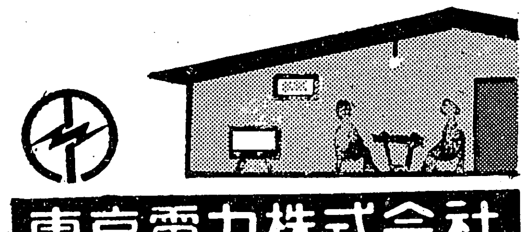

東電社債がつくりだす
豊かな生活……
明るい家庭……
東京電力株式会社
社債のお問合せは、お近くの証券会社か、東京電力窓口へ

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクールオヴビズネス
高卒程度：共学２年制・入試あり 願書受付 ２月１日より
英語・英会話を学ぶ最短コース
津田英語会 英文タイプ科
初級・中級・
懇切指導
小・中・高・大学生・一般社会人・主婦
どなたでも入会できます。
1期3ヶ月………年4期(4・7・10・1月)
申 込………毎期1ヶ月前より受付開始
申込順定員〆切
国電 千駄ケ谷駅前 TEL (402) 7331
財団法人 津田塾同窓会経営

第27巻4号 （昭和22年8月21日 第三種郵便物認可） 昭和47年4月1日発行 （毎月一回 1日発行）

婦人有権者
THE LEAGUE OF WOMEN VOTERS OF JAPAN

同盟の立場と姿勢

1 私ども同盟は、国民の代表である議員の討議によって政治を行なう議会制民主主義を支持する。
2 私ども同盟は、有権者が主権者であることを自覚し国民の意志をよりよく代表する議員の選出に努め、平和と国民の福祉を増進する政治が行なわれるよう努力する。
3 私ども同盟は、いずれの政党にも所属せず自由な立場で批判票としての役割を果たすことを期する。
4 私ども同盟は、総理大臣以下すべて公務員が国民全体の奉仕者であることを思い、権力に恐れることなくその行なうことを批判し、積極的に意見を述べる。
5 私ども同盟は、政府又は地方自治体のだす補助金は税金の1部であるが、発言の自由を確保するため、これを受けないことを原則とする。

主張

形骸化した民主主義へ警鐘

会長 近藤真柄

いま国民の「知る権利」の問題が起りました。それに対し佐藤首相は、強（こ）わ面でこれを政争の具にすることが問題だと、屁理屈ともいえる答えをしています。機密、（秘）があるから洩れるのです。私どもは正々堂々と行なう政治であってほしいのです。国民のための政治であるなら、国民に知らせるべきですし、国民も知らなければならないのです。

若い頃に火事と半鐘の話を聞きました。昔は火の見櫓（やぐら）という高い鐘つき台があって、監視人が周囲を見張っていて、火の手または煙を見ると鐘をたたきます。火の見櫓を中心に遠いところはゴーンゴーンと遠ばん、近いところは三つつづける三つばん、近所は急調子のすりばんが鳴らされ、消防車がジャンジャン鐘を鳴らしつつ走るのでした。この状況から半鐘がなったから火事を知るという感じだが、本当は火の手、煙が上がるから半鐘がなるんだからこの警鐘はよくきき、それに対処すべきだという話です。

今日の論争もこの理屈が適切に当てはまります。見張り人の人が気が狂ったか、泥酔しているかでなければ、人心をさわがせる鐘を徒らに鳴らすわけはありません。正当な人が正確に判断して警鐘を出してくれると信頼しているのです。やたらに鐘を鳴らされたり、火の手が上っているのに、見逃がしたり、知らせてくれなかったら、その警守さんに信用はもてませんし、住民の安全をはかる役目を果していません。住民の安全は生活は乱れます。国民の住民の側にたって誠実に遂行するのが、政治家であって、それでこそ国民のための政治であります。この当り前のことが行なわれないからこそ、政治の不信があり、一般国民の生活が不安になるのです。形骸化した民主主義に、強くテコいれしなければならないのです。機密ろうえい事件だけに止まらず、第四次防予算の先きどり、立川基地移駐、沖縄自衛隊配備と続出する問題に対しさらにこの思いと決意をうながされます。

第十五回婦選会議が四月十日（七婦人団体主催）五党の政策審議会長を迎えて、公害、物価福祉、安保、民主主義確立についてのアンケートの下に質疑が行なわれます。国民の知らないうちに、知らない方向へ舵（かじ）をとっていく政治の担当者にきびしい批判と、要求すべき好機会です。婦選会議の意義を深めましょう

□□□

第二十六年次総会の開催日が近づき指名委員会から役員改選にともない、若い陣容の候補者が発表されました。同盟の任務に大きい期待があるときに適切だと存じます。

体力動作には年齢がありますが、人の思想に年齢はないと私は考えますので、新しい組織には、新旧老若の会員の結集協力が必要だと思います。

運動目標の検討とともに、総会のみのりを念じております。

参議院定数訴訟 熱心な原告側の傍聴

第3回口頭弁論の経過

中央大学教授 佐竹 寛

去る三月九日（木）東京高等裁判所において参議院定数是正に関する第三回目の公判が行なわれました。

当日は、霧の深い肌寒い天候でしたが、原告側の多数の方々が傍聴席を埋め、裁判のゆくえを熱心に注目されておりました。その意味で、今回の裁判は、われわれの本訴訟についての関心の度合いを裁判官ならびに被告側に、かなり深く印象づけた有意義な公判であったように思われます

裁判の記録

このたびは、外国、特にアメリカの定数是正に関する資料を原告側から提出する予定でしたが、アメリカからの資料が時間的に間にあわなかったために、前回提出した資料のうち、第一回目から第九回までの参議院議員選挙に関するアンバランス変容拡大過程の図表を、さらに詳細にグラフ化し、整備したものを中心に補足資料として提出いたしました。

その席上、裁判長から、提出された資料作成にあたって参照したオリジナル資料もつけ加えて出すようにとの指示がありました。

なお、前回の公判では、訴訟請求者一七一名の名簿について不備な点があったのを訂正して提出してあったわけですが、被告である東京都選挙管理委員会から、その名簿にもとづいて原告側全員の有権者資格を調査した結果、原告者一名が脱落しているむねの指摘がありました。

また、原告、選定当事者側のうち二名が病気のため出席できず、そのことについて裁判官より代理人設定の意志の有無について原告側に確認のお尋ねがありました。原告側専門的代理人を設定すれば裁判は能率的に進行するであろうことはいうまでもありませんが、そのような形では、民衆訴訟の形態としては一歩後退とも考えられますので、原告側は、今後とも代理人設定は行なわず、従来のやり方のままで続行したいむねを返答しました。

このように、今回は、請求者が多数であることのために、完璧な資料を整備することが、いかに困難であるかということや、選定当事者が多数であるばあい、一人も欠けずに全員揃って毎回公判に出席することが、きわめて困難であることなどについて、貴重な体験をしたわけですが、民衆による行政裁判が、訴訟という実践において、もろもろのむずかしい問題を伴っていることについて、今後ますます勉強する必要があることを痛感させられました。

第四回公判は、当事者三氏の都合により、五月十六日（火）に行なわれることになりました。原告側からは、アメリカ合衆国では、定数是正がいかに合理的に行なわれているかについて、アメリカ最高裁判決やその他の資料によって主張する予定です。

第四回公判を傍聴しましょう
◇日時 47年5月16日（火）AM10時
◇場所 東京高等裁判所 第二民事部 第一号法廷＝地下鉄霞ケ関下車

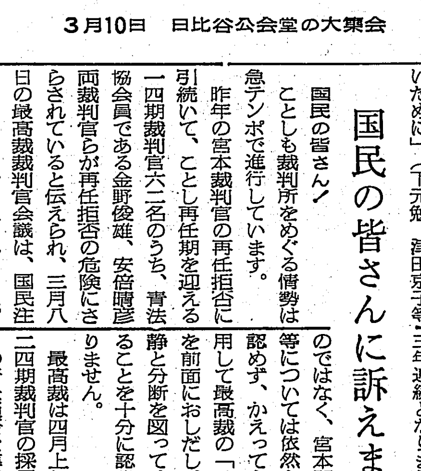
3月10日 日比谷公会堂の大集会

司法の独立と民主主義を守る国民のつどい

積極的な参加よびかける

三月十日のよる・日比谷公会堂で

司法の独立と民主々義を守る国民連絡会議主催の「司法の独立と民主々義を守る国民のつどい」が三月十日午後六時三十分から日比谷公会堂で、千五百名の参加のもとに開かれました。

同盟会員も夜の集会にもかかわらず多数が参加しました。

最初に、吉野源三郎氏が主催者を代表して開会の言葉、沖本泰幸衆議院議員（公明党）が決意表明をのべました。ついで、土岐総評幹事から基調報告と次の五つの行動提起がありました。

①当面する二四期修習生の新任にあたって思想・信条・団体加盟による一切の差別をしない。

宮本裁判官の再任・阪口君の法曹資格を認めることを要求する署名運動をさらに積極的に推進する

②きたるべき最高裁裁判官の国民審査を成功させることに全力をあげるとともに、国民審査法改正請願署名運動を展開すること。

③裁判官に対する一切の統制や圧力に反対する。

④国民連絡会議への加入を促進し、組織を強化する。

⑤各県組織を確立し、強化する

⑥財政を確立する。

次に、新劇人会議による「ふたたび暗黒の時代にひきもどされないために」（下元勉、津田京子等出演）という、明治、大正、昭和にわたる裁判史についての構成劇が上演されました。会場が盛り上った中で、近藤真柄婦人有権者同盟会長、市川誠総評議長、畑和衆議院議員（社会党）、青柳盛雄同議員（共産党）、佐々木秀典青法協議長等から、決意表明があり、最後に左記のような決議が満場一致で可決され、アピールが採択されました。

なお、四月五日の最高裁の裁判官会議で、心配されていた（行動提起①）二四期修習生の裁判官志望者六十一人中三人が不採用と決定。不採用者が出たのは、これで三年連続となりました。

国民の皆さんに訴えます

国民の皆さん！

ことしも裁判所をめぐる情勢は急テンポで進行しています。

昨年の宮本裁判官の再任拒否に引続いて、ことし再任期を迎える一四期裁判官六二名のうち、青法協会員である金野俊雄、安倍晴彦両裁判官らが再任拒否の危険にさらされていると伝えられ、三月八日の最高裁裁判官会議は、国民注視のもとに決断を迫られました。

そのような緊迫した情勢の中で三月六日、金野裁判官は再任拒否を狙う最高裁の理不尽な姿勢に抗議して最高裁の決定に先立って再任願を撤回する決意を表明するに至りました。金野裁判官を抗議の退官にまで追い込んだ最高裁は、逆にこのことによって部内に一定の動揺を招き、三月八日、国民の圧倒的な批判と要請行動のなかでついに安倍裁判官らの再任拒否を断念せざるをえなくなりました。

これは、国民の広範かつ献身的な活動による百万の署名と裁判官有志を含む各界、各層からの要請行動のなかで孤立の危機に立たされた最高裁の姿を如実に示したものであり、運動の大きな成果といえましょう。

しかし、最高裁のこの一歩後退は、決してその反省にもとづくものではなく、宮本問題、阪口問題等については依然としてその非を認めず、かえって今回の決定を利用して最高裁の「公正」「中立」を前面におしだし、国民運動の鎮静と分断を図ってくる危険性があることを十分に認識しなければなりません。

最高裁は四月上旬に予想される二四期裁判官の採用に際して、多くの新任拒否を準備していると伝えられています。

わたしたちは、国民の生活と権利、平和と民主主義を守るため、そして現に最高裁に係属している市民・労働者の権利にかかわる重要事件に勝利するため、国民のみなさんが司法の独立と民主主義を守る運動に積極的に参加されることを心から訴えます。

さらに、何等反省を示さず、依然として思想的差別を官僚的しめつけを継続しようとしている最高裁判所の基本的姿勢を衰えさせるため、来るべき衆議院議員総選挙の際行なわれる最高裁判所裁判官の国民審査に積極的に取りくまれるよう訴えるものであります。

昭和四十七年三月十日
司法の独立と民主主義を守る国民のつどい

日本の民話シリーズ
鮫どんとキジムナー
沖縄の昔話
茨木 憲／絵 儀間比呂志 ＊好評発売中

南の島々沖縄に語り継がれてきた民話や伝説の中から17編選んで再話。著者、画家ともに沖縄の生まれで力強く沖縄の心をうたいあげる。
＊目次 るり色の壺／子牛になった花嫁／次郎と三郎と馬泥棒と牛泥棒／黄金の鼻嗅ぎ／猿の生き肝／天に届いた竹／天女のむすこ／鬼を食う口／沖縄人のはじまり／馬の卵／木の釜／心の歌／鮫どんとキジムナー 大鯖と大鬼／おんどりの卵／水納島の鳥塚 他
■定価1,000円／A5判256ページ

佐渡狐
飯沢 匡／絵 長沢 節 ＊好評発売中／1,000円
＊目次 佐渡狐／靭猿／武悪／附子／棒縛／止動方角／木六駄／二人袴／柿山伏／花折／布施無経／磁石／文山立／神鳴／釣狐／解説「狂言について」山崎有一郎

夢見小僧
木下順二／絵 朝倉 摂 ＊好評発売中／720円
＊目次 夢見小僧／ふるやのもり／狼石／きのこの化け物／狐が負けて熊が勝ったはなし／取っつく引っつく／竜が本当に現われたはなし／高梨のおさん狐／はなしを買ったはなし／えんま大王の大しくじり／化かしくらべ／どぶろくだんな／花若／陽気な地獄破り他

天狗のかくれみの
坪田譲治／絵 赤羽末吉 ＊好評発売中／720円
＊目次 天狗のかくれみの／鬼六の話／タニシ長者／初夢と鬼の話／ツルの恩がえし／箕づくりと山んば／五郎とかけわん／牛方と山んば／ネズミのすもう／ネズミ経／古屋のもり／こぼれるこぼれる／源五郎の天のぼり／きっちょむさんの話／坪田先生と昔話 水藤春夫 他

平凡社
東京都千代田区四番町4
振替・東京29639

第27巻3号 （昭和22年8月21日 第三種郵便物認可） 定価25円 婦人有権者（WOMEN VOTERS） MARCH 1972

選挙区制改革案を中心に

佐竹寛氏より学ぶ―選改協

デモクラシーでの選挙の位置づけ

近代民主々義国家の制度上の特色は間接民主制、すなわち国民が選挙によって政治的代表を選ぶ代議制であります。代議制は政党政治と不可分の関係を持っており、常に二つ以上の政党によって政治が展開されます。

選挙にあたっての表決方式には①相対的多数決制②絶対的多数決制③比例代表制の三種類があります。又区制には①大選挙区制②小選挙区制③中選挙区制の三種類にわけられ、前述の表決方式と区制およびその国の民度、習慣、政治意識等がからみあって具体的な選挙制度が制度化されます。

次に第七次選挙制度審議会の中間答申案（別表）について検討してみます。小選挙区制（京極、近藤氏提案）京極案は四九一議席を六五九に増やし、一二四選挙区を六五九とする。理論的にはすっきりするが、現実化には困難をともなうと考えられる。小選挙区制の長所は①地域が狭くなるので有権者と候補者の関係が密接になる②二大政党制になり政局が安定する③選挙資金がかからない④同志打ちがおこらない。短所①国策を持たないローカル的議員が増える②小政党が潰滅し、複数世論の反映が困難となる③死票が多い④範囲が狭いとかえってお金を有効に沢山使う（とくに日本の場合）大選挙区制―現行制度では参議院全国区だけですが、知名度や組織力がものをいうことは、テレビタレントや、認可権をともなう利権と結びついた官僚や労働組合幹部が有利であるという事実によってあらわれています。

比較的無難なのは小大選挙区の折衷案

中選挙区―現行中選挙区を修正した（細川案）は大選挙区、小選挙区の折衷案ですが、比較的無難といえましょう。小島憲氏もこの案を出しています。比例代表制―（京極氏第二案）理想としてはよいが、小党乱立の結果、連立政権をとらざるを得なくなり、少党がキャスティングボートを持つ欠点があります。混合方式―①小選挙区制を基盤としたもの②比例代表制を基盤としたもの等がありますが両者は本質的に異ったものであります。①の場合は小選挙区の欠点が入りこみ、②の場合は小党乱立となりこれを押えるための特別条項がつくのが普通です。

次に松浦より選改協が主張してきた西独式の比例代表制に小選挙区制を加味した選挙の具体的な説明があり、参加者が意見の交換を行ないました。市川名与会長も参加され意見を述べられました。又福本氏より各政党の提案の大すじの説明を受けましたが、選改協としては、もう一度よくこれらを検討した上で、選挙制度審議会へ要望を出すことにしました。

各党の特別委員が提案している案

・自民党（赤沢特別委員）
総定数を五〇〇人程度とし、七割を小選挙区定数、残余の三割程度を比例代表定数とする。選挙区は一人一区とし、区域は都道府県単位とする。

・社会党（西宮特別委員）
現行中選挙区或いは都道府県単位として、各党得票数に応じて比例配分する。

・民社党（門司特別委員）
第一案―小選挙区制、定数は若干増員、全国を定数一名の小選挙区に分ける。選挙区の最高得票者が一定率以上に達した時は、当選者とし、一定数に達しない時は決戦投票を行なう。第二案―小選挙区比例代表併立 一人二票行使、各々五分五分の比率で行なう。

○公明党（多田特別委員）
大選挙区比例代表制 都道府県単位とし、定数は四人～十二人、一人一票

○共産党（松本特別委員）
大選挙区比例代表制を提唱するが、百七、八十程度の小選挙区を設け個人に投票、一人二票の投票を行なう。以上、五政党の特別委員の提案ですが、民社党の門司委員から提案された小選挙区、二回投票制は、新しい提案であって、フランスの選挙制度に類似している

（松浦記）

P・Pに参加して

第十二回汎太平洋東南アジア婦人会議が、ニュージーランドの北島のオークランド（大学の図書館）で一月九日から二十一日まで開催された。

参加国は十六カ国人員は二百二十人。日本からは八人（女医協会一人、大学婦人協会一人、看護協会一人、友の会二人、婦人有権者同盟からは新井妙子、片岡貴美子、小林時枝の三人）

会議のテーマ「現代社会に於ける家庭の問題点」午前九時から午後九時まで、なかなかのスケジュール、中でも十時四十五分から十二時までのラウンドテーブルのディスカッションは十二組に別れ、核家族化、乳幼児対策、身障者等ハンディキャップの人々の対策、老人問題、青少年問題、教育問題家族法、公害等の問題が取りあげられました。次期役員の選挙があり、コリヤから会長が出られて、三年後の大会はコリヤということになりました。われらの山崎団長もすばらしく、是非という動きがありましたが、辞退され、プログラム委員長になられました。

自然環境のすばらしさ、日本の北海道をのぞいた位のところに、人口は三百万人足らず、ゆったりとし、空は青くすみ、空気はさわやか、緑の木々、百花らんまん世界の楽園、そうしたところで十六カ国のご婦人にふれさせて頂き世界は一つの体験をさせていただきました。三年後のコリヤでの大会には是非多くの方々のご参加をおすすめいたします。（小林時枝）

左から小林、新井、片岡さん

一割自治では……

五党の市会議員を招いて

名古屋支部

一月二十二日、新年会の席へ自民、社会、民社、公明、共産五党の市会議員をお招きして「昨年取組んだ問題と今年の抱負」について話をききました。

来年は市長選の年、経済の高度成長に外国からストップをかけられた現在は市政にも大巾な手直しが必要とされていると思います。その意味で野党側の政策と新しい都市づくりのイメージに期待がありました。

しかしきいてみると名古屋市は税収の一割を手許に残すだけで、あとは全部国と県に吸い上げられるとのこと。「一割自治」では人間尊重、住民福祉の向上も難しいとの感を深くしました。税収の配分を変えることが先決だとおもいます。

一割の枠内で交通、住宅、大気・水の汚染などの都市問題をどう解決するかは、各党が住民サイドに立つ限り政策にさほどの差は出まいと思います。前の市議会で公害病患者の公費治療の範囲を、指定地域に限らず実質的に全市に拡げたのは（市南部の大気汚染は四日市なみの数字が出ています）野党の修正案によるので、私どもはこういう努力を買いたいとおもいます。

市内を貫通する高速道路については、まだ、各党の態度がマチマチです。住民の立場からの科学的調査と見透しに基づく意見こそ説得力を持つので、「政党ももっと勉強してほしい」など遠慮のない批判や要望が出ました。日照権問題、路上駐車など今困っている問題についての質問や、緑化について積極的な意見などがあって前回行った同様な催しに比べ、遥かに実りがあったようです。参加者三十六名、非常に盛況でした。

なお会のあと、与党自民党の出席議員から「御要望は関係方面にとりついで実現を期している」旨電話を頂きました。（佐藤ふみ）

二つの会合

青梅支部

一月二十日一時～四時。市民会館で一般新年会を行なう。三十八名参加。本部より紀平氏出席、途中事故のため三時四十五分着。残り少ない時間で総選挙に対して、支部の運動方向につき説明をした。

続いて安田彌与子さんが堀りさげて医療問題につき語り参考になった。

正しい選挙が行なわれる事を願い、歩み続ける同盟の存在が今日こそ大切である。

二月十九日西村好江氏を迎え、氏の専門である売春問題につき、明治から戦後と現在に至るまでの実態をうかがったが、女性の立場から時代感覚を通して実に多くを教えられ考えさせられた。三十二人参加。

（福島政与）

若い人大いに語る

長野県支部連合総会

二月十六日、諏訪市民センターで右の会を持ちました。

各支部の所在地と支部長名は次の通り、東築摩郡本郷村（鈴木千鶴子）諏訪市湖南水戸代団地（小松あい）上田市中常田（宮島読子）小縣郡丸子町長瀬（倉見とし）長野市浅川団地（赤塩文）岡谷市山下町（武居康子）塩尻市塩尻町（中野千歳）更埴市雨宮（西沢當寿々子）―規約改正を決定しましはじめ県連合会長を選出（加藤たが、若い方々が多く、会場の雰囲気も若さに溢っておりました。

午後は市川房枝先生を囲んで、けわしかった婦選の道のお話を伺い、続いて四次防、公害、教育などと目まぐるしく変動する社会の諸問題の質疑応答が活発に行なわれました。

市川先生が所用で帰京なされた後、汎太平洋東南アジア婦人会議に出席された小林時枝先生のお話があり、参加者からも意見続出、楽しく盛会でした。

（諏訪支部書記 伊藤花子）

地域革命は同盟の使命

世田谷支部

一月二十三日午後 砧区民会館で勉強会を開催した。公害、福祉を始めとした生活権擁護の問題は紀平事務局長及び会員でもある小畑都議、並びに志茂区議会議員から立場上からの現状と御意見をうかがう。

又予定していた「医療制度の問題点」については保健同人ミニコミ6を参考に森副会長の説明で、これらを交え座談的に意見交換しつつ会を進めた。参加者二十五名

これまでゴミと限らず公害被災者の救済策もなかった政治、この不始末を自治体や、住民に負担させている現状を私達はどうみたらよいか、処理場建設費も莫大な額であるのにもかかわらず例えば、世田谷工場のような九〇〇トン処理場の建設には四九億円も要するに国の交付金は都に対し一億七千万円のみ。

杉並区のようなゴミ問題も一区一都市間の問題では今やない。一方国民も国が企業本位であった今までの政策をあまり素直に受け止め見過ごして、今に至りあわてているとも反省しなければならない。

『地域革命は同盟のこれからの使命であるのでくらしの問題を支部で本気でとりくんでほしい、国の交付税獲得は超党派でやってもらいたい』紀平氏が終りに語られた十三・七％の医療費値上げに国民の誰もが注目せざるをえない。

医療をよくする市民の会が医道審議会の不当なる行為に対し訴訟を起しているそうだが市川名誉会長も原告の一人としてご活躍願っている由、又現行の老人福祉法では真の老齢保障は出来ないので満足な老後の保障制度が確立されることを願い、さしあたり都と区が実現するように世田谷区内の老人問題研究会と共同で請願書を出すことを兼ねて計画していたので、当日署名運動のため用紙を会員に配布し実行の第一歩とした。短時間で多くの問題を取り上げ、まことに有意義な会で、一同終ってからも感謝を交しあった。

（中島利江）

楽しいひととき

文京支部

2月10日午後、文京支部本年初会合を設楽支部長宅でひらく。

文京無所属議員加宮貫一氏の叙勲ひいまごさん誕生の設楽家。手術後経過良好の津田会員とめでたづくめの新年会。PP会議ご出席の小林副会長の福祉国家ニュージーランドの現状についての羨しいばかりのお話を伺い、47年も同盟の運動に協力しましょうと、心強く話しあい、楽しく時を過した。出席7名。

（勝田房子）

小林時枝氏を迎えて

練馬支部

少々おそまきながら新年顔合せ会を二月四日、練馬公民館で開きました。あいにくの雪、寒い日でしたが定刻には会員方が続々元気な顔をみせてくださる。

講師は副会長の小林時枝さん、このほど汎太平洋東南アジア婦人会議に出席されたので、その会議のもようをエピソードを交えながらつぶさに語られ、実におもしろく楽しかった。

また帰途日本の一青年との出合いや沖縄に立ち寄られて、キャッチされた実情など熱のこもったお語ぶりに時の立つのも忘れるほどであった。

新会員も多数の出席があり、入会の抱負や同盟の期待など、自己紹介後、恒例の福引きでにぎやかに散会。

（四方田キクイ）

第二十五年次 第四回中央委員会

とき 昭和四十七年四月二十九日
午前十時～十二時

ところ 婦選会館大会議室
―日程―
○あいさつ ○婦選の歌合唱
○報告…本部、支部報告
○協議題…◇昭和四十六年度決算 ◇運動目標案 ◇予算案 ◇規約改正案 ◇決議・申しあわせ案 ◇次期総会の場所 ◇その他
―地方出席者歓迎懇談会―
とき 四月二十九日午後六～八時
ところ 婦選会館

第二十六年次総会

第一日 昭和四十七年四月二十九日午後一時～五時
第二日 四月三十日午前十時～午後五時
―日程概要―
○報告…本部・支部報告
○協議題…四十六年度決算◇運動目標案◇予算案◇規約改正案◇決議、申しあわせ案◇次期総会の場所◇その他

本部日誌（2月）

1日都内指名委員の会、事務局会議
2、第7回政治教育委員会
3、公共料金についての消費者公聴会
4、練馬支部新年会、NGD婦人の地位委員会政府代表代理大羽綾子氏歓送会
5、46年度第1回総会準備
6、新座市青空放送宣伝
8、消費者運動についての学習会（講師今沢正躬氏）第9回定例常任委員会、47年度運動目標案の検討
9、文京支部の会
10、消費者集会の打合せ・消費者八団体打合せ
11、第4回指名委員会
12、司法の会幹事会、PP報告会、47年度運動目標案の検討・医療の会
14、四次防予算で21団体学習会、米国有権者同盟歓迎の打合せ
15、選改協区制学習会司法の会全国代表者集会
16、長野県連合会（諏訪）
17、米国婦人有権者同盟との懇談会
18、21団体四次防申入れ
19、青梅支部懇談会、第2回総会準備委員会、消費者運動総括会
21・22、呉服展示会
22、消費者8団体ビラまき打合せ
23、第8回組織部会、公害勉強会（講師野村平爾氏）
24、消費者8団体ビラまき
25、NGO強化委員会
26、予算をきく会（講師宮下忠安氏）
28、消費者集会・小金井支部の会
29、事務局会議

文部省認定
実用英語検定へのコース
↓
旺文社カセットLL方式による実用英語会話＋独習プラン
今までにない特長
●4トラック・ダブルコーダー・システム
●ブラッシュ・アップ・システム
●フィードバック・システム
特典
●テスト・学習ガイド（各3回）無料
●実用英語検定受験手続とニュース
●通信による学習指導
定価
特価 ¥29,900
月賦 ¥31,900
申込先
（株）日本コンサルティングセンター
英語教育事業部
TEL（379）2631～3

結婚・婚約リングは信用あるお店から!!
ダイヤ・真珠をはじめ多数取揃えてお待ちしています。
宝石・真珠の大山パール
都下福生市駅前中央通り 店長 坂田トヨ
お電話下さい。外商が伺います。TEL0425（51）3938

登録商標 日食の無水栄養ナベ（七つの特長あり）
十人以上無料講習いたします（パンフレット贈呈）
〒157 東京都世田谷区祖師谷7－20－8
小西尊尚 (電)(309)3084
総発売元 日本食生活改善指導会

編集発行人 近藤真柄 発行所 日本婦人有権者同盟（渋谷区代々木2－21婦選会館）〒151 電話（370）2727番 振替195409

婦人有権者
THE LEAGUE OF WOMEN VOTERS OF JAPAN

同盟の立場と姿勢

1 私ども同盟は、国民の代表である議員の討議によって政治を行なう議会制民主主義を支持する。
2 私ども同盟は、有権者が主権者であることを自覚し国民の意志をよりよく代表する議員の選出に努め、平和と国民の福祉を増進する政治が行なわれるよう努力する。
3 私ども同盟は、いずれの政党にも所属せず自由な立場で批判票としての役割を果たすことを期する。
4 私ども同盟は、総理大臣以下すべて公務員が国民全体の奉仕者であることを思い、権力に恐れることなくその行なうことを批判し、積極的に意見を述べる。
5 私ども同盟は、政府又は地方自治体のだす補助金は税金の1部であるが、発言の自由を確保するため、これを受けないことを原則とする。

参議院定数訴訟 熱心な原告側の傍聴

第3回口頭弁論の経過

裁判の記録

中央大学教授 佐 竹 寛

去る三月九日（木）東京高等裁判所において参議院定数是正に関する第三回目の公判が行なわれました。

当日は、霧の深い肌寒い天候でしたが、原告側の多数の方々が傍聴席を埋め、裁判のゆくえを熱心に注目されておりました。その意味で、今回の裁判は、われわれの本訴訟についての関心の度合いを裁判官ならびに被告側に、かなり深く印象づけた有意義な公判であったように思われます

このたびは、外国、特にアメリカの定数是正に関する資料を原告側から提出する予定でしたが、アメリカからの資料が時間的に間にあわなかったために、前回提出した資料のうち、第一回目から第九回までの参議院議員選挙に関するアンバランス変容拡大過程の図表を、さらに詳細にグラフ化し、整備したものを中心に補足資料として提出いたしました。

その席上、裁判長から、提出された資料作成にあたって参照したオリジナル資料もつけ加えて出すようにとの指示がありました。

なお、前回の公判では、訴訟請求者一七一名の名簿について不備な点があったのを訂正して提出してあったわけですが、被告である東京都選挙管理委員会から、その名簿にもとづいて原告側全員の有権者資格を調査した結果、原告者一名が脱落しているむねの指摘がありました。

また、原告、選定当事者側のうち二名が病気のため出席できず、そのことについて裁判官より代理人設定の意志の有無について原告側に確認のお尋ねがありました。原告側専門的代理人を設定すれば裁判は能率的に進行するであろうことはいうまでもありませんが、そのような形では、民衆訴訟の形態としては一歩後退とも考えられますので、原告側は、今後とも代理人設定は行なわず、従来のやり方のままで続行したいむねを返答しました。

このように、今回は、請求者が多数であることのために、完璧な資料を整備することが、いかに困難であるかということや、選定当事者が多数であるばあい、一人も欠けずに全員揃って毎回公判に出席することが、きわめて困難であることなどについて、貴重な体験をしたわけですが、民衆による行政裁判が、訴訟という実践において、もろもろのむずかしい問題を伴っていることについて、今後ますます勉強する必要があることを痛感させられました。

第四回公判は、当事者三氏の都合により、五月十六日（火）に行なわれることになりました。原告側からは、アメリカ合衆国では、定数是正がいかに合理的に行なわれているかについて、アメリカ最高裁判決やその他の資料によって主張する予定です。

第四回公判を傍聴しましょう

◇日時 47年5月16日（火）AM10時
◇場所 東京高等裁判所 第二民事部 第一号法廷＝地下鉄霞ケ関下車

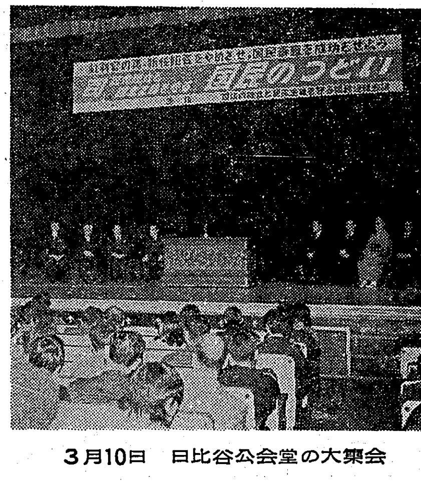

3月10日 日比谷公会堂の大集会

司法の独立と民主主義を守る国民のつどい

積極的な参加よびかける

三月十日のよる・日比谷公会堂で

司法の独立と民主々義を守る国民連絡会議主催の「司法の独立と民主々義を守る国民のつどい」が三月十日午後六時三十分から日比谷公会堂で、千五百名の参加のもとに開かれました。

同盟会員も夜の集会にもかかわらず多数が参加しました。

最初に、吉野源三郎氏が主催者を代表して開会の言葉、沖本泰幸衆議院議員（公明党）が決意表明をのべました。ついで、土岐総評幹事から基調報告と次の五つの行動提起がありました。

①当面する二四期修習生の新任にあたって思想・信条・団体加盟による一切の差別をしない。宮本裁判官の再任・阪口君の法曹資格を認めることを要求する署名運動をさらに積極的に推進する

②きたるべき最高裁判官の国民審査を成功させることに全力をあげるとともに、国民審査法改正請願署名運動を展開すること。

③裁判官に対する一切の統制や圧力に反対する。

④国民連絡会議への加入を促進し、組織を強化する。

⑤各県組織を確立し、強化する

⑥財政を確立する。

次に、新劇人会議による「ふたたび暗黒の時代にひきもどされないために」（下元勉、津田京子等出演）という、明治、大正、昭和にわたる裁判史についての構成劇が上演されました。会場が盛り上った中で、近藤真柄婦人有権者同盟会長、市川誠総評議長、畑和衆議院議員（社会党）、青柳盛雄同議員（共産党）、佐々木秀典青法協議長等から、決意表明があり、最後に左記のような決議が満場一致で可決され、アピールが採択されました。

なお、四月五日の最高裁の裁判官会議で、心配されていた（行動提起①）二四期修習生の裁判官志望者六十一人中三人が不採用と決定。不採用者が出たのは、これで三年連続となりました。

国民の皆さんに訴えます

国民の皆さん！

ことしも裁判所をめぐる情勢は急テンポで進行しています。

昨年の宮本裁判官の再任拒否に引続いて、ことし再任期を迎える一四期裁判官六二名のうち、青法協会員である金野俊雄、安倍晴彦両裁判官らが再任拒否の危険にさらされていると伝えられ、三月八日の最高裁裁判官会議は、国民注視のもとに決断を迫られました。

そのような緊迫した情勢の中で三月六日、金野裁判官は再任拒否を狙う最高裁の理不尽な姿勢に抗議して最高裁の決定に先立って再任願を撤回する決意を表明するに至りました。金野裁判官を抗議の退官にまで追い込んだ最高裁は、逆にこのことによって部内に一定の動揺を招き、三月八日、国民の圧倒的な批判と要請行動のなかでついに安倍裁判官らの再任拒否を断念せざるをえなくなりました。

これは、国民の広範かつ献身的な活動による百万の署名と裁判官有志を含む各界、各層からの要請行動のなかで孤立の危機に立たされた最高裁の姿を如実に示したものであり、運動の大きな成果といえましょう。

しかし、最高裁のこの一歩後退は、決してその反省にもとづくものではなく、宮本問題、阪口問題等については依然としてその非を認めず、かえって今回の決定を利用して最高裁の「公正」「中立」を前面におしだし、国民運動の鎮静と分断を図ってくる危険性があることを十分に認識しなければなりません。

最高裁は四月上旬に予想される二四期裁判官の採用に際して、多くの新任拒否を準備していると伝えられています。

わたしたちは、国民の生活と権利、平和と民主主義を守るため、そして現に最高裁に係属している市民・労働者の権利にかかわる重要事件に勝利するため、国民のみなさんが司法の独立と民主主義を守る運動に積極的に参加されることを心から訴えます。

さらに、何等反省を示さず、依然として思想的差別を官僚的しめつけを継続しようとしている最高裁判所の基本的姿勢を衰えさせるため、来るべき衆議院議員総選挙の際行なわれる最高裁判所裁判官の国民審査に積極的に取りくまれるよう訴えるものであります。

昭和四十七年三月十日
司法の独立と民主主義を守る国民のつどい

主張

形骸化した民主主義へ警鐘

会長 近藤真柄

いま国民の「知る権利」の問題が起りました。それに対し佐藤首相は、強（こ）わ面でこれを政争の具にすることが問題だと、屁理屈ともいえる答えをしています。機密、（秘）があるから洩れるのです。私どもは正々堂々と行なう政治であってほしいのです。国民のための政治であるなら、国民に知らせるべきですし、国民も知らなければならないのです。

若い頃に火事と半鐘の話を聞きました。昔は火の見櫓（やぐら）という高い鐘つき台があって、監視人が周囲を見張っていて、火の手または煙を見ると鐘をたたきます。火の見櫓を中心に遠いところはゴーンゴーンと遠ばん、近いところは三つつづける三つばん、近所は急調子のすりばんが鳴らされ、消防車がジャンジャン鐘を鳴らしつつ走るのでした。この状況から半鐘がなったから火事を知るという感じだが、本当は火の手、煙が上がるから半鐘がなるんだからこの警鐘はよくきき、それに対処すべきだという話です。

今日の論争もこの理屈が適切に当てはまります。見張り人の人が気が狂ったか、泥酔しているかでなければ、人心をさわがせる鐘を徒らに鳴らすわけはありません。正当な人が正確に判断して警鐘を出してくれると信頼しているのです。やたらに鐘を鳴らされたり、火の手が上っているのに、見逃がしたり、知らせてくれなかったら、その警守さんに信用はもてませんし、住民の安全をはかる役目を果していません。住民の安全は生活は乱れます。国民の住民の側にたって誠実に遂行するのが、政治家であって、それでこそ国民のための政治であります。この当り前のことが行なわれないからこそ、政治の不信があり、一般国民の生活が不安になるのです。形骸化した民主主義に、強くテコいれしなければならないのです。機密ろうえい事件だけに止まらず、第四次防予算の先きどり、立川基地移駐、沖縄自衛隊配備と続出する問題に対しさらにこの思いと決意をうながされます。

第十五回婦選会議が四月十日（七婦人団体主催）五党の政策審議会長を迎えて、公害、物価福祉、安保、民主主義確立についてのアンケートの下に質疑が行なわれます。

国民の知らないうちに、知らない方向へ舵（かじ）をとっていく政治の担当者にきびしい批判と、要求すべき好機会です。婦選会議の意義を深めましょう

□□□

第二十六年次総会の開催日が近づき指名委員会から役員改選にともない、若い陣容の候補者が発表されました。同盟の任務に大きい期待があるときに適切だと存じます。

体力動作には年齢がありますが、人の思想に年齢はないと私は考えますので、新しい組織には、新旧老若の会員の結集協力が必要だと思います。

運動目標の検討とともに、総会のみのりを念じております。

日本の民話シリーズ
鮫どんとキジムナー
沖縄の昔話 茨木 憲／絵 儀間比呂志 ＊好評発売中
南の島々沖縄に語り継がれてきた民話や伝説の中から17編選んで再話。著者、画家ともに沖縄の生まれで力強く沖縄の心をうたいあげる。
＊目次 るり色の壺／子牛になった花嫁／次郎と三郎と馬泥棒と牛泥棒／黄金の鼻嗅ぎ／猿の生き肝／天に届いた竹／天女のむすこ／鬼を食う口／沖縄人のはじまり／馬の卵／木の釜／心の歌／鮫どんとキジムナー 大鯖と大鬼／おんどりの卵／水納島の鳥塚 他
■定価1,000円／A5判256ページ

佐渡狐
飯沢 匡／絵 長沢 節 ＊好評発売中／1,000円
＊目次 佐渡狐／靭猿／武悪／附子／棒縛／止動方角／木六駄／二人袴／柿山伏／花折／布施無経／磁石／文山立／神鳴／釣狐／解説「狂言について」山崎有一郎

夢見小僧
木下順二／絵 朝倉 摂 ＊好評発売中／720円
＊目次 夢見小僧／ふるやのもり／狼石／きのこの化け物／狐が負けて熊が勝ったはなし／取っつく引っつく／竜が本当に現われたはなし／高梨のおさん狐／はなしを買ったはなし／えんま大王の大しくじり／化かしくらべ／どぶろくだんな／花若／陽気な地獄破り他

天狗のかくれみの
坪田譲治／絵 赤羽末吉 ＊好評発売中／720円
＊目次 天狗のかくれみの／鬼六の話／タニシ長者／初夢と鬼の話／ツルの恩がえし／箕づくりと山んば／五郎とかけわん／牛方と山んば／ネズミのすもう／ネズミ経／古屋のもり／こぼれるこぼれる／源五郎の天のぼり／きっちょむさんの話／坪田先生と昔話 水藤春夫 他

平凡社
東京都千代田区四番町4
振替・東京29639

選挙区制改革案を中心に

佐竹寛氏より学ぶ—選改協

デモクラシーでの選挙の位置づけ

近代民主々義国家の制度上の特色は間接民主制、すなわち国民が選挙によって政治的代表を選ぶ代議制であります。代議制は政党政治と不可分の関係を持っており、常に二つ以上の政党によって政治が展開されます。

選挙にあたっての表決方式には①相対的多数決制②絶対的多数決制③比例代表制の三種類がありま す。又区制には①大選挙区制②小選挙区制③中選挙区制の三種類にわけられ、前述の表決方式と区制およびその国の民度、習慣、政治意識等がからみあって具体的な選挙制度が制度化されます。

次に第七次選挙制度審議会の中間答申案（別表）について検討してみます。小選挙区制（京極、近藤氏提案）京極案は四九一議席を六五九に増やし、一二四選挙区を六五九とする。理論的にはすっきりするが、現実化には困難をともなうと考えられる。小選挙区制の長所は①地域が狭くなるので有権者と候補者の関係が密接になる②二大政党制になり政局が安定する③選挙資金がかからない④同志打ちがおこらない。短所①国策を持たないローカル的議員が増える②小政党が潰滅し、複数世論の反映が困難となる③死票が多い④範囲が狭いとかえってお金を有効に沢山使う（とくに日本の場合）大選挙区制—現行制度では参議院全国区だけですが、知名度や組織力がものをいうことは、テレビタレントや、認可権をともなう利権と結びついた官僚や労働組合幹部が有利であるという事実によってあらわれています。

比較的無難なのは 小大選挙区の折衷案

中選挙区—現行中選挙区を修正した（細川案）は大選挙区、小選挙区の折衷案ですが、比較的無難といえましょう。小島憲氏もこの案を出しています。比例代表制—（京極氏第二案）理想としてはよいが、小党乱立の結果、連立政権をとらざるを得なくなり、少党がキャスティングボートを持つ欠点があります。混合方式—①小選挙区制を基盤としたもの②比例代表制を基盤としたもの等があります。両者は本質的に異ったものであります。①の場合は小選挙区の欠点が入りこみ、②の場合は小党乱立となりこれを押えるための特別条項がつくのが普通です。

次に松浦より選改協が主張してきた西独式の比例代表制に小選挙区制を加味した選挙の具体的な説明があり、参加者が意見の交換を行ないました。市川名与会長も参加され意見を述べられました。又福本氏より各政党の提案の大すじの説明を受けましたが、選改協としては、もう一度よくこれらを検討した上で、選挙制度審議会へ要望を出すことにしました。

各党の特別委員が提案している案

・自民党（赤沢特別委員）
総定数を五〇〇人程度とし、七割を小選挙区定数、残余の三割程度を比例代表定数とする。選挙区は一人一区とし、区域は都道府県単位とする。

・社会党（西宮特別委員）
現行中選挙区或いは都道府県単位として、各党得票数に応じて比例配分する。

・民社党（門司特別委員）
第一案—小選挙区制、定数は若干増員、全国を定数一名の小選挙区に分ける。選挙区の最高得票者が一定率以上に達した時は、当選者とし、一定数に達しない時は決戦投票を行なう。第二案—小選挙区比例代表併立 一人二票行使、各々五分五分の比率で行なう。

○公明党（多田特別委員）
大選挙区比例代表制 都道府県単位とし、定数は四人～十二人、一人一票

○共産党（松本特別委員）
大選挙区比例代表制を提唱するが、百七、八十程度の小選挙区を設け個人に投票、一人二票の投票を行なう。以上、五政党の特別委員の提案ですが、民社党の門司委員から提案された小選挙区、二回投票制は、新しい提案であって、フランスの選挙制度に類似している（松浦記）

P・Pに参加して

左から小林、新井、片岡さん

第十二回汎太平洋東南アジア婦人会議が、ニュージーランドの北島のオークランド（大学の図書館）で一月九日から二十一日まで開催された。

参加国は十六カ国人員は二百二十人。日本からは八人（女医協会一人、大学婦人協会一人、看護協会一人、友の会二人、婦人有権者同盟からは新井妙子、片岡貴美子小林時枝の三人）

会議のテーマ「現代社会に於ける家庭の問題点」午前九時から午後九時まで、なかなかのスケジュール、中でも十時四十五分から十二時までのラウンドテーブルのディスカッションは十二組に別れ、核家族化、乳幼児対策、身障者等ハンディキャップの人々の対策、老人問題、青少年問題、教育問題家族法、公害等の問題が取りあげられました。次期役員の選挙があり、コリヤから会長が出られて、三年後の大会はコリヤということになりました。われらの山崎団長もすばらしく、是非という動きがありましたが、辞退され、プログラム委員長になられました。

自然環境のすばらしさ、日本の北海道をのぞいた位のところに、人口は三百万人足らず、ゆったりとし、空は青くすみ、空気はさわやか、緑の木々、百花らんまん世界の楽園、そうしたところで十六カ国のご婦人にふれさせて頂き世界は一つの体験をさせていただきました。三年後のコリヤでの大会には是非多くの方々のご参加をおすすめいたします。（小林時枝）

本部日誌（2月）

1日都内指名委員の会、事務局会議
2、第7回政治教育委員会
3、公共料金についての消費者公聴会
4、練馬支部新年会、NGD婦人の地位委員会政府代表代理大羽綾子氏歓送会
5、46年度第1回総会準備
6、新座市青空放送宣伝
8、消費者運動についての学習会（講師今沢正躬氏）第9回定例常任委員会、47年度運動目標案の検討
9、文京支部の会
10、消費者集会の打合せ・消費者八団体打合せ
11、第4回指名委員会
12、司法の会幹事会、PP報告会、47年度運動目標案の検討・医療の会
14、四次防予算で21団体学習会、米国有権者同盟歓迎の打合せ
15、選改協区制学習会司法の会全国代表者集会
16、長野県連合会（諏訪）
17、米国婦人有権者同盟との懇談会
18、21団体四次防申入れ
19、青梅支部懇談会、第2回総会準備委員会、消費者運動総括会
21・22、呉服展示会
22、消費者8団体ビラまき打合せ
23、第8回組織部会、公害勉強会（講師野村平爾氏）
24、消費者8団体ビラまき
25、NGO強化委員会
26、予算をきく会（講師宮下忠安氏）
28、消費者集会・小金井支部の会
29、事務局会議

一割自治では……

五党の市会議員を招いて

名古屋支部

一月二十二日、新年会の席へ自民、社会、民社、公明、共産五党の市会議員をお招きして「昨年取組んだ問題と今年の抱負」について話をききました。

来年は市長選の年、経済の高度成長に外国からストップをかけられた現在は市政にも大巾な手直しが必要とされていると思います。その意味で野党側の政策と新しい都市づくりのイメージに期待がありました。

しかしきいてみると名古屋市は税収の一割を手許に残すだけで、あとは全部国と県に吸い上げられるとのこと。「一割自治」では人間尊重、住民福祉の向上も難しいとの感を深くしました。税収の配分を変えることが先決だとおもいます。

一割の枠内で交通、住宅、大気・水の汚染などの都市問題をどう解決するかは、各党が住民サイドに立つ限り政策にさほどの差は出まいと思います。前の市議会で公害病患者の公費治療の範囲を、指定地域に限らず実質的に全市に拡げたのは（市南部の大気汚染は四日市なみの数字が出ています）野党の修正案によるので、私どもはこういう努力を買いたいとおもいます。

市内を貫通する高速道路については、まだ、各党の態度がマチマチです。住民の立場からの科学的調査と見透しに基づく意見こそ説得力を持つので、「政党ももっと勉強してほしい」など遠慮のない批判や要望が出ました。日照権問題、路上駐車など今困っている問題についての質問や、緑化について積極的な意見などがあって前回行った同様な催しに比べ、遥かに実りがあったようです。参加者三十六名、非常に盛況でした。

なお会のあと、与党自民党の出席議員から「御要望は関係方面にとりついで実現を期している」旨電話を頂きました。（佐藤ふみ）

二つの会合

青梅支部

一月二十日一時～四時。市民会館で一般新年会を行なう。三十八名参加。本部より紀平氏出席、途中事故のため三時四十五分着。残り少ない時間で総選挙に対して、支部の運動方向につき説明をした 続いて安田彌与子さんが堀りさげて医療問題につき語り参考になった。

正しい選挙が行なわれる事を願い、歩み続ける同盟の存在が今日こそ大切である。

二月十九日西村好江氏を迎え、氏の専門である売春問題につき、明治から戦後と現在に至るまでの実態をうかがったが、女性の立場から時代感覚を通して実に多くを教えられ考えさせられた。三十二人参加。（福島政与）

若い人大いに語る

長野県支部連合総会

二月十六日、諏訪市民センターで右の会を持ちました。

各支部の所在地と支部長名は次の通り、東築摩郡本郷村（鈴木千鶴子）諏訪市湖南水戸代団地（小松あい）上田市中常田（宮島読子）・小県郡丸子町長瀬（倉見とし）長野市浅川団地（赤塩文）岡谷市山下町（武居康子）塩尻市塩尻町（中野千歳）更埴市雨宮（西沢富はじめ県連合会長を選出（加藤寿々子）—規約改正を決定しましたが、若い方々が多く、会場の雰囲気も若さに溌っておりました。

午後は市川房枝先生を囲んで、けわしかった婦選の道のお話を伺い、続いて四次防、公害、教育などと目まぐるしく変動する社会の諸問題の質疑応答が活発に行なわれました。

市川先生が所用で帰京なされた後、汎太平洋東南アジア婦人会議に出席された小林時枝先生のお話があり、参加者からも意見続出、楽しく盛会でした。（諏訪支部書記 伊藤花子）

地域革命は同盟の使命

世田谷支部

一月二十三日午後 砧区民会館で勉強会を開催した。公害、福祉を始めとした生活権擁護の問題は紀平事務局長及び会員でもある小畑都議、並びに志茂区議会議員から立場上からの現状と御意見をうかがう。

又予定していた「医療制度の問題点」については保健同人ミニコミ6を参考に森副会長の説明で、これらを交え座談的に意見交換しつつ会を進めた。参加者二十五名

これまでゴミと限らず公害被災者の救済策もなかった政治、この不始末を自治体や、住民に負担させている現状を私達はどうみたらよいか、処理場建設費も莫大な額であるのにもかかわらず例えば、世田谷工場のような九〇〇トン処理場の建設には四九億円も要するに国の交付金は都に対し一億七千万円のみ。

杉並区のようなゴミ問題も一区一都市間の問題では今やない。一方国民も国が企業本位であった今までの政策をあまり素直に受け止め見過ごして、今に至りあわてていることも反省しなければならない。

『地域革命は同盟のこれからの使命であるのでくらしの問題を支部で本気でとりくんでほしい、国の交付税獲得は超党派でやってもらいたい』紀平氏が終りに語られた十三・七％の医療費値上げに国民の誰もが注目せざるをえない。

医療をよくする市民の会が医道審議会の不当なる行為に対し訴訟を起しているそうだが市川名誉会長も原告の一人としてご活躍願っている由、又現行の老人福祉法では真の老齢保障は出来ないので満足な老後の保障制度が確立されることを願い、さしあたり都と区が実現するように世田谷区内の老人問題研究会と共同で請願書を出すことを兼ねて計画していたので、当日署名運動のための用紙を会員に配布し実行の第一歩とした。短時間で多くの問題を取り上げ、まことに有意義な会で、一同終ってからも感謝を交しあった。（中島利江）

楽しいひととき

文京支部

2月10日午後、文京支部本年初会合を設楽支部長宅でひらく。文京無所属議員加宮貫一氏の叙勲ひいまごさん誕生の設楽家。手術後経過良好の津田会員とめでたづくめの新年会。PP会議ご出席の小林副会長の福祉国家ニュージーランドの現状についての褒しいばかりのお話を伺い、47年も同盟の運動に協力しましょうと、心強く話しあい、楽しく時を過した。出席7名。（勝田房子）

小林時枝氏を迎えて

練馬支部

少々おそまきながら新年顔合せ会を二月四日、練馬公民館で開きました。あいにくの雪、寒い日でしたが定刻には会員方が続々元気な顔をみせてくださる。

講師は副会長の小林時枝さん、このほど汎太平洋東南アジア婦人会議に出席されたので、その会議のもようをエピソードを交えながらつぶさに語られ、実におもしろく楽しかった。

また帰途日本の一青年との出合いや沖縄に立ち寄られて、キャッチされた実情など熱のこもったお話ぶりに時の立つのも忘れるほどであった。

新会員も多数の出席があり、入会の抱負や同盟の期待など、自己紹介後、恒例の福引きでにぎやかに散会。（四方田キクイ）

第二十五年次第四回中央委員会

とき 昭和四十七年四月二十九日 午前十時～十二時
ところ 婦選会館大会議室
—日 程—
○あいさつ ○婦選の歌合唱
○報告…本部、支部報告
○協議題…◇昭和四十六年度決算 ◇運動目標案 ◇予算案 ◇規約改正案 ◇決議・申しあわせ案 ◇次期総会の場所 ◇その他
—地方出席者歓迎懇談会—
とき 四月二十九日午後六～八時
ところ 婦選会館

第二十六年次総会

第一日 昭和四十七年四月二十九日午後一時～五時
第二日 四月三十日午前十時～午後五時
—日程概要—
○報告…本部・支部報告
○協議題…四十六年度決算◇運動目標案◇予算案◇規約改正案◇決議、申しあわせ案◇次期総会の場所◇その他

文部省認定
実用英語検定へのコース
↓
旺文社カセットLL方式による実用英語会話＋独習プラン
今までにない特長
●4トラック・ダブルコーダー・システム
●ブラッシユ・アップ・システム
●フィードバック・システム
特典
●テスト・学習ガイド（各3回）無料
●実用英語検定受験手続とニュース
●通信による学習指導
定価
特価 ¥29,900
月賦 ¥31,900
申込先
(株)日本コンサルティングセンター
英語教育事業部
TEL (379) 2631～3

結婚・婚約リングは信用あるお店から!!
ダイヤ・真珠をはじめ多数取揃えてお待ちしています。
宝石・真珠の大山パール
都下福生市駅前中央通り 店長 坂田トヨ
お電話下さい。外商が伺います。TEL0425（51）3938

登録商標 日食の無水栄養ナベ（七つの特長あり）
十人以上無料講習いたします（パンフレット贈呈）
〒157 東京都世田谷区祖師谷7－20－8
小西尊尚 （電）(309)3084
総発売元 日本食生活改善指導会

編集発行人 近藤真柄 発行所 日本婦人有権者同盟（渋谷区代々木2－21婦選会館）〒151 電話（370）2727番 振替195409

選挙違反者の沖縄恩赦に反対

自民党ポスト・サトウ五氏に

意見をきくアンケート発信

選挙法改正運動協議会参加七団体共同の運動として、自民党総裁選挙に立候補を予想される五氏（福田赳夫・田中角栄・大平正芳・三木武夫、中曽根康弘）に後記アンケートを提出しました。四月一日〆切りまでは一通もお返事はなく、このうち福田赳夫氏からは秘書官を通し、「昨年以来、幹事長通達により、議員個人がアンケートに応ずることは禁止されており現在総裁候補に立候補していない時点では、おこたえできない。その時期がくればまた、別だが」とのご意見がありました。

私どもは今後とも青空演説会その他の方法で選挙違反者の恩赦反対の運動を続けてゆきます。

≪アンケート≫

躍動の春となりましたが、貴殿にはますますご健勝で国政にご精進の由、深謝いたします。私たち選挙法改正運動協議会は、昭和三十六年に結成いらい、金のかからないきれいな選挙と、国民に信頼される議会制民主政治の確立のため選挙制度の研究と改正運動、あかるく正しい選挙実現のための運動に微力ながら努力してきました。

その立場をふまえ、私どもは一月から新聞紙上で問題になっている沖縄恩赦に選挙違反を軽視し、明るく正しい選挙運動を阻止するものとして、一月以来、総理及び法務大臣にそれぞれ反対の意志を申し入れてまいりました。

つきましては、このたび自由民主党の中で極めて重要なお立場にあり、その影響力の大きな貴殿にこの件につき、是非ご意見をおうかがいしたいと存じ、政務ご多端の中で誠に恐縮ですが、別紙につきご回答くださるようお願い申し上げます。

ご回答は、四月一日までに頂きたいと存じますが、前以てお電話でご都合をおうかがい申し上げた上で各団体代表が参上し、その際、ご意見を併せ拝聴いたしたいと存じますのでよろしくお願い致します。

昭和四十七年三月二十三日

選挙法改正運動協議会
日本婦人有権者同盟
日本青年団協議会
全国地域婦人団体連絡協議会
主婦連合会
私は有権者の会
全国政治をよくする会
理想選挙推進市民の会

（紀平記）

ーシンポジウムー

医療の現状と改革の方向

△医療をよくする市民の会▽

三月十八日「医療をよくする市民の会」から代表世話人大渡順二氏（保健同人社理事長）事務局長菊地一久氏（保健同人編集プロデューサー）会員杉本久氏（病院コンサルタント）同森喜久野氏（世田谷支部老人問題研究家）を迎え、同盟会員二十名と意見交換を行なった。

菊地氏の司会で講師のスピーチと討議があった。同盟は「市民の会」の構成メンバーとして参加しているので、基本的な態度をたしかめ、広い原則的な問題を話しあうことができて有意義な会であった。

△市民の会の運動経過▽

菊地氏説明の要旨　「市民の会」は医師会の保険医総辞退を契機として発足、毎週会合と討論を重ねてきた。まず、救われるはずの生命が制度が悪いために失われることのある救急医療に着目した。

急患搬送の不備と告示病院の問題をつき、公的病院中心の、採算を排した救急体制に改めるよう都と厚生省に「意見書」を出した。都は直ちに改善に着手して、公的病院の患者引受け数をふやした。経済企画庁ではこの「意見書」を全国的に救急体制の改善をはかる資料としている。

次に医療過誤の問題を扱った例えば産院で新生児をベッドからおとした事件などを有利に解決した。

犯罪を犯して医道審議会で医療行為を停止された医師の氏名を公表するように厚生省に求めたが応じないため、市川先生も参加されて訴訟を起したが、今の法律では却下された。しかし訴訟中に厚生省が氏名と罪状を発表したし、ニセ医者告発が急に盛んになったりして効果はあったといえる。

△医療供給側へ▽

医療供給側に対して次の諸点を指摘する。①医師会の組織が党利本位で民衆の方を向いていない。休日診療が拒否されて無医時間ができ、無医地区の問題も[illegible]これも「市民の会」で運動中である。②保険診療が医療の質をおとしている傾向がある。質より量で腕のよい先生は損をするし、患者は過剰の検査をされたり、危険なほど薬をのまされたりする。

③健康保険の矛盾点　一部負担や差額ベッドのために重い病気の場合、患者の負担が重い。健保の種類が多く、給付内容もまちまちで恩恵を受ける者と不利な者の差がひどい。

④医の倫理　医療が医学技術の応用に偏り、営利主義の傾向がある。⑤法律の不備　現行の医療法は戦後すぐの、病棟がバラック時代のもので、マンションの今日には適しない。シビルミニマムを保障するための法改正がぜひ必要な段階にきている

以上の問題点から、国民の健康を守るために都道府県が医療供給の主体となり、積極的に社会福祉の向上につとめてほしい

△医療を包む世界、愛情をもってケアにつとめよう▽

大渡氏発言の要旨　健康は自分がつくるものである。例えば富士山の八合目から上の、高度の医学知識が必要なところは医療の範囲であるが、七、八割までのところは知識を市民が身につけているべきである。検尿や血圧は自分で知ってる方がよい

治療（キュア）の世界が大変広く、実際はこの世界でいのちが保たれている。例えば過疎地に無理に医者を迎えることを考えるよりも住民の健康台帳を作っていれば保健婦に生活指導・ケアをしてもらって、いざという時はヘリコプターで設備のよい医療センターに運ぶようにすればよい。住民が自覚して健康を防衛することが何よりも大切である。

例えば地域の老人に受けもちの子どもをきめて「おはよう」とひと声かける運動も教育にいれたらどうであろう。一番奉仕した人がまず酬いられる習慣が定着してほしい。

医療に従事する人々の喜びは国民の喜びとするところにこそある。「民主主義は自治制から」市民の参加のもとに医療制度を作ってはどうか。医療の営利性を除いて民主化し、患者本位の医療を実現するようにしたい。そこに迷路を打開する原点がある。

△営利追放・住民参加▽

杉本氏発[illegible]　医療をよくするには、経営者と医者と院長の三権は分立した方がよい。病院の経営は半数以上の地域住民による病院運営委員会のような組織が行なうのがよいと思う。

現行の医療法に盛られている条文は、医療の理想に近い姿なのに、現在のような悪い状態になってしまったのは、他の法律や条令によって「すりかえ」を行なったからだ。「医師は経営せず、管理せず」の原則に立って、医者の権力的な管理（病院内の封建的な上下関係が患者の人権無視につながる）と営利の野放しを禁ずることが大切で、これをそのままにしては医療の改善はできない。今度厚生省で出す医療基本法は現行法と同じことで、禁良条項がないので、よく検討する必要がある。

△保健所問題▽

森氏発言要旨　戦後、進駐軍のマニュトフの命令で保健所が生まれた。三十万人に一カ所の割合いで普及していた。保健婦やケース・ワーカーの働きはめざましく、結核予防と母子衛生の面で功積は大きかったが、進駐軍が帰ると規模は縮少され、熱意も下火となって来た。

公害などで仕事は多くなっても職員は増えず、住民は多忙で自分のからだを守ろうとする気もちがない。夜の健診を開いても利用者がない。予防のために通う人がいないなら、許認可や衛生の仕事はやめて保健所を解体し、検診一本にして育児所と併設したらどうかと思う。

四氏の発言につづいて保健所の現状、医療過誤の問題で医事審判所の設置運動、根本的な制度そのものの改変などへの話しあいが行なわれた。

（記録・杉山次子）

総会にご出席ください

第25年次第四回中央委員会予告

とき　昭和四十七年四月二十九日（土）午前十時〜十二時
ところ　婦選会館　大会議室
一、開会の辞　一、挨拶
一、報告　○本部報告○支部報告○新支部紹介
一、協議
①昭和四十六年度決算報告
②昭和四十七、八年度運動目標案　③規約改正案
④昭和四十七年度予算案
⑤次期総会の期日・場所
⑥総会決議（又は申し合せ）案
一、閉会の辞

第26年次総会予告

とき　昭和四十七年四月二十九日（土）午後一後〜五時
ところ　婦選会館
第一日…二十九日一時〜五時
一、開会の辞　一、婦選の歌
一、挨拶
○総会書記選任○総会運営委員長・委員の選任○総会管理委員長・委員の選任
一、議事
○報告…本部・支部報告
協議…昭和四十六年度決算
第二日…三十日午前十〜五時
一、協議
○昭和四十七・八年度運動目標案
○規約改正案
○昭和四十七年度予算案
○次期総会の日時・場所
一、決議（又は申し合わせ）
一、指名委員長報告
一、選挙…役員、会計監査、指名委員長、指名委員、中央委員の改選
一、新会員、会計監査、指名委員長、指名委員、中央委員の挨拶
一、閉会の辞

第二十六年次総会前後日程
一、地方出席者懇談会　昭和四十七年四月二十九日（土）午後六時〜八時
一、学習会四十七年四月三十日（日）午前八時半〜九時半
一、第二十六年次第一回中央委員会—四十七年四月三十日（日）午後五時〜六時

悪徳医師の氏名公表を求める訴訟却下さる

昨年十一月に悪徳医師の氏名公表を要求して「医療をよくする市民の会」の代表大渡順二氏、市川房枝氏、菊地一久氏が斎藤厚生大臣を相手どっておこした行政訴訟（厚生大臣の医道審議会に関する不法）に対し、三月七日東京地方裁判所高津環裁判長は「原告にはこの訴えを起こす資格なし」として却下の判決を下した。

この訴訟は、厚生大臣の諮問機関である医道審議会の「刑罰に処せられた医師の氏名、罪状は公表しない」という附帯決議を理由に公表しない態度を示したことに対し、医療における医師と患者の信頼関係回復のために悪徳医師の氏名公表を求めたものである。

判決は、現行の法律にはこのような訴えを起せる規定がなく、厚生大臣の不法行為により、原告側が何ら具体的に法律上の利益[illegible]こなったとみとめられないので行政事件訴訟法四二条の民衆訴訟提起の資格がないとしたもの。大渡順二氏の話「この判決は予想されていたので、今さら驚かない。医の偏見に対する法律の次元の低さを思いしらされた。ニセ医師・犯罪医師など悪徳医師がはんらんしているにもかかわらず、国民がなんの法的保護もなく危険にさらされている。この訴えを起した後、厚生省は処分をうけた医師の氏名公表をしたことからも、この訴えは無駄でなかったと確信する。

今後、われわれは医の倫理を高めるために、この問題の新しい国民的コンセンサスを得、その潮位をたかめるため努力をつみかさねる。そして"新しい「法の解釈」"をかちとってみせる。」（浅田）

裁判所中庭で大渡氏（左）と菊地氏（右）

海外旅行……
世界をサービスいたします
国内旅行……
楽しさをサービスいたします
ミヤコはミナサマの手足としてお気に召すサービスを心がけております
ご旅行についてのお問合せ見積りはミヤコにご連絡下さい。
本社　港区芝琴平町2
（株）ミヤコトラベルサービス
TEL　503−1171（大代表）
営業所　大阪TEL361−6963
静岡55−3361

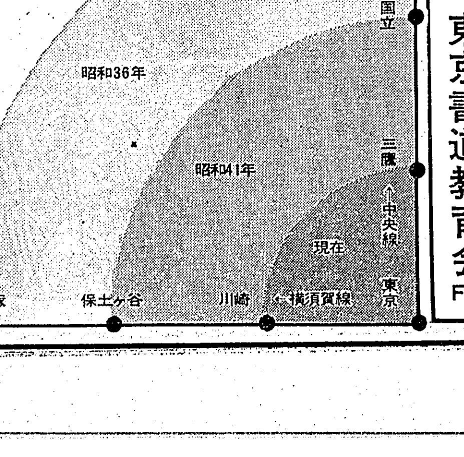

■100円玉をみなおそう
43キロから25キロへ——
10年間でこんなに狭くなりました
100円玉の行動半径
ハイムの誕生した昭和36年当時、100円でゆける道のりは43キロでした。東京駅を起点にすると、中央線では豊田、横須賀線では戸塚までゆけたのです。それが昭和41年の料金改訂によって36キロに短縮。そして、現在——100円でゆける距離は25キロです。東京駅から中央線では三鷹、横須賀線では川崎まで。このように100円玉の行動半径はグングンせまくなっています。
ところが、この100円玉が10年まえと変らぬ力を発揮するときがあります。それは、ハイム化粧品をお求めのとき。ハイム化粧品なら最低1ヶ月間はあなたのメークアップのお手伝いをします。
ハイム化粧品
東京都千代田区永田町1—8—1・でんわ（581）6051代表

〒151　東京都渋谷区代々木1の27
東京書道教育会　F係

母と子の習字
親子の愛情を深める
幼稚園児から中学生まで、母と子が一諸に習える通信教育です。正しい文字を覚え、情操と集中力を養い、一流の先生からの指導で他の学科にも良い影響を与えます。楽しく習えて上達を早める。これが特徴です。
ご希望の講座名を「ハガキ」に書いて左記へ申し込めばお手本つき資料を無料ですぐ送ります。

新制書道講座
楽しく上達する
日本人のもつ古い伝統美である書道は、年々その書道をやる人がふえてきています。ひとり静かに筆を持って白い紙に向った時など、なんとも言えないものがある。
今日の書道教育界で随一と言われる東京書道の権威、渡辺泰山先生のお手本の美しいこと流れるような線と優雅な書体は皆さんから親しまれています。あなたも書道をやりませんか。案内書は左記へどうぞ。
▼古典の探究講座　中国、日本の古典の臨書、倣書指導で技巧、鑑賞養成に必要です。
▼毛筆三体講座　字形を正しく身につけ、字典としても利用できる必須の手本です。

教育

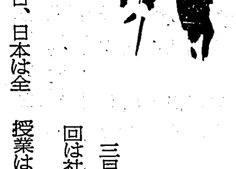

社会科教育の変遷

津田塾大学教授　伊藤昇氏

三月二十三日、第三回の教育問題勉強会がひらかれた。講師は津田塾大学教授伊藤昇氏。今回は社会科教育の成立からその変遷をうかがった。出席者は二十余名。

昭和20年8月15日、日本は全面降伏し、アメリカの占領下におかれました。文部省は9月「新日本建設の教育方針」を出しさらに「くにのあゆみ」、「民主々義」など非常に進歩的なものを出しました。GHQからは「日本教育に対する管理政策」が示され、戦争に協力した教師を追放しました。そして12月には修身、地理、歴史の授業が禁止されました。

21年、第一次米教育使節団が来日。日本の学者たちも加わって日本の教育改革を考えました修身の授業が禁止されたが、文部省の勝田氏は社会へ出る準備のため必要な学校教育として「公民科」を考え、GHQの検討を受けた上「社会科」が誕生。

22年から新しい学校教育が発足。「教育基本法」、「学校教育法」ができました。社会科の授業は、夏休みが終り9月から小学校ではじまりました。

転換期

24年、中華人民共和国が誕生した頃から、アメリカの対日政策が変わり、第二次米教育使節団が来日。日本に反共の第一線に立たせるための教育を強調しました。

26年、時の文相は、教育課程（カリキュラム）審議会へ、修身復活、道徳科の特設を諮問。

社会科の授業では、プランを立てて調査したり、ゴッコ遊びなど試行錯誤を実際にしました。たとえば、川口プラン、福沢プラン、桜田プランなどですが、社会科を二、三年やって成果を具体的に発表したのが、無着氏の山びこ学校です。考える子供としての社会連帯を書いた非常にいい作文があって、教科書にも載ったが、現在は暗いという理由ではずされています。

戦後の教育改訂に関して一つの特徴は、経済界・財界が発言していることです。

もう一つの大きな特徴は、教育改革の大きな法案が国会に出されるときは、同時に治安、国防関係の重要な法案が出たことです。

2年ころから逆コース

26年頃になると、ダレスとの間に講和の準備が進められており、リッジウエイ司令官は、講和ができれば占領中の政令は日本人が改訂してもよいといったので、この時、教育を殆んど昔の路線にもどす動きが目立ち、逆コースといわれました。

27年、「社会科教育の改善」特に地理、歴史、道徳教育について時の岡野文相がカリキュラム審議会に諮問し、これが社会科改訂の大きな基礎になっています。

30年、改訂された社会科が発足。この時、文部省が指令した中に、「憲法」について社会科教育でも深入りしないということがあります。特に道徳ということで愛国心にふれ、「天皇を敬い……」という文相のことばがあります。

32年教育課程の新しい内容を実施するに先だち、道徳の時間が設けられました。

また、教育委員会が任命制になり、31年頃から勤務評定を実施。教育が退廃し教師も臆病になってしまいました。35年、「日教組バカヤロウ」と無法者よばわりをする荒木文部大臣が出ました。

40年から社会科の指導要領が改訂され、46年から小学校、47年から中学校、48年から高等学校で実施。小学校ではすでに二年前から神話がはいってきているわけです。

地理歴史、暗記ものへ

社会科の考え方の根本は、「行なうことによって覚える」つまり経験主義の精神です。しかし、このようにやっている間に「経験学習」か「系統学習」かの論議が続き、文部省は系統学習がよいとし、指導要領を作り今はそれに従った社会科になっています。また、今の受験制度では、社会科の試験もあり、歴史、地理と分けて暗記ものになっています。子どもたちが社会の矛盾をほり出し、その解決を考えるひまがありません。

国家の枠の中に

戦後の教育内容の改訂では一貫して社会科が狙われ、社会科を中心にして動いています。そのうちの歴史でついに神話にまできてしまいました。天皇制を子どものうちにうえつける考えから出ており、科学的根拠がないものを歴史として教えるところに大きな間違いがあります。

占領下最初に文部省が作った「くにのあゆみ」などは回収され、教科書の検定を強化、内容は学習指導要領として官報に告示することで法的規準となっています。教育は完全に国家の枠の中に入れられ、その一つとして家永裁判の事件が出たわけです。また、検定がきびしいので教科書の会社は、問題になっている学者は執筆者からはずし、内容も文部省が考える以上に保守的なものになっています。

（まとめ本部静）

やさしい司法関係パンフレット

「裁判とわたしたち」

司法の危機とは何か、民主政治の中での司法の役割、国民審査について等、司法問題を考えるには必読のパンフレットです。

一部八十円、同盟事務局で販売

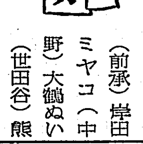

昭和四十六年の新会員をご紹介します。四十六年度は二八六名が入会されました。例年より大巾な減少となっております。新年度は"一人が一人の会員"を目標に会員増加に努力しましょう。敬称及び紹介者省略。カッコ内は所属支部名。

（前承）岸田ミヤコ（中野）大鍋ぬい（世田谷）熊谷仲子（須賀川）中谷千代子　白石（直属）狹上芳枝　笠原静子　石井かよみ（塩尻）玉置操子　久保田皺子（長野）瀬戸増枝（目黒）高内恭子（練馬）鈴木美代子　筏沢新子　浅野八重子　遠山巳世子　松本春枝（名古屋）山口よつ子（新宿）味岡君代（直属）香取幸子（目黒）中川末子（小金井）松田千枝子　和賀君子　丹下八千代（小金井）下飯坂富子（目黒）板倉曄（直属）篠美知子（別府）戸枝睍子（仙台）山本高子（直属）清水幸子（中野）石川文子　和田つぎ路　富田寿湖　折沢たけ子　堀内松江　山本美富子（更埴）多田久恵（文京）吉沢正子（直属）久木野ふく　榎戸皺子　塚田三枝子　坂本セイ　峯岸房江　峯岸ミヤ　奈良野歌子　細谷政枝　鈴木文子　吉沢千代　市川トウ　井村シゲ　清水寿子　福泉シン　河辺ダイ　福田シン（青梅）後藤フミ子（直属）羽二生よしえ　八亀君子　山上婦佐子　広瀬則子　三上美子　小川享子　千田久子　村上キミエ　高橋はるの　橋隆子　遠藤富美子　高橋安枝　角谷春実　三島ヒサノ（国立）青山トシ　吉仲則子　米山朝子（中野）高浪マツノ　五十嵐月代（会津若松）白浜真砂子　玉熊てい　林よし子（青森）田中豊子（世田谷）安島亮子（豊島）御園利江　宇田ヨシエ　吉井千代子（直属）五味富代子　藤沢美代　山口千代子（名古屋）吉井千代子　神崎たけ　森原信子（直属）藤田フジエ　中村ハル子（青梅）児玉はる（三鷹）安食キヨ　小柴富貴子　丹治イシ　髙橋フミ　布施千代　鈴木智枝子（福島）宇根淳子（練馬）大越緑　斉藤さかえ　佐々木富恵　鈴木佐和子（郡山）原輝恵（目黒）徳三水火　内田はず子　岩下幸世　小口清香　大野田浩子　川上智恵子　中野筑波、関富江　畠山久世　福山和子　横田千賀子　矢彦幸（塩尻）遠藤悠紀子　近藤武子　滝美代　新実喜実子　野口愛子　能登百代　村松滋子（名古屋）野並史子（文京）明田はま子（港）芳賀暉子　小針美枝　大久保初　鈴木京子（須賀川）阿部田鶴子　伴みね子（札幌）古市フミ（杉並）松沢卓子（更埴）水野みさを（足立）宮本なおみ（目黒）荻田孝子　星田節子　藤井静子　野沢正枝子（武蔵野）石橋ゆき　伊藤つる　河村美佐子　白石綾子　杉本きい　髙橋みさを　高橋英子　苫米地まる　藤田ひで　類家登志（八戸）仙石清子（直属）川島素子（目黒）山口紀久世（渋谷）満留保子（大田）安田周子　三田村文子（文京）石井澄子（府中）大脇知子　木原寿子　新佐令子　林恭子（京都）山村千代子（青梅）千葉道子　柳沢くにゑ（直属）鈴木綾子（目黒）景山浄子（広島）宮本智世子　大沢みどり（仙台）塩原はる子　川上公子（塩尻）安斉政子（郡山）久原直子（宮崎）野間静子（武蔵野）加藤淑子　熊谷篤子（仙台）吉田嘉江　伊藤ちか子　頼初美（世田ケ谷）吉川寿江　上栗和子（広島）和田多恵子　深沢康子（国立）奥井敬子　園部きよ子　岩間光子　菅野みえ（仙台）伊野マサ子　三瓶百合子　菱沼田鶴江　柳沢わさ（郡山）石丸清子　金子婦美子　小野貞子　石本君枝（直属）天生目ヨシノ　前後節子　渡辺久子　関根ケサ子　河合カヲル　佐藤静枝（須賀川）小林富久子　小林幸江　浅野井良江（更埴）髙橋綾子　蛯名美貴子　一戸タヨ（青森）堀内節子　赤塩園　石黒ふさ子　高木志づ子　宮村淑子　麻場絵美子　吉見キヨミ　和田亨子（長野）荒井静江（中野）山口富美子（大田）宮入あや　合葉武代（上田）丸山みゆき　遠山清恵　百瀬美和子　金森千賀子　山口訓子（松本）西村章子（港）成瀬富美子　柏崎須美江（足立）中川紀子　中野陸奥子（直属）岡田輝子　今井春子　吉田克子　舟橋千代　宮田せい子　諸戸繁子　辻田たま（名古屋）梅原信子　中野睦子　原山せい子（世田谷）伴　とし子（三鷹）森田ユキ子　鳥海哲子（直属）小貫アヤ子（いわき）恩地輝子　研谷サダ子（広島）岡本多満　葛西弘子（文京）村瀬すえ　柳沢雅江（諏訪）小沢喜代子　安部清子　諫山貞子（練馬）湯原勝子）三浦かず（小金井）富田静子（府中）菅井クニ（仙台）立川朝江（目黒）下田礼子（中野）水野美代子　宮島英子　青柳敬子　丸田晴美　浜田文子　武田隆子　八嶋智津子（直属）山口ヨシ　武城富子（青梅）篠原節（長野）岩井和子　林キクエ　深谷ナカノ（郡山）金子知咲江（札幌）斉藤きよ子（丸子）岩佐キクイ（目黒）坂井マサ子（須賀川）折笠照子　藤川アイ子　日比野千鶴子　林和子　村上美子（郡山）糸谷すて（足立）清野幸子　計良千恵子（福島）渡辺松子　日下部恵子　吉川和子（新宿）菅原榴子（目黒）笹川節子　折笠よしの　小泉正子（郡山）河野美澄　小林俊子　津田彌生　蠣江すずゑ　中山しづ　久野哲子　水野秀子　神納慈子　立川静子　長ふさ子（名古屋）

国連について啓発宣伝につとめよう

国連NGO国内婦人委員会臨時総会

国連NGO国内婦人委員会ができて十五年になる。毎年国連総会に婦人代表を送り迎えしているが、十五年目をむかえ、そろそろ運動を再検討する必要があるという意見がでてきた。

そこで参加十団体より各一名づつ代表を出し、NGO強化委員会をつくることとなり、二月二十五日に第一回会議が婦選会館で開かれた。

渡辺松子氏（PP）を委員長として、あらかじめ配布された規約改正案が熱心に検討された

新規約は、国際連合及び国際連合諸機関に協力するため、国連についての理解を深め、その啓発・宣伝につとめることを強くうちだしている。

四月一日に、臨時総会をひらき、委員長に市川房枝氏を選出新規約のもとに新たなる第一歩をふみだした。

なお四月二十二日午後一時半よりジュネーブのNGO婦人の地位委員会に政府代表代理で出席した大羽綾子氏の歓迎報告会が婦選会館で開かれる（浅田）

支部にいぶき

三鷹支部

春風薫る三月二十一日、今井宅において本年掉尾の定例会を開催出席者五名であったが大変はりきった会になった。

午前十時より支部会を持ち本部より講師として紀平事務局長を迎え、四次防、消費者運動、公害、新教育変革、医療、裁判等々、うずまく諸問題事件の一端を、短い時間内に聞き、さいごに支部の体質改善、組織拡充、会費値上げ問題等々腹臓のない意見の交換を行なうことができた。

同盟の使命を基礎に、血のかよう運営をするべく幾多の苦難があろうとも、生まれて短かい支部ながら今後の発展をめざして躍進するよう申し合わせた。

しばらくぶりの本部との交流に新らしいいぶきを感じ、心あたたまる会合ができ、今後に処して大変プラスになったと思う。今井英子

訂　正

三号に二カ所誤りがありました一面、四次防予算先取り問題で要望書を出した十七婦人団体の中で、婦人民主クラブが掲載もれしていました。

四面、選挙区制改革案の記事のうち共産党の項で松本特別委員の名が記入されていますが。松本氏は社会党、共産党は独自の改革案のみのため、二行目の「が、百七八十程度の小選挙区を設け個人に投票、一人二票の投票を行なう」を削除したものが正しいものです

ここに慎しんで、訂正し、お詫びいたします。

東北バス旅行

新緑かおる奥羽路、仙台の青葉城、平泉・中尊寺、こけしの故郷鳴子温泉へと、デラックス・バスでまいります。

期日は五月十七・十八・十九日
費用一万七千円以内　定員四十名
申し込み、詳細は事務局まで。

登録商標　日食の無水栄養ナベ（七つの特長あり）
十人以上無料講習いたします（パンフレット贈呈）
〒157　東京都世田谷区祖師谷7−20−8
小西尊徇　（電）（309）3084
総発売元　日本食生活改善指導会

結婚・婚約リングは信用あるお店から!!
ダイヤ・真珠をはじめ多数取揃えてお待ちしています。
宝石・真珠の大山パール
都下福生市駅前中央通り　店長　坂田トヨ
お電話下さい。外商が伺います。TEL0425（51）3938

日東紅茶
セイロン産
NITTOH

同じ一杯の紅茶でも…
レモン、ウィスキーティーには…やや薄目にいれて高い香りと美しい色をだします。
ミルクティーには…やや濃い目にいれて、豊かな味と香りを引立たせます。
白缶はセイロン産の高級な原料茶をブレンドしたハイクラスの紅茶です。
日東紅茶
製造元　三井農林株式会社

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクールオヴビズネス
高卒程度：共学2年制・入試あり　願書受付　2月1日より
英語・英会話を学ぶ最短コース
津田英語会　英文タイプ科
初級・中級
懇切指導
小・中・高・大学生・一般社会人・主婦　どなたでも入会できます。
1期3ヶ月………年4期（4・7・10・1月）
申込………毎期1ヶ月前より受付開始　申込順定員〆切
国電　千駄ケ谷駅前　TEL（402）7331
財団法人　津田塾同窓会経営

Published by the League of Women Voters of Japan No. 21. 2-Chome Yoyogi Shibuya-ku Tokyo Japan

婦人有権者
THE LEAGUE OF WOMEN VOTERS OF JAPAN

同盟の立場と姿勢

1　私ども同盟は、国民の代表である議員の討議によって政治を行なう議会制民主主義を支持する。
2　私ども同盟は、有権者が主権者であることを自覚し国民の意志をよりよく代表する議員の選出に努め、平和と国民の福祉を増進する政治が行なわれるよう努力する。
3　私ども同盟は、いずれの政党にも所属せず自由な立場で批判票としての役割を果たすことを期する。
4　私ども同盟は、総理大臣以下すべて公務員が国民全体の奉仕者であることを思い、権力に恐れることなくその行なうことを批判し、積極的に意見を述べる。
5　私ども同盟は、政府又は地方自治体のだす補助金は税金の1部であるが、発言の自由を確保するため、これを受けないことを原則とする。

各党に政策をきく

報道の自由と知る権利を決議に

第15回婦選会議

四月十日午後一時より参議院会館でひらかれた。

ことしは、総選挙が予想されるだけに、婦選行使二十六周年の意義をあらためて認識し、きたるべき選挙のとき、有効な一票を投じるために、五政党に諸政策をきき、そのあと質疑応答が交わされた。開会のことばのあと、近藤真柄前会長がたち、経過報告。つづいて婦選獲得運動の推進者として、市川房枝氏が参政権を得てからの婦人の意識についてかんたんにあいさつ。ついで五政党代表が、あらかじめ提出してあったアンケート項目を中心に政策を話された。代表者は自民党、倉成正氏、社会党・北山愛郎氏、公明党・二見伸明氏、民社党・串本孫一氏、共産党・松本善明氏。

〈アンケート〉
一、日本の安全保障についての基本的な考えについて。―四次防・安保条約をめぐって―
二、日中国交回復のための具体策
三、物価抑制の最重点政策
四、公害対策とくに無過失賠償責任制の立法化について
五、福祉（老人、婦人、医療）の具体策について
六、議会制民主主義確立のための政策について（選挙制度、政治資金規制法改正など）

〈日本の安全保障について〉
自民党は専守防衛と日米安保条約の維持とそれにともなう四次防計画をとる。

社会党は非武装中立政策、公明党が完全中立政策。民社党は日米安保条約を「基地と駐留なき安保」への転換を主張。共産党は軍事的中立自衛の外交。ただし現憲法にとらわれる必要はないとしているところが注目される。

〈日中国交回復について〉
自民党は、国交正常化に努力するとともに、中華人民共和国政府を中国を代表する政府と認め、台湾を中国領土として認識していることが明らかにされた。

〈物価抑制について〉
各党とも流通機構の整備を必要とするどいい、野党側は公共料金の値上げをおさえるという。

〈公害について〉
自民党は無過失賠償責任を水と大気汚染に限定し、因果関係の推定規定を削除しているが、野党は推定規定を含めるべきとしている。

〈福祉問題について〉
自民党の七〇才以上の老人の医療無料化と、福祉年金月額三千三百円に対し、野党は六〇才以上月額五千円～三万への引き上げをという。また各党とも有給育児休暇保育所増設。公明党が三才未満の乳幼児の医療無料化とスモン病、ベーチェット病、公害病の公費負担をかかげている。

〈議会制民主主義確立について〉
自民党は、選挙区制その他選挙制度全般にわたる改善を。

社会党は、政治資金規正法の抜本的改正と議会の議長・副議長の党籍離脱を。

公明党は、言論の自由と議員定数是正の必要と小選挙区制反対。

民社党は、選挙制度改善、政治資金規正法の改正及び選挙の完全公営化を。

共産党は、小選挙区制や選挙制度改悪反対、全国一区比例代表制を提案。議員定数是正、政治資金規制の確立を。

各党の講演のあと、項目別に質疑応答がなされました。

ちょうど外務省の機密漏えい問題の中でもあり、報道の自由と国家の機密、国民の知る権利などの発言が頻発。参加者の中から、本会議の決議事項としてこの問題をとり上げるべきとの発言があり全員の賛成をえて、参加者一同の決議として加えられました。

この日は肌寒い陽気でしたが、全場は満員で、事前の新聞報道などから例年よりも多い団体外の参加者がありました。若いひとからは「なぜ若い人が参加しないのか？　集まった婦人がみんな討論に加われるように配慮してはどうか年に一度ひらかれているようだが参加者は義務的に出ているのではないのか？」と率直な印象をかいたメモも出されました。

これは現在の婦選会議のありかたに対する批判として受けとめてはどうでしょう。婦選会議のもつ本来の意味と、時代の推移を考えあわせて、今後の企画、運営にあたる必要があると思います。四時半すぎ散会。（浅田記）

15回婦選会議決議

―婦人参政権行使二十六周年記念―

私共、七婦人団体は、婦人参政権行使二十六周年を迎え、婦人の一票が有効に使われたかどうかを考え、予想される総選挙にむけて左記の決議を行ないます。

一九七二年は、日本にとって政治、経済、外交の大きな転換期といわれながら、国民は頻発する公害、高騰の一途をたどる物価、或いは老後の生活の不安、更には国民不在の四次防問題、選挙違反者を含む沖縄恩赦等、主権者として深く考え行動すべき問題が山積しております。

本日、平和、物価、公害をはじめとする五政党の諸政策を聞き、各党の基本的政治姿勢を知ることができました。

昭和二十一年のきょう、婦人ははじめて衆議院選挙に一票を行使しました。以来、衆議院九回、参議院十一回、統一地方選挙七回と直接政治に参加しながら、選挙の度に明らかにされる婦人の政治意識、投票行動の実態はけっして満足すべきものではありません。

男子に二三二万上廻る婦人有権者の一票は重要であり、予想される総選挙において現状の政治を打破するために、各党の諸政策を広く婦人に伝え、婦人の一票が平和と民主主義のために使われるよう努力いたします。

昭和四十七年四月十日
七婦人団体議会活動連絡
委員会

自由な報道を（前略）

私共は主権者である国民の立場から、西山記者の告発に反対するとともに、国民は真実を知る権利があること、責任ある自由な報道が民主主義を育成する大きな要素であることを確信し、一人一人がたゆまぬ努力によって、表現、言論の自由を守りぬく事を決議いたします。

昭和四十七年四月十日
第十五回婦選会議出席者一同

平和憲法を守ろう

憲法記念日の前日五月二日、世田谷、渋谷、新宿方面で、近藤、小林、松浦、山内、本田さんらが青空放送宣伝を行ない、恒久平和を念じ、民主主義と基本的人権を基調とした平和憲法が、二十五年を経たいま、その理想が空文化しつつある現状を訴えた。

「国会での四次防をめぐる混迷状態、憲法は三権分立を建前としており、司法は行政、立法府に干渉されることがあってはならない。企業優先の政治は、公害列島日本を生み、国民を苦しめている」等

主張

新年度発足にあたって

―二十七年の歴史の上に新鮮な運動の展開を―

会長　紀平悌子

四十七・八年度同盟の運動七目標にも示される「政治と社会の多様化」の中で「本同盟はいかに生きるべきか」―第二十六年次総会に与えられた二日間、十三時間は、この課題について論議を尽くすにはあまりにも短かいものでありました。

しかしながら総会終了後わずか二週間のできごと―憲法問題・ニクソン米大統領のベトナム軍事強硬策、その中での沖縄返還・本質を忘れこれに便乗した本土選挙違反者の恩赦実施等々は、まさに日本の政治の危機であり、この時にあたって平和と民主主義を求める本同盟の存在と会員の団結がいよいよ必要なことは申すまでもありません。

この重大な時期に、総会の意志により同盟の役員人事が決定され、その一環として未熟な私が歴代の卓越したリーダーの跡をお受けすることになってしまいました。

私としてはいわば小舟の上から夜の大海を眺める想いですがこの上は経験ある先輩の助言と協力のもと、新しい責任者の方々と力をあわせて努力してまいります。

ついては会長諮問委員会（仮称）を設け、市川名誉会長はじめ歴代の会長・副会長・指名委員長のお力添えを頂きたいとねがっております。

かえりみれば創立二十七年、たゆまぬ運動のつみ重ねにより今日の社会的評価を得たのは、政治と生活を、選挙の一点で結び、平和と福祉を訴えた同盟の基本路線の持続にあります。〝政治は生活なり〟との二十年代の同盟のスローガンは今日、経済の高度成長のひずみに抗する地域住民運動の台頭と相まちすでに国民大衆のものとなりつつあります。

新年度を機に広い意味での参政権を生かし、政治の現状を改革するこの運動の原点に立って今後とくに考え、実践して行かねばならぬのは次のことです。

その第一は、マスコミの発達―情報化社会の中での政治啓発運動の手段方法の開発です。一億一千万国民に対する一万に満たぬ同盟のメンバーが、直接話しかけられる対象はごく限られていることはいうまでもありません。しかしながら運動の発想及び方法が時代に即応したユニークなものであるならば、同盟機関紙ばかりでなくマスコミの共感も呼び―世論形成の一端となることは不可能ではありますまい。政治をよくする情熱に加え、魅力ある企画を協力して考えましょう。そのために最も必要なことは、私ども自身の耐ゆまぬ学習による内容の充実、地域活動の活発化、会員相互の十分な話しあいです。

沖縄返還後、佐藤総理退陣が予想され総選挙のプログラムも近づいたようです。全国の支部中央本部相呼応しての総選挙啓発対策をスタートさせましょう。

選挙違反恩赦反対

議会制民主政治の危機招く

選改協　河野議長に申入れ

沖縄返還にともない選挙違反者救済のための沖縄恩赦が予想されていた四月十九日、選改協は参議院議長河野謙三氏に面会をもとめました。

この日、選改協側から福本春男氏、市川房枝氏、近藤真柄氏など八名が出席、紹介議員として沖縄県選出の喜屋武真栄氏（二院ク）も加わり、河野議長に国民の政治不信を招き、明正選挙の推進に逆行する、政治家のお手盛り恩赦に反対の申し入れ書を提出しました。

河野議長は「立場上はっきり申し上げられませんが、国民の意志が政治に反映してこそ、国民の、国会にたいする信頼が回復し、国会の威信を高めることになります国民の意志に敏感に反応するのが国会の任務でもあり、努力したいと思います」と話されました。

このあと、五政党・二院クラブにもこの申し入れ書を渡しました。

申し入れ書の前文

政府は沖縄県の祖国復帰に伴い大規模な「沖縄復帰記念恩赦」を実施し、四十四年の衆院選挙、四十六年の統一地方選挙、参議院選挙の際の選挙違反者約三万人を救済しようとしているようである。

金のかからない清潔な選挙と国民に信頼される議会制民主政治の確立のため微力を尽してきた私たち選挙法改正運動協議会は選挙違反恩赦には絶対反対である。―以下省略―

ヤクルト
Joie
ジョア

ジョアとはフランス語で喜びの意味。ひとりでも多くのかたに健康の喜びをと、ヤクルトは新製品にジョアと名付けました。

JOIE（よろこび）

おつづけですか、1日1回ジョアタイム。太らずにだいじな栄養を身につける高タンパク、低脂肪の飲みものがジョア。ヤクルトでもうおなじみの特殊乳酸菌もたっぷり入ったアルカリ性食品です。毎日の食事の一部と考えて、これからもお続けください。健康にも美容にもジョアがきっとお役に立ちます。

ヤクルト　Joie ジョア
本社・東京都中央区日本橋本町3の6 〒103 ☎(662)5471

京王閣競輪廃止和解予算 継続審議となる

東京都公営ギャンブル

和解金の根拠などで 廃止難行中

日本婦人有権者同盟では、三月十七日都政をよくする都民会議参加メンバーとともに美濃部都知事及び都議会五党代表（社会党幹事長嶋田繁正、自民党副幹事長清水長雄、公明党幹事長砂田昌寿代理共産党議員団長川村千秋、民社党幹事長萩原哲太郎）を都議会内に訪ねて、四十七年度までで全廃をめざす東京都営ギャンブル廃止の一歩をすすめるため各党がかつての議会の廃止決議にのっとり、積極的に廃止の一歩をすすめる事に協力するよう後記申し入れを行った。

京王閣競輪廃止和解予算案、難行の末継続審議となる

四十五年都議会で否決された京王閣競輪廃止にともなう補償金七億四千万円問題は、その後京王閣から訴訟に持ちこまれてきたが、このほど裁判長あっせんによる五億五千万円の和解額が示され東京都は、四十七年度補正予算案として四十七年第一回定例都議会に三月八日提案した。この和解予算案提出は、美濃部知事としては後楽園競輪など他の都営ギャンブル廃止交渉の手がかりとするためであったが、社会、民社の賛成のほかは、自民、共産の強い反対にあい予算特別委員会、財務主税特別委員会の議を経て三月三十一日本会議において公明党あっせんによる継続審議となった。

反対の理由は、根拠のハッキリしない和解金を出すことが、かえって後楽園などの廃止交渉で不当な要求をされる結果を招く○京王閣との開催契約が単年度契約か長期契約であるかがハッキリしていない○それを明確にしないで和解に応ずれば、他の廃止交渉をますますむつかしくする。などが反対の理由であった。（紀平）

美濃部知事と会見する都民会議の代表

東京都公営ギャンブル廃止の推進を要望

都政をよくする都民会議では、四十四年以来共同して東京都公営ギャンブル廃止の運動にとりくみ都議選アンケート、新都議への要望をつづけ、とくに四十五年から三カ年間で公営ギャンブルを廃止する東京都の政策を支持してきました。

このたびの五億五千万の和解額は、東京都廃止分を九市で肩替りのこともあり、一般都民感情としては、内容、額ともに納得し難いものがあります。

然しながら四十五年十月、都議会以後足かけ二年、目下係争中の京王閣補償問題は、ギャンブル廃止行政の推進を著しくはばんでおり四十八年三月全廃を期した廃止の方針が大巾に後退することが心配されます。

ギャンブル廃止の根本は、地方財政の正常化、民主化にあり、東京都のつまづきは、全国の地方自治体におけるこの問題の後退にもつながります。

ギャンブル廃止は、都議会超党派の決議であります。

都議会各党におかれては四十七年度補正予算審議に際し、前述の観点を十分御理解の上、東京都公営ギャンブル早期廃止推進の方向でおとりくみ下さるよう切に要望します。

昭和四十七年三月十七日
都政をよくする都民会議、
（私は有権者の会・日本青年団協議会、全国政治をよくする会、東京都地域婦人団体連盟、主婦連合会、日本婦人有権者同盟）

大好評!!

第一回 不用品交換会

三月二十七日、財務部会主催第一回不用品交換会がひらかれた。生産過剰の時代に、どこの家庭にも使用しないで眠っている品物があふれている。そこで不用品を交換しあい、物価高の時に〝ある物〟をいかそうという趣旨。

三階の和室いっぱいにところ狭しと並べられたのは、新品、中古の衣料品（和服、洋服、おむつ）食器類、小さな家具、台所用品など百四十六点。値段は出品者が市価の二・三割安につけ、手数料をとって運動資金にまわす。この一日で八十余点が「交換」された。

四月になり、朝日新聞の家庭欄にこのことが報道された。すると朝から、問い合せの電話が鳴りっぱなし。その数二十数回。

新築するために不用になった〝フロ〟狭い家に三組もあるベビー・ベット、エトセトラ……。

会員以外の方からの反響がものすごく、なかには直接事務所に来訪される方、交換会の方法にご意見を下さる方、とあまりの反響の大きさに、事務局は転てこ舞い。次回開催を検討中である。

東京都公害監視委員会

一年間の活動のまとめ

東京都公害監視委員会は去る三月二十七日午後都道府県会館に於て、第五回東京都公害監視委員会を開き四月以降の運営等について審議し、左記各部会からの意見・要望をまとめました。

第一～第四部会意見・要望

（1）大気汚染防止対策について

①都公害防止条例に規定されている低いおう重油（〇・五%以下）はほとんど市販されていない。都はその供給についても対策を講ぜられたい

②浮遊粉じんの人体影響調査や防止対策が見逃がされ、遅れている。速やかにその対策を講じられたい。

（2）ゴミ公害・処理対策について

①分別収集を促進し、民間での再生利用物資の受入れ体制を整備するため（イ）回収業者への助成税の減免等（ロ）全量焼却の原則にもとづいて清掃工場の建設計画を着実に促進させた。

②区市や民間団体等によるゴミ減量運動を積極的に支援し、助成されたい。

（3）自然保障対策について

①自然保護に関する条例の準備にあたっては、都民の要望、意見をきくため、具体的に手だてを講ぜられたい。

②自然保護のためには、森林法をはじめ現行法による規制が必要であり、鳥獣保護員、林野巡視員等の制度を強化されたい、また自然保護のため、各自治体で用地の買収や借上げ等の措置を講ぜられたい。

③都の行なう事業で自然破壊をおこすことのないよう十分配慮されたい。

④都立自然公園確保のための財政措置を図られたい。また自然公園関係の財源措置を国に要請されたい。

⑤各地域で自然を守り、緑の保存に努力している民間人に対し、優遇措置を考慮し、その運動をしている民間団体を助成するようにされたい。

⑥自然保護と関連のある権限は市町村に委譲するようにされたい

（4）その他

①都公害防止条例第27条に規定する表示板の提出については強力な指導により、住民監視を、可能にできるように措置されたい。

②行政や民間団体の広報活動等を通じて、データーや資料を提供し、都民の公害防止活動を実効あらしめるよう考慮されたい。（紀平）

本部日誌（3月）

1　文部省社会教育46年度婦人団体連絡会
2　ソビエト婦人編集次長ヤンチューク女史懇談会（松浦、伊藤）　司法の会東京連絡会
3　第8回国際連絡委員会　司法の会幹事会、消費者大会反省会
4　定数訴訟学習会、第8回政治運動委員会
6　規約改正特別委員会　第3回総会準備委員会　事務局会議
7、第10回定例常任委員会　7婦人の会（婦選会議について）医療訴訟判決、最高裁へ申し入れ
8　定数是正の署名とビラまき、第9回組織部会
9　定数訴訟第3回公判　観劇（フィガロの結婚）
10　司法の独立と民主々義を守る国民連絡会議大集会
11　消費者8団体の会（再販制度撤廃運動について）　観劇（フィガロの結婚）
14　社会教育委員会　村山リウ氏　源氏の会
15　第7回都支部連合会　機関紙四月号編集会議
16　新生活運動理事会（小林）機関紙三月号出張校正
17　都営ギャンブル廃止申し入れ、公害監視委員会
18　医療シンポジウム
21　三鷹支部の会
22　事務局会議
23　第3回教育勉強会、売春問題打合せ会、婦人週間懇談会（松浦、伊藤、浅田）青少年育成国民会議（小林）
27　第1回不用品交換会、司法の会幹事会、公害監視委員会
28　婦人週間懇談会（松浦）社会教育委員会
29　7婦人の会（婦選会議打合せ）旧会長副会長等の会

支部のうごき

新宿保健所で「医療座談会」

新宿支部

三月七日、「医療をよくする市民の会」から大渡先生と菊地事務局長世田谷の森さんを迎え、暮れに五階建のビルが建って移転したばかりの保健所で「医療座談会」を行なった。参会者は支部メンバーのほか、区内在住市民の方で十三名。新宿保健所長の岡部宗雄氏のお話を中心に活発な意見が述べられた。

三才児までの子どもを持たない家庭は、とかく保健所の存在を忘れがちで、保健所そのものも戦後開設された当時の意気込みが薄れ住民の予防、衛生に充分機能しなくなっている。新宿保健所も医師二名（内一名は所長さん）だけで手不足ながら、月水金には十五才以上の人の検診、火木に赤ちゃん相談をしていること、三十名以上集まれば検診車も出せるし、眼底写真や心電図の設備もあり成人病予防に利用してほしいとのこと。家庭の主婦はおかみから日時を指定した命令的なハガキなどもらわないと、保健所へ足を運ぶのもおっくうになりがち。

家庭の幸福は主婦の健康から、まず市民の側から積極的に保健所を利用すべきだと痛感した。市民の健康を守る組織は保健所を通ずる都、環境衛生は区とまちまちなので具合が悪い。区へ保健業務の移管のことなど、会員の区議古谷さんも熱心に発言された。この会が開かれることを聞いて、区医師会長と助役と話し合い、日曜の当番医を置くように考慮中とわざわざ所長にコメントがあった。

なるべく広く呼びかけて、市民に役立つ会にしたいと思っている今後は第一金曜に固定して毎月例会を開いていく予定。

「医療をよくする市民の会」としては、保健所の役所的な体質に気になる点もあったので、市民のために本当に健康を守る保健所となるよう、今後は市民の意志を反映する方法を考えて、社会福祉への窓口を拡げたい考えを持っている。

杉山　次子

身近に公害が

港支部

近頃、公害公害と、やかましくいわれているのに、関係ある方々には申しわけないが少し軽いきもちでいた。

ある日とつぜん私にも建築公害がとびこんできた。我が家の北側には静かな崖があり、崖の上には大きな樹木があり、春をつげる小鳥も鳴く。木の根元には野蕗がいちめんに繁って、四、五月頃にはやわらかな蕗の煮付けが食卓をにぎわして楽しませてくれる。その崖がことしはけづられて十階建のビルになるという。

すでに建設事務所も台所の窓からよく見える場所に我が家より高く大きく広く立っている。いま私は、住民の権利をどのように示したらよいかということで、署名運動を個人的におこそうとしたところ、町会が中心となって行なうことになり、今後町ぐるみの運動としておしすすめることになると思う。（秋山まち）

観劇

ニューロックにのって

国分美和子

フィガロの結婚

場内いっぱいにロックの音楽が流れ、舞台せましと、歌い、踊りまくる。最初はその音量とカラフルな舞台に圧倒されながらも、18世紀演劇を代表する傑作コメディを原作としているだけに、洒落たセリフ、横溢するエスプリ、痛快な諷刺のおもしろさにいつのまにかひきこまれる。伯爵、伯爵夫人、邸の従僕フィガロ、その許嫁シュザンヌ、美少女の小姓シェリバンをめぐる恋のさや当て、ロマンチックな逢曳きがニューロックにのって演じられる―勿論モーツアルト音楽のアレンジである。

とかくロックには、しかめっ面をされるおば様族も、「なかなかおもしろい」と思われたことだろう。また、演技の方も、「オンディーヌ」の三田和代がコミカルな味をだし、井関一の渋さが当り、シュザンヌ、フィガロのコンビもよかった。美少年の小姓シュリバンが伯爵夫人に～なんといえばいいでしょう～とせつない恋の告白をする場面は印象的であった。

真面目くさったお芝居の多い中で、この新しい試みのロックミュージカルは、洒落た歌と踊りでスカットしたさわやかさを愉しませてくれた。

四月の観劇は、八日の夜と昼ブレヒト作＝「母」（ソ連の作品）です。俳優座公演。又、五月には新しい企画がはいると思いますので今後ともご協力を!!

文部省認定
実用英語検定へのコース
旺文社 カセツト LL方式 による実用英語会話＋独習プラン
今までにない特長
●4トラック・ダブルコーダー・システム
●ブラッシユ・アップ・システム
●フィードバック・システム
特典
●テスト・学習ガイド（各3回）無料
●実用英語検定受験手続とニュース
●通信による学習指導
定価
特価 ¥29,900
月賦 ¥31,900
申込先
（株）日本コンサルティングセンター
英語教育事業部
TEL（379）2631～3

まだご存知でない方は直接弊社へおハガキ下さい
鰹風味
シマヤだしの素
製造発売元　株式会社シマヤ商店
山口県新南陽市大字福川637
TEL（0834）（63）2525代

編集発行人　近藤真柄　発行所　日本婦人有権者同盟（渋谷区代々木2―21婦選会館）〒151　電話（370）2727番　振替195409

婦人有権者
THE LEAGUE OF WOMEN VOTERS OF JAPAN

同盟の立場と姿勢

1. 私ども同盟は、国民の代表である議員の討議によって政治を行なう議会制民主主義を支持する。
2. 私ども同盟は、有権者が主権者であることを自覚し国民の意志をよりよく代表する議員の選出に努め、平和と国民の福祉を増進する政治が行なわれるよう努力する。
3. 私ども同盟は、いずれの政党にも所属せず自由な立場で批判票としての役割を果たすことを期する。
4. 私ども同盟は、総理大臣以下すべて公務員が国民全体の奉仕者であることを思い、権力に恐れることなくその行なうことを批判し、積極的に意見を述べる。
5. 私ども同盟は、政府又は地方自治体のだす補助金は税金の1部であるが、発言の自由を確保するため、これを受けないことを原則とする。

各党に政策をきく

報道の自由と知る権利を決議に

第15回婦選会議

四月十日午後一時より参議院会館でひらかれた。

ことしは、総選挙が予想されるだけに、婦選行使二十六周年の意義をあらためて認識し、きたるべき選挙のとき、有効な一票を投じるために、五政党に諸政策をきき、そのあと質疑応答が交わされた。開会のことばのあと、近藤真柄前会長がたち、経過報告。つづいて婦選獲得運動の推進者として、市川房枝氏が参政権を得てからの婦人の意識についてかんたんにあいさつ。ついで五政党代表が、あらかじめ提出してあったアンケート項目を中心に政策を話された。代表者は自民党、倉成正氏、社会党・北山愛郎氏、公明党・二見伸明氏、民社党・串本孫一氏、共産党・松本善明氏。

〈アンケート〉

一、日本の安全保障についての基本的な考えについて。—四次防・安保条約をめぐって—

二、日中国交回復のための具体策

三、物価抑制の最重点政策

四、公害対策とくに無過失賠償責任制の立法化について

五、福祉（老人、婦人、医療）の具体策について

六、議会制民主主義確立のための政策について（選挙制度、政治資金規制法改正など）

〈日本の安全保障について〉

自民党は専守防衛と日米安保条約の推持とそれにともなう四次防計画をとる。

社会党は非武装中立政策、公明党が完全中立政策。民社党は日米安保条約を「基地と駐留なき安保」への転換を主張。共産党は軍事的中立自衛の外交。ただし現憲法にとらわれる必要はないとしているところが注目される。

〈日中国交回復について〉

自民党は、国交正常化に努力するとともに、中華人民共和国政府を中国を代表する政府と認め、台湾を中国領土として認識していることが明らかにされた。

〈物価抑制について〉

各党とも流通機構の整備を必要とするといい、野党側は公共料金の値上げをおさえるという。

〈公害について〉

自民党は無過失賠償責任を水と大気汚染に限定し、因果関係の推定規定を削除しているが、野党は推定規定を含めるべきとしている。

〈福祉問題について〉

自民党の七〇才以上の老人の医療無料化と、福祉年金月額三千三百円に対し、野党は六〇才以上月額五千円〜三万への引き上げをという。また各党とも有給育児休暇保育所増設。公明党が三才未満の乳幼児の医療無料化とスモン病、ベーチェット病、公害病の公費負担をかかげている。

〈議会制民主主義確立について〉

自民党は、選挙区制その他選挙制度全般にわたる改善を。

社会党は、政治資金規正法の抜本的改正と議会の議長・副議長の党籍離脱を。

公明党は、言論の自由と議員定数是正の必要と小選挙区制反対。

民社党は、選挙制度改善、政治資金規正法の改正及び選挙の完全公営化を。

共産党は、小選挙区制や選挙制度改悪反対、全国一区比例代表制を提案。議員定数是正、政治資金規制の確立を。

各党の講演のあと、項目別に質疑応答がなされました。

ちょうど外務省の機密漏えい問題の渦中でもあり、報道の自由と国家の機密、国民の知る権利などの発言が頻発。参加者の中から、本会議の決議事項としてこの問題をとり上げるべきとの発言があり全員の賛成をえて、参加者一同の決議として加えられました。

この日は肌寒い陽気でしたが、会場は満員で、事前の新聞報道などから例年よりも多い団体外の参加者がありました。若いひとからは「なぜ若い人が参加しないのか？　集まった婦人がみんな討論に加われるように配慮してはどうか　年に一度ひらかれているようだが参加者は義務的に出ているのではないのか？」と率直な印象をかいたメモも出されました。

これは現在の婦選会議のありかたに対する批判として受けとめてはどうでしょう。婦選会議のもつ本来の意味と、時代の推移を考えあわせて、今後の企画、運営にあたる必要があると思います。四時半すぎ散会。　（浅田記）

主張

新年度発足にあたって

—二十七年の歴史の上に新鮮な運動の展開を—

会長　紀平悌子

四十七・八年度同盟の運動七目標にも示される「政治と社会の多様化」の中で「本同盟はいかに生きるべきか」—第二十六年次総会に与えられた二日間、十三時間は、この課題について論議を尽くすにはあまりにも短かいものでありました。

しかしながら総会終了後わづか二週間のできごと—憲法問題・ニクソン米大統領のベトナム軍事強硬策、その中での沖縄返還・本質を忘れこれに便乗した本土選挙違反者の恩赦実施等々は、まさに日本の政治の危機であり、この時にあたって平和と民主主義を求める本同盟の存在と会員の団結がいよいよ必要なことは申すまでもありません。

この重大な時期に、総会の意志により同盟の役員人事が決定され、その一環として未熟な私が歴代の卓越したリーダーの跡をお受けすることになってしまいました。

私としてはいわば小舟の上から夜の大海を眺める想いですが、この上は経験ある先輩の助言と協力のもと、新しい責任者の方々と力をあわせて努力してまいります。

ついては会長諮問委員会（仮称）を設け、市川名誉会長はじめ歴代の会長・副会長・指名委員長のお力添えを頂きたいとねがっております。

かえりみれば創立二十七年、たゆまぬ運動のつみ重ねにより今日の社会的評価を得たのは、政治と生活を、選挙の一点で結び、平和と福祉を訴えた同盟の基本路線の持続にあります。

〝政治は生活なり〟との二十年代の同盟のスローガンは今日、経済の高度成長のひずみに抗する地域住民運動の台頭と相まちすでに国民大衆のものとなりつつあります。

新年度を機に広い意味での参政権を生かし、政治の現状を改革するこの運動の原点に立って今後とくに考え、実践して行かねばならぬのは次のことです。

その第一は、マスコミの発達—情報化社会の中での政治啓発運動の手段方法の開発です。一億一千万国民に対する一万に満たぬ同盟のメンバーが、直接語りかけられる対象はごく限られていることはいうまでもありません。しかしながら運動の発想及び方法が時代に即応したユニークなものであるならば、同盟機関紙ばかりでなくマスコミの共感も呼び—世論形成の一端となることは不可能ではありますまい。政治をよくする情熱に加え、魅力ある企画を協力して考えましょう。そのために最も必要なことは、私ども自身の耐ゆまぬ学習による内容の充実、地域活動の活発化、会員相互の十分な話しあいです。

沖縄返還後、佐藤総理退陣が予想され総選挙のプログラムも近づいたようです。全国の支部中央本部相呼応しての総選挙啓発対策をスタートさせましょう。

15回婦選会議決議

—婦人参政権行使二十六周年記念—

私共、七婦人団体は、婦人参政権行使二十六周年を迎え、婦人の一票が有効に使われたかどうかを考え、予想される総選挙にむけて左記の決議を行ないます。

一九七二年は、日本にとって政治、経済、外交の大きな転換期といわれながら、国民は頻発する公害、高騰の一途をたどる物価、或いは老後の生活の不安、更には国民不在の四次防問題、選挙違反者を含む沖縄恩赦等、主権者として深く考え行動すべき問題が山積しております。

本日、平和、物価、公害をはじめとする五政党の諸政策を聞き、各党の基本的政治姿勢を知ることができました。

昭和二十一年のきょう、婦人ははじめて衆議院選挙に一票を行使しました。以来、衆議院十一回、参議院九回、統一地方選挙七回と直接政治に参加しながら、選挙の度に明らかにされる婦人の政治意識、投票行動の実態はけっして満足すべきものではありません。

男子に二三三万上廻る婦人有権者の一票は重要であり、予想される総選挙において現状の政治を打破するために、各党の諸政策を広く婦人に伝え、婦人の一票が平和と民主主義のために使われるよう努力いたします。

昭和四十七年四月十日

七婦人団体議会活動連絡委員会

自由な報道を（前略）

私共は主権者である国民の立場から、西山記者の告発に反対するとともに、国民は真実を知る権利があること、責任ある自由な報道が民主主義を育成する大きな要素であることを確信し、一人一人がたゆまぬ努力によって、表現、言論の自由を守りぬく事を決議いたします。

昭和四十七年四月十日

第十五回婦選会議出席者一同

平和憲法を守ろう

憲法記念日の前日五月二日、世田谷、渋谷、新宿方面で、近藤、小林、松浦、山内、本田さんらが青空放送宣伝を行ない、恒久平和を念じ、民主主義と基本的人権を基調とした平和憲法が、二十五年を経たいま、その理想が空文化しつつある現状を訴えた。

「国会で四次防をめぐる混迷状態、憲法は三権分立を建前としており、司法は行政、立法府に干渉されることがあってはならない。企業優先の政治は、公害列島日本を生み、国民を苦しめている」等

選挙違反恩赦反対

議会制民主政治の危機招く

選改協　河野議長に申入れ

沖縄返還にともない選挙違反者救済のための沖縄恩赦が予想されていた四月十九日、選改協は参議院議長河野謙三氏に面会をもとめました。

この日、選改協側から福本春男氏、市川房枝氏、近藤真柄氏など八名が出席、紹介議員として沖縄県選出の喜屋武真栄氏（二院ク）も加わり、河野議長に国民の政治不信を招き、明正選挙の推進に逆行する、政治家のお手盛り恩赦に反対の申し入れ書を提出しました。

河野議長は「立場上はっきり申し上げられませんが、国民の意志が政治に反映してこそ、国民の国会にたいする信頼が回復し、国会の威信を高めることになります国民の意志に敏感に反応するのが国会の任務でもあり、努力したいと思います」と話されました。

このあと、五政党・二院クラブにもこの申し入れ書を渡しました。

申し入れ書の前文

政府は沖縄県の祖国復帰に伴い大規模な「沖縄復帰記念恩赦」を実施し、四十四年の衆院選挙、四十六年の統一地方選挙、参議院選挙の際の選挙違反者約三万人を救済しようとしているようである。

金のかからない清潔な選挙と国民に信頼される議会制民主政治の確立のため微力を尽してきた私たち選挙法改正運動協議会は選挙違反恩赦には絶対反対である。—以下省略—

ジョアとはフランス語で喜びの意味。ひとりでも多くのかたに健康の喜びをと、ヤクルトは新製品にジョアと名付けました。

JOIE よろこび

おつづけですか、1日1回ジョアタイム。太らずにだいじな栄養を身につける高タンパク、低脂肪の飲みものがジョア。ヤクルトでもうおなじみの特殊乳酸菌もたっぷり入ったアルカリ性食品です。毎日の食事の一部と考えて、これからもお続けください。健康にも美容にもジョアがきっとお役に立ちます。

ヤクルト　Joie ジョア

本社・東京都中央区日本橋本町3の6 〒103 ☎(662)5471

京王閣競輪廃止和解予算 継続審議となる

東京都公営ギャンブル

和解金の根拠などで 廃止難行中

日本婦人有権者同盟では、三月十七日都政をよくする都民会議参加メンバーとともに美濃部都知事及び都議会五党代表（社会党幹事長嶋田繁正、自民党副幹事長清水長雄、公明党幹事長砂田昌寿代理共産党議員団長川村千秋、民社党幹事長荻原哲太郎）を都議会内に訪ねて、四十七年度までで全廃をめざす東京都営ギャンブル廃止の一歩をすすめるため各党がかつての議会の廃止決議にのっとり、積極的に廃止の一歩をすすめる事に協力するよう後記申し入れを行った。

京王閣競輪廃止和解予算案、難行の末継続審議となる

四十五年都議会で否決された京王閣競輪廃止にともなう補償金七億四千万円問題は、その後京王閣から訴訟に持ちこまれてきたが、このほど裁判長あっせんによる五億五千万円の和解額が示され東京都は、四十七年度補正予算案として四十七年第一回定例都議会に三月八日提案した。この和解予算案提出は、美濃部知事としては後楽園競輪など他の都営ギャンブル廃止交渉の手がかりとするためであったが、社会、民社の賛成のほかは、自民、共産の強い反対にあい予算特別委員会、財務主税特別委員会の議を経て三月三十一日本会議において公明党あっせんによる継続審議となった。

反対の理由は、根拠のハッキリしない和解金を出すことが、かえって後楽園などの廃止交渉で不当な要求をされる結果を招く〇京王閣との開催契約が単年度契約か長期契約であるかがハッキリしていない〇それを明確にしないで和解に応ずれば、他の廃止交渉をますますむつかしくする。などが反対の理由であった。　（紀平）

美濃部知事と会見する都民会議の代表

東京都公営ギャンブル廃止の推進を要望

都政をよくする都民会議では、四十四年以来共同して東京都公営ギャンブル廃止の運動にとりくみ都議選アンケート、新都議への要望をつづけ、とくに四十五年から三カ年間で公営ギャンブルを廃止する東京都の政策を支持してきました。

このたびの五億五千万の和解額は、東京都廃止分を九市で肩替りのこともあり、一般都民感情としては、内容、額ともに納得し難いものがあります。

然しながら四十五年十月、都議会以後足かけ二年、目下係争中の京王閣補償問題は、ギャンブル廃止行政の推進を著しくはばんでおり四十八年三月全廃を期した廃止の方針が大巾に後退することが心配されます。

ギャンブル廃止の根本は、地方財政の正常化、民主化にあり、東京都のつまづきは、全国の地方自治体におけるこの問題の後退にもつながります。

ギャンブル廃止は、都議会超党派の決議であります。

都議会各党におかれては四十七年度補正予算審議に際し、前述の観点を十分御理解の上、東京都公営ギャンブル早期廃止推進の方向でおとりくみ下さるよう切に要望します。

昭和四十七年三月十七日

都政をよくする都民会議、

（私は有権者の会・日本青年団協議会、全国政治をよくする会、東京都地域婦人団体連盟、主婦連合会、日本婦人有権者同盟）

大好評!!

第一回 不用品交換会

三月二十七日、財務部会主催第一回不用品交換会がひらかれた。

生産過剰の時代に、どこの家庭にも使用しないで眠っている品物があふれている。そこで不用品を交換しあい、物価高の時に〝ある物〟をいかそうという趣旨。

三階の和室いっぱいにところ狭しと並べられたのは、新品、中古の衣料品（和服、洋服、おむつ）食器類、小さな家具、台所用品など百四十六点。値段は出品者が市価の二・三割安につけ、手数料をとって運動資金にまわす。この一日で八十余点が「交換」された。

四月になり、朝日新聞の家庭欄にこのことが報道された。すると朝から、問い合せの電話が鳴りっぱなし。その数二十数回。

新築するために不用になった〝フロ〟狭い家に三組もあるベビー・ベット、エトセトラ……。

会員以外の方からの反響がものすごく、なかには直接事務所に来訪される方、交換会の方法にご意見を下さる方、とあまりの反響の大きさに、事務局は転てこ舞い。

次回開催を検討中である。

東京都公害監視委員会

一年間の活動のまとめ

東京都公害監視委員会は去る三月二十七日午後都道府県会館に於て、第五回東京都公害監視委員会を開き四月以降の運営等について審議し、左記各部会からの意見・要望をまとめました。

第一〜第四部会意見・要望

（1）大気汚染防止対策について

①都公害防止条例に規定されている低いおう重油（〇・五%以下）はほとんど市販されていない。都はその供給についても対策を講ぜられたい

②浮遊粉じんの人体影響調査や防止対策が見逃がされ、遅れている。速やかにその対策を講じられたい。

（2）ゴミ公害・処理対策について

①分別収集を促進し、民間での再生利用物資の受入れ体制を整備するため（イ）回収業者への助成税の減免等（ロ）全量焼却の原則にもとづいて清掃工場の建設計画を着実に促進させた。

②区市や民間団体等によるゴミ減量運動を積極的に支援し、助成されたい。

（3）自然保障対策について

①自然保護に関する条例の準備にあたっては、都民の要望、意見をきくため、具体的に手だてを講ぜられたい。

②自然保護のためには、森林法をはじめ現行法による規制が必要であり、鳥獣保護員、林野巡視員等の制度を強化されたい、また自然保護のため、各自治体で用地の買収や借上げ等の措置を講ぜられたい。

③都の行なう事業で自然破壊をおこすことのないよう十分配慮されたい。

④都立自然公園確保のための財政措置を図られたい。また自然公園関係の財源措置を国に要請されたい。

⑤各地域で自然を守り、緑の保存に努力している民間人に対し、優遇措置を考慮し、その運動をしている民間団体を助成するようにされたい。

⑥自然保護と関連のある権限は市町村に委譲するようにされたい

（4）その他

①都公害防止条例第27条に規定する表示板の提出については強力な指導により、住民監視を、可能にできるように措置されたい。

②行政や民間団体の広報活動等を通じて、データーや資料を提供し、都民の公害防止活動を実効あらしめるよう考慮されたい。　（紀平）

本部日誌（3月）

1　文部省社会教育46年度婦人団体連絡会
2　ソビエト婦人編集次長ヤンチューク女史懇談会（松浦、伊藤）　司法の会東京連絡会
3　第8回国際連絡委員会 司法の会幹事会、消費者大会反省会
4　定数訴訟学習会、第8回政治運動委員会
6　規約改正特別委員会 第3回総会準備委員会　事務局会議
7、第10回定例常任委員会 7婦人の会（婦選会議について）医療訴訟判決、最高裁へ申し入れ
8　定数是正の署名とビラまき、第9回組織部会
9　定数訴訟第3回公判 観劇（フィガロの結婚）
10　司法の独立と民主々義を守る国民連絡会議大集会
11　消費者8団体の会（再販制度撤廃運動について）観劇（フィガロの結婚）
14　社会教育委員会 村山リウ氏　源氏の会
15　第7回都支部連合会 機関紙四月号編集会議
16　新生活運動理事会（小林）機関紙三月号出張校正
17　都営ギャンブル廃止申し入れ、公害監視委員会
18　医療シンポジウム
21　三鷹支部の会
22　事務局会議
23　第3回教育勉強会、売春問題打合せ会、婦人週間懇談会（松浦、伊藤、浅田）青少年育成国民会議（小林）
27　第1回不用品交換会、司法の会幹事会、公害監視委員会
28　婦人週間懇談会（松浦）社会教育委員会
29　7婦人の会（婦選会議打合せ）旧会長副会長等の会

支部のうごき

新宿保健所で「医療座談会」

新宿支部

三月七日、「医療をよくする市民の会」から大渡先生と菊地事務局長世田谷の森さんを迎え暮れに五階建のビルが建って移転したばかりの保健所で「医療座談会」を行なった。参会者は支部メンバーのほか、区内在住市民の方で十三名。新宿保健所長の岡部宗雄氏のお話を中心に活発な意見が述べられた。

「三才児までの子どもを持たない家庭は、とかく保健所の存在を忘れがちで、保健所そのものも戦後開設された当時の意気込みが薄れ住民の予防、衛生に充分機能しなくなっている。新宿保健所も医師二名（内一名は所長さん）だけで手不足ながら、月水金には十五才以上の人の検診、火木に赤ちゃん相談をしていること、三十名以上集まれば検診車も出せるし、眼底写真や心電図の設備もあり成人病予防に利用してほしいとのこと。家庭の主婦はおかみから日時を指定した命令的なハガキなどもらわないと、保健所へ足を運ぶのもおっくうになりがち。

家庭の幸福は主婦の健康から、まず市民の側から積極的に保健所を利用すべきだと痛感した。市民の健康を守る組織は保健所を通ずる都、環境衛生は区とまちまちなので具合が悪い。区へ保健業務の移管のことなど、会員の区議古谷さんも熱心に発言された。この会が開かれることを聞いて、区医師会長と助役と話し合い、日曜の当番医を置くように考慮中とわざわざ所長にコメントがあった。

なるべく広く呼びかけて、市民に役立つ会にしたいと思っている今後は第一金曜に固定して毎月例会を開いていく予定。

「医療をよくする市民の会」としては、保健所の役所的な体質に気になる点もあったので、市民のために本当に健康を守る保健所となるよう、今後は市民の意志を反映する方法を考えて、社会福祉への窓口を拡げたい考えを持っている。

杉山　次子

身近に公害が

港支部

近頃、公害公害と、やかましくいわれているのに、関係ある方々には申しわけないが少し軽いきもちでいた。

ある日とつぜん私にも建築公害がとびこんできた。我が家の北側には静かな崖があり、崖の上には大きな樹木があり、春をつげる小鳥も鳴く。木の根元には野蒜がいちめんに繁って、四、五月頃にはやわらかな蒜の煮付けが食卓をにぎわして楽しませてくれる。その崖がことしはけづられて十階建のビルになるという。

すでに建設事務所も台所の窓からよく見える場所に我が家より高く大きく広く立っている。いま私は、住民の権利をどのように示したらよいかということで、署名運動を個人的におこそうとしたところ、町会が中心となって行なうことになり、今後町ぐるみの運動としておしすすめることになると思う。

（秋山まち）

観劇

ニューロックにのって

国分美和子

フィガロの結婚

場内いっぱいにロックの音楽が流れ、舞台せましと、歌い、踊りまくる。最初はその音量とカラフルな舞台に圧倒されながらも、18世紀演劇を代表する傑作コメディを原作としているだけに、洒落たセリフ、横溢するエスプリ、痛快な諷刺のおもしろさにいつのまにかひきこまれる。伯爵、伯爵夫人、邸の従僕フィガロ、その許嫁シュザンヌ、美少女の小姓シェリバンをめぐる恋のさや当て、ロマッチックな逢曳きがニューロックにのって演じられる—勿論モーツアルト音楽のアレンジである。

とかくロックには、しかめっ面をされるお嬢様族も、「なかなかおもしろい」と思われたことだろう。また、演技の方も、「オンディーヌ」の三田和代がコミカルな味をだし、井関一の渋さが当り、シュザンヌ、フィガロのコンビもよかった。美少年の小姓シェリバンが伯爵夫人に〜なんといえばいいでしょう〜とせつない恋の告白をする場面は印象的であった。

真面目くさったお芝居の多い中で、この新しい試みのロックミュージカルは、洒落た歌と踊りでスカットしたさわやかさを愉しませてくれた。

四月の観劇は、八日の夜と昼ブレヒト作＝「母」（ソ連の作品）です。俳優座公演、

又、五月には新しい企画がはいると思いますので今後ともご協力を!!

ヒゲタしょうゆ
自然の色・天然の風味

文部省認定
実用英語検定へのコース
↓
旺文社カセツトLL方式による実用英語会話十独習プラン
今までにない特長
●4トラック・ダブルコーダー・システム
●ブラッシユ・アップ・システム
●フィードバック・システム
特典
●テスト・学習ガイド（各3回）無料
●実用英語検定受験手続とニユース
●通信による学習指導
定価
特価 ¥29,900
月賦 ¥31,900
申込先
（株）日本コンサルティングセンター
英語教育事業部
TEL（379）2631〜3

きものと帯
呉服のふるさと京都よりお手許へ（分割払い）
都内婦人団体ご用命・東京都経済連指定
きものと帯　株式会社　昭織
中野区中央 3—27—13　（電）365 0566

まだご存知でない方は直接弊社へおハガキ下さい
鰹風味
シマヤだしの素
製造発売元　株式会社シマヤ商店
山口県新南陽市大字福川637
TEL（0834）（63）2525代

編集発行人　近藤真柄　発行所　日本婦人有権者同盟（渋谷区代々木2—21婦選会館）〒151　電話（370）2727番　振替195409

総会

論議百出の二日間

第二十六年次四月二九・三〇両日

約百名の役員・中央委員・支部長・支部代議員出席のもと、二年に一度の総会がひらかれた第一日目午前に25年次第四回中央委員会がもたれ、午後から総会にはいる。報告、審議を経て、47、48年度運動目標、「沖縄恩赦に選挙違反を含めることに反対」「政府案の公害無過失損害賠償責任法に反対」する総会決議を採択し、役員、中央委員の選出を行ない、日程をおえた。

【第一日】

総司会 本尾 良

開会の辞美藤志津子（広島）、婦選の歌合唱…指導島貫徳子（福島）、近藤会長挨拶「全国の方々のお顔がみえ、組織のつながりを感じて嬉しい。この総会は47・48年度において同盟がいかに発展するかをきめる会です」

会長が議長となり、まず、総会書記（勝田、国本）、運営委員長（松浦）他委員、決議起草委員長（紀平）他委員をきめた。札幌支部岸田静江氏からの祝電を披露のあと議事にはいった。

報告は、本部報告書および支部報告書を参照して、各々の責任者が、報告書につけてない事柄とか特に強調したい面を報告された。

「政治教育委員会と政治運動委員会」は、表裏一体となり、学習しながら運動を行なったが、膨大な報告となっているように、次々と起こった問題に対し、幅広い活動となっている。

「組織」において、前年度の目標の会員倍増は達せられず伸びなやんでおり、若い層の入会および都道府県に一つの支部をということもなかなか思うようにいかない。

「機関紙」については、タブロイド版4頁に盛りこむ努力が徒労にならぬようにと思うが、どうしても運動の記録となりがちで、会員の声を反映したものだったかと反省している。ご批判を受け次年度の方へ伝えたい。機関紙をもっと広く普及するために、内容、文体、体裁等の改善をはかっていきたい。

「財務部」は、本部会計を助けるためいろいろの行事を企て、どうやら予算以上の収益をあげた。「25周年特別委員会」は、政治教育のための募金の活用について報告した。

支部報告は、出席支部の代表によって、各地方特有の問題が報告された。（札幌、青森、仙台、郡山、福島、会津若松、いわき、須賀川、松本、諏訪、上田、丸子、長野、更埴、名古屋、広島、東京都連合会）。前年度の種々の問題に対するとりくみは、今後も続けられねばならない。

協議

一、昭和46年度決算報告…御守律子

第25年次第四回中央委員会で承認されたものが提出され、全員が承認した。

〔第二日〕

はじめに内田あぐり氏（碧南支部）の市議会議員当選の朗報があった。

一、市川名誉会長の挨拶

「昨年の参院選挙にはご支援を頂き有難うございました。結果としては落ちたのですが五六万票を頂いた。その方方に対して議員としお応えできないが、他の方法でおこたえしたい。今年になって東京都の参与になり、社会福祉と消費行政について知事の諮問に答える役目をする。さしあたって婦人会館建設がある。

同盟では、名誉会長となっているが、名誉会長には責任がないが意見を求められれば申し上げる。

昨日の中央委員会で、同盟の基本姿勢再検討、事務局のあり方についてご提案があったとききました。結構なことですが、私の答えを申します。

①同盟は企業でない。金儲けをしているのでない。事務局員についてもボランティア精神のある方に会長の責任においてお願いしている。給与のことは勿論考えねばならないが、企業でないからそこにいろいろ問題点もある。

②補助金の問題は、金を貰えば必ず制約を受ける。同盟の目的は政治教育であるが、これは、政治的に中立でなければならない。

同盟の基本について討論することは結構だが、簡単には変えられない、支部へ持ち帰り検討してください。」

昨日に続き協議が行なわれた。

一、運動目標案

紀平悌子（別項）

45・46年度の踏襲となっているが、昨年暮から司法の問題が出ているので一項目ふえている。30年度からの高度成長により、公害をはじめいろいろの問題が出ているので、項目が多くなっているが、「議会制…」と「平和の問題」が基本的なものである。

一項目ずつ審議のあと承認。

一、規約改正案

近藤真柄（別項）

すべての項目が承認されたが、会費については、原案（一種千二百円、二種二千四百円で本部支部折半）、A案（千円と二千円で折半）、B案（千円と二千円で本部六支部四の割合い）の三案についてはかった結果原案に決まった。

一、昭和47年度会計予算案

……秋山まち（資料）

質問のあと承認。

一、新宿支部提案の「有権者同盟の基本姿勢の再検討」について。

創立後26年を経ているので、世情もかわってきている。姿勢（五）の補助金の件は、税金からの補助金を貰っても、いいたいことをいえないことはない。私どもの姿勢がはっきりしておればよいと思う。

との説明に対し意見がかわされた。この問題は次の中央委員会までに各支部でよく考える。また、次年度へのひきつぎ事項として役員に考えて貰うことになった。

「指名委員会制度」について

立候補制度とか、選挙委員会によって選んではどうか。

この問題は次年度へ申し送り。

一、指名委員長の報告…小池順子

ご報告は機関紙三月号に掲載しているが、全国の支部へ推せんをお願いし、委員は公平な立場で候補者を選考した。

役員については現状維持の声もかなりあったが、現会長が健康診断書を添えて辞退されたため、思い切って若い層を推せんするということになった。

中央委員については①各支部から平均にと考え、②各支部での活躍を期待し、③直属の方は支部結成にお働きを願い、支部長と中央委員が重ならぬよう配慮した。⑤規約改正で指名委員の東京からの候補が必要なので、飯島みさ子、中村とめ、早川数江の三氏を当てる。小端千恵子氏は地方中央委員候補と変更したため、都内中央委員候補追加として石山四十二氏。

一、選挙

役員、会計監査、指名委員長、指名委員、中央委員の選挙

一、決議案（別項）

朗読…紀平悌子

一、選挙結果発表

一、新役員の代表挨拶…紀平悌子

一、市川名誉会長より新役員に励ましと近藤前会長、小林前副会長にねぎらいのことばがあり、近藤小林両氏からも同じく新役員に期待するあいさつがあった。

一、閉会の辞 深谷タケ

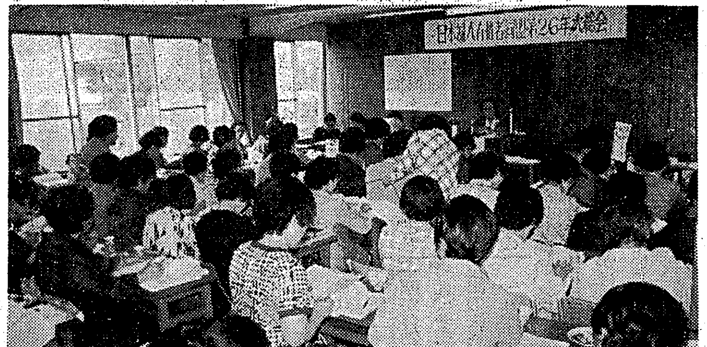

（上）会場風景

なお、中央委員九十名（都内四十四名、地方四十六名）および常任委員三十三名の氏名は次号でお知らせします。

（本部 静記）

会長はじめ若い層の進出

新役員

総会における選挙で役員、会計監査、指名委員長と指名委員、中央委員が決定した。

特筆すべきは、今回は特に会長以下若手の進出、足並み揃えて登場したことである。その一人ひとりはいづれもそれぞれのポストで研修と実践の場をふんだ人たちであるが、今後二カ年、先進者のバックアップのもとに新しい意欲的な活躍が期待されている。

＝新役員＝

会長	紀平悌子
第一副会長	松浦三知子（東京）
副会長	本尾 良（東京） 伊藤智恵子（東京） 佐伯言子（地方）
書記	国本鈴子 石川永子
会計	秋山まち 杉山利子
会計監査	福井俊子
指名委員長	梅原文子
指名委員	飯島みさ子（東京） 美藤志津子（地方） 早川数江（東京） 湯浅音枝（地方）

第25年次第四回中央委員会

4月29日午前10時から総会を前に、第25年次最後の中央委員会が開かれた。司会武井まつ、開会の辞野間久子、近藤会長の挨拶につづき、規約により会長が議長となって議事進行。

先ず本部報告では、佐久間書記が45年度、46年度二年間の組織、会務、運動の要旨を述べ、常設委員長、部長から簡単に報告があった。新支部（八戸）を紹介した後協議に入る。

45・46年度会計決算、支部提出議案（新宿、世田谷）47・48年度運動目標案、規約改正案、47年度会計予算案の審議の末、承認。

中央委員会で承認された事項は中央委員会案として総会に提出される運びとなる。閉会の辞は名古屋支部長長沼てる子。

日本婦人有権者同盟

昭和四十七・八年度 運動目標

一、予想される第十二回衆議院選挙・最高裁裁判官国民審査を公正に行なうために

総選挙に対し日本の安全と国民の福祉増進を打ち出すべく政党の政策を検討、有権者啓発につとめるとともに理想選挙が行なわれるよう努力する。同時に行なわれる最高裁々判官の国民審査に際し、正当な国民の審査が行なわれるよう現行法の改正にとりくむ

一、司法の独立と民主々義を守るために

真に国民の立場に立ち生活と権利、日本の平和を守る裁判が行なわれるよう最高裁の不当な「裁判官の新任再任拒否」の動きに反対する等司法の反動化を阻止し最高裁々判官国民審査に際しては不公正な裁判官を不信任する運動をおこす。

一、議会制民主々義確立のために

国民の意志を正しく反映するために衆参両議院議員の定数不均衡是正並びに区制の改革（西独式比例代表制と小選挙区制の併用にならう）政治資金規正法改正の運動にとりくむ

一、日本の平和と安全を守るために

七十年日米安全保障条約継続後に残された、国民の平和選択の意味を自覚し平和憲法を基盤とする沖縄返還・日中国交回復の早期実現に努力する

一、政治と生活を直結するために

国民の福祉を忘れ高度経済成長に暴走した結果矢つぎばやに全国にひろがる公害、押しよせる円・ドル問題、上昇の一途を辿る物価・税制の不平等、患者疎外の医療問題等、危機に立つ国民生活を直視しそれぞれの学習を深め、中央と地方政治の結びつきをつきとめ解決の運動を行なう。とくに東京都議選はじめ自治体における地方選挙にそなえ二十五周年記念事業のひとつである自治体の政治学習の推進につとめる

一、学校および社会教育における政治教育実現のために

価値観の多様化にともなう社会教育のあり方、学校教育における政治教育の実体を研究し新教育二十五年の実体を把握、教育行政に注文を出す

一、組織拡充と財政確立のために

本同盟の理念、運動拡大のため、会員の倍加につとめるとともに会費完納を促進して健全財政を確立する

昭和四十七年四月二十九日・三十日

第二十六年次総会決定

お待ちかねの婦選会館バザー

6月24日（土）〜25日（日）10時から

館内いっぱいの出品は いずれも家庭にすぐ役立つ実用品 市価よりぐっと安く良心的なものばかり。 このたびも寄贈品などご協力ください。

会場 婦選会館

東電社債がつくりだす
豊かな生活……
明るい家庭……
東京電力株式会社
社債のお問合せは、お近くの証券会社か、東京電力窓口へ

結婚・婚約リングは信用あるお店から!!
ダイヤ・真珠をはじめ多数取揃えてお待ちしています。
宝石・真珠の大山パール
都下福生市駅前中央通り 店長 坂田トヨ
お電話下さい。外商が伺います。TEL0425（51）3938

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクールオヴビズネス
高卒程度：共学2年制・入試あり 願書受付 2月1日より
英語・英会話を学ぶ最短コース
津田英語会 英文タイプ科
初級・中級・ 懇切指導
小・中・高・大学生・一般社会人・主婦 どなたでも入会できます。
1期3ヶ月………年4期（4・7・10・1月）
申込………毎期1ヶ月前より受付開始 申込順定員〆切
国電 千駄ケ谷駅前 TEL（402）7331
財団法人 津田塾同窓会経営

政治教室

最高裁判所裁判官の国民審査について

弁護士 堀野紀氏

四月十二日の司法の学習会は、最高裁裁判官国民審査についての話を堀野紀弁護士からうかがいました。堀野氏は、「司法の独立と民主主義を守る国民連絡会議」に参加されたり、「裁判の独立を守る全都連絡会議」の責任者として、この運動を市民とともに推進しています。

裁判官の再、新任拒否問題を中心とする一連の司法の反動化が表面化している今日、司法についての実権をにぎる最高裁裁判官の国民審査は、主権者である私たちが、三権分立の一つの司法へ批判をむけることのできる道として大切な制度である。

◇今までの国民審査の結果

昭和二十四年に第一回目の国民審査がおこなわれ、すでに八回になるが、いずれも裁判官に×印をつけた割合は十パーセント前後であった。つまり九十パーセントの国民は白票を投じたわけで、その中には当然棄権したつもりで何も書かなかった人も多数いるはずだが、この白票は全部裁判官の信任を意味したこととみなされている。

次に審査される裁判官数と×印の割合いに関しては、裁判官数が少ない時ほど×印の割合いが多くなる。そして名簿に一番先に名前の書かれてある裁判官ほど×印の割合いが高く、あとの方になるとその割合いは低くなっている。

◇国民審査制度の問題点

最高裁の長官は、内閣の指名にもとづいて天皇により任命され（憲法第六条）、他の十四人の裁判官は内閣により任命される（憲法第七九条）。

このようにして選ばれた裁判官が国民のための裁判をしてくれるという確実な保証はない。とくに今の最高裁の全裁判官は佐藤内閣によって任命されているので、佐藤首相の政治姿勢を信用するなら別として、それでなければ、裁判官の選び方についても当然佐藤政権の意向が反映されているので、国民の側からそれをコントロールしていかなければならない。その意味で国民審査は大切なものであり、憲法も第七九条でこの制度を設けているのだ。しかし、現在の国民審査制度では、実際の運用の上で実効がない。国民の一割が×印をつけたというだけで、裁判官に対する民主的コントロールとしての役割を果たしていない。これは、裁判官の罷免を可とする時だけ×印をつける（リコール制）という現制度の不合理性からきている。裁判官が適格か否かわからず、棄権したつもりで何も書かず、投票すると、それらが全部信任を意味したことになり、実際には棄権の自由がない。もし審査制度が変わって○×式（信任投票制）になれば、信任する人は○印、罷免を可とする人は×印、わからない人は白票を投じ棄権することができる。○×式をとれば、国民審査の結果は今とは全く異なるであろうし、国民の意志をより正確に表わすこともできる。従って、国民運動の一つとして国民審査法改正運動をくりひろげていくことは、たとえその要求が実現不可能であっても、現制度を批判する意味で十分意義がある。

次に、現行制度のままでより実効あらしめるためには、まず国民の側として、最高裁裁判官が一体どういう人柄なのか知らせてもらいたいという要求をすることである。一般に国民審査の時に配られる公報を見て私たちは裁判官の人柄を判断することはできない。これは国民への不親切な公報の書き方自体に問題がある。当局は、国民審査についてわからない人は、内閣を信頼せよと言っているが、そう言う以上、政府は当然国民に判断できるような資料を提供すべきである。私たちは、政府にそのことを強く要求し、かつ私たち自身も国民審査について学びあい、考えを深めあう運動をも展開してゆくべきである。とくに、この数年来、司法をないがしろにするような動きが最高裁判所自らの中にある以上、一人一人の裁判官の責任を事実に基づいて明らかにし、それに対する責任を追求して行く姿勢と行動が必要と思われる。

記録・本田年子

反対する

（その一）

選挙違反救済の沖縄恩赦に

佐藤総理は五月十五日に予定されている沖縄の返還を前に「沖縄復帰記念恩赦」の指示をおこないました。

これまでの恩赦の実例をみるに、終戦、新憲法公布、講和、立太子礼、国連加盟、皇太子御成婚、明治百年 恩赦と七回 実施され、そのたびに選挙違反者の救済がふえてきています。

このたびの恩赦が実施され選挙違反者がその対象となると、四十四年衆議院選挙、四十六年の統一地方選挙、参議院選挙の際の選挙違反者 約三万 余人が救済 されます。

このことは、明るく正しい選挙を推進してきた国民を愚弄し、政治家の手により民主政治の足もとを掘りくずすものであり、国民の政治不信を著しく募らせます。

佐藤総理はすみやかに選挙違反者を恩赦の対象からはずされることを要望します。

昭和四十七年四月三十日

（その二）

無過失損害賠償責任法に

本同盟は今国会で審議中の政府の公害無過失損害賠償責任制法案（大気汚染防止法及水質汚濁防止法の一部を改正する法律案）に反対、真に人間優先の立場に立った被害者救済のための無過失賠償責任制法案の成立を要望します。

―理由―

一、産業優先の政治姿勢

自民党及産業界は、法案提出にさきだち、ただでさえ不十分な環境庁原案から、企業活動が制約を受けることを理由に「原因と公害被害との因果関係についての推定規定」を削除しました。このことは、同案の発想が、四十五年公害基本法から除かれた筈の「経済との調和条項」に基づいており、国民生活より企業優先の政治の姿勢を物語っております。

一、著しく不備な法案内容

損害賠償を請求できるのは、人の生命又は身体にかかわる健康被

（四面へつづく）

第24回会議 国連婦人の地位委員会報告会

国連婦人の地位委員会第24回会議に、政府代表藤田たき氏の代理で出席した大羽綾子氏の歓迎報告会が四月二十二日午後、婦選会館でひらかれた。

司会市川房枝氏、開会のあいさつ石橋宮子氏（YWCA）あいさつは労働省婦人少年局長高橋展子氏。つづいて、大羽綾子氏から今回の会議についての報告があり、質疑応答。四時散会。

主催国連NGO国内婦人委員会、労働省婦人少年局

次は大羽氏講演の要旨です。

▲報告から▼

国際婦人年きめる

第24回会議は二月十四日から三月三日までの三週間、スイスのジュネーブで開催されましたが、議題が山積していて、三週間の会期では思うような討議ができませんでした。

また、私がいままでにILO関係の国際会議に出席した経験から〝静かな会議〟という印象をうけました。これは、婦人の地位に関する問題は、どこの国とも利害対立をおこさないからでしょう。

三十二カ国の代表が九の議題を討議。二十一の決議をしました。

まず、一九七五年を国際婦人年とすることを決めました。

現在、婦人は政治文化、社会などの分野において差別されています。そこで、この年に男女平等を促進し、国内及び国際的開発への婦人の寄与を増大させるための集中活動を行ないます。

次に〝未婚の母の地位〟について。興味をもったテーマでしたが未婚の母のよし悪しを論ずるのではなく、未婚の母の法律的、社会的差別を排除し、未婚の母であるが故に必要とされる、すべての助言と援助を与えるためにできるだけの措置をとるというもの。私個人としては賛成でしたが、日本の既存の法律では、財産相続の点で適応しないため、決議には棄権。

緊急時戦時、解放戦争の際の婦人及び子どもの保護についてはイスラエルとアラブ諸国が対立。戦争の当事者同志ともなるとはげしくぶつかりあい、この会議で唯一の緊張した場面でした。

〝政治的問題はさける〟という暗黙の了解ができているようで、何かというと欧州諸国が調整役をしていました。

しかし、これでは真の国際協力にならないと思います。どうしたら真の国際協力ができるかをよく考えて参加すべきと思います。

（Y・A）

沖縄の売春問題

前途は多難

西村好江

今回、総理府沖縄・北方対策庁の「本年度婦人相談業務の推進について指導」ということで三月二十七日から四月二日まで一週間沖縄に派遣され、売春の実態を視察した。

派遣の目的は右のとおりであるが沖縄の要望としては、十五年前本土に売防法が施かれたときどう対処したか、現場で実際にこれに当った相談員から経験をききたいというにあったし、また対策庁や厚生省としても非常に苦労の多いこの仕事をする婦人相談員を励ましてもらいたいということも目的の一つであった。

しかし、第一の目的である十五年前の経験がすべてそのまま同地にあてはまるものではなかった。

それは沖縄の売春の特色と問題点が本土のそれと大きなちがいがあり、多面的でしかも極めて複雑だからである。

第一が、前借金と暴力団の問題、第二が、更生するための職業の問題、第三が、国際性を帯びている問題、第四が、婦人の意識の問題である。

前借金と暴力団については、本土法適用前（五月十五日復帰と同時に本土法が適用される）に前借金を取り立てようとする業者に代って、激しいリンチを加えて彼女たちからとりあげようとしていることである。

沖縄一〇〇万の人口に対して一万以上の婦人が風俗営業に従事し、母子家庭や、高年令の婦人が多くその八割までが不当な前借金に苦しめられ、しかも「島」という特殊条件もあってこの暴力団から逃げ出すことさえ困難なありさまである。

第二に、更生のための第一条件の職業であるが、永年基地経済によって支えられて来た沖縄には、第一次、第二次産業とも極めて少なく殆んど第三次産業であり、しかも返還によって生ずる男子やメイドなどの離職者の陰にあって、彼女たちの職場は皆無にひとしくおのずからサービス業、それも現在の職場に居座る可能性が極めてつよい。

第三に、二十七年間の外国の施政権下では本土駐留の場合とちがい、外国籍をもつ婦人や混血児、または母子それぞれがちがった国籍をもっている場合など、今後に複雑な問題をのこすであろう。

第四に、婦人の意識の問題は基本的なことで「男逸女労」ということばもあるとおり、経済生活が婦人によって賄われる場合も多くそれを生き甲斐としているようでもあり、一度に金が必要になったとき、それが並みの手段で得られなかったとき何の抵抗もなく売春に落ちて行くことにもつながるかとも考えられる。勿論こうした考えに不合理性を強調する人も多くなって来たが、沖縄の温かい人間性が逆作用となっていることと、意識の低さとが今後更生指導上大きな壁となろう。

こうした数々の問題をもつ沖縄の婦人に対し、背後の婦人団体としても本土のそのときのような活発な動きもなく、直接彼女たちにとどく活動もなされていない。

これらの問題を考えてみるとき当面第一線で危険をおかしてこの種婦人に手をさしのべる婦人相談員へのバックアップになるような世論の構成を期待し、権利義務の自覚のうすい婦人に啓発運動の展開をのぞみたい。これはいかに至難なわざかがよくわかるが、何としてもやらなければならないことであろう。

帰京一カ月、復帰は目前にせまって来た。暴力団は急速に系列化しつつあり、風俗営業のっとりも計画されているときく。どうか暴力団の占拠する沖縄にならぬようこの上のくるしみを彼女たちに与えることのないよう念ずるものである。

（全国婦人相談員連絡協議会会長）

第24回婦人週間

東京地方婦人会議から

昭和47年4月4日、市ケ谷私学会館で第一部、午前中は三部会に分かれ、午後は全体会議で討議した。

第一部会 家庭における婦人の地位では、弁護士渡辺道子氏がリーダー。第二部 職業における婦人の地位では、東洋大学講師神田道子氏。第三部 市民としての婦人の地位では、成蹊大教授佐藤竺氏がそれぞれ担当された。

午後の全体会議では各部会の報告とともに傍聴者の質疑もまじえて活発な意見交換があった。本年の特色として年代が若い層であったこと、発言が実質的であったことなどがあげられる。第一部会で家庭婦人も一生を通じての目的をもつことが大切である、ということにめざめ、第二部会、職業をもつ婦人はプロ意識をもつが故に問題があり、女性の管理者がなかなか育たないこと、第三部会、市民としては女性自身の意識の問題がやはり根本であるから、教養を身につけ社会へ進出して社会的訓練をうけつつ、自ら築きあげてゆかねばならないというところへ集中した。

傍聴者の中から、大会宣言としてとりあげてほしいというような発言もあったが、司会者は、この会議の性質からそのような結論的なものを出すのが目的でなく、みんなで考えることが大切なのであるから、地道に婦人の地位向上をめざして努力してほしい、と答えた。折角の婦人の選挙権を無駄にしないように婦人の一票を大切に行使しようと結ばれた。

なお、第20回全国婦人会議は、宮城県民会館にて四月十一日開催された。

（勝田）

化学繊維相談室
―ゆたかな暮らしのための―
私たちは、毎日の暮らしに、便利なもの、快適なものを望んでいます。こうした望みを果たしてくれているもののひとつに化学繊維があります。
しかしその化学繊維も、どんなものなのか、どのように使ったらよいのかを知らないばかりに、大きな損をしていないでしょうか。
日進月歩の繊維といわれる化学繊維を正しく扱い、皆さまの衣生活を豊かなものとしていただくために〝化学繊維相談室〟では
☆化学繊維の性質、取扱いなどについての質問にお答えしています。
☆講習会、研究会に講師を派遣いたします。
☆化学繊維に関する各種の映画フィルムの貸出しをいたします。
☆化学繊維、性能、取扱い、生産、貿易、消費などの資料を提供します。
☆化学繊維製品についての苦情を受けつけております。
その他、化学繊維製品について、お知りになりたいこと、疑問の点など、皆さまの相談役をお引受けいたしております。
どうぞご利用下さい。
日本化学繊維協会
化学繊維相談室
東京都中央区日本橋室町三ノ三 三井別館 電話（二四一）二三一一
大阪市東区瓦町五ノ三九 化繊会館 電話（二三一）六七八一

Published by the League of Women Voters of Japan No. 21. 2-Chome Yoyogi Shibuya-ku Tokyo Japan

都民78％が廃止賛成なのに

四月の都競走事業廃止対策審議会より

審議会委員 近藤真柄

東京都公営ギャンブル廃止については、婦人有権者四月号四面に「京王閣競輪廃止和解予算継続となる」（紀平悌子氏記）と、都政をよくする都民会議の「東京都公営ギャンブル廃止推進を要望」書美濃部知事に面会手交及び都議会各党への申入れなどが掲載されていますので、その間の経緯と本同盟の意見も表明されています。また新聞紙上やテレビなどでもその後のうごきも報導されましたので、ここでは審議会のもようを簡単に報告いたしましょう。

去る四月十二日午後一時半から日本交通協会特別会議室で、第四十回東京都競走事業廃止対策審議会が開かれました。十二名の委員中大原会長他七委員（塩原、久保田、羽毛田、潮見、近藤、林、森の各委員）と、美濃部知事、磯村副知事、北条廃止対策本部長他の出席でした。会議次第は、知事挨拶、47年度第一回定例都議会審議経過報告、廃止対策の現状と今後の問題点について、意見交換でありました。

知事の挨拶主旨

三月都議会では京王閣との和解予算案が継続審議となった。問題になった五億五千万円と訴訟費二百五十万円の裁判所の見解、どのような割出しをしたかの点は、公表されないことが多く、また非常に長くかかるということから裁判所の算出の原点をきくことはできない。

継続審議の過程において、京王閣和解を通じて、他社との交渉を進めたいと思っているが、自民否決、社会共民の四党継続議案がきまった以上、この継続審議が否決されないよう努力するのがわれわれの務めだと思う。

47年度中にギャンブルから手をひくことを最高に尊重していきたい。従って裁判の和解をふまえての交渉がやりやすいとは思うが継続審議をみているということは時日がゆるさない。京王閣交渉の原則があるので、新交渉を新期に始める。

ギャンブル全廃を目処にすべきだし、もちろんそれは賛成だが、全面廃止には紆余曲折があると思う。廃止に対する中央政府、市町村の意向にかかわりあることでもあると思う。従って全廃は不能となる場合もあると思う。

審議会の答申にある「円滑に廃止」ということに忠実でありたいとは思うが、譲歩と円滑のかねあいで、妥協の余地がなければ不可能である。現在円滑の点では数段むづかしくなっていることはご承知のとおりである。円滑――合意とならない場合は、

一、裁判に持ちこむ場合、一、一方的意思でやめる、となるであろう。

しかしできるだけの努力で、都の全廃が決定しないでも、全廃に向かっての前進を考えて、最悪の場合を回避いたしたい。

審議会側の発言の一端

「ご苦労とお骨折りに謝意を表します。私どもとしては答申に沿った近い線で、東京都の競走事業の廃止を望みます」

「都議会が全廃を全会一致で決議したのであるし、都民の78％が廃止賛成であるのであるから、議会各党へもっと意を通じさせるべきだし、都民への理解をもっと積極的にやっていただきたい」

自治体の姿勢のあり方として、自治体がギャンブルを主催し、その売り上げ金による行政が行なわれるべきではないという考えから当同盟は公営ギャンブルの廃止運動をつづけています。

東京都の廃止審議会委員である近藤前会長に、廃止をすすめるため参考にと委員会の現状を書いていただきました。

本部日誌（4月）

1　NGO臨時総会
3　第4回総会準備委員会、第8回政治教育委員会、事務局会議
4　第11回常任委員会
7　中国問題学習会（講師鳴海正泰氏）七婦人団体幹事会、第8回都支部連合会
8　消費者八団体の会、観劇〝母〟
10　第15回婦選会議
11　源氏の会
12　司法の勉強会「国民審査制度について」
14　公害学習会「無過失賠償責任制について」
17　選改協会合
18　司法の会幹事会
19　沖縄恩赦反対で参議院議長に申し入れ。
20　本部報告校正
21　本部報告校正、第9回国際連絡委員会
22　NGO婦人の地位委員会歓迎報告会　第5回総会準備委員会
24　出版部会、青空演説会（沖縄恩赦反対）都婦人少年室主催懇談会、バザー委員会
25　司法編集会議、役員会
26　七婦人団体幹事会
29　第4回中央委員会、第26年次総会第1日目
30　第26年次総会第2日目

県知事 市長選挙に

須賀川支部のよびかけ

四月に行なわれた福島県知事、須賀川市長選挙に、同支部は日頃のモットーである、理想選挙のよびかけを活発に実行した。

深谷タケ支部長、深谷常子副支部長以下、知事選の後援会事務所を訪ずれ、「公選法一三九条を守りお酒のもてなしは一切いたしません」のビラを掲げるよう提供した。

市長選にも、役員十人が二班に分かれて、市内目抜き通りの街頭にタスキがけで立ち、マイクで棄権防止をよびかけ、また投票に際しては、個人感情や縁故だけで動かずに、真に市のために働く人に――と切実に訴えて、道行く人の心を捉えた。

町にとび出しての支部のはたらきは、地方紙に詳しく報道されてとくに混戦の市長選には、違反防止に大いに効果があった。

なおこうした運動は今後ともあくまで熱心に根強くつづけてゆくと一同は誓いあっている。

碧南市議当選

内田あぐりさん

四月二十九日、碧南市議会議員選挙が行なわれた。現職議員（無所属）の碧南支部会員内田あぐり氏が立候補。市川房枝氏も応援にかけつけた。

定員二十八名のところを三十名が立候補。内田氏は二十四位で四度目の当選をはたした。二十八名中唯一の婦人議員である。

議席の党派別は、無所属二十三名、社会党一名、共産党二名、公明党二名。無所属は内田氏以外はすべて自民党系である。

法定選挙費が四十三万、内田氏の選挙費用は二十一万。投票率は83・91％。

内田氏は、今後碧南市議会の中で、老人福祉基金の確立による敬老年金の実現、有権者本位の選挙をするための公営選挙の実現につとめるとのこと。

会費値上げについてお願い

諸物価高騰の折柄、当会の運営面も費用がかさみ、最少限の会費値上げのやむなきにいたりました。つきましては、四月二十九、三十両日の第二十六年次総会で、十分に討議の結果、みなさんの承認を得、本年度から、次のように規約が改正されました。何とぞ事情をお察しくださいまして、ご協力くださいますようお願いいたします。

第一種　年額一二〇〇円
第二種　年額二四〇〇円
賛助費　年額三〇〇〇円以上
機関紙購読料　年額五〇〇円（会員外の方）

納入については従前通り、前半 後半分納でもけっこうです。

なおすでに四十七年度分納入の方は、お手数恐縮ですが差額を本部または所属支部へお納めください。

基本姿勢の再検討を提案

新宿支部 山内郁子

わたくしたち新宿支部は、第二六年次総会の議案の一つに、「日本婦人有権者同盟の基本姿勢に対する再検討」を提案しました。しかし時間がなく十分、意とするところのものが主張できなくて残念におもいました。

一、問題の提起について

同盟が創設されてことしで二十七年目に入ります。

この間の運動のありかた、その成果をみるに、はたして私たち同盟の主張する運動は、市民サイドにたってのものであったかどうか――市民運動は、つねに世論に訴えて執政者の姿勢を批判し、かつただしてゆくべきものと思うのです。

有権者同盟は創立以来今日まで議会制民主主義の確立とそれを実効化させるための選挙制度の問題ととりくんできました。同盟は、他の市民団体と異って独自の運動を展開してゆくところに存在意義があります。しかし他面今日民主主義を考えるとき、議会制民主主義にのみ拘泥されることなく、私たちの人権一般に対する侵犯から民主主義が根底からゆさぶられてきていることを見逃すことはできません。民主主義こそ現行平和憲法の根幹をなすものです。従って私たち同盟はその姿勢において基本的人権を侵す各種の問題が発生したとき、組織をあげて抗議の意思を表示し、その姿勢をただすためにたたかうことを明記し、且つ運動を展開すべきだと思います。

二、運動についての姿勢

若い人にもどんどん入ってきてもらい組織自体の新陳代謝を図るべきです。運動目標がいくら時宜をえたものであっても、今までのようにただ時局学習会で終っているようでは魅力がありません。

討議の場において若い人の積極果敢な発言を、先輩の皆さまがじっくりきいてくださる態度こそ会自体の体質をかえてゆくものです。ただ経験というカラの中にのみとじこもって、直ちに発言者を批判し個人攻撃で発言を封ずることは会の将来は衰微の道をたどるばかりです。いまの同盟の体質の中にこの危惧はじゅうぶんにあることを警告したいのです。

三、会の財政について（補助金）

運動をしてゆくには、お金がかかります。そこで財源をどうして捻出するか真剣に考えなければなりません。会員数を大巾にふやし会費増を図ることはいうまでもありません。しかし同時に「同盟の立場と姿勢⑤」についても再検討の余地があるのではないでしょうか。もともとコジキ根性で補助金をあてにするのは、つつしむべきですが私たちの税金を還元してもらうという考えかたにおいて再考の余地があると考えます。例えば文部省が交付する社会教育団体への補助金は、もともと日教組対策としての補助金で、その目的のもとで運営されてきたものです。こういう性格の補助金には強く反対しますが、今日まで同盟が補助金の一切をうけないという姿勢は、一種の補助金アレルギーで、補助金をうけると、発言の自由が確保されない――即ちヒモつき団体、ご用団体となると決めてかかるところに問題があると思います。

そこで私たちの姿勢として、うけられる補助金の性格を検討し、少くても革新的地方自治体の社会教育関係団体への補助金については私たちの税金を正しく還元する意味で、これをうけてもかまわないと思います。

好評！第二回不用品交換会

三月二十七日のこの会が非常な好評を得まして、その後同盟内外からのお申込みが引きもきりませんので、第二回を行ないます。消費者の立場から、不用品を生かして生活の合理化をすすめ、活動資金を自分たちの手で生み出すためのささやかな催しです。ご協力ください。

◇五月三十日午前十時から午後四時まで、婦選会館三階和室で行ないます。

◇お品物は、衣類・手入れなしで着られる程度のもの。極端に重いもの、軽くてかさばるものは目録のみで取扱います。

◇おもちこみは五月二十六日までに同盟事務局まで。

◇お値段はお出しになる方がおつけください。

◇売った方、買った方から二割を原則として同盟にご寄付いただきます。

ゴミ戦争と私

地引澄子

戦後復興した日本は、高度経済成長政策に突入し〝消費は美徳なり〟のうたい文句で使い捨て時代を形成してしまった。当時私は、これは狂っているとの危惧感でいっぱいであった。そしてこれがGNP第二位、公害、ゴミ戦争の爆発という現象になった。

これは政策を進めてきた政府に重い責任があり、一地方自治体にのみ、そのゴミ解決をおしつけるのではなく、根本的且つ積極的解決に協力するべきである。勿論、企業も区も自分たちの出すゴミは責任をもって処理するのが基本原則で、都と協力し、その社会的責任を果たしてほしい。そして私は、身近な問題として主婦もゴミ減量作戦を計るのが責任だと思い、早速行動した。その内容は(1)年末年始の贈答は虚礼を廃止し、包装も最少限に(2)ムードによる買いものはやめ、必要最少限度に(3)買いものかごには常時行きつけの店の紙袋とビニール袋三、四枚いれておく（濡れる品物はすぐいれるので、レジでは手がはぶけるし、七日間くらい使えるのでゴミも減る）。

少しの注意と努力で一割はちがう。それだけヘドロ公害も減り、ゴミ処理の経費も浮くというもの。一石二鳥いや三鳥の効果である。そして思った。政治行政とともに都民一人ひとりの自覚し行動する参加の自治意識の高揚が、ゴミ戦争を解決するポイントではないのかと……。

（世田谷支部）

（三面より）

害だけとし漁業被害などの財産被害は対象からはずしており、対象となる物質も、大気汚染防止法と水質汚濁防止法で規制対象としているカドミウムや塩素などの物質に限っております。又、無過失責任を問われるのは「工場または事業場」に限り、自動車の排気ガスなどは対象としていない。

一、水俣病など被害者救済に不適用

無過失責任制は同法案が成立する以前の公害被害にまでは及ばないこととし、水俣病など被害者救済には役立たない。

昭和四十七年四月三十日
日本婦人有権者同盟
（第26年次総会決議）

まだご存知でない方は直接弊社へおハガキ下さい
鰹風味
シマヤだしの素
製造発売元 株式会社シマヤ商店
山口県新南陽市大字福川1637
TEL（0834）（63）2525㈹

同じ一杯の紅茶でも…
レモン、ウィスキーティーには……やや薄目にいれて高い香りと美しい色をだします。
ミルクティーには……やや濃い目にいれて、豊かな味と香りを引立たせます。
白缶はセイロン産の高級な原料茶をブレンドしたハイクラスの紅茶です。
日東紅茶
製造元 三井農林株式会社
日東紅茶
セイロン産
NITTOH

文部省認定
実用英語検定へのコース
↓
旺文社カセットLL方式による実用英語会話＋独習プラン
今までにない特長
●4トラック・ダブルコーダー・システム
●ブラッシユ・アップ・システム
●フィードバック・システム
特典
●テスト・学習ガイド（各3回）無料
●実用英語検定受験手続とニュース
●通信による学習指導
定価
特価 ¥29,900
月賦 ¥31,900
申込先
（株）日本コンサルティングセンター
英語教育事業部
TEL（379）2631〜3

編集発行人 近藤真柄 発行所 日本婦人有権者同盟（渋谷区代々木2−21婦選会館）〒151 電話（370）2727番 振替195409

婦人有権者
THE LEAGUE OF WOMEN VOTERS OF JAPAN

同盟の立場と姿勢

1 私ども同盟は、国民の代表である議員の討議によって政治を行なう議会制民主主義を支持する。
2 私ども同盟は、有権者が主権者であることを自覚し国民の意志をよりよく代表する議員の選出に努め、平和と国民の福祉を増進する政治が行なわれるよう努力する。
3 私ども同盟は、いずれの政党にも所属せず自由な立場で批判票としての役割を果たすことを期する。
4 私ども同盟は、総理大臣以下すべて公務員が国民全体の奉仕者であることを思い、権力に恐れることなくその行なうことを批判し、積極的に意見を述べる。
5 私ども同盟は、政府又は地方自治体のだす補助金は税金の1部であるが、発言の自由を確保するため、これを受けないことを原則とする。

祖国との連帯は何処に

沖縄支部・外間米子さんは訴える

――夏のまっ盛り。オキナワ列島は、いま、知事選の渦中です。物価、基地、公害、あふれるほどの問題が、うずまいている中から。

△うらみの物価▽

「五月十五日、祖国復帰の日は気狂いじみた物価値上がりの、はじまった日でもありました」

電話から流れてくる外間さんのしっかりと、力強い声。

沖縄にあれぐるう物価騰の波ドルから円経済への転換にくるしむ沖縄を、そのまま、伝える声でした。

昨年八月のドル・ショックいらいドルの価値は急落。十月には一ドルが三百八円。

日本経済全体には大きな影響をあたえましたが、国民ひとりひとりのサイフには、これといった変化はありません。

ところが、アメリカの占領下にあり、ドルを通貨としていた沖縄県民にとっては、サイフの中身が三百六十円から三百八円にへることをいみしたのです。

実際の交換レートは三百五円です。通貨交換に関して、政府は「けっして県民に迷惑はかけない」と約束していました。

「みごとに裏切られました。一ドルが三百五円でも、物価は三百六十円で積みかえられ、プラス・アルファの便乗値上げの〝おまけ〟までついて」

そのいきどおりに、複雑な心境をのぞかせています。

5％の物品税がとりのぞかれていながら、食糧品など値下がりどころか、大巾な値上げになっています。

平和で豊かな沖縄をめざした県民の期待は肩すかしをくい、政府への不信がつのっています

△強化された基地▽

外間さんは、つづけます。

「返還後も、基地の機能はそのままです。

ベトナム戦争は、このところふたたび激化しつつあり、B52は以前とかわりなく発着しています。そこに自衛隊もはいってくるのですから、考えようでは前にもましてきびしくなったといえます。

本土から断絶されていた沖縄県民にとって、施政権がもどったということは、本土と運帯していけるということ、そこには大きな力強さを感じるのですが現象は変わっても、本質は変わっていませんから」。

△はじまった石油公害▽

本土企業の進出が、みるみる活発になってきました。それにともなって公害が生じてきています。

すでに、石油公害で、海がよごされています。美しいエメラルド色の沖縄の海は、早くも危機にひんしています。

また、企業の土地買い占めが進み、沖縄の経済は大きく変貌しようとしています。

△おくれてる福祉▽

売春については

「早急に対応策がとられる必要がありますが、沖縄の問題としてのみとらえるのでなく、日本じゅうの女性の問題としてとらえて欲しいと思います。」

本土とのつながりの中で、政府を動かし、人権問題として、福祉政策のおくれを追求してほしいとの声。

△これからはじまる沖縄▽

いま、沖縄県知事選挙がはじまっています。屋良現職知事がわずかに優勢と伝えられています。復帰直後の問題が、山積している現在、なんとしても、屋良氏に当選してほしいと、外間さんは結びました。

沖縄がかえってきた……だから沖縄はおわったという人もいます。しかし沖縄は、これからはじまろうとしているのです。本土と沖縄の運帯のもとに（A）

▼外間米子さんの住所
沖縄県那覇市松尾34〒九〇〇

五月13日午後2時、沖縄恩赦反対集会が、渋谷駅、ハチ公前で開かれました。

第五回公判を傍聴しましょう

日時▽47年7月11日（火）AM10時より
場所▽東京高裁第二民事部第一号法廷
地下鉄霞ケ関下車

ひろば

ほんとうの若さとは何か――

今年度出版部長の永畑道子氏から「若い人に期待する」で書けといわれました。

ある新聞では、紀平新会長を紹介して、前会長の68才に対し新会長44才で、24才の若返りだと書いてありました。

誰が適任か、ほんとうに同盟のためを考えたら、誰しもが今年度の選定になったと思います。年齢の差の問題ではないと思います。

ほかに適任者がない場合を仮定して、市川先生と私のどちらを会長に選ぶかといえば、たとえ私が年齢の上で十年若いにしろ市川先生にお願いするにきまっています。

昭和45年度総会で指名委員会が私ごときを会長に推薦されたのには、苦しい事情があってのことだと思われます。私も日本婦人有権者同盟創立25周年記念集会と行事を行う年度に、創立者の市川先生が会長の席をはずされることは、心外であり、残念であり、ナンセンスだと思い懸命の反対をしましたが、市川先生と指名委員会の決定はかたかったのです。

ついに私も、東京都知事選と参議院議員選挙をひかえる年度であることを考えれば、日本の民主主義勢力の拡大強化のためには、広く大きく市川先生に活動して頂くべきだと考え、同盟の長い歴史のなかでの暫定措置として致しかたあるまいではないか――という私の結論になりました。

そのために同盟の発展の上に少なからぬおくれがあり、ほかの役員他中央委員の方々に非常なご迷惑をかけました罪は深いとおわび申上げます。

というわけで、今年度は、たとえ紀平悌子氏が68才であっても、紀平会長が出現し、それをたすける役員陣が選び出されたのは、当然であります。

前々号に私は体力動作感情に年齢はあるが、思想に年齢はないと書きました。

若い人でも思想的に古く救いがたい人がいます。石原慎太郎氏や三島由起夫氏が老人とはいえますまい。

明治四十年、日本における公害の原点ともいえる足尾鉱毒問題で度々現地を訪れた二十才の荒畑寒村氏が「谷中村滅亡史」を著して世に訴え、六十余年後の今春（昭47）同氏が八十五才の身をもって、チッソ本社前の水俣病患者の座りこみの現場に出かけて、政府と企業資本家の共謀の組織的罪悪を痛撃されたとき、年齢の差による思想の差を感じたでしょうか。（私は自分の意気地なさを責められました。）

政治状勢、社会状勢の変化によって、運動の形方法、戦術戦略は変っていくでしょうが、現体制に迎合する危険をさけなければなりますまい。

「野に呼ぶ人の声」を強くしていくことです。

今年度は基本姿勢再検討委員会が持つことに、総会できめられていますから、この点で慎重な審議と行動を期待しています

若い人に期待するよりも、若い体制が老若をかかえて前進してくださることを切望。

近藤真柄

沖縄恩赦反対

＝シブヤ駅頭＝

土曜日の午後、ポツリポツリと小雨の落ちはじめた駅頭。ボンゴからの呼びかけのあと、福本選改協事務局長の司会によって、公営選挙連盟代表、吉川兼光氏、二院クラブ、青島幸男氏、理想選挙、青木茂氏、主婦連、藤細トモ子氏、同盟、松浦の順序でそれぞれの会の立場から選挙違反救済恩赦に対する反対の理由、実施に対する怒りなどを訴えました。

理想選挙の市川房枝代表幹事は、過去の恩赦において六回にわたり多数の選挙違反者が救済されたこと、恩赦法を一部改正して内閣に「審議会」を設置しなければならないことを強調、さいごに紀平会長が声明文を朗読して、聴衆から強い支持の拍手がおこりました。

声明文から―

①政府自民党が、行おうとしている沖縄復帰の記念恩赦は、国民の議会制民主主義確立の期待を裏切り、多数の選挙違反者を救済することは与論を無視した暴挙である。

②内閣に「恩赦審議会」を設置するよう、恩赦法の一部改正を行なうべきである。

③今後も金のかからない明るく正しい選挙の実現に全精力を傾けるとともに、恩赦で救済された選挙違反者は再び立候補するべきでないことを強調する。

この集会は参会者多くの共感を呼び、この恩赦によって救済された違反者の追跡調査を、ぜひやってほしいという声も出ました。

（松浦）

沖縄の不安なくして

婦人17団体，政府へ声明文

昨年10月から婦人17団体は、沖縄問題にとり組んできましたが、5月15日、沖縄返還日に際して、平和憲法にもとづく沖縄の本土復帰を要望する声明を発表、渋谷駅頭に出て、沖縄問題は終らないことを強調し、このあともこの問題にとり組みつづけることを訴えました。声明文は、政府に申し入れるとともに関係省庁にも発送しました。

過去3回にわたって政府および与党に、沖縄の経済補償、返還協定の再交渉をはじめとするきわめて切実な要望をしてきたが、何らの考慮も払われなかったことに強い不満を持つ。

また、自衛隊の沖縄派兵、核持ち込み、アジアの軍事拠点としての基地使用は明らかな事実である。一方、沖縄県民の生活は、こういった状況の下で、物価の上昇、地元産業の衰退などからくる経済不安の真只中にあり、とくに婦人たちの売春問題は大きな影をなげかけている。

政府がアジアの緊張緩和に責任をもち、沖縄県民の平和と人権を守るために、

一、沖縄返還にかかわる日米協定のとり決めのすべてを国民の前に明らかにすること。

一、軍事基地としての一切の機能をただちに停止し、基地全面撤去にふみ切ること

一、県民の生活不安を除く経済政策、福祉政策を実行すること

以上の三点を実行されるよう強く要望する

街頭ではチラシ1万枚を配布、参加者約50名、参加団体は、草の実会、主婦連、新日本婦人の会、総評主婦の会、退婦協、独婦連、看護協会、日本YWCA婦団連、婦凧会、婦人会議、民主婦人の会、母親大会、女性同盟、民主クラブ、WIL、本同盟以上17団体。

（K）

新しいひろがり！新しい楽しみ！新しいよろこび！
ぶらんで〜と東武は、地上15階、地下4階の日本一のノッポ百貨店です。ひろびろとスペースをとってならぶフレッシュな大商品群。こころときめく大きなひろがりのなかで楽しむ新しいショッピングのかたち――ぶらんで〜とショッピング。さまざまにすばらしい出逢いがあなたをお待ちしています。
ご家族そろって、ゆっくり、のんびり…
すてきなぶらんで〜とタイムを――
エアキャッスル（東武食堂街・9〜15階）夜も営業・年中無休
東武 池袋 TEL.981-2211 水曜定休
ぶらんで〜と
TO-B
ぶらんで〜と
ショッピング

（1） 第27巻6号 （昭和22年8月21日 第三種郵便物認可） 昭和47年6月1日発行 （毎月一回 1日発行）

婦人有権者

THE LEAGUE OF WOMEN VOTERS OF JAPAN

同盟の立場と姿勢

1 私ども同盟は、国民の代表である議員の討議によって政治を行なう議会制民主主義を支持する。

2 私ども同盟は、有権者が主権者であることを自覚し国民の意志をよりよく代表する議員の選出に努め、平和と国民の福祉を増進する政治が行なわれるよう努力する。

3 私ども同盟は、いずれの政党にも所属せず自由な立場で批判票としての役割を果たすことを期する。

4 私ども同盟は、総理大臣以下すべて公務員が国民全体の奉仕者であることを思い、権力に恐れることなくその行なうことを批判し、積極的に意見を述べる。

5 私ども同盟は、政府又は地方自治体のだす補助金は税金の1部であるが、発言の自由を確保するため、これを受けないことを原則とする。

祖国との連帯は何処に

沖縄支部・外間米子さんは訴える

——夏のまっ盛り。オキナワ列島は、いま、知事選の渦中です物価、基地、公害、あふれるほどの問題が、うずまいている中から。

△うらみの物価▽

「五月十五日、祖国復帰の日は気狂いじみた物価値上がりの、はじまった日でもありました」

電話から流れてくる外間さんのしっかりと、力強い声。

沖縄にあれぐるう物価騰の波ドルから円経済への転換にくるしむ沖縄を、そのまま、伝える声でした。

昨年八月のドル・ショックいらいドルの価値は急落。十月には一ドルが三百八円。

日本経済全体には大きな影響をあたえましたが、国民ひとりひとりのサイフには、これといった変化はありません。

ところが、アメリカの占領下にあり、ドルを通貨としていた沖縄県民にとっては、サイフの中身が三百六十円から三百八円にへることをいみしたのです。

実際の交換レートは三百五円です。通貨交換に関して、政府は「けっして県民に迷惑はかけない」と約束していました。

「みごとに裏切られました。一ドルが三百五円でも、物価は三百六十円で積みかえられ、プラス・アルファの便乗値上げの〝おまけ〟までついて」

そのいきどおりに、複雑な心境をのぞかせています。

5%の物品税がとりのぞかれていながら、食糧品など値下がりどころか、大巾な値上げになっています。

平和で豊かな沖縄をめざした県民の期待は肩すかしをくい、政府への不信がつのっています

△強化された基地▽

外間さんは、つづけます。

「返還後も、基地の機能はそのままです。

ベトナム戦争は、このところふたたび激化しつつあり、B52は以前とかわりなく発着しています。そこに自衛隊もはいってくるのですから、考えようでは前にもましてきびしくなったといえます。

本土から断絶されていた沖縄県民にとって、施政権がもどったということは、本土と連帯していけるということ、そこには大きな力強さを感じるのですが現象は変わっても、本質は変わていませんから」。

△はじまった石油公害▽

本土企業の進出が、みるみる活発になってきました。それにともなって公害が生じてきています。

すでに、石油公害で、海がよごされています。美しいエメラルド色の沖縄の海は、早くも危機にひんしています。

また、企業の土地買い占めが進み、沖縄の経済は大きく変貌しようとしています。

△おくれてる福祉 売春については▽

「早急に対応策がとられる必要がありますが、沖縄の問題としてのみとらえるのでなく、日本じゅうの女性の問題としてとらえて欲しいと思います。」

本土とのつながりの中で、政府を動かし、人権問題として、福祉政策のおくれを追求してほしいとの声。

△これからはじまる沖縄▽

いま、沖縄県知事選挙がはじまっています。屋良現職知事がわずかに優勢と伝えられています。復帰直後の問題が、山積している現在、なんとしても、屋良氏に当選してほしいと、外間さんは結びました。

沖縄がかえってきた……だから沖縄はおわったという人もいます。

しかし沖縄は、これからはじまろうとしているのです。本土と沖縄の運帯のもとに（A）

▼外間米子さんの住所
沖縄県那覇市松尾34〒九〇〇

第五回公判を傍聴しましょう

日時▽47年7月11日（火）AM10時より
場所▽東京高裁第二民事部 第一号法延
地下鉄霞ケ関下車

五月13日午後2時、沖縄恩赦反対集会が、渋谷駅、ハチ公前で開かれました。

ひろば

ほんとうの若さとは何か——

今年度出版部長の永畑道子氏から「若い人に期待する」で書けといわれました。

ある新聞では、紀平新会長を紹介して、前会長の68才に対し新会長44才で、24才の若返りだと書いてありました。

誰が適任か、ほんとうに同盟のためを考えたら、誰しもが今年度の選定になったと思います。年齢の差の問題ではないと思います。

ほかに適任者がない場合を仮定して、市川先生と私のどちらを会長に選ぶかといえば、たとえ私が年齢の上で十年若いにしろ市川先生にお願いするにきまっています。

昭和45年度総会で指名委員会が私ごときを会長に推薦されたのには、苦しい事情があってのことだと思われます。私も日本婦人有権者同盟創立25周年記念集会と行事を行う年度に、創立者の市川先生が会長の席をはずされることは、心外であり、残念であり、ナンセンスだと思い懸命の反対をしましたが、市川先生と指名委員会の決定はかたかったのです。

ついに私も、東京都知事選と参議院議員選挙をひかえる年度であることを考えれば、日本の民主主義勢力の拡大強化のためには、広く大きく市川先生に活動して頂くべきだと考え、同盟の長い歴史のなかでの暫定措置として致しかたあるまいではないかーという私の結論になりました。

そのために同盟の発展の上に少なからぬおくれがあり、ほかの役員他中央委員の方々に非常なご迷惑をかけました罪は深いとおわび申上げます。

というわけで、今年度は、たとえ紀平悌子氏が68才であっても、紀平会長が出現し、それをたすける役員陣が選び出されたのは、当然であります。

前々号に私は体力動作感情に年齢はあるが、思想に年齢はないと書きました。

若い人でも思想的に古く救いがたい人がいます。石原慎太郎氏や三島由起夫氏が老人とはいえますまい。

明治四十年、日本における公害の原点ともいえる足尾鉱毒問題で度々現地を訪れた二十才の荒畑寒村氏が「谷中村滅亡史」を著して世に訴え、六十余年後の今春（昭47）同氏が八十五才の身をもって、チッソ本社前の水俣病患者の座りこみの現場に出かけて、政府と企業資本家の共謀の組織的罪悪を痛撃されたとき、年齢の差による思想の差を感じたでしょうか。（私は自分の意気地なさを責められました。）

政治状勢、社会状勢の変化によって、運動の形方法、戦術戦略は変っていくでしょうが、現体制に迎合する危険をさけなければなりますまい。

「野に呼ぶ人の声」を強くしていくことです。

今年度は基本姿勢再検討委員会が持つことに、総会できめられていますから、この点で慎重な審議と行動を期待しています

若い人に期待するよりも、若い体制が老若をかかえて前進してくださることを切望。

近藤真柄

▽

▽

沖縄の不安なくして

婦人17団体，政府へ声明文

昨年10月から婦人17団体は、沖縄問題にとり組んできましたが、5月15日、沖縄返還日に際して、平和憲法にもとづく沖縄の本土復帰を要望する声明を発表、渋谷駅頭に出て、沖縄問題は終らないことを強調し、このあともこの問題にとり組みつづけることを訴えました。声明文は、政府に申し入れるとともに関係省庁にも発送しました。

過去3回にわたって政府および与党に、沖縄の経済補償、返還協定の再交渉をはじめとするきわめて切実な要望をしてきたが、何らの考慮も払われなかったことに強い不満を持つ。

また、自衛隊の沖縄派兵、核持ち込み、アジアの軍事拠点としての基地使用は明らかな事実である。一方、沖縄県民の生活は、こういった状況の下で、物価の上昇、地元産業の衰退などからくる経済不安の真只中にあり、とくに婦人たちの売春問題は大きな影をなげかけている。

政府がアジアの緊張緩和に責任をもち、沖縄県民の平和と人権を守るために、

一、沖縄返還にかかわる日米協定のとり決めのすべてを国民の前に明らかにすること。

一、軍事基地としての一切の機能をただちに停止し、基地全面撤去にふみ切ること

一、県民の生活不安を除く経済政策、福祉政策を実行すること

以上の三点を実行されるよう強く要望する

街頭ではチラシ1万枚を配布、参加者約50名、参加団体は、草の実会、主婦連、新日本婦人の会、総評主婦の会、退婦協、独婦連、看護協会、日本YWCA婦団連、矯風会、婦人会議、民主婦人の会、母親大会、女性同盟、民主クラブ、WIL、本同盟以上17団体。

（K）

沖縄恩赦反対

＝シブヤ駅頭＝

土曜日の午後、ポツリポツリと小雨の落ちはじめた駅頭。ボンゴからの呼びかけのあと、福本選改協事務局長の司会によって、公営選挙連盟代表、吉川兼光氏、二院クラブ、青島幸男氏、理想選挙、青木茂氏、主婦連、藤縄トモ子氏、同盟、松浦の順序でそれぞれの会の立場から選挙違反救済恩赦に対する反対の理由、実施に対する怒りなどを訴えました

理想選挙の市川房枝代表幹事は、過去の恩赦において六回にわたり多数の選挙違反者が救済されたこと、恩赦法を一部改正して内閣に「審議会」を設置しなければならないことを強調、さいごに紀平会長が声明文を朗読して、聴衆から強い支持の拍手がおこりました。

声明文から—

① 政府自民党が、行おうとしている沖縄復帰の記念恩赦は、国民の議会制民主主義確立の期待を裏切り、多数の選挙違反者を救済することは与論を無視した暴挙である。

② 内閣に「恩赦審議会」を設置するよう、恩赦法の一部改正を行なうべきである。

③ 今後も金のかからない明るく正しい選挙の実現に全精力を傾けるとともに、恩赦で救済された選挙違反者は再び立候補するべきでないことを強調する。

この集会は参会者多くの共感を呼び、この恩赦によって救済された違反者の追跡調査を、ぜひやってほしいという声も出ました。

（松浦）

ぶらんでーと
TO-B
ぶらんでーと
ショッピング

新しいひろがり！新しい楽しみ！新しいよろこび！

ぶらんで～と東武は、地上15階、地下4階の日本一のノッポ百貨店です。ひろびろとスペースをとってならぶフレッシュな大商品群。こころときめく大きなひろがりのなかで楽しむ新しいショッピングのかたち——ぶらんで～とショッピング。さまざまにすばらしい出逢いがあなたをお待ちしています。

ご家族そろって、ゆっくり、のんびり…
すてきなぶらんで～とタイムを——

エアキャッスル（東武食堂街・9～15階）夜も営業・年中無休

東武
池袋
TEL.981-2211
水曜定休

都民78%が廃止賛成なのに

四月の都競走事業廃止対策審議会より

審議会委員 近藤真柄

東京都公営ギャンブル廃止については、婦人有権者四月号四面に「京王閣競輪廃止和解予算継続となる」（紀平悌子氏記）と、都政をよくする都民会議の「東京都公営ギャンブル廃止推進を要望」書美濃部知事に面会手交及び都議会各党への申入れなどが掲載されていますので、その間の経緯と本同盟の意見も表明されています。また新聞紙上やテレビなどでもその後のうごきも報導されましたのでここでは審議会のもようを簡単に報告いたしましょう。

去る四月十二日午後一時半から日本交通協会特別会議室で、第四十回東京都競走事業廃止対策審議会が開かれました。十二名の委員中大原会長他七委員（塩原、久保田、羽毛田、潮見、近藤、林、森の各委員）と、美濃部知事、磯村副知事、北条廃止対策本部長他の出席でした。会議次第は、知事挨拶、47年度第一回定例都議会審議経過報告、廃止対策の現状と今後の問題点について、意見交換でありました。

知事の挨拶主旨

三月都議会では京王閣との和解予算案が継続審議となった。問題になった五億五千万円と訴訟費二百五十万円の裁判所の見解、どのような割出しをしたかの点は、公表されないことが多く、また非常に長くかかるということから裁判所の算出の原点をきくことはできない。

継続審議の過程において、京王閣和解を通じて、他社との交渉を進めたいと思っているが、自民否決、社会共民の四党継続議案がきまった以上、この継続審議が否決されないよう努力するのがわれわれの務めだと思う。

47年度中にギャンブルから手をひくことを最高に尊重していきたい。従って裁判の和解をふまえての交渉がやりやすいとは思うが継続審議をみているということは時日がゆるさない。京王閣交渉の原則があるので、新交渉を新期に始める。

ギャンブル全廃を目処にすべきだし、もちろんそれは賛成だが、全面廃止には紆余曲折があると思う。廃止に対する中央政府、市町村の意向にかかわりあることである。従って全廃は不能となる場合もあると思う。

審議会の答申にある「円滑に廃止」ということに忠実でありたいとは思うが、譲歩と円滑のかねあいで、妥協の余地がなければ不可能である。現在円滑の点では数段むづかしくなっていることはご承知のとおりである。円滑——合意とならない場合は、

一、裁判に持ちこむ場合、一、一方的意思でやめる、となるであろう。

しかしできるだけの努力で、都の全廃が決定しないでも、全廃に向かっての前進を考えて、最悪の場合を回避いたしたい。

審議会側の発言の一端

「ご苦労とお骨折りに謝意を表します。私どもとしては答申に沿った近い線で、東京都の競走事業の廃止を望みます」

「都議会が全廃を全会一致で決議したのであるし、都民の78%が廃止賛成であるのであるから、議会各党へもっと意を通じさせるべきだし、都民への理解をもっと積極的にやっていただきたい」

自治体の姿勢のあり方として、自治体がギャンブルを主催し、その売り上げ金による行政が行なわれるべきではないという考えから当同盟は公営ギャンブルの廃止運動をつづけています。

東京都の廃止審議会委員である近藤前会長に、廃止をすすめるための参考にと委員会の現状を書いていただきました。

本部日誌（4月）

1 NGO臨時総会
3 第4回総会準備委員会、第8回政治教育委員会、事務局会議
4 第11回常任委員会
7 中国問題学習会（講師鳴海正泰氏）七婦人団体幹事会、第8回都支部連合会
8 消費者八団体の会、観劇〃母〃
10 第15回婦選会議
11 源氏の会
12 司法の勉強会「国民審査制度について」
14 公害学習会「無過失賠償責任制について」
17 選改協会合
18 司法の会幹事会
19 沖縄恩赦反対で参議院議長に申し入れ。
20 本部報告校正
21 本部報告校正、第9回国際連絡委員会
22 NGO婦人の地位委員会歓迎報告会 第5回総会準備委員会
24 出版部会、青空演説会（沖縄恩赦反対）都婦人少年室主催懇談会、バザー委員会
25 司法編集会議、役員会
26 七婦人団体幹事会
29 第4回中央委員会、第26年次総会第1日目
30 第26年次総会第2日目

県知事 市長選挙に

須賀川支部のよびかけ

四月に行なわれた福島県知事、須賀川市長選挙に、同支部は日頃のモットーである、理想選挙のよびかけを活発に実行した。

深谷タケ支部長、深谷常子副支部長以下、知事選の後援会事務所を訪ずれ、「公選法一三九条を守りお酒のもてなしは一切いたしません」のビラを掲げるよう提供した。

市長選にも、役員十人が二班に分かれて、市内目抜き通りの街頭にタスキがけで立ち、マイクで棄権防止をよびかけ、また投票に際しては、個人感情や縁故だけで動かずに、真に市のために働く人に—と切実に訴えて、道行く人の心を捉えた。

町にとび出しての支部のはたらきは、地方紙に詳しく報道されてとくに混戦の市長選には、違反防止に大いに効果があった。

なおこうした運動は今後ともあくまで熱心に根強くつづけてゆくと一同は誓いあっている。

碧南市議当選

内田あぐりさん

四月二十九日、碧南市議会議員選挙が行なわれた。現職議員（無所属）の碧南支部会員内田あぐり氏が立候補。市川房枝氏も応援にかけつけた。

定員二十八名のところを三十名が立候補。内田氏は二十四位で四度目の当選をはたした。二十八名中唯一の婦人議員である。

議席の党派別は、無所属二十三名、社会党一名、共産党二名、公明党二名。無所属は内田氏以外はすべて自民党系である。

法定選挙費が四十三万、内田氏の選挙資用は二十一万。投票率は83・91%。

内田氏は、今後碧南市議会の中で、老人福祉基金の確立による敬老年金の実現、有権者本位の選挙をするための公営選挙の実現につとめるとのこと。

会費値上げについてお願い

諸物価高騰の折柄、当会の運営面も費用がかさみ、最少限の会費値上げのやむなきにいたりました。

つきましては、四月二十九、三十両日の第二十六年次総会で、十分に討議の結果、みなさんの承認を得、本年度から、次のように規約が改正されました。何とぞ事情をお察しくださいまして、ご協力くださいますようお願いいたします。

才一種 年額一二〇〇円
才二種 年額二四〇〇円
賛助費 年額三〇〇〇円以上
機関紙購読料 年額五〇〇円（会員外の方）

納入については従前通り、前半 後半分納でもけっこうです。

なおすでに四十七年度分納入の方は、お手数恐縮ですが差額を本部または所属支部へお納めください。

基本姿勢の再検討を提案

新宿支部 山内郁子

わたくしたち新宿支部は、第二六年次総会の議案の一つに、「日本婦人有権者同盟の基本姿勢に対する再検討」を提案しました。しかし時間がなく十分、意とするところのものが主張できなくて残念におもいました。

一、問題の提起について

同盟が創設されてことしで二十七年目に入ります。

この間の運動のありかた、その成果をみるに、はたして私たち同盟の主張する運動は、市民サイドにたってのものであったかどうか—市民運動は、つねに世論に訴え執政者の姿勢を批判し、かつただしてゆくべきものと思うのです。

有権者同盟は創立以来今日まで議会制民主主義の確立とそれを実効化させるための選挙制度の問題ととりくんできました。同盟は、他の市民団体と異って独自の運動を展開してゆくところに存在意義があります。しかし他面今日民主主義を考えるとき、議会制民主主義にのみ拘泥されることなく、私たちの人権一般に対する侵犯から民主主義が根底からゆさぶられてきていることを見逃すことはできません。民主主義こそ現行平和憲法の根幹をなすものです。従って私たち同盟はその姿勢において基本的人権を侵す各種の問題が発生したとき、組織をあげて抗議の意思を表示し、その姿勢をただすためにたたかうことを明記し、且つ運動を展開すべきだと思います。

二、運動についての姿勢

若い人にもどんどん入ってきてもらい組織自体の新陳代謝を図るべきです。運動目標がいくら時宜をえたものであっても、今までのようにただ時局学習会で終っているようでは魅力がありません。

討議の場において若い人の積極果敢な発言を、先輩の皆さまがじっくりきいてくださる態度こそ会自体の体質をかえてゆくものですただ経験というカラの中にのみとじこもって、直ちに発言者を批判し個人攻撃で発言を封ずることは会の将来は衰微の道をたどるばかりです。いまの同盟の体質の中にこの危惧はじゅうぶんにあることを警告したいのです。

三、会の財政について（補助金）

運動をしてゆくには、お金がかかります。そこで財源をどうして捻出するか真剣に考えなければなりません。会員数を大巾にふやし会費増を図ることはいうまでもありません。しかし同時に「同盟の立場と姿勢⑤」についても再検討の余地があるのではないでしょうかもとよりコジキ根性で補助金をあてにするのは、つつしむべきですが私たちの税金を還元してもらうという考えかたにおいて再考の余地があると考えます。例えば文部省が交付する社会教育団体への補助金は、もともと日教組対策としての補助金で、その目的のもとで運営されてきたものです。こういう性格の補助金には強く反対しますが、今日まで同盟が補助金の一切をうけないという姿勢は、一種の補助金アレルギーで、補助金をうけると、発言の自由が確保されない—即ちヒモつき団体、ご用団体となると決めてかかるところに問題があると思います。

そこで私たちの姿勢として、うけられる補助金の性格を検討し、少くても革新的地方自治体の社会教育関係団体への補助金については私たちの税金を正しく還元する意味で、これをうけてもかまわないと思います。

好評！第二回不用品交換会

三月二十七日のこの会が非常な好評を得まして、その後同盟内外からのお申込みが引きもきりませんので、第二回を行ないます。消費者の立場から、不用品を生かして生活の合理化をすすめ、活動資金を自分たちの手で生み出すためのささやかな催しです。ご協力ください。

◇五月三十日午前十時から午後四時まで、婦選会館三階和室で行ないます。

◇お品物は、衣類・手入れなしで着られる程度のもの。極端に重いもの、軽くてかさばるものは目録のみで取扱います。

◇おもちこみは五月二十六日までに同盟事務局まで。

◇お値段はお出しになる方がおつけください。

◇売った方、買った方から二割を原則として同盟にご寄付いただきます。

（三面より）

害だけとし漁業被害などの財産被害は対象からはずしており、対象となる物質も、大気汚染防止法と水質汚濁防止法で規制対象としているカドミウムや塩素などの物質に限っております。又、無過失責任を問われるのは「工場または事業場」に限り、自動車の排気ガスなどは対象としていない。

一、水俣病など被害者救済に不適用

無過失責任制は同法案が成立する以前の公害被害にまでは及ばないこととし、水俣病など被害者救済には役立たない。

昭和四十七年四月三十日
日本婦人有権者同盟
（才26年次総会決議）

ゴミ戦争と私

地引澄子

戦後復興した日本は、高度経済成長政策に突入し〝消費は美徳なり〟のうたい文句で使い捨て時代を形成してしまった。当時私は、これは狂っているとの危惧感でいっぱいであった。そしてこれがGNP第二位、公害、ゴミ戦争の爆発という現象になった。

これは政策を進めてきた政府に重い責任があり、一地方自治体にのみ、そのゴミ解決をおしつけるのではなく、根本的且つ積極的解決に協力するべきである。勿論、企業も区も自分たちの出すゴミは責任をもって処理するのが基本原則で、都と協力し、その社会的責任を果たしてほしい。そして私は、身近な問題として主婦もゴミ減量作戦を計るのが責任だと思い、早速行動した。その内容は(1)年末年始の贈答は虚礼を廃止し、包装も最少限に(2)ムードによる買いものはやめ、必要最少限度に(3)買いものかごには常時行きつけの店の紙袋とビニール袋三、四枚いれておく（濡れる品物はすぐいれるので、レジでは手がはぶけるし、七日間くらい使えるのでゴミも減る）。

少しの注意と努力で一割はちがう。それだけヘドロ公害も減り、ゴミ処理の経費も浮くというもの。一石二鳥いや三鳥の効果である。そして思った。政治行政とともに都民一人ひとりの自覚し行動する参加の自治意識の高揚が、ゴミ戦争を解決するポイントではないのかと……。

（世田谷支部）

まだご存知でない方は直接弊社へおハガキ下さい
鰹風味
シマヤだしの素
製造発売元 株式会社シマヤ商店
山口県新南陽市大字福川637
TEL（0834）（63）2525㈹

日東紅茶
セイロン黒
NITTOH

同じ一杯の紅茶でも……

レモン、ウイスキーティーには……やや薄目にいれて高い香りと美しい色をだします。
ミルクティーには……やや濃い目にいれて、豊かな味と香りを引立たせます。
白缶はセイロン産の高級な原料茶をブレンドしたハイクラスの紅茶です。

日東紅茶
製造元 三井農林株式会社

文部省認定
実用英語検定へのコース
↓
旺文社カセットLL方式による実用英語会話＋独習プラン

今までにない特長
●4トラック・ダブルコーダー・システム
●プラッシユ・アップ・システム
●フィードバック・システム

特典
●テスト・学習ガイド（各3回）無料
●実用英語検定受験手続とニユース
●通信による学習指導

定価
特価 ￥29,900
月賦 ￥31,900

申込先
（株）日本コンサルティングセンター
英語教育事業部
TEL（379）2631～3

編集発行人 近藤真柄 発行所 日本婦人有権者同盟（渋谷区代々木2—21婦選会館）〒151 電話（370）2727番 振替195409

女の意識革命をめざす

対談

樋口恵子（婦人問題評論家）
紀平悌子（婦人有権者同盟会長）
司会・向井承子

10人のうち、ふたり

向井 率直におききします。いま、女は、幸せでしょうか。

樋口 ほとんど過半数が、幸せだと、答えますね。年令による波もなく、常に、幸福だと。

ところが、同じ世論調査のなかで、女の、社会的、政治的関心度は、非常にうすい。ということは、他人のいたみを、いたみとして感じることのない、幸福感だと、いえましょうね。

紀平 あるテレビ番組では、10人のうち、8人が、〝文句なしに幸せ〟、2人だけが、〝自分は幸せだけど、まわりに、幸せでない人もいる〟と、答えていました。

すぐあとに「もし、夫がいなくなっても、幸せか」という質問が出た。とっさに〝わからない〟〝不安だ〟という答が、みんなからかえってきて、司会の栗原玲児さん「なんと安易な、しあわせだ」と、怒っていましたね。女は、自分のムードや、感覚の上で、ごく狭い意味で、幸福だと、答えてしまう。

総理府の調査でも、女は何を一番大切にするか——家庭の団らん——という結果が出ています。同じ人たちの間で、老後については、40%以上の人が、〝不安を感じている〟

社会とのつながりが、それほど、稀薄なのです。

いすわった物質文明

樋口 刹那的なのね。戦後はしあわせ、というより、生きがい論に、移行している。

夫がいて、適当にやさしくて衣食に不自由なく、人並みに暮せる——無事、これしあわせ、の原点であったわけです。

いまは、そこにプラスアルファがのっかる。社会保障とか、教育権とか、ひろい視野に立ってのプラスアルファならいいンですが、一向にそこへつながらぬままに、イメージとしてのマイホームが、あらわれてきた。

紀平 民主主義が、実際のくらしの中で、とらえられていない。福祉は、憲法にうたわれてこそいても、私たちの、身近かのものとなっていないのですね。

物質文明が、いつのまにか、ほんとうの幸せ、社会的な福祉をおいだして、くらしの中に、いすわっている。たとえば、家の中に、冷蔵庫はふたつありながら、子どもが毎日学校へ通う道に、ガードレールがどれだけ、ついているか……という矛盾。

女はもっと、不幸になれ

向井 昭和ふたけたの、私の友人たち。家事は、合理化がすすんでラクだし、財布も自分で握っている。昔の女より、ずっと幸せだと、割切っています。

この幸せは、のっけから、与えられた幸せなンです。苦労してつかんだ幸せじゃない。ゆとりがあれば、七宝焼とか、リボンフラワーに夢中になって、社会に向ける目は、ほとんどない。

くもり空の、風のない日に、光化学スモッグが出て、子どもたちがバタバタ倒れているというのに、母親は、何もしなくていいのかしら。子どもを守るために、何かを、いそいでやるべきじゃないか。—久しぶりに出会ったあつまりで、もどかしくて仕方なかったんです。

樋口 不幸の痛覚が、どうしても必要だとおもう。幸せすぎては、いけないのです。

欠けているものを埋める努力が、とても大切です。ひとりの主婦として、もっと不幸になれと、いいたいですね。

紀平 いまの母親たちが、幼ないころ、算数の時間に、箱を作りましたね。展開図なるものが、書いてあって、紙を、その図のとおりに切りぬき、組み立てれば、それですんだ。つまり与えられた教育でした。

今は、ちがうんです。どうすれば、箱がつくれるか、自由にやってみろ、という教育です。

創造性も、可能性もある。与えられた教育からは、そんな感覚は、出てこない。

たとえば、世界的な規模で、人に制限、産業発展のセーブをめざす人間環境会議——これなどは、21世紀において、私たちが育てた子が、どうなるか、非常な危機感に、支えられているわけですが、どうも女性の感覚は、そこへぴたりと、結びついてこない。

新聞1面の政治と2、3面の社会記事がどうしてもいっしょにならない。

目先の事件が、世界的視野へひろがらぬままに終わるし、逆に、国際的なできごとが、生活の中へ、ぴっとひびいてこないもどかしさがあることですね。

樋口 どうすれば、この地球に生き残れるか、全く新しい女性愛、母性の名による創造が、いまほど、必要なときはないのですが。

ただ、母性のなかにも、自分の子を育てるために、よその子をくい殺していく、鬼子母神的母性もありますからね。他人とのつながりなんで、そこではおよそ、問題にならなくなる。

よろしければ教育の復活

いれものだけが変わった

向井 母性とは、いったい何か、を、しばしば、考えこんでしまいます。子どもにつくせ、で、とおしてきた母親が、20世紀後半では、市民としての婦人に、成長する必要があると、思うのです。

樋口 この前の婦人週間に、NHKで〝女の子を育てる〟特集番組を、やりましたでしょう。反響が大きくて、七〇〇通ほどの手紙がきたそうです。「女の子らしく育てたい」「人間として、職業をもって働けるように育てたい」など、沢山の意見があったなかに、「市民として、有権者として、育てたい」というのは、たったの一通。

憲法感覚は、これほど低い。

女の地位をふくめて、考えさせられましたね。

紀平 母親大会の分科会で、ある女教師が、女の地位はなぜ低いか、まず女自身のもつ意識を、変えていくことだ、と訴えていましたね。

「男に偏る国の政治」という婦選のうたがあるンですが、女性の知識吸収源をつくっているのは、結局は、男性です。マスコミの世界も、ほとんど男性が、牛耳っている。母親は、子どもの進路の上で、男と女を、無意識のうちに区別したりする。

女自身の気持ちのなかに、嫁しては夫はしたがえ、といった気持ちが、根づよく生きているンですね。

終戦を境にして、民主々義への、大きな転換はあったけれども、外側のいれものが、変わったに過ぎない。

意識革命——生活のなかの革命とは、なり得なかったのです。たとえば、浜尾実氏の「女の子の躾け方」——あれは、もしよろしかったら、の教育です。女の権利を抑える、おとなしやかな教育の、復活です。

戦後の女性史は、法律とか、職場の地位とか、外っ側に関しては、資料もあり、検討もなされてきたのですが、それだけでは、どうしようもないのです。

女の意識、中身そのものを変えていく——意識変革の運動と、これまでの外側の条件、制度とのたたかいが、一体にまとまる必要がある。それではじめて、力となるでしょうね。

つまり、権利が、制度や条件に、うらづけられていくことが大切ですね。

戦後期を過ぎて女の意識革命が新しく起らなければならない時代なのでしょうが、そうした市民運動の盛り上がりに対して受け入れ側の婦人の状態はどうでしょうか。婦人有権者同盟の役わりが今日新たな意味で、必要とされてきているんじゃないかと思います。

原点を、忘れたくない

日常におけるノー、イエス

向井 同盟と、市民運動とのかかわりについては——

紀平 市民運動は、人権回復の斗争ですね。くらしの上での不都合に対して、さまざまのたたかいが、生まれている。保育所をふやすとか、日照権とか。

一方、同盟のような運動は、時を重ねるにつれて、専門化してきます。政治資金のこと、選挙制度の問題とか。

だから、専門化するほど、本質が、—何のためにこの運動をやるかの原点が、ぼけてしまうもとの哲学に、立ちかえることでしょうね。

外側のいれものだけで、有権者自身が、ほんとうの権利意識にめざめていないために、地方の支部ほど、ぶつかるカベも、大きいのです。

活動家と、まだ眠っている層とのズレ。原点に戻ることは、どうしても、必要です。

もうひとつ。同盟の運動の本流は、やはり、教育でしょうね

社会教育団体として、じっくり根をおろしたいのです。

樋口 同盟の、もっとも大切な要素は、〈1〉情報れんらく機関〈2〉教育機関にあると、おもいます。

たしかに、さいしょの婦人参政権獲得の段階では、女が当然もつべき権利をとおして、政治に口を出し、社会を住みよくすることに、目標がおかれたわけです。そのために、政治や選挙に、運動がしぼられてきたともいます。

これからは、周辺のありとあらゆるものに、口を出してほしいのです。

たとえば、デモ——最近は、あつまる場所にしても、コースにしても、非常に制限されているンですね。名目のいかんを問わず、デモという、私たちの意志表示の大切な方法が、ひどく表現しにくくなってきている。

こうした現象をすっとばして選挙をきれいにしよう、とよびかけてみても、何か、ぴしりとこないものがあるわけです。

日常的に、毎日おこってくるものに対して、はっきりとノー、イエスをいう姿勢を、期待しています。

選挙は、やはりカナメだが

向井 選挙といえば、やはり大上段の感じですから、何となくやりづらい、抽象的で、インテリじみていて、わかりにくいという印象が、率直に、同盟に対しておこってくるンですね。

紀平 これは、運動のあり方だと思います。議会制民主々義である限り、選挙は、もっとも大事な、カナメの存在です。

ただ、どこからものをいうかの問題でしょうね。生活の面にうんと密着して、運動をすすめること。

樋口 日本の婦人運動は、何となく、日常ばなれしてしまうでしょう。アメリカのウーマンリブの集会には赤ちゃんを抱いた母親も、参加するンです。

それをみて、まわりの人も、さっと手助けをする。リブの中に、こうした姿勢があるンですね。文化の根底を変えていく、つよい力が、日常性とみごとに結びついている。

日本のリブとは、大分ちがった感覚だとおもいます。

ほしい経済的自立

向井 赤ちゃんの肌に危険な下着なンて、けして買わない、とか、車など、絶対に持たないとか、消費者のつよい態度が、どうしても必要ですね。

樋口 生活と生産の調和などと、自民党は、きれいごとをいうのですが、これまで、生産の側に基調があったことは、男社会としては当然のこと。

これからは、生活の側に身をすえた母親の発言が、とても大切です。

生活費を、夫に負うているという意識から、身も心も売り渡している女たちが、まだまだ、多いのですから。

紀平 市民運動には、婦人の方が、ずっと参加しやすい。男たちのように、管理社会に、組みこまれていないからです。

しかし、これをさらにつきつめていくと、夫がもし、首を切られたとき、妻は、どうするか

婦人の地位が、まだまだ、経済的自立に支えられていないだけに、不安が残りますね。

生活に、身を据える運動

男ひとりを変えていく力

樋口 ぜひ、いいたいことは本来の、職業人としての倫理にはたらく人が、立ちかえることよいものだけを、つくる。欠陥商品も、公害源となるものもこの手では、作らない。

公害は、ここからまず、防げるはずです。

運動の根も、そこに据えたい職業をもっている女の人が、ぜひ、この立場を、貫いてほしい

つまり、職業人と家庭人が、両立できればよいのです。

女の人も、うんと覚悟を固めて、身のまわりの、男ひとり位変えていかねば（笑）その上で市民運動の力に、ぐんぐんかえていくことです。

男性にも、生活人になってもらいましょう。職場のものさしだけでなく、地域のものさしで生活のものさしで、考えてもらう。意識革命は、もっとも近いところから、はじめることです。

紀平 週休五日制が、しだいに拡がれば、生活は否応なく、男性の周辺に、およぶでしょう。

ゴミ捨て、汚水処理のこと。生活者としての、具体的大場に身をおくことになりますね。

市民運動がさかんなのは、東海メガロポリスの名でよばれている、東京—横浜—鎌倉など、点々とつながる革新の市、周辺です。

地域の女性の意識は、しだいに、たかまってきていますし、同盟の活動の焦点も、ぜひ、そこに据えたいと思っています。

（まとめ・永畑道子）

お待ちかねの婦選会館バザー
6月24日（土）～25日（日）10時から
館内いっぱいの出品は、いずれも家庭にすぐ役立つ実用品市価よりぐっと安く良心的なものばかり。このたびも寄贈品などご協力ください。
会場　婦選会館

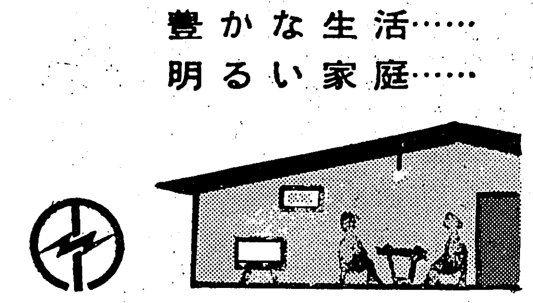

東電社債がつくりだす
豊かな生活……
明るい家庭……
東京電力株式会社
社債のお問合せは、お近くの証券会社か、東京電力窓口へ

結婚・婚約リングは信用あるお店から〃
ダイヤ・真珠をはじめ多数取揃えてお待ちしています。
宝石・真珠の大山パール
都下福生市駅前中央通り　店長　坂田トヨ
お電話下さい。外商が伺います。TEL0425（51）3938

株式会社　ゆうかり書房
東京都港区芝2丁目26番6号
TEL（452）0436（代表）〒105
株式会社　日本図書クレヂツト
東京都渋谷区代々木1丁目37番20号　酪農会館410
TEL（379）2631～2　〒151
【取扱商品】ジャポニカ、子供カラー図鑑、うたとおはなし全集、交響曲名曲のすべて
タイムライフ・ライブラリーYUKARI
東京都渋谷区代々木1丁目38番　宮田ビル
TEL（370）0591～2　〒151
◎城北営業所・大塚　TEL（915）0324
【取扱商品】人間世界史、巨匠の世界、写真講座
取締役社長　田原誠三

支部のうごき

▼地方政治を見張る

宮崎支部

少数会員のため、華ばなしい活動は何ひとつとしてできませんが新支部長吉村房子氏のもと勉強は会員相互に分担して知識吸収につとめ、月例会に発表伝達しています。

今年度の目標は、女性のための法律（民法、税法）などを学習すること。前年度につづいて食品、薬品、企業などの公害問題にとりくむ。また、地方政治を見張ること。明正選挙運動などです。

最近の活動としては、他の婦人団体と協力して、モーテル規制の市条例を作らせることに成功（三月）、五月初旬には、市選管にあてて沖縄恩赦に選挙違反者を含まぬようにと申し入れ選管はその旨、政府に要望書を提出しました

（原田昌）

区議の報酬値上げに反対する

▼東京都支部連合会

五月二十四日、都支部連合会では「区長など特別職と区議の給与、報酬等大巾値上げ案に反対する」意見書を、都特別区長会長小田清一氏（港区）と都特別区議会議長会長米沢正和氏（江東区）あてに提出しました

これは、40%～60%という大巾な報酬値上げに対し、区民感情を無視したものであること、区長など特別職は常勤のため考慮の余地はあるが兼職の認められている区議の報酬値上げは納得できないこと、報酬審議会のあり方が現行では構成メンバーが必らずしも区民の意思を反映しているとはいえず審議会はあくまでも公開すべきであることをのべています。

その後、各々の支部がそれぞれの地区の実情にあった意見書をだしています。

また、今後の運動をすすめるために、23区及び25市議会議員一、八〇〇余名を対象に、議員生活の実態把握のアンケートの実施しました。（伊藤智恵子）

市川名誉会長を迎えて

▼豊島支部

六月三日午後一時半から四時まで、池袋の豊島区民センター三階で第六回支部総会を開いた。婦選の歌のレコード演奏に始まり、事業報告、会計報告を承認、左の事業計画をきめた。①区議会傍聴、②公害研究（ゴミの減量その他）、③時事問題の学習、④その他

新役員は次の通りきまった。支部長—武部りつ、副支部長—清野清子、大橋寿代、片岡貴美子書記—長尾照子、藤沢憲代子、会計—唐沢なか、中川ふじ　他に幹事十五名

第二部として市川名誉会長を講師に迎え、婦人問題について感銘深い講演があった。出席者約三十名。

（片岡貴美子記）

—オ二回—

不用品交換会

五五月三十日、第二回不用品交換会がひらかれた。

三月末の第一回不用品交換会が大好評だったため行なわれたもの。

前回は、会員のみでしたが、今回は外部の方が多数参加されました。

最高四万円のナベ・セットから、五十円の小供服までバラエテーにとんだ出品物が、会場にところせましと並べられました

十時の開場に九時半ごろから列ができる盛況ぶり。

四時までに三百数十人の入場者がありました。

（A）

本部日誌

＜1972・5月＞

1　総会の代休
2　憲法記念日を前にして青空放送宣伝（渋谷・世田谷新宿
6　役員会
8　22団体の会、役員打合せ会
9　源氏の会、社会教育委員会
10　都内中央委員会、第1回常任委員会
11　選会協打合せ会　第1回都支部連合会
12　第1回国際連絡委員会　司法の会大浜英子氏に申し入れ。社会教育委員会（紀平出席）
13　選改協恩赦反対街頭青空集会、医療の会
15　沖縄返還の日声明とちらしの配布（17団体）定数訴訟第5回学習会
16　定数訴訟第4回公判、消費者八団体再販制度で申し入れ
17・18・19　東北バス旅行
17　NGO役員会
18　司法の会幹事会　公害監視委員会
22　事務局会議
23　出版部会、新宿支部会
24　医療の会　不用品交換会の懇談会、都連報酬問題で申し入れ　東京都競争事業廃止対策審議会
25　消費者八団体ガス料金公聴会
26　新生活運動協議会、不用品交換会受付日
29　青梅支部総会
30　第2回不用品交換会

石田最高裁長官を

ぜひ・国民審査に

司法の独立と民主々義を守る国民連絡会議では、「石田和外最高裁判所長官を国民審査に付する」ことにつき、五月十二日に中央選挙管理委員会に申し入れました。市川総評議長、岡崎一夫弁護士、近藤真柄前会長などが代表して、大浜英子中央選管委員長に会い要請書を手渡しました。

要旨

…前略…今日最高裁判所は外部からの司法権への介入に反対しその独立を守ろうとはしないでかえってこれに迎合し裁判官の再任・新任において思想的差別をし、石田長官は裁判官に向って違憲法令審査権行使の自己抑制を説くなど裁判官の思想統制を行なっております。

国民はこれを「司法の危機」としてとらえ司法の独立と民主主義を守る為に広範に立ちあがっており次期衆議院議員選挙の際行なわれる最高裁判所長官、最高裁判所判事の国民審査を注視しています。

つきましては貴委員会が石田和外氏の「最高裁判所の長たる裁判官の任命」について国民審査に付せられるよう強く要請するものであります。

司法の独立と民主主義を守る国民連絡会議
代表世話人　市川房枝
〃　市川誠
〃　岡崎一夫
〃　野村平爾
〃　吉野源三郎

中央選挙管理委員会
委員長　大浜英子殿

申入れ

昭和47年6月13日全国消費者団体連絡会議消費者八団体。

東京ガス株式会社
代表取締役社長
安西浩殿

ガス料金の大巾値上げ申請の撤回を要請します。

このところ激しい物価の値上げが続き、物価安定をのぞむ消費者の声は切実なものがあります。このようなもとで貴社はさる5月4日通産大臣に対して大巾の値上げの許可申請をされましたが、これは国民生活を無視した不当なものであり、私たちはこれを見逃すことはできません。

特に七立法ヌートルまでは二二五%、六五立法ヌートルでは約五〇%の値上げとなるなら今回の値上案では圧倒的多数の家族が大巾なガス料金支出増に直面することとなり、家族を圧迫することは明白であります。

また貴社の経営内容からみましても特にこのような大巾な値上げを要することは考えられません。貴社はガス料金の値上げが諸物価の値上げを招くことと公益事業である点に留意し、このような大巾値上げ申請を撤回されるようここに要請するものであります。

花片

かけがえのない地球、かけがえのない生命を、国連会議はともかくとして、ひとりひとりの力でまもるのが先決。

×××

テルアビブ空港乱射事件。環境破壊と繁栄社会の中で、かけがえのない魂までが狂う。若人をつぎつぎに暴走させるものはなにか。政治と教育をじっくりと考えたいもの。

×××

「親の因果が子に報い」というと、続発する若人の事件の親にはあまりにも哀れ。

特定の親を責めるのは易しいだが、今の世を作ったのは多数の親たち。二十五年間投票し続けた票の行方を考えたい。票の行方が若ものに与えたものを。

×××

貸したはずの三千五百万円、もらったはずと居直られ。福島交通裁判で、政治家の常識がわかったよネ、全く。

×××

初瓜や、都へ出れば金の襲

×××

アメリカでは憲法上の男女の性による差別が一切廃止される動きにあるというが、同時に労働法上の女性保護も無くなるという。（ニューズウィーク誌）日本女性にも、ちょっと薬になりそうなニュース。（承）

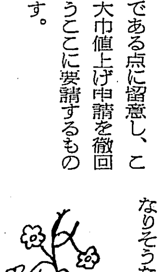

都内中央委員

○印は常任委員
カッコ内支部名

【都内】

（港）野村正子（新宿）○新井妙子○佐久間綾子○福島トシ子 中村とめ（文京）○勝田房子（目黒）○光永多富恵（大田）○近藤真柄○野間久子○本部静○本田年子○大岡友子（世田谷）○小林時枝○近藤登美子 飯島晉子（渋谷）志村さと志（中野）○田中京子（杉並）児玉琴枝○西村好江（豊島）○片岡貴美子○御守律子○河野啓子 幸寿恵（練馬）○岩崎美智子○大井多勢子（足立）○千葉くみ子（板橋）○山口みつ子○稲茂登冴子（青梅）○福島政与（武蔵野）○佐田信子○清水信子（府中）武井まつ○宮尾智恵子（三鷹）○露木敏（小金井）○藤田雪枝（国分寺）小川昌子○永畑道子（国立）○小森景子（千代田）○阿曽のぶ子（北）今城みね子（町田）石丸通（墨田）猪瀬しげ子（清瀬）菊池靖子（狛江）国枝敏子

【地方】

（札幌）岸田静江、小端十恵子（青森）砂田三重子（八戸）高橋みさを（仙台）石川幸子、今野さかえ（郡山）多田艶子、立谷麗子、水 芳枝（福島）阿部美野子（会津若松）田崎千代美、鵜沼富子（いわき）波木井シゲ（須賀川）深谷常子、逢田ヨウ（松本）田原寿々子（諏訪）新村きく（上田）佐藤その（丸子）関志う（長野）赤塩文（更埴）大西加代（諏訪）宮阪サダ子（塩尻）笠原静子（日立）山崎幸子（水戸）長嶋ふじの（静岡）金原あい子（名古屋）佐藤富美（碧南）内田あぐり（京都）大手芳枝（広島）白銀文子（宮崎）馬場ミチ（別府）古寺生和子（都城）杉野キミ（以下直属山口）岡野敏子（豊田）板倉淑子（行田）小峯泰江（船橋）直江邦子（神戸）鈴木寿美子（鷹の巣）中嶋照子（高松）田中もと子（函館）羽田貞衛（池田）前田喬子（京都）徳田逸子（静岡）石上きみ

なお、役員書記の石川永子氏と次点長尾照子氏が病気等の理由で辞退され、六月六日の常任委員会で、勝田房子氏を推選。次回常任委員会で、中央委員等の一部変更とともに承任の予定

建築公害

＋＋＋その後＋＋＋

48年から法律が変わりビルが建てにくくなるという。わが家の廻りに6階建てと11階建てふたつと、一どに三つのビルが建つというのはそのためか。

ビルの建つことに不平反対をしようとは思わないが建てる側は住民に与える公害について充分考えてほしい催促してやっともった説明会だけでどんどん工事をはじめた。西側のビルは、住民が要望する問題をおぼえ書として交換するよう申し入れ、それを実行するまで工事は中止させている。北側については5日に会合を持ち、住民の結束をはかった。6日夜数名で町会長方へ近隣者の声を訴えにゆく予定である。

（秋山まち）

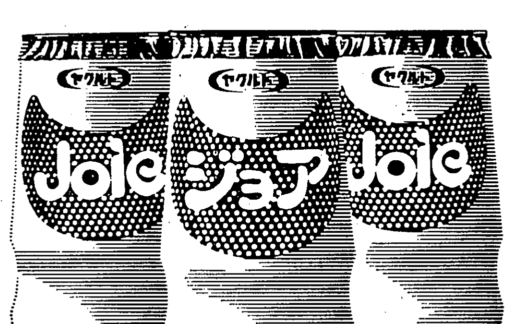

ジョアとはフランス語で喜びの意味。ひとりでも多くのかたに健康の喜びをと、ヤクルトは新製品にジョアと名付けました。
JOIE よろこび
おつづけですか、1日1回ジョアタイム。太らずにだいじな栄養を身につける高タンパク、低脂肪の飲みものがジョア。ヤクルトでもうおなじみの特殊乳酸菌もたっぷり入ったアルカリ性食品です。毎日の食事の一部と考えて、これからもお続けください。健康にも美容にもジョアがきっとお役に立ちます。
ヤクルト Joie ジョア
㈱本社・東京都中央区日本橋本町3の6〒103☎（662）5471

Published by the League of Women Voters of Japan No 21. 2-Chome Yoyogi Shibuya-ku Tokyo Japan

婦人有権者
THE LEAGUE OF WOMEN VOTERS OF JAPAN

同盟の立場と姿勢

1 私ども同盟は、国民の代表である議員の討議によって政治を行なう議会制民主主義を支持する。
2 私ども同盟は、有権者が主権者であることを自覚し国民の意志をよりよく代表する議員の選出に努め、平和と国民の福祉を増進する政治が行なわれるよう努力する。
3 私ども同盟は、いずれの政党にも所属せず自由な立場で批判票としての役割を果たすことを期する。
4 私ども同盟は、総理大臣以下すべて公務員が国民全体の奉仕者であることを思い、権力に恐れることなくその行なうことを批判し、積極的に意見を述べる。
5 私ども同盟は、政府又は地方自治体のだす補助金は税金の1部であるが、発言の自由を確保するため、これを受けないことを原則とする。

失望、この政治姿勢

国民不在の自民党総裁選

☆……7月5日、自民党の新総裁、田中角栄氏に決定。"変わりばえもしない"という声の……☆

☆……声をよそに、田中氏を、ピラミッドの頂点とする政治の体制は、急速に歩みはじめた。……☆

☆……田中、大平、三木、そして福田氏。総裁選をひかえた日、四氏は、選挙法改正運動協……☆

☆……議会のアンケートに次のとおりこたえた。……☆

申し入れのとき、自民党総裁選のあり方、世間では「五家宝八ツ橋」とさえよばれている、数十億～数百億の金が実際にうごいているのかどうか、口頭で質問してみた。

△総裁選のあり方について▽

国民に少しでもちかいものとするために、有権者（代議員）の数をふやすとする意見が田中氏をのぞく三氏、田中氏のみが衆参両院議員のみで選挙すればスジがとおると答えた。

田中、福田両氏は記名投票を主張。福田氏が推薦制を、田中氏が現在の公選を評価している。

金が動いているといううわさについては、それぞれ否定しているが、三木氏は「密室で、われわれにはわからない」と微妙な発言で密室選挙を認めていた。

新聞がかつて書いたことだとシラをきる候補者の態度は政策・政見による選挙をのぞむ私たちの期待をさらりとかわす気配だった。

物価問題では、高度成長経済では値上がりはやむをえない、値下げするとはいえないと、ウソのない回答。ウソのないことばのうらに、努力の意志さえないという憤りを痛切に感じた。

△政治資金の規制について▽

福田　政治資金の規制は是非やらなければならない。総合的な情況とにらみ合わせ前向きに

三木　政治資金の規制を新しく立法化する。一方財界に対する資金割当機関と化した国民協会を改組し、安易な資金集めの道を自ら断って党の責任体制を確立する。

田中　政治資金の規制を回避しようとは思わないが、政治を運営する実体の面からみると困難な点が多い。

大平　政治家は多少不便があろうとも、政治資金規正強化の方向に沿った改正を渋ってはならない。

と苦しい答弁。

△議員定数の不均衡是正について▽

それぞれ不均衡是正をすべきだとはしているが

福田　審議会はじめ各方面のご意見をよく聞く必要がある。

三木　有権者の一票の重みがこうもことなることは、民主主義の根底をこわす。現行の定員をへらすことは困難だが、ふやすことはできる。

田中　国民各層の意見もよく聞いて、与野党一致した線で、合理的な解決を見出していきたい。

大平　激しく流動するわが国の社会において、いま議会民主制は大きな岐路に立たされている。選挙区制の問題とともに、議会制度に国民の意志を反映するため、どうしたらよいかという根本的な問題の解決の方向に即して行かなければならない。

あまりにも抽象的で、その真意をうたがいたくなるほど。

△選挙区制の改正について▽

福田　個人としては小選挙区比例代表制論者だが、各党が話し合い、合意をみたうえで実施すべきこと。

三木　中選挙区制は、同じ党同志の争いとなり、腐敗選挙の根源。政党本位の選挙にするため、小選挙区比例代表制を。

田中　政党本位で、かつ民意が適確に代表されるようにするため、参議院全国区制の改廃も含めた改善をはかりたい。

△沖縄復帰記念恩赦について▽

四氏とも沖縄恩赦は当然のこととしている。中に、三木氏が文書違反など、形式犯はその対象にしてもよいが、買収供応など実質犯は恩赦の対象からはずすべきであるとしているのが、唯一の具体性をもった答。

田中氏は「特定の犯罪を救済の対象外とするのはいかがかと思う」と。また、大平氏は「選挙違反者が復権後ただちに立候補するか、しないかは本人の良心の問題であり、またそのような候補者に票を投じないという選挙民の良識は、大きく育ちつつあると思う」とヒラキなおっている。

この回答をめぐって、選改協では七月一日、左記のようなコメントをそえた。

政治資金については――

第五次審議会改正案より後退するものである。

議員定数と選挙区制について――

政策以前の問題ではあるが、政策としての知識と認識がうすい。

恩赦について――

総選挙をひかえていることを意識しているように思う。また、事の重要性を認識していない。

（浅田）

6月26日、平河町砂防会館で田中角栄氏に申し入れをする選挙法改正運動協議会の代表たち

ひろば

ひろばとは自由に思いのままを語りあえる場であろうと、あえて拙ないペンを執ることにしました。今までの主張欄のユニークで権威ある論説はわれわれの及ばざるところです。ひろばに引出された者の小さな役割を果たしてみたいと思います。

総会の席上、新宿支部の基本姿勢再検討その他の発言ぶりを、私はある驚きとともに、きいた一人です。同盟の生命はもちろん主旨目的の主張と実践にあります。が運動はマシンがしてくれるのでなく人間同志がしています。たがいの心の触れあい、いたわりあいが結びの糸であるとすれば、その尊敬や愛情が消えたとき運動そのものは生命を失います。

ともに水脈をほりおこすとき

少くともわれわれは市民団体の一員です。現代にマッチする市民運動を行うための内容の再検討とともに、総会に投じられたこの一石は、貴重な助言を私に与えてくれました。

まず総会に臨む支部の態度あり方の反省とその不勉強さの恥じ入りです。問題提出の催促に本気で取組んだ事はあったろうか。広島ではなぜ会員がふえないのか。われわれの活動は社会一般の良識者から評価され期待されているにもかかわらず、ふえないのはなぜか。支部長の受手に苦労するこの社会環境をどう打破してゆけばいいのか。

ましてや会員同志の同盟本質論の確認討議はこれでいいのかなど。こう着状態の支部の支部の悩みの、何れもが、いい加減の解釈や気休めでは結論を見る事はできません。

言ってみても仕方のないことを今更総会に持ち込むことはおろかしきことなどの、さかしう立てこそおろかしきことでした。総会がきれいごとで終るよりも、共に共通の水脈を掘り起こす努力の足跡が同盟を根強く市民サイドにひきすえることにもなろうかと今後の総会に新な心で臨みたいところです。

さて終りに一言。新旧役員引継ぎの愛情溢ふる光景が同盟二十七年の重みを如実に示して私共を励ましてくれたことを感謝いたします。責任者の肩にかかる辛くてやるせない重みを、総ての人がだき支えている、そんな美しい同盟を私はこの上なく愛します。私どもの小さな支部ですらその苦しみはみんなで背負うことを誓っています。私たちはボランティヤです。おたがいを支えているいたわりと誠実があればこそ何者にも屈せぬ反骨心が何の報いも待たず、或いは得べかるべきものをも捨て政治浄化を叫ぶことができるのだと思います。

初心忘るべからず。先達のふみしだいた道を消すことなく、とひたすら願います。総会でのあの整然とした主張や発言も他を責めることでなく、痛みはたがいのいたみとしての出発である事を信じておしゃべりをとじることにいたします。

☆

広島支部　美藤志津子

☆

第27回自民党臨時大会傍聴席から

五百といわれる警官警備の中に立すいの余地もない日比谷公会堂。君が代吹奏で幕があがる。歌舞伎の舞台よろしく佐藤・岸兄弟を中心に党幹部が居並び、会場にみなぎる政権めざすエネルギーは光化学スモッグのように息ぐるしい。

七年八ケ月の政権の座を去る佐藤総裁は、あいさつを終り何回も大きな眼をぬぐう。

舞台はかわり、国会本会議場よろしく堂々めぐりの第一回投票。満場注視のうちに、田中、福田、大平、三木の順に選管委員長の発表、続く決戦投票で田中新総裁が誕生した。

事実上の総理を選ぶ重要な選挙であるにもかかわらず、代議員四七六人のみ参加の国民不在の密室選挙。この日の未明まで地方代議員をめぐり乱れ飛んだという二百億の「カネ」

さる英国人が「日本では総理のイスを金で買うのか」といったという。総裁選挙にみられる体質は、まさに日本の政治と選挙の縮図である。

傍聴席にこの空しさ憤りを抱くのは私だけだろうか。

紀平悌子

花片

有吉佐和子著下し小説「恍惚の人」は老人問題を投げかけて注目を浴びている。売り切れで読む機を失しているが、「恍惚の人」は「もうろくの人」ともいうべきで、老化の果てに人は赤児に戻るという。思想にも小児病があることが、併せ考えさせられた。

□　□

総裁選挙も一票一千万円という噂のなかに決着の日が迫っているが、いづれがあやめかかきつばたの競演なら艶っぽいが、三角大福では食当り御注意である。金にものをいわせる事例は食傷である。

□　□

婦選会館バザーでバナナ売りはごめんという言葉をきいた。向う鉢巻でたたき売りする夜店のバナナ売りの既成概念に捕らわれては、現状の打開は果せない。本質的には、まがいの宝石を売ることの方が恥と知るべし

から子

□　□

沖縄県知事選に革新が圧勝。物価、基地、公害、失業と山積した問題の渦中に燃え上った本土政府への不信。

選挙の意義を痛烈に感じた日。

□　□

海の幸、山の幸は日本の宝だったのに。もう、食べるにもこと欠くこのごろ。こんな時に骨抜きの無過失責任制度が発足。有名無実は今に始まったことではないけれど。深呼吸したい、魚が食べたい――こんな小さな望みにも応えてほしいもの。

承

ジョアとはフランス語で喜びの意味。ひとりでも多くのかたに健康の喜びをと、ヤクルトは新製品にジョアと名付けました。

JOIE よろこび

おつづけですか、1日1回ジョアタイム。太らずにだいじな栄養を身につける高タンパク、低脂肪の飲みものがジョア。ヤクルトでもうおなじみの特殊乳酸菌もたっぷり入ったアルカリ性食品です。毎日の食事の一部と考えて、これからもお続けください。健康にも美容にもジョアがきっとお役に立ちます。

ヤクルト Joie ジョア
本社・東京都中央区日本橋本町3の6 〒103 ☎(662)5471

公判記録No.4

参院定数訴訟

世界のあちこちでこの問題がおこっている

中央大学教授　佐竹　寛

参議院定数是正訴訟の第四回目の公判が、五月十六日（火）午前十時過、東京高等裁判所第一民事法廷でひらかれました。当日は、第三回目とうってかわって快晴で気持のよい新緑が目に映えましたが、霞ケ関裁判所付近では、数名の学生風の若者が前日の沖縄返還反対斗争デモで逮捕された同志の釈放要求を訴えていました。

今回は、第二回公判についで選定当事者全員が法廷に出席することができ、その点では大変すっきりした気持のよいものでした。それに、前回に劣らず、多数の熱心な原告の方々が傍聴席を埋め、この裁判に対する一貫した関心の深さを裁判官や被告代理人の方々に印象づけることができたことも成功であったと思われます。

アメリカの定数是正例

前回まで、私どもはわが国の定数不均衡についての具体的資料を提出して参りましたが、この度は、定数是正について特に進んでいるアメリカ合衆国の資料を整理して、原告の主張が正当性であることを裏付けることを試みました。

アメリカ合衆国最高裁判所においては、画期的な定数是正の判決として、ウエスベリー判決、レイノールズ判決、カークパトリック判決等が一九六〇年以降にあらわれ、選挙区相互間の人口偏差値が三・一パーセント以上にひらいてはならないという厳しい判決が下っております。しかも、そのような判決にしたがって、一九七二年十一月に実施されるアメリカ合衆国の下院選挙の議員定数は、全国的規模において全面的に改められたのでした。

提出した資料

今回は、資料蒐集の時間的制約のため、具体的な議員定数改訂資料は次回にすることにし、とりあえず、議員定数不均衡を放置しておくことは憲法違反であるという判決を下した、ウェスベリー判決と、その判決に基づいて、具体的に適用問題を論じたジョージア州のカーフーン判決を中心に資料を整理して提出しました。

ウェスベリー判決においては人口の最大選挙区と最少選挙区との人口比が約三倍差に拡大されていることは、市民の基本的権利である投票権をおかすものであり、それを救済することは法のもとの平等保護をうたっている合衆国憲法の趣旨に沿うものであるとしています。

その判決に従ったジョージア州では、早速、（一九六四年三月三日）選挙区制の改訂を行い、平均人口値を、上・下約十六パーセント以下にまで調整していますが、カーフーン判決においては、更にその偏差を三・一％以下に押える方法を提示しているのです。

これをみてもわが国の五倍以上の偏差値は、あまりにも不平等であるといえないでしょうか。

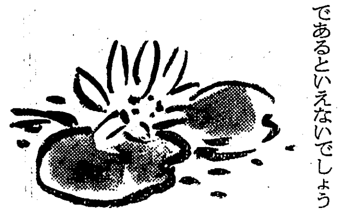

◇研究会レポート◇

定数是正研究会は、これまで公判に前後して着実に積み重ねがなされてきておりますが、第四回が、三月四日（土）第五回が五月十五日（月）、共に婦選会館において行なわれました。

第四回目は、佐竹が報告者となり、議員定数是正に関する諸外国の実状、特に最近のアメリカ合衆国の例を中心として研究会がもたれました。

第五回目は、越山康氏佐竹両人が報告者となり、参加者全員との討議により、五月十六日の公判に提出する資料の検討確認が行なわれました。

沢山の国で、おこっている訴訟

以下、内容について要約いたしますと、定数是正問題は、わが国の選挙制度にのみあるわけではなく、スイス、西ドイツ、リヒテンシュタイン、アメリカ合衆国等々、いろいろな訴訟ケースがみられます。そして、それぞれの国において、投票権というものは、一人一人の価値が平等でなければならないという憲法の趣旨にもとづいて、選挙区の改正がなされねばならないという判決が下っている例が多いのです。

アメリカのウエスベリー判決を中心に

中央大学教授　佐竹　寛

しかし、ヨーロッパにおいては、比例代表制の国が多いのでわが国との比較では、相対的多数決制をとっているアメリカ合衆国の例が大変参考になると思われますので、以下、アメリカ最高裁判所の一連の判決をご紹介したいと思います。

ウエスベリー判決の内容

一九六四年二月一七日アメリカ最高裁判は、ウェスベリー判決によって、「全ての選挙は平等でなければならない」とし、貧乏人以上に金持が有利であったり、学歴や家柄によって区別されたりしてはいけないと同様に、一人の議員を選ぶ人口数は各選挙区がほぼ同一でなければならないとしました。

すなわち、ジョージア州の連邦下院議員第五選挙区の人口が八二万三、六八〇人であるのに第九区では、二七万二、一五四人、つまり、第五区の有権者は第九区の人々の三倍以上の人口によらなければ一人の国会議員を選ぶことができないのは、アメリカ合衆国憲法制定者たちが考えた one person, one vote の原則に反しており、市民の基本権を侵害する重大な問題であるというのです。

本来、選挙区改正は、立法府の専権事項ではあるけれども、もし、立法府が市民の基本権の保存を怠るようなばあいには、裁判所が市民の基本権を護る必要があるというのです。

レイノールズ事件ほか

このような判決は、アメリカでも画期的なものでありましたが、ついで、一九六四年六月一五日に判決が行われたレイノールズ事件では、ウォーレン判事は、更に、選挙区の偏差是正の時期について指示する権限も裁判所にあり、十年毎の区画再編がのぞましいとまでのべております。

ちなみに、わが国では、戦後一度も改正されていません。一九六九年十二月十九日のジョージア州のアトランタ北部地区裁判所においては、さきのウェスベリー判決にもとづいて、十の選挙区の人口偏差を上下僅かに八パーセント以内におさめる試案を提示した上、一九七〇年以降の選挙は、同年行われる国勢調査による人口にもとづいた選挙区制改正をした上でなければ選挙を行ってはならないという判決を下しております。

わが国は、5倍以上のひらき

このような趨勢から、今年の十一月に行われる下院議員選挙は、一九七〇年国勢調査の人口比に基いた厳正な定数是正によって行われることになりました。その結果カリフォルニア州やテキサス州の定数増加が目立っております。

このようにみてきますと、果して、わが国の場合のみ、五倍以上のひらきを「いちじるしく平等の原則に反しているとはいえない」などと何時までも放置しておいてよいのでしょうか。

声

▲弁護士▼　鍛冶千鶴子

どう考えてみても不平等で不合理、どう考えなおしてみても釈然としない、どう思いなおそうとしてもあきらめきれない、そんな参議院選挙をやってから一年たった。

国会議員の定数が「極端な不公平を生じ」て「違憲」だとする当時の有権者の実感は選挙無効の行政訴訟を、今度も力強く支えていくことだろう。

怒りは持続させるのでなければ意味がない。

有権者の意志が公平に正しく反映させる制度の実現の日までこの怒りは何としても持続させる必要があろう。

帰郷　《映画MEMO》

ソビエト映画・日本ヘラルド映配

燐火擦るつかのま海に霧深し
身捨つるほどの祖国はありや
―寺山修司―

国を愛せよと、誰かがいう。あなたたちに、祖国はないのかとも。国のために役立つ人材を作るために、教育のハグルマは性急にまわりはじめている。

終戦後のある日、教科書にべたべたとスミを塗った。なぜスミを塗るのか、その理由さえ定かでなかった。祖国は、14才の私のなかで、くずれ、ついえ、もはや祖国などいらない、とさえ思った。

いま、30代、40代の境の世代に、祖国を探し求めることは、むずかしい。信じ、愛した祖国であっただけに、私たちはあのいたみを、容易に忘れるわけにいかないのだ。

一九一七年、ロシアに、レーニン指導の10月革命がおこる。ソ連邦が結成されるまでの5年間、ソビエト内部は、国内戦にあけくれた。「帰郷」の舞台は一九二〇年秋のクリミア半島と黒海をはさんだ対岸、トルコのコンスタンチノーブルの町。女主人公セラフィーマと、それをとりまく人たちは、亡命という極限の状態のなかで、母なるロシア、なまり色の海につづく祖国を、ひたすらおもいつづける。

生まれ育った、大地への郷愁が、全篇を通じて、茫洋と迫ってくる。I部「流亡」への道は、戦争場面など、やや平板だが、Ⅱ部郷愁の調べにはいると、息もつかせぬ迫力で、人間を描きまくる。カメラワークの、鋭い切れ。オレンジと茶を基調にした、フレスコ画のように美しい風景。町角を流れる音楽。克明に、描きわけられた人物のみごとさ。幻想的なラストシーンは、今は亡いジャン・コクトーの手法をしのばせる。

国家的意図やイデオロギーの片鱗さえ姿を消した、この映画の変貌に、私は目をみはるおもいだった。

▽

原作者ミハイル・ブルガーコフは、かつてこの作品が、白軍に同情的であるとの批判をうけ不遇のまま半生を終わっている。「スターリン批判」以後、一九五七年、漸く原作「逃亡」（戯曲）の上演となり、今回は70ミリの大作として脚光を浴びるに至った。

主演女優は、「戦争と平和」のリュドミラ・サベーリエワ。沖縄復帰の声のなかで、まだ信頼すべき祖国を持たぬかなしさを、痛切におもいおこした映画である。

（道子）

6月10日よりロードショウ

▽

美濃部都政を支持する会

暫くぶりの会合を左の通り持ちます。出席者は（三七〇）〇二三八婦選会館までお申出下さい。（代表幹事　市川房枝）

◇六月二十二日午後一時から二時――婦選会館
46年度報告と47年度運動方針協議
◇同日午後二時――三時
みのべ都知事を囲む懇談会
（茶菓費　二百円）

暑中名刺交換のおねがい

恒例の暑中名刺交換を、機関紙婦人有権者七月号で行なうことになりました。

一コマ　二千円
申し込み〆切り　六月二十六日

会の財政援助のためにもぜひ、ご協力くださいますようお願いいたします。

財務部
出版部

登録商標 日食の無水栄養ナベ（七つの特長あり）
十人以上無料講習いたします（パンフレット贈呈）
〒157 東京都世田谷区祖師谷7―20―8
小西尊尚 （電）（309）3084
総発売元 日本食生活改善指導会

まだご存知でない方は直接弊社へおハガキ下さい
鰹風味 シマヤだしの素
製造発売元 株式会社シマヤ商店
山口県新南陽市大字福川637
TEL（0834）（63）2525㈹

同じ一杯の紅茶でも…
レモン、ウィスキーティーには…やや薄目にいれて高い香りと美しい色をだします。
ミルクティーには…やや濃い目にいれて、豊かな味と香りを引立たせます。
白缶はセイロン産の高級な原料茶をブレンドしたハイクラスの紅茶です。
日東紅茶
製造元 三井農林株式会社

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクールオヴビズネス
高卒程度：共学2年制・入試あり　願書受付　2月1日より
英語・英会話を学ぶ最短コース
津田英語会
小・中・高・大学生・一般社会人・主婦
どなたでも入会できます。
1期3ヶ月………年4期（4・7・10・1月）
申込………毎期1ヶ月前より受付開始
申込順定員〆切
英文タイプ科
初級・中級・
懇切指導
国電 千駄ケ谷駅前 TEL（402）7331
財団法人 津田塾同窓会経営

文学と歴史の散歩道
かまくら春秋
頒価 70円 月刊
株式会社 ノア書房 鎌倉市台1435
発行責任者 伊藤玄二郎

編集発行人　紀平悌子　発行所　日本婦人有権者同盟（渋谷区代々木2―21婦選会館）〒151　電話（370）2727番　振替195409

婦人有権者
THE LEAGUE OF WOMEN VOTERS OF JAPAN

同盟の立場と姿勢

1. 私ども同盟は、国民の代表である議員の討議によって政治を行なう議会制民主主義を支持する。
2. 私ども同盟は、有権者が主権者であることを自覚し国民の意志をよりよく代表する議員の選出に努め、平和と国民の福祉を増進する政治が行なわれるよう努力する。
3. 私ども同盟は、いずれの政党にも所属せず自由な立場で批判票としての役割を果たすことを期する。
4. 私ども同盟は、総理大臣以下すべて公務員が国民全体の奉仕者であることを思い、権力に恐れることなくその行なうことを批判し、積極的に意見を述べる。
5. 私ども同盟は、政府又は地方自治体のだす補助金は税金の１部であるが、発言の自由を確保するため、これを受けないことを原則とする。

失望、この政治姿勢

国民不在の自民党総裁選

☆……7月5日、自民党の新総裁、田中角栄氏に決定。〝変わりばえもしない〟という声の……☆

☆……声をよそに、田中氏を、ピラミッドの頂点とする政治の体制は、急速に歩みはじめた。……☆

☆……田中、大平、三木、そして福田氏。総裁選をひかえた日、四氏は、選挙法改正運動協……☆

☆……議会のアンケートに次のとおりこたえた。……………………☆

申し入れのとき、自民党総裁選のあり方、世間では「五家宝八ツ橋」とさえよばれている、数十億~数百億の金が実際にうごいているのかどうか、口頭で質問してみた。

△総裁選のあり方について▽

国民に少しでもちかいものとするために、有権者（代議員）の数をふやすとする意見が田中氏をのぞく三氏、田中氏のみが衆参両院議員のみで選挙すればスジがとおると答えた。

田中、福田両氏は記名投票を主張。福田氏が推薦制を、田中氏が現在の公選を評価している。

金が動いているといううわさについては、それぞれ否定しているが、三木氏は「密室で、われわれにはわからない」と微妙な発言で密室選挙を認めていた新聞がかって書いたことだとシラをきる候補者の態度は政策・政見による選挙をのぞむ私たちの期待をさらりとかわす気配だった。

物価問題では、高度成長経済では値上がりはやむをえない、値下げするとはいえないと、ウソのない回答。ウソのないことばのうらに、努力の意志さえないという憤りを痛切に感じた。

△政治資金の規制について▽

福田　政治資金の規制は是非やらなければならない。総合的な情況とにらみ合わせ前向きに立法化する。

三木　政治資金の規制を新しく立法化する。一方財界に対する資金割当機関と化した国民協会を改組し、安易な資金集めの道を自ら断って党の責任体制を確立する。

田中　政治資金の規制を回避しようとは思わないが、政治を運営する実体の面からみると困難な点が多い。

大平　政治家は多少不便があろうとも、政治資金規正強化の方向に沿った改正を渋ってはならない。

と苦しい答弁。

△議員定数の不均衡是正について▽

それぞれ不均衡是正をすべきだとはしているが

福田　審議会はじめ各方面のご意見をよく聞く必要がある。

三木　有権者の一票の重みがこうもことなることは、民主主義の根底をこわす。現行の定員をへらすことは困難だが、ふやすことはできる。

田中　国民各層の意見もよく聞いて、与野党一致した線で、合理的な解決を見出していきたい。

大平　激しく流動するわが国の社会において、いま議会民主制は大きな岐路に立たされている。選挙区制の問題とともに、議会制度に国民の意志を反映するため、どうしたらよいかという根本的な問題の解決の方向に即して行かなければならない。

あまりにも抽象的で、その真意をうたがいたくなるほど。

△選挙区制の改正について▽

福田　個人としては小選挙区比例代表制論者だが、各党が話し合い、合意をみたうえで実施すべきこと。

三木　中選挙区制は、同じ党同志の争いとなり、腐敗選挙の根源。政党本位の選挙にするため、小選挙区比例代表制を。

田中　政党本位で、かつ民意が適確に代表されるようにするため、参議院全国区制の改廃も含めた改善をはかりたい。

△沖縄復帰記念恩赦について▽

四氏とも沖縄恩赦は当然のこととしている。中に、三木氏が文書違反など、形式犯はその対象にしてもよいが、買収供応など実質犯は恩赦の対象からはずすべきであるとしているのが、唯一の具体性をもった答。

田中氏は「特定の犯罪を救済の対象外とするのはいかがかと思う」と。また、大平氏は「選挙違反者が復権後ただちに立候補するか、しないかは本人の良心の問題であり、またそのような候補者に票を投じないという選挙民の良識は、大きく育ちつつあると思う」とヒラキなおっている。

6月26日、平河町砂防会館で田中角栄氏に申し入れをする選挙法改正運動協議会の代表たち

この回答をめぐって、選改協では七月一日、左記のようなコメントをそえた。

政治資金については——第五次審議会改正案より後退するものである。

議員定数と選挙区制について——政策以前の問題ではあるが、政策としての知識と認識がうすい。

恩赦について——総選挙をひかえていることを意識しているように思う。また、事の重要性を認識していない。

（浅田）

ひろば

ひろばとは自由に思いのままを語りあえる場であろうと、あえて拙ないペンを執ることにしました。今までの主張欄のユニークで権威ある論説はわれわれの及ばざるところです。ひろばに引出された者の小さな役割を果してみたいと思います。

総会の席上、新宿支部の基本姿勢再検討その他の発言ぶりを、私はある驚きとともに、きいた一人です。同盟の生命はもちろん主旨目的の主張と実践にあります。が運動はマシンがしてくれるのでなく人間同志がしています。たがいの心の触れあい、いたわりあいが結びの糸であるとすれば、その尊敬や愛情が消えたとき運動そのものは生命を失います。少くともわれわれは市民団体の一員です。現代にマッチする市民運動を行うための内容の再検討とともに、総会に投じられたこの一石は、貴重な助言を私に与えてくれました。

ともに水脈をほりおこすとき

まず総会に臨む支部の態度のあり方の反省とその不勉強さの恥じ入りです。問題提出の催促に本気で取組んだ事はあったろうか。広島ではなぜ会員がふえないのか。われわれの活動は社会一般の良識者から評価され期待されているにもかかわらず、ふえないのはなぜか。支部長の受手に苦労するこの社会環境をどう打破してゆけばいいのか。ましてや会員同志の同盟本質論の確認討議はこれでいいのかな悩みの、何れもが、いい加減の解釈や気休めでは結論を見る事はできません。

言ってみても仕方のないことを今更総会に持ち込むことはおろかしきことなどの、さかしう立てこそおろかしきことでした。総会がきれいごとで終るよりも、共に共通の水脈を掘り起こす努力の足跡が同盟を根強く市民サイドにひきすえることにもなろうかと今後の総会に新な心で臨みたいところです。

さて終りに一言。新旧役員引継ぎの愛情溢ふる光景が同盟二十七年の重みを如実に示して私共を励ましてくれたことを感謝いたします。責任者の肩にかかる辛くてやるせない重みを、総ての人がだき支えている、そんな美しい同盟を私はこの上なく愛します。私どもの小さな支部ですらその苦しみはみんなで背負うことを誓っています。私たちはボランティヤです。おたがいを支えているいたわりと誠実があればこそ何者にも屈せぬ反骨心が何の報いも待たず、或いは得べかるべきものをも捨てて政治浄化を叫ぶことができるのだと思います。

初心忘るべからず。先達のふみしだいた道を消すことなく、とひたすら願います。総会でのあの整然とした主張や発言も他を責めることでなく、痛みはたがいのいたみとしての出発である事を信じておしゃべりをとじることにいたします。

☆　広島支部　美藤志津子　☆

第27回自民党臨時大会傍聴席から

五百といわれる警官警備の中君が代吹奏で幕があがる。立すいの余地もない日比谷公会堂。歌舞伎の舞台よろしく佐藤・岸兄弟を中心に党幹部が居並び、会場にみなぎる政権めざすエネルギーは光化学スモッグのように息ぐるしい。

七年八ケ月の政権の座を去る佐藤総裁は、あいさつを終り何回も大きな眼をぬぐう。

舞台はかわり、国会本会議場よろしく堂々めぐりの第一回投票。満場注視のうちに、田中、福田、大平、三木の順に選管委員長の発表、続く決戦投票で田中新総裁が誕生した。

事実上の総理を選ぶ重要な選挙であるにもかかわらず、代議員四七六人のみ参加の国民不在の密室選挙。この日の未明まで地方代議員をめぐり乱れ飛んだという二百億の「カネ」

さる英国人が「日本では総理のイスを金で買うのか」といったという。総裁選挙にみられる体質は、まさに日本の政治と選挙の縮図である。

傍聴席にこの空しさ憤りを抱くのは私だけだろうか。

紀平悌子

花片

有吉佐和子書下し小説「恍惚の人」は老人問題を投げかけて注目を浴びている。売り切れで読む機を失しているが、「恍惚の人」は「もうろくの人」ともいうべきで、老化の果てに人は赤児に戻るという。思想にも小児病があることが、併せ考えさせられた。

□　□

総裁選挙も一票一千万円という噂のなかに決着の日が迫っているが、いづれがあやめかきつばたの競演なら艶っぽいが、三角大福では食当り御注意である。金にものをいわせる事例は食傷である。

□　□

婦選会館バザーでバナナ売りはごめんという言葉をきいた。向う鉢巻でたたき売りする夜店のバナナ売りの既成概念に捕らわれては、現状の打開は果せない。本質的には、まがいの宝石を売ることの方が恥と知るべし　から子

□　□

沖縄県知事選に革新が圧勝。物価、基地、公害、失業と山積した問題の渦中に燃え上った本土政府への不信。選挙の意義を痛烈に感じた日。

□　□

海の幸、山の幸は日本の宝だったのに。もう、食べるにもこと欠くこのごろ。こんな時に骨抜きの無過失責任制度が発足。有名無実は今に始まったことではないけれど。深呼吸したい、魚が食べたい——こんな小さな望みにも応えてはしいもの。

承

ジョアとはフランス語で喜びの意味。ひとりでも多くのかたに健康の喜びをと、ヤクルトは新製品にジョアと名付けました。

JOIE
よろこび

おつづけですか、1日1回ジョアタイム。太らずにだいじな栄養を身につける高タンパク、低脂肪の飲みものがジョア。ヤクルトでもうおなじみの特殊乳酸菌もたっぷり入ったアルカリ性食品です。毎日の食事の一部と考えて、これからもお続けください。健康にも美容にもジョアがきっとお役に立ちます。

ヤクルト　Joie ジョア
本社・東京都中央区日本橋本町3の6 〒103 ☎(662)5471

公判記録No.4

世界のあちこちでこの問題がおこっている

参院定数訴訟

中央大学教授　佐竹　寛

参議院定数是正訴訟の第四回目の公判が、五月十六日（火）午前十時過、東京高等裁判所第一民事法廷でひらかれました。

当日は、第三回目とうってかわって快晴で気持のよい新緑が目に映えましたが、霞ケ関裁判所付近では、数名の学生風の若者が前日の沖縄返還反対斗争デモで逮捕された同志の釈放要求を訴えていました。

今回は、第二回公判についで選定当事者全員が法廷に出席することができ、その点では大変すっきりした気持のよいものでした。それに、前回に劣らず、多数の熱心な原告の方々が傍聴席を埋め、この裁判に対する一貫した関心の深さを裁判官や被告代理人の方々に印象づけることができたことも成功であったと思われます。

アメリカの定数是正例

前回まで、私どもはわが国の定数不均衡についての具体的資料を提出してまいりましたが、この度は、定数是正について特に進んでいるアメリカ合衆国の資料を整理して、原告の主張が正当性であることを裏付けることを試みました。

アメリカ合衆国最高裁判所においては、画期的な定数是正の判決として、ウエスベリー判決、レイノールズ判決、カークパトリック判決等が一九六〇年以降にあらわれ、選挙区相互間の人口偏差値が三・一パーセント以上にひらいてはならないという厳しい判決が下っております。しかも、そのような判決にしたがって、一九七二年十一月に実施されるアメリカ合衆国の下院選挙の議員定数は、全国的規模において全面的に改められたのでした。

提出した資料

今回は、資料蒐集の時間的制約のため、具体的な議員定数改訂資料は次回にすることにし、とりあえず、議員定数不均衡を放送しておくことは憲法違反であるという判決を下した、ウエスベリー判決と、その判決に基づいて、具体的に適用問題を論じたジョージア州のカーフーン判決を中心に資料を整理して提出しました。

ウエスベリー判決においては人口の最大選挙区と最少選挙区との人口比が約三倍差に拡大されていることは、市民の基本的権利である投票権をおかすものであり、それを救済することは法のもとの平等保護をうたっている合衆国憲法の趣旨に沿うものであるとしています。

その判決に従ったジョージア州では、早速、（一九六四年三月三日）選挙区制の改訂を行い、平均人口値を、上・下約十六パーセント以下にまで調整していますが、カーフーン判決においては、更にその偏差を三・一%以下に押える方法を提示しているのです。

これをみてもわが国の五倍以上の偏差値は、あまりにも不平等であるといえないでしょうか。

◇研究会レポート◇

定数是正研究会はこれまで公判に前後して着実に積み重ねがなされてきておりますが、第四回が、三月四日（土）第五回が五月十五日（月）、共に婦選会館において行なわれました。

第四回目は、佐竹が報告者となり、議員定数是正に関する諸外国の実状、特に最近のアメリカ合衆国の例を中心として研究会がもたれました。

第五回目は、越山康氏佐竹両人が報告者となり、参加者全員との討議により、五月十六日の公判に提出する資料の検討確認が行なわれました。

沢山の国で、おこっている訴訟

以下、内容について要約いたしますと、定数是正問題は、わが国の選挙制度にのみあるわけではなく、スイス、リヒテンシュタイン、西ドイツ、アメリカ合衆国等々、いろいろな訴訟ケースがみられます。そして、それぞれの国において、投票権というものは、一人一人の価値が平等でなければならないという憲法の趣旨にもとづいて、選挙区の改正がなされねばならないという判決が下っている例が多いのです。

しかし、ヨーロッパにおいては、比例代表制の国が多いのでわが国との比較では、相対的多数決制をとっているアメリカ合衆国の例が大変参考になると思われますので、以下、アメリカ最高裁判所の一連の判決をご紹介したいと思います。

アメリカのウエスベリー判決を中心に

中央大学教授　佐竹　寛

ウエスベリー判決の内容

一九六四年二月一七日アメリカ最高裁判は、ウエスベリー判決によって、「全ての選挙は平等でなければならない」とし、貧乏人以上に金持が有利であったり、学歴や家柄によって区別されたりしてはいけないと同様に、一人の議員を選ぶ人口数は各選挙区がほぼ同一でなければならないとしました。

すなわち、ジョージア州の連邦下院議員第五選挙区の人口が八二万三、六八〇人であるのに第九区では、二七万二、一五四人、つまり、第五区の有権者は第九区の人々の三倍以上の人口によらなければ一人の国会議員を選ぶことができないのは、アメリカ合衆国憲法制定者たちが考えた one person, one vote の原則に反しており、市民の基本権を侵害する重大な問題であるというのです。

本来、選挙区改正は、立法府の専権事項ではあるけれども、もし、立法府が市民の基本権の保存を怠るようなばあいには、裁判所が市民の基本権を護る必要があるというのです。

レイノールズ事件ほか

このような判決は、アメリカでも画期的なものでありましたが、ついで、一九六四年六月一五日に判決が行われたレイノールズ事件では、ウォーレン判事は、更に、選挙区の偏差是正の時期について指示する権限も裁判所にあり、十年毎の区画再編がのぞましいとまでのべております。

ちなみに、わが国では、戦後一度も改正されていません。一九六九年十二月十九日のジョージア州のアトランタ北部地区裁判所においては、さきのウエスベリー判決にもとづいて、十の選挙区の人口偏差を上下僅かに八パーセント以内におさめる試案を提示した上、一九七〇年以降の選挙は、同年行われる国勢調査による人口にもとづいた選挙区制改正をした上でなければ選挙を行ってはならないという判決を下しております。

わが国は、5倍以上のひらき

このような趨勢から、今年の十一月に行われる下院議員選挙は、一九七〇年国勢調査の人口比に基いた厳正な定数是正によって行われることになりました。その結果カリフォルニア州やテキサス州の定数増加が目立っております。

このようにみてきますと、果して、わが国の場合のみ、五倍以上のひらきを「いちじるしく平等の原則に反しているとはいえない」などと何時までも放置しておいてよいのでしょうか。

声

鍛冶千鶴子（弁護士）

どう考えてみても不平等で不合理、どう考えなおしてみても釈然としない、どう思いなおそうとしてもあきらめきれない、そんな参院選挙をやってから一年たった。

国会議員の定数が「極端な不公平を生じ」て「違憲」だとする当時の有権者の実感は選挙無効の行政訴訟を、今度も力強く支えていくことだろう。

怒りは持続させるのでなければ意味がない。

有権者の意志が公平に正しく反映させる制度の実現の日までこの怒りは何としても持続させる必要があろう。

燐火擦るつかのま海に霧深し
身捨つるほどの祖国はありや
ー寺山修司ー

国を愛せよと、誰かがいう。あなたたちに、祖国はないのかとも。国のために役立つ人材を作るために、教育のハグルマは性急にまわりはじめている。

終戦後のある日、教科書にべたべたとスミを塗った。なぜスミを塗るのか、その理由さえ定かでなかった。祖国は、14才の私のなかで、くずれ、ついえ、もはや祖国などいらない、とさえ思った。

いま、30代、40代の境の世代に、祖国を探し求めることは、むずかしい。信じ、愛した祖国であっただけに、私たちはあのいたみを、容易に忘れるわけにいかないのだ。

一九一七年、ロシアに、レーニン指導の10月革命がおこる。ソ連邦が結成されるまでの5年間、ソビエト内部は、国内戦にあけくれた。「帰郷」の舞台は一九二〇年秋のクリミア半島と黒海をはさんだ対岸、トルコのコンスタンチノープルの町。女主人公セラフィーマと、それをとりまく人たちは、亡命という極限の状態のなかで、母なるロシア、なまり色の海につづく祖国を、ひたすらおもいつづける

帰郷《映画MEMO》

ソビエト映画・日本ヘラルド映配

生まれ育った、大地への郷愁が、全篇を通じて、茫洋と迫ってくる。I部「流亡」への道は、戦争場面など、やや平板だが、II部郷愁の調べにはいると、息もつかせぬ迫力で、人間を描きまくる。カメラワークの、鋭い切れ。オレンジと茶を基調にした、フレスコ画のように美しい風景。町角を流れる音楽。克明に、描きわけられた人物のみごとさ。幻想的なラストシーンは、今はいジャン・コクトーの手法をしのばせる。

国家的意図やイデオロギーの片鱗さえ姿を消した、このソ連映画の変貌に、私は目をみはるおもいだった。

原作者ミハイル・ブルガーコフは、かってこの作品が、白軍に同情的であるとの批判をうけ不遇のまま半生を終わっている「スターリン批判」以後、一九五七年、漸く原作「逃亡」（戯曲）の上演となり、今回は70ミリの大作として脚光を浴びるに至った。

主演女優は、「戦争と平和」のリュドミラ・サベーリエワ。沖縄復帰の声のなかで、まだ信頼すべき祖国を持たぬかなしさを、痛切におもいおこした映画である。

（道子）

6月10日よりロードショウ

▽

美濃部都政を支持する会

暫くぶりの会合を左の通り持ちます。出席者は（三七〇）〇二三八婦選会館までお申出下さい。（代表幹事　市川房枝）

◇六月二十二日午後一時から二時——婦選会館
46年度報告と47年度運動方針協議
◇同日午後二時——三時
みのべ都知事を囲む懇談会
（茶菓費　二百円）

暑中名刺交換のおねがい

恒例の暑中名刺交換を、機関紙婦人有権者七月号で行なうことになりました。

一コマ　二千円
申し込み〆切り　六月二十六日

会の財政援助のためにもぜひ、ご協力くださいますようお願いいたします。

財務部
出版部

登録商標 日食の 無水栄養ナベ（七つの特長あり）
十人以上無料講習いたします（パンフレット贈呈）
〒157 東京都世田谷区祖師谷7−20−8
小西尊尚 （電）（309）3084
総発売元 日本食生活改善指導会

まだご存知でない方は直接弊社へおハガキ下さい
鰹風味
シマヤだしの素
製造発売元 株式会社シマヤ商店
山口県新南陽市大字福川637
TEL (0834)(63)2525代

同じ一杯の紅茶でも…
レモン、ウィスキーティーには…やや薄目にいれて高い香りと美しい色をだします。
ミルクティーには…やや濃い目にいれて、豊かな味と香りを引立たせます。
白缶はセイロン産の高級な原料茶をブレンドしたハイクラスの紅茶です。
日東紅茶
製造元 三井農林株式会社

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクールオヴビズネス
高卒程度：共学2年制・入試あり　願書受付　2月1日より

英語・英会話を学ぶ最短コース
津田英語会　英文タイプ科
初級・中級・
懇切指導
小・中・高・大学生・一般社会人・主婦
どなたでも入会できます。
1期3ヶ月………年4期(4・7・10・1月)
申　込………毎期1ヶ月前より受付開始
申込順定員〆切
国電 千駄ケ谷駅前 TEL (402) 7331
財団法人 津田塾同窓会経営

文学と歴史の散歩道
かまくら春秋
頒価 70円 月刊
株式会社 ノア書房 鎌倉市台1435
発行責任者 伊藤玄二郎

編集発行人 紀平悌子 発行所 日本婦人有権者同盟（渋谷区代々木2—21婦選会館）〒151 電話（370）2727番 振替195409

政治資金 この現実をみよう

おどろかされる金額

自治省の発表によると、四六年度の政党、その他の政治団体が集めた政治資金は、三八八億八、八八〇万円にもなりました。このばく大な数字は東京都の四六年度の予算の約三・三%にあたります。しかも、これは自治省に届出されたもので、報告を提出していない団体が、四五%近くもあり、また、報告の内容についても自治省には、それをチェックする権限はないので、実際に動いた政治資金は、はかり知れないものでしょう。

各政党について、会費や党費を除く、寄付の割合をみるならば、自民党九三%で、ほとんど財界からの寄付にたよっています。共産党の寄付は三・一%、公明党〇%で党費や機関紙その他印刷物の収入がほとんどと考えられます。社会党は二二・八%で労働組合からの寄付が主となっていますが、財界からの寄付も含まれています。民社党は七二・三%で、組合からの寄付も多少ありますが、大企業からの寄付にたよっています。これで各政党の性格がよくわかります。

公害はなくならない?

ここで問題なのは、自民党とその派閥がうける寄付の内容ですが、市川房枝政治資金調査室の調べでもあきらかなように、今度の総裁候補の派閥に対する寄付が、がぜんふえています。そのことからも政府の政策に政治資金の影響があることはあきらかです。

たとえば、四六年下期にはプラスチック容器の公害問題が騒がれ、ヤクルトからの寄付が急にふえているのが目立ちます。

また現在、自動車公害が問題になっていますが、二億二千万円が自動車工業会から国民協会を通じて自民党に寄付されています。排気ガス規制を実施しようとする環境庁に、実施を延期するよう、それをバックに会長が圧力をかけています。

また薬公害と薬代の値上げが問題になっている中で、製薬団体連合会から四千万、大正製薬は五千二百万円と、かなりの寄付がおこなわれています。

政治資金が夢をくう

また七月一七日から、預貯金金利が引下げられます。一方で公定歩合も、〇・五%引下げられます。

これは最近、企業の設備投資熱もおさまり、銀行から金を借りる企業が少なくなって、銀行には金がダブつく傾向にありました。そのために公定歩合を引下げて企業が金を借りやすくし、その分を預金の金利を引下げてうめ合わせようという、銀行の利益しか考えない身勝手なものです。

マイホームの夢をたくしてちびち貯めている預金者や、それだけをたよりにして生きている老人たちの金利を引下げる理由は、どこにあるのでしょうか

金融機関は、四六年度だけでも東京銀行協会—三億円、全国地方銀行協会有志—一億二千万円、信託協会—四千五百万円、全国相互銀行協会—四千二百万円、全国信用金庫協会—一千五百万円、その他を合計すると五億五千万ぐらいの政治資金を出しています。表向きだけでこれだけの政治資金を出すのですから金融機関過保護政策がとられるのも当然です。

金のかかる選挙だから

このように財界と自民党政府は政治資金で強くむすびついていますが、一体これが何につかわれるかといいますと、名目は組織拡充費とか調査になっています。でも本当のところは、自民党の各派閥で、選挙の時、動く人間に対して、ふだんから面倒をみる費用につかわれるようです。

民主主義の基礎である選挙を金の力ででたらめなものにし、また財界の利益ばかりを優先して、一般有権者に政治不信の気持をおこさせるのも、こういった財界からの政治資金の寄付行為が、誰はばかることなく、ごまかしも自由におこなわれるためといえないでしょうか。

（菊地）

昭和46年度政治献金（寄付1件につき百万円以上のもの）

東京銀行協会	国民協会	300,000,000
全国地方銀行協会有志	国民協会	120,000,000
信託協会	国民協会	45,000,000
全国相互銀行協会	〃　社会党・日本政経連盟など	42,000,000
全国信用金庫協会	〃	15,000,000
大和銀行	経済文化研究会	3,200,000
	時局経済問題懇話会	2,000,000
幸福相互銀行	経済同志会	4,000,000
	高風会	2,000,000
平和相互銀行	新産業政策研究会	2,000,000
東京相互銀行	〃	1,000,000
百十四銀行	日本新政策研究会	1,500,000

（官報より）

婦人関係3法案

性の上の差別は

いわゆるウーマン・リブなるものが叫ばれはじめてかれこれ二年を経た。

明治の後半から大正、昭和前半にかけての婦人解放運動とは発想、運動の基盤において大いに異ったものとして論議を呼んでいる。

これはひとつには、憲法をはじめ法的な男女平等がかちとれたこと、教育ママゴンなるものが登場するなど、戦後女は社会的にも精神的にも解放されたのではないかという現状把握から出されたものであろう。

しかし、女は、婦人は、妻ははたして幸福であろうか。

憲法にうたわれているようにほんとうに性的な差別をうけていないであろうか。もし、性的な差別が残っているとすれば、それを、どのように受けとめていけばよいであろうか。

とくに、先の通常国会に、時を同じくして上程された勤労婦人福祉法、優生保護法案は、女の身近な問題として、母性をどのように考え、受けとめていけばいいのであろうか。今、再び女の状況が問われつつある。

はたらく婦人にワクをはめないで

勤労婦人福祉法案は、政府立法で三月十四日に国会に上程された。その内容は、勤労婦人の福祉と地位向上をうたい、勤労婦人福祉対策基本方針、福祉の措置などについて述べたものである。

本法案はそのおもな目的を次のように述べている。「勤労婦人について職業指導の充実、職業訓練の奨励、職業生活と育児家事その他家庭生活との調和の促進、福祉施設の設置等の措置を推進し、もって勤労婦人の福祉の増進と地位の向上を図ることを目的とする」

勤労婦人に関する法律には、労働基準法の六十一条（時間外労働の制限）六十二条（深夜労働の禁止）六十三条（危険有害業務の制限）六十七条（生理休暇）などがあり、ある程度、女性保護について規定している。

寝耳に水の優生保護法マイナス案

最近この規定を廃止しようとする動きがあり、その代行として、まずこの勤労婦人福祉法がだされたともきく。

しかし、この法案は、全般的に、働く婦人の環境をよりよくするためのものではなく、抽象的に、職業生活との調和を如何にして保つかという努力規定を羅列したものとしかうけとれない。

もし労基法の改正がされるとすれば、この法の解釈の仕方によっては、婦人の低賃金労働、不安定雇用が固定化されるのではないかと懸念される。

寝耳に水の改正案

優生保護法改正案は政府立法として五月二十六日、国会に上程された。その改正点は大幅な変更を伴ったもので、婦人にとっては全く寝耳に水という驚きであった。

ところで本法案の改正点について現行法のそれと比較してみよう。

まず、現行法の人工中絶理由条項をみると「妊娠の継続又は分娩が身体的又は経済的理由により母体の健康を著しく害するおそれのあるもの」と記されている。

これに対して改正案では、中絶の理由に新たな条文が加わった。「その胎児が重度の精神又は身体の障害の原因となる疾病又は欠陥を有しているおそれが著しいと認められるもの」という条文がそれであり、これに従来の理由の一部分を除いて中絶理由が条文化されている。

ここに従来の一部を除いてと指摘したのは「経済的理由」の削除を指している。

いったい私達はこの改正をどのようにとらえたらよいのだろうか。

まずなによりもおかしい点は、「経済的理由」の削除の部分である。確かに大前提としては中絶は母体にとっても、けして良いものではないし、好きこのんでやるわけでもない。現在における核家族化—一世帯の子供の数は平均して二人を割っているという現状は何を意味するのだろうか。産みたくても産めない状況が絶対的にあるからではないだろうか。改正案でいけば、医学的な診断を医師はくだすことができるという。

だが中絶は、医学的見地のみから考えられて良いものではあるまい。社会的、経済的、個人的状況の真只中で、出産という事態が存在するのであるから。

仮に一歩譲って、どうしても婦人の中絶が多く行われるといった状況を変えていかなければならないのなら、径口避妊薬の開発、性教育、避妊教育の徹底、福祉政策の充実など、根本的な問題にとりくむべきである。こういったことを無視して現行法をいじるのは、あまりにも婦人の立場を考えていないように思われる。

又、新しく加えられた条項については、現行法では、あくまでも母体の健康を重視したものであるが、改正案では、胎児にまで及び、障害の著るしい場合は、中絶しても良いとする。

改正の意図はどこに?

この政策的な意図は何であるのか。改正案「妊娠の継続又は分娩が精神又は健康の……」と関連して、つまり、胎児においても、母体においても、障害のあるもの、そのおそれのあるものは、産んではならないし、産まれてもならないということにならないだろうか。

そして、このことは、資本の生産性に見合わない障害のある人間はカットするという考えに即していないだろうか。以上の二点をとりあげても、そのおかしさは明らかである。

私たちは、このような法改正が、どういう背景をもって、どういう意図で出されてきたのか洞察を深める必要があるのではないだろうか。そして、先に述べた勤労福祉法案、そして、優生保護法改正案は、いつでもそうであるように、美辞麗句をもって婦人の状況を向上させるかのようにみせかけ、徐々に私たち女の首をしめつけつつあるのではないだろうか。

今一度女たちは、声を大にして言うべきは言わなければならない。それはリブの運動でもあろうし、有権者同盟のきめ細かな運動の一つであってもよい。

なお、優生保護法改正に関しては、さる六月十二日、七婦人団体議会活動連絡委員会で、社会労働委員宛に、慎重審議をしてほしい旨の申し入れを行なった。

（国分）

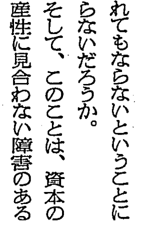

公務務の労働基本権をめぐって

国民審査の対象となる七裁判官の見解は?

七月三日から五日間（三、五、七、十、十二日）、公務員や公共企業体等職員の争議行為がどの程度まで認められるかなどの労働基本権を争点とした、「全農林警職法事件」「国労久留米事件」「長崎全農林事件」の上告審の口頭弁論が、最高裁大法廷（原則として十五人の裁判官全員出席）で開かれている。

全農林警職法事件は、三十三年の警職法反対斗争のとき、全農林労組幹部が「正午出勤」の指令を出したり、農林省玄関にピケをはったとして国家公務員法の「争議あおり」の罪で起訴された。全農林長崎事件は、三十六年当局の労働慣行破棄に抗議して座りこみをしたため労組幹部が「争議あおり」罪に問われた。国労久留米事件は、国労の年度末手当要求斗争のさいピケをはり、鉄道公安員と衝突し、住居侵入、公務執行妨害罪で起訴された。

この三事件を通して、私たちが注目すべきことは、先月末の日照権を認めた判決をだすなど私たちのくらしと身近になってきている最高裁が、憲法第二十八条に保障されている労働基本権に関する問題にどう判断をくだすかということである。

すでに最高裁は、四十一年の「全逓中郵事件」、四十四年の「都教組事件」の大法廷判決で「公務員や公社職員の争議は、国民生活に重大な障害をもたらす場合等をのぞき、刑事責任を問われない」と労働基本権尊重の解釈をした。

しかし、この多数意見（九名）に対し、タカ派といわれる石田和外長官らは「公務員の争議はいっさい許されず」と強く反対した。その後最高裁裁判官のメンバーは半数が交代した。

今回の三事件で、新しい裁判官がハト派的見解をとるか、タカ派的見解をとるかは大きな関心事であり、それにより私たちは、最高裁裁判官国民審査の際に、どの裁判官に×印をつけるかの参考としよう。

（本田）

きものと帯
呉服のふるさと京都よりお手許へ（分割払い）
都内婦人団体ご用命・東京都経済連指定
きものと帯　株式会社　昭織
中野区中央　3—27—13　（電）365　0566

結婚・婚約リングは信用あるお店から!!
ダイヤ・真珠をはじめ多数取揃えてお待ちしています。
宝石・真珠の大山パール
都下福生市駅前中央通り　店長　坂田トヨ
お電話下さい。外商が伺います。TEL0425（51）3938

株式会社　ゆうかり書房
東京都港区芝2丁目26番6号
TEL（452）0436（代表）〒105
株式会社　日本図書クレヂット
東京都渋谷区代々木1丁目37番20号 酪農会館410
TEL（379）2631～2　〒151
【取扱商品】ジャポニカ、子供カラー図鑑、うたとおはなし全集、交響曲名曲のすべて
タイムライフ・ライブラリーYUKARI
東京都渋谷区代々木1丁目38番　宮田ビル
TEL（370）0591～2　〒151
◎城北営業所・大塚　TEL（915）0324
【取扱商品】人間世界史、巨匠の世界、写真講座
取締役社長　田原誠三

ヒゲタしょうゆ
自然の色・天然の風味

矢口常次
渋谷区本町二ノ二六ノ一五
電（三七六）七四七三 四八八八
〒一五一

新宿支部会員一同
新宿区市谷富久町五九ノ十三 山内方
電（三五一）八二八八
〒一六二

日本社会党 東京都議会議員
四谷信子
新宿区四谷四ノ十八番地
電〇三（三四一）〇六一〇
〒一六〇

中央委員
武井マツ
東京都府中市南町三ノ二四ノ一
電〇四二三（六一）六七〇四
〒一八三

縫田曄子
東京都渋谷区渋谷三ノ三ノ一〇 青山レジデンス七一〇号
電（四〇七）七四六四
〒一五〇

豊玉看護婦家政婦紹介所
鈴木ひさ
練馬区豊玉北六ノ六
電（九九二）一六二六
〒一七六

練馬支部会員一同
練馬区豊玉北五ノ二四
電（九九一）二九八八
〒一七六

千代田区議会議員
仙石晴一
千代田区岩本町二ノ一一ノ一
電（八六六）三〇〇三 一〇〇一
〒一〇一

武田隆子
世田谷区赤堤四ノ五ノ十三
電（三二五）三三五三
〒一五六

参議院議員 沖縄革新共斗会議議長
喜屋武真栄
千代田区永田町二ノ一ノ一 参議院議員会館四四二号
電（五八一）三九四七
〒一〇〇

日米会話学院講師 言論科学研究所理事
片岡貴美子
豊島区駒込六ノ一九ノ二五
電（九一七）六四三六
〒一七〇

家庭相談員
今城みね子
北区田端町四八七
電（八二二）六八〇〇
〒一一四

参議院議員
中沢いと子
千代田区永田町二ノ一ノ一 参議院議員会館六二三号
電（五八一）二八八六
〒一〇〇

日本生協連会長理事
中林貞男
渋谷区千駄谷四ノ一ノ一三
電（四〇四）三三三一
〒一五一

紅露みつ
目黒区鷹番二丁目七番十六号
電（七一二）一一七七 一一七八
〒一五二

市選挙管理委員
森静江
静岡市西草深町三ノ九
電〇五四二（五三）一六七六
〒四二〇

津田塾大学教授
伊藤昇
杉並区阿佐谷南三ノ一七ノ一〇
電（三九一）四九七〇
〒一六六

吉武輝子
杉並区下高井戸四ノ三一ノ三六
電（三〇二）八四〇五
〒一六七

日本婦人法律家協会

板橋支部
稲茂登冴子
板橋区常盤台一ノ三四ノ二
電（九六〇）四〇七八
〒一七四

長野支部会員一同
長野市川中島町若葉町Aノ八
電長野（八四）四一九四
〒三八一—二二

美濃部亮吉
渋谷区松涛一ノ七ノ二五
電（四六七）七八八〇
〒一五〇

大田支部会員一同
大田区東嶺町22—12—2
坂口和栄方
電　（751）　4302
〒　145

府中支部会員一同
府中市幸町一ノ三三 富田正江方
電〇四二三（六二）三七五一
〒一八三

田辺定義
川崎市宮崎新鷺沼一五三四ノ九
電〇四四（八七）三六二二
〒二一三

盛夏のころ
おみまい申し上げます

青島幸男
千代田区永田町二ノ一ノ一 参議院議員会館六二九号
電（五八一）二七八六
〒一〇〇

青梅支部
福島政与
青梅市西分町一ノ一二ノ五
電〇四二八（二）二九七一
〒一九八

台東区議会議員
白石てつ
台東区上野桜木一ノ八ノ四
電（八二二）四一五三
〒一一〇

中央委員 須賀川市議会議員
蓬田ヨウ
福島県須賀川市南町一七六
電〇二四八七（三）三三三七
〒九六二

中央委員
徳田隆子
京都市左京区下鴨西本町二番地
電〇七五（七八一）六二六三
〒六〇六

大田支部長
坂口和栄
大田区東嶺町二二ノ一二ノ二
電（七五一）四三〇二
〒一四五

衆議院議員 民社党国会対策副委員長
塚本三郎
名古屋市港区港東通一ノ四
電〇五二（六一一）五二八五
〒四五七

いわき支部会員一同
いわき市内郷高坂町一ノ七〇ノ九
支部長 原田ヒサヨ
電呼出（二三）二二六三
〒九七三

中央委員
児玉琴枝
杉並区阿佐谷北三ノ三六ノ一八
電（三三八）三四六二
〒一六六

奈良地方家庭調停委員
藤岡うた代
奈良県五条市近内町五二六
電五条局（〇七四七二）四〇一三
〒六三七

名古屋支部会員一同
名古屋市昭和区東畑町一ノ二 長沼てる子方
電〇五二（七三一）二一八〇
〒四六六

指名委員
湯浅音枝
郡山市開成五ノ三
電（三三）〇二二五
〒九六三

島貫徳子
福島市吉倉竹ノ内
電福島（三三）二九〇二
〒九六〇

東郷女子学生会館館長
江上フジ
港区高輪四ノ六ノ一五ノ五〇一
電（四四七）五〇〇八
〒一〇八

指名委員
美藤志津子
広島市南観音町一七ノ一六
電〇八二二（三二）一八六九
〒七三三

上田支部一同
支部長 平尾さと
上田市踏入六六五
電〇二六八二（二）三八七一
〒三八六

参議院議員
萩原幽香子
千代田区永田町二ノ一ノ一 参議院会館四〇五
電（五八一）三六五二
〒一〇〇

碧南市議会議員
内田あぐり
碧南市大字鷲塚字二本木三八ノ一
電碧南局（四一）一八六九
〒四四七

中央委員 婦人相談員 保護司
石川幸子
仙台市燕沢字苗代沢西十一ノ十一
電〇二二二（五七）二七六九
〒九八三

中央委員
佐藤その
上田市踏入
電〇二六八二（二）二一七八
〒三八六

中央委員
深谷常子
須賀川市大字松塚字田中六五
電須賀川（三）六一六七
〒九六九—〇四

更埴支部一同
更埴市杭瀬下一二 桜井方
〒三八七

仙台市議会議員
加藤美子
仙台市土樋一丁目一ノ三
電（二七）九二八五
〒九八〇

近藤登美子
世田谷区梅丘一ノ五八ノ一五
電（四二〇）一八二二
〒一五四

中央委員
石丸通
町田市本町田三五〇七ノ七
町田木曽住宅八ノ一七ノ五〇九
電〇四二七（九二）二〇四五
〒一九四

武蔵野支部会員一同
武蔵野市吉祥寺東町四ノ一五ノ一九 小池順子方
電〇四二二（二二）二〇八九
〒一八〇

日本母親大会役員
桝井とめを
世田谷区池尻二ノ三ノ一〇ノ一八
電（四二四）三六五六
〒一五四

東京愛隣会本木隣保館
種田あい
足立区関原一ノ一四ノ三
電（八八六）七七〇九
〒一二三

全国地婦連会長
山高しげり
世田谷区駒沢二ノ三三ノ七
電（四二二）五七六二
〒一五四

目黒支部会員一同
目黒区中目黒五ノ一五ノ二 下飯坂方
電（七一九）九〇七〇
〒一五三

横浜市長
飛鳥田一雄
横浜市中区港町一ノ一
電〇四五（六四一）一三〇〇
〒二三一

法政大学教授
吉川経夫
調布市入間町一ノ一七
電（三〇〇）四七三八
〒一八二

参議院議員 日本婦人会議々長
田中寿美子
千代田区永田町二ノ一ノ一 参議院会館四三一号
電（五八一）二六九六
〒一〇〇

一番ケ瀬康子
大田区田園調布二ノ四一
電（七二一）五八二七
〒一四五

増子成子
埼玉県鳩ケ谷市西公団十七ノ一
電〇四八二（八一）三〇六〇
〒三三四

中央委員 更埴市議会議員
大西加代
長野県更埴市杭瀬下二四ノ二
電〇二六二七（二）〇六七三
〒三八七

加藤寿々子
日本アルプス上高地 上高地温泉ホテル
電上高地二三一～三
〒三九〇—一五

衆議院議員
和田耕作
杉並区永福一ノ三九ノ一六
電（三二三）七六七七
〒一六八

世田谷支部一同
支部長　湯川隆子
世田谷区世田谷4—22—32
電　（420）　2575
〒　154

衆議院議員
宇都宮徳馬
品川区東五反田三ノ一六ノ一
電（四四一）七〇八一～二
〒一四一

日本社会党
藤原道子
千代田区永田町二ノ一ノ一 参議院会館七三三号
電（五八一）〇七六二
〒一〇〇

日本婦人有権者同盟
静岡支部
多尾幸子
金原あい子
豊田春江
石上きみ
静岡市浅間町一ノ三七
電〇五四二（四五）八五一〇
〒四二〇

横須賀市議会議員 文教常任委員長
久保田寿枝
横須賀市馬堀町一ノ一〇
電〇四六八（四一）一九一一
〒二三九

名誉会長	市川房枝
会長	紀平悌子
第一副会長	松浦三知子（政治啓発運動委員長）
副会長	本尾良
〃	伊藤智恵子
〃（地方）	佐伯言子
書記	勝田房子
〃	国本鈴子
会計	秋山まち
〃	杉山利子
会計監査	福井俊子
指名委員長	梅原文子
指名委員	飯島みさ子
〃	早川数江
〃（地方）	美藤志津子
〃（地方）	湯浅音枝
常任委員	阿曽のぶ子
〃	新井妙子
〃	稲茂登冴子
〃	岩崎美智子
〃	大井多勢子
〃	大岡友子
〃	御守律子（組織部長）
〃	片岡貴美子
〃	河野啓子
〃	小林時枝
〃	小森景子
〃	近藤登美子
〃	近藤真柄
〃	佐久間綾子
〃	佐田信子
〃	清水信子
〃	武井マツ
〃	田中京子
〃	千葉くみ子
〃	露木敏
〃	永畑道子
〃	野間久子（出版部長）
〃	福島トシ子（国際連絡委員長）
〃	福島政与
〃	藤田雪枝
〃	本田年子
〃	本部静
〃	宮尾智恵子
〃	山口みつ子（財務部長）
〃	光永多喜恵

文学と歴史の散歩道
かまくら春秋
頒価　70円　月刊
株式会社　ノア書房　鎌倉市台1435
発行責任者　伊藤玄二郎

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクールオヴビズネス
高卒程度：共学2年制・入試あり　願書受付　2月1日より
英語・英会話を学ぶ最短コース
津田英語会　英文タイプ科
初級・中級・　個別指導
小・中・高・大学生…一般社会人・主婦
どなたでも入学できます
[illegible]
国電　千駄ケ谷駅前　TEL（402）7331
財団法人　津田塾同窓会経営

同じ一杯の紅茶でも…
レモン、ウイスキーティーには…やや薄目にいれて美しい色をだします。
ミルクティーには…やや濃い目にいれれば…豊かな味と香りを引立たせます。
白缶はセイロン産の高級な原料茶をブレンドしたハイクラスの紅茶です。
日東紅茶
製造元　三井農林株式会社

Published by the League of Women Voters of Japan No. 21, 2-Chome Yoyogi Shibuya-ku Tokyo Japan

（1）　第27巻8号　（昭和22年8月21日 第三種郵便物認可）　昭和47年8月1日発行　（毎月一回 1日発行）

婦人有権者
THE LEAGUE OF WOMEN VOTERS OF JAPAN

同盟の立場と姿勢

1 私ども同盟は、国民の代表である議員の討議によって政治を行なう議会制民主主義を支持する。
2 私ども同盟は、有権者が主権者であることを自覚し国民の意志をよりよく代表する議員の選出に努め、平和と国民の福祉を増進する政治が行なわれるよう努力する。
3 私ども同盟は、いずれの政党にも所属せず自由な立場で批判票としての役割を果たすことを期する。
4 私ども同盟は、総理大臣以下すべて公務員が国民全体の奉仕者であることを思い、権力に恐れることなくその行なうことを批判し、積極的に意見を述べる。
5 私ども同盟は、政府又は地方自治体のだす補助金は税金の1部であるが、発言の自由を確保するため、これを受けないことを原則とする。

田中首相に聞く

政治浄化に策なし
もどかしい逃げの姿勢

長かった佐藤政権が終わり、ヤング政権、昭和太閤と騒がれつつ田中内閣が誕生した。世は田中ブーム。これは危険なことである。この人が日本の運命をよくもわるくもできるのだから言うべきは言い、おトボケの仮面ははぎとり、冷悧な目でじっくり分析せねばならない。

七月十八日、婦人有権者同盟、YWCA、主婦連など十八団体の代表が、首相官邸で総理に会見、いのちとくらしをめぐる問題についての要望を行った。その日のようすから。

熱っぽい挑戦

午前十一時、田中総理が姿をみせる。一見庶民風。だが、カメラの放列に、声を荒らげる一幕もあった。紀平会長の司会で松浦本同盟副会長、関谷YWCA会長をはじめとする各団体代表から、わずか15分という制限時間ももどかしげな、熱っぽい申し入れが行われた。要望書の主旨は次のとおりである。

▽自民党政府は、日米安保条約を堅持しつつ、中国との国交回復を行おうとしているが、ベトナム戦争との関連からも、基本的な矛盾があるのではないか。

▽物価・公害問題の解決については、「日本列島改造論」を主軸としているので、全国的に公害をまきちらすおそれがある。

▽自民党政府の真の「発想の転換」のためには、党の体質改善国民に根ざした政党政治が必要なので、選挙制度・国会法の改正など、民主々義の基本政策に党をあげて努力してほしい。

この要望書に関連してB52沖縄飛来、老人問題、売春問題など具体的な質問がつぎつぎと総理にぶつけられた。

「総理のお考えをぜひ」と紀平会長のよく透る声。これに対して総理は

「まあ、みじかい時間ですから、わたしの意見などより、ぜひみなさんの声を……。私の考えは国会や記者会見などで表明していますから」とトボケ顔で時間のひきのばし策。更にたたみこまれてようやく、つぎのような解答をえた。

おトボケの正体みたり

安保条約について

「日中国交回復との矛盾はない。どこの国でも自国をまもるのは当然のこと。とにかく、日中国交回復が実現してみればわかること」との簡単なことば。

物価問題 中国からの牛肉輸入問題が質問にあったのを、これ幸いに、この問題に終始。

「中国には、牛の病気があってね」とこまかい説明。「農林省の学者が許さないので輸入できない」と問題をはぐらかして、かんじんの公共料金にはひとこともふれなかった。

ここで、法衣の下からヨロイの一幕があった。豪雨による野菜の値上りをついた質問には、「台風や災害があるのがわかってるこの季節には、みなさんの生活の知恵で、災害がおこる前に、冷蔵庫に買いおくなどの配慮を」。バカにした話である。

公害 日本列島改造論が、公害まきちらしと悪評高いせいかこの件についてはゴキゲン斜め「働かないでも食えるというんですか」と声を張り上げる。

「生産を上げなければ社会保障もできない。いままでのイギリス型重化学工業からスイス型知識集約産業へと、産業の性格をかえていきたい。公害まきちらしなどと信じてはならない」とむすび、公害被害者の救済にはふれずじまい。

政治浄化に具体策なし

・米価「米価は上げられない、しかし、それでは農村人口が都市に集まって、公害のもとになる」とうなずけない逆論法。

売春 総理はかって売春対策委員だったという。もっとも、委員会には一度しか出席したことがないというが。

「むずかしい問題だ。これにはモラルも大きく作用するので女性の手でよい方策を考えてくれませんか。われわれは更生施設などで協力したい」と、これまた的をはずしたあいまいさ。

政治資金 膨大な金が動いたとうわさされる密室総裁選挙のあとだけに、真剣なこたえが期待されていたが、これも「専門家の勉強と、国民のみなさんの叡知ある判断におまかせしたいいますぐ簡単にこたえられる問題ではない」抽象的で誠意のないことば。きれいな政治はほど遠い印象である。

「憲法改正はしない」と約束

平和 「日本は世界で唯一の軍隊をもたぬ国、軍国主義などは過去の印象」とくり返す。ここで憲法改正についての質問が出たのは当然のことだが、これに対して「憲法改正はしない。九条の改正はしない」と言い切った。

直接、国民の前で、「憲法は改正しない」と発言したのは、総理就任後これが初めてではなかろうか。

そのことばにウソのないことを願いつつも、現実を思うときますます拡大解釈に対する既成事実が定着するのをおそれる気持がわいてきた。

会見時間は予定を十五分もオーバーした。総理もごキゲンだった。だが、得たものは少なくなにかゴマカされたような釈然としないおもいが残った。

声が大きくなったかと思うとヒソめて目じりを下げてみせる。役者の才能十分のおトボケ男。庶民風の仮面をはぐと、ニクいほどの政治屋の顔が現われる。ゴマカされてはならない。

帰り道、官邸ホールに飾られた、インドネシア政府寄贈という熱帯魚の、この世ならぬ美しさが妙にしらじらしかった。（向井）

第10回　夏期セミナー

日時　九月一日（金）AM九・三〇～PM四・三〇
場所　参議院議員会館
テーマ　七〇年代本同盟の市民運動はいかにあるべきか―定着しつつある市民運動の中で―
講演　朝日新聞記者　松井やより氏
世界の市民運動をみて日本の市民運動を考える
分科会テーマ
第一分科会　日本の消費者運動（公害・物価）助言者　松井やより氏
第二分科会　日本婦人の市民意識　助言者　樋口恵子氏
第三分科会　市民運動と選挙　助言者　未定
参考文献　松井やより著「現代を問い直す旅」

ひろば

田中内閣がスタートして二十日になります。日比谷公会堂の自民党大会も四十六人の代議員によって、国民の意志とは、遥か無縁のところで選ばれた総裁による新内閣であります。国民に、明日にも住み良い国土実現の可能性を過信させるような「日本列島改造論」など打出す前に、新内閣の解決しなければならない基本的な問題があり、姿勢があるのではないでしょうか。

日本の総裁選挙のわずか数日後に、マイアミビーチでアメリカ民主党の全国大会が行われました。前者は密室選挙、クローズドであり、後者は三千人余のアマチュア代議員によるきわめてオープンな情景が報道されました。

自民党代議員が衆参議員と少数の地方代議員であるのに比し、アメリカ民主党代議員の構成は93%が新人であり、又、婦人が35%、青年20%、黒人15%であったそうです。まさにウーマンパワー、ヤングパワー、ブラックパワーの結集でありましょう。またその代議員の75%はローカルから選ばれ、地域の民意の吸収を図っています。

この大会でマクガバン上院議員が民主党大統領候補として指名されましたが、その背景には「アメリカよ立ち直れ」ととゆきづまったアメリカのリベラリズムに対しての改革の峰火があげられていました。オープンな大会に集った新代議員は、反戦や税金、インフレ、少数民族の差別への反対など、生活で身についた政治不信を訴えて参加したと言われます。マクガバン氏へは、これらの人々によって小口の寄附が集められたようです。

マクガバンの草の根戦術に思う

ここでマクガバンの信条である大衆に根を下した草の根作戦が展開されたわけですが、密室で札束の乱れ飛んだと言われる日本の総裁選挙との「対比」を、そのまま対比として私どもは受けとめていいでしょうか。勿論政治風土、伝統の違った日本にそのまま適用出来ないにしても、激しいボス化の既成政党、「密室の王者たちもマクバガンの大戦術に無関心で居られない日が来ることを願っています。

また同盟としても、マクバガンの草の根戦術に学ぶところがあるのではないでしょうか。日本の政治不信は脱政治の形となって現われましたが、反面寮原の火のように市民運動が起っています。前号「声」に、佐竹先生がいみじくも同盟今後の運動の方向を示唆されましたが、同盟こそこの草の根を掘り起こしそのエネルギーや、市民運動が要求するものと政治とのかかわりあいを追求、その結びつきの役割を持ちたいものです。

草の根の一本一本に会員の一人一人が働きかけられたら、どんなに素晴らしいでしょう。本年度は、政教、政運委員会が改組した政治啓発委員会委員長としてこの原稿を書き、これからの運動の重さを改めてかみしめその責務に比しあまりに無力な自分を叱咤しています。

副会長・松浦三和子

花片

英米仏などの諸国が五〇年百年かかった伸びを、わずか20数年で男70才、女75才と欧州諸国を追いぬく、わが国平均寿命になった。長いことはいいことではあるかも知れないが、環境汚染激しく、社会福祉の低いなかでの長命は、そこに非常な苦渋がある。ことに平均にしろ女が五年も長いということは、どこまで女の業は深いのか。女にもさわやかに生きる権利がある。

□

「恍惚の人」の作者有吉佐和子氏、中教審での発言、硬骨を思わせる。　から子

□

「米価を下げると、公害がふえる」「災害時には、冷蔵庫に野菜を買いおいて、物価値上げに備えよ」……他ならぬ田中総理のことば。18団体申し入れの日に、一同開いた口がふさがらぬ。

□

「きょうはお天気がよいから外で遊べないね」五才のわが子が光化学スモッグを心配する。親子目をショボつかせて歩くこともある東京三多摩地区。母として子供の未来を思うとき、本能としての怒りがこみ上げる。　承

ヤクルト
Joie
ジョア
Joie

ジョアとはフランス語で喜びの意味。ひとりでも多くのかたに健康の喜びをと、ヤクルトは新製品にジョアと名付けました。

JOIE よろこび

おつづけですか、1日1回ジョアタイム。太らずにだいじな栄養を身につける高タンパク、低脂肪の飲みものがジョア。ヤクルトでもうおなじみの特殊乳酸菌もたっぷり入ったアルカリ性食品です。毎日の食事の一部と考えて、これからもお続けください。健康にも美容にもジョアがきっとお役に立ちます。

ヤクルト　Joie ジョア
本社・東京都中央区日本橋本町3の6 〒103 ☎(662)5471

Published by the League of Women Voters of Japan No. 21, 2-Chome Yoyogi Shibuya-ku Tokyo Japan

---

第27巻7号　（昭和22年8月21日 第三種郵便物認可）　定価25円　婦人有権者（WOMEN VOTERS）　JULY 1972　（4）

支部のうごき

有権者本位の市議選を

小金井支部

昨年の地方選挙で、新しく当選した小金井市の議員が自分の経験から選挙制度が不合理だと感じ、有権者同盟の選挙法改正運動の話も聞きたいと云うことで、昨秋支部の四五人とで会合を持ち、その話合の中から公営立合演説会の条例制定の請願を出すことが決りました。

準備をととのえ二月から会員で手分けして、四百人余の署名を集め、六月の議会に提出しました。総務委員会で審議されましたが、法律問題だから簡単には決められないと、採択されず継続審議になりました。

傍聴して感じたことは、議員が身近な問題には活発だが、立合演説会などは一票とは関係がないせいか、国を相手に積極的に働きかけていい制度を作ろうという熱意は、ほとんど見られないことです。

自治省も公職選挙法第一六〇条の二（人口五十万以上の市（指定都市）は条例の定めるところにより立合演説会を開催出来る）について、一選挙区で選挙が行なわれる区市町村では、多数の候補者に対し公正にやれる自信がないと、要するに候補者本位なのです。

選挙は有権者の為にあるもの官僚化された選挙を私達の手に取戻す為にも、この条例制定の運動を勉強しながら進めて行きたいと思います。都議選挙の立合演説会条例制定も、四十五年本会議で請願が採択されておりますので、今一押し各支部の強力なご協力をお願い致します。

今度の運動では市内のいろいろな方、未知の方の御協力もいただき、地域での横のつながりを力強く感じました。（伊藤智恵子）

さらに新鮮な工夫を

内田あぐり

去る六月一日の教育「現代政治と選挙啓発」という番組をみて、一時間満喫いたしました。

「市川さんの選挙演説に選挙の仕方のみで、何をするかという政策面がない」という娘さんたちの発言に対し、紐正夫氏の「選挙と政治資金・政法献金について、娘さんたちでは、十分わからないのであろう」という発言に私は肯きました。

物価の問題にしても、平和の問題にしても、公害の問題にしても、所詮政治献金に関係があること。従って政治の根本は選挙にあること。金のかからない選挙の必要はいくら力説しても力説しすぎることはありません。ただ、これを観念的マンネリに陥ることなく、具体的に、新鮮な感覚に訴える勉強をしなければ、眠れる群盲の目をさまさせることはできないのではないかと思いました。（碧南支議）

聞く人をして「ああ、また理想選挙か」ではなく、「やっぱり理想選挙でなくては」となるよう訴えることが大切です。

声

◀中央大学教授▶
佐竹寛

「フジン・ユーケンシャ・ドーメーって何ですか。」最近私は若い人に質問されて、私なりの答弁を試みました。カレは更に、質問をたたみかけてきます。

「婦人には、もう選挙権はある……」。

「啓蒙！今更！」「選挙制度改正？……」どうもピンと来ないらしいのです。

理由は明快です。現代の若者であるカレにとってピンとくるのは感動ある行動のみなのですだから、カレと同じ感じ方をする多くのカレたちやカノジョたちは、ピンとくる具体的攻撃目標に直面するときにのみモーゼンとふるいたつのです。特に機動隊や権力者に対して。

しかし、情熱だけで政治問題は片付きません。理念と情熱との調和による実践があってはじめて効果を高めます。

昔の同盟には、婦人の地位向上というはっきりした理念と婦人参政権という明確な具体的目標とが、ワンセットであったと思います。理念については今も変りますまい。問題は、多くの婦人が情熱をかきたてうる具体的目標の設定なのです。七〇年台のそれは、庶民が悩まされている公害・物価・消費・医療の諸問題です。同盟による、それらの問題への具体的かつ独自な積極的とりくみのなかからのみ庶民、特に婦人の広汎な現代的エネルギーが住民運動や市民運動を母胎として同盟に結集され、それを基盤としてのみ、より高次元の政治問題（政治資金規制や選挙法改正）追究の迫力も生まれてくるのではないでしょうか。

若返りの時代に

三鷹支部

昭和四十七年度の総会を、七月七日今井宅で開催した。出席者新旧合わせて八名。本部より紀平新会長、御守組織委員長の列席を願って、これからの運営についての懇談と、役員の改選を行った。

新旧会員のまごころの流通は短い期間にはむりで、また新旧入れかえは昔の嫁姑のようなもので、むずかしいところもあろう。時間をかけて心をふれあい和を求めてこそ、尊い将来への希望も目標も生まれ出ることと思う。これは、一家に於ても、一町村、都市・国に於ても然りであろう。一志団結、一貫となって事に向うなら、何事も完結成就、成果が上ること間違いなしと思う。

この度、紀平会長のご紹介で有力なる新会員のご加入をえて誠に前途朗栄、脚光を浴びたるの感に勇気倍増である。一時、開店休業の三鷹支部も、ここで鋭気を養い出発できることは、至上のよろこびといえよう。

同盟も新会長になったが、若返りの社会によって、理想の社会が築かれる。望ましい時代を願ってやまぬ次第である。（今井英子）

ガス会社に抵抗する堺一家。中央は25才の真柄氏と利彦氏、放水しているのは堺夫人

四十三年前のガス値下げ運動

東京ガスが値上げをするという。それも一挙に三割～四割の大巾値上げ。

カラーテレビのようにボイコットもできない生活必需品であってみれば、炊事、乾燥、ふろ暖房、すべてガスにたよっているわが家の恐慌もひと通りではない。

ここでふと思い出したのは四十数年前のガス値下げ運動のことである。現在進行形と過去完了の差こそあれ、東京ガスという同じ怪物を相手の、同じ消費者運動である。

値下げを決めた議会

時は昭和三年。東京市会は、いまでいう汚職事件の連発で、議員定数八八名中、二五名が刑事事件で拘留されるという有様で、ついに内務大臣から解散を命じられ翌四年三月十六日に選挙が行なわれた。

新たに選ばれた議員の中には近藤真柄前会長の尊父堺利彦氏もおられた。新市会はまず仕事はじめにガス値下げ（値上げ反対ではない）をとりあげ、満場一致で可決、「原料の石炭が安くなった」など五カ条の理由をあげて会社へ伝達した。（当時市と会社との間には、ガスが独占企業であるために「報償契約」が結ばれていた）

しかし、会社側はなかなか強行で、値下げに応じるどころか一億円の増資を緊急重役会で可決してしまった。このことは消費者である市民をひどくおこらせ、婦人団体も連合運動に起ち上がった。

料金不払い運動へ

運動の目標は四つ―ガス料金の五〇銭値下げ・計料器損料の会社負担・引込料金一切の会社負担・増資反対。これだけみても、会社側のそれまでの横暴はわかろうというもの。

その年、真夏から秋へかけて市民と会社のたたかいはますますエスカレートし、ある日、商工大臣が天機奉伺に伺候した際ガス問題について陛下のご下問があったと、新聞が伝えるほどの社会問題となった。

ビラまき、市会への陳情、会社への抗議商工大臣への申入れ、炎天下の運動がつづいて、ついに料金不払いの戦術に発展し、七月のある日、吉野作造法学博士を代表者として「ガス料金供託同盟」が組織された。

加盟団体は東京市会無産議員団・婦選獲得同盟・婦人参政同盟・社会民衆婦人同盟・ガス料金値下げ期成同盟。ガス料金値下げ要求同盟など。会計監督には堺利彦、市川房枝氏も名を連ねた。会社へ支払う料金を、値下げの要求が通るまで供託してたたかうわけで、婦選獲得同盟が供託した七月分の料金はたしか四十五銭であった。

ガスは止められたが

ところが、会社は供託を認めず、供託者のガスを全部とめてしまった。この時、堺さんの家では、利彦氏が「とめられるものならとめてみろ」と、ガス線の上に大の字にねて抵抗し、夫人は二階からホースで水道の水を会社の工員の頭から放水してたたかった、と新聞はかきたてたが、これをきいた未知の人から「お気の毒に」と、簡易たきつけ（新用の）が送られて来たりして、それがまた話題になった。

運動はこの不法供給停止に対する抗議も加わってますます熱を加えて行ったのだが、そこまではとてもかききれない。ただこんなはげしい消費者運動が、四十年前にあったというおはなしである。（その時の一市民）

本部日誌（6月）

2　第2回国際連絡委員会　第1回財務部会、座談会
3　選改協で恩赦法について学習会、豊島支部総会
5　小金井支部総会
6　第2回常任委員会、役員会、国分寺支部総会
7　七婦人打合せ会（勤労婦人福祉法案について）
9　社会教育委員会
10　大田支部総会
12　役員・事務局会議、司法の会、七婦人優生保護法に関して社労委員会・厚生省に申入れ　府中支部総会
13　源氏の会、社会教育委員会　東京ガス安西社長に申し入れ（八団体）
14　東京都市川参与をかこむ消費者団体の会
15　第2回都支部連合会
15・16　公害監視委員会
17　杉並支部総会、世田谷支部総会、須賀川支部総会
19　臨時事務局会議
20　過剰包装追放都民集会　仏大使館へ核実験反対申し入れ
21　武蔵野支部総会、財務部打あわせ会
22　第2回出版部会
23　交通問題都知事との対話集会、選改協自民党総裁選挙立候補者に申し入れ（三木・大平氏）
24　総裁選福田氏に申入れ
24・25　婦選会館バザー
26　総裁選田中氏に申入れ
27　企画会議　第1回組織部会
29　消費者八団体ガス・私鉄の値上げについて会合　不用品交換会荷物持込日
30　消費者八団体申し入れ　社会教育委員会、不用品交換会荷物持込み日　都連アンケートまとめ

優生保護法一部改正について申し入れ

今国会に提案されております優生保護法の一部改正をみますと「経済的理由」を削除し「胎児が重度の精神、身体障害になる恐れがある場合妊娠中絶を新に認める」―などが改正の主な主点となっております。このような二点をみるだけでも、このたびの法の改正は命を生み育む母親の立場からは、充分なっとくできない重大な問題を含んでいると思われます。

このたびの国会で充分な審議をつくさないままに成立させる性格のものでなく、基本的な人間の問題として扱われるべきものであります。

つきましては、今後の婦人の意見を充分徹して慎重かつ公正にお取計い下さいますようお願い申し上げます。

昭和四十七年六月十二日
七婦人団体議会活動連絡委員会
日本基督教婦人嬌風会　東京キリスト教女子青年会　大学婦人協会　全国地域婦人団体連絡協議会　婦人国際平和自由連盟日本支部　日本婦人有権者同盟　日本看護協会

核実験に反対

「かけがえのない地球」をとなえ、世界環境会議の開かれた直後、フランス・インドが核実験をするという新聞報道に、本同盟は直ちに抗議の打電をした。

在日フランス大使
ルセイブルドラブレイ様

核実験に反対する電文

私ども日本婦人は、三月二十日の貴国の南太平洋ムルロア環礁における核実験の報に接し、世界唯一の被爆国民としての激しい怒りと不安を感じます。

かけがえのない人の命と地球を守るために、今後一切の核実験禁止を強く要望します。

一九七二年三月二十日
日本婦人有権者同盟

首相　インディラ・ガンヂー様
大使　V・H・コエルホ様

核実験中止の要望書電文

日本婦人有権者同盟は世界唯一の被爆国民としてあらゆる国の核兵器製造および実験に反対してきました。

この度、貴国が核の実験をされるという報道に強い不安と怒りを感じます。

平和への目的利用には核の必要はないと信じます。

かけがえのない人の命と地球の環境保全のため、すみやかに核実験の中止をされますよう強く申し入れます。

昭和四十七年六月二十四日
日本婦人有権者同盟

桂小金治アフタヌーンショウに出演！大好評を得ている不用品交換会を、テレビ局の依頼によりスタジオにおいて実演。当日、約50名のお客さまが押しかけ、視聴者から大きな反応がありました。

訂正

先月号の豊島支部だより「新役員」に誤りがありました。会計―野田セツ子、梁瀬綾子会計監査―唐沢なか、中川ふじが正しいものです。訂正しお詫びします。

襖の張換え
アルバイト致します
〒一〇六
東京都港区東麻布二ノ八ノ五
電話（五八三）四六七五
秋山 徹雄

海外旅行……
世界をサービスいたします
国内旅行……
楽しさをいた
ミヤコはミナサマの手足としてお気に召すサービスを心がけております
ご旅行についてのお問合せ見積りはミヤコにご連絡下さい。
本社　港区芝琴平町2
（株）ミヤコトラベルサービス
TEL　503―1171（大代表）
営業所　大阪TEL361―6963
静岡55―3361

☆ご贈答に・ご家庭に……
日本の名菓
ダイナゴン
お求めは下記のお店でどうぞ
ダイナショツプ
東京：日本橋・高島屋
日本橋・三越
銀座・三越
新宿・京王百貨店
池袋・西武百貨店
新宿・伊勢丹
名古屋：名鉄百貨店・名鉄メルサほか
大阪：梅田・阪神百貨店　なんば・高島屋
静岡：西武百貨店
本社：名古屋市守山区廿軒家字八反28番地
工場　TEL　（052）793―1613（代）
東京営業所：東京都新宿区市ケ谷富久町58番地4　TEL（03）359―5866
大阪営業所：大阪市北区北同心町1丁目62番地　TEL（06）351―7369

まだご存知でない方は直接弊社へおハガキ下さい
鰹風味
シマヤだしの素
製造発売元　株式会社シマヤ商店
山口県新南陽市大字福川637
TEL（0834）（63）2525代

編集発行人　紀平悌子　発行所　日本婦人有権者同盟（渋谷区代々木2―21婦選会館）〒151　電話（370）2727番　振替195409

婦人有権者

THE LEAGUE OF WOMEN VOTERS OF JAPAN

同盟の立場と姿勢

1 私ども同盟は、国民の代表である議員の討議によって政治を行なう議会制民主主義を支持する。
2 私ども同盟は、有権者が主権者であることを自覚し国民の意志をよりよく代表する議員の選出に努め、平和と国民の福祉を増進する政治が行なわれるよう努力する。
3 私ども同盟は、いずれの政党にも所属せず自由な立場で批判票としての役割を果たすことを期する。
4 私ども同盟は、総理大臣以下すべて公務員が国民全体の奉仕者であることを思い、権力に恐れることなくその行なうことを批判し、積極的に意見を述べる。
5 私ども同盟は、政府又は地方自治体のだす補助金は税金の1部であるが、発言の自由を確保するため、これを受けないことを原則とする。

田中首相に聞く

政治浄化に策なし

もどかしい逃げの姿勢

長かった佐藤政権が終わり、ヤング政権、昭和太閤と騒がれつつ田中内閣が誕生した。世は田中ブーム。これは危険なことである。この人が日本の運命をよくもわるくもできるのだから言うべきは言い、おトボケの仮面ははぎとり、冷悧な目でじっくり分析せねばならない。

七月十八日、婦人有権者同盟、YWCA、主婦連など十八団体の代表が、首相官邸で総理に会見、いのちとくらしをめぐる問題についての要望を行った。その日のようすから。

熱っぽい挑戦

午前十一時、田中総理が姿をみせる。一見庶民風。だが、カメラの放列に、声を荒らげる一幕もあった。紀平会長の司会で松浦本同盟副会長、関谷YWCA会長をはじめとする各団体代表から、わずか15分という制限時間ももどかしげな、熱っぽい申し入れが行われた。要望書の主旨は次のとおりである。

▽自民党政府は、日米安保条約を堅持しつつ、中国との国交回復を行おうとしているが、ベトナム戦争との関連からも、基本的な矛盾があるのではないか。

▽物価・公害問題の解決については、「日本列島改造論」を主軸としているので、全国的に公害をまきちらすおそれがある。

▽自民党政府の真の「発想の転換」のためには、党の体質改善が必要なので、選挙制度・国会法の改正など、民主々義の基本政策に党をあげて努力してほしい。

この要望書に関連してB52沖縄飛来、老人問題、売春問題など具体的な質問がつぎつぎと総理にぶつけられた。

「総理のお考えをぜひ」と紀平会長のよく透る声。これに対して総理は

「まあ、みじかい時間ですから、わたしの意見などより、ぜひみなさんの声を……。私の考えは国会や記者会見などで表明していますから」とトボケ顔で時間のひきのばし策。更にたたみこまれてようやく、つぎのような解答をえた。

おトボケの正体みたり

安保条約について　「日中国交回復との矛盾はない。どこの国でも自国をまもるのは当然のこと。とにかく、日中国交回復が実現してみればわかること」との簡単なことば。

物価問題　中国からの牛肉輸入問題が質問にあったのを、これ幸いに、この問題に終始。「中国には、牛の病気があってね」とこまかい説明。「農林省の学者が許さないので輸入できない」と問題をはぐらかして、かんじんの公共料金にはひとこともふれなかった。

ここで、法衣の下からヨロイの一幕があった。豪雨による野菜の値上りをついた質問には、「台風や災害があるのがわかってるこの季節には、みなさんの生活の知恵で、災害がおこる前に、冷蔵庫に買いおくなどの配慮を」。バカにした話である。

公害　日本列島改造論が、公害まきちらしと悪評高いせいかこの件についてはゴキゲン斜め「働かないでも食えるというんですか」と声を張り上げる。

「生産を上げなければ社会保障もできない。いままでのイギリス型重化学工業からスイス型知識集約産業へと、産業の性格をかえていきたい。公害まきちらしなど信じてはならない」とむすび、公害被害者の救済にはふれずじまい。

政治浄化に具体策なし

・**米価**　「米価は上げられない、しかし、それでは農村人口が都市に集まって、公害のもとになる」とうなずけない逆論法。

売春　総理はかって売春対策委員だったという。もっとも、委員会には一度しか出席したことがないというが。

「むずかしい問題だ。これにはモラルも大きく作用するので女性の手でよい方策を考えてくれませんか。われわれは更生施設などで協力したい」と、これまた的をはずしたあいまいさ。

政治資金　膨大な金が動いたとうわさされる密室総裁選挙のあとだけに、真剣なこたえが期待されていたが、これも「専門家の勉強と、国民のみなさんの叡知ある判断におまかせしたい。いますぐ簡単にこたえられる問題ではない」抽象的で誠意のないことば。きれいな政治はほど遠い印象である。

平和　「日本は世界で唯一の軍隊をもたぬ国。軍国主義などは過去の印象」とくり返す。ここで憲法改正についての質問が出たのは当然のことだが、これに対して「憲法改正はしない。九条の改正はしない」と言い切った。

「憲法改正はしない」と約束

直接、国民の前で、「憲法は改正しない」と発言したのは、総理就任後これが初めてではなかろうか。

そのことばにウソのないことを願いつつも、現実を思うときますます拡大解釈に対する既成事実が定着するのをおそれる気持がわいてきた。

会見時間は予定を十五分もオーバーした。総理もゴキゲンだった。だが、得たものは少なくなにかゴマカされたような釈然としないおもいが残った。

声が大きくなったかと思うとヒソめて目じりを下げてみせる。役者の才能十分のおトボケ男。庶民風の仮面をはぐと、ニクいほどの政治屋の顔が現われる。ゴマカされてはならない。

帰り道、官邸ホールに飾られた、インドネシア政府寄贈という熱帯魚の、この世ならぬ美しさが妙にしらじらしかった。（向井）

ひろば

マクガバンの草の根戦術に思う

田中内閣がスタートして二十日になります。日比谷公会堂の自民党大会も四十六人の代議員によって、国民の意志とは、遥か無縁のところで選ばれた総裁による新内閣であります。国民に、明日にも住み良い国土実現の可能性を過信させるような「日本列島改造論」など打出す前に、新内閣の解決しなければならない基本的な問題があり、姿勢があるのではないでしょうか。

日本の総裁選挙のわずか数日後に、マイアミビーチでアメリカ民主党の全国大会が行われました。前者は密室選挙、クローズドであり、後者は三千人余のアマチュア代議員によるきわめてオープンな情景が報道されました。

自民党代議員が衆参議員と少数の地方代議員であるのに比し、アメリカ民主党代議員の構成は93%が新人であり、又、婦人が35%、青年20%、黒人15%であったそうです。まさにウーマンパワー、ヤングパワー、ブラックパワーの結集でありましょう。またその代議員の75%はローカルから選ばれ、地域の民意の吸収を図っています。

この大会でマクガバン上院議員が民主党大統領候補として指名されましたが、その背景には「アメリカよ立ち直れ」ととゆきづまったアメリカのリベラリズムに対しての改革の峰火があげられていました。オープンな大会に集った新代議員は、反戦や税金、インフレ、少数民族の差別への反対など、生活で身についた政治不信を訴えて参加したと言われます。マクガバン氏へは、これらの人々によって小口の寄附が集められたようです。

ここでマクガバンの信条である大衆に根を下した草の根作戦が展開されたわけですが、密室で札束の乱れ飛んだと言われる日本の総裁選挙との「対比」を、そのまま対比として私どもは受けとめていいでしょうか。勿論政治風土、伝統の違った日本にそのまま適用出来ないにしても、激しいボス化の既成政党、「密室の王者たちもマクバガンの大戦術に無関心で居られない日が来ることを願っています。

また同盟としても、マクバガンの草の根戦術に学ぶところがあるのではないでしょうか。日本の政治不信は脱政治の形となって現われましたが、反面燎原の火のように市民運動が起っています。前号「声」に、佐竹先生がいみじくも同盟今後の運動の方向を示唆されましたが、同盟こそこの草の根を掘り起こしそのエネルギーや、市民運動が要求するものと政治とのかかわりあいを追求、その結びつきの役割を持ちたいものです。

草の根の一本一本に会員の一人一人が働きかけられたら、どんなに素晴らしいでしょう。本年度は、政教、政運委員会が改組した政治啓発委員会委員長としてこの原稿を書き、これからの運動の重さを改めてかみしめその責務に比しあまりに無力な自分を叱咤しています。

副会長・松浦三和子

第10回　夏期セミナー

日時　九月一日（金）AM九・三〇～PM四・三〇
場所　参議院議員会館
テーマ　七〇年代本同盟の市民運動はいかにあるべきか―定着しつつある市民運動の中で―
講演　朝日新聞記者　松井やより氏
世界の市民運動をみて日本の市民運動を考える
分科会テーマ
第一分科会　日本の消費者運動（公害・物価）助言者　松井やより氏
第二分科会　日本婦人の市民意識　助言者　樋口恵子氏
第三分科会　市民運動と選挙　助言者　未定
参考文献　松井やより著「現代を問い直す旅」

花片

英米仏などの諸国が五〇年百年かかった伸びを、わずか20数年で男70才、女75才と欧州諸国を追いぬく、わが国平均寿命になった。長いことはいいことではあるかも知れないが、環境汚染激しく、社会福祉の低いなかでの長命は、そこに非常な苦渋がある。ことに平均にしろ女が五年も長いということは、どこまで女の業は深いのか。女にもさわやかに生きる権利がある。

□　□

「恍惚の人」の作者有吉佐和子氏、中教審での発言、硬骨を思わせる。　から子

□　□

「米価を下げると、公害がふえる」「災害時には、冷蔵庫に野菜を買いおいて、物価値上げに備えよ」……他ならぬ田中総理のことば。18団体申し入れの日に、一同開いた口がふさがらぬ。

□　□

「きょうはお天気がよいから外で遊べないね」五才のわが子が光化学スモッグを心配する。親子目をショボつかせて歩くこともある東京三多摩地区。母として子供の未来を思うとき、本能としての怒りがこみ上げる。　承

ジョアとはフランス語で喜びの意味。ひとりでも多くのかたに健康の喜びをと、ヤクルトは新製品にジョアと名付けました。

JOIE よろこび

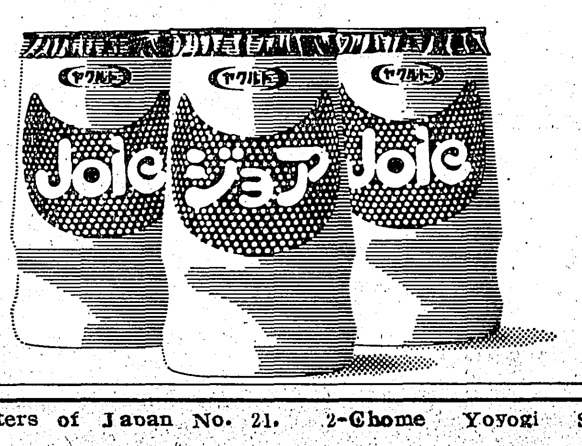

おつづけですか、1日1回ジョアタイム。太らずにだいじな栄養を身につける高タンパク、低脂肪の飲みものがジョア。ヤクルトでもうおなじみの特殊乳酸菌もたっぷり入ったアルカリ性食品です。毎日の食事の一部と考えて、これからもお続けください。健康にも美容にもジョアがきっとお役に立ちます。

ヤクルト Joie ジョア
㈱本社・東京都中央区日本橋本町3の6〒103☎(662)5471

支部のうごき

有権者本位の市議選を

小金井支部

昨年の地方選挙で、新しく当選した小金井市の議員が自分の経験から選挙制度が不合理だと感じ、有権者同盟の選挙法改正運動の話も聞きたいと云うことで、昨秋支部の四五人とで会合を持ち、その話合の中から公営立合演説会の条例制定の請願を出すことが決りました。

準備をととのえ二月から会員で手分けして、四百人余の署名を集め、六月の議会に提出しました。総務委員会で審議されましたが、法律問題だから簡単には決められないと、採択されず継続審議になりました。

傍聴して感じたことは、議員が身近な問題には活発だが、立合演説会などは一票とは関係がないせいか、国を相手に積極的に働きかけていい制度を作ろうという熱意は、ほとんど見られないことです。

自治省も公職選挙法第一六〇条の二（人口五十万以上の市（指定都市）は条例の定めるところにより立合演説会を開催出来る）について、一選挙区で選挙が行なわれる区市町村では、多数の候補者に対し公正にやれる自信がないと、要するに候補者本位なのです。

選挙は有権者の為にあるもの官僚化された選挙を私達の手に取戻す為にも、この条例制定の運動を勉強しながら進めて行きたいと思います。都議選挙の立合演説会条例制定も、四十五年本会議で請願が採択されておりますので、今一押し各支部の強力なご協力をお願い致します。

今度の運動では市内のいろいろな方、未知の方の御協力もいただき、地域での横のつながりを力強く感じました。

（伊藤智恵子）

さらに新鮮な工夫を

内田あぐり

去る六月一日の教育「現代政治と選挙啓発」という番組をみて、一時間満喫いたしました。

「市川さんの選挙演説に選挙の仕方のみで、何をするかという政策面がない」という娘さんたちの発言に対し、杣正夫氏の「選挙と政治資金・政法献金について、娘さんたちでは、十分わからないのであろう」という発言に私は肯きました。

物価の問題にしても、平和の問題にしても、公害の問題にしても、所詮政治献金に関係があること。従って政治の根本は選挙にあること。金のかからない選挙の必要はいくら力説しても力説しすぎることはありません。

ただ、これを観念的マンネリに陥ることなく、具体的に、新鮮な感覚に訴える勉強をしなければ、眠れる群盲の目をさまさせることはできないのではないかと思いました。（碧南支議）

聞く人をして「ああ、また理想選挙か」ではなく、「やっぱり理想選挙でなくては」となるよう訴えることが大切です。

若返りの時代に

三鷹支部

昭和四十七年度の総会を、七月七日今井宅で開催した。出席者新旧合わせて八名。

本部より紀平新会長、御守組織委員長の列席を願って、これからの運営についての懇談と、役員の改選を行った。

新旧会員のまごころの流通は短い期間にはむりで、また新旧入れかえは昔の嫁姑のようなものので、むずかしいところもあろう。時間をかけて心をふれあい和を求めてこそ、尊い将来への希望も目標も生まれ出ることと思う。これは、一家に於ても、一町村、都市・国に於ても然りであろう。一志団結、一貫となって事に向うなら、何事も完結成就、成果が上ること間違いなしと思う。

この度、紀平会長のご紹介で有力なる新会員のご加入をえて誠に前途朗栄、脚光を浴びたるの感に勇気倍増である。一時、開店休業の三鷹支部も、ここで鋭気を養い出発できることは、至上のよろこびといえよう。

同盟も新会長になったが、若返りの社会によって、理想の社会が築かれる。望ましい時代を願ってやまぬ次第である。

（今井英子）

声

▲中央大学教授▼

佐竹　寛

「フジン・ユーケンシャ・ドーメーって何ですか。」最近私は若い人に質問されて、私なりの答弁を試みました。カレは更に、質問をたたみかけてきます。

「婦人には、もう選挙権はある……」。「啓蒙！今更！」「選挙制度改正？……」どうもピンと来ないらしいのです。

理由は明快です。現代の若者であるカレにとってピンとくるのは感動ある行動のみなのですだから、カレと同じ感じ方をする多くのカレたちやカノジョたちは、ピンとくる具体的攻撃目標に直面するときにのみモーゼンとふるいたつのです。特に機動隊や権力者に対して。

しかし、情熱だけで政治問題は片付きません。理念と情熱との調和による実践があってはじめて効果を高めます。

昔の同盟には、婦人の地位向上というはっきりした理念と婦人参政権という明確な具体的目標とが、ワンセットであったと思います。理念については今も変りますまい。問題は、多くの婦人が情熱をかきたてうる具体的目標の設定なのです。七〇年台のそれは、庶民が悩まされている公害・物価・消費・医療の諸問題です。同盟による、それらの問題への具体的かつ独自な積極的とりくみのなかからのみ庶民、特に婦人の広汎な現代的エネルギーが住民運動や市民運動を母胎として同盟に結集されそれを基盤としてのみ、より高次元の政治問題（政治資金規制や選挙法改正）追究の迫力も生まれてくるのではないでしょうか。

四十三年前のガス値下げ運動

ガス会社に抵抗する堺一家。中央は25才の真柄氏と利彦氏、放水しているのは堺夫人

東京ガスが値上げをするという。それも一挙に三割～四割の大巾値上げ。

カラーテレビのようにボイコットもできない生活必需品であってみれば、炊事、乾燥、ふろ暖房、すべてガスにたよっているわが家の恐慌もひと通りではない。

ここでふと思い出したのは四十数年前のガス値下げ運動のことである。現在進行形と過去完了の差こそあれ、東京ガスという同じ怪物を相手の、同じ消費者運動である。

値下げを決めた議会

時は昭和三年。東京市会は、いまでいう汚職事件の連発で、議員定数八八名中、二五名が刑事事件で拘留されるという有様で、ついに内務大臣から解散を命じられ翌四年三月十六日に選挙が行なわれた。

新たに選ばれた議員の中には近藤真柄前会長の尊父堺利彦氏もおられた。新市会はまず仕事はじめにガス値下げ（値上げ反対ではない）をとりあげ、満場一致で可決、「原料の石炭が安くなった」など五カ条の理由をあげて会社へ伝達した。（当時市と会社との間には、ガスが独占企業であるために「報償契約」が結ばれていた）

しかし、会社側はなかなか強行で、値下げに応じるどころか一億円の増資を緊急重役会で可決してしまった。このことは消費者である市民をひどくおこらせ、婦人団体も連合運動に起ち上がった。

料金不拂い運動へ

運動の目標は四つ―ガス料金の五〇銭値下げ・計料器損料の会社負担・引込料金一切の会社負担・増資反対。これだけみても、会社側のそれまでの横暴はわかろうというもの。

その年、真夏から秋へかけて市民と会社のたたかいはますますエスカレートし、ある日、商工大臣が天機奉伺に司候した際ガス問題について陛下のご下問があったと、新聞が伝えるほどの社会問題となった。

ビラまき、市会への陳情、会社への抗議商工大臣への申入れ、炎天下の運動がつづいて、ついに料金不払いの戦術に発展し、七月のある日、吉野作造法学博士を代表者として「ガス料金供託同盟」が組織された。加盟団体は東京市会無産議員団・婦選獲得同盟・婦人参政同盟・社会民衆婦人同盟・ガス料金値下げ期成同盟・ガス料金値下げ要求同盟など。会計監督には堺利彦、市川房枝氏も名を連ねた。会社へ支払う料金を、値下げの要求が通るまで供託してたたかうわけで、婦選獲得同盟が供託した七月分の料金はたしか四十五銭であった。

ガスは止められたが

ところが、会社は供託を認めず、供託者のガスを全部とめてしまった。この時、堺さんの家では、利彦氏が「とめられるものならとめてみろ」と、ガス線の上に大の字にねて抵抗し、夫人は二階からホースで水道の水を会社の工員の頭から放水してたたかった、と新聞はかきたてた。市川氏ももちろんとめられたが、これをきいた未知の人から「お気の毒に」と、簡易たきつけ（新用の）が送られて来たりして、それがまた話題になった。

運動はこの不法供給停止に対する抗議も加わってますます熱を加えて行ったのだが、そこまではとてもかききれない。ただこんなはげしい消費者運動が、四十年前にあったというおはなしである。（その時の一市民）

本部日誌（6月）

2　第2回国際連絡委員会　第1回財務部会、座談会
3　選改協で恩赦法について学習会、豊島支部総会
5　小金井支部総会
6　第2回常任委員会、役員会、国分寺支部総会
7　七婦人打合せ会（勤労婦人福祉法案について）
9　社会教育委員会
10　大田支部総会
12　役員・事務局会議、司法の会、七婦人優生保護法に関して社労委員会・厚生省に申入れ　府中支部総会
13　源氏の会、社会教育委員会　東京ガス安西社長に申し入れ（八団体）
14　東京都市川参与をかこむ消費者団体の会
15　第2回都支部連合会
15・16　公害監視委員会
17　杉並支部総会、世田谷支部総会、須賀川支部総会
19　臨時事務局会議
20　過剰包装追放都民集会　仏大使館へ核実験反対申し入れ
21　武蔵野支部総会、財務部打あわせ会
22　第2回出版部会
23　交通問題都知事との対話集会、選改協自民党総裁選挙立候補者に申し入れ（三木・大平氏）
24　総裁選福田氏に申入れ
24・25　婦選会館バザー
26　総裁選田中氏に申入れ
27　企画会議　第1回組織部会
29　消費者八団体ガス・私鉄の値上げについて会合　不用品交換会荷物持込日
30　消費者八団体申し入れ　社会教育委員会、不用品交換会荷物持込み日　都連アンケートまとめ

優生保護法―一部改正について申し入れ

今国会に提案されております優生保護法の一部改正をみますと「経済的理由」を削除し「胎児が重度の精神、身体障害になる恐れがある場合妊娠中絶を新に認める」―などが改正の主な主点となっております。このような二点をみるだけでも、このたびの法の改正は命を生み育む母親の立場からは、充分なっとくできない重大な問題を含んでいると思われます。

このたびの国会で充分な審議をつくさないままに成立させる性格のものでなく、基本的な人間の問題として扱われるべきものであります。

つきましては、今後の婦人の意見を充分徹して慎重かつ公正にお取計い下さいますようお願い申し上げます。

昭和四十七年六月十二日
七婦人団体議会活動連絡委員会
日本基督教婦人矯風会　東京キリスト教女子青年会
大学婦人協会　全国地域婦人団体連絡協議会　婦人国際平和自由連盟日本支部
日本婦人有権者同盟　日本看護協会

核実験に反対

「かけがえのない地球」をとなえ、世界環境会議の開かれた直後、フランス・インドが核実験をするという新聞報道に、本同盟は直ちに抗議の打電をした。

在日フランス大使
ルセイブルドラブレイ様

核実験に反対する電文

私ども日本婦人は、三月二十日の貴国の南太平洋ムルロア環礁における核実験の報に接し、世界唯一の被爆国民としての激しい怒りと不安を感じます。

かけがえのない人の命と地球を守るために、今後一切の核実験禁止を強く要望します。

一九七二年三月二十日
日本婦人有権者同盟

首相　インディラ・ガンジー様
大使　V・H・コエルホ様

核実験中止の要望書電文

日本婦人有権者同盟は世界唯一の被爆国民としてあらゆる国の核兵器製造および実験に反対してきました。

この度、貴国が核の実験をされるという報道に強い不安と怒りを感じます。

平和への目的利用には核の必要はないと信じます。

かけがえのない人の命と地球の環境保全のため、すみやかに核実験の中止をされますよう強く申し入れます。

昭和四十七年六月二十四日
日本婦人有権者同盟

桂小金治アフタヌーンショウに出演！大好評を得ている不用品交換会を、テレビ局の依頼によりスタジオにおいて実演。当日、約50名のお客さまが押しかけ、視聴者から大きな反応がありました。

訂正

先月号の豊島支部だより「新役員」に誤りがありました。会計―野田セツ子、梁瀬綾子会計監査―唐沢なか、中川ふじが正しいものです。訂正しお詫びします。

襖の張換え
アルバイト致します
〒一〇六
東京都港区東麻布二ノ八ノ五
電話（五八三）四六七五
秋山徹雄

海外旅行……
世界をサービスいたします
国内旅行……
楽しさをいた
ミヤコはミナサマの手足としてお気に召すサービスを心がけております
ご旅行についてのお問合せ見積りはミヤコにご連絡下さい。
本社　港区芝琴平町2
（株）ミヤコトラベルサービス
TEL　503―1171（大代表）
営業所　大阪TEL361―6963
静岡55―3361

☆ご贈答に・ご家庭に……
日本の名菓
ダイナゴン
お求めは下記のお店でどうぞ
ダイナショツプ
東京：日本橋・高島屋
日本橋・三越
銀座・三越
新宿・京王百貨店
池袋・西武百貨店
新宿・伊勢丹
名古屋：名鉄百貨店・名鉄メルサほか
大阪：梅田・阪神百貨店　なんば・高島屋
静岡・西武百貨店
本社・名古屋市守山区廿軒家字八反28番地
工場　TEL（052）793―1613（代）
東京・東京都新宿区市ケ谷富久町58番地4
営業所　TEL（03）359―5866
大阪・大阪市北区北同心町1丁目62番地
営業所　TEL（06）351―7369

まだご存知でない方は直接弊社へおハガキ下さい
鰹風味
シマヤだしの素
製造発売元　株式会社シマヤ商店
山口県新南陽市大字福川637
TEL（0834）（63）2525代

編集発行人　紀平悌子　発行所　日本婦人有権者同盟（渋谷区代々木2―21婦選会館）〒151　電話（370）2727番　振替195499

地方政治の質を問う

座談会　その1

今年五、六月は、東京23特別区および26市に、議員報酬大幅アップの嵐がふきあれました。東京都支部連合会は、区民感情無視のお手盛り値上げに反対しすぐさま声明を出すとともに、議員が報酬をどのように考えているか、また議員の質はどうかをアンケート調査しました。今回は、このアンケート調査の結果を、同盟の従来の運動とてらしあわせながら、お話し合いいただきました。

〃議員の質〃をほりさげる

―議員報酬をめぐって―

〈出席者〉
篠田　一（東京大学教授）
小林時枝（創立二十五周年記念特別委員会委員長）
山内郁子（新宿支部長）
〈司会〉紀平悌子（会長）

紀平　これまで、議員の歳費値上げに反対する運動は、納税者運動及有権者運動として追求したのですが、一般的には道徳運動の範囲で、とらえられてきました。ここを、もう少しほり下げてみれば、〃議員の質〃にぶつかると、おもうのです。このたび、都支部連合会で、東京都の13区および各市の議員意識調査にとりくみ、かなりくわしいデータがあつまりました。意識調査までの経過を、新宿支部の山内さんから――。

山内　すでに報道されていますように、区長などの特別職と区議の給与および報酬の、大巾な値上げをめぐって、まず、目黒の支部が立ちあがった。地域住民の卒直な気持ちを、手刷りのビラにして、くばったり、区役所へおしかけたり、積極的な活動に移ったわけです。これを契機にして、今回のかなりつっこんだアンケート調査となりました。すでに、報酬値上げ反対の申し入れは、さる6月24日、区長会々長、区議会議長会会長へ、直接、いたしました。

紀平　この運動は、同盟としても、かなり長い歴史がありますね。その辺りを、小林さんから

小林　昭和27年の秋にね、第15回特別国会がひらかれたのです。この冒頭に、歳費値上げ案がのぼり、いっきに可決となってしまった。私たち市民は、ほんのわずかのベースアップを得るためにも、ストをくり返したり、苦労を重ねて、やっと実現するわけです。なのに、国会議員は、お手盛り。らくらくと、大巾の賃上げです。これは、どう考えてもおかしい。

そのうち、市川房枝さんが、参議院におはいりになり、国会内部の事情が、実によくわかるようになりましたね。

ついで、28年。16回特別国会で、またも議員歳費がもち出された。もう、国民も、黙っていられない。有権者同盟としても、これを放っておくわけにいかない。この時点以来市川先生の院内活動に従って、歳費と地方自治体の議員報酬に、正面からとりくむこととなったのです。

お手盛り退職金事件

紀平　昭和30年代のはじめに都議の退職金問題を、訴訟にもちこみましたね。

小林　あれはね、自治体の機構簡素化の声が高まって、地方自治法のなかに、地方議員の退職金、慰労金を定めた項目がある、これを廃止しようという動きになった。ほぼ、31年9月から実施の見とおしがついたのです。さあ、その土壇場になって8月。当時の安井都知事が、まだ、あと2年半の任期があるのに、さっさと、議員に退職金を出してしまったンです。

全くの抜き打ちでした。たしか、共産党所属のひとりが辞退しただけ。

この問題に、六婦人団体がとり組みました。地婦連、主婦連、YWCA、大学婦人協会、平和婦人協会（現在WIL）、それと、有権者同盟。32年に訴訟にふみ切り、36年に、地裁の判決が出ました。妥当ではないが、違法ではない〃という判決です。

このときは、藤田会長時代。会長及び小池順子さんらが活躍、久米あい、鍛冶千鶴子さんが、代理弁護人を引きうけてくださいましたね。

退職金というものは、落選するとか、やめるとか、そういうときに出るはずなのに、あと、任期2年半も残っているンですよ。そんなときに、一人あたり40万円ものお金を出した。全くお粗末の限りでした。

国会主導型の値上げ

紀平　この6団体のうち、ついに、同盟だけ残って、高裁へもちこみ37年、同じ判決。安井氏がなくなられて、上告はしなかったのです。日本の歳費、報酬値上げは、国会からはじまった――国会主導型といえますね。さらに30年代後半にはいると、問題はさらに、深刻になりましたでしょう。

小林　そう。38年からはじまって、歳費は再々のベースアップ。39、40年と、相次ぐわけです。これが、地方自治体の報酬に、ひびいた。

39年以降自治省通達により、地方自治体の報酬については、はじめて、審議会なるものが、できたんです。いらい、最近では43年と、今回の47年と、一応審議会の議を経てアップしています。

その間、国会の方でも、衆議院の議長の諮問機関として、調査会が、できたことがありますつまり、国会議員歳費等調査会設置。これが、40年です。

渋谷区議会へ　住民の声

紀平　この運動を通じ、先頭切って、活躍されたのが、市川房枝さんです。17控室を根城に、各党間の交渉など積極的に、核心を衝く存在であったわけです。これにつれて38、39年、6婦人団体が動き、国会議員歳費値上げへの反対運動をやった。38、39年には街頭で訴え、要請状を出し、ビラを撒く等激しく動いた。こうした市民運動に刺激されて、ついに、この世論に押し切られた形で、調査会設置となったのですね。

小林　記憶もまだ、あたらしい昭和39年9月、渋谷区議会が年度末3月31日の深夜に、報酬値上げ案を出し、即座に可決。それも、半年前にさかのぼって値上げ分支給となった。

このときの、住民運動は、かつてない激しいものでした。条令改正のための署名運動をくりひろげ、同盟も、これに参加したのです。

紀平　署名に対するチェックもきびしくて、栂印のおし方で無効だといわれたり、やり直し署名、請求のあげくに、条例改正はとおらず仕舞いになりました。しかし、まもなく自治省から、審議会をかならず設置すること、という通達が出たンです。

同盟の運動が、ついには、審議会や調査会をおかせた、という、小粒だがぴりりとしたポイントは、たしかにあると、おもいますね。

ただ、現在では、審議会がむしろ、かくれみのになっているうらみもあります。

そこで、今回の実態調査へと、パイプは、つながってくるわけですね。アンケートのねらいは、どういうものですか。

古い体質へのショック

山内　およそ、3項目にわけることができます。

②議員の報酬についての実態

②現在の地方議員は、兼業を許されているわけだが、生活費の出所は、いったいどこなのか

③議員活動についての実態、その中身は、どうなっているか一般有権者との接触が、どういう形で行なわれているか。

これだけが、大きくわけられるねらいです。

紀平　それでは、篠原先生。これまでの、同盟がやってきたこの種の運動、報酬値上げ反対の動きへの、率直な感想を、おきかせくださいませんか。

篠原　ありのままにいえ、ばごくはじめの頃。婦人団体が組んでやっていた頃の報酬問題は何となく節約主義。何はともあれ、ケチって出すな、といった印象を、若干感じていましたね

ただ、政治における、さまざまのカネの問題に、日本はとくに、鈍感です。外国では、それについての資料、組織、ともに充分に揃っている。日本の場合は、やはり市川房枝氏を頼るか、自分自身でとびまわって集める他ない。

私は、よい政治ならば、金は充分に出してもよいと思う。しはし、同盟のこれまでの動きによって、審議会がおかれるまでにこぎつけたことは、ひとつの成果だとおもいますね、

これによって、議員の質が問われることになる。

いわば、日本の政治の体質として、お手盛りの報酬値上げなど、何のはばかりもなかった、そういう議員意識へのショック――ここから、真剣に、政治とそれにたずさわるものの質が、問い直されていくわけです。

トロイの木馬を国会へ

小林　アメリカへ行きましたとき、ワシントンであちらの婦人有権者同盟の方と、おあいしました。国会へ行く道すがら、いま、アメリカの方たちが何と取り組んでいられるか、おききしてみた。〃国会議員の年俸があまりに低すぎる。せめて、いまの3倍にあげたい。そのことで、よい議員が出れる政治にしたい〃と、話してくれました。

ちょうど日本では値上げ反対の運動にはいっているときでしたから、この言葉は、胸にひびきました。議員自身による、抜き打ちのお手盛り値上げ、などという現象は、よい政治とは、まことに程遠いものでした。

紀平　はじめは、納税者意識から出発したんですね。単なる値上げ反対から、しだいに、値上げのやり方反対に焦点をしぼり、昭和38、39年には、国会法35条の削除を訴え（註1）、ついで、歳費についての審議会をおくこと、さまざまの特別手当を、税対象にしろ、というところまで発展していったわけです。この過程で、私たちがぶつかったのは、まさに議員の質そのものでした。

つまり、政治のあり方へ、本質へ、迫ることになってきた。その間、国会のまン中で、トロイの木馬から降りたった形で（笑）市川房枝氏の強力なゆさぶりがつづいたンですね。

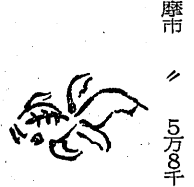

結婚・婚約リングは信用あるお店から!!
ダイヤ・真珠をはじめ多数取揃えてお待ちしています。
宝石・真珠の大山パール
都下福生市駅前中央通り　店長　坂田トヨ
お電話下さい。外商が伺います。TEL0425（51）3938

株式会社　ゆうかり書房
東京都港区芝2丁目26番6号
TEL（452）0436（代表）〒105
株式会社　日本図書クレヂット
東京都渋谷区代々木1丁目37番20号　酪農会館410
TEL（379）2631〜2　〒151
【取扱商品】ジャポニカ、子供カラー図鑑、うたとおはなし全集、交響曲名曲のすべて
タイムライフ・ライブラリーYUKARI
東京都渋谷区代々木1丁目38番　宮田ビル
TEL（370）0591〜2　〒151
◎城北営業所・大塚　TEL（915）0324
【取扱商品】人間世界史、巨匠の世界、写真講座
取締役社長　田原誠三

アンケート結果の分析

山内　こんどの意識調査も、いわば〃議員の質〃を、問題にしてみたかったのです。

私たちは議員ひとりひとりにアンケート用紙を送ったんですが、実際にかえってきたのをみると、何と、政党が、統一見解として、まとめている。社会党自民党がそうです。もっとも個人的に回答を下さった人もいますが。共産党は、一応、ひとりひとりの返事でした。しかし、カナメのところは、一言半句ちがわない答。公明党は、大半がノーコメント、今回は、一番非協力的でした。

なぜ、政党がまとめる必要があるのか、アンケートの答が、このようなものでいいものか、大変疑問におもったのです。

そこで、ある政党の、おもだった方にきいてみた。卒直に。なぜ統一見解を出すのか、これでは、個々の議員の意見を問うことができないじゃないかというと、あるところでは3、4時間、あつまって討議した処もあるそうです。あるいはみっともない回答をして、議員の質を、有権者の前にさらすな、という慎重な配慮でもなさったのでしょうか。

紀平　議員という身分について、どう自覚しているのでしょうか。

山内　保守系は、やはり名誉職としてとらえている人が、まだまだ多い。革新系は、専門職という意識をはっきり打出している人が多いのです。

質問のはじめに、「議員報酬を、生活給と考えているか」という項目があるンですが、この生活給を、即生活費と解釈した人が多かった。自分の受取った報酬等が、家計の中にある割合で生活給かどうかを考えるのです。意識の低さが目立ちました。自分の、政治という職業に対して、与えられた給料である―こうした意識が、少ないのです。

なぜ、現在の議員報酬で、足りないのか、まず議員活動に大変お金がかかる。この中身は、まず、冠婚葬祭費なンです。金一封というもので――最低の活動費だともいいますね。こうした低い意識が、選挙となって〃区民サービスにつとめて〃いるという言葉で、もちだされるわけで[illegible]

小林　議員に、そういうつきあいを、一切要求してはいけない。真の議員活動とは何かを、いま一ど、確かめあうことです。

この議員報酬も、区と、三多摩の間には、非常なひらきがあい周辺市部で、10万以下の報酬があたり前になっている。この格差は、大変なものです。

住民サイドの目

篠原　区議レベルでは、選挙活動もまことに簡単です。2〜3千票あつめれば、当選できる。報酬額は、国立大の教授とほぼ同じ。若い人にとっては、実にいい職業になりつつある。

その高給の中身が、問題です。それに値する政治活動なのかどうか。区から、とにかく5千万円ほどのお金が、報酬として出るわけです。この一年間、住民サイドの目で、5千万円がどう使われるか、充分に観察してみる。一年間の診断期間をおいてみる。報酬はあげる、議員活動はよくないでは、全くの悪循環いたちごっこです。議員活動の中身を、充分にチェックすること。この意識調査も、その役割を果すものだし、内容はなかなかおもしろいものです。

山内　この資料によって、自分たちの一票への反省を、有権者が持たねばならない。データをふまえて、さらに前進した活動を、起こすべきだと考えています。

紀平　これまでの話しあいをふまえて、地方自治と議員意識のかかわりの中で、私たち市民は、どうすべきか、次回に考えあいたいとおもいます。

〈註1〉国会法第35条とは――
歳費――議員ハ一般職ノ国家公務員ノ最高ノ給料額ヨリ少ナクナイ歳費ヲ受ケル。

▼参考例　昭47・7月現在

〃交際費	3千万円
副知事給与	A40万円 B36万円
区長給与	43万5千円―40万円
〃交際費	5百万円―2百80万円
〃助役	33万7千円―32万円
〃収入役	28万1千円―27万円
教育委員長	10万円
〃委員	8万円
選挙管理委員長	10万円
〃委員	8万円
補助員日額	三千円
監査委員	
学識経験者	10万円
議員選出者	5万円
都議会議長報酬	37万円
〃副〃	28万円
〃議員	25万円
区議会議長報酬	32万円―30万円
〃副〃	27万円―25万円
〃議員	21万円―20万円
区議会委員長	23万円―22万円
〃副委員長	22万円―21万円
報酬値上げ未定区（千代田、中野）	
東[illegible]市議員報酬	5万円
武[illegible]村山市〃	5万円
稲城市　〃	5万3千円
多摩市　〃	5万8千円

酷暑のころ
おみまい申し上げます

民生・児童委員 母子相談員　淵上道子　練馬区田柄三ノ一七ノ七　電（九九〇）八六五七　〒一七六
太田緑子　郡山市池ノ台九ノ三　電（三三）〇〇〇八　〒九六三
郡山支部会員一同　郡山市鶴見坦一ノ七ノ四　古川寿枝方　電〇二四九（二三）二七九六　〒九六三
会津若松会長　岩崎トキ　会員一同　会津若松市東栄町五ノ四　電（二）〇七七五　〒九六五
郡山支部中央委員　多田艶子　立谷麗子　水芳枝

中央委員　砂田三重子　青森市大字造道字沢田四五ノ一　電〇一七七（四三）二三一〇　〒〇三〇
青森支部一同　青森市大字石江字平山一九　武田方　電〇一七七（六六）〇四二二　〒〇三〇―〇二
青森支部長　武田澄江　青森市大字石江字平山一九　電〇一七七（六六）〇四二二ノ一　〒〇三〇―〇二
日本看護協会会長　小林冨美栄　渋谷区神宮前五丁目八番二号　電（四〇〇）八三三一　〒一五〇
東京都大田区山王二ノ三九ノ二　松田ふみ子
財団法人聖ヒルダ養老院 常任理事　新井妙子　新宿区本塩町一〇　電（三五一）七〇一三　〒一六〇

宮崎支部一同　宮崎市昭和町八八　吉村房子方　電〇九八五（二三）四七三六（原田取次）　〒八八〇
青梅支部会員一同　青梅市青梅一八六　鈴木ゆき子方　電〇四二八（二二）三五九　〒一九八
労働省婦人少年局長　高橋展子　千田区大手町一ノ三ノ一　電（二一一）六六八九　〒一〇〇
塩尻支部会員一同　塩尻市塩尻町一二五　〒三九九―〇七
都議会議員　中山一　杉並区南荻窪四ノ三ノ七　電（三三三）六六二一　〒一六七
港支部一同　港区東麻布二ノ八ノ五　電（五八三）四六六五　〒一〇六

日本社会党 衆議院議員　山本政弘　世田谷区弦巻一ノ十三ノ二〇　電（四二〇）〇三〇一　〒一五四
中央委員　白銀文子　広島市皆実町一ノ三ノ十八　電（五三）三六五九　〒七三四
東京都議会議員　加藤清政　千代田区外神田六ノ三ノ四　電（八三二）七七七六　〒一〇一
日本看護協会専務理事　斎藤松枝　埼玉県久喜市本町三ノ一ノ二　電〇四八〇（二二）〇〇六八
仙台支部　支部長　針生かつ子　副支部長　今野さかえ　会計　祖川瑞子　遠藤澄江　小日向静子　書記　角田洋子　根本てる子　仙台市南石切町二三　電（二五）一八七六　〒九八二
葛西テツ子　青森市松森佃二六〇　電（三四）五七六一　〒〇三〇

福島支部　支部長　菅野八千代　副支部長　白石マツ　庶務委員長　新田美重　教養委員長　齊藤秋　活動委員長　島貫徳子　中央委員　阿部美野子
江東区議会議員無所属 東京都地婦連副会長　小柴美和　江東区東陽一ノ六ノ二　電（六四四）〇三八九　〒一三五
元都議会議員　三上英子　杉並区高円寺南四ノ三四ノ七　電（三一二）〇三二八　〒一六六
中央委員　新村きく　長野県諏訪市末広五ノ十一　電諏訪（二）〇六八六　〒三九二
弁護士　淵上貫之　新宿区四谷三丁目九番地　光明堂ビル九階　電（三五七）八四八一　〒一六〇
広島県広島准看護学院長（経営） 指定あさひ幼稚園副園長（経営）　村上安恵　広島市旭二ノ二一ノ二六　電（五一）〇三七一～二　〒七三四

丸子支部会員一同　長野県小県郡丸子町大字長瀬二四四二ノ一　電〇二六八四（二）三一七八　〒三八六―〇二
成蹊大学教授　宇野重昭　日野市百草九九九百草団地二ノ六六ノ一〇八　〒一九一
札幌支部役員一同　札幌市東区北十六条東四丁目　島村方　電（七一）四六三五　〒〇六五
副会長（地方）　佐伯言子　いわき市平上荒川長尾三〇　電〇二四六（二三）四五六一　〒九七〇
樋口恵子　杉並区久我山四ノ十二ノ三　電（三三三）四五三四　〒一六八
埼玉県地域婦人連合会会長 全国地域婦人団体連絡協議会副会長　大友よふ　浦和市岸町七ノ四ノ一七　埼玉県社会福祉婦人会館　電〇四八八（二二）二四六六　〒三三六
諏訪支部会員一同　支部長　伊藤花子　諏訪市末広五ノ十一　新村方　電（二）〇六八六　〒三九二

小端千恵子　杉並区西荻南一ノ三ノ一六　電（三三三）六〇四六　〒一六七
京都支部会員一同　〒六〇六
国立支部会員一同　国立市中一ノ七ノ五　長友方　電〇四二五（七二）一六五九　〒一八六
杉並区議 中央臨床心理研究所長（車酔い偏食等）　山岸義一　杉並区荻窪五ノ二五ノ一　電（三九一）五八三一　〒一六七
須賀川支部会員一同　福島県鏡石町大字鏡田字不時沼九七　電鏡石三七五　〒九六九―〇四
信州松本郊外浅間温泉たかの湯 松本支部長　鈴木千鶴子　長野県東筑摩郡本郷村浅間　電〇二六三四（六）一一五〇　〒三九〇―〇三
笠原美禰　福島県須賀川市上人坦一　電〇二四八七（三）二〇二一　〒九六二

朝日新聞社総務局長　伊藤牧夫
江藤かつ子　新宿区戸塚四丁目　戸山アパート二八ノ六六　電（三六八）五五六一　〒一六〇
仙台市長　島野武
仙台市助役　小岩忠一郎
立教大学教授　室俊司　中野区白鷺二ノ一　白鷺ハイム一ノ五〇三　〒一六五
永畑道子　国分寺市東元町二ノ九ノ六　電〇四二三（二二）〇〇八九　〒一八五
石川永子　世田谷区八幡山一ノ一五ノ二　電（三〇二）五九三三　〒一五六

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクールオヴビズネス
高卒程度：共学2年制・入試あり　願書受付　2月1日より
英語・英会話を学ぶ最短コース
津田英語会　英文タイプ科
初級・中級・
懇切指導
小・中・高・大学生・一般社会人・主婦　どなたでも入会できます。
1期3ヶ月………年4期（4・7・10・1月）
申　込………毎期1ヶ月前より受付開始　申込順定員〆切
国電　千駄ケ谷駅前　TEL（402）7331
財団法人　津田塾同窓会経営

新刊
市川房枝著
「私の婦人運動」
秋元書房
定価　五五〇円

☆ご贈答に・ご家庭に……
日本の名菓
ダイナゴン
お求めは下記のお店でどうぞ
ダイナショツプ
東　京：日本橋・高島屋
日本橋・三越
銀座・三越
新宿・京王百貨店
池袋・西武百貨店
新宿・伊勢丹
名古屋：名鉄百貨店・名鉄メルサほか
大　阪：梅田・阪神百貨店　なんば・高島屋
静　岡・西武百貨店
本　社・名古屋市守山区廿軒家字八反28番地
工　場　TEL　（052）793―1613（代）
東　京・東京都新宿区市ケ谷富久町58番地4
営業所　TEL　（03）359―5866
大　阪・大阪市北区北同心町1丁目62番地
営業所　TEL　（06）351―7369

秋の味覚と紅葉の旅
北海道一周
デラツクス・ツアー
10月1日〜10月7日＜6泊7日＞
¥93,300（小人¥66,300）
太陽とサンゴ礁の島
沖縄本島と八重山（石垣島）の旅
昭和48年2月10日〜2月13日
＜3泊4日＞
¥89,700　往復飛行機
本社　港区芝琴平町2
（株）ミヤコトラベルサービス
TEL　503―1171（大代表）
営業所　大阪　TEL　361―6963
静岡　55―3361

同じ一杯の紅茶でも…
レモン、ウイスキーティーには…やや薄目にいれて高い香りと、美しい色をだします。
ミルクティーには…やや濃い目にいれて、豊かな味と香りを引立たせます。
白缶はセイロン産の高級な原料茶をブレンドしたハイクラスの紅茶です。
日東紅茶
製造元　三井農林株式会社

婦人有権者
THE LEAGUE OF WOMEN VOTERS OF JAPAN

同盟の立場と姿勢

1 私ども同盟は、国民の代表である議員の討議によって政治を行なう議会制民主主義を支持する。
2 私ども同盟は、有権者が主権者であることを自覚し国民の意志をよりよく代表する議員の選出に努め、平和と国民の福祉を増進する政治が行なわれるよう努力する。
3 私ども同盟は、いずれの政党にも所属せず自由な立場で批判票としての役割を果たすことを期する。
4 私ども同盟は、総理大臣以下すべて公務員が国民全体の奉仕者であることを思い、権力に恐れることなくその行なうことを批判し、積極的に意見を述べる。
5 私ども同盟は、政府又は地方自治体のだす補助金は税金の1部であるが、発言の自由を確保するため、これを受けないことを原則とする。

学習の記録

政治活動と事前運動
—しのびよる総選挙にそなえて—

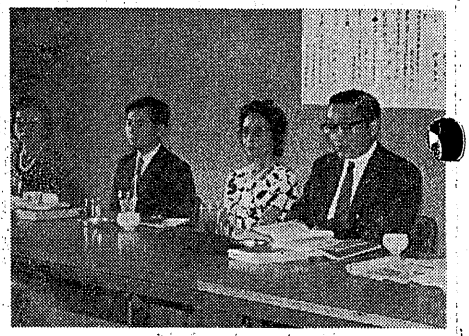
写真右から秋山・藤田・中門の三氏

「参議院選挙、東京都議選挙に真に明るく正しい選挙を推進するために」の学習会が、本同盟政治啓発運動委員会、都内支部連合会主催で行なわれた。

時……47年8月3日（水）午後1時半〜4時
所……参議院会館第5会議室

プログラム
＜司会＞……会長　紀平悌子
＜開会のことば＞……連合会会長都内支部　伊藤智恵子
＜講演＞
▽選挙運動、通常の政治活動の相違について　自治省行政局選挙管理課長　秋山陽一郎氏
▽事前運動の現状について　警察庁刑事局捜査二課課長補佐　中門　弘氏
▽選挙推進の方策　東京都選挙管理委員会委員長　藤田　孝子氏
＜意見交換＞……出席者
＜閉会のことば＞……政治啓発運動委員長　松浦　三知子

選挙運動とは何をさすか

◇秋山陽一郎氏の大意

選挙運動は公示、告示後に限る。公示、告示前の運動は事前運動、これはわが国の法律で禁止されている。

選挙運動とは

特定の選挙につき特定の候補者の運動をするのが選挙運動である。

選挙運動でない運動とは

立候補準備行為（選挙事務所かり入れ交渉等）、せぶみ行為（支持層がどのくらいあるか等の情勢分析）は、政党が自党の候補を公認する場合は差支えない。候補者を推薦選考する会は選挙運動ではない。

選挙運動の準備行為は

看板、事務所、労務者を獲得する行為、資金調達はいいが、不特定多数の者に働きかけるのは、事前運動とみなされることが多い。

政治活動は許される

党勢拡張、時局批判講演、議会報告、政策発表、後援会会員募集はいい。後援会の看板だけはいけない。

社交的行為

年賀、暑中、寒中見舞はいいが投票依頼はいけない。

◇中門　弘氏の大意

立候補する、国会へ送れ、等投票依頼は事前運動であるが—前述秋山氏が言及された政治活動と、選挙運動との区別が非常に困難である。時期、場所、方法、選挙目あてのものは、疑いがあるので、警告指導をしている。会合の日時、場所、掲示のないポスターなどは、次の選挙に出る売名的のものだし、後援会の活動として事務所を設け看板もそのすぐそばにあるのは当然だが、実在の証明のないものは、事前運動の疑いがある。後援会の機関紙文書も名前を売りこむ売名行為のあるもの、有権者への御馳走、旅行招待など積み立て会をしてあった場合は別として、疑いのある場合又は要求のあった場合は検挙する場合もある。

選管の利用をぜひ！

◇藤田孝子氏の大意

柱として事務局としては明正選挙活動を常時と選挙時にかけて、それを常時行なっている。推進委員三千五六百人、六十五名の話し合い指導員がブロック別に八回にわけて研修をうけ、それを推進委に伝え、町・村へさらに集会をもっている。しかし常時が常時に徹底しないのは遺憾である。

選挙時は市区町村に印刷物、ラジオ、テレビを通じ有権者に訴える。アドバルーンをあげるとか、一日選管委員長などは金もかかるし、馬鹿々々しいので昨年からやめた。

都と三多摩に十二名の婦人選管委員長がいるので、常時啓発の会合をもち連絡をとっている

選管では取締りは出来ないが違反物件は警察庁捜査二課、相談は東京都選挙管理委員会第二課長（電二一二—五〇八〇）が担当しているので、どんどん利用して欲しい。待っている。

＜質疑のなかから＞

次に明正選挙推進に役立つ意見交換質問に移った。

府中　富田氏　持参文書の見解を問う。

港区　高木氏　町の有力者をかかえこんだり、首のすげかえ写真などを使用している現状をあげ明正選挙はお題目にすぎないと、投げやりな態度について

新宿　山内氏　留守中に十数枚[illegible]援会勧誘印刷物が投げ入れたという実物持参の抗議

豊島　唐沢氏　旅行会につき

渋谷　市川氏　都選管の常時啓発は特に何をしているか。婦人有権者の意識が低いと思うなら特にどうするか。常時啓発の横の連絡は如何。

国立　小森氏　選管委をやったが、責任だけあって、実に無力だと感じた。

大田　近藤氏　推進委と活動と任命について現状でいいか

新宿　山内氏　都内の事前運動とみられるものを写真にとってきた（二十数葉を提出）。この取付工事現場の後援会事務所の看板などはどうか。

青梅　福島氏　後援会連絡事務所が風呂屋入口にあるのは如何。

小金井　伊藤氏　立会演説会が開かれないので、第三者活動としてやりたいが、アイロがある。

事務局　浅田氏　報告会のポスターや看板が、いつまでもかけてある。

港区　高木氏　違反件数が少ないというのは野放しにしているからだ。

市民の会　吉松氏　違反をさける行為が、容易なため、取締り当局はもどかしさを感じないだろうか。

各関係講師から答と意見を伺ったが、明正選挙に光りを与えるものではなかった。有権者の選挙そのものに対する意識が上り、それが投票に反映する政治啓発運動の重要さを痛感。

第三者機関の活動についての討議に至らなかったことを含めて再度の研修を約して散会。

近藤真柄

ひろば

あだたらの、空の青さを

上野から仙台まで、途中あだたら山（高村ちえ子の生家の近く）を車窓に見て四時間、新幹線なら二時間弱のところでしょう。白河の関を越えると山野の空気は一そうひえびえしてきます。明治維新後白川以北一山百文といわれ、仙台は後進地域の代表でありました。今日も関東関西の大平洋ベルト地帯などから見れば重化学工業地帯だとはとてもいいえません。しかし政府と企業が、政治資金を通じて結びついた高度経済成長は、日本列島を公害列島といわれるまでに破壊しつくし自然環境と生活環境の保護は今日の日本の最も先進的な課題となりました。その意味で高度成長にとり残された仙台は、自然環境にめぐまれた地方都市の代表ともいえるでしょう。野鳥の声で朝、目をさまし、春には近くの森でカッコーが鳴きます。市の中央を流れる広瀬川は、十年前に健康都市が宣言された仙台市民の広瀬川を守る運動が実を結んで、鮎を釣ることのできる清流にもどりました。三陸の海はまだ汚染度も少く、たれ流しの大工場の進出を見ないことは幸いです。大学、医療機関なども古くから一応そろっている学都ですから住みよい中都市といえるでしょう。

しかし最近では近くの女川に（県内）原子力発電所の建設が進められてるようです。東北開発の名のもとに汚染の開発拡散が進んできています。これに対しては住民の強力な反対運動が展開されています。

田中内閣の日本列島改造案が、汚染と公害を地方都市にばらまく改悪ではなく、地方都市を健康都市、さらに環境モデル都市として発展させてゆくものであって欲しいと思います。そういう意味では白河の関を、今日公害を防ぐ意味での「関守」としなければなりません。生活と人権を根底から破壊する公害を運んでくる経済開発（企業開発）をこの関所から通さないようにすべきです。

しかし環境の破壊は政府と企業だけによるものではなく、台所をあずかる主婦も大きい責任を感じます。プラスチック等化学製品の処理、洗剤の問題、ゴミ追放等、支部では度々学習を重ねてきました。学習に基いての現状認識を通して自治体に働きかけていくというたてまえをとってきました。また八月の七夕前には仙台市の各種婦人団体と協力して、ゴミは買わない売らないつくらない「ゴミ三ない運動」を街頭に出て市民にうったえました。

自然環境と生活を守る台所からの主婦の運動が日本政治を動かすその拠点としたいと念願しています。革新市政十余年にも反んでいる仙台市政に対しよきご意見番であり、批判者としての同盟の立場を、いっそう強化していくつもりです。

仙台支部長　針生かつ子

花片

田中総理は〝憲法は改正しない〟と婦人団体の代表に約束したそうだ。当然のことだがちょっと、待った。

憲法を守るのに政治家を、あてにしていたとすれば本末転倒だ。

憲法第三章の十二条にいわく「この憲法が国民に保証する自由及び権利は国民の不断の努力によってこれを保持しなければならない」と。

憲法は守るも、すてるも国民の努力にかかっている。

昔、値上げに反対して、止められるものなら止めてみろ、とガス管の上に大の字になったり会社の工員に二階の窓から水をあびせて抵抗した堺利彦氏一家は多くの〝庶民〟を〝市民〟に変身させた。

今、市民運動と称して、〇〇値上げ反対公聴会、とやらを開きそのあげくあっさり値上げを認めてしまう。お祭り騒ぎ、が大好きな〝庶民〟の集団をみるおもい。

運動はすべて〝体当り〟でなければならぬ。悲鳴を上げて公聴？するのみでは相手の思うつぼにはまるだけだ。　鈴

さる席で、市民と庶民のちがいを問われた。

「ソ」つきのシンミン教育を骨の髄までたたきこまれた私たちは、この悪い運から抜け出す勇気と努力が必要。　菱

ディスカバー・ジャパンの波にのって、マイカー族が南へ北へと、日本列島をひたはしる。どこもかしこも人と車のラッシュ。日本列島改造論が公害分散の源にならねばよいが。

ささやかな夏休みの楽しみもままならぬ。

南北朝鮮が、赤十字の旗のもとに、和平へ一歩。ときあたかも、ミュンヘン・オリンピックひらく。国境を越え、ベトナムの空に、中東の砂漠に、一日もはやく平和を。　美

化学繊維
相談室
—ゆたかな暮らしのための—

私たちは、毎日の暮らしに、便利なもの、快適なものを望んでいます。こうした望みを果たしてくれているもののひとつに化学繊維があります。

しかしその化学繊維も、どんなものなのか、どのように使ったらよいのかを知らないばっかりに、大きな損をしていないでしょうか。

日進月歩の繊維といわれる化学繊維を正しく扱い、皆さまの衣生活を豊かなものとしていただくために〝化学繊維相談室〟では

☆化学繊維の性質、取扱いなどについての質問にお答えしています。
☆講習会、研究会に講師を派遣いたします。
☆化学繊維に関する各種の映画フィルムの貸出しをいたします。
☆化学繊維、性能、取扱い、生産、貿易、消費などの資料を提供します。
☆化学繊維製品についての苦情を受けております。

その他、化学繊維製品について、お知りになりたいこと、疑問の点などの相談役をお引受けいたしております。

どうぞご利用下さい。

日本化学繊維協会
化学繊維相談室
東京都中央区日本橋室町三ノ三　三井別館
電話（二四一）[illegible]
大阪市東区瓦町五ノ三九　化繊会館
電話（二三一）[illegible]

参院定数訴訟公判記録No.5

補足資料の提出終わる

中央大学教授　佐竹　寛

参議院地方区定数是正訴訟の第五回公判は、予定通り、七月十一日（火）午前十時すぎ東京高等裁判所第一民事法廷においてひらかれました。

冒頭、浅沼武裁判長より、従来裁判官の構成、なわち、浅沼判事のほか、間中彦次判事、岡部逸史判事の三判事による構成であったが、あらたに、加藤宏判事が間中判事と交替した旨の言及と当事者間での確認がありました。

ついで、当日、選定当事者が全員揃うことができなかったことから、裁判長より、訴訟方式について代理人一人に委任する方法をとる意志の有無について原告側に再度の問いかけがありました。この件について、公判終了後、当日出席した原告当事者と傍聴に参加された皆さん全員によって、検討会がもたれましたが、この度訴訟をはじめたについてのそもそもの目的が、選挙法改正運動という「運動」の一環としてであったはずであり、そのためにこそ複数の選定当事者による直接参加方式を採用したのであるから、あと一ないし二回の辛棒でもあるので、できるだけの努力をして、この方式を継続しようという結論に達しました。民衆裁判という運動方式をとるばあいに直面する一つの技術的困難性がここに明確化されたわけですが、この問題をいかに克服すべきかは、今後に残された課題でありましょう。

「誠実な努力」の証明はない

当日原告側から裁判所に提出したのは、「カークパトリック事件に対する米合衆国最高裁判所の判決」資料でした。私どもは、この最新の資料にもとずいて、選挙区割改正の問題は、きわめて厳密な原則にのっとってなされなければならないという原告側のこれまでの主張を補強したつもりです。

すなわち、ミズウリー州議会が一九六七年に改定した選挙区割は、平均値から人口最多区がプラス三・一三％、最少区がマイナス二・八四％という僅少値であったのに、米最高裁は、区割は、憲法の主旨に基いて、数学的絶対的人口平等に到達する「誠実な努力」を果したという証明がなされない限り、この程度の偏差でも認めることはできないと判決したのです。わが国の議会はどれほどの「誠実な努力」をしてきたといえるのでしょうか。

これで一応、原告側の主張と補足資料の提出が終わりましたので、次回第六回公判は、九月二十六日（火）午後一時より、被告東京都選挙管理委員会による反対弁論が行なわれることに、当事者間での合意をみました。

声

一年生議員の記

▲市会議員▼　太田博子

当選直後、これまでどおりガリガリと市執行部に交渉に行き以前とは打って変って低姿勢となった福祉事務所の職員の態度や、こちらの要求を意外なほどに汲み上げる市長、助役の態度をみて、「議員になることはこんなにも太いパイプが通じることなのか⁉」と快哉を叫んだのも束の間、議員となったが故の、また無所属であるが故の、さまざまな「こんなはずではなかった」事柄もいろいろと出てきました。

「現状を打開しようとする市民の単なるパイプ役」を自認していても「議員さま」扱いされることへのとまどい、それに馴れることへの恐れ。はったりがどうしても必要らしくみえる議員という仕事への嫌悪。「革新無所属」を自称しているにも拘らずともすれば社共から侵蝕されかねない活動領域……。いずれにしても、「あーあ、まったく、議員なんかになるんじゃなかった」ことばかりです。

でも私は、はったりのない誠実な、たとえ少数者と玉砕することになろうとも、その人たちを見捨てることのない議員になってみよ[illegible]考えています。

四十七年度目標きまる

須賀川支部

支部長　深谷たけ

六月十七日、支部総会を中央公民館において開催。出席者二四名。会費値上げ（一、二〇〇円と二、四〇〇円）と役員選出の方法について規約の一部を改正した。その結果、支部長深谷たけ、副支部長深谷常子、小松淑子、会計監査小林りさ、内村ヨリ、大野広子の諸氏にきまり、書記二名・会計二名、幹事若干名は次回役員会において支部長委嘱によってきめられることとなった。

四七年度の目標は本部のそれに則り、選挙の正常化、司法の独立と民主主義、政治と生活の直結、組織活動と資金獲得について努力することに案通りに決定した。午後から、紀平本部会長においでを願って、最高裁裁判官の国民審査についてのご講演を伺った。当日、佐藤総理の退陣のニュースが入り、講演中も新聞社からそのことについて会長に電話がかかるなど、緊迫した空気の中で伺うお話しは、予想される総選挙を控えて、一層切実なものがあり一同つよい感銘を受けた。

総会に先立つ六月四日、佐竹寛先生と理想選挙についてお話しあいをし、今後の推進のしかたについて研究する機会に恵まれた。

おめでとう

種田あいさん

足立区に住まれて十一年、バタヤのママ先生と慕われる種田先生が、東京キワニスクラブのキワニス社会公益賞を受賞されました。「キワニス」とは、アメリカインディアンのことばで、「交歓する」という意味ですが、53施設、11人の候補者の中から、ただ一人種田さんが受賞されました。

種田さんの事務所は、いつもママ先生を慕う人で満員ですエピソードをとり上げていればきりがないのですが、ママ先生を慕って、家出をしてきた姉妹が、先生のところにいるのに、更に母親までも末っ子を連れてきてお世話になったりというエピソードもあります。

底辺の人ばかりでなく、地元の人の心の支えにもなっている種田さんが、この賞を受けられたことは、長い間のご苦労に対して、まことにお目出度いことでございます。

これから先、まだまだむずかしいケースもある事でしょうが豊かな能力と健全な体力、暖かい心で、みんなの幸せを数多く造ってあげて下さい。同盟の山口みつ子さんとも、いつも「種田先生でなくてはできないお仕事」と話し合っています。

我が支部顧問、種田さんの今後のご活躍を、心よりお祈りいたします。

足立支部長　堀合千枝子

語り合いのひととき

七月九日第二日曜日午後一時より、定例会を開く。六月例会は出席がすくなかったけれど、当日は十数名集る。

頼母子講を通じ、会の親睦を計ると同時に、支部資金の一部にと各会員協力をした。

引続いて、『田中角栄新内閣に対する注文』と題して討論会を行う。日中・福祉・市政・沖縄問題など・色々な問題が山積する中で、我々会員は大いに語り合った。ある者は机をたたき、ある者は立上り、けんけんがくがく、有意義な討論会になり盛況の中に午後五時閉会した。

次ぎの例会には進歩的な市政に詳しい方をお招きして、統計的な面で市の行政を知るため、次ぎの例会にはぜひ出席をする様、申し合せた。（諏訪支部）

札幌支部のねがい

岸田前支部長の後を受け、会員として不勉強で幼い支部長として、その任を汚しておりますが、日ごろ感じたままを。

本部のめざましい[illegible]躍に、ただ驚いていますが、同盟支部魅力ある活動のために、幹部会員の研修と理解充実が必要ですが、会費値上りのために、退会されかなか思うようにいきません。

今の財政ではなかなか困難な問題も多く、会員増加をはかって魅力ある支部にするため日本婦人の将来のためにも、多くの人に同盟の在り方を再認識してもらい、本部目標に基き、足もとの勉強を深めて参りたいと考えています。目標の「政治は生活なり」「立場と姿勢」を守り「市民としてどうあるべきか」これが課題です。

同じ悩みをもつ支部をご紹介くだされば幸いです。

札幌支部　島村栄子

本部日誌（7月）

1　選改協自民党総裁選のアンケートコメント発表
4　第3回常任委員会、第2回財務部会、司法の会
6　桂小金治アフタヌーンショーで不用品交換会
7　司法の会代表者会議　三鷹支部総会、最高裁傍聴
10　医療の会学習会、22団体会合、第3回都支部連合会、社会教育委員会
11　定数訴訟第5回公判、役員懇談会、源氏の会
12　バザー委員会、第3回出版部会
13　名古屋支部の会（紀平）
14　文部省教育改革連絡協議会、社会教育委員会
17　18団体で田中総理に申し入れ
18　第2回組織部会、司法の会幹事会
20　第1回政治啓発運動委員会　都主催公害防止について住民組織との話し合い及公害監視委員会
21　NGO役員会
24　文部省婦人団体懇談会
25　役員事務局会議、ユネスコ会議開会
26　都婦人対策懇談会、ギャンブル審議会
28　第3回財務部会、社会教育委員会
29　選改協会合、第2回政治啓発委員会
30　企画会議、司法の会

新＜委員会部会＞紹介

財務部会

部長　宮尾智恵子

財力も能力もない私が今、まがり角にあり、ピンチに立つ同盟の財務をお引受けしようとは思ってもみませんでした。しかし多様化した運動の資金不足を痛感しておりましたので、この際皆様の御協力が得られるならばとお引受けした次第です。

さてと考える暇もなく、前財務部の企画による不用品交換会すなわち会員相互に家庭内に死蔵されている品々を活用し、消費生活の合理化ができ、なお会の財政を幾分でもうるおせるならば、一石二鳥だと非常によろこばれました。

この模様がマスコミに流れ報道されたので、一般の消費者の関心を高め問合せの電話が殺到、次々に運び込まれる山の様な品物の中で、受入体制不充分のまま二回目の開幕となりましたが、多くの方々のご協力でよい成果をあげる事が出来ました。

次回は秋に予定しておりましたが、突然NETからテレビ出動の要請がありました。春のバザーに引続きこれまた相当無理がありましたが、次の事を考えて引受ける事にしました。すなわち「同盟の運動は次元が高く一般庶民受けしない」ともっぱらの世評なので、この際、消費者活動を通じて同盟の存在を一般にアピールする事が有意義な運動の一つと思ったのです。今後どうぞ皆様方のよいアイディアをお聞かせ頂ければ幸です。

観劇

〝絵師金蔵〟

（国立劇場）

幕末の土佐に生きた異色の絵師金蔵（北大路欣也）は、髪結いの子として生れ、その画才が認められ、藩お抱え絵師になる。しかし金蔵は、因習や権威に縛られる生活に叛逆して、追放され、民衆の底辺に絵の世界を求め放浪する。

藩主息女徳姫の前で、血みどろの絵筆をふるう金蔵‼

その迫力に思わず真夏の暑さを忘れます。（劇団四季公演）

切符あり、八月十九日夜 〃二十日昼
B席一五〇〇円
財務部（事務局）まで

司法

「四日市ぜんそく」裁判は、原告被害者側の勝訴となった。

昨年の富山イタイイタイ病、新潟水俣病裁判につづいて、公害発生企業に対しきびしい判決であった。判決は、被告六社に対し、公害裁判史上初めて、共同不法行為（民法七一九条）を認め、たとえばい煙が少量の企業でも、連帯して損害賠償の支払いを命じた。また因果関係については、普通民事訴訟では、原告に立証責任があるが、この判決は、被告側が、排出する有害物質と原告らの発病との間に因果関係のないことを立証しないかぎり、被告はその責を免れないとした。

更に、公害防止に関して、企業は経済性を度外視して世界最高の技術・知識を動員して防止措置をすべきことを要求し、被害者救済の積極的見解を打出した。ただ、公害裁判の新局面を切開いたこの判決に拍手をおくりつつも、司法的救済では根本的解決にはならないと思うのは私一人ではあるまい。

◇　◇

最高裁でおこなわれた公務員の争議権に関する口頭弁論の傍聴に同盟から八名が参加。私も七月七日傍聴に行った。まず、受付で持物の検査をされ、私は筆記用具が入っているとの理由で、手さげかごの持込を禁じられた。廊下、法廷内などあちこちに職員が警備しているのがみられ、なんとなくかたくて冷たい感じだ。十時半、石田長官を先頭に十四名（一名回避）の裁判官が入廷し、正面ひな壇にならぶ。下田裁判官、岸裁判官…と、私は裁判官の顔を一人一人見つめた。そして次のように思った。この裁判官たちは全員、前佐藤内閣により選らばれた法曹界のエリートたちなのだ。彼らの中には旧憲法意識からぬけきれない人もいる。これではたして、国民の側に立った裁判がなされ、私たちの人権が守られるのだろうか…。それ故私たちはこの裁判官たちを国民審査しなければならないのだ、と。（H）

訂正

先月号支部だよりの内田あぐり氏の欄に、杣正夫氏の発言とありますのは、市川房枝氏の発言の誤りでした。

四十三年前のガス値下げ運動の記事で「報復契約」となっていますが「報償契約」が正しいものです。訂正しお詫びします

■100円玉をみなおそう

43キロから25キロへ——
10年間でこんなに狭くなりました
100円玉の行動半径

ハイムの誕生した昭和36年当時、100円でゆける道のりは43キロでした。東京駅を起点にすると、中央線では豊田、横須賀線では戸塚までゆけたのです。それが昭和41年の料金改訂によって36キロに短縮。そして、現在——100円でゆける距離は25キロです。東京駅から中央線では三鷹、横須賀線では川崎まで。このように100円玉の行動半径はグングンせまくなっています。
ところが、この100円玉が10年まえと変らぬ力を発揮するときがあります。それは、ハイム化粧品をお求めのとき。ハイム化粧品なら最低1ヶ月間はあなたのメークアップのお手伝いをします。

ハイム化粧品
東京都千代田区永田町1—8—1・でんわ（581）6051代表

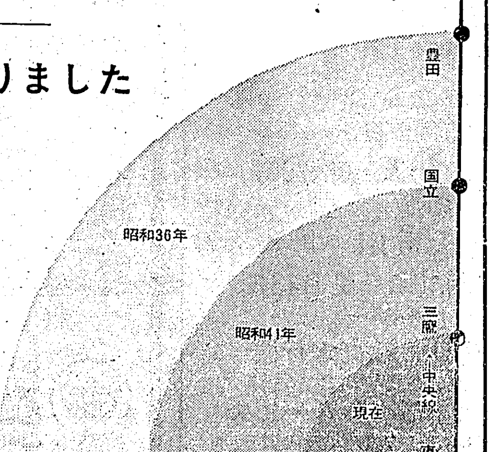

まだご存知でない方は直接弊社へおハガキ下さい
鰹風味
シマヤだしの素
製造発売元　株式会社シマヤ商店
山口県新南陽市大字福川637
TEL（0834）（63）2525代

天然の超健康食品〝ローヤルゼリー〟
あなたの美容に．健康増進に
直販価格3500円（大人一ヶ月分）
御問合せ先　ヨシケンローヤルゼリー
東京都中野区東中野2—20—7（電）03 369—5624

編集発行人　紀平悌子　発行所　日本婦人有権者同盟（渋谷区代々木2—21婦選会館）　電話（370）2727番　〒151　振替195409

（１）　第27巻９号　（昭和22年８月21日 第三種郵便物認可）　昭和47年９月１日発行　（毎月一回 １日発行）

婦人有権者

THE LEAGUE OF WOMEN VOTERS OF JAPAN

同盟の立場と姿勢

1. 私ども同盟は、国民の代表である議員の討議によって政治を行なう議会制民主主義を支持する。
2. 私ども同盟は、有権者が主権者であることを自覚し国民の意志をよりよく代表する議員の選出に努め、平和と国民の福祉を増進する政治が行なわれるよう努力する。
3. 私ども同盟は、いずれの政党にも所属せず自由な立場で批判票としての役割を果たすことを期する。
4. 私ども同盟は、総理大臣以下すべて公務員が国民全体の奉仕者であることを思い、権力に恐れることなくその行なうことを批判し、積極的に意見を述べる。
5. 私ども同盟は、政府又は地方自治体のだす補助金は税金の１部であるが、発言の自由を確保するため、これを受けないことを原則とする。

ひろば

あだたらの、空の青さを

上野から仙台まで、途中あだたら山（高村ちえ子の生家の近く）を車窓に見て四時間、新幹線なら二時間弱のところでしょう。白河の関を越えると山野の空気は一そうひえびえしてきます。明治維新後白川以北一山百文といわれ、仙台は後進地域の代表でありました。今日も関東関西の大平洋ベルト地帯などから見れば重化学工業地帯だとはとうていいえません。しかし政府と企業が、政治資金を通じて結びついた高度経済成長は、日本列島を公害列島といわれるまでに破壊しつくし自然環境と生活環境の保護は今日の日本の最も先進的な課題となりました。その意味で高度成長にとり残された仙台は、自然環境にめぐまれた地方都市の代表ともいえるでしょう。野鳥の声で朝、目をさまし、春には近くの森でカッコーが鳴きます。市の中央を流れる広瀬川は、十年前に健康都市が宣言された仙台市民の広瀬川を守る運動が実を結んで、鮎を釣ることのできる清流にもどりました。三陸の海はまだ汚染度も少く、たれ流しの大工場の進出を見ないことは幸いです。大学、医療機関なども古くから一応そろっている学都ですから住みよい中都市といえるでしょう。

しかし最近では近くの女川に（県内）原子力発電所の建設が進められてるようです。東北開発の名のもとに汚染の開発拡散が進んできています。これに対しては住民の強力な反対運動が展開されています。

田中内閣の日本列島改造案が、汚染と公害を地方都市にばらまく改悪ではなく、地方都市を健康都市、さらに環境モデル都市として発展させてゆくものであって欲しいと思います。そういう意味では白河の関を、今日公害を防ぐ意味での「関守」としなければなりません。生活と人権を根底から破壊する公害を運んでくる経済開発（企業開発）をこの関所から通さないようにすべきです。

しかし環境の破壊は政府と企業だけによるものではなく、台所をあずかる主婦も大きい責任を感じます。プラスチック等化学製品の処理、洗剤の問題、ゴミ追放等、支部では度々学習を重ねてきました。学習に基いての現状認識を通して自治体に働きかけていくというたてまえをとってきました。また八月の七夕前には仙台市の各種婦人団体と協力して、ゴミは買わない売らないつくらない「ゴミ三ない運動」を街頭に出て市民にうったえました。

自然環境と生活を守る台所からの主婦の運動が日本政治を動かすその拠点としたいと念願しています。革新市政十余年にも反んでいる仙台市政に対しよきご意見番であり、批判者としての同盟の立場を、いっそう強化していくつもりです。

仙台支部長　針生かつ子

学習の記録

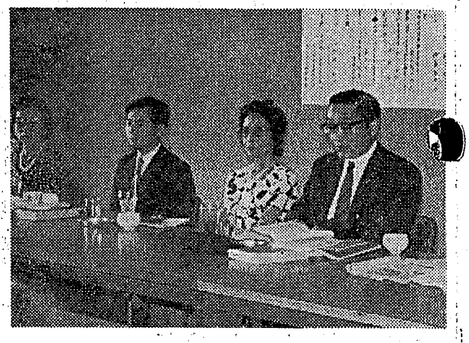

写真右から秋山・藤田・中門の三氏

「参議院選挙、東京都議選挙に真に明るく正しい選挙を推進するために」の学習会が、本同盟政治啓発運動委員会、都内支部連合会主催で行なわれた。

時……47年８月３日（水）午後１時半～４時
所……参議院会館第５会議室

プログラム
＜司会＞……会長　紀平悌子
＜開会のことば＞……連合会会長都内支部　伊藤智恵子
＜講演＞
▽選挙運動、通常の政治活動の相違について
自治省行政局選挙管理課長　秋山陽一郎氏
▽事前運動の現状について
警察庁刑事局捜査二課課長補佐　中門　弘氏
▽選挙推進の方策
東京都選挙管理委員会委員長　藤田　孝子氏
＜意見交換＞……出席者
＜閉会のことば＞……政治啓発運動委員長　松浦　三知子

政治活動と事前運動

―しのびよる総選挙にそなえて―

選挙運動とは何をさすか

◇秋山陽一郎氏の大意

選挙運動は公示、告示後に限る。公示、告示前の運動は事前運動、これはわが国の法律で禁止されている。

選挙運動とは

特定の選挙につき特定の候補者の運動をするのが選挙運動である。

選挙運動でない運動とは

立候補準備行為（選挙事務所かり入れ交渉等）、せぶみ行為（支持層がどのくらいあるか等の情勢分析）は、政党が自党の候補を公認する場合は差支えない。候補者を推薦選考する会は選挙運動ではない。

選挙運動の準備行為は看板、事務所、労務者を獲得する行為、資金調達はいいが、不特定多数の者に働きかけるのは、事前運動とみなされることが多い。

政治活動は許される

党勢拡張、時局批判講演、議会報告、政策発表、後援会員募集はいい。後援会の看板だけはいけない。

社交的行為

年賀、暑中、寒中見舞はいいが投票依頼はいけない。

◇中門　弘氏の大意

立候補する、国会へ送れ、等投票依頼は事前運動であるが―前述秋山氏が言及された政治活動と、選挙運動との区別が非常に困難である。時期、場所、方法、選挙目あてのものは、疑いがあるので、警告指導をしている。会合の日時、場所、掲示のないポスターなどは、次の選挙に出る売名的のものだし、後援会の活動として事務所を設け看板もそのすぐそばにあるのは当然だが、実在の証明のないものは、事前運動の疑いがある。後援会の機関紙文書も名前を売りこむ売名行為のあるもの、有権者への御馳走、旅行招待など積み立て会をしてあった場合は別として、疑いのある場合又は要求のあった場合は検挙する場合もある。

選管の利用をぜひ！

◇藤田孝子氏の大意

柱として事務局としては明正選挙活動を常時と選挙時にかけて、それを常時行なっている。推進委員三千五六百人、六十五名の話し合い指導員がブロック別に八回にわけて研修をうけ、それを推進委に伝え、町・村へさらに集会をもっている。しかし常時が常時に徹底しないのは遺憾である。

選挙時は市区町村に印刷物、ラジオ、テレビを通じ有権者に訴える。アドバルーンをあげるとか、一日選管委員長などは金もかかるし、馬鹿々々しいので昨年からやめた。

都と三多摩に十二名の婦人選管委員長がいるので、常時啓発の会合をもち連絡をとっている

選管では取締りは出来ないが違反物件は警察庁捜査二課、相談は東京都選挙管理委員会第二課長（電二一二―五〇八〇）が担当しているので、どんどん利用して欲しい。待っている。

〈質疑のなかから〉

次に明正選挙推進に役立つ意見交換質問に移った。

府中　富田氏　持参文書の見解を問う。

港区　高木氏　町の有力者をかかえこんだり、首のすげかえ写真などを使用している現状をあげ明正選挙はお題目にすぎないと、投げやりな態度について

新宿　山内氏　留守中に十数枚の後援会勧誘印刷物が投げ入れたという実物持参の抗議

豊島　唐沢氏　旅行会につき

渋谷　市川氏　都選管の常時啓発は特に何をしているか。婦人有権者の意識が低いと思うなら特にどうするか。常時啓発の横の連絡は如何

国立　小森氏　選管委をやったが、責任だけあって、実に無力だと感じた。

大田　近藤氏　推進委と活動と任命について現状でいいか

新宿　山内氏　都内の事前運動とみられるものを写真にとってきた（二十数葉を提出）。この取付工事現場の後援会事務所の看板などはどうか。

青梅　福島氏　後援会連絡事務所が風呂屋入口にあるのは如何。

小金井　伊藤氏　立会演説会が開かれないので、第三者活動としてやりたいが、アイロがある。

事務局　浅田氏　報告会のポスターや看板が、いつまでもかけてある。

港区　高木氏　違反件数が少ないというのは野放しにしているからだ。

市民の会　吉松氏　違反をさける行為が、容易なため、取締り当局はもどかしさを感じないだろうか。

各関係講師から答と意見を伺ったが、明正選挙に光りを与えるものではなかった。有権者の選挙そのものに対する意識が上り、それが投票に反映する政治啓発運動の重要さを痛感。

第三者機関の活動についての討議に至らなかったことを含めて再度の研修を約して散会。

近藤真柄

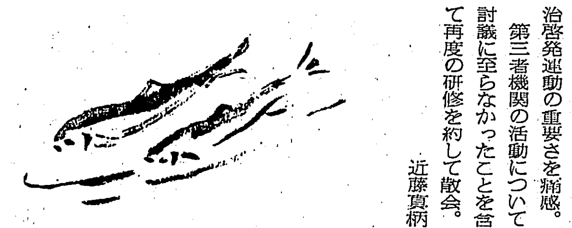

花片

田中総理は〝憲法は改正しない〟と婦人団体の代表に約束したそうだ。当然のことだがちょっと、待った。

憲法を守るのに政治家を、あてにしていたとすれば本末転倒だ憲法第三章の十二条にいわく「この憲法が国民に保証する自由及び権利は国民の不断の努力によってこれを保持しなければならない」と。

憲法は守るも、すてるも国民の努力にかかっている。

昔、値上げに反対して、止められるものなら止めてみろ、とガス管の上に大の字になったり会社の工員に二階の窓から水をあびせて抵抗した堺利彦氏一家は多くの〝庶民〟を〝市民〟に変身させた。

今、市民運動と称して、〇〇値上げ反対公聴会、とやらを開きそのあげくあっさり値上げを認めてしまう。お祭り騒ぎ、が大好きな〝庶民〟の集団をみるおもい。

運動はすべて〝体当り〟でなければならぬ。悲鳴を上げて公聴？するのみでは相手の思うつぼにはまるだけだ。　鈴

さる席で、市民と庶民のちがいを問われた。

「ソ」つきのシンミン教育を骨の髄までたたきこまれた私たちは、この悪い運から抜け出す勇気と努力が必要。　菱

ディスカバー・ジャパンの波にのって、マイカー族が南へ北へと、日本列島をひたはしる。どこもかしこも人と車のラッシュ。日本列島改造論が公害分散の源にならねばよいが。

ささやかな夏休みの楽しみもままならぬ。

南北朝鮮が、赤十字の旗のもとに、和平へ一歩。ときあたかも、ミュンヘン・オリンピックひらく。国境を越え、ベトナムの空に、中東の砂漠に、一日もはやく平和を。　美

化学繊維
相談室
―ゆたかな暮らしのための―

私たちは、毎日の暮らしに、便利なもの、快適なものを望んでいます。こうした望みを果たしてくれているもののひとつに化学繊維があります。
しかしその化学繊維も、どんなものなのか、どのように使ったらよいのかを知らないばかりに、大きな損をしていないでしょうか。
日進月歩の繊維といわれる化学繊維を正しく扱い、皆さまの衣生活を豊かなものとしていただくために〝化学繊維相談室〟では
☆化学繊維の性質、取扱いなどについての質問にお答えしています。
☆講習会、研究会に講師を派遣いたします。
☆化学繊維に関する各種の映画フィルムの貸出しをいたします。
☆化学繊維、性能、取扱い、生産、貿易、消費などの資料を提供します。
☆化学繊維製品についての苦情を受けつけております。
その他、化学繊維製品について、お知りになりたいこと、疑問の点など、皆さまの相談役をお引受けいたしております。
どうぞご利用下さい。
日本化学繊維協会
化学繊維相談室
東京都中央区日本橋室町三ノ三　三井別館
電話（二四一）二三一一
大阪市東区瓦町五ノ三九　化繊会館
電話（二三一）六七八一

補足資料の提出終わる

参院定数訴訟公判記録No.5

中央大学教授　佐竹　寛

参議院地方区定数是正訴訟の第五回公判は、予定通り、七月十一日（火）午前十時すぎ東京高等裁判所第一民事法廷においてひらかれました。

冒頭、浅沼武裁判長より、従来裁判官の構成、なわち、浅沼判事のほか、間中彦次判事、岡部逸史判事の三判事による構成であったが、あらたに、加藤宏判事が間中判事と交替した旨の言及と当事者間での確認がありました。

ついで、当日、選定当事者が全員揃うことができなかったことから、裁判長より、訴訟方式について代理人一人に委任する方法をとる意志の有無について原告側に再度の問いかけがありました。この件について、公判終了後、当日出席した原告当事者と傍聴に参加された皆さん全員によって、検討会がもたれましたが、この度訴訟をはじめたについてのそもそもの目的が、選挙法改正運動という「運動」の一環としてであったはずであり、そのためにこそ複数の選定当事者による直接参加方式を採用したのであるから、あと一ないし二回の辛棒でもあるので、できるだけの努力をして、この方式を継続しようという結論に達しました。民衆裁判という運動方式をとるばあいに直面する一つの技術的困難性がここに明確化されたわけですが、この問題をいかに克服すべきかは、今後に残された課題でありましょう。

「誠実な努力」の証明はない

当日原告側から裁判所に提出したのは、「カークパトリック事件に対する米合衆国最高裁判所の判決」資料でした。私どもは、この最新の資料にもとずいて、選挙区割改正の問題は、きわめて厳密な原則にのっとってなされなければならないという原告側のこれまでの主張を補強したつもりです。

すなわち、ミズウリ―州議会が一九六七年に改定した選挙区割は、平均値から人口最多区がプラス三・一三％、最少区がマイナス二・八四％という僅少値であったのに、米最高裁は、区割は、憲法の主旨に基いて、数学的絶対的人口平等に到達する「誠実な努力」を果したという証明がなされない限り、この程度の偏差でも認めることはできないと判決したのです。わが国の議会はどれほどの「誠実な努力」をしてきたといえるのでしょうか。

これで一応、原告側の主張と補足資料の提出が終わりましたので、次回第六回公判は、九月二十六日（火）午後一時より、被告東京都選挙管理委員会による反対弁論が行なわれることに、当事者間での合意をみました。

声

一年生議員の記

▲市会議員▼　太田博子

当選直後、これまでどおりガリガリと市執行部に交渉に行き以前とは打って変って低姿勢となった福祉事務所の職員の態度や、こちらの要求を意外なほどに汲み上げる市長、助役の態度をみて、「議員になることはこんなにも太いパイプが通じることなのか!?」と快哉を叫んだのも束の間、議員となったが故の、また無所属であるが故の、さまざまな「こんなはずではなかった」事柄もいろいろと出てきました。

「現状を打開しようとする市民の単なるパイプ役」を自認していても「議員さま」扱いされることへのとまどい、それに馴れることへの恐れ。はったりがどうしても必要らしくみえる議員という仕事への嫌悪。「革新無所属」を自称しているにも拘らずともすれば社共から侵蝕されかねない活動領域……。いずれにしても、「あーあ、まったく、議員なんかになるんじゃなかった」ことばかりです。

でも私は、はったりのない誠実な、たとえ少数者と玉砕することになろうとも、その人たちを見捨てることのない議員になってみよ、[illegible]考えています。

四十七年度目標きまる

須賀川支部

支部長　深谷たけ

六月十七日、支部総会を中央公民館において開催。出席者二四名。会費値上げ（一、二〇〇円と二（四〇〇円）と役員選出の方法について規約の一部を改正した。その結果、支部長深谷たけ、副支部長深谷常子、小松淑子、会計監査小林りさ、内村ヨリ、大野広子の諸氏にきまり、書記二名・会計二名、幹事若干名は次回役員会において支部長委嘱によってきめられることとなった。

四七年度の目標は本部のそれに則り、選挙の正常化、司法の独立と民主主義、政治と生活の直結、組織活動と資金獲得について努力することに案通りに決定した。午後から、紀平本部会長においでを願って、最高裁裁判官の国民審査についてのご講演を伺った。当日、佐藤総理の退陣のニュースが入り、講演中も新聞社からそのことについて会長に電話がかかるなど、緊迫した空気の中で伺うお話しは、予想される総選挙を控えて、一層切実なものがあり一同つよい感銘を受けた。

総会に先立つ六月四日、佐竹寛先生と理想選挙についてお話しあいをし、今後の推進のしかたについて研究する機会に恵まれた。

語り合いのひととき

七月九日第二日曜日午後一時より、定例会を開く。六月例会は出席がすくなかったけれど、当日は十数名集る。

頼母子講を通じ、会の親睦を計ると同時に、支部資金の一部にと各会員協力をした。

引続いて、『田中角栄新内閣に対する注文』と題して討論会を行う。日中・福祉・市政・沖縄問題など・色々な問題が山積する中で、我々会員は大いに語り合った。ある者は机をたたき、ある者は立上り、けんけんがくがく、有意義な討論会になり盛況の中に午後五時閉会した。

次ぎの例会には進歩的な市政に詳しい方をお招きして、統計的な面で市の行政を知るため、次ぎの例会にはぜひ出席をする様、申し合せた。（諏訪支部）

札幌支部のねがい

岸田前支部長の後を受け、会員として不勉強で幼い支部長として、その任を汚しておりますが、日ごろ感じたままを。

本部のめざまし[illegible]躍に、ただ驚いていますが、同盟支部魅力ある活動のために、幹部会員の研修と理解充実が必要ですが、会費値上りのために、退会されかな か思うようにいきません。

今の財政ではなかなか困難な問題も多く、会員増加をはかって魅力ある支部にするため日本婦人の将来のためにも、多くの人に同盟の在り方を再認識してもらい、本部目標に基き、足もとの勉強を深めて参りたいと考えています。目標の「政治は生活なり」「立場と姿勢」を守り「市民としてどうあるべきか」これが課題です。

同じ悩みをもつ支部をご紹介くだされば幸いです。

札幌支部　島村栄子

おめでとう 種田あいさん

足立区に住まわれて十一年、バタヤのママ先生と慕われる種田先生が、東京キワニスクラブのキワニス社会公益賞を受賞されました。「キワニス」とは、アメリカインデイアンのことばで、「交歓する」という意味ですが、53施設、11人の候補者の中から、ただ一人種田さんが受賞されました。

種田さんの事務所は、いつもママ先生を慕う人で満員ですエピソードをとり上げていればきりがないのですが、ママ先生を慕って、家出をしてきた姉妹が、先生のところにいるのに、更に母親までも末っ子を連れてきてお世話になったりというエピソードもあります。

底辺の人ばかりでなく、地元の人の心の支えにもなっている種田さんが、この賞を受けられたことは、長い間のご苦労に対して、まことにお目出度いことでございます。

これから先、まだまだむずかしいケースもある事でしょうが豊かな能力と健全な体力、暖かい心で、みんなの幸せを数多く造ってあげて下さい。同盟の山口みつ子さんとも、いつも「種田先生でなくてはできないお仕事」と話し合っています。

我が支部顧問、種田さんの今後のご活躍を、心よりお祈りいたします。

足立支部長　堀合千枝子

財務部会

新〈委員会部会〉紹介

部長　宮尾智恵子

財力も能力もない私が、今、まがり角にあり、ピンチに立つ同盟の財務をお引受けしようとは思ってもみませんでした。しかし多様化した運動の資金不足を痛感しておりましたので、この際皆様の御協力が得られるならばとお引受けした次第です。

さてと考える暇もなく、前財務部の企画による不用品交換会すなわち会員相互に家庭内に死蔵されている品々を活用し、消費生活の合理化ができ、なお会の財政を幾分でもうるおせるならば、一石二鳥だと非常によろこばれました。

この模様がマスコミに流れ報道されたので、一般の消費者の関心を高め問合せの電話が殺到、次々に運び込まれる山の様な品物の中で、受入体制不充分のまま二回目の開幕となりましたが、多くの方々のご協力でよい成果をあげる事が出来ました。

次回は秋に予定しておりましたが、突然NETからテレビ出動の要請がありました。春のバザーに引続きこれまた相当無理がありましたが、次の事を考えて引受ける事にしました。すなわち「同盟の運動は次元が高く一般庶民受けしない」ともっぱらの世評なので、この際、消費者活動を通じて同盟の存在を一般にアピールする事が有意義な運動の一つと思ったのです。今後どうぞ皆様方のよいアイディアをお聞かせ頂ければ幸です。

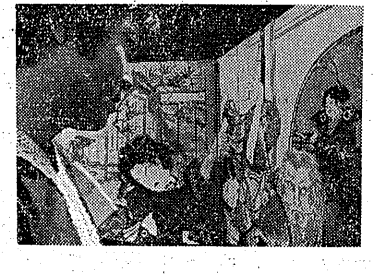

本部日誌　（７月）

1　選改協自民党総裁選のアンケートコメント発表
4　第３回常任委員会、第２回財務部会、司法の会
6　桂小金治アフタヌーンショーで不用品交換会
7　司法の会代表者会議 三鷹支部総会、最高裁傍聴
10　医療の会学習会、22団体会合、第３回都支部連合会、社会教育委員会
11　定数訴訟第５回公判、役員懇談会、源氏の会
12　バザー委員会、第３回出版部会
13　名古屋支部の会（紀平）
14　文部省教育改革連絡協議会、社会教育委員会
[illegible]7　18団体で田中総理に申し入れ
18　第２回組織部会、司法の会幹事会
20　第１回政治啓発運動委員会　都主催公害防止について住民組織との話し合い及公害監視委員会
21　ＮＧＯ役員会
24　文部省婦人団体懇談会
25　役員事務局会議、ユネスコ会議開会
26　都婦人対策懇談会、ギャンブル審議会
28　第３回財務部会、社会教育委員会
29　選改協会合、第２回政治啓発委員会
30　企画会議、司法の会

観劇〝絵師金蔵〟

（国立劇場）

幕末の土佐に生きた異色の絵師金蔵（北大路欣也）は、髪結いの子として生れ、その画才が認められ、藩お抱え絵師になる。しかし金蔵は、因習や権威に縛られる生活に叛逆して、追放され、民衆の底辺に絵の世界を求め放浪する。

藩主息女徳姫の前で、血みどろの絵筆をふるう金蔵!! その迫力に思わず真夏の暑さを忘れます。（劇団四季公演）

切符あり、八月十九日夜 B席一五〇〇円 〃二十日昼 財務部（事務局）まで

司法

「四日市ぜんそく」裁判は、原告被害者側の勝訴となった。

昨年の富山イタイイタイ病、新潟水俣病裁判につづいて、公害発生企業に対しきびしい判決であった。判決は、被告六社に対し、公害裁判史上初めて、共同不法行為（民法七一九条）を認め、たとえば煙が少量の企業でも、連帯して損害賠償の支払いを命じた。また因果関係については、普通民事訴訟では、原告に立証責任があるが、この判決は、被告側が、排出する有害物質と原告らの発病との間に因果関係のないことを立証しないかぎり、被告はその責を免れないとした。

更に、公害防止に関して、企業は経済性を度外視して世界最高の技術・知識を動員して防止措置をすべきことを要求し、被害者救済の積極的見解を打出した。ただ、公害裁判の新局面を切開いたこの判決に拍手をおくりつつも、司法的救済では根本的解決にはならないと思うのは私一人ではあるまい。

◇　◇

最高裁でおこなわれた公務員の争議権に関する口頭弁論の傍聴に同盟から八名が参加。私も七月七日傍聴に行った。まず、受付で持物の検査をされ、私は筆記用具が入っているとの理由で、手さげかごの持込を禁じられた。廊下、法廷内などあちこちに職員が警備しているのがみられ、なんとなくかたくて冷たい感じだ。十時半、石田長官を先頭に十四名（一名回避）の裁判官が入廷し、正面ひな壇にならぶ。下田裁判官、岸裁判官…と、私は裁判官の顔を一人一人見つめた。そして次のように思った。この裁判官たちは全員、前佐藤内閣により選らばれた法曹界のエリートたちなのだ。彼らの中には旧憲法意識からぬけきれない人もいる。これではたして、国民の側に立った裁判がなされ、私たちの人権が守られるのだろうか…。それ故私たちはこの裁判官たちを国民審査しなければならないのだ、と。（H）

訂正

先月号支部だよりの内田あぐり氏の欄に、杣正夫氏の発言とありますのは、市川房枝氏の発言の誤りでした。

四十三年前のガス値下げ運動の記事で「報復契約」となっていますが「報償契約」が正しいものです。訂正しお詫びします

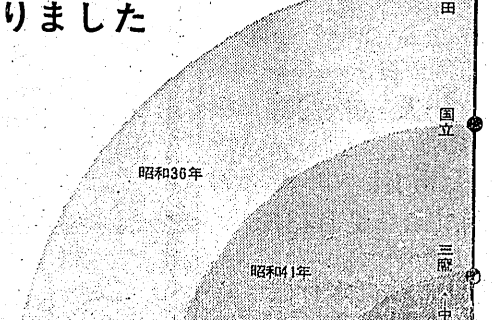

100円玉をみなおそう
43キロから25キロへ――
10年間でこんなに狭くなりました
100円玉の行動半径
ハイムの誕生した昭和36年当時、100円でゆける道のりは43キロでした。東京駅を起点にすると、中央線では豊田、横須賀線では戸塚までゆけたのです。それが昭和41年の料金改訂によって36キロに短縮。そして、現在――100円でゆける距離は25キロです。東京駅から中央線では三鷹、横須賀線では川崎まで。このように100円玉の行動半径はグングンせまくなっています。
ところが、この100円玉が10年まえと変らぬ力を発揮するときがあります。それは、ハイム化粧品をお求めのとき。ハイム化粧品なら最低１ヶ月間はあなたのメークアップのお手伝いをします。
ハイム化粧品
東京都千代田区永田町1―8―1・でんわ（581）6051代表

まだご存知でない方は直接弊社へおハガキ下さい
鰹風味
シマヤだしの素
製造発売元　株式会社シマヤ商店
山口県新南陽市大字福川637
TEL（0834）（63）２５２５㈹

天然の超健康食品〝ローヤルゼリー〟
あなたの美容に．健康増進に
直販価格3500円（大人一ヶ月分）
御問合せ先　ヨシケンローヤルゼリー
東京都中野区東中野２―20―７（電）03 369―５６２４

編集発行人　紀平悌子　発行所　日本婦人有権者同盟（渋谷区代々木２―21婦選会館）　電話（370）２７２７番　〒151　振替195409

市民がものをいうとき

地方政治の質を問う

座談会 その2

出席者
篠原 一（東京大学教授）
小林時枝（創立25周年記念特別委員会委員長）
山内郁子（新宿支部長）
＜司会＞紀平悌子（会長）

日常茶飯事からの脱皮

紀平 後半では、都支部連合会が行った地方議員の意識調査の結果を、実際にどういかすか同盟の運動のあり方をふくめて考えてみたいのですが。

山内 都議クラスあたりまでは、私たち有権者も、かなりきびしい目でみています。注意深く、慎重に。しかし、区議となると、何となく、ふわっと投票してしまう人たちがふえる。

政治とはおよそ無縁の、ネコの始末とか、家庭内のごたごたとか、日常茶飯事のおしりを、区議のところへもちこんだり。その世話がとどく、ただそれだけの理由で、カンタンに一票を投じてしまう。地域社会の、きわめて古い意識ですね。政治には、およそ、かかわりもない議員が、こうして誕生するわけです。

小林 後援会的な感覚が、まだ、カッ歩している。お粗末な内容で、地方議会を埋めてはいけないのだが。

篠原 ほんとうの自治、とは何か。地方政治が、どうすればよくなるか、真剣に考える時期にきているとおもいますね。

当面する問題としては、①区、市など、基礎自治体の重要性に気づくこと。——区長公選への動きは、その一例です。

市民の意志が加わらぬ限り、地方政治への関心も、低いままにとどまってしまう。

区議の質をあげるためには、区議会の動きに対して、市民がまず、関心をもつこと。区長公選は、そのための、大切な布石です。

②いろんな形の、条例制定運動をおこすこと。たとえば、消費者運動を、よりつよくおしすすめるために、何らかの条例をつくらせる。その条例が、さまざまの不条理を、つよく、規定できるンです。

違法にならぬようチエをあつめて、市民の発言を、より強固なものにしていくことです。

条例は、議会にのぼり、議員も真剣に勉強するでしょう。

根元から、地域の生活をよくすることを、考えたい。

市民の意識は変わった

紀平 都の社会教育委員会でも、いま、あちこちで頻発している市民、住民運動を、どうとらえるか、当面の課題となっています。社会教育のプログラムの中に、いわゆる政治教育、——選挙へのしっかりした意識を定着させる教育が、どうしても必要だと思いますね。

篠原 たとえば、地方自治法——これは、自治省がおきめください、という姿勢では、どうしようもないのです。

市民サイドで、堂々と批判し注文をつけること。さまざまの団体が、自分のところでは何をやるべきか、はっきり目標をもつことです。

山内 地方自治法は、憲法の規定にもかみあっていませんねおかしいとおもいます。

篠原 そうです。地方自治法を、いま一ど、細部にわたり、検討してみること。

いま、東京都内にみられる、区長公選、準公選の動きは、市民サイドに立って、地方自治を見直す、代表的な例です。

これなど、昭和30年代には、市民の意識にものぼらなかったことです。都市問題は論じられていても。

この4・5年の間に、市民の意識は、急速に、かわってきたといえますね。

消費者運動にしても、もっとあらゆる手を考えて、行動していくことでしょうね。

政治へのゆさぶりを

紀平 市民運動も、さいしょは、ごく限られた、地域エゴともいうべきものから、出発していますね。これが、いつかそこから脱皮して、住民、市民、消費者全体へと、しだいに大きなものへ、育っていった。その力が、自治体を、企業を、確実にゆすぶりはじめたンですね。

篠原 どの運動も、いまの社会のヒズミに根を発した運動だとおもいますよ。

自然保護の動き、教育運動、すべて、そうです。

ただ、こういう動きが、重なりあっておこり、又、消える。消えては又、おこる。

これを、恒常的に、しっかり支えていくのが、同盟の役割だとおもいますね。

小林 たしかに、23区の、区長準公選の動き、これは非常に重要なイミをもつとおもいますいずれは公選にもちこむ、自治省も安閑としてはいられない。地方政治への強力なゆさぶりです。同時に、中央の政治を変える力となる。

さらにひとつ。アメリカの自治体は、少数精鋭の議員で動かされている。日本のように、大ぜいの議員は抱えていない。

これはぜひ、参考にしたいことです。半ば眠っているようなムダな議員を、おくりこむ必要はないでしょうね。

篠原 プロとしての政治家とはいいながら、充分に機能していない。地域の住民運動に、積極的にとびこんでいく議員が、何人いるか。眠っている状態では、何にもならないのです。

少くとも、議員の数に上限を決める方がよい。あるいは、議員の数を一旦へらしてみる。そこから出発するのも、一つの方法です。

住民運動の声がふくらめば、議員の質もよくなります。

山内 婦人議員の質も、もっと高くなってほしいですね。

自然な問いから出発する

紀平 地方の場合は、とくに、外交、安保というテーマよりは、この議員報酬問題あたりが、運動としてもすすめやすいとおもいますが、篠原先生、助言をぜひ。

篠原 たしかに、やりやすい一面、地方には、まだまだ、報酬がきわめて低いところもありますね。まず実情をたしかめることです。その上で、たとえば、報酬値あげの金額がいったい、何に使われるのか。その値上げ分で、何ができるか問題をしぼり、ごく自然な問いを発してみることです。

この感覚は、運動をすすめる上で、きわめて大切。まわりと浸透しやすいのです。

それから、小さな選挙区ごとに、候補者間の、協定をつくる議員の報酬について、など、候補者のはっきりした姿勢を、具体的に、明文化しておくわけです。いわば、公約みたいなもの。

こうした協定をつくる運動、ぜひ、よびかけてほしいですね

地域住民の、無言の意志が、そこに加わるとおもいます。

来年は、都議の選挙もあります。今回のような、綿密な意識調査を、さらにひろく、政策面もふくめて、やってほしいですね。

▼アンケート資料は、各支部あて、別刷りでとどく予定です

平和候補マッカーシーからマクガバンへ

～米国大統領選挙におもう～

一九六八年「驚きと暴力の大統領選挙」のときのはなしです。秋のひざしの濃い十月の午後、訪米中の私は米国婦人有権者同盟のボーイン女史の好意で、ニューハンプシャー州ニューロンドンで、マックニール夫妻と話す機会を得ました。二人とも二十七才、学生結婚で早くも三児の子をもち、夫婦共稼ぎとのこと。

話題は、十一月五日の大統領選を控え「平和宣言候補マッカーシー」についてでした。六七年十一月、彼はベトナム戦即時終結をうたいとても勝ちめのない大統領選に打って出ました。

ところがマッカーシーは決してドンキホーテにはなりませんでした。このマックニール夫妻もただちにニューポート市の〝マッカーシーを大統領に！運動〟に飛びこみ、市及び町の有権者名簿を調べ、無党派の有権者の家庭訪門をし、マッカーシーの理想を語っては支持層を広めました。アメリカ全土から十九万～二十万の学生が、ヒッチハイクで続々とニューハンプシャーに殺到、手弁当で精力的に運動を始めました。

ニューハンプシャーの有権者の名簿登録によると、元来は頑固な共和党が多い。にもかかわらず州の市民は、髪をきちんと刈り、スリーピングバッグを肩にしたきれいな眸の若い人々に魅了されたのです。

〝清潔なインテリ〟の学生たちの印象は、マッカーシー候補のイメージとなり、共和党の家庭もしまいにはこの学生たちを無料で泊めてあげる事になりました。

トップにおこなわれたこの州の予備選挙でマッカーシーは、ジョンソン大統領と善戦、ウイスコンシン州では大統領を破り、ジョンソン引退のきっかけをつくりました。ジョンソンの影といわれるハンフリーが七月の党大会で大統領候補に指名されたとはいえ⅓の代議員がベトナム平和綱領とともにこの人を支持したのです。数日後私はニューヨークに飛び、ニューヨークタイムスのマシューズ記者とむきあっていました。

「マッカーシーは大統領候補として、ベトナムについてハッキリ意見をのべ若い民主党の意見を代弁した。指名はされなかったが平和綱領は生きている。若し十一月ハンフリーが負ければ、民主党の若いデモクラートの勢は急速につよまり、政治は変るだろう。」地味な一記者の予言でした。

政治を人民に戻そう——マクガバンを指名した党大会——

四年前、夏のシカゴ。民主党大会は、民主党の歴史の汚点といわれました。大会はその運営を政党の既成ボスに支配され、巨頭デイリー市長の指示でマッカーシー反対を叫ぶ若者のデモは警官隊に叩き出され、ホースで追われました。

ことし七月十一日、マイアミビーチ、コンベンションホールで開かれた党大会では、そのデイリー市長とその部下、イリノイ州五十九人の代議員はなんと大会議席を奪われることとなりました。

シカゴ大会の苦い経験は、民主党内の反省となり、党大会議員の構成は、婦人、青年、少数民族（黒人・メキシコ系他）が人口にふさわしい比率で反映するようとの基本線のもと、これ迄のボスによる秘密の選出や、代議員が大会の何年も前にきめられることなどを排除し、大会直前に一般党員による下からの積上げ方式の選挙にかえられました。

これを無視したデーリー市長に制裁が下ったのです。

七月十四日、北爆停止、九十日以内に米軍撤退を約束するジョージ・マクガバンが圧倒的な指名を受けました。しかも彼は党組織等改革委員会の責任者として四年間地道な努力を傾けたその人でもあったのです。

一九六八年～一九七二年、巨大なアメリカは一見ゆるやかにみえながらその底に激しい潮流をひそめていたのです。

As New Hampshire goes America goes（ニューハンプシャーのゆくところアメリカはゆく）

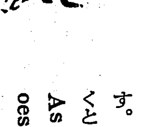

ニューハンプシャーからミズーリへそしてニューメキシコへと旅は続きました。カリフオルニヤ州サンフランシスコで十一月五日投票日を迎え、マリンカウンテイ(郡)の郡庁を訪ね、投票記録を見ました。一選挙区に四千～五千平均の、ニクソン、ハンフリーへの投票にまじり、約九百票マッカーシーがライト・イン（かき込み投票）されているのをみました。ミズーリでもニューメキシコでも彼の支持者たちはこう云いました。「マッカーシーが負けても、ライトインする。平和をもたらす人なら、マッカーシーでなくてもいつでも支持する」と。

アメリカの大統領選に関することわざに、こんなのがあります。「ニューハンプシャーのゆくところ、アメリカは行く、As NewHampshire goes America goes」アメリカ国民はニューハンプシャーのマッカーシーを四年後のマクガバンに更に大きくよみがえらせたのです。

有権者年令十八才引下げ後、はじめての大統領選挙、米国々民がどんな答を出すか、これは決して対岸の火事ではありません。

会長 紀平悌子

入会のさそい

婦人有権者が、日常生活のなかで政治に対し、正しい判断がもてるよう、ぜひ入会されて勉強されますようおすすめします

会員 才一種会員 一二〇〇円
年額 才二種会員 二四〇〇円

（会員の資格は同じですが、第二種は財政的に援助していただくものです）。

賛助員 年額三〇〇〇円以上
（会の趣旨に賛同する一般有権者。正会員ではありません）

◇ ◇

なお、会費未納の会員の方はお早めにお納めください。

財務部より

◇才四回 不用品交換会
日時 十月七日（土）
場所 婦選会館

◇呉服展示即売会
日時 十月二十一日予定
場所 婦選会館三階和室

◇観劇（国立劇場）
高瀬舟 嬢景清八島日記
出演 幸四郎、染五郎、菊之助ほか
十一月五日

◇南紀旅行会員募集
十二月七、八、九日
費用 三万五千円

× × ×

詳細は事務局本田まで
（三七〇）二七二七

まだご存知でない方は直接弊社へおハガキ下さい
鰹風味
シマヤだしの素
製造発売元 株式会社シマヤ商店
山口県新南陽市大字福川637
TEL（0834）（63）2525代

株式会社 ゆうかり書房
東京都港区芝2丁目26番6号
TEL（452）0436（代表）〒105
株式会社 日本図書クレヂット
東京都渋谷区代々木1丁目37番20号 酪農会館410
TEL（379）2631〜2 〒151
【取扱商品】ジャポニカ、子供カラー図鑑、うたとおはなし全集、交響曲名曲のすべて
タイムライフ・ライブラリーYUKARI
東京都渋谷区代々木1丁目38番 宮田ビル
TEL（370）0591〜2 〒151
◎城北営業所・大塚 TEL（915）0324
【取扱商品】人間世界史、巨匠の世界、写真講座
取締役社長 田原誠三

公営立会演説会の条例制定をねがって

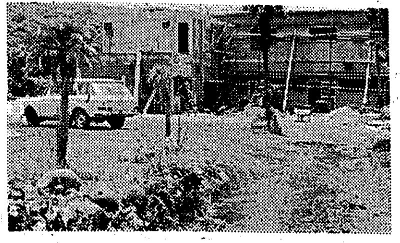

昭和45年の11月、都議会で都政をよくする都民会議請願趣旨採択されている、公営立会演説会の条令制定を、つよく推進してもらうよう、八月十八日に選挙管理委員会の第二課長三俣氏と選改協、都政をよくする都民会議との意見交換懇談会が、企画係長も同席で持たれた。選管としては、有権者の便宜を一つでも取りあげ、前向きにやっていきたいとしながら、条例そのものをつくる作文はカンタンだが、いろいろな障害があってむずかしいと説明があった。

選挙期間12日のうち、演説会の可能日数は5日間で、二百数十名の候補者を完全に公平にあつかわなければならないが、回数、時間、地域などで問題がある。また、既定の立会演説会では全有権者1%という僅かな聴衆参加。それも特定の人（応援団など）が多いと、なさけない発言もあった。タイムリミットは来年七月といわれたが、これらに対し、テレビ公営放送の方法再検討、演説会の内容の工夫（質問、討論会形式など）第三者の演説会開催ができるよう法改正すべきである。また、選挙区改正で、定数是正に関する意見や質問が出された。

法律の壁も大きいが、候補者本位の官制的な選挙から遠ざけ投票率を悪くする原因にもなっているから、都民の代理者にふさわしい議員をえらぶためには私たちの運動を力強くたゆまず続けてゆかなければならないと思った。

八丈島の環境を守る動き

この日、ひきつづき八丈島ストリップ劇場問題について、市川・山高両先生を交えて都民室で協議が行なわれた。

いままで自然が守られてきた八丈島に、ことし三月暴力団山口組系大川興業のヌードスタジオ建設計画が始まり、4月28日に建築確認申請及び興行場営業許可申請を都に提出。五月末には都から建築確認が出され、建築は進行中。確認までの段かいでストリップ劇場として興行場法の申請を出すよう建築指導部からご親切な行政指導もなされていることがわかった。

この間、4月30日ヌードスタジオ建設に反対する「八丈島の明るい環境を守る会」が結成され、建築中止を訴える陳情書を町議会に提出、町議会も満場一致で採択、大川興業に建築中止を申入れ、また都知事に「お願い」や要望書を提出するなど島民こぞっての反対運動が展開され、8月15日には町議会で「環境公害などの規制に関する条例」を可決されるまでになった条件は「公共の福祉施設及び島の善良な風俗環境が風俗営業旅館業、ボーリング場などによって悪影響を蒙ることのないよう規制する」というもの。

「町長の同意が必要で、同意を得ず建設営業を強行する者には中止を命ずることができるとしてある。罰則のない精神条例とはいえ、給水制限決議が添えられ、関東山口一家の名で「守る会」会長宛の脅迫状にも負けず、島民は自然環境を守るため運動を続けている。

そこで「都民会議」でも、暴力追放と自然環境保全の思想から、八丈島だけの問題ではないとして、共同運動として取りくむ事になった。当日「守る会」と連絡をとって、二十一日夜、紀平本同盟会長始め代表四名が激励と調査のため現地に向かった。

業者の強い抵抗もあると思うが、住民と力を合せ、ストリップ劇場建築営業阻止の運動にとりくみたい。（以下次号）

リポーター 伊藤智恵子

アメリカ通信

八月半ば、アメリカ滞在中の、本尾良さん（副会長）から、一通のたよりが、市川房枝先生あて届きました。アメリカの市民感情、婦人、教育の問題など、克明な観察のなかから、ばっすいして、紹介します。

市川先生、残暑おみまい申しあげます。

お元気でいらっしゃいますか先月半ばにワシントン・スクウエアやニューヨーク大に近いこのアパートに移りました。グリニッチ・ビレッジのすぐ近く。18階の部屋の北窓から、エンパイアステイトビルの夜景が、きれいに見えます。公害とはいっても、空は広く、青く見渡せます。

▼ニューヨーク市及び州の婦人有権者同盟のオフイスを探して訪ねました。電話帳にのっていたところから引越して、ブロードウエイと12番街の交叉するところの、6階建てのビル。以前のより外観は粗末でしたが、6階全部を借りていて、清潔で、印刷機などもととのい、応待も親切でした。市リーグ・州リーグとも若々しい感じの会長でした。

▼主な運動目標は、1選挙権の登録問題 2住居の問題（ゴミも含める） 3公害 4教育の地方分散に賛成（ニューヨークの行政が中央集権化しているので地方分権化に賛成している）などで、支部総ぐるみで話しあっているようすがよくわかりました。

会長のひきだしには、日本の創立10周年記念のとき、日本から贈られてきたという〝ひとすじの歩み来し道、菊かおる〟の手ぬぐいが入っていました。

▼他日、副会長のミセス・エマヌエルと、シテイホールでの公聴会に行き、気楽な会議場のふんいきにおどろきました。充分に、市民の発言をきこうとする気長な姿勢。

私どもの有権者同盟は、「何かをしたい、しなければならない」という、抽象的に発言する態度から、市民生活に直接関わる問題の対策を、具体的に提示してみせる態度にかえていかねばならないように感じました。

▼ハーレムの区域にある小学校を見学したとき、そこはほとんど黒人の子どもばかり。先生も黒人の婦人が多く、校長から主任まで、殆んど女性で管理運営しているところはよいと思いました。しかし、国の教育予算が少ないという非難もききました教員組合では、自分たちの労働条件の改善要求が主で、日本の日教組のように、教育行政および教育問題への批判までは及んでいない、ということでした。

▼9月はじめに日本に着く予定でおります。くれぐれも、ご自愛くださいませ。

本尾 良

死に近づく日

▼「日本に、公害がはじまったのは、およそ15年前。いま15才の子どもは、生まれてすぐから大気汚染、食品のため、徐々にからだをむしばまれています。現在の状態で公害がすすめば、あと、15年のいのちです。」

TBSラジオのインタビューで、食品研究家として有名な西丸震也氏は、こういい切った。

▼公害の取材にまわり、科学者の意見をきき、未整理の被害データをあつめるうちに、はじめは耳を疑った西丸氏のことば、まぎれもない真実だと、おもうようになった。

▼せめて、一カ月でもいい。自分の足で、公害を調べてまわることだ。都の光化学スモッグプロジェクトチームの発表と、実際に被害を受けた杉並区石神井南中の生徒の声、母親の声の間に、自分自身をおいてみることだ。化学方程式の勉強からはじめて、自治体の資料、学会でしばしば報告されている公害の診療例、水俣病、新潟水俣病、イタイイタイ病、四日市ぜんそくカネミ油症の記録、川崎大師中学や、石神井南中学の生徒の記録。ありとあらゆるところに、データはある。調べていくうちに、国や自治体の資料の数字さえ、もはや信用できなくなる。

▼この手で、調べることから出発しよう。明日といわず、きょう。子どものいのちを思えば、一日とて、待つわけにはいかない。それほど、公害はおそろしい。

★

★

（道）

婦人有権者同盟の名誉会長であり、日本の婦人運動の開拓者である市川房枝先生が、このほど50年にわたる先生の運動の歴史を著書として出版された。血のにじむような、＜婦選獲得＞への足跡を記した「私の婦人運動」、選挙、政治資金など政治に関する論集「私の政治小論」である。

市川房枝先生が著書を出版

ひとすじの道標

ここに記された

50年の婦人運動史

「なにしろ、史実に不正確なものが多くて……。」と出版のきっかけについて、先生は淡々と語られた。出版物はんらんの昨今、初めての著書ということも、婦人運動史における先生の位置をおもうと、むしろ不思議であり、先生らしい清々しささえ感じさせられた。

「私の婦人運動」は婦人運動に関した内容、「私の政治小論」は政治関係のものだが、同盟の会員には「私の政治小論」を奨められた。

「ちかごろの婦人の政治意識には、ひとことでいうと失望ですね。しかし、政治意識は低いが日常のくらしに対する関心は高まっている。この点、希望はあるといえます。政治意識につながっていくということです。

例えば、近ごろ革新首長が次々生まれましたね。これは、婦人票の力です。政党だけの力では革新首長は実現できなかったはずです」

「現実の政治は悲しむべき状態です。一体誰の責任なのか。婦人有権者同盟の責任ともいえましょう。それは三分の一の期間会長をつとめた私の責任でもあると感じています」

「私の婦人運動」の表紙に、作家の有吉佐和子さんは、「戦後の日本女性は、占領軍の手によって自由と選挙権を苦もなく投げ与えられたという事実を、この婦人運動に一生を賭した女史の書を通じて私たちは考え直さなければならないだろう」と書いている。この市川先生の口から「責任」ということばを聞くとき、次代に続くものはなにを汲み取ったらよいのだろう。

「政治啓発には地道な努力が必要で、結果がすぐ見えないところにむずかしさがある。しかし、同盟の主たる目的は政治教育です。日ごろから政治に対する意見を発表することも、もちろん大切ですが、この両者がバランスを欠くようではいけない。

政治教育の対象は会合にいつも出席するような会員のみではなくて、一般大衆です。会員のひとりひとりが地域で啓発につとめてほしいのですが」

「婦人はね、圧力団体になるくらいの力を持たなけりゃ。それには政治に対する意欲を持たせること——」

話はつきず、ウーマン・リブにまで及ぶ。元老でありながら今なお現役の若々しさを感じさせる話が次々ととび出す。

この二冊の他に「日本の婦人参政権運動史」と自叙伝を出版される予定とのこと。「政治資金に関するものをぜひ出版したいが販路の問題もあって」と残念そうなご様子だった。いつまでもご健康で日本の婦人のためにご活躍してほしいと切実に思いつつ、インタビューを終えた。

（向井）

◇訂正

◇前号「ひろば」中「自民党大会も四十六人の代議員」とありましたが、原稿整理中の事故により「四七六人の有権者」が正しいものです。また松浦三知子氏が「三和子」となっておりました。

◇座談会の記事の中で、東大教授篠原一氏が「篠田一氏」となっており、また、23区が13区となっておりました。

以上を訂正しおわびいたします。

結婚・婚約リングは信用あるお店から!!
ダイヤ・真珠をはじめ多数取揃えてお待ちしています。
宝石・真珠の大山パール
都下福生市駅前中央通り 店長 坂田トヨ
お電話下さい。外商が伺います。TEL0425（51）3938

日東紅茶
セイロン産
NITTOH

同じ一杯の紅茶でも…
レモン、ウイスキーティーには……やや薄目にいれて高い香りと美しい色をだします。
ミルクティーには……やや濃い目にいれて、豊かな味と香りを引立たせます。
白缶はセイロン産の高級な原料茶をブレンドしたハイクラスの紅茶です。
日東紅茶
製造元 三井農林株式会社

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクールオヴビズネス
高卒程度：共学2年制・入試あり 願書受付 2月1日より
英語・英会話を学ぶ最短コース
津田英語会 英文タイプ科
初級・中級・
懇切指導
小・中・高・大学生・一般社会人・主婦
どなたでも入会できます。
1期3ヶ月………年4期（4・7・10・1月）
申 込………毎期1ヶ月前より受付開始
申込順定員〆切
国電 千駄ケ谷駅前 TEL（402）7331
財団法人 津田塾同窓会経営

Published by the League of Women Voters of Japan No. 21. 2-Chome Yoyogi Shibuya-ku Tokyo Japan

（1）　第27巻10号　（昭和22年8月21日 第三種郵便物認可）　昭和47年10月1日発行　（毎月一回 1日発行）

婦人有権者
THE LEAGUE OF WOMEN VOTERS OF JAPAN

同盟の立場と姿勢

1　私ども同盟は、国民の代表である議員の討議によって政治を行なう議会制民主主義を支持する。
2　私ども同盟は、有権者が主権者であることを自覚し国民の意志をよりよく代表する議員の選出に努め、平和と国民の福祉を増進する政治が行なわれるよう努力する。
3　私ども同盟は、いずれの政党にも所属せず自由な立場で批判票としての役割を果たすことを期する。
4　私ども同盟は、総理大臣以下すべて公務員が国民全体の奉仕者であることを思い、権力に恐れることなくその行なうことを批判し、積極的に意見を述べる。
5　私ども同盟は、政府又は地方自治体のだす補助金は税金の1部であるが、発言の自由を確保するため、これを受けないことを原則とする。

特集・夏期セミナーと、日本列島改造論

変革の旗手は婦人たち

第十回日本婦人有権者同盟夏期セミナー—は、七十年代本同盟の市民運動はいかにあるべきか—定着しつつある市民運動の中で—をテーマとして九月一日（金）午前九時から午後四時半まで参議員会館第一会議室で開かれ、講師には朝日新聞記者松井やよりさんを招いた。

会場には都内をはじめ遠く仙台、福島、名古屋、広島の各支部からかけつけた会員と飯能の他、団体の方三名も含む計九十余名が集まった。

午前中は講師の松井記者から主婦を中心とした海外十一国の市民運動の話を聞き、午後は次の三分科会に分れて討論がおこなわれ全体討議でしめくくった。

○第一分科会—日本の消費者運動（公害物価）
助言者　松井やより氏
○第二分科会—日本婦人の市民意識—助言者　樋口恵子氏
○第三分科会—市民運動と選挙
助言者　紀平・悌子氏
司会　松浦三知子　開会の辞　紀平悌子　閉会の辞　蓬田よう

今度のセミナーでは、公害問題を中心とした市民運動について討論が行われ、講演の中で松井記者が最も鋭く指摘したのは海外の市民運動に比べて日本婦人の市民意識の低調さ。

例えば、四日市やその他の地方で展開されている公害闘争ではそのどれもが被害者と数少い支援団体のみで行われていること、特に富山県のイタイイタイ病の闘争では地域の婦人会長が「それはイデオロギーの違うことだし被害者には外部から支援団体がやってくる。自分達には関係ないことだ」と言い切ったことなどが取り上げられた。

同記者によると外国で公害の兆候が発生すると、早く手を打たねば自分達がひどい目に会わされる、として市民が一体になって行動を起こし、自治体と州をつき上げ国の政策を変えてゆくのが常識になっているようだ。日本が世界の公害先進国になったことの一因はわたし達のそうした立上りの遅さや連帯意識の低さによるものであったことを思いしらされる。

今年の六月にストックホルムで開かれた国連人間環境会議には水俣病患者の代表たちも出席したが、スエーデンの市民はこの患者たちを〝私たちの身代りになった犠牲者〟だとして、深い同情と理解をもって迎えたという。

人種や国境を越えて他人の運命の中に自分の運命をみつめる地球市民的な連帯意識である。

私たちは、いま、公害や物価その他の諸問題と取組むことによって、人間一人ひとりの幸福を尊重する民主々義の原点について、改めて考え直さねばならない。

（国本鈴子）

昭和47年度 全国支部長会議（予告）

とき　昭和47年11月4日（土）午前10時〜午後5時
ところ　東京婦選会館
協議題（予定）一、支部組織・運営に関する件。一、地方自治体に於る支部活動について（例公害問題等）一、総選挙対策について、その他

（附記）同日午後6時〜8時まで、学習又は懇談会を開く予定です。協議題詳細は10月3日の第6回常任委員会で決定、招請状をお送りします。

米価値上げに抗議
消費者団体の動き

9月16日、消費者米価が10月1日から平均7・5%の値上げと決まった。

8月はじめの足立農相の構想では、末端ザヤの解消と、食管会計赤字全廃の突破口にするために、11月頃から47年度産米に限り政府売渡米価を平均11・3%上げたいとしていた。

これに対し私たち消費者五団体は、物価の基準となる米価の値上げは反対、価格を据置いても品質をおとすのでは値上げと同じなので、ことしの4月物統令を外した時に設けた標準価格米を存続してほしい。また特に基本的な食糧管理政策が定まっておらず、コスト計算が曖昧で毎年生産者価格に政治加算がされる。このことによる赤字の解消を消費者に負担させることになる等の理由から左のように強く抗議した。

8月23日　有田経企庁長官
8月28日　中野食糧庁長官
8月29日　自民党幹事長
更に全国消費者団体連絡会中心に
9月5日　五党代表者（自民党は欠席）と懇談、協力を依頼
9月11日、農林省に陳情
（11・12日米価審議会開催）
9月13日、農林省、食糧庁、自民党に値上げ反対波状陳情

こうした私たちの抗議や米価審議会の答申にもかかわらず、据置く予定だった46年度産古米まで引きあげてしまった。

また、いわゆる庶民米といわれる標準価格米は、現行三、四等米が中心で指定銘柄米を含む一〜四等米を混入、10キロ当り一五二〇円であるが、10月1日以降は指定銘柄米を含まぬ混合で5・3%値上げの一六〇〇円となる。これでは庶民米が益々悪評を買うのは必至であるし、その結果政府の思惑どおり自主流通米の流通を活発にすることになって赤字の解消に国民あげて協力することになる。

私たちは、次に予測される便乗値上げと、末端で野放しされている小売店での品質格上げ格下げへの監視を厳しくし、更に品質表示の義務づけを強く望みたい。

（阿曽のぶ子）

ひろば

黒い海への帰国

ニューヨークから、汽車と飛行機でアメリカ大陸を横断して居心地のよかったシャトルをあとに船で帰路につく。

夏の終り、アラスカの海はあおく、冷たく、寂しい色をしていた。なま暖かい風が吹き始めた十日目、海水に白い泡がめだってくる。潮の岬、紀伊半島、美しい淡路島の沖を通る。だんだん水がどす黒く濁ってくる。

そして—日本で最初に出迎えてくれたものは、波に運ばれて一直線にゆっくりやってくるごみの行列だった。日本の公害を象徴するかのように醜く浮かんでいた。

「日本は曇っていて、汚れていて、忙がしい。」というのがアメリカ人の日本にもつイメージでもあるらしい。友人は光化学スモッグを理解できなかった。

ニューヨークのシティホールの公聴会では、バス停留所の設置に反対する市民が、ノーバスストップのゼッケンを胸にぶらさげて、公害の発生を力説している公述人に拍手を送っていた。議会と理事者が最後の決定をするが、市民の意見も大いに影響を及ぼすという。

サンフランシスコ郊外のバークレーのカリフォルニヤ大学では、自動車を拒否するらしい、大勢の長髪の青年男女が自転車旅行をして集まってきているのを見かけた。

ワシントンで、全米婦人有権者同盟を訪ねたとき、選挙法の問題とともに公害にとりくんでいるといわれた。水と空気と土などの汚染に関するパンフレットが毎年発行されていた。

「政治に影響力をもちたい、政治を変えたいと考えている人々に同盟はその場を与えている」。そのことばは、市民意識をゆさぶることから運動しなければならないわれわれの国とはあまりに違うが、日本の公害の状況はあまりに悪い。明日の生命を守るために、生活の危機を除くために、困難は多いけれど運動にスピードをかけようではありませんか。

私は、さしあたり、支部のみなさまが、公害発生地域の実状を調べ（居住者からアンケートをとられるのも一方法）られ、同時に、法律、条例のもとで自治体がそれらの被害に対し、具体的にどう対処できるかを調査されて、住民の方々への手引きをつくられることを提案したい。なまぬるい方法かも知れませんが、次にその経験をもとに発生を未然に防ぐことを、公害反対への方向へ進んではどうでしょうか。

「日本列島改造論」によると50トンタンカーのはいれる港湾を前提として、苫小牧東、むつ小川原、秋田、周防灘、志布志の五カ所が巨大な産業基地に予定されているという。あの黒い海の色を思うと、はずかしさと怒りを覚える。

☆

副会長　本尾　良

☆

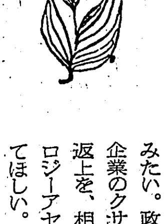

花片

中国へ！中国へ！と草木もなびく。国交回復、正常化いずれも結構なれど、何のための回復か、正常化であるか。なびく草木の意思は何であるか。

□　□

9月15日老人の日、このお祭りの対象にされた老人こそ、いい面の皮だ。

有権者が投票日だけの主権者にされるのとおなじで、こんな小馬鹿にしたことでお茶をにごす精神、政策こそ唾棄すべきだ。若者の一票と同時に、老人の持つ一票が、次の選挙にものいわせる一票になってほしい。

□　□

9月18日午前2時、相模原米軍補給廠前は輸送反対の市民労組員などが「夜明けは近い」の大合唱で、その意思を抑揚していた。同4時、機動隊警察などが、それらの大衆のなかに入って、なぐり、蹴り、引きずり倒して拉致していく。同6時、呆然委縮した傍観者の前を輸送車は整然と横浜港へ運ばれた。

このテレビを見た人たちの想いはどうだったか。一体この魂胆は何であるか。本当の暴力とは何であるかを、いま立ち止らなかった多くの国民の胸にしみこませたものは、深く大きく鋭いものに違いない。

「夜あけを」近くする者よ！それは我々である。（から子）

□　□

総論賛成、各論反対の人が以外と多い。光化学スモッグはいやだが、マイカーは離せない人、汚れた水とんでもないけど、洗剤問題には無関心な主婦。公害反対をとなえるのも、ヒッピーになるのもやさしい。問題は、公害問題が、一人の主婦では手の届かぬ化物のような存在になったことである。

□　□

政府にも、企業にもあらゆる面での客観的な資料の分析に基いた政策決定や、方向決定を望みたい。政治資金など、財界、企業のクサレ縁といわれる汚名返上を、相協力しての「テクノロジーアセスメント」で果たしてほしい。（承）

ジョアとはフランス語で喜びの意味。ひとりでも多くのかたに健康の喜びをと、ヤクルトは新製品にジョアと名付けました。

JOIE
よろこび

おつづけですか、1日1回ジョアタイム。太らずにだいじな栄養を身につける高タンパク、低脂肪の飲みものがジョア。ヤクルトでもうおなじみの特殊乳酸菌もたっぷり入ったアルカリ性食品です。毎日の食事の一部と考えて、これからもお続けください。健康にも美容にもジョアがきっとお役に立ちます。

ヤクルト　Joie ジョア
本社・東京都中央区日本橋本町3の6〒103☎(662)5471

支部のうごき

紀平会長を迎えて
懇談
仙台支部

八月十九日県婦人会館において紀平会長、永畑出版部長を囲んで懇談会をもつ。

針生支部長より紹介があり、直ちに会長のお話に移る。今回全国母親大会の助言者として二人は来仙された。昨年から助言者として出席された経緯が述べられ大会の性格等にもふれられた。

総会で会長に選ばれ責任の重さを感じつつ、市川、近藤前会長のご助言を戴きつつ、自身の判断をもって同盟の役割を果し、ユニークな運動方法をも併せて発展させたいと抱負を述べられた。

次に総裁選挙について、田中新総理実現の裏には、中曽根派の合流を機として、マスコミがその一役を果した結果となった。八月号有権者に、掲載された通りのお話を伺ったが特筆さるべき事は「物価は下らない」「憲法改正はしない」と云うことであった。

やがて来たるべき総選挙を前にして考えなければならないことは（その事を意図して出版された）「日本列島改造論」についてである。充分その内容を検討し反論の必要がある。大胆な問題提起ではあるが、人口と産業の地方分散による過密過疎の解消は果して可能か、幻想に過ぎない。

日中国交回復をなしとげ世論を沸きたたせた処で解散に持ち込む可能性が強い。その際に司法の独立、反動化を防ぐために最高裁裁判官の審査に好ましからぬ下田、岸両氏には×印をつける運動をしてほしいと説明された。会員との懇談をまじえつつ以上話されたが、会員の質問にも柔軟で明確な回答を示され日頃の会自体に対する疑問も解消されるなど、さすが若さとそのバイタリティには感動させられた。夕食を共にしながら、かつてないコミニケーションの場が持たれたことは何よりの収獲であった。

育児と職業を立派に両立させ出版部長として活躍して下さる永畑さんの意欲にも敬服し、今後の活躍を期待しつつ六時閉会お二人とも揃って「ソフトラジカル」とおみうけしたが？

（今野さかえ）

総選挙にそなえて
名古屋支部

七月十三日、午後一時三十分より、紀平会長を迎え、「総選挙にそなえて」有権者として考えなければならないことは何かについて、約二時間三十分にわたりお話しをうかがいました。

あいにく、豪雨の最中でしたが、出席下さいました会員の方々は、メモを取るなど本当に熱心にお聞き下さいました。

夕方五時から、会長を囲んでの懇親会も二十名ほど参加くださり、有権者同盟の姿勢について、また支部活動の範囲などにつき、当面の諸問題と関連して活発な論議が交された様子です。

今後も、このような形で本部と支部との交流が盛んになったらどんなによいかと思いました。

（神納慈子）

47年度の新役員決まる
港支部

8月5日12時より、支部長秋山宅にて、港支部総会が開かれました。

会員の出席は14名で少々淋しく、支部長より46年度決算報告その他の報告の後、47年度役員改選で新役員が定まりました。

本部の御守組織部長が出席され、「私は組織部長を仰せつかったので、各支部をまわり、新会員の入会をお願いしておりますので、よろしくお願いします」とのお話しでした。

少し遅れて、紀平会長がお見えになり、司法の独立について、また公害問題などのお話をうかがい、大変有意義なときでした。

正午から4時までという予定でしたが、新会長のお話は尽きず、5時に散会しました。

（篠崎節子）

明日への意義をおもう
文京支部

残暑きびしいさなか、8月16日午後、文京支部47年度総会を設楽支部長宅で開いた。本部より新組織部長御守律子氏がはりきってご出席下さった。

本部総会報告、役員選任等形通り会はすすみ、組織部長のお話を伺った。本部役員の若返りに伴って、支部も大いに若返りに協力することはのぞましいことではあるけれども、会の基礎づくりをして下さった多くの先輩のご苦労、熱意を無にしてはならないこと、また同盟の組織のわくをはみ出した活動をしないようにとの、暖いお心のこもったお話を伺い、改めて、同盟の明日への意義を、力強く認識したことであった。

このあと懇談に移り、草の実の古くからのメンバー葛西弘子さんを新会員に迎えて話はつきなかった。次のもより会を約して散会した。出席者9名。

（金丸益子）

声

▲朝日新聞記者▼　松井やより

「薄汚なくて、くだまいて、あんないやらしい女のコたちとは違うんでしょうね」——ある婦人雑誌の女性編集者が電話の向うでこういった。「私はウーマン・リブにこっているんですよ」とふともらしたときの反応である。「ああ、これが、リブについての常識的な見方なんだなあ」と改めて思った。去年の私なら「この女性は本当のことを自分で知ろうともしないで、マスコミのデッチ上げた虚像で毛ぎらいしているんだわ。本物のリブはすばらしい女性解放運動なのに……」と気色ばんだだろう。しかし、最近の私は「いみきらわれるのもそれなりの理由はある」と冷静になった。残念ながら、日本のリブが足踏みしているからだ。

たんなる男女同権や、女性が働ける条件づくりにいそしんできた旧来の女性解放運動が、私の魂を揺り動かすことはなかったのに、男性支配の社会をくつがえし、あらゆる女性差別を拒否しようと意識変革を目ざす新しいリブの運動にゆさぶられた私。それは、今世界各国の女性をつき動かす女性解放運動の新しい波なのだ。

ところが、日本のリブを代表するようにマスコミが扱っているグループは、いつのまにか、まともに働くことをこばんで、脱落者、浮浪者の群となった。男と張り合って女社長に出世しようというウーマン・パワー的発想はリブに反するが、寄生虫的フーテン・リブでは、男社会はビクともしない。職場で抵抗し、地域で斗う女性たちこそ本当のリブを創るのではないか。

本部日誌（8月）

1、第4回常任委員会
3、明正選挙と事前運動についての学習会
5、港支部総会
8、源氏の会、第4回出版編集会議
11、練馬支部会
14、15、16　婦選会館休館
16、文京支部総会、新生活運動協会会合
18、選改協・都民会議で都選管との懇談会、都民会議で八丈島ストリップ劇場問題で都民室で実情を聞く
19、青梅支部の会、仙台支部の会
21、会長八丈島に出発、足立支部会
22、消費者8団体で再販制度打合せ会、八丈島ストリップ劇場問題現地調査
23、消費者5団体で経企庁長官と懇談、公害監視委員会東京湾視察
24、都政をよくする都民会議幹事会
26、25周年旧委員会、第1回創立25周年記念特別委員会
28、第3回政治啓発委員会企画会議、中野支部訪問
29、第3回組織部会
30、文部省婦人研修セミナ
31、第11回消費者大会第1回実行委員会

一司法一

次回国民審査に付される最高裁裁判官七名を三回にわけ紹介します。

〔1〕下田武三氏

駐ベルギー大使、駐ソ大使、外務事務次官、駐米大使などを経て、昭和四六年一月に最高裁裁判官になった。日米共同声明（四四年）の強力な推進者である下田氏の発言は、しばしば物議をかもした。

「日本国民の大多数は、アメリカのベトナム政策を理解し、静かにではあるが、これを支持」「沖縄の米軍基地は、核を含めた自由使用を認め、その上で施政権返還を要求するのがスジ」

裁判官の再任拒否問題については、「裁判官は体制的でなければならない」（四六年五月）

六五才、東大法卒

岸盛一氏

最高裁事務次長、最高裁事務総長、東京高裁長官、昭和四六年四月に最高裁裁判官へと栄進した司法官僚。かつては有能な刑事裁判官としての評価を受けたが、最高裁事務総長時代（四〇年〜四五年）石田長官と組んで、青法協会員裁判官に対し脱会勧告、「裁判官は政治的色彩のある団体に加入することを慎しむべきである」との岸談話を出すなど、青法協攻撃を通じて裁判官の思想統制をおこなった

六四才、東大法卒。

下田・岸両裁判官は、政治勢力から特に期待されて最高裁入り。両名に×点を集中しよう！

新〈委員会部会〉紹介

政治啓発運動委員会

委員長　松浦三知子

当委員会の母体は政治教育、政治運動両委員会ですが、三十一年に私が書記として常任委員会のメンバーに加わった頃は、出版国際、組織、財務と共に活発に動いていました。記録によると委員会制度が確立したのは二十三年で、前記委員会と多少は違っていましたが政教、政運は当初からおかれていました。奇しくも二十三年目に改組され政治啓発委の誕生をみたわけですが三十年代まではもとの形でよかったと思います。政教委は旧婦選会館の畳の部屋で、時局研究会や夏季大学を開いていましたし政運委は護憲、売春、家族制度をめぐる運動に打込んでいました。

しかし四十年代の今日は平和、公害等の問題がクローズアップされ運動も多様化してきました。特に物価、公害等の新しい事象に対し、政教の計画が後手になることがしばしばでした。そこで運動を行うに必要な裏付がタイムリーに得られるようにとの願いもこめられ、一本になったといえましょう。新委員会は運動目標別に、選改協、七婦人、二十二団体、医療、消費者、司法、公害、教育の小委員会を作り、各委員は希望によってパートに入り、その中で学習等も起案するようなシステムにしました。委員会は非常に意欲的な発言で委員長はたじた、です。有能なメンバーのご紹介が紙面の都合で出来ないのが残念です。

☆

☆

私の政治小論
市川房枝　●五五〇円
選挙と政治資金の実態を調査した小論集。
著者の選挙日記等も収む。
八月上旬刊

サンデー毎日評
『私の婦人運動』は「新婦人協会」の歴史に詳しく触れてあり、婦人運動を知るための必読の文献だし、『私の政治小論』は、わが国に於ける最初の「選挙及び政治資金に関する調査」が貴重なものといえる。

私の婦人運動
市川房枝　●五五〇円
大正八年以来の婦人運動の歴史を語る。
著者自身の運動史でもある。
発売中

新宿区赤城下42　振替東京二七〇四七　秋元書房

ジョアとはフランス語で喜びの意味。ひとりでも多くのかたに健康の喜びをと、ヤクルトは新製品にジョアと名付けました。

JOIE
よろこび

おつづけですか、1日1回ジョアタイム。太らずにだいじな栄養を身につける高タンパク、低脂肪の飲みものがジョア。ヤクルトでもうおなじみの特殊乳酸菌もたっぷり入ったアルカリ性食品です。毎日の食事の一部と考えて、これからもお続けください。健康にも美容にもジョアがきっとお役に立ちます。

ヤクルト　Joie ジョア
本社・東京都中央区日本橋本町3の6〒103☎(662)5471

編集発行人　紀平悌子　発行所　日本婦人有権者同盟（渋谷区代々木2—21婦選会館）　電話（370）2727番　〒151　振替195409

婦人有権者

THE LEAGUE OF WOMEN VOTERS OF JAPAN

同盟の立場と姿勢

1 私ども同盟は、国民の代表である議員の討議によって政治を行なう議会制民主主義を支持する。
2 私ども同盟は、有権者が主権者であることを自覚し国民の意志をよりよく代表する議員の選出に努め、平和と国民の福祉を増進する政治が行なわれるよう努力する。
3 私ども同盟は、いずれの政党にも所属せず自由な立場で批判票としての役割を果たすことを期する。
4 私ども同盟は、総理大臣以下すべて公務員が国民全体の奉仕者であることを思い、権力に恐れることなくその行なうことを批判し、積極的に意見を述べる。
5 私ども同盟は、政府又は地方自治体のだす補助金は税金の1部であるが、発言の自由を確保するため、これを受けないことを原則とする。

特集・夏期セミナーと、日本列島改造論

変革の旗手は婦人たち

第十回日本婦人有権者同盟夏期セミナー—は、七十年代本同盟の市民運動はいかにあるべきか—定着しつつある市民運動の中で—をテーマとして九月一日（金）午前九時から午後四時半まで参議員会館第一会議室で開かれ、講師には朝日新聞記者松井やよりさんを招いた。

会場には都内をはじめ遠く仙台、福島、名古屋、広島の各支部からかけつけた会員と飯能の他、団体の方三名も含む計九十余名が集まった。

午前中は講師の松井記者から主婦を中心とした海外十一国の市民運動の話を聞き、午後は次の三分科会に分れて討論がおこなわれ全体討議でしめくくった。

○第一分科会—日本の消費者運動（公害物価）
助言者　松井やより氏
○第二分科会—日本婦人の市民意識—助言者　樋口恵子氏
○第三分科会—市民運動と選挙
助言者　紀平　悌子氏
司会　松浦三知子　開会の辞　紀平悌子　閉会の辞　逢田よう

今度のセミナーでは、公害問題を中心とした市民運動について討論が行われ、講演の中で松井記者が最も強く指摘したのは海外の市民運動に比べて日本婦人の市民意識の低調さ。

例えば、四日市やその他の地方で展開されている公害闘争ではそのどれもが被害者と数少い支援団体のみで行われていること、特に富山県のイタイイタイ病の闘争では地域の婦人会長が「それはイデオロギーの違うことだし被害者には外部から支援団体がやってくる。自分達には関係ないことだ」と言い切ったことなどが取り上げられた。

同記者によると外国で公害の兆候が発生すると、早く手を打たねば自分達がひどい目に会わされる、として市民が一体になって行動を起こし、自治体と州をつき上げ国の政策を変えてゆくのが常識になっているようだ。日本が世界の公害先進国になったことの一因はわたし達のそうした立上りの遅さや連帯意識の低さによるものであったことを思いしらされる。

今年の六月にストックホルムで開かれた国連人間環境会議には水俣病患者の代表たちも出席したが、スエーデンの市民はこの患者たちを〝私たちの身代りになった犠牲者〟だとして、深い同情と理解をもって迎えたという。

人種や国境を越えて他人の運命の中に自分の運命をみつめる地球市民的な連帯意識である。

私たちは、いま、公害や物価その他の諸問題と取組むことによって、人間一人ひとりの幸福を尊重する民主々義の原点について、改めて考え直さねばならない。

（国本鈴子）

米価値上げに抗議

消費者団体の動き

9月16日、消費者米価が10月1日から平均7・5%の値上げと決まった。

8月はじめの足立農相の構想では、末端ザヤの解消と、食管会計赤字全廃の突破口にするために、11月頃から47年度産米に限り政府売渡米価を平均11・3%上げたいとしていた。

これに対し私たち消費者五団体は、物価の基準となる米価の値上げは反対、価格を据置いても品質をおとすのでは値上げと同じなので、ことしの4月物統令を外した時に設けた標準価格米を存続してほしい。また特に基本的な食糧管理政策が定まっておらず、コスト計算が曖昧で毎年生産者価格に政治加算がされる。このことによる赤字の解消を消費者に負担させることになる等の理由から左のように強く抗議した。

8月23日　有田経企庁長官
8月28日　中野食糧庁長官
8月29日　自民党幹事長
更に全国消費者団体連絡会中心に
9月5日　五党代表者（自民党は欠席）と懇談、協力を依頼
9月11日、農林省に陳情
（11・12日米価審議会開催）
9月13日、農林省、食糧庁、自民党に値上げ反対波状陳情

こうした私たちの抗議や米価審議会の答申にもかかわらず、据置く予定だった46年度産古米まで引きあげてしまった。

また、いわゆる庶民米といわれる標準価格米は、現行三、四等米が中心で指定銘柄米を含む一〜四等米を混入、10キロ当り一五二〇円であるが、10月1日以降は指定銘柄米を含まぬ混合で5・3%値上げの一六〇〇円となる。これでは庶民米が益々悪評を買うのは必至であるし、その結果政府の思惑どおり自主流通米の流通を活発にすることになって赤字の解消に国民あげて協力することになる。

私たちは、次に予測される便乗値上げと、末端で野放しされている小売店での品質格上げ格下げへの監視を厳しくし、更に品質表示の義務づけを強く望みたい。

（阿曽のぶ子）

昭和47年度 全国支部長会議（予告）

とき　昭和47年11月4日（土）午前10時〜午後5時
ところ　東京婦選会館
協議題（予定）一、支部組織・運営に関する件。一、地方自治体に於る支部活動について（例公害問題等）一、総選挙対策について、その他

（附記）同日午後6時〜8時まで、学習又は懇談会を開く予定です。協議題詳細は10月3日の第6回常任委員会で決定、招請状をお送りします。

花片

中国へ！　中国へ！　と草木もなびく。国交回復、正常化いずれも結構なれど、何のための回復か、正常化であるか。なびく草木の意思は何であるか。

□　□

9月15日老人の日、このお祭りの肴にされた老人こそ、いい面の皮だ。

有権者が投票日だけの主権者にされるのとおなじで、こんな小馬鹿にしたことでお茶をにごす精神、政策こそ唾棄すべきだ。若者の一票と同時に、老人の持つ一票が、次の選挙にものいわせる一票になってほしい。

□　□

9月18日午前2時、相模原米軍補給廠前は輸送反対の市民労組員などが「夜明けは近い」の大合唱で、その意思を抑揚していた。同4時、機動隊警察などが、それらの大衆のなかに入って、なぐり、蹴り、引きずり倒して排除していく。同6時、呆然委縮した傍観者の前を輸送車は整然と横浜港へ運ばれた。

このテレビを見た人たちの想いはどうだったか。一体この魂胆は何であるか。本当の暴力とは何であるかを、いま立ち止らなかった多くの国民の胸にしみこませたものは、深く大きく鋭いものに違いない。

「夜あけを」近くする者よ！　それは我々である。（から子）

□　□

総論賛成、各論反対の人が以外と多い。光化学スモッグはいやだが、マイカーは離せない人、汚れた水とんでもないけど、洗剤問題には無関心な主婦。公害反対をとなえるのも、ヒッピーになるのもやさしい。問題は、公害問題が、一人の主婦では手の届かぬ化物のような存在になったことである。

□　□

政府にも、企業にもあらゆる面での客観的な資料の分析に基いた政策決定や、方向決定を望みたい。政治資金など、財界、企業のクサレ縁といわれる汚名返上を、相協力しての「テクノロジーアセスメント」で果たしてほしい。

（承）

ひろば

黒い海への帰国

ニューヨークから、汽車と飛行機でアメリカ大陸を横断して居心地のよかったシャトルをあとに船で帰路につく。

夏の終り、アラスカの海はあおく、冷たく、寂しい色をしていた。なま暖かい風が吹き始めた十日目、海水に白い泡がめだってくる。潮の岬、紀伊半島、美しい淡路島の沖を通る。だんだん水がどす黒く濁ってくる。

そして—日本で最初に出迎えてくれたものは、波に運ばれて一直線にゆっくりやってくるごみの行列だった。日本の公害を象徴するかのように醜く浮かんでいた。

「日本は曇っていて、汚れていて、忙がしい。」というのがアメリカ人の日本にもつイメージでもあるらしい。友人は光化学スモッグを理解できなかった。

ニューヨークのシティホールの公聴会では、バス停留所の設置に反対する市民が、ノーバスストップのゼッケンを胸にぶらさげて、公害の発生を力説している公述人に拍手を送っていた。議会と理事者が最後の決定をするが、市民の意見も大いに影響を及ぼすという。

サンフランシスコ郊外のバークレーのカリフォルニヤ大学では、自動車を拒否するらしい、大勢の長髪の青年男女が自転車旅行をして集まってきているのを見かけた。

ワシントンで、全米婦人有権者同盟を訪ねたとき、選挙法の改正、社会福祉、世界貿易の問題とともに公害にとりくんでいるといわれた。水と空気と土などの汚染に関するパンフレットが毎年発行されていた。

「政治に影響力をもちたい、政治を変えたいと考えている人々に同盟はその場を与えている」。そのことばは、市民意識をゆさぶることから運動しなければならないわれわれの国とはあまりに違うが、日本の公害の状況はあまりに悪い。明日の生命を守るために、生活の危機を除くために、困難は多いけれど運動にスピードをかけようではありませんか。

私は、さしあたり、支部のみなさまが、公害発生地域の実状を調べ（居住者からアンケートをとられるのも一方法）られ、同時に、法律、条例のもとで自治体がそれらの被害に対し、具体的にどう対処できるかを調査されて、住民の方々への手引きをつくられることを提案したい。なまぬるい方法かも知れませんが、次にその経験をもとに発生を未然に防ぐことを、公害反対への方向へ進んではどうでしょうか。

「日本列島改造論」によると50トンタンカーのはいれる港湾を前提として、苫小牧東、むつ小川原、秋田、周防灘、志布志の五カ所が巨大な産業基地に予定されているという。あの黒い海の色を思うと、はずかしさと怒りを覚える。

副会長　本尾　良

☆

☆

ジョアとはフランス語で喜びの意味。ひとりでも多くのかたに健康の喜びをと、ヤクルトは新製品にジョアと名付けました。

JOIE よろこび

ヤクルト
Joie
ジョア
Joie

おつづけですか、1日1回ジョアタイム。太らずにだいじな栄養を身につける高タンパク、低脂肪の飲みものがジョア。ヤクルトでもうおなじみの特殊乳酸菌もたっぷり入ったアルカリ性食品です。毎日の食事の一部と考えて、これからもお続けください。健康にも美容にもジョアがきっとお役に立ちます。

ヤクルト Joie ジョア
本社・東京都中央区日本橋本町3の6 〒103 ☎(662)5471

支部のうごき

紀平会長を迎えて 懇談

仙台支部

八月十九日県婦人会館において紀平会長、永畑出版部長を囲んで懇談会をもつ。

針生支部長より紹介があり、直ちに会長のお話に移る。今回全国母親大会の助言者として二人は来仙された。昨年から助言者として出席された経緯が述べられ大会の性格等にもふれられた。

総会で会長に選ばれ責任の重さを感じつつ、市川、近藤前会長のご助言を戴きつつ、自身の判断をもって同盟の役割を果し、ユニークな運動方法をも併せて発展させたいと抱負を述べられた。

次に総裁選挙について、田中総理実現の裏には、中曽根派の合流を機として、マスコミがその一役を果した結果となった。新総理との会見記については、八月号有権者に、掲載された通りのお話を伺ったが特筆さるべき事は「物価は下らない」「憲法改正はしない」と云うことであった。

やがて来たるべき総選挙を前にして考えなければならないことは（その事を意図して出版された）「日本列島改造論」についてである。充分その内容を検討し反論の必要がある。大胆な問題提起ではあるが、人口と産業の地方分散による過密過疎の解消は果して可能か、幻想に過ぎない。

日中国交回復をなしとげ世論を沸きたたせた処で解散に持ち込む可能性が強い。その際に司法の独立、反動化を防ぐために最高裁裁判官の審査に好ましからぬ下田、岸両氏には×印をつける運動をしてほしいと説明された。会員との懇談をまじえつつ以上話されたが、会員の質問にも柔軟で明確な回答を示された。日頃の会自体に対する疑問も解消されるなど、さすが若さとそのバイタリティには感動させられた。夕食を共にしながら、かつてないコミニケーションの場が持たれたことは何よりの収獲であった。

育児と職業を立派に両立させ出版部長として活躍して下さる永畑さんの意欲にも敬服し、今後の活躍を期待しつつ六時閉会お二人とも揃って「ソフトラジカル」とおみうけしたが？

（今野さかえ）

総選挙にそなえて

名古屋支部

七月十三日、午後一時三十分より、紀平会長を迎え、「総選挙にそなえて」有権者として考えなければならないことは何かについて、約二時間三十分にわたりお話しをうかがいました。

あいにく、豪雨の最中でしたが、出席下さいました会員の方々は、メモを取るなど本当に熱心にお聞き下さいました。

夕方五時から、会長を囲んでの懇親会も二十名ほど参加くださり、有権者同盟の姿勢について、また支部活動の範囲などにつき、当面の諸問題と関連して活発な論議が交された様子です

今後も、このような形で本部と支部との交流が盛んになったらどんなによいかと思いました

（神納慈子）

47年度の新役員決まる

港支部

8月5日12時より、支部長秋山宅にて、港支部総会が開かれました。

会員の出席は14名で少々淋しく、支部長より46年度決算報告その他の報告の後、47年度役員改選で新役員が定まりました。

本部の御守組織部長が出席され、「私は組織部長を仰せつかったので、各支部をまわり、新会員の入会をお願いしておりますので、よろしくお願いします」とのお話しでした。

少し遅れて、紀平会長がお見えになり、司法の独立についてまた公害問題などのお話をうかがい、大変有意義なときでした。

正午から4時までという予定でしたが、新会長のお話は尽きず、5時に散会しました。

（篠崎節子）

明日への意義をおもう

文京支部

残暑きびしいさなか、8月16日午後、文京支部47年度総会を設楽支部長宅で開いた。本部より新組織部長御守律子氏がはりきってご出席下さった。

本部総会報告、役員選任等形通り会はすすみ、組織部長のお話を伺った。本部役員の若返りに伴って、支部も大いに若返り協力することはのぞましいことではあるけれども、会の基礎づくりをして下さった多くの先輩のご苦労、熱意を無にしてはならないこと、また同盟の組織のわくをはみ出した活動をしないようにとの、暖いお心のこもったお話を伺い、改めて、同盟の明日への意義を、力強く認識したことであった。

このあと懇談に移り、草の実の古くからのメンバー葛西弘子さんを新会員に迎えて話はつきなかった。次のもより会を約して散会した。出席者9名。

（金丸益子）

声

朝日新聞記者　松井やより

「薄汚なくて、くだまいて、あんないやらしい女のコたちとは違うんでしょうね」——ある婦人雑誌の女性編集者が電話の向うでこういった。「私はウーマン・リブにこっているんですよ」とふともらしたときの反応である。「ああ、これが、リブについての常識的な見方なんだなあ」と改めて思った。去年の私なら「この女性は本当のことを自分で知ろうともしないで、マスコミのデッチ上げた虚像で毛ぎらいしているんだわ。本物のリブはすばらしい女性解放運動なのに……」と気色ばんだだろう。しかし、最近の私は「いみきらわれるのもそれなりの理由はある」と冷静になった。残念ながら、日本のリブが足踏みしているからだ。

たんなる男女同権や、女性が働ける条件づくりにいそしんできた旧来の女性解放運動が、私の魂を揺り動かすことはなかったのに、男性支配の社会をくつがえし、あらゆる女性差別を拒否しようと意識変革を目ざす新しいリブの運動にゆさぶられた私。それは、今世界各国の女性をつき動かす女性解放運動の新しい波なのだ。

ところが、日本のリブを代表するようにマスコミが扱っているグループは、いつのまにか、まともに働くことをこばんで、脱落者、浮浪者の群となった。男と張り合って女社長に出世しようというウーマン・パワー的発想はリブに反するが、寄生虫的フーテン・リブでは、男社会はビクともしない。職場で抵抗し、地域で斗う女性たちこそ本当のリブを創るのではないか。

—司法—

次回国民審査に付される最高裁裁判官七名を三回にわけ紹介します。

【1】下田武三氏

駐ベルギー大使、駐ソ大使、外務事務次官、駐米大使などを経て、昭和四六年一月に最高裁裁判官になった。日米共同声明（四四年）の強力な推進者である下田氏の発言は、しばしば物議をかもした。

「日本国民の大多数は、アメリカのベトナム政策を理解し、静かにではあるが、これを支持」「沖縄の米軍基地は、核を含めた自由使用を認め、その上で施政権返還を要求するのがスジ」裁判官の再任拒否問題については、「裁判官は体制的でなければならない」（四六年五月）

六五才、東大法卒

岸盛一氏

最高裁事務次長、最高裁事務総長、東京高裁長官、昭和四六年四月に最高裁裁判官へと栄進した司法官僚。かつては有能な刑事裁判官としての評価を受けたが、最高裁事務総長時代（四〇年〜四五年）石田長官と組んで、青法協会員裁判官に対し脱会勧告、「裁判官は政治的色彩のある団体に加入することを慎しむべきである」との岸談話を出すなど、青法協攻撃を通じて裁判官の思想統制をおこなった。

六四才、東大法卒。

下田・岸両裁判官は、政治勢力から特に期待されて最高裁入り。両名に×点を集中しょう！

本部日誌（8月）

1、第4回常任委員会
3、明正選挙と事前運動についての学習会
5、港支部総会
8、源氏の会、第4回出版編集会議
11、練馬支部会
14、15、16　婦選会館休館
16、文京支部総会、新生活運動協会会合
18、選改協・都民会議で都選管との懇談会、都民会議で八丈島ストリップ劇場問題で都民室で実情を聞く
19、青梅支部の会、仙台支部の会
21、会長八丈島に出発、足立支部会
22、消費者8団体で再販制度打合せ会、八丈島ストリップ劇場問題現地調査
23、消費者5団体で経企庁長官と懇談、公害監視委員会東京湾視察
24、都政をよくする都民会議幹事会
26、25周年旧委員会、第1回創立25周年記念特別委員会
28、第3回政治啓発委員会企画会議、中野支部訪問
29、第3回組織部会
30、文部省婦人研修セミナ
31、第11回消費者大会第1回実行委員会

新〈委員会 部会〉紹介

政治啓発運動委員会

委員長　松浦　三知子

当委員会の母体は政治教育、政治運動両委員会ですが、三十一年に私が書記として常任委員会のメンバーに加わった頃は、出版国際、組織、財務と共に活発に動いていました。記録によると委員会制度が確立したのは二十三年で、前記委員会と多少は違っていましたが政教、政運は当初からおかれていました。奇しくも二十三年目に改組され政治啓発委の誕生をみたわけですが三十年代まではもとの形でよかったと思います。政教委は旧婦選会館の畳の部屋で、時局研究会や夏季大学を開いていました政運委は護憲、売春、家族制度をめぐる運動に打込んでいました。

しかし四十年代の今日は平和、公害等の問題がクローズアップされ運動も多様化してきました。特に物価、公害等の新しい事象に対し、政教の計画が後手になることがしばしばでした。そこで運動を行うに必要な裏付がタイムリーに得られるようにとの願いもこめられ、一本になったといえましょう。新委員会は運動目標別に、選改協、七婦人、二十二団体、医療、消費者司法、公害、教育の小委員会を作り、各委員は希望によってパートに入り、その中で学習等も起案するようなシステムにしました。委員会は非常に意欲的な発言で委員長はたじたじ、です。有能なメンバーのご紹介が紙面の都合で出来ないのが残念です。

☆

☆

私の政治小論
市川房枝
●五五〇円
選挙と政治資金の実態を調査した小論集。
著者の選挙日記等も収む。
八月上旬刊

サンデー毎日評
『私の婦人運動』は「新婦人協会」の歴史に詳しく触れてあり、婦人運動を知るための必読の文献だし、『私の政治小論』は、わが国に於ける最初の「選挙及び政治資金に関する調査」が貴重なものといえる。

私の婦人運動
市川房枝
●五五〇円
大正八年以来の婦人運動の歴史を語る。
著者自身の運動史でもある。
発売中

新宿区赤城下42　振替東京二七〇四七　秋元書房

ジョアとはフランス語で喜びの意味。ひとりでも多くのかたに健康の喜びをと、ヤクルトは新製品にジョアと名付けました。

JOIE よろこび

ヤクルト
Joie
ジョア
Joie

おつづけですか、1日1回ジョアタイム。太らずにだいじな栄養を身につける高タンパク、低脂肪の飲みものがジョア。ヤクルトでもうおなじみの特殊乳酸菌もたっぷり入ったアルカリ性食品です。毎日の食事の一部と考えて、これからもお続けください。健康にも美容にもジョアがきっとお役に立ちます。

ヤクルト Joie ジョア
本社・東京都中央区日本橋本町3の6 〒103 ☎(662)5471

編集発行人　紀平悌子　発行所　日本婦人有権者同盟（渋谷区代々木2−21婦選会館）　電話（370）2727番　〒151　振替195409

【夏期セミナー・学習記録】1972・9・1

これからの市民運動を考える

松井やより氏の講演から【要約】

正確なデーターの公開を迫ろう

――公害におびやかされる地球――

日本を変えつつある市民

私は、市民運動が、日本を変える。それをリードするのは婦人だと、確信しています。ストックホルムの国連人間環境会議でも、世界中で公害とたたかっている人たちがあつまった。この市民たちが世界を変革しつつあることを痛感しました。あのとき、水俣病（胎児性）の少女が、ゼッケンを胸に、空港へおり立ったとき、異様な沈黙がみんなを押し包み、外国の記者たちも、ただもうショックに打たれて押し黙ってしまった。

ここに至るまで日本の政府はいったい何をしていたかという非難、翌日現地の新聞トップは、水俣の記事で埋まりました。

カネミ油症についても、すでにスウェーデンには、沢山の資料があり、PCBへ万全の対策がとられている。日本では、何千人という患者がでても、規制や禁止にのりだしたのは、やっとこの1～2年です。

ほんとうの怒りを

たとえば魚の中に微量でも水銀がでると、外国では大騒ぎになる。湖の魚一切とるなという禁止令がでる。非常に早く手を打つんです。市民が、世論が、承知しない。ストックホルム会議でも、日本の政府への非難とともに、何もさせないで来た日本市民への批判もきびしかった。

日本列島改造論についても、もっと住民は、つよい抵抗を示すべきです。日本中にハイウエイや新幹線をとおし、公害をバラ撒く、コンビナートをふやすというのですから。

たとえば四日市公害、この反対運動もごく一部の人に支えられていた。水俣病にしても、患者には石が投げられている状況です。新潟水俣病にしても、市民たちの関心はきわめて薄い。

日本の市民に、権利意識がまことに乏しいことを感じます。

コンサーンの人たち

ワシントンのポトマック川は日本の川に比べて、とてもきれいに見える。ところが、実は汚いんだと市民たちが運動にのりだしています。日本では川が茶色に汚れてはじめて、さわぐ。これでは遅いわけです。

もっと、日本の主婦は、怒りを感じること。

ワシントンにはコンサーン（心配、憂慮といった意味）というグループがあります。買いものに行くとき、籠の中に入れていく小さなメモを、みんなに配っている。たとえば、プラスチック容器に入ったものは買わない、回収できる容れものービンなどのものを買う、包装のカンタンなもの、BHC、DDTを含まぬものをと、有害物質やゴミ公害の危険性を告げているメモです。中性洗剤についても、このメモの中で、警告しています。瀬戸内海にどんどん拡がっている赤潮も、台所から流れでる洗剤の影響で水中の自然のバランスをくずしている環境破壊の結果、生じてくるわけです。

5項目のメモからはじまって人体に害あるもの、自然を汚すものは買うな、という運動に結びついてきます。

消費者運動と、公害運動は、ぴったりと手をとりあうべきです。

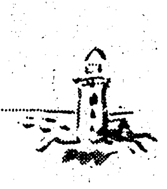

子供のぜんそくからの出発

ロサンゼルスに、SOSというグループがあります。スモッグを叩きだせというスローガンで、全くふつうの主婦たちがはじめたのです。ぜんそくの子どもを抱えた母親が、自動車の排気ガスに気づいた。さいしょは9人の出発で、1年間、徹底的に勉強をやり、役所の資料などをうんと利用して調査をはじめました。大学や研究所の先生も動員して、ハイウェイを作らせない運動、ガソリン税を高くかける運動、地下鉄を作らせる運動、マイカー族への警告、次つぎにやっています。PTAや、他団体を動かす、選挙のときは自分たちの意見を、代表する人を推しだす。ロサンゼルス大気汚染局も、SOSの活動を、非常に重視していました。

科学者を仲間に

濃いスープの霧で有名な、ピッツバーグの町にも、他の町から移り住んできたひとりの主婦の提案で作られた、GASPというグループがあります。USスチールという最大の製鉄工場があり、大気汚染の元凶であるわけですが、そこの、ある炉から排出される煙が、非常に有害であるという、手きびしい証拠をつきつけた。これには、科学者の専門的な力を、フルに利用したのです。

素朴な反対だけでなく、充分なデータを、科学者の力、専門家の力をあわせて用意するべきでしょう。

ストックホルム会議にも、アメリカから四人位の科学者グループが参加していました。科学者が生みだした発明、技術から公害ははじまったという、責任の自覚から出発したグループで、ボストンにも、同じように〝憂慮する科学者の会〟ができています。専門的な立場から、強力に活動をすすめていました。

法廷斗争にもちこむ場合も、専門の法律家にのりだしてもらう。条令や法律改正の要求にしても、うんとアドバイスをもらい協力を得て、上手な運動をすすめることです。

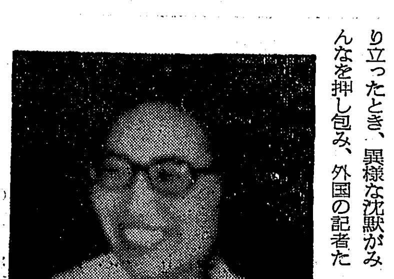

松井やより氏

たったひとりの力でも

個人の力で、公害阻止にがんばっている多くの人と出あいました。サンフランシスコの、アースキン夫人――人間が住む場所には酸素が必要です。水と緑がいっぱいの都市計画を作るために、市民の参加を提唱し、実現していました。

サンタバーバラでは、石油汚染反対に、75才の老夫人ががんばっていましたし、ワシントンでは、25才の若いお嬢さんが、たったひとりで、下院議員の、公害ブラックリストを作り、汚い12人を次期には絶対に当選させないようにしようという、強力なキャンペーンをやっていました。全米から4千ドルをあつめて、反戦平和の候補者を援助したり、すばらしい活動です。

水汚染のエキスパート

アメリカの婦人有権者同盟は、市民運動の、強力なにない手です。1920年に婦人参政権を獲得していらい、議員監視、有権者としての正しい投票をよびかけてきたわけですが、1956年、今から20年前に、はじめて、水の問題に取組んだのです。

河がなぜ汚れるか、下水はどうなっているか、会員のひとりグリーセン夫人などは、いま全米の中の、下水のエキスパートです。地元の小さな問題から出発して、徹底的に勉強を重ね、1969年、水汚染追放の十字軍キャンペーンを、有権者同盟が、全米におこしたわけです。16万人の会員が、各支部で、いっせいに水処理の問題、湖や川、湿地を守る運動に立ちあがった。

台所の洗剤はもとより、工場排水、原子力発電所から出る温水公害の問題、さらに、公害教育が学校で、どのように行われているかのチェックまで、各地の市民運動となって拡がり、確実に、効果をあげていきました。

アメリカにおける、最も強力な公害阻止の運動母体は、婦人有権者同盟であるとおもいます。

くもりない目で

明日から、何をやるかという極めて力強い、行動力に富むグループ、ジュニア・リーグ・アメリカ――若い主婦たちの集まりです。全米の、あらゆる公害とたたかってきた人たちを一堂にあつめて、セミナーをひらき、明日からの地域の運動をどうすすめるか、意見を出しあっていました。

共産圏でも、公害の部門では女の人が非常に活躍しています。ソ連全部の環境汚染について、基準値を決める責任者は、女性のドクターでした。チェコでも、衛生局長は女性です。環境をチェックする重要なスタッフを、婦人たちが占めていました。日本とはあまりに違います。

主婦は、地域にいる、くもりない目で、正しくものをいうことができる。公害への、大きな力となってほしいのです。

ユニークな活動分野を

わが国で、基準や条令を決めるとき、市民の参加する場は、どこに用意されているでしょうか。PCBの、生ぬるい規制値がきまったばかりですが、市民がものをいう機会は、どこにもなかったのです。厚生省の食品衛生調査会のメンバーにも、積極的に市民参加を要求しましょう。公害の正確なデータ公開を迫りましょう。企業に、役所に企業や役所内部の、良心的な人たちと協力して、ゲリラ戦術でもよい、とにかく正しい状況をつかむことです。ごま化しのない時点から、公害阻止の運動をすすめることです。

有権者同盟には、ぜひ独自の活動分野が必要だと考えます。たとえば、アメリカの同盟が、水にとり組んだように。ユニークな、今後の活動を、期待しています。

（まとめ・永畑道子）

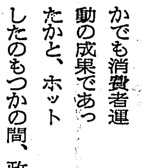

米価によせて

大井　多勢子

九月十六日午前政府は消費者米価の七・五%引上げを決める消費者団体の強力なつきあげで八%を七・五%に決めたことは、ほんのわずかでも消費者運動の成果であったかと、ホットしたのもつかの間、政府のかけひきで、四十六年度産古米まで値上げにおよび、結局八%の値上げだ。何と消費者運動のむなしいことか。

毎度のことながら、政府の押しの一手に寄り切られた感じ、全く政府のずるさに、はぎしりするのみ。

米価値上げは諸物価値上りの対照になることを思えばこれからの便乗値上げが思いやられるどうしてこういう結果になるのか？ 強引な政府の厚い壁にぶつかるには、まだまだ国民の力が不足しているのだ。体制をかえる力を持たない限り、我々国民は高慢な政府の政策にふりまわされてしまうのだ。実のりは少ないが、大きな力に我々の運動を育てあげて、これでもかこれでもかとぶちつけてゆくより方法はないのだ。ともすれば弱り勝ちの運動を一層推進して物価の安定した環境で生活できるよう努力しよう。一人一人の一層の自覚が望ましい。

〝支部だよりを待っています〟

▼秋にはいり、機関誌合評会をひらきました。会員みんなの手で創り出される新聞に――この基本的なねがいを、出版部一同心のなかに確かめあいました。支部からのたより、たのしみに待っております。狭い紙面のやりくりです。14字ヅメの原稿、短かく、ワサビのきいたものを、およせください。

支部のみなさまにおねがい！

『日本列島改造論に関する意識調査』

近づく総選挙をひかえ、日本列島改造論が、さかんに論じられています。政治啓発委員会では、会員のみなさまのご意見をくわしく知るために、アンケートを各支部あて、発送しました。ひとりでも多くの方が、至急、記入の上、本部あてご返送ください。各支部長のご協力を切望します。

〆切　10月18日必着

結婚・婚約リングは信用あるお店から!!
ダイヤ・真珠をはじめ多数取揃えてお待ちしています。
宝石・真珠の大山パール
都下福生市駅前中央通り　店長　坂田トヨ
お電話下さい。外商が伺います。TEL0425（51）3938

株式会社　ゆうかり書房
東京都港区芝2丁目26番6号
TEL（452）0436（代表）〒105
株式会社　日本図書クレヂット
東京都渋谷区代々木1丁目37番20号　酪農会館410
TEL（379）2631～2　〒151
【取扱商品】ジャポニカ、子供カラー図鑑、うたとおはなし全集、交響曲名曲のすべて
タイムライフ・ライブラリーYUKARI
東京都渋谷区代々木1丁目38番　宮田ビル
TEL（370）0591～2　〒151
◎城北営業所・大塚　TEL（915）0324
【取扱商品】人間世界史、巨匠の世界、写真講座
取締役社長　田　原　誠　三

人間を破壊する日本列島改造論

長沼石根（朝日ジャーナル記者）

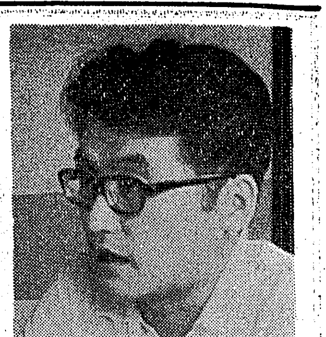

自民党総裁選挙を機に田中新総理のうち出した日本列島改造論は、高度成長経済施策の延長・総仕上げとして現実に展開されつつあります。来るべき総選挙は、工業開発か、人間環境保全か―基本的な国民選択の一つの大きな機会となります。総選挙を前に、同盟全会員が、ともに私たちの日本をどうしたらよいか考えるため、日本列島改造論特集をくんでいきます。

今回は、朝日ジャーナル47年7月号に「鹿島開発十年をみる」を執筆「開発の現実をみよ」と問題提起をされた長沼石根氏の原稿を掲載しました。

（九月二十日同盟時局研究会講演）

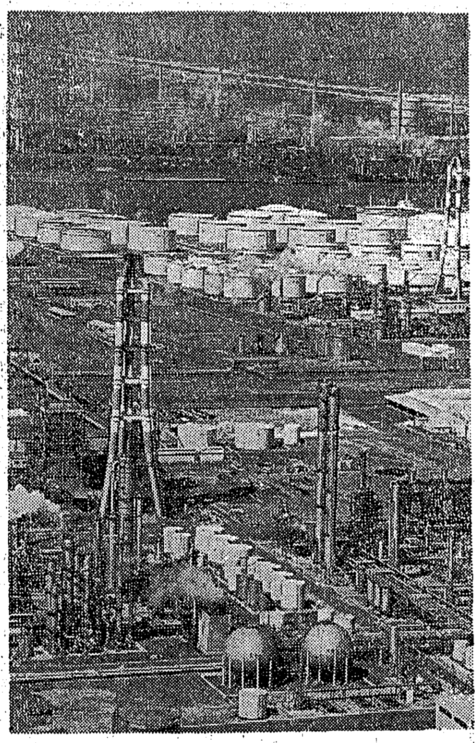

ふえつづける、巨大コンビナート

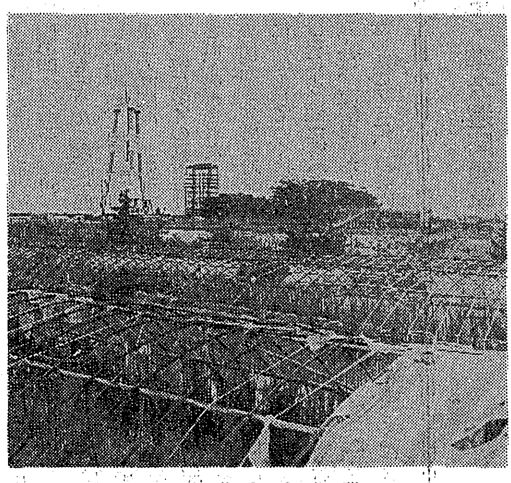

滅びゆく農業

敗戦後の日本経済は、電力、石炭、食糧生産の自給体制を整えることから始った。いわゆる復興型の経済政策は、1950年の朝鮮動乱を契機に成長経済へと転化してゆく。石炭から石油へのエネルギー転換。京浜、阪神など四大工業地帯を中心に石油精製、鉄鋼生産が中心となり、それが60年以降の所得倍増政策へと受け継がれていった。工業地帯の四大都市集中から太平洋ベルト地帯への分散も平行して進んだが、政策的に拠点開発方式がとられ出したのは、「旧全総」すなわち62年の全国総合開発計画の実施からである。

旧全総、推進の具体的な足がかりになったのは新産業都市の指定（全国15地域・62年）と、工業整備特別地域の指定（同6地域・64年）だった。八戸、常磐・郡山、新潟、富山・高岡・岡山県南・大分などが前者であり鹿島、東三河、播磨などが後者である。特に工特地域はいずれも臨海地域であるのが特色だった。60年代の日本経済の高度成長を支えたのが、このように実現した重化学工業の地方進出だったわけである。急速な工業化政策の推進は同時に深刻な公害問題を全国に引起し、60年代後半の爆発的な公害反対の住民運動を、呼び起してゆく。計画自体も資本の要請には十二分に応えたが旧全総がうたった人口の地方分散、地域格差の是正は完全に裏目に出て、産業と人口の大都市集中は60年代を通じていっそう促進された。

こうして登場したのが69年の「新全総」（新全国総合開発計画）だった。新全総は国全体をブロック別に性格づけし、総合的に利用していこう、地域間を高速交通網で結んで、全国をネットワーク化しよう、という点を基本に、1985年を目標とした実質的な〝全国工業化〟計画だった。苫小牧東部、むつ小川原、秋田湾、志布志湾などが[illegible]規模工業基地の予定地としてあげられた。

旧全総から新全総へ。「開発」政策の衣は変ったが、新全総は同時に旧全総の破綻と住民運動からの告発、公害多発のなかで、模索状態のまま今日に至っている。工業至上主義的思想に対する批判もでてきた。「開発」の文字に対する疑問さえ生れ、政府は「新全総の再点検」を約束した。こうした中で、「列島改造」なる新語で登場してきたのが、田中首相の「日本列島改造論」だった。改造論は文字通り「開発」を全国的規模で同時平行的に進め、列島の構造を根本から組み直そうという途方もない計画である。しかしその狙いが「過密・過疎の解消」とはいえ、工業化を根底にすえている点で、旧来の「開発」政策の延長線上にあることはいうまでもない。1985年を目標に国土のネットワーク化を進める点でも、新全総の焼き直しにすぎない。ただ、大風呂敷という批判さえ出た新全総より、さらに一回りスケールが大きい点がちがうだけで、逆に言えばそれだけ「破壊」の危険性も大きい、といわざるを得ない。

改造論は85年の国民総生産を三〇四兆円にすることを大前提に組立てられている。新全総では二〇〇兆円だった。15年間に70年度の4・3倍のGNPを達成するには、年平均10%の高度成長を維持しなければならないそのための布石として、改造論では9千キロ以上の新幹線網（現在六七六キロ）、総延長1万キロの幹線自動車網の新設による交通体系の整備、工場追出し税を軸にした工業再配置、産業・人口の地方分散の拠点とする新25万都市の建設、などが必要だとしており、大都市の区画整理も「断行したい」重要施策にあげている。

GNPの急成長を追い、急激な国土改造を実行するには、当然工業化をますます進めなければならない。改造論は具体的な目標として85年の石油生産量を7億5千万キロリットルとしている。この数字は71年業績の約4倍、現在の中東全域の石油産油量にほぼ匹敵する。もちろん確保できることを前提としているが、7億5千万キロリットルを中東からマラッカ海峡経由で運ぶと10万トンタンカー換算で常時数キロおきに日本のタンカーが並ぶ勘定になるという。批判するより先に、現在でさえ99%以上を輸入に頼っているのに、産油国の情勢を少しでも考えたのだろうか、というばかばかしさが先に立つ。自動車も現在の倍近い4千万台が目標だという。東京に現在の倍の車が殺到すると単純に計算しても、東京の道路が倍増される可能性は、まずない。道路は身動きできない車で充満するだろういたる所、工業地帯が拡大し、高速道路網が走り、パイプラインが通ずる。その裏側で農業就業人口は現在の約16%から3・5%になるという。もはや、改造論に技術的検討を加える必要はあるまい。なによりも私たちはいま、はたして「開発」「改造」は人間を幸せにするかを考えなければならないだろう。

農業開発はなぜできぬ

「むつ小川原開発」の中心地、青森県六ケ所村倉内のある小学生K君は、今年の夏休み、「ひはんされるかあちゃんをぼくは信じる」と題して、こんな作文を書いた。「ぼくのおかあちゃんは、むつ小川原開発に反対しています。……ある時とうちゃんとかあちゃんが、開発のことでけんかして、ぼくはこわかった……かあちゃんは、とうちゃんにいった。そんなにおらのやることを信じられなかったら、とうちゃんとわかれるべし。……かあちゃんはなきながら家を出たっきり一週間もかえってこなかった。……いじをはるかあちゃんを信じる日をぼくは毎日いのっています」。

63歳になる、K君の母親は、「開発」話が起ってから、部落のアッパ（母親）の先頭に立って斗ってきた。一部の人は彼女を〝過激派〟といい、彼女はそれに「生き死にの斗いをしているんだから」と笑って答えていた。K君の作文は、その母親が出稼ぎ先から帰った父親に「女だてらで」と咎められ、〝家出〟をした一件を書いたのだが、「開発」は、プラン段階でもう童心さえ冒し始めているのを、この作文は象徴的に示している。K君の母親は、「開発」をこう批判する。

「私ら10年前は本当に苦しかった。10年間苦労してやっと今の幸せをつかんだ。こんな生活も都会人から見たら貧乏に見えるかも知れないが、私らはこの幸せを大事にしたい。あと10年、同じ苦労をするのは簡単だ。そうすれば10年後にはもっと幸せになっているだろう」。

国や県は、工業「開発」と引換えにしか、村のバラ色の未来図を示してくれない。しかし、住民は、お上の言う「開発」を頭から信じない。なぜか。下北半島20年の「開発史」が、その疑問を明かす。54年、酪農振興で飛びついたジャージー牛が、10年待たずに破綻する。62年、ビート栽培の奨励策に協力するが、25億円で新設された「フジ精糖」の工場が、5年後閉鎖された。63年には国策にのって製鉄会社の誘致話が起るが、これも陽の目さえ見ずに流産。続く開田奨励と減反政策。そのたびに農民は協力して、投出されてきた。しかも、すべて国策である。住民は、お上のいう「開発」は結局、農民を切捨てるのが目的ではないか、と知らされた。

9月25日、「開発」の白紙撤回を求めて抗議に上京した村民に、〝開発天皇〟と呼ばれる下河辺経企庁開発局長は、こう言ったという。

「工業開発がうまくいった例は世界中にないでしょうね。試行錯誤の繰返しの感は否めない」

それでもコンビナート作りは進む。試行錯誤の段階で切捨てられていく人間は、どこで救われるのだろうか。この論理は、ベトナムで米軍が皆殺し作戦を展開した論理と同じではないのか！上京抗議団のひとり、漁家の主婦中村せつさんは語る。

「私らいちどだって工業誘致をお願いしたことはない。漁業で生きる道を追ってきたのです。20年前、不漁で県に陳情した時、漁業に不況対策はないと追い返された。いま、『開発』を餌に甘い言葉をかけられたって、ダマされるものですか」

生活者は、今の生業を基盤に生活の向上を求める。本来、あらねばならない学校や病院が、「開発」を前提にしなければつくってくれないことに、首をかしげるのである。

不毛＝貧乏＝不幸？

鹿島で数少ない農民になってしまった養鶏業の細谷昇さんは、お上のいう「開発」をからめた幸せ論を痛烈に批判する。鹿島沿岸は砂丘地帯だった。国や県は、砂丘を不毛地帯だと断定して砂丘＝不毛＝貧乏＝不幸という図式を組立てて「開発」を迫ってきた。それだけではない。お上は巧妙にも〝民主的〟なアミを張ることも忘れなかった。

鹿島の歴史を振返ってみよう。県は「開発」に先立ち、二度にわたって、住民の「同意」をとりつけた。土地買収に当った県の出先機関も、地方自治法にそって「一部事務組合」とし、地元三町村長を副管理者にすえた

しかし一方で、進出企業を明かせという住民の要求には耳をそむけ続け、公表したのは計画発表後、実に6年目。その裏では、その2年前から始った用地買収に伴う一切の経費、紙、鉛筆から職員の給与まで、全て企業のカネでまかなったのである「鹿島では県費を一銭も使わなかった」――岩上茨城県知事は自慢する。お上の発想、財閥の資金、一見〝民主的〟な手続き――これが「鹿島開発」だった。住民の意思は、県議会、町村議会の議決が、すべて代行したのである。

細谷さんは。こうした民主ファシズム的手口と同時に、砂丘を不毛としかとらえない為政者の頭の不毛ぶりを指摘する。

「砂地くらい実は農業に適した土地はない。日光と風と昼夜の気温差。あとは水さえあれば理想的な農業ができる。天然の用地を使って水耕が可能なんです

しかし、国や県は生産性の低い農業のためにはカネを出さない。工業だからこそ大規模用水をつくる。「[illegible]」とは、だから農業を破壊するのが目的ではないか、とさえ細谷さんは言う

「開発」では、表現の多少の違いはあるが、どこでもきまって「農工両全」という。しかし、農業は土地と水と空気の上に成立つのに対し、工業はまさにそれらを〝侵略〟することなしには存在しない。なぜその両者が共存できるのだろうか。

「開発する側」は、「学歴の低さ」も「開発」の理由にあげる学校さえあれば、という議論も一方にはある。「しかし」と細谷さんはこれにも反撥する。なぜ学歴はそんなに必要なのか、と。鹿島では、中学を出ただけでも農家のあとを継げば衣食の不安もなく家にも困らなかった村落共同体で、ムラなりの楽しい生活を享受できた。

「学歴は人間を不幸にする元兇ではないかとさえ思えますよ。戦争も『開発』も、学歴のない人間なんか思いつかない。みんな狭い門をくぐった人が考えるんです」

ある人はこれに対し、思想性がないと批判する。しかし彼はそれを学歴崇拝者の〝原始人論〟だと笑いとばす。細谷さんの皮肉な〝無学歴論〟をだれが笑いとばせるだろうか。「貧乏で可哀想だ」とも、「開発される側」の人間は同情される。貧乏の指標は官庁統計の所得水準や各種文化生活の普及度でしかない。第一、貧乏は主観の問題で物質的尺度だけで判断できるはずがない。田舎人は、都会人のお節介焼に苦笑すらもらすのだ

線引きの権利は誰にもない

他人の土地に勝手に線を引く権利はだれにもない――「開発される側」の住民はこういって憤を醸わす。所有財産を認められ、居住権を保障されている個人の生活の場に、ある日突然、線を引かれる。住民はこんな〝寓話を引合いに出して線引きへの怒りをぶちまける。

――われわれの誰が他人の家に無断侵入して、あの部屋は寝室にいい、こっちは食堂だ、やれ居間にしようなんて言えますか民がやれば犯罪になることが、お上の手になると合法的な「開発」になる。盗人たけだけしいとはこのことだ。

「列島改造論」でも、政府は一方的に工場誘導地域、追出し地域などの線を引く。過密の解消を掲げ、〝住民の利益〟を説くしかし、これが結局、資本の要請に応えていることを指摘するのは、難しいことではない。線引きは、権力者が行使すると強制力を生む。下河辺局長は、六ケ所住民に「あれは考え方を示しただけだ」と答えたが、一方で〝土地買い公社〟は実弾を懐に〝考え方〟を既決方針に農地収奪を図る。既成事実の積上げを非難し、計画の白紙撤回を迫る住民には「もうアカやシミがついてしまって、あとに戻すのは不可能だ」とはねつける。（九月二十五日）

住民はさらに首をひねる。「自分の土地に値をつけられるのは、土地が命のわしらにとって命に値段をつけられるようなものだ。人間が人間に値段をつけることができるのか！」

値ぶみされ、翻弄され、あげくのはてに魂まで奪われる。抗議の声も居直りの論理でかわされる。その結果、「開発」は何を住民にもたらすか。「ひとりの開発難民も出してはならない」――六ケ所村の寺下村長はかって自分が経験した朝鮮開拓の記憶を呼び起され、「この村でなければ生きられない人がひとりでもいれば、それを守るのが村長の役目」と、「開発」反対運動の先頭に立って斗う。

「開発」のもつ人権問題

「工業用地取得は私企業の利益と合致するもので公共性はない。現行法では個人の意思に反して強制収用される心配はないが、住民が悪質なデマで混乱させられている現状は看過できない」――仁保事件、狭山事件など、一連の人権問題で被告を弁護する京都在住の青木英五郎弁護士は、「開発」で生活を脅やかされる六ケ所村住民の法律顧問役を、自ら買って出た。

「憲法を暮しの中へ」という言葉があるように、国民の権利を保障する基本となるのが憲法だ。憲法13条――……生命、自由および幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しないかぎり、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。同22条―何人も、公共の福祉に反しないかぎり、居住、移転および職業選択の自由を有する。同29条―財産権は、これを侵してはならない、とある。同12条ではこの憲法が国民に保障する自由および（裏へ）

権利は、国民の不断の努力によって、これを保持しなければならないとしている。その国民に主権があることは、憲法の大前提ではなかったか。

住民は、基本的人権を保障され、居住権、財産権を有しているはずだと考え、なぜ「ここに住みたい」という権利が「開発」の名で踏みにじられてしまうのか、と訴える。青木弁護士は住民の声に耳を傾け「これは人権問題だ」と判断した。土地買いを業とする役人と細かい法律意識に暗い住民—この両者の間は対等ではありえない。法律は農民の土地を手放したくないという決意を守ってくれないのか。そこで住民は自らの土地に関する権利を全て弁護士に委任し、用地買収を拒絶する意思表示をした。線引内住民の約三分の一もが。

憲法記念日に記念行事も行なわない政府、憲法教育も年々薄れゆく教育。六ケ所村の上空では、連日、自衛隊機による対地射爆撃訓練が展開される。ジェット機の金属音と爆発音、住民は戦争放棄を誓った憲法の空洞化をまのあたりに見ながら、それでも憲法に救いを求めていく。弁護士への私有地の白紙委任は、タテマエとしての有効性しかないことを、あるいは住民がいちばん知っているのかも知れない。下河辺局長は、「開発」推進が決った時は、「特例法を作るかも知れない」と語った。法律がしょせん、お上有利にしか働かないことを知った時住民はもうすがるものがない。「さあどうする」—お上の手は次々と王手をかけながら、既成事実をつくっていくのである

こんないい所に—

法律のアミは巧妙に張られてゆく。国民の目が外交にそらされている時、その裏側で工業政策のプログラムが進行する。工業政策の遂行は、農村破壊と裏腹の関係にある。〝60年安保〟の時もそうだった。「鹿島開発」の下準備、新農林漁業政策、農民六割削減、農業基本議案など、実に多くの政策方針が発表され、実行された。日中問題の裏側で、「列島改造論」が急速に具体化していく状況と、それは実によく似た構造だった。都会人は、直接自分たちに影響のない法のアミに、目を向けようともしない。都会人の間接的な犯罪性！

「ディスカバージャパン」というイメージに踊らされて、辺地への旅に殺到する、志布志にもむつ小川原にも、今夏は旅行者が押寄せた。そしてかけ足旅行をしながら、「こんないい所に開発が」と、したり顔で同情する。村人もまた「こんないい所になにも」と主張する。しかし、都会人と村人の「こんないい所」には、天と地ほどの感覚の開きがある。生活者は、「なぜこんないい所に学校もつくってくれないのだ」と憤る。月賦の家具に囲まれ、辺地住民の斗いを「こんないい所を」といった同情論でしか語れない都会人。鹿島では、犠牲者のはずの細谷さんが加害者にさえ仕立て上げられかねない状況があることなど、彼らには想像すらできない。村人は都会の論理でしか農村を見ない都会人の感覚を拒絶する。その時、都会人は自らが都市に住んでいること自体、農村人への加害者たりうることに、少しも気がつかない。事態はすでに、そこまで進行しているのだ。

公害問題ではない「開発」

「列島改造論」批判も含めて、「開発」＝公害としてとらえる考え方が今日、支配的だが、はたしてそれでいいのだろうか。鹿島で資本の侵略が〝平和的〟に成功したのは「無公害開発」の公約が大きな役割を果たした。志布志湾の住民の多くも、「公害のない開発を」と叫ぶ。衆院選山形二区の補選で自民党の二議席独占を許したのも、改造論待望ムードに大きな原因があった、といわれる。〝人間保護〟より〝自然保護〟に熱心な「正義の味方」環境庁は「無公害コンビナート実現」の幻想をふりまく格好の役者ぶりを発揮する。「公害さえなければ」という「開発」待望論は、知らず知らず住民の間に浸透してゆく。

公害論争に加担する人たちは公害問題は「開発」を受け入れたあとに起る問題であることを考えたことがあるだろうか。単純だが、これは重大な視点だ。「鹿島開発」は、旧全総のモデルだといわれる。「列島改造論」を批判し、本当に「開発」と闘おうとする人なら、10篇の論文を読むより、この東京からわずか直線で80㌔の〝国内植民地〟を自分の足でみてくるとよい。「公害の鹿島」といわれる。しかし、ここで、「鹿島には公害がない」と仮定して鹿島を考えることが必要ではないだろうか。公害がなければ「鹿島開発」はよかったのか！

Uさんの家は、「開発」の進むある段階—用地買収のため「農工両全」が宣伝された時期—に、県が指定した〝モデル農家〟の一軒だった。70頭の豚を飼い、年間3百万の粗収入をあげ、毎日七、八〇人の見学者が訪れる「農工両全」宣伝用の〝模範的〟農家だった。10年後のいま、その彼は腰に弁当を下げて工事現場に通う〝労務者〟になってしまった。豚も売払い、代りに企業などの要請で建てた貸家も、奥さんにやらせた商売も、モデル農家と同様、「ある時期」を過ぎるとご用済みになり、切捨てられていった。鹿島に行ってUさんの10年を見るだけでもいい、「開発」とは何かを考えるために。

次の数字は鹿島町の統計である

刑法犯罪発生数	65年	一六八
	70年	七一六
交通事故発生数	65年	六八
	71年	六三八
火災発生件数	65年	九
	71年	四九
専業農家戸数	60年	一〇三二
	71年	一七七

犯罪の多発、事故の激増、農漁業の壊滅的打撃。そして何よりも人間破壊と生活破壊。「開発」の生み出す環境が人間の存在自体を拒絶していくとしたら「公害反対」だけに目を奪われた運動がいかに空しいか。いやむしろ「公害のない開発」を推進し、人間砂漠を生み出す助産婦役さえ果たしかねない危険な側面をもっていることに、目を向けるべきではないか。「開発」そのものを拒否していく以外、人間として生き延びる道はないのである。

（この原稿は9月21日の講演をもとに、再構成したものです）

学習の記録

1972・9・6

区長公選・準公選問題学習会より
自治権をうばう
三点セット主義

東京大学教授　篠原　一氏

戦後、米国の地方政治の拡充という方針で、昭和22年に地方自治法ができ、東京都の区長を選挙で定めるようになった。

元来、自治省の中に、自治体は大きければ大きいほどよいといった能率主義的思考があり、昭和25〜26年にかけて、それまで与えていた区の権限を、除々にけずりとり、総仕上げとして27年の安井都政の時に区長公選の廃止を行なったのである。

現在でも、自治省や自民党都連は、区長公選阻止の口実として、三点セット主義—事務、財源・公選—の三つがそろわなければ、公選の意味がないとする見解をとっている。

大東京は一括行政でなければならないとして、都知事による任命制を主張した安井元知事案に対する妥協案として行なわれているのが、現行の三段階方式（区議会が候補者を決定—知事が同意—議会による選任）である。30年前後の教育委員公選廃止等をふくむこれらの決定は一連の地方自治をとりあげていく中央集権化の一環であった。

27年頃は戦後のドサクサにまぎれて、区民意識のひくいときであった。30年代になって、公選の要求があがり、超党派の自治権拡充運動が区長公選を旗印にかかげた。地方制度調査会に諮問がでたこともあるが、そのつど、三点セットでチェックされつづけてきた。

他方、区民の意識の中に、区長公選が浸透しつつあり、都政調査会で区長公選の方向をうちだしたりしているが、自民党には、本質的にやる意志はなかった。

▲練馬区の場合▼

昭和42年に、汚職問題がきっかけで、議会がわれ、一時期区長空席となった。区議会内のコンセンサスを得るのが大事だが、自民党が過半数をとっていても、内部のかけひきで思うようにはならない。結局、区長不在が四百日をこえる結果となった。このときに練馬方式といわれる準公選運動がおこった。

運動の内容は、現行の三段階方式の第一段階のところで区民投票をし、その結果に基いて議会が候補者をきめるというもので、準公選の条例制定の直接請求運動に入った。ところが区の窓口で、この条例は違法であるからというので、直接請求をはじめることを拒否された。これを違法として、住民が訴訟をおこし、第一審・第二審とも勝訴したが、すでにその間に区長が選任され、直接請求運動は時期を失してしまった。

▲中野区の場合▼

運動があとからおいかけるという独特なケースである。

自民党が過半数を割ったことから、反自民の五派連合が、区長準公選を脅に足なみをそろえ、議長、副議長の席を占め、議会内多数派を形成、条例を可決した。しかしながら、区長職務代理者（助役）が再議にふし、2/3の賛成をえられず、事実上は成立しなかったが、中野区議会は継続審議とし、区長準公選に賛成であることを条件に、革新派の大内区長をえらび、準公選実現の可能性をつくっている。

▲江戸川区の場合▼

江戸川区準公選運動は区労協を中心にユニークな運動方法を展開した。

あらまき鮭を〝公選あらまき〟と銘うって即売し、そのあとに署名をあつめ、すじ子、冷凍たら子を売っては資金をつくった。また、区章と色違いの公選バッチをつくり、公選債をうったりした。

条例案や区民投票の公正の確保に関する協定案をつくり、10万人を目標に7万人の署名をあつめるという画期的な運動を展開した。一時、区長夫人までが署名し、後に撤回するという珍事まであった。

しかし、議会工作がうまくいかず、自民、民社、公明が、成田新幹線問題のおこっている大事な時に、一日も区長を空白にはできないとして、中里区長を強引に選任してしまった。

▲品川区の場合▼

ひょんな伏兵として、準公選実現の先陣となったのが品川区である。

市民運動は、それぞれ異なった形の運動を展開するところに特色がある。品川区の特徴は、自民党を運動の中にひき込んだことである。

各区で行なわれている自治権集会…これは町内会長があつまって〝自治権を拡充しよう〟という会合だが、この自治権集会に〝区長公選〟、それがだめなら〝準公選〟はどうか、ときりだしたところ、「結構ではないか」ということになってしまった。

品川区の場合、区労協が自治権集会にはいりこみ、世論をひきずっていくという、いままでの労組にない、市民感覚をもっていたことが成功の原因。

品川の直接請求は、10日間に集中的に3万名の署名を集め、とりあえず、1万5千名分を選管に提出した。必要以上に多すぎて審議に手間どり、時間切れとなる危険をさけるためで、審議は短期間で完了、議会に無事バトンタッチされた。

特別委員会をつくるにあたり自民党の永井辰男氏を委員長とし、自民党を含めた超党派で賛成、再議に付され、全員一致で決定した。

自治省は、これを違法と騒いでいるが、区は都知事に裁定を求め、美濃部知事が合法としたために、法的にはすべて、かたがついてしまった。

各区になだれ現象

大田区や練馬区で、自民党が条例案には賛成する気配を示すなど、各区に、なだれ現象がおこってきている。

品川区が区長準公選を10月1日に実施すると、八月にきめたことから、区長公選のための自治法改正をという自民党工作がはじまった。これは明らかに運動によって追込まれたためであり、事務・財源をかねあわせるという附帯事項は、三点セット主義から一歩も前進していない。

自治省は準公選実施をさせないため、地方制度調査会に諮問をすることをきめ、ことし中には答申が出る予定。しかし、ここでも区長公選だけを実現しようという姿勢は乏しく、三点セット主義が主流で、区長公選のための諸改正がスムースに行なわれるかどうかは甚だ疑問である。これを実現させるものは運動による圧力しかない。とくに品川区の区民投票をみんなの力で成功させよう。（浅田）

都議会の姿勢を問う
議長交際費の裏帳簿事件
ただちに監査請求へ

都支部連合会長　小池順子

昭和40年の黒い霧問題によってまず刷新都議会が生まれ、革新都知事の出現によって「伏魔殿」といわれた都政が総て「ガラス張り」とされてきたと、私ども都民がよろこんでいたのに、また明るみに出た「都議会議長交際費の不当使用」には腹がたつより先にあきれて声も出なかった程である。

9月23日（土）の朝日新聞に「明月や　ゼニをめぐりて　夜もすがら」という句が載っていたが、珍しく澄み切った空にまんまるく輝いていた中秋の名月を都議会議員やその事務局職員らはどんな気持で眺めたのであろうか。

カラ出張で百万円、慶弔費水まし請求等々の裏帳簿ができたのは、40年刷新都議会がスタートした直後から始まっており、しかも不当使用のお金の額は年々大きくなっているとの調査事実を知って、全く驚き入った次第である。

40年の時には、保守議員がヤリ玉にあがったのだが、今回は各党対策費として、各派にバラマカレているので、その対象は全議員に及び、その上議会事務局職員にまでお金が出ているとのことで、国税局が脱税の面から調査にのりだしたという報道をみて、どこへこの怒りをぶつけてよいやら、乱脈な経理にあきれはてるとともに、都の監査委員会は何を監査していたのかと、その責任を追求したい思いで一杯である。

すでに新聞紙上に発表されたように、日本婦人有権者同盟では地方自治法第二四二条（普通地方公共団体の住民は当該普通地方公共団体の長若しくは委員会若しくは委員又は当該普通地方公共団体の職員について、違法若しくは不当な公金の支出—以下略—があると認めるときは、これらを証する書面を添え、監査委員に対し、監査を求め、当該行為を防止し、若しくは是正し、若しくは当該怠る事実を改め、又は当該行為若しくは怠る事実によって当該普通地方公共団体のこうむった損害を補てんするために必要な措置を講ずべきことを請求することができる）により、会長紀平悌子、副会長松浦三知子、都支部連合会長小池順子の名を連ね20日に監査請求を都監査委員会に出した。

先年都議会議員退職金問題をめぐり同盟が先達となり他婦人団体と共に自治法改正により退職金が出せなくなることを予測し、改正の前日に退職金を出したことを不当とし、監査請求を出し、監査結果を不満として更に行政訴訟をおこしたことはまだ皆様のご記憶にあると思うが一千万都民の期待を裏切った今回の事実に対し、都内支部会員は勿論、怒りをぶちまけ非難、批判をしている人々を結集して徹底的な都政刷新の第一歩をふみ出さなければならないであろう。

東京電力株式会社

分科会より
第10回　夏期セミナー

第1分科会
日本の消費者運動

助言者　松井やより氏（公害・物価）

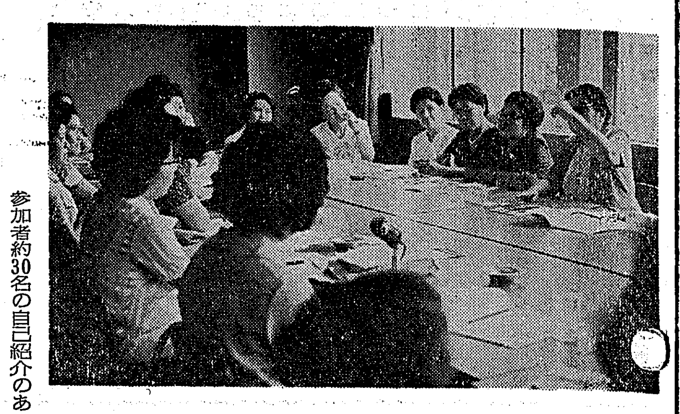

参加者約30名の自己紹介のあと、午前中の松井氏の講演を問題提起として、各支部あるいは個人の消費者運動への取りくみの現況を報告した。同盟は従来政治啓発、選挙浄化に運動の重点を置いてきて、消費経済問題にはあまり力がそそがれていなかったが物価問題、PCB、カドミウム米、BHC汚染牛乳、水銀マグロなどの食品公害、産業公害、衣料公害、薬公害、医療公害、ゴミ公害、再販売価格維持制度の問題など消極的、初歩的ではあるが本部では消費者五団体、八団体との共同運動として、支部でも独自に又共同運動で取りくんでいることがわかった。

動きはじめた支部

ゴミ公害と取りくんでいる仙台支部、過剰包装問題と取り組んでいる須賀川、大田支部、多摩川の自然を守る会に参加し、汚染原因の一つとなっている洗剤を取りあげ「公害をひき起さない洗剤をつくる運動」をしている世田谷支部、洗剤の勉強を始めた福島支部、健康センター建設に際し、ゼロ才児保育や医師会の関与などについて医療問題と取りくんでいる新宿支部、日照を奪う高層マンション反対運動を起している中野支部、「くらしの会」という消費者組織をつくり、勉強を続ける一方、上流の採石場が原因している上水道の汚染防止を科学的データーを集め市に陳情、防止条例制定運動をしている飯能など。

これらの報告に対する松井氏の助言は「地方自治体に対してわれわれ住民の声を積極的に伝えること。方法としては役所へまたは住民の代弁者である議員に対し電話、ハガキ戦術をとり役人の議員の言動を監視する位の強い姿勢が必要。多様化し複雑になっている公害問題に対応できる能力のある職員や検査機具が不足しているのが実情なので、充分に調査し、予算をつけさせるよう働きかけも必要。秘密主義すなわち企業擁護の役所の姿勢を直し、データーを公開させること。

日本の住民運動は統一がとりにくく分裂しやすい従来の欠点を取りのぞくこと、政党に利用されることが多かったが反対に利用するようになること。

感情的運動から説得力のある科学的データーに基づいた運動に転換するためには自然科学、社会科学の専門家を運動の中に引き入れ、その知識を活用すべきである」

何ができるかの問いかけ、有権者同盟らしい消費者運動への取り組み、については「共同運動をする一方同盟らしい独自の運動を展開すること。例えば国、自治体審議の過程で住民の利害に深くかかわる案件については公聴会を開かせたりアンケートなどで住民の意見を反映させる様にしたり、審議会にメスを入れ、委員構成、答申の行方を調査し、住民サイドにたつ委員を半数近く送りこむ運動、学校教育面からは教科書総点検をやり、地域の実情にあった公害、消費者副読本制定運動も意義がある。

そして運動を活発にするためには支部活動を強化すること。そのためには支部のユニークな広報活動（ミニコミの活用）が必要」とジャーナリストらしい助言もあった。

最後に参加者全員が一言ずつ今後の決意をのべて分科会を終えた。「今、私に何ができるか」と反問し、ささやかでもよい、できることから始めようではありませんか。

（まとめ・岡野敏子）

第2分科会
日本婦人の市民意識

助言者　樋口恵子氏

人間関係の中で

「市民とは、まず自由であること、自分自身の痛みもわかること。そして、生活の中からなにかを選びとった人。市民エゴとならないためにも、何を捨て何を選ぶかということは大切なことと思います」

第二分科会の冒頭、助言者の樋口恵子さんは、市民についてこのような問題提起をした。そして、参加者一同、自己紹介として、具体的な体験の発表を通して、市民意識を探ることにした。

「台所から洗剤を追放するというような身近な問題から、公害を追放できないだろうか」

「しかし、ゴミの問題、上下水道の問題など、どれをとっても、ひとりの力ではどうしようもない。仲間をつくるにはどうしたらよいのだろうか」

「支部のない地方に住んでみると、自分一人の力ではだめということを痛切に感じる」

「戦争中、動員女学生だったが、そのころの仲間はみんな死んでしまったような青春。どうして戦争になったのだろうか。納得のいく生き方をするにも、今は勉強をして、自分に裏付けがほしいと思う」

地域の中では頭ばかりが先にたって、行動にむすびつきにくい、こうした人間関係をつきやぶるものはなんだろうかと、次々に問が投げかけられる。

市民への脱皮

ここで、助言者樋口さんから「現在の投票率からみても、女の市民意識はまだまだという段階と思う。これは女性の自立心にも関係があります。親子関係、嫁姑の問題など、身近なところにも女の自立をはばむものがあるのでは…」会場から

「市民団体が、育児から解放された世代の主婦現役卒業団体ではいけないと思うが」との発言

「いい女になろうというのではいけないと思う。父・夫という男性のカラを破らなければ」

「女である前に人間として生きたい」「しかし市民運動に参加していくうちに、どうしても家事がおろそかになり、女らしさがぬけてしまう。」「家族に迷惑がかかったり、ムリをしては永続きのする運動はできない。」

「こどもに、貝のみそ汁を食べさせるときPCBを心配する。現代の女らしさはやはり公害から子どもをまもること。女はこんなことから市民になるのでは」など。

学習と、ミニコミの力で

最後に助言者から「市民意識は手づくりのものでなければならない。どんなことであれ、自分の痛みから出発すること。そして女という立場上の逃げ場を意識的に断たなければなにもできない。

結婚に対しても自由な市民であり、結婚してからは夫を、息子を説得できる女でありたい。

そして、ふだんはそれぞれ違った立場でも、いざというとき「井戸端コンビナート」ともいわれる存在になってほしい。

このためにも、方法としては学習があるのみです。一面ではマスコミに対抗して、ミニコミの力をフルに発揮して学習の成果を大きな力にしてほしい」とのまとめがあった。

混とんとしている中からも、市民として立ち上がろうという女の姿が浮かび上った会であった。

（まとめ・向井承子）

第3分科会
市民運動と選挙

助言者　紀平悌子氏

第三分科会のテーマは「市民運動と選挙」、助言者は紀平悌子氏、司会者は本田年子氏。出席者三十名。書記に名古屋支部の長ふさ氏を互選。

個人と社会の接点

最初に紀平氏が次の問題を提起。「私たち各個人はいろいろな市民運動の実態を把握しているか、そのような運動に参加しているか。たとえば、今回の横浜における米軍の戦車運搬を阻止する斗争や、ミルク事件、シッカロールの事件などについてどのように考えるか。また、市民運動は選挙とどのような係わりをもつか。同盟は、投票、陳情・請願などにより法律条例の改廃等で制度を変えていくことが広い意味での参政であって、この方法が市民としての活動であると考えて、選挙に関係のある問題に力を入れてきた。これらの運動は、我々が念願する福祉社会をつくるためどのように役立っているか」など。

つぎに、市民運動なり住民運動の体験を話しながら、今後の運動の進め方を考える話し合いにはいった。

まず、世田谷の近藤登美子さんが、老人問題について行なった署名運動を報告。

中野の仏具喜久代さんは、「アメリカでは市民運動がたかまっているが、ベトナム戦争に対し、なぜ大きな運動を起こして戦争をやめる方向へもっていかないのか」と、多くの人が疑問に思うことを指摘。これに対し紀平氏は、外交は大統領まかせというこれまでのアメリカ庶民一般の考え方があるが、今回民主党のマクバガンが大統領候補に指名されたまでの市民運動を説明。とくにアメリカ婦人有権者同盟に平和についてはもの申したいこととといわれる。

国立の長友香子さんは、朝鮮動乱のあとの混乱の際、婦人、大学生が運動し、文教地区指定にもちこんだこと、ジャリ穴問題の裁判で勝訴になったことなどについて話された。

名古屋の長沼てる子さんは、主婦が運動するには、時間的、経済的に限界があることや、いろいろな問題で環境保全と開発のかねあいの悩みに出あうことを指摘。

須賀川の遂田ヨウさんは交通・下水の問題の市民運動の中で、皆さんに推されて市会議員となり活躍しておられるという。都内から練馬の石川四十二さん、大田の坂口和栄さんが区長公選について、目黒の原輝恵さんが区議の報酬値上げに対する反対と公報発行の問題について述べられた。これらの実現には中々むずかしい問題があるという。

最後に現状では市民運動と選挙は密接なかかわりをもっているといえない。しかし東京、横浜、川崎等自治体の選挙と政治は変わりつつあり、私共は身の廻りの小さな問題から国の問題へと、政治を考えよう。選挙には、各候補者の生活問題に対する態度や国民のための政治をゆがめている政治献金のデータなどを参考にする。同盟会員は住民運動には常に深い関心を持ち、かかわりをもって欲しい」と、紀平氏の助言。

（まとめ・本部静）

同盟に、もっと仲間を!!

「昨日の敵は今日の友…」ふるくは日清日露を源とする日中断絶の歴史が、田中首相の訪中によって、一気に正常化の方向にはしりだしました。一抹の不安をいだきつつも、喜ばしいことといえましょう。

しかし、はなやかな外交面に気をとられている間にその次にくるものが、公害を分散する危惧のある日本列島改造論をおしたてた総選挙であることを、忘れてはなりません。

私たちの日常生活の中には、さまざまな問題がころがっています。そしてあまりに身近かすぎて、なかなか気がつかないものです。公害問題など昨日まで〝他人ごと〟と思っていたことが、今日はわが身におこる…こんな経験を多くの方が体験されていると思います。

一本の矢はおれやすくとも、束にした矢は容易におれるものではありません。この数年間にめざましく成長発展した市民運動、それはとりもなおさず、弱い個々の力が手をとりあい結びあって大きな力となってきた証拠です。

一つ一つの運動の中で、目ざめ、自覚した力を一票の行使の中にいかすために、一人でも多くの仲間をつくりましょう。ともに学び、ともに運動していきましょう！

十月は会員増加月間です。

目標人数は—

◇各支部十名。◇役員、中央委員は二名、◇組織部員は三名。

第一種会員　一二〇〇円
第二種会員　二四〇〇円
賛助員　三〇〇〇円以上

みなさん！がんばってください

同じ一杯の紅茶でも…
日東紅茶 セイロン産 NITTOH
レモン、ウィスキーティーには…やや薄目にいれて高い香りと美しい色をだします。
ミルクティーには…やや濃い目にいれて、豊かな味と香りを引立たせます。
白缶はセイロン産の高級な原料茶をブレンドしたハイクラスの紅茶です。
日東紅茶
製造元　三井農林株式会社

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクールオヴビズネス
高卒程度：共学2年制・入試あり　願書受付　2月1日より

英語・英会話を学ぶ最短コース
津田英語会　英文タイプ科
初級・中級・
懇切指導
小・中・高・大学生・一般社会人・主婦
どなたでも入会できます。
1期3ヶ月………年4期（4・7・10・1月）
申　込………毎期1ヶ月前より受付開始
申込順定員〆切
国電　千駄ケ谷駅前　TEL（402）7331
財団法人　津田塾同窓会経営

文学と歴史の散歩道
かまくら春秋
頒価　70円　月刊
株式会社　ノア書房　鎌倉市台1435
発行責任者　伊藤玄二郎

Published by the League of Women Voters of Japan No 21. 2-Chome Yoyogi Shibuya-ku Tokyo Japan

婦人有権者
THE LEAGUE OF WOMEN VOTERS OF JAPAN

同盟の立場と姿勢

1 私ども同盟は、国民の代表である議員の討議によって政治を行なう議会制民主主義を支持する。
2 私ども同盟は、有権者が主権者であることを自覚し国民の意志をよりよく代表する議員の選出に努め、平和と国民の福祉を増進する政治が行なわれるよう努力する。
3 私ども同盟は、いずれの政党にも所属せず自由な立場で批判票としての役割を果たすことを期する。
4 私ども同盟は、総理大臣以下すべて公務員が国民全体の奉仕者であることを思い、権力に恐れることなくその行なうことを批判し、積極的に意見を述べる。
5 私ども同盟は、政府又は地方自治体のだす補助金は税金の1部であるが、発言の自由を確保するため、これを受けないことを原則とする。

第12回衆議院議員選挙および最高裁裁判官国民審査

日本婦人有権者同盟の基本姿勢と対策

争点

日本列島改造論

—物価・公害・福祉—

日中国交回復、日本列島改造ブームにのった田中内閣による総選挙は、既に自民党絶対優勢・憲法改正の危機すら伝えられています。議会制民主々義が正しく機能するため、政権交替は必要な要件であることは、すでに選挙あるたびに同盟の主張してきたことです。

私共は政党に中立の立場を堅持しつつも、福祉優先をねがう国民の立場から、現状打破に有権者の一票が投じられる事を祈念します。今回の総選挙対策政治啓発運動は、左の三点を強調点といたします。

一、日本列島改造論には良識ある批判票を——物価・公害・福祉あらゆる角度からこの政策の実態を知り良識ある批判票を投ずるよう有権者に訴えます。

二、理想選挙の実現——佐藤前総理の公約であるカネのかからない政治の実現は前内閣の重要閣僚であった田中総理の責任です。政治資金規制・選挙制度改正等民主々義の基本立法制定促進を各党各候補に要請して行きます。

三、最高裁裁判官への×点運動——政治の貧困から、国民の生活権要求の救済が司法に求められる傾向が強くなっています。民主々義の大切な柱の一つである司法の独立と民主々義を守る運動は非常に重要です。この視点から最高裁判所裁判官の国民審査の意義を有権者に知らせ、自覚をもって投票する事を啓発し、とくに政治的偏向を問われている下田、岸両氏に×点を集中しましょう。

具体的運動、概略

同盟独自—▽日本列島改造論学習及会員アンケート▽立候補者の事務所訪問▽司法の独立と民主々義を守るアンケート（七判事対象）及びちらし作成と発表▽投票への秘密と棄権の自由を保障する措置を、各選管に要求する

共同運動

①理想選挙推進市民の会と＝青空演説会開催、その他

②選挙法改正運動協議会と＝五政党の政策をきく会▽全立候補者へのアンケート▽五政党への公開質問▽啓発ちらし作成▽事前運動及選挙違反監視摘発の運動▽取締り強化要請

③司法の独立と民主々義を守る国民連絡会議と＝ポスター・ちらし作成販布▽石田長官を審査に付する要請▽下田・岸最高裁判事に×点集中運動

（紀平悌子）

ひろば

「かえるべき美しき海あらざれば奇型となりし青きさかなぞ」

「飲食（おんじき）の糧（かて）さえ怖れつつ生きて吾もさかなも失楽の日日」

これらの歌を私が作って発表したころ、福岡市内の魚屋さんの店頭で奇型ハマチが見つかり行政当局も緊張したというニュースをラジオで聞いた。ことしの春のことであった。そして間もなくストックホルムにおける世界環境会議の様子も色々な報道機関で伝えられた。私たちは

海よみがえれ

おそろしい時代に生れ合わせている。いま、ここで、何とか公害問題を食い止めなければ、人類も奇型になるばかりか、滅亡の奈落におちこむよりほかはない。この原稿が活字になるころ水俣病裁判の結審は報じられていると思うが、実に実に、苦しい戦いであったことを思う。裁判に踏みきってからは四年間だけれども、過去二十数年間にわたって、患者さんの家庭に刻みこまれた困窮、苦悩、幾度か決意された死への思い。それはそのまま二十数年の抑圧と差別の歴史をハネ返そうとして生き続けた者の歴史でもある。チッソに対する激しい憎悪になるのは当然ではないか。海はもう死んでしまった。そして今までは一人の患者さんもいないとされていた天草からも新認定患者さんが出たことは、有毒廃液の範囲が予想外に広まっていることの証明でもある。天草は美しいところで、私共熊本県人の誇りたいものも数多く遺っているのだが、ここの松の木もほとんど全島に及んで枯れかかっている。「国繁栄して山河なし」と私は嘆かずにいられない。何のための繁栄なのか。人類を不幸に導き、美しい自然を破壊するための繁栄など、もうたくさんである。真平ゴメンである。

水俣病患者さん達を勇気づけ戦いつづけさせたのは、無名の市民たちの結集だった。お役所でも有名人でもなかった。ひとにぎりの正義感と社会愛を持ちよって集った者の群であったことを思うとき、私は今後の市民運動のあり方を学ばされている気がしてならない。

「完（また）き生命（いのち）さかなも人も頒け合いし彼の美しき海蘇れ」

中央委員・宮川久子

☆ ☆

都議会の黒い霧を追う

議長交際費の用途をするどくただす—
10月12日 都政をよくする都民会議

前号で小池氏から議長交際費の裏帳簿事件に対して同盟が監査請求を起したことなど詳しく報告されましたがここで今日迄の経過を纒めてみたいと思います。新聞の報道、同盟の行動等日を追って記します。

▲9月19日朝日、9月20日朝日毎日、産経各紙に裏帳簿の事実を報道される。

▲9月20日政啓委員会の勉強会後この問題をとり組むこと、31年退職金問題の折は六婦人団体で監査請求し、その結果報告を不満として同盟独自で行政訴訟を起している。40年議長選をめぐる汚職事件の折は六婦人と選改協共これをとりあげ、やり直し、刷新都議会以後は、都政をよくする都民会議が刷新都政を監視して来たが、今回は証拠いんめつのおそれもあり、とり急ぎ同盟独自で監査請求を提出することにした。

▲9月21日、東京都監査委員会宛左記の監査請求書を提出した。

東京都職員措置請求書

東京都議会議長交際費、報償費、議員の特別旅費の使途につき、地方自治法第二四二条により監査を請求いたします。

①都議会議長の交際費は昭和40年の刷新都議会で、明確な支出基準が設けられ、使途が限定されているのに、40年から裏帳簿がつくられ、不当な支出がひそかに出されているのは、どういうわけですか。

②都議会の各党対策費が、議長交際費から支出されているといわれますが、どの政党にどのように支出されているのですか。またこのような支出は許されているのでしょうか。

③報償費は、予算を使い切るように水増しして請求し、交際費は支出基準にあう項目をあげて金額引出し、さらに議員のカラ出張費で取った金を裏帳簿に入れているそうです。このようにして実際には、ドンブリ勘定で予算を上まわる金が出されているようですが、公費の不当支出ではありませんか。

④議会局の幹部職員に交際費から特別の手当が支出されているようですが、議長交際費から、なぜ職員の手当が支給されなければならないのですか。

（以上①②③④は別添、昭和47年9月19日付同月20日付朝日新聞、同月20日付、毎日新聞、産経新聞参照）

請求者
東京都狛江市和泉1790—5
日本婦人有権者同盟
会長 紀平悌子
東京都府中市是政1675
副会長 松浦三知子
東京都武蔵野市吉祥寺東町4—15—19
日本婦人有権者同盟
東京都支部連合会
会長 小池順子

地方自治法第242条第1項の規定により別紙事実証明書を添え必要な措置を請求します。

昭和47年9月21日

東京都監査委員殿

右の請求書は松浦三知子、伊藤智恵子、岩崎美智子、国本鈴子、事務局浅田美子等が監査室へ持参

同日受理され、当日より六十日以内に監査を行ない、結果を報告受ける筈（地方自治法二四二—四）監査室では同日より既に繰上げ定期監査の実施を開始中

▲9月21日 議長交際費問題調査小委員会設置。本委員会は議員運営委員会理事会で決められた。構成人員は自民五、他各党各二人の計十三人、委員長醍醐安之助（自民）

▲9月26日 都政をよくする都民会議を開き、団体としてこの問題にとりくむことを確認して更に各党幹事長の出席を求め、これについて各党の意見等をただすことにした。

▲9月27日 三木定議会局長辞任

▲9月28日 春日井秀雄、龍年光、正副議長辞任、富田直之、小泉隆氏がそれぞれ選任された

▲ 有権者同盟、各党幹事長宛打電する。内容「四十年刷新の決意にもかかわらず、かかる問題を起した議員側の責任は重い。都議会正副議長の辞任で事態を収拾しようとする動きに対し、有権者同盟は徹底的に問題の真意を問う」

▲9月30日 議会局 小委員会に対して証拠提出を拒否する。理由は自治省行政事例による。

▲10月3日 政務調査費として四月より議員一人月額五万五千円に二万円上乗せして渡されていた。またこれは予算措置がなかった。

▲10月4日 調査小委員会は調査を打ち切り、改善策を出して委員会を解散する。

▲10月4日 さきの調査研究費は知事決裁であったことが明らかになった。

▲10月6日 監査請求者、紀平、小池、松浦、監査室より陳述の招請により、各の立場から陳述する。紀平会長より審理の公開を申出たが拒否された。（地・自二四二—五）

▲10月12日 都政をよくする都民会議主催、「都議会議長交際費不当支出問題について考える」のテーマで集会を持つ。五党幹事長、議会局長、監査委員を招請したが出席者は共産、金森、民社、藤原両幹事長、審柳議会局長のみであった。集会内容、その他次号。

（副会長・松浦三知子）

花片

古諺に「無理が通れば道理引っこむ」とあります。障害者、公害病患者、難病患者、働けない老齢者、乳幼児、未成年者の生活が保護されない国で、軍事費ではないといえけれど、防衛費の名の下に五兆二千億を組むというのは、無理無態というものです。道理が引っ込まないよう、有権者一人一人が一票の行使に活をいれることです。

□ □

年内総選挙の空気が強まってきましたが、これと同時に行なわれる裁判官の国民審査について、私どもは、審査法の改正を、要求していますが、今回には間に合いません。三権分立の憲法の建て前からも、司法の独立は当然ですが、保守政権に迎合して、その結果任命された最高裁裁判官に対し、この際、不信任の×印適格者と判断して、しっかりと力強く×印をつけましょう。

何も書かないで出せば信任になるというおかしな盲点に抗議するためにも×印をつけましょう。（から子）

□ □

「前向きの姿勢で善処」「エリを正す」あいまいな政治家のことばがまたひとつ。

「都政をよくする都民会議」が、都議会議長交際費の不当支出を追求した席上、各党幹事長は口をそろえて約束した。—刷新の原点に立ち返って改めます—原点・ガラスばりの都政へ具体案はなかったが、都民に大きく滅点されたことは確実。

□ □

そこどけ、そこどけ、戦車が通る。沖縄には、復帰後四度め台風を理由に、グァムからB52一三〇機飛来の報。ベトナム和平の幕が上がりかけているとき日本にこの硝煙のにおい。防衛予算の増額もきく。

総選挙には、平和憲法を守る議席数を確保しよう。（良）

ぬれ手にご注意！
東京電力株式会社

緑の八丈島を守ろう!!

—同盟、ストリップ劇場反対の住民運動を支援—

八月十八日、都政をよくする都民会議は「八丈島の明かるい環境を守る会」の支援、現地調整を決定。廿一日夜東海汽船で八丈島を訪れました。

廿二日朝、船よいとともに到着。すぐに行動開始、警察署長保健所衛生主査を歴訪、ストリップ劇場問題の背景と経緯をきき、住民運動への支持を申し入れました。

劇場建築現場では、ノコギリを下げた暴力団の若い衆におどされる等のハプニングもあり、関西山口組の関東進出の拠点づくり…との問題の背景も実感をもって知りました。

夕食もそこそこで夜七時からは「守る会の集会」に出席、三時間にわたり、七十名の島民代表とともに今後の反対運動の具体案を協議、本土、八丈をむすぶ力づよい運動の推進を明示しました。

然しながら、財力をもった暴力組織の実力は、純情な島民の団結をもってしてもかなわぬものがある上、劇場が完成すると法的には興業場の許可もおりるのが定石。

六日おくればせながら町議会が決めた「環境公害等の規制に関する条例」には罰則規定がなく給水制限決議が補いとしてあるものの実質的には精神条例にすぎません。業者の営業権が優先するのは、法律の常識ではあきらかです。

私は、婦人会長、教育関係者郵便局長等、健全な住民を中心とする〝守る会〟の方々に「地方自治法二条「自治体の風俗を守る義務」に拠り、精神条例を実質条例に高め国の法律に挑戦すべきである」と、激れいをしましたが観光開発をねがう土地ブローカーが議員の⅜を占めるという八丈の実態を知るにつけ八丈の問題としてでなく、伊豆七島・東京の環境問題の次元で強力な支援の必要を痛感しました。

廿二日朝、全日空で帰り、廿四日、都民会議緊急集会で報告次の行動日程をたてました。

①知事・議会への要請②警視庁・中央保健所への要請③守る会への激れい文発送④場合によれば現地の集合へ参加⑤PRを盛大にすること。

◇ ◇ ◇

八月卅一日、美濃部知事と面会別掲要望をおこないました。

—美濃部知事の発言と決意—

住民運動を全面的に支持するが、法律的には興業場法上の許可を出さざるを得ない。そこで法律以外の事で許可を引きのばすほかはない。具体的には、三法協議会（中央保健所長の諮問機関）にこの件がかかるので住民の反対のある事を理由に許可をおろさない方向で対処し業者の告訴があれば受けて立つ。

地元八丈でも条例及び給水制限決議をたてに給水しないこと訴訟が始まれば都がバックアップする。最悪の場合は建物の買い取りも考える。

力づよい知事の約束を、現地の浅沼婦人会長にも伝え、守る会の主要メンバーへの激れい文を発すると同時に、九月二日には都は警視庁防犯部長、五日には都議会各党幹事長又は幹部を訪ねました。各党に対しては九月議会には超党派での決議又は環境庁への申し入れ、更には首都整備委・衛生、経済等の委員会での八丈島島民の請願書の審議の中でストリップ劇場反対の方向を示すよう強く要望しました。

九月末現在、住民の電気工事サボタージュ、給水をおこなわぬ等の運動はねばり強く続けられ興業場許可申請もおこなわれていません。（紀平悌子）

▼8／31知事への申入れ書

八丈島ストリップ劇場興業場許可に反対する

記

ストリップ劇場建築完成のあかつきに、興業場の許可を絶対におろさないでください。

理由

一、地方自治法の基本理念にもとづき、住民あげての反対のあるストリップ興業を許可すべきでないこと。

一、この劇場問題の背後には、強い資本の裏づけのある暴力団の存在があり、劇場を拠点に八丈島に根をおろそうとの計画は明白であります。純朴な島民にこのような暴力組織の及ぼす影響ははかりしれません。

一、婦人の犠牲の上に立って利益をさく取するこの業種は、売春の温床ともなり、著るしく婦人の人権をそこなうものであります。

東京都の自然環境を守ろうとの都民のねがいはすでに東京における自然の保存と回復に関する条例となってみのりつつあります。この点からも伊豆七島の自然環境を守るとりでとしても八丈島を守るべきです。

住民の反対が強いにも拘らず単に建築基準法上の基準に合致しているからとて確認している現在の都の姿勢は納得できません

昭和四十七年八月三十一日

都政をよくする都民会議

東京都知事
美濃部亮吉殿

声

▼横浜市企画調整室主幹▲

鳴海正泰

米軍といえども日本にいる限り、国内法を守れということで戦車の輸送にストップをかけた。考えてみると当り前のことなのだが、政府がみて見ぬふりをしているのだから、自治体がいいだしたわけである。

戦車の通行に対して国内法を守れという立場は、当然、国内法を守ったら通ってよいのかという両面をもつわけで、国内法を守った場合には、自治体にはとめようがない。そのことを承知のうえでの問題提起である。ここまでが自治体としての役割であって、ベトナム行きの戦車を平和の立場から止めるかどうかは、第2ランナーの問題である。

ともあれ、戦車のベトナム到着が数カ月おくれたことによって、何百人かの生命が救われたにちがいない。私も今夏ほど戦争を身近かに感じたことはない。一見平和な日本のなかで、観念的な戦争反対のスローガンに馴らされてきた私のなかの惰性をちょっぴり正すことができたようである。

有権者同盟の皆さんにも、運動のあり方の問題として考えて頂きたいものである。

筆者紹介

横浜に革新市政誕生以後、飛鳥田プランの実質的な企画者。米軍車輌阻止市民運動の中核として活躍、現横浜市企画調整室主幹

本都日誌（9月）

1 第10回夏期セミナー
2 八丈島の件で警視庁・中央保健所に都民会議で申し入れ、中野支部総会
4 目黒支部訪問
5 八丈島の件で都議会議員に申し入れ、消費者八団体で公取委員長と面会、第5回常任委員会 消費者米価値上げ反対緊急代表者集会第6回出版部会、第1回25周年特別委第4回財務部会社会教育委員会
6 区長公選学習会第4回都支部連合会
消費者五団体の会
8 世田谷支部訪問
9 消費者米価値上げ反対ビラまき、役員会、NGO佐野智恵氏歓送会と役員会
11 農林省米価審議会に陳情大田支部訪問
12 政啓委消費、公害グループの会、源氏の会、ギャンブル廃止についてTVで討論会、司法編集会
14 消費大会第2回実行委第1回総会申しおくり事項特別委員会
16 司法編集会
18 選改協区制について会合臨時政啓委員会（第3回）
19 第4回組織部会 司法幹事会公害監視委員会
20 日本列島改造論学習会機関紙合評会、消費者グループの会、都議会議長交際費二重帳簿事件緊急会議
21 都議会議長交際費二重帳簿事件で監査請求書を提出
22 第4回国際連絡委員会消費者大会第3回実行委、役員事務局会議、府中支部の会、司法グループの会
25 医療学習会、消費者八団体で再販についてチェーンストア協会と話し合い、公害記者会見、バザー委員会
26 定数第6回公判、選改協グループ会合、都民会議会合社会教育委員会
27 第4回政啓委員会、横浜支部結成準備会、消費者大会準備会
8、公害追放月間運動打合せ会、第5回都支部連合会司法の会
29 第2回25周年委員会

第27回国連総会

政府代表佐野智恵氏 歓送会

九月九月、重陽の節句の日、第27回国連総会に政府代表として出席する佐野智恵氏の歓送会が、国連NGO国内婦人委員会の主催でひらかれた。

久米愛氏の司会、市川房枝氏の開会あいさつ。緒方貞子氏の歓送のことばにつづいて、政府代表佐野智恵氏からお礼のあいさつがのべられた。

講演は、外務省国連局事務官時野吉敦氏が「第27回国連総会議題の説明」と題して。

〈講演要旨〉

第27回国連総会には、96の議題が提出されており、一般委員会各委員会にわけて協議されることしの主要議題は、

◇朝鮮問題、南北朝鮮の話し合いがはじまっていることから、日本および西欧諸国は、当事者間の話し合いで解決すべきこととして、一年棚上げの方針。

◇環境問題、ことし6月のストックホルムの世界環境会議でもちこされた、環境基金の問題、第二回会議についてなどを討議する予定。

◇人種差別問題、とくに戦時下における人権の問題。日本はあらゆる人種差別に反対する立場をとる。

このほか、軍縮、戦犯、人権と化学技術の発展にともなう問題（日照権、心臓移植など）と、種々雑多なテーマが山積している。

また、国連運営資金の31・52%を負担している米国が、国内予算の関係から25%以上は負担しない方針を出していることから、今後の運営資金についても、大きな問題となることであろう。（A）

新〈委員会部会〉紹介 組織部会

部長 御守律子

昭和47・48年度の組織部は総員14名で構成されています。申し上げるまでもなく、組織の強化と拡充を目的としております。が、本年度は、新会員の獲得はもちろん、支部の強化をポイントにおき、具体策を練って除々に実行してゆくつもりです。

風光明眉で世界のあこがれであった日本も、高度経済成長に伴って、大気、水、日常食物に至るまで、人体に害が及ぶに至って、もはや一人の力では如何ともしがたくなった時、各地に市民意識が高まって参りました。

地域社会は手をとり合って幸福を享受しようという意識をもつようになりました。

地域にある同盟支部は、未だ目ざめぬ人も意識の開発につとめその先達となって行政の府に進言し、よりよい政治の行われるよう、努力したいものです。それがまた組織の拡充、強化につながるゆえんでもあります。

さいわい、近藤真柄、小林時枝、岩崎美智子氏等経験豊かな方々に加えて、会員獲得にかけては人後に落ちぬ、片岡貴美子福島政与、梅原文子、今井英子諸氏、さらに安藤絢子、八木橋富美枝、大井多勢子、佐藤洋子松岡きみ諸氏の新人を迎え、協力役員に伊藤智恵子氏を加えて部員は大いに頑張るつもりでおります。各県に一支部を、この念願を果すまで、同盟の組織部は、努力を重ねてゆかなければならないと思います。会員皆様の一人一人に、ご協力をお願いいたします。

＝司法＝

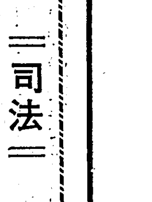

岡原昌男氏

札幌高検、福岡高検、大阪高検検事長と一貫して検事畑を歩き、昭和45年10月に最高裁裁判官となった。就任後の朝日新聞のインタビューに答えて、極端な軍国主義者や共産主義者は裁判官として不適と発言した石田長官の立場を「全面的に支持します」ときっぱり。63才 東大法卒。

天野武一氏

岡原氏と同様、検察のエリート。高松高検、福岡高検、大阪高検検事長を歴任し、とくに特捜面に関係してきた。昭和46年5月に最高裁裁判官になった。司法の独立の問題では「裁判官の大多数は最高裁を支持し、信頼している。最高裁の措置は正しいと思う」64才 東大法卒。

藤林益三氏

弁護士出身、昭和45年7月に最高裁裁判官。弁護士時代に中小企業の代表取締役や協和銀行の顧問をしてきた。日弁連が最高裁に対しておこなった再任拒否等の批判決議に関し、「最近の事態について、司法の危機とは考えない。日弁連総会であのような決議が出たが、出席しなかった半数以上の弁護士の声をききたい」と述べた。65才 東大法卒

（本田）

福祉行政にあたたかい血を

全盲の母、堀木さんの訴え「障害福祉年金を受けている母子家庭に児童扶養手当の併給禁止は憲法違反」は九月二十日、勝訴。この判決に対し、厚生省側は上訴する意向。同盟は基本的人権を守る立場として、次のような電報を打ちました。

塩見俊二厚生大臣殿

堀木訴訟に関し「児童扶養手当の制限は違憲」という神戸地裁の判決を支持し、厚生省が上訴をとりやめることを強く要望します。日本婦人有権者同盟

会長 紀平悌子

財務部より

○呉服展示即売会 同盟和室
十月二十日・二十一日
AM10:00〜PM4:00

○観劇 国立劇場
十一月五日（日）
PM1:00〜PM6:00
高瀬舟、嬢景清八島日記
幸四郎、染五郎、菊之助
二四〇〇円、二二〇〇円

○南紀旅行会員募集
十二月七、八、九日
費用、三万五千円

○観劇 新橋演舞場
元始、女性は太陽であった
御存知、遠山の金さん
中村梅之助他
十二月十二日（火）夜の部
十二月二〇日（水）昼の部
二五〇〇円

○活動をより力づよいものとするために。文化の秋のために。

☆ ☆

訃報

長谷川一子姉急逝 豊島支部幹事の長谷川一子さんは、去る八月二十日、心筋こうそくのため急逝されました。六十七才。つつしんでご冥福を祈ります。

市川房枝著
「私の婦人運動」
定価 五五〇円

まだご存知でない方は直接弊社へおハガキ下さい
鰹風味
シマヤだしの素
製造発売元 株式会社シマヤ商店
山口県新南陽市大字福川637
TEL（0834）（63）2525代

秋の味覚と紅葉の旅
北海道一周
デラックス・ツアー
10月1日〜10月7日＜6泊7日＞
¥93,300（小人¥66,300）
太陽とサンゴ礁の島
沖縄本島と八重山（石垣島）の旅
昭和48年2月10日〜2月13日
＜3泊4日＞
¥89,700 往復飛行機
本社 港区芝琴平町2
（株）ミヤコトラベルサービス
TEL 503—1171 （大代表）
営業所 大阪 TEL 361—6963
静岡 55—3361

話題の超天然健康食品
（ローヤルゼリー）
特殊冷凍真空乾燥法による
カプセル詰
大人一ケ月分 3500円
あなたの健康増進に美容にお試し下さい。
お問合せ先 ヨシケン
東京都中野区東中野2〜20〜7
電話（03）369—5624

編集発行人 紀平悌子 発行所 日本婦人有権者同盟（渋谷区代々木2—21婦選会館） 電話（370）2727番 〒151 振替195409

（1）　第27巻11号　（昭和22年8月21日 第三種郵便物認可）　婦人有権者　昭和47年11月1日発行　（毎月一回 1日発行）

婦人有権者
THE LEAGUE OF WOMEN VOTERS OF JAPAN

同盟の立場と姿勢

1 私ども同盟は、国民の代表である議員の討議によって政治を行なう議会制民主主義を支持する。
2 私ども同盟は、有権者が主権者であることを自覚し国民の意志をよりよく代表する議員の選出に努め、平和と国民の福祉を増進する政治が行なわれるよう努力する。
3 私ども同盟は、いずれの政党にも所属せず自由な立場で批判票としての役割を果たすことを期する。
4 私ども同盟は、総理大臣以下すべて公務員が国民全体の奉仕者であることを思い、権力に恐れることなくその行なうことを批判し、積極的に意見を述べる。
5 私ども同盟は、政府又は地方自治体のだす補助金は税金の1部であるが、発言の自由を確保するため、これを受けないことを原則とする。

第12回衆議院議員選挙および最高裁裁判官国民審査

日本婦人有権者同盟の基本姿勢と対策

争点

日本列島改造論

—物価・公害・福祉—

日中国交回復、日本列島改造ブームにのった田中内閣による総選挙は、既に自民党絶対優勢・憲法改正の危機すら伝えられています。議会制民主々義が正しく機能するため、政権交替は必要な要件であることは、すでに選挙あるたびに同盟の主張してきたことです。

私共は政党に中立の立場を堅持しつつも、福祉優先をねがう国民の立場から、現状打破に有権者の一票が投じられる事を祈念します。今回の総選挙対策政治啓発運動は、左の三点を強調点といたします。

一、日本列島改造論には良識ある批判票を——物価・公害・福祉あらゆる角度からこの政策の実態を知り良識ある批判票を投ずるよう有権者に訴えます。

二、理想選挙の実現——佐藤前総理の公約であるカネのかからない政治の実現は前内閣の重要閣僚であった田中総理の責任です。政治資金規制・選挙制度改正等民主々義の基本立法制定促進を各党各候補に要請して行きます。

三、最高裁裁判官への×点運動——政治の貧困から、国民の生活権要求の救済が司法に求められる傾向が強くなっています。民主々義の大切な柱の一つである司法の独立と民主々義を守る運動は非常に重要です。この視点から最高裁判所裁判官の国民審査の意義を有権者に知らせ、自覚をもって投票する事を啓発し、とくに政治的偏向を問われている下田、岸両氏に×点を集中しましょう。

具体的運動、概略

同盟独自—▽日本列島改造論学習及会員アンケート▽立候補者の事務所訪問▽司法の独立と民主々義を守るアンケート（七判事対象）及びちらし作成と発表▽投票への秘密と棄権の自由を保障する措置を、各選管に要求する

共同運動

①理想選挙推進市民の会と＝青空演説会開催、その他

②選挙法改正運動協議会と＝五政党の政策をきく会▽全立候補者へのアンケート▽五政党への公開質問▽啓発ちらし作成▽事前運動及選挙違反監視摘発の運動▽取締り強化要請

③司法の独立と民主々義を守る国民連絡会議と＝ポスター・ちらし作成販布▽石田長官を審査に付する要請▽下田・岸最高裁判事に×点集中運動

（紀平悌子）

ひろば

「かえるべき美しき海あらざれば奇型となりし青きさかなぞ」

「飲食（おんじき）の糧（かて）さえ怖れつつ生きて吾もさかなも失楽の日日」

これらの歌を私が作って発表したころ、福岡市内の魚屋さんの店頭で奇型ハマチが見つかり、

海よみがえれ

行政当局も緊張したというニュースをラジオで聞いた。ことしの春のことであった。そして間もなくストックホルムにおける世界環境会議の様子も色々な報道機関で伝えられた。私たちはおそろしい時代に生れ合わせている。いま、ここで、何とか公害問題を食い止めなければ、人類も奇型になるばかりか、滅亡の奈落におちこむよりほかはない。この原稿が活字になるころ水俣病裁判の結審は報じられていると思うが、実に実に、苦しい戦いであったことを思う。裁判に踏みきってからは四年間だけれども、過去二十数年間にわたって、患者さんの家庭に刻みこまれた困窮、苦悩、幾度か決意された死への思い。それはそのまま二十数年の抑圧と差別の歴史をハネ返そうとして生き続けた者の歴史でもある。チッソに対する激しい憎悪になるのは当然ではないか。海はもう死んでしまった。そして今までは一人の患者さんもいないとされていた天草からも新認定患者さんが出たことは、有毒廃液の範囲が予想外に広まっていることの証明でもある。天草は美しいところで、私共熊本県人の誇りたいものも数多く遺っているのだが、ここの松の木もほとんど全島に及んで枯れかかっている。「国繁栄して山河なし」と私は嘆かずにいられない。何のための繁栄なのか。人類を不幸に導き、美しい自然を破壊するための繁栄など、もうたくさんである。真平ゴメンである。

水俣病患者さん達を勇気づけ戦いつづけさせたのは、無名の市民たちの結集だった。お役所でも有名人でもなかった。ひとにぎりの正義感と社会愛を持ちよって集った者の群であったことを思うとき、私は今後の市民運動のあり方を学ばされている気がしてならない。

「完（また）き生命（いのち）さかなも人も頒け合いし彼の美しき海蘇れ」

中央委員・宮川久子

☆ ☆

都議会の黒い霧を追う

議長交際費の用途をするどくただす—
10月12日　都政をよくする都民会議

前号で小池氏から議長交際費の裏帳簿事件に対して同盟が監査請求を起したことなど詳しく報告されましたがここで今日迄の経過を纏めてみたいと思います。新聞の報道、同盟の行動等日を追って記します。

▲9月19日朝日、9月20日朝日毎日、産経各紙に裏帳簿の事実を報道される。

▲9月20日政啓委員会の勉強会後この問題をとり組むこと、31年退職金問題の折は六婦人団体で監査請求し、その結果報告を不満として同盟独自で行政訴訟を起している。40年議長選をめぐる汚職事件の折は六婦人と選改協共これをとりあげ、やり直し、刷新都議会以後は、都政をよくする都民会議が刷新都政を監視して来たが、今回は証拠いんめつのおそれもあり、とり急ぎ同盟独自で監査請求を提出することにした。

▲9月21日、東京都監査委員会宛左記の監査請求書を提出した。

東京都職員措置請求書

東京都議会議長交際費、報償費、議員の特別旅費の使途につき、地方自治法第二四二条により監査を請求いたします。

①都議会議長の交際費は昭和40年の刷新都議会で、明確な支出基準が設けられ、使途が限定され、ガラス張りになったはずであるのに、40年から裏帳簿がつくられ、不当な支出がひそかに出されているのは、どういうわけですか。

②都議会の各党対策費が、議長交際費から支出されているといわれますが、どの政党にどのように支出されているのですか。またこのような支出は許されているのでしょうか。

③報償費は、予算を使い切るように水増しして請求し、交際費は支出基準にあう項目をあげて金額引出し、さらに議員のカラ出張費で取った金を裏帳簿に入れているそうです。このようにして実際には、ドンブリ勘定で予算を上まわる金が出されているようですが、公費の不当支出ではありませんか。

④議会局の幹部職員に交際費から特別の手当が支出されているようですが、議長交際費から、なぜ職員の手当が支給されなければならないのですか。

（以上①②③④は別添、昭和47年9月19日付同月20日付朝日新聞、同月20日付、毎日新聞、産経新聞参照）

請求者
東京都狛江市和泉1790－5
日本婦人有権者同盟
会長　紀平悌子
東京都府中市是政1675
副会長　松浦三知子
東京都武蔵野市吉祥寺東町4－15－19
日本婦人有権者同盟
東京都支部連合会
会長　小池順子

地方自治法第242条第1項の規定により別紙事実証明書を添え必要な措置を請求します。

昭和47年9月21日
東京都監査委員殿

右の請求書は松浦三知子、伊藤智恵子、岩崎美智子、国本鈴子、事務局浅田美子等が監査室へ持参

同日受理され、当日より六十日以内に監査を行ない、結果を報告受ける筈（地方自治法二四二－四）監査室では同日より既に繰上げ定期監査の実施を開始中

▲9月21日　議長交際費問題調査小委員会設置。本委員会は議員運営委員会理事会で決められた。構成人員は自民五、他各党各二人の計十三人、委員長醍醐安之助（自民）

▲9月26日　都政をよくする都民会議を開き、団体としてこの問題にとりくむことを確認して更に各党幹事長の出席を求め、これについて各党の意見等をただすことにした。

▲9月27日　三木定議会局長辞任

▲9月28日　春日井秀雄、龍年光、正副議長辞任、富田直之、小泉隆氏がそれぞれ選任された

▲ 有権者同盟、各党幹事長宛打電する。内容「四十年刷新の決意にもかかわらず、かかる問題を起した議員側の責任は重い。都議会正副議長の辞任で事態を収拾しようとする動きに対し、有権者同盟は徹底的に問題の真意を問う」

▲9月30日　議会局　小委員会に対して証拠提出を拒否する。理由は自治省行政事例による。

▲10月3日　政務調査費として四月より議員一人月額五万五千円に二万円上乗せして渡されていた。またこれは予算措置がなかった。

▲10月4日　調査小委員会は調査を打ち切り、改善策を出して委員会を解散する。

▲10月4日　さきの調査研究費は知事決裁であったことが明らかになった。

▲10月6日　監査請求者、紀平、小池、松浦、監査室より陳述の招請により、各の立場から陳述する。紀平会長より審理の公開を申出たが拒否された。（地・自二四二－五）

▲10月12日　都政をよくする都民会議主催、「都議会議長交際費不当支出問題について考える」のテーマで集会を持つ。五党幹事長、議会局長、監査委員を招請したが出席者は共産、金森、民社、藤原両幹事長、寄柳議会局長のみであった。集会内容、その他次号。

（副会長・松浦三知子）

花片

古諺に「無理が通れば道理引っこむ」とあります。障害者、公害病患者、難病患者、働けない老齢者、乳幼児、未成年者の生活が保護されない国で、軍事費ではないというけれど、防衛費の名の下に五兆二千億を組むというのは、無理無態というものです。道理が引っ込まないよう、有権者一人一人が一票の行使に活をいれることです。

□ □

年内総選挙の空気が強まってきましたが、これと同時に行なわれる裁判官の国民審査について、私どもは、審査法の改正を、要求していますが、今回は間に合いません。三権分立の憲法の建て前からも、司法の独立は当然ですが、保守政権に迎合して、その結果任命された最高裁裁判官に対し、この際、不信任の×印適格者と判断して、しっかりと力強く×印をつけましょう。

何も書かないで出せば信任になるというおかしな盲点に抗議するためにも×印をつけましょう。（から子）

□ □

「前向きの姿勢で善処」「エリを正す」あいまいな政治家のことばがまたひとつ。

「都政をよくする都民会議」が、都議会議長交際費の不当支出を追求した席上、各党幹事長は口をそろえて約束した。－刷新の原点に立ち返って改めます－原点・ガラスばりの都政へ具体案はなかったが、都民に大きく滅点されたことは確実。

□ □

そこどけ、そこどけ、戦車が通る。沖縄には、復帰後四度めの台風を理由に、グアムからB52一三〇機飛来の報。ベトナム和平の幕が上がりかけているとき日本にこの硝煙のにおい。防衛予算の増額もきく。

総選挙には、平和憲法を守る議席数を確保しよう。（良）

ぬれ手にご注意！
東京電力株式会社

緑の八丈島を守ろう!!

—同盟、ストリップ劇場反対の住民運動を支援—

八月十八日、都政をよくする都民会議は「八丈島の明かるい環境を守る会」の支援、現地調整を決定。廿一日夜東海汽船で八丈島を訪れました。

廿二日朝、船よいとともに到着。すぐに行動開始、警察署長保健所衛生主査を歴訪、ストリップ劇場問題の背景と経緯をきき、住民運動への支持を申し入れました。

劇場建築現場では、ノコギリを下げた暴力団の若い衆におどされる等のハプニングもあり、関西山口組の関東進出の拠点づくり…との問題の背景も実感をもって知りました。

夕食もそこそこで夜七時からは「守る会の集会」に出席、三時間にわたり、七十名の島民代表とともに今後の反対運動の具体案を協議、本土、八丈をむすぶ力づよい運動の推進を明示しました。

然しながら、財力をもった暴力組織の実力は、純情な島民の団結をもってしてもかなわぬものがある上、劇場が完成すると法的には興業場の許可もおりるのが定石。

六日おくればせながら町議会が決めた「環境公害等の規制に関する条例」には罰則規定がなく給水制限決議が補いとしてあるものの実質的には精神条例にすぎません。業者の営業権が優先するのは、法律の常識ではあきらかです。

私は、婦人会長、教育関係者、郵便局長等、健全な住民を中心とする〝守る会〟の方々に「地方自治法二条「自治体の風俗を守る義務」に拠り、精神条例を実質条例に高め国の法律に挑戦すべきである」と、激れいをしましたが観光開発をねがう土地ブローカーが議員の⅜を占めるという八丈の実態を知るにつけ八丈の問題としてでなく、伊豆七島・東京の環境問題の次元で強力な支援の必要を痛感しました。

廿二日朝、全日空で帰り、廿四日、都民会議緊急集会で報告次の行動日程をたてました。①知事・議会への要請②警視庁・中央保健所への要請③守る会への激れい文発送④場合によれば現地の集合へ参加⑤PRを盛大にすること。

◇　◇　◇

八月卅一日、美濃部知事と面会別掲要望をおこないました。

—美濃部知事の発言と決意—

住民運動を全面的に支持するが、法律的には興業場法上の許可を出さざるを得ない。そこで法律以外の事で許可を引きのばすほかない。具体的には、三法協議会（中央保健所長の諮問機関）にこの件がかかるので住民の反対のある事を理由に許可をおろさない方向で対処し業者の告許があれば受けて立つ。

地元八丈でも条例及び給水制限決議をたてに給水しないことを訴訟が始まれば都がバックアップする。最悪の場合は建物の買い取りも考える。

力づよい知事の約束を、現地の浅沼婦人会長にも伝え、守る会の主要メンバーへの激れい文を発すると同時に、九月二日には都議会各党幹事長又は幹部を訪ねました。各党に対しては九月議会には超党派での決議又は環境庁への申し入れ、更には首都整備委・衛生、経済等の委員会での八丈島島民の請願書の審議の中でストリップ劇場反対の方向を示すよう強く要望しました。九月末現在、住民の電気工事サボタージュ、給水をおこなわぬ等の運動はねばり強く続けられ興業場許可申請もおこなわれていません。（紀平悌子）

▼8／31知事への申入れ書

八丈島ストリップ劇場興業場許可に反対する

記

ストリップ劇場建築完成のあかつきに、興業場の許可を絶対におろさないでください。

理由

一、地方自治法の基本理念にもとづき、住民あげての反対のあるストリップ興業を許可すべきでないこと。

一、この劇場問題の背後には、強い資本の裏づけのある暴力団の存在があり、劇場を拠点に八丈島に根をおろそうとの計画は明白であります。純朴な島民にこのような暴力組織の及ぼす影響ははかりしれません。

一、婦人の犠牲の上に立って利益をさく取するこの業種は、売春の温床ともなり、著るしく婦人の人権をそこなうものであります。

東京都の自然環境を守ろうとの都民のねがいはすでに東京における自然の保存と回復に関する条例となってみのりつつあります。この点からも伊豆七島の自然環境を守るとりでとしても八丈島を守るべきです。

住民の反対が強いにも拘らず単に建築基準法上の基準に合致しているからとて確認している現在の都の姿勢は納得できません

昭和四十七年八月三十一日
東京都知事
美濃部亮吉殿
都政をよくする都民会議

声

▼横浜市企画調整室主幹▲
鳴海正泰

米軍といえども日本にいる限り、国内法を守れということで戦車の輸送にストップをかけた。考えてみると当り前のことなのだが、政府がみて見ぬふりをしているのだから、自治体がいいだしたわけである。

戦車の通行に対して国内法を守れという立場は、当然、国内法を守ったら通ってよいのかという両面をもつわけで、国内法を守った場合には、自治体にはとめようがない。そのことを承知のうえでの問題提起である。ここまでが自治体としての役割であって、ベトナム行きの戦車を平和の立場から止めるかどうかは、第2ランナーの問題である。

ともあれ、戦車のベトナム到着が数カ月おくれたことによって、何百人かの生命が救われたにちがいない。私も今夏ほど戦争を身近かに感じたことはない。一見平和な日本のなかで、観念的な戦争反対のスローガンに馴らされてきた私のなかの惰性をちょっぴり正すことができたようである。

有権者同盟の皆さんにも、運動のあり方の問題として考えて頂きたいものである。

筆者紹介

横浜に革新市政誕生以後、飛鳥田プランの実質的な企画者。米軍車輌阻止市民運動の中核として活躍、現横浜市企画調整室主幹

本都日誌（9月）

1　第10回夏期セミナー
2　八丈島の件で警視庁・中央保健所に都民会議で申し入れ、中野支部総会
4　目黒支部訪問
5　八丈島の件で都議会議員に申し入れ、消費者八団体で公取委員長と面会、第5回常任委員会　消費者米価値上げ反対緊急代表者集会第6回出版部会、第1回25周年特別委第4回財務部会社会教育委員会
6　区長公選学習会第4回都支部連合会
消費者五団体の会
8　世田谷支部訪問
9　消費者米価値上げ反対ビラまき、役員会、NGO佐野智恵氏歓送会と役員会
11　農林省米価審議会に陳情大田支部訪問
12　政啓委消費、公害グループの会、源氏の会、ギャンブル廃止についてTVで討論会、司法編集会
14　消費大会第2回実行委第1回総会申しおくり事項特別委員会
16司法編集会
18　選改協区制について会合臨時政啓委員会（第3回）
19　第4回組織部会　司法幹事会公害監視委員会
20　日本列島改造論学習会機関紙合評会、消費者グループの会、都議会議長交際費二重帳簿事件緊急会議
21　都議会議長交際費二重帳簿事件で監査請求書を提出
22　第4回国際連絡委員会消費者大会第3回実行委、役員事務局会議、府中支部の会、司法グループの会
25　医療学習会、消費者八団体で再販についてチェーンストア協会と話し合い、公害記者会見、バサー委員会
26　定数第6回公判、選改協グループ会合、都民会議会合社会教育委員会
27　第4回政啓委員会、横浜支部結成準備会、消費者大会準備会
8、公害追放月間運動打合せ会、第5回都支部連合会司法の会
29　第2回25周年委員会

第27回国連総会

政府代表佐野智恵氏 歓送会

九月九月、重陽の節句の日、第27回国連総会に政府代表として出席する佐野智恵氏の歓送会が、国連NGO国内婦人委員会の主催でひらかれた。

久米愛氏の司会、市川房枝氏の開会あいさつ。緒方貞子氏の歓送のことばにつづいて、政府代表佐野智恵氏からお礼のあいさつがのべられた。

講演は、外務省国連局事務官時野吉敦氏が「第27回国連総会議題の説明」と題して。

＜講演要旨＞

第27回国連総会には、96の議題が提出されており、一般委員会各委員会にわけて協議されることしの主要議題は、

◇朝鮮問題、南北朝鮮の話し合いがはじまっていることから、日本および西欧諸国は、当事者間の話し合いで解決すべきこととして、一年棚上げの方針。

◇環境問題、ことし6月のストックホルムの世界環境会議でもちこされた、環境基金の問題、第二回会議についてなどを討議する予定。

◇人種差別問題、とくに戦時下における人権の問題。日本はあらゆる人種差別に反対する立場をとる。

このほか、軍縮、戦犯、人権と化学技術の発展にともなう問題（日照権、心臓移植など）と、種々雑多なテーマが山積している。

また、国連運営資金の31・52%が負担している米国が、国内予算の関係から25%以上は負担しない方針を出していることから、今後の運営資金についても、大きな問題となることであろう。（A）

新＜委員会 部会＞紹介

組織部会

部長　御守律子

昭和47・48年度の組織部は総員14名で構成されています。申し上げるまでもなく、組織の強化と拡充を目的としておりますが、本年度は、新会員の獲得はもちろん、支部の強化をポイントにおき、具体策を練って除々に実行してゆくつもりです。

風光明眉で世界のあこがれであった日本も、高度経済成長に伴って、大気、水、日常食物に至るまで、人体に害が及ぶに至って、もはや一人の力では如何ともしがたくなった時、各地に市民意識が高まって参りました。

地域社会は手をとり合って幸福を享受しようという意識をもつようになりました。

地域にある同盟支部は、未だ目ざめぬ人も意識の開発につとめその先達となって行政の府に進言し、よりよい政治の行われるよう、努力したいものです。

それがまた組織の拡充、強化につながるゆえんでもあります。

さいわい、近藤真柄、小林時枝、岩崎美智子氏等経験豊かな方々に加えて、会員獲得にかけては人後に落ちぬ、片岡貴美子、福島政与、梅原文子、今井英子諸氏、さらに安藤絢子、八木橋富美枝、大井多勢子、佐藤洋子、松岡きみ諸氏の新人を迎え、協力役員に伊藤智恵子氏を加えて部員は大いに頑張るつもりでおります。各県に一支部を、この念願を果すまで、同盟の組織部は、努力を重ねてゆかなければならないと思います。会員皆様の一人一人に、ご協力をお願いいたします。

福祉行政にあたたかい血を

全盲の母、堀木さんの訴え「障害福祉年金を受けている母子家庭に児童扶養手当の併給禁止は憲法違反」は九月二十日、勝訴。この判決に対し、厚生省側は上訴する意向。同盟は基本的人権を守る立場として、次のような電報を打ちました。

塩見俊二厚生大臣殿

堀木訴訟に関し「児童扶養手当の制限は違憲」という神戸地裁の判決を支持し、厚生省が上訴をとりやめることを強く要望します。日本婦人有権者同盟

会長　紀平悌子

財務部より

○呉服展示即売会　同盟和室
十月二十日・二十一日
AM10：00～PM4：00

○観劇　国立劇場
十一月五日（日）
PM1：00～PM6：00
高瀬舟、嬢景清八島日記
幸四郎、染五郎、菊之助
二四〇〇円、二三〇〇円

○南紀旅行会員募集
十二月七、八、九日
費用、三万五千円

○観劇　新橋演舞場
元始、女性は太陽であった
御存知、遠山の金さん
中村梅之助他
十二月十二日（火）夜の部
十二月二十日（水）昼の部
二五〇〇円

○活動をより力づよいものとするために。文化の秋のために。

☆ ☆

訃報

長谷川一子姉急逝

豊島支部幹事の長谷川一子さんは、去る八月二十日、心筋こうそくのため急逝されました。六十七才。つつしんでご冥福を祈ります。

＝司法＝

岡原昌男氏

札幌高検、福岡高検、大阪高検検事長と一貫して検事畑を歩き、昭和45年10月に最高裁裁判官となった。就任後の朝日新聞のインタビューに答えて、極端な軍国主義者や共産主義者は裁判官として不適と発言した石田長官の立場を「全面的に支持します」ときっぱり。63才　東大法卒。

天野武一氏

岡原氏と同様、検察のエリート。高松高検、福岡高検、大阪高検検事長を歴任し、とくに特捜面に関係してきた。昭和46年5月に最高裁判官になった。司法の独立の問題では「裁判官の大多数は最高裁を支持し、信頼している。最高裁の措置は正しいと思う」64才　東大法卒。

藤林益三氏

弁護士出身、昭和45年7月に最高裁裁判官。弁護士時代に中小企業の代表取締役や協和銀行の顧問をしてきた。日弁連が最高裁に対しておこなった再任拒否等の批判決議に関し、「最近の事態について、司法の危機とは考えない。日弁連総会であのような決議が出たが、出席しなかった半数以上の弁護士の声をききたい」と述べた。65才　東大法卒

（本田）

秋の味覚と紅葉の旅
北海道一周
デラックス・ツアー
10月1日～10月7日＜6泊7日＞
¥93,300（小人¥66,300）
太陽とサンゴ礁の島
沖縄本島と八重山（石垣島）の旅
昭和48年2月10日～2月13日
＜3泊4日＞
¥89,700　往復飛行機
本社　港区芝琴平町2
（株）ミヤコトラベルサービス
TEL　503－1171（大代表）
営業所　大阪　TEL　361－6963
静岡　55－3361

話題の超天然健康食品
（ローヤルゼリー）
特殊冷凍真空乾燥法による
カプセル詰
大人一ケ月分　3500円
あなたの健康増進に美容にお試し下さい。
お問合せ先　ヨシケン
東京都中野区東中野2～20～7
電話（03）369－5624

市川房枝著
「私の婦人運動」
定価　五五〇円

まだご存知でない方は直接弊社へおハガキ下さい
鰹風味
シマヤだしの素
製造発売元　株式会社シマヤ商店
山口県新南陽市大字福川637
TEL（0834）（63）2525代

編集発行人　紀平悌子　発行所　日本婦人有権者同盟（渋谷区代々木2－21婦選会館）電話（370）2727番　〒151　振替195499

日本列島改造論・座談会 1972・10・14

ベールをはぎ、真実をみよう

☆…バラいろのビジョンをうたい、巧みに庶民の心にのめ…☆
☆…りこんだ田中角栄著「日本列島改造論」。紙背にかく…☆
☆…された、日本列島支配の思想を、私たちは、充分によ…☆
☆…みとる必要がある。この思想が、そのまま総選挙へ結…☆
☆…びつき、そのあとの日本の運命のキメ手ともなるのだ…☆
☆…から。花原二郎法政大学教授を中心に、この話しあい…☆
☆…をもった。討論の部分は、次号にご紹介する。（編集部）…☆

—敬称略—

■出席者■
花原 二郎（法政大教授）
大井多勢子（政治啓発運動委員）
岡野 敏子（〃）
岸田ミヤコ（〃）
（司会）
本尾 良（副会長）

日本列島の私有化

本尾 ひとりの宰相が、自分の私有物であるかのように日本列島を改造しようとしているわけですが、花原先生からは、主に経済的視野から、お話をいただきたいのです。はじめに、日本改造論をよんでの率直な感想を、みなさんから——。

岸田 大企業の優先ばかりが目について、国民の意見は何ひとつ汲みとられていませんね。私たちの生活をよくするための改造であろうかと最初は期待もしましたが、マイナスの改造論ではありませんか。

大井 工場の再配置で、日本中をごちゃごちゃにほり返す。田中さんによる日本列島の私物化です。国民はもっと、理のとおった福祉政策をねがっているはずです。その上での、改造であろうと思いますね。

岡野 4月に、山口県から東京へきたわけですが、62年の旧全総、69年の新全総計画による工業促進地域から外れた地方では、とにかく工場がほしいとつねに主張していたわけですね。ところが最近になって、公害のない工場誘致へと、地域の意識も漸く変わってきている。改造論の大風呂敷をひろげておいて過疎地方の住民に期待をもたせながら、実際には何もできぬ、なしくずしのプランとなれば—

—幸いだとおもいますね。庶民の生活は、沢山の圧迫を受けるでしょうから。

GNP4倍のからくり

花原 はじめに〈日本列島改造論のねらい〉について、お話しましょう。数字の上でいえば国民総生産（GNP）は昭和60年に304兆円、いまの大体4倍をめざす。これはドルに換算すると一兆ドル。いまのアメリカのGNPに等しいわけです。アメリカは日本の人々の2倍であることを忘れてはいけない。〈ねらい〉には三つの要素でありますね。

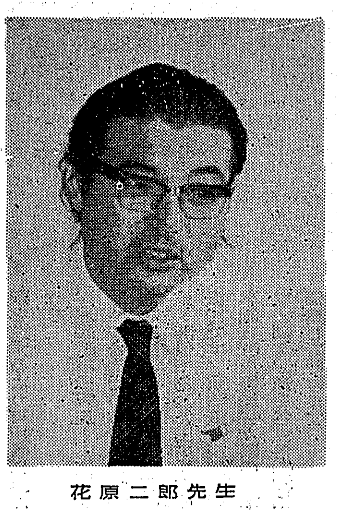

花原二郎先生

1、工業の再配置——太平洋ベルト地帯に日本の工業73%が、現在集中している。これを過疎地帯へ移す。裏日本も表日本も同じように工業化することで、GNPの年10%アップを図ろうというわけです。東京、大阪、名古屋あたりの工場をいまの半分に減らすというのですが、鉄鋼・石油などの設備は、おいそれとは動かせないのです。

2、交通網の整備——過疎地帯に工場を移すために、新幹線を全国にとおす。国鉄線路の、いまの半分位、九千キロを／新幹線で埋めるわけです。時速500キロのスピードアップをはかる。

さらに高速通路一万キロ、石油パイプライン七千五百キロ。土建屋さんの思想がみごとに浮彫りされた交通網です。

3、25万都市の建設——人口25万の都市を過疎の中心におくというプランです。通産省は80カ所、建設省を100カ所を予定していますね。この都市で農工一体を夢見ている。農民を動員して週5日間工場で働いてもらう。あとの2日間は近くの畑でレジャー農業をと、すすめている。結局、休みはないンです。

農業人口は、いまの4分の1に減らす。一戸あたり20~30町歩の土地をもつ規模の農家にだけ残ってもらう。これに達しない農民を、工場へ労働力として吸収する。——農民は、ほんとうに怒るべきだとおもいますね

土地と税金

工業の再配置については①追い出し区域②工場誘致区域③自家区域（準追い出し区域）に分けられています。

太平洋ベルト地帯の追い出し区域に当たるところでは、一平方ヌートルにつき5百円の追い出し税がかけられる。これがいやなら出ていきなさいというわけです。大企業ならば、あちこちに土地をもっているからさっさと引越しもできる。困るのは中小の工場です。

一方で、再配置のために、沢山の恩恵を用意しているンですね。これがすべて税金とかかわる優遇です。

（イ）誘致区域のなかに工場をもってきた場合、一平方メートル当たり5千円の補助金を出す。地方自治体からも同額、計一万円ごとの補助金となります（ロ）引越してきた工場の固定資産税は3年~25年の間、すべて免除し、国がかわって払う。（ハ）施設などの減価償却が5年間でできるように、税制の上で優遇する。（ニ）引越しのための費用として、一企業あたり1億5千万円の低利融資をする。（ホ）工場の跡地は、国が面倒をみる。——この税金による優遇を、改造論はくり返し強調しています。さっそく、日立製作所、十条製紙、三井等圧大船工業所は、相ついで移ることを発表しましたね。

問題なのは、土地と、税金です。すでに、大企業の手で、土地はどんどん買いまくられています。異常な地価の値あがりで庶民のマイホームの夢は、ますます遠いものになりそうです。

貧富の差がひらく。新しい差別が出てくる。公共料金、私鉄があがる。

税金は重くなります。あれだけの企業に対する優遇措置は、かならず庶民の税金にハネ返ります。これが物価につながり、生活は苦しくなる一方です。

GPN世界オ2位のわが国のこの現状—工場の排水が昼夜そのまま海へ流れ出ている

住民のねがいをよそに

花原 では、〈改造論の背景〉について考えてみましょう。

なぜ、改造論が出てきたか。ここには、日本列島が住みにくいとする五つの根拠があげられます。

1、物価高——昭和30年~34年の間は一年間に、平均1・1%しか物価はあがらなかった。これが35年以降、高度経済成長がはじまっていらい、年6%もの値上がり（政府発表）です。新宿に住民庶民のデータでは、24%あがっている。

賃金があがっても、物価に追いつかないのです。

2、公害——昭和30年の広辞苑には、公害という文字はなかった。これが最近の新聞には、ほとんど毎日報導されている。とくに、日本の場合は、人間自体が被害者として、もっとも残酷な例であらわれてきたわけです。

3、交通問題——交通事故が激増したこと、通勤時間が、1時間以上は当たり前、片道2時間半という長時間の場合もふえている。首都圏、主要都市での通勤地獄はますますひどくなってきました。

4、住宅問題——土地などの値上がりで、マイホーム、即借金に苦しむという、庶民の生活があります。西独の場合、約半年賃金で、マイホームがもてる。日本は、6年余りの賃金でやっと土地が買えるンですね。

5、社会保障——日本はとてもおくれた状態です。何のために貯金をするかという問いに、まずかえってくるのは、イ、病気のときのため口、子どもの教育ハ、老後の心配のために。

いま、生活保護を受けている人たち一三四万人がいるンですが、一日当たり三二五円にしかならない。

以上あげた5つのことが、これが、私たちのいま、ねがうことなのですが。改造論は、これらの要求とは、何にも答えていない。

日本列島は、たしかに改造すべきだが、まるで逆の方向へ、ますます苦しい生活へ国民を追いこむ方向へ改造しようというわけですね。

地方自治への圧迫

花原 さいごに〈この改造論が、私たちの生活にどうひびくか〉ということを、考えましょう。

1、公害が、全国的規模に拡がるおそれがあります。

石油消費量は、いまの4倍になる。大規模の石油コンビナートを作る必要がある。それが鹿児島志布志と、むつ小川原であるわけです。いま住民によるつよい反対運動がおこっていますね。

工業用水はどうなるか。現在9千万トンの水を使っている。昭和60年には、3億2千万トンが必要になります。

日本海時代の幕あけと称して柏崎に原子力発電所が予定されています。それに伴う公害をどうするか——日本中に、公害はますますふえ、拡散するでしょう。

2、地方自治への圧迫——新幹線を全国にとおす、と同時に、大規模な町村合併を、やるわけです。

地方自治をよわめ、中央の統制力をつよくする。日本を大きく七地域に分けていますね。地方自治を否定しながら、政治に対する市民参加をなくそうとしているわけです。

3、税金と物価——公平の課税でなくなる、法の前の平等がくずれそうです。過密地域からはたっぷりとる、過疎地域からは少なくとる。25万都市の優遇をきめています。

5千億円の所得税減税をいいながら、実は2兆円の増税もやる。物価はますます高くなります。改造論はすべて、税金のうらづけがなければ、実現できぬからです。

いま、私たちが抱えている五つの苦しみ、さきほどあげた、国民生活の行きづまりを充分にふまえて、こんどの総選挙にはのぞむべきでしょうね。

改造論では、教育や文化という大事な要素が、みごとに見落している。あの高度経済成長の開始期、池田首相の、所得倍増という甘い声にふりまわされて一向に生活は楽にならず、公害に蝕われた日本列島となってしまった。もはや、欺されてはいけない。バラいろの夢を描いてみせるところまで、同じやり方なのです。

本尾 では、このあと、皆さんとの話しあいに移りたいとおもいます。—以下次号—

（まとめ・永畑）

改築10周年記念

第十八回バザー

日時 昭和47年11月25日（土）
11月26日（日）
午前10時~午後4時半
場所 婦選会館

みなさまお待ちかねのフセンバザーで必らずお喜びになる良い品をお安く買っていただくことをモットーに、今回はいっそう充実した内容でお待ち申上げます。またお家庭でお使いになっていない、日用品や食料品のご寄附はいつもの通りお願いいたします。（十一月十五日までにお届けいただきたく存じます）

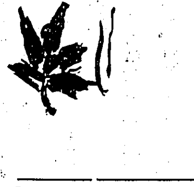

ジョアとはフランス語で喜びの意味。ひとりでも多くのかたに健康の喜びをと、ヤクルトは新製品にジョアと名付けました。

JOIE よろこび

おつづけですか、1日1回ジョアタイム。太らずにだいじな栄養を身につける高タンパク、低脂肪の飲みものがジョア。ヤクルトでもうおなじみの特殊乳酸菌をたっぷり入ったアルカリ性食品です。毎日の食事の一部と考えて、これからもお続けください。健康にも美容にもジョアがきっとお役に立ちます。

ヤクルト Joie ジョア
東京都港区東新橋1-1-19 〒105 ☎(574)8960大代表

ヤクルト
Joie
ジョア

アンケート調査による日本列島改造論

総選挙への問題提起

田中内閣の政策である「日本列島改造論」は、解散・総選挙を控え、争点として浮き上がってきた。当同盟では、この問題に注目し、かねてから学習を進めてきたが、全会員が揃って理解を深めるために、政治啓発運動委員会が中心となり、アンケート調査を行なった。この結果をもとに、更に問題点をとらえ、総選挙にそなえたい。なお、多くの方々にご協力頂きながら、紙面の都合上、アンケート結果をくわしく載せられなかったことを、おことわりする。

調査の方法

調査対象は、北海道から沖縄までを含む全国52の同盟支部会員及び本部の直属会員の中、各支部会員数から比例配分により無作為に抽出した三百六十名で、このうち二百九十名から回答を得た。回収率81%である。

回答者を太平洋ベルト地帯（うち同盟支部が存在するのは東京都、静岡、名古屋両市）とその他の地域に分けた。

調査項目は、①従来の高度経済成長政策下のくらしの実体（収入、物資、道路、余暇、交通文化教育、公害、地価、物価、過密過疎の状況、くらし全般としての各項目）、②日本列島改造論を読んだ率、③改造論への期待度（期待する場合、しない場合に分けて、それぞれの理由）④改造論の主な政策（工業再配置、交通網の整備）について、⑤公害防止対策の進め方、⑥土地利用計画の決定方法について、⑦改造論と福祉政策の関連⑧外的要因として、回答者の職業、年令、居住地域の規模以上である。

「住みにくい世の中」56%

これまで、所得倍増計画、新産業都市など、政府は高度経済成長政策を行ってきた。この結果が「住みにくくなった」56%という数字になってあらわれた。「住みやすくなった」はわずか17%である。この数字は東京・名古屋など既開発地域では68%と高くなり、その他の地域では46%とむしろ減り、公害が多発する過密地域の悩みを示している。

所得倍増計画にもかかわらず「収入がふえた」と答えたのは48%と半を下まわる。これに反して、「物価が高くなった」、「公害がふえた」は100%の数字で、収入が増えた実感がないことや、公害問題の深刻さを表わしている。

次に、「日本列島改造論」への期待度だが、「大いに期待する」7%「ある程度期待する」28%、「あまり期待しない」45%、「全く期待しない」は18%となっている。期待しない率はあわせて63%、この数字は公害問題を抱えた東京、名古屋、静岡の三地域をあわせると（以下太平洋ベルト地帯）71%にはね上がる。

期待する回答を出したもののうち、その理由のトップは「過疎、過密が解消されて地方が発展すると思う」65%（総計比22%）。また期待しないと答えた人の理由のトップは「大企業中心主義なので住民の利益にならない」「地価が上がる」が89%（総計比40%）、「公害がまき散らされる」81%（総計比36%）で、過疎、過密は解消してほしいが、日本列島改造論では庶民のための政治になるとはとても信じられないという批判が表われている。「公害まきちらし」への懸念は、既開発地域についてみると全体比は42%と、さらに高い数字になる。

公害まきちらしに不安

改造論の中心である工業再配置については、「賛成」36%、「反対」39%、「どちらでもない」は20%だが、ここでも反対は太平洋ベルト地帯では45%と高くなっている。反対理由のトップは「公害まきちらし」が37%（太平洋ベルト地帯では57%）、「農漁業が破壊されて食料需給に不安がおきる」31%だが、この問題に関係深いと思われる太平洋ベルト地帯以外の地域で29%とむしろ少ない数字になっているのは問題といえないだろうか。

そして、改造論では、無公害コンビナートということばで、総排出量規制基準など公害防止対策にふれているが、この点については「公害規制は生産性を少々抑えても積極的に進めてほしい」68%（太平洋ベルト地帯80%）、「公害のない産業などありえないので、開発はいっさいやめて、自然の生活に徹すべきである」というヒッピーにも通じる考え方に19%（太平洋ベルト地帯は23%）の数字が示された。調査対象のほとんどが主婦であることから見ると二割という数字は意外なほど大きいといえる。

「新幹線」にみる過疎・過密のズレ

新幹線や、高速自動車道などの改造論では一日行動圏の拡大をうたっているが、この点については、「賛成」27%、「反対」45%、「どちらでもない」18%となっている。交通網についての賛成は、太平洋ベルト地帯では23%と減り、その他の地域では34%と増えている。また反対については、既開発地域では53%と増え、その他の地域では38%と減っている。

賛成理由は「くらしが便利になる」20%（太平洋ベルト地帯18%、その他の地域26%）、反対理由としては「騒音、排気ガス公害がふえる」47%（太平洋ベルト地帯56%、その他の地域39%）、「交通事故がふえる」51%（太平洋ベルト地帯67%、その他の地域35%）となっている。

こと交通問題、騒音排気ガス公害問題に関しては、太平洋ベルト地帯とその他の地域の数字に、大きな食い違いのあるのが特徴的で、車や騒音が飽和状態に達している過密都市の悩み（交通事故に関しては東京都の場合68%）が現われ、またその他の地域では、公害問題がそれほど深刻化していない現状からむしろ生活の便利さを望む率が多いことを示している。

住民参加の希望65%

改造論には「土地利用にあたっては、公共の利益が個人の利益に優先する」と書かれている自分の土地の利用計画をだれが決定するのかという大きな問題を含んだ部分であるが、この点について、「土地利用計画の決定は、公共の利益の問題なので国や県が決定すべきである」13%、「土地利用計画は自分の地域の問題だから、市・町・村レベルで決定すべきである」30%「土地利用計画に自分の土地が包含されるならば、住民投票で、自分も参加して決めるべきである」35%、「土地利用計画に、自分の土地が包含されるならば、私権の問題なので最後まで争う」16%である。

住民参加へ、そうでなければ市町村レベルの決定でという数字が全体の65%をしめている。上からの線びきや、公共の利益という考えを否定した形になり中央集権化が進む中で、住民は形骸化した民主々義からの脱皮を望んでいるといえよう。

とくに公害をめぐった政治不信が市民運動の激発という形をとって現われている現実を前にして、「個人の利益よりも公共の利益が優先」という日本列島改造論の論法は、市民の批判の格好な材料となったといえる。

「国民不在」の声

はなやかな開発のかけ声の陰に身障児や老人の悲惨なニュースが続いている。いったい日本列島改造論は、国民のためのものなのだろうか。福祉対策は更に充実するのだろうかという点で、「充実すると思う」はわずか10%、52%が「充実しない」と答えている。「充実しない」と答えたものの52%が「改造論には基本的人権についての充分な思想的裏付けがない」と答え66%が「従来は住民の意思が十分に反映されていないので、同じ政策の延長である以上福祉が充実するはずはない」と答えている。

「経済が豊かになれば、国民の生活水準はます」と答えたもの6%、「高度成長は福祉政策を目指すもの」と答えたもの4%改造論が「人間と太陽と緑が主人公となる新しい時代を迎える」とバラ色にうたい上げているのとは対照的である。

豊かさへのギモン

アンケートでは、自分の地域について自由に書く欄を設けたが、この中からいくつか紹介する。

「車社会を人間社会にきりかえてほしい」（東京）「収入はふえたものの、働くことに追いまわされ余暇はなくなった」（静岡）「新幹線であわてるより、鈍行列車で窓外を楽しむ心の改造論が必要では」（名古屋）「ふえるはずの人口は減少し、沿岸漁業はだめになってしまった」（新産業都市指定）、「ムードが先き取りの生活環境の中で真の豊かさはなくなり、リンゴ園はどんどん宅地になった」（長野）、「無計画な都市計画で、住、工、農が共存、地方独特の文化伝統が死にひんしている」（広島）。

以上の調査から特に目立った点のみ記すことにする。

第一に、全地域を通じて、52%が改造論と福祉の関連を否定したことである。改造論をよんだ率が40%であり、具体的な政策が、未だ示されていない時点であることから、この数字は単的に政治不信のあらわれとみられるのではないだろうか。

経済優先の社会で、非能率的なものや、声の出せない弱いものが繁栄の片隅に追いやられてしまったということを、国民は痛切に知っていたということだろう。

第二に、新幹線など道路交通網の問題、工業再配置の問題など改造論の主な政策については太平洋ベルト地帯と、それ以外の地域の数字にズレがみられたことである。東京都のみの率よりも静岡、名古屋を加えた太平洋ベルト地帯の方が更に高い数字を示したのも、公害に悩むナマの現地の声と受けとれるし、その他の地域の場合は、未だ公害の苦しみを実態として持っていないことや、過疎地に於てはむしろ開発に置き去りにされた地域の特有の悩みが山積している故であろう。

（まとめ、政啓委員会向井）

焦土のベトナムへ

公開書簡

田中訪中でにわかに中国との距離が近づき、今や日本はすっかり平和ムードにひたっているようです。しかし、一方で米軍は北ベトナムの堤防爆撃によって現在ばかりでなく、将来にわたっても非戦斗員の婦人、子どもも含めて北ベトナムの広範な人々の生命線を断つようなことをおこなっています。

先日、この堤防爆撃に抗議して世界的な規模で公開書簡が発表されました。日本からも湯川秀樹、朝永振一郎、美濃部亮吉その他の学者、文化人などが名をつらねています。その書簡では次のように述べています。

「あらゆる人々が差迫る人類の危機に対処するために地域的な利害、イデオロギー的、政治的な利害をなげうたなければならない時点である……北ベトナムの堤防施設破壊は、日本に対する原爆投下、ドイツのユダヤ人虐殺にも匹敵すべき事態を招くだろう……」

いうまでもなく、ベトナムは世界的な米の生産国でベトナム人は昔から米作によって生きてきた民族です。紅河は毎年モンスーンの後、山岳地帯から多量の水といっしょに土砂を運んでくるので、川床がどんどん高くなり、デルタ一帯は天井川の0米地帯のようになっています。

そのためこういう地域における堤防は住民の生命と直接結びついた重要な役割を果しています。現在、この堤防に守られて北ベトナムの全人口の五分の四にあたる一千五〇〇万人以上の人々が生活しています。

こうした重要な意味をもつ堤防に対して、アメリカは、ジョンソン時代から爆撃をつづけてきましたが、ニクソン時代になっての、最近の堤防爆撃は海に近い低デルタに対しておこなわれるようになりました。これはジョンソンの高デルタ堤防破壊よりも、もっと悪質で許せないものなのです。というのは、低デルタの堤防破壊は、大洪水をもたらすばかりでなく、海水がどんどん水田に入り込み、植えてある稲は枯れ、それればかりか土壌は酸性化してその土地では半永久的に稲作ができなくなるからです。したがって北爆による堤防破壊は、何千年もの間稲作によって生きてきた農民から土地をとりあげるにひとしく、まさにこれはベトナム民族の絶滅政策といえるでしょう。

わたくしたちは、こうした民族皆殺しを目的とした北爆による堤防破壊を許すことはできません。公開書簡でも述べている「…国連事務総長であれ、国家元首であれ、国会議員であれ、ふつうの市民であれ、われわれすべてが堤防爆撃を停止させるために行動をおこさねばならないことは明らかであります。」ということを市民の立場から強く支持しようではありませんか。

（菊池靖子）

婦人参政同盟創立〉25周年

札幌支部記念集会

10・11札幌市婦人会館

午前記念式、桑島氏のピアノ伴奏で婦選の歌斉唱、島村支部長挨拶、板垣市長、婦協、市選管、養護学校長の祝辞、物故者会員へ黙祷、閉式、その後約一時間「今日に於ける婦人の役割」に就いて話をさせて頂きました

午後はパネルディスカッション。テーマは「婦選25周年にあたって」

提言講師、評論家平松氏、婦人少年室長野口氏、初代支部長更科氏、中央委員岸田氏、会員吉本氏、本部小林。司会は室蘭元支部長工藤氏で内容ある提言に対しフロアーからの発言、質疑応答など活発に行なわれ、大変に盛会でした。参加者約百余名会場の後の壁面に25周年史の年表（会員のご主人の協力で）と本部から持参の写真が張られ会場の設営もひときわでした。

札幌支部に於て急に盛り上り25周年記念集会が行われたことは人間関係の有難さです。というのは荒巻よしゑ氏（かっての札幌支部長）が今夏札幌に参られ、支部の方々とひざをまじえて記念集会をおすすめ下さったそれが機となり、短時日の間に実現の運びとなったのです。

支部の方々の力強さ、開拓百年パイオニヤ精神、道人ならではのものを強く感じました。

室蘭からはるばる22人の婦人が参加下さったことも感激でした。（25周年特別委・小林時枝）

ヒゲタしょうゆ
自然の色・天然の風味

まだご存知でない方は直接弊社へおハガキ下さい
鰹風味
シマヤだしの素
製造発売元 株式会社シマヤ商店
山口県新南陽市大字福川637
TEL（0834）（63）2525代

結婚・婚約リングは信用あるお店から!!
ダイヤ・真珠をはじめ多数取揃えてお待ちしています。
宝石・真珠の大山パール
都下福生市駅前中央通り 店長 坂田トヨ
お電話下さい。外商が伺います。TEL0425（51）3938

株式会社 ゆうかり書房
東京都港区芝2丁目26番6号
TEL（452）0436（代表）〒105
株式会社 日本図書クレヂット
東京都渋谷区代々木1丁目37番20号 酪農会館410
TEL（379）2631~2 〒151
【取扱商品】ジャポニカ、子供カラー図鑑、うたとおはなし全集、交響曲名曲のすべて
タイムライフ・ライブラリーYUKARI
東京都渋谷区代々木1丁目38番 宮田ビル
TEL（370）0591~2 〒151
◎城北営業所・大塚 TEL（915）0324
【取扱商品】人間世界史、巨匠の世界、写真講座
取締役社長 田原誠三

Published by the League of Women Voters of Japan No. 21. 2-Chome Yoyogi Shibuya-ku Tokyo Japan

婦人有権者
THE LEAGUE OF WOMEN VOTERS OF JAPAN

同盟の立場と姿勢

1 私ども同盟は、国民の代表である議員の討議によって政治を行なう議会制民主主義を支持する。
2 私ども同盟は、有権者が主権者であることを自覚し国民の意志をよりよく代表する議員の選出に努め、平和と国民の福祉を増進する政治が行なわれるよう努力する。
3 私ども同盟は、いずれの政党にも所属せず自由な立場で批判票としての役割を果たすことを期する。
4 私ども同盟は、総理大臣以下すべて公務員が国民全体の奉仕者であることを思い、権力に恐れることなくその行なうことを批判し、積極的に意見を述べる。
5 私ども同盟は、政府又は地方自治体のだす補助金は税金の1部であるが、発言の自由を確保するため、これを受けないことを原則とする。

この選挙に、発想の転換を

5党の政策をきく

本同盟など七団体で構成する選挙法改正運動協議会では、11月6日婦選会館で「5政党の政策をきく会」を開催した。当日の出席者は、各政党代表五氏、選改協からは、市川房枝理想選挙推進市民の会代表幹事をはじめとして、各団体代表多数が出席した。総選挙を控えての政策説明だけに、各党それぞれ自党の特色を力説。政治資金規制、四次防、列島改造、福祉など各項目で与野党が対立したが、「日中・列島改造ブーム」に支えられての自民党の強気な姿勢が特に目立った。

社会・北山愛郎政審会長

従来から非武装中立を主張している。これについて、観念論との声があるが、平和憲法の立場からは、自民党の軍備必要論こそ輸入に生活必要物資を頼る現在の日本では気休め論である。平和外交こそ安全保障である。

「日本列島改造論」は独占大資本が日本列島を支配する思想

社会党は、平和と人間優先の「社会改造論」で、金権政治から国民の政治へと改めていきたい。

民社・竹本孫一政審会長

福祉日本の建設のために「福祉四倍増五ケ年計画」を提唱する。「日本列島改造論」は従来の政策の引きのばしでマイナスの効果のみ。発想の転換も、政治の哲学もない。

安保については、当面米軍基地をなくすことに全力を尽くしたい。四次防は三次防程度の規模でよい。

共産・上田耕一郎政策委員長

田中外交はアメリカ中心、ベトナム戦争に加担する安保には絶対反対である。

「日本列島改造論」は大企業本位であり、公害拡散、物価値上りは目に見えている。また、現在の選挙制度は自民党に有利にできている。都道府県単位の選挙区を主張したい。選挙区定数是正を政府が一度もやらないのは怠慢である。

公明・矢追秀彦広報宣伝局長

安保については反対。早期解消と基地撤去を求める。四次防反対、アジアの中立平和をめざしていきたい。

「日本列島改造論」は、物価四倍、公害四倍増論で、福祉への道など発想の転換はない。土地はすでに大資本の手で買占められ、値上がりがさらに進んでいる。福祉の面では、年金問題にとりくみたい。

自民・小倉要政審会調査役

野党の話だと、自民党が全て悪いようだが、実際に政権を担当していると可能性の話はできない。安保は必要。非武装中立とは無防備丸ハダカということ自衛力は平和憲法を否定するものではない。

列島改造にもいろいろ批判があるが、改造は必要なのである財源の引き出しは自民党でなければできない。生産第一主義というが、生産を充実しなければ福祉は充実しない。福祉国家は自民党でなければできない。

続いて紀平本同盟会長からの政治資金規正法についての質問について「いつでも法制定の用意はあるが、反対したのは社会党」と自民党「選挙制度審議会の答申は骨抜きだったので、反対した。社会党の案は今国会にも提出している」と社会党。「野党3党協力の案はできているが、自民党が賛成しないので」と民社党。共産党は「企業からの献金が問題。今回の選挙でも自民党には数十億の献金があるという」など、各党それぞれの反応。続いて、質疑。三時半閉会。

決議

私たちは解散を目前に、本日各政党の総選挙に望む重点政策と姿勢について直接お聞きしました。この中で、各党とも今度の総選挙では政策本位に堂々と戦い、金のかからないきれいな選挙の実行を確約されました。

私たち有権者も、各党の政策をよく見極め、政策本位にきびしい選択の一票を投ずることを決意すると共に、左記事項の実行を強く要求します。

記

一、各政党は、党としてはもちろん、公認候補者、運動関係者が公職選挙法をまもり、政策本位で明るく正しい選挙を実現されたい。

二、各政党は、もし悪質違反者が出た場合は、公認の取り消し議員の辞職勧告など、きびしい責任ある措置をとられたい。

三、警察、検察、選管など取り締まり当局は、明るく正しい選挙の実現を願う有権者の期待に応えて、厳正な取り締まりを徹底されたい。又選挙中でも、悪質違反者は積極的に摘発検挙されたい。

四、私たち有権者は、タダ酒、タダ飯、金品等を拒絶すると共に、選挙運動を監視し、違反の事実を発見したときは、積極的に通報、摘発します。

右決議します

昭和47年11月6日

選挙法改正運動協議会（向）

ひろば

国民生活の現実を直視し　現状打破の一票を投じましょう

十一月廿日公示、十二月十日が投票日、有権者が生活と政治を結ぶ鍵を手にする機会がきました。戦後十二回目のこの総選挙には、各党とも公認候補をしぼり、列島改造、安保、四次防公害、物価、福祉を争点に選挙戦を展開しています。

まいどのことながら、許せないのは今回の事前運動の激しさ。警告件数において前回四十四件の二倍―七千件に達し、公示直前、政府は沖縄特別恩赦をおこない、恩赦対象中、91％に及ぶ選挙違反者を救済しています。

この事実は四十一年政界の黒い霧以来、くりかえし腐敗政治是正が誓われながら、政治の体質が少しもあらたまっておらず、法の守られぬ選挙、金と政治の悪因縁の高度成長をものがたっています。

世論調査を待たずとも有権者の間では政治不信と無関心層が増えつつあり、とくに脱政党の傾向は年毎に進んでいます。

因みに、東京の有権者八百二〇万人に44年度（13％）の〝支持ナシ党〟の比率をかけると、約百十万近くの実数となります。

党の政策に疎遠な層を含む多くの有権者はいったい何をメドに投票するのでしょうか。

ここで心配されるのは、意識層の棄権と、無関心層によるムード投票です。

日中国交回復、列島改造論のバラ色の未来に眼がくらんではなりますまい。

解散を前に、政府、自民党は、四次防五兆一千億円の軍事予算を強引に可決させ、一方、日本列島改造論による地価の急騰は、十月の卸売物価指数の大巾上昇の一原因となり、来春以後の消費者物価へのハネ返りを必至にさせています。

今年度すでに健保、郵便料、ガス等公共料金主導型の物価値上げは消費者の生活を圧迫し、更に来年度は、附加価値税の導入等、間接税値上げによる納税者負担過重が予想されています。

私たちは、これから何をするとの公約よりも、これらの現実を直視しましょう。高度成長経済政策の路線が、現在国民の生活に何をもたらしているかを知り現状改革の一票を投じましょう。とくにムード選挙が勝てば、自民党の議席が更にのび、遂には憲法改正発議に必要な三分の二以上になり、一党独裁、政権交替の可能性のない民主々義の不幸な終末をもたらすことを真剣に考えるべきです。

更に強調したいのは最高裁の裁判官の国民審査の重要性です。政治の貧困が、人権を守るに足りない現状を考え、生活権を守る最後のとりでである司法の民主化のため、審査対象とする七名の判事の経歴をよく調べ、やめてほしい判事に×印をつけましょう。同盟では、とくに下田、岸両判事には×点を集中させる運動を展開しています。

会長　紀平悌子

47年度・第1回 全国支部長会議ひらく

田中内閣が、日本列島改造論をどのような形で実施するか論議され批判されているが、すでに公害が激しくなっているところは勿論、まだ公害の少ない地域も安閑としてはいられない。十一月は創立28年目を迎える意義深い時期にあたり、四日午前十時から全国支部長会議が行なわれた。支部長、書記、会計および会長、役員、部長、委員長指名委員その他百名が出席。会議の成果を持ち帰り、さらに運動を前進させようと意欲に燃えた支部長さんたちの細かい調査報告や、活発な意見開陳によって真剣な討議が進められた。

まず、小池東京都支部連合会長の開会のあいさつ、婦選の歌合唱。紀平会長の「挨拶と今年総会後の運動報告」。欠席いわき支部よりの祝電。協議にはいって運営委員その他を選任し、次に横浜新支部が紹介された。

続いて「支部活動のあり方」「総選挙対策」「組織運営」について話し合った。

〈支部活動のあり方〉

「公害」…各地の実態調査の報告があった。公害が進んでいる地域は、もはや学習していては間に合わない。直ちに運動に取りくまねばならないとのこと。しかし、支部として参加する際は純粋な住民運動として超党派の共同運動であることが最も望ましく、中立である有権者同盟がリーダーシップをとるようにしたいとのことだった。

「公報発行・立会演説会・東京23区の区長公選実現の運動」…成功している支部では、その公報などをいかに活用するかが問題とのこと。

「地方議会における議会費」…東京都議会で議長交際費の乱用が発覚したことに示唆され、各地のものが調査報告された。議長交際費は是非必要なものかどうか。納税者としてこのような費用の使われ方を監視しなければならないと、小池、山内両氏からは具体的な提案が出された。

「25周年記念行事」…まだ残っている行事について説明があった。

〈衆議院議員選挙対策〉

松浦政治啓発委員長より説明（資料参照）。

ちらし作成の際の内容・時期などに対し質問・要望があり、最高裁判官国民審査では、下田岸両氏に×印をつける運動について、地方では名前を挙げることは支障があるとの発言が多かった。本部の基本姿勢は変えないが、地方では「わからないと×印をつけないのは認める意味になる」ことを説明し、有権者の自主的判断に任かせることにしてはどうかとのことだった。

〈支部の組織運営〉

支部内の連絡方法、事務処理会員増加の方法について協議。

さいごに決議、申し合わせのあと午後6時から懇談会にうつった。（詳細は2面）

（まとめ・本部静）

東京都議会の議長交際問題について、11月号の関連記事、掲載の予定でしたが、紙面の都合上、新年号に掲載させていただきます。

なお、監査請求の結果が11月16日に出ました。あわせてご報告いたします。

出版部

花片

選挙違反者の沖縄恩赦は、総選挙告示前の11月17日現在、一五三二人で総数の91・2％に達し、審理中の五九八人も投票日までに、続々恩赦となるという。なお沖縄復帰の5月15日に即日復権した約三万四千人のことを思えば、恩赦とは選挙違反救済以外の何ものでもないことを知るべし。これを許した政府自民党に、有権者怒るべし。

□　□

有権者は忘れては、いけません。

国民の意思を正しく反映させない国民審査のありかたを！

司法のありかたを確認し、反民主主義的言動のある対象者に太く強く×印を！

一票の強さを示すのが投票日の意義であることを！

政治改革は、一票の集積で叶うであろうことを！

有権者は忘れてはいけません。

（から子）

□　□

いよいよ総選挙、私達悲願の議員定数是正も施行されぬままに角さんムードに便乗して自民党大勝利に終るであろうと予測される。こんな時期に何も野党から解散請求する事もなかろうにと思われるのだが政界とは何とも不可解なところではある。

□　□

ベトナムに行くであろう米軍戦斗車輛の運行を車輛制限令の適用から除外したり、沖縄駐留自衛隊員の沖縄婦人に対する暴行等、佐藤内閣時代なら大問題となり、マスコミの追及も厳しかろうと思われるが、一向に大きく取り上げられぬのも割切れぬ。

（てる子）

ぬれ手にご注意！
東京電力株式会社

お呉服 お買物の御用は 昭織
昭
東京都中野区中央3―27―13
（株）昭織
電話 03（365）0566

はたらく母と子のために

産休百日の法制化を望む

新宿支部　杉山次子

医療グループは二回に渡り、出産と育児の問題を討議した。女性の永遠の課題だけに参会者も多く討論も活発だった。人々の胸深く残ったのは、婦人の働く権利と子どもの保育を両立させることこそ、女性解放のはじめだということだった。

（七月ピルの可否、九月ゼロ歳児保育）

馬の仔は生まれれば直ぐ歩けるが人の子は一年かかる。赤ん坊は滑らかな空気と光と乳房と愛の瞳なしには一日も生きられず、全生命を養育者の愛護にゆだねている。白紙の生命は狼が育てれば狼になるし、よい環境で慈愛深く養われれば豊かな人間性を培う。生後一年間は本人はもとより親にも社会にもかけがえのない一年なのだ。ゼロ歳児をどう扱うかが次代のマンパワーの質を決定する。多くの婦人はこの児の為に家庭にこもり夢中で子と夫につくし、はっと我にかえった時、無展望の老後の暗さに気付いて愕然とする。雑用にすりへった能力、技術革新にとり残された貧しい技能、職業を離れて生活をつつましくし、心までつつましく生きた中年婦人に再就職はまず不可能だ。女性が家事以外に自分を生かそうとするなら、社会とのつながりの糸を切ってはいけない子は親の宝であると共に社会の後継者だ。ゼロ歳の一年を子の為に保障すると共に、母の人生の為にも社会の援助が望まれる。心理学者も小児科医も母親は家庭にかえれと説くだけでなく、ゼロ歳児保育の現場に積極的に手を差し伸べてほしい。産休明けから職場に戻る母たちが保母の誠実だけを頼りに共同保育所を開いている。この現実を直視し、明るみに出すべきだ。今の社会では男性が母と子双方の幸せを握っていることが多いから、受胎調節育児分担に広い社会的視野からの男性の発言と協力を期待する。産休六週間はたとえＩＬＯの基準でも短かすぎる。就労のための母体回復だけをみて、乳児の発育発達を無視している。百日たてば罹病率も下り母を見わけ首もすわる。施設で昼間保育しても家庭の中では家族の一人として立派に育って行く。社会は自分の子孫のために産休百日を確保すべきだ。老齢化社会を目前にして、大切な萌芽をどれ程手厚く保護してもし過ぎることはない。百日以降は職場によって育児休暇制もよし、就業時間短縮制もよい。どもかく子を持った父母が生命を育てる喜びを味わい、子が母の胸の温かさを覚える間だけ「せめて百日」と赤ちゃんに代って叫びたい。

声

▼成蹊大教授▲　宇野重昭

最近日本の国力が増大してきた。そこで早速、アメリカ、ソ連、中国を向うにまわして力の外交、術策的外交を展開すべきだというような主張があらわれはじめた。たとえば、対中接近をはかることによってソ連をけん制しろとか、対米ソ協調外交をにおわせて中国に譲歩させよといったような主張である。しかし日本は、はたしてそのように強くなったのであろうか。日本は、そのような術策を駆使できるほど、外交の主体性を確立しているのであろうか。第一、なんのためにそのような術策をもてあそばなければならないのであろうか。わけのわからない観念的な国益論を中心に、外交の窮極的目標もないまま、苛烈な国際政治の世界に乗り出すならば、いつかは国際情勢の流動のままに押し流されて、〝国際政治の政局は複雑怪奇〟と、自暴自棄的な外交に踏み出すことにもなるであろう。日本外交の窮極的目標は具体的に何におくべきか。唯一の原爆被爆国として、ここであらためて考えなおしてみたい。

豊島支部 研修会報告

日時　八月一日
場所　豊島区民センター
テーマ　大衆薬品と健康
講師　広田信男氏
（日本製薬工業団体連合会）
参加者　会員20名

―講演内容―

薬は毒薬を状況に応じ適量使うのであるから、副作用のあるのは当然である。又薬は諸刃の剣であり、強い薬ほど医師の指示が必要なのはそのためである

大衆薬品の場合は説明書を良く読んで、その通りに服用してほしい。勝手に量を増減すると事故に連がったり、全然効果をなくしてしまうからである。

医料が高いといわれているが日本は医師の診察代に技術が加算されないで、薬価基準に従っての出来高払いであるから、そこに一つの問題があると思う。

医師の側にも講座の定員制、即ち講師一名、助手二名有給医務局員何名、無給医務局員何名という封建的な面が残っていて一時話題になった大名行列もその制度のなせるわざである。

次に、質疑応答に移り、

問　医薬分業が守られていない
問　効果が著しく劣る。古い薬品も市場に出まわっている。
問　良い医師の手術をうけるには多額の費用がかかってしまう

時間を延長して質疑応答がつづきましたが、今後も、勉強会をつづけていくことを申しあわせ、一応閉会とした。

（町田セツ子）

☆　☆　☆　☆

横浜支部結成

10月24日、かねてより待望の横浜支部が結成されました。

革新首長ベルト地帯の発端であり、早くから会員も在住しながら、なかなか支部結成にいたりませんでしたが、この度、味岡君代氏を中心に、新旧会員32名で発足。

結成式には、紀平会長、近藤前会長、御守組織部長、本部静氏が出席。

式後　市川房枝名誉会長が「私の運動史と一票の重さ」と題して講演。60余名の参加をえて盛大に、新スタートをきりました。今後の発展を期待します。

いわき市議選で 青空演説会

9月27日、いわき市議会選挙が行なわれました。

いわき市は、広域都市でありながら、小選挙区が実施されており、身近かな選挙で市民の関心も高い反面、義理人情のからんだ好ましくない噂もきかれました。そのなかで、いわき支部は、選挙対策としては、青空演説会を行なうことにしました。

いよいよ決行の22日、秋晴。告示後の各候補者の宣伝カーの連呼がますます激しくなる中を縫うように私たちの乗ったマイクロバスが、団地や商店街を進み、次々に演説会がくりひろげられました。

まず、支部長が第一声。選挙に対する支部の活動状況や会を紹介。つづいて、各自持味をいかして若い人に話しかけ、婦人に自覚を呼びかけ、また民主主義政治のあり方を問いかけました。

若い人にも、団地でも、買物途中の奥さんたちにも好評で、会員相互の意気を高めることもでき、今後の支部活動の上に、貴重な経験となり、将来の発展に明るい希望をもてる大きな収穫だったと思います。

（いわき支部　熊身シズイ）

〈新委員会・部会〉紹介

国際連絡委員会

副委員長　坂口和栄

毎月第一金曜日に定例委員会を開き、その都度外国からの文書に目を通し海外との連絡をいたしております。

ロンドンに本部のあるＩＡＷ（国際婦人同盟）に本同盟も会費年額20ポンドを出し加入しています。国内の主なニュース或は有権者同盟の特別なニュースを新井妙子氏がＩＡＷ本部に連絡しています。ＩＡＷには政治、教育、経済、社会（道徳）、国際理解、青年、国連等の委員会があり、それらの委員会より本同盟に送られて来たアンケートに対し各担当委員が回答し送っております。また当委員会のメンバーである松浦副会長には国連ＮＧＯ国内婦人委員会の委員として出ていただいています。ＮＧＯの催物にも参加いたします。例えば国連へ政府代表として行かれる佐野智恵子氏の歓送会或は報告会など。

今夏東京で開かれたＵＮＥＳＣＯの成人教育に関する会議に新井妙子外数名がＩＡＷのオブザーバーとして参加、前後しますが海外で開催されるＩＡＷの総会、Ｐ・Ｐ（汎太平洋東南アジヤ婦人会議）の総会等々に事情のゆるす限り当委員会の委員も出席します。外国よりの訪問者の接待にも当っております。

思うようには参りませんが、国際問題をより深く勉強し、国際交流を深め、お互いに意見の交換をしてゆきたいと思っております。

委員長野間久子　副委員長新井妙子・坂口和栄、書記河野啓子・田中京子、委員片岡貴美子小野寺緞子、担当協力役員松浦三知子。

東麻布から 建築公害をなくす会

建築工事公害から住民の生活を守る会を作ろうとして半年になる。10月4日ようやく発足のはこびとなり12名の世話人と会長、事務局もきまり着々と行動にうつっている。この会は金銭を目的としないこと、政党から独立して行動することをうたって発足した。

連夜会合を重ね、その間都庁区役所、法務局、税務事務所等にも交代で申請の確認をしたりまた百三十軒程へ会合の都度議事録をくばる。事務局には私共親子の他この会の中心になって議事録の作文または会のあり方話し合いの段取りなどを考えて下さる方が一人いて下さる。会長には土地に古い方になっていただき、ビル建築予定五ケ所の周辺に世話人をおねがいした。この段階までき町会からも、町会とは別な動き方をすることもみとめられて、自民党共産党公明党と少しずつ色づいた中で右に左にゆれながら正しい方向をさぐりもとめて進みたいとねがっている。

ビルを建設する工事にかかれば、土堀り、穴あけ、杭打ち、ミキサー車などのそう音を出し近隣にめいわくこの上もない。申し合せたようにどの施主も施工者も、話し合いを持たずに着工にかかった。五ケ所のうち、三軒の施主は自分の土地に自分の費用で建築するのに何の文句があるか、となかばおどしの態度である。また施主が良心的であるが施工者が約束を守らないものは、11日強く申し入れた。

アメリカンクラブにおいては40ケ国との友好のための国際親善の場所であるので近隣の住民も協力してほしいと子供だましのようなことをいってきている甘い言葉にだまされないよう同志を集めて強く抗議をつづけてゆく心算りである。

（港支部・秋山まち）

本部日誌（10月）

2　政啓・組織合同委員会　消費者問題グループ会合
3　第6回常任委員会、消費者大会準備会、出版部会
4　日中国交回復実現を祝う各界のつどい
[illegible]　司法の会幹事会
[illegible]　更埴支部訪問、議長交際費監査請求陳述、第4回消費者大会実行委員会、立会演説会条例請願
7　第4回不用品交換会
9　役員・事務局会議
11　札幌支部25周年記念会
12　再販についての会合、過剰包装追放の会合、都民会議で議長交際費問題で各党に聞く会、八団体の会
13　第5回国際連絡委員会
14　静岡支部訪問、ＮＧＯ学習会、出版部座談会
16　企画会議、司法小委員会
17　第5回組織部会、福島県支部連合会
[illegible]　昭織展示会、米国労働省より二人訪問、消費者大会実行委員会、選改協会合
21　昭織展示会
23　事務局会議
24　都政をよくする都民会議会合、横浜支部結成式
25　第5回政啓委員会、野村かつ子氏懇談会、労働省婦人少年局会合
26　第6回都支部連合会、司法の会全国代表者集会と大集会と幹事会、消費者大会準備会
27　ムダな包装追放集会、消費者大会準備会
28　定数訴訟学習会、杉並支部もより会
29　久布白氏葬儀に参列
30　企画会議
31　七婦人会合、第6回組織部会

―司法―

小川信雄氏

弁護士出身。昭和21年に幣原内閣運輸大臣秘書官の任についた。43年には法制審議会委員を経て、45年12月に最高裁々判官となった。弁護士時代は、三井銀行、日本通運、日本交通公社東京モノレール、日立金属、共同石油など大企業の顧問をしていた。67才　東大卒

坂本吉勝氏

弁護士出身。昭和21年、占領時代に閉鎖機関整理委員会法律室長、44年に工業所有権審議会委員の任についたことがある。46年12月に最高裁々官となった裁判官の再新任拒否問題については、「最高裁の公平は保たれていると考えます」と述べた。66才　東北大卒

三回にわたって最高裁判所裁判官国民審査に付される予定の七名の裁判官を紹介してきましたが、いずれも前佐藤内閣によって任命されました。

国民審査は、私たち主権者が内閣の任命する最高裁裁判官を不適格と思ったら、×印をつけてやめさせることができる制度なのです。「わからないから」と白票を投ずれば、これ信任票となります。棄権したい人は、係員の渡す審査用紙をうけとらないことです（自治省通達で認められてます）

☆　☆

財務部より

○南紀旅行会員募集
十二月七、八、九日
費用、三万五千円

○観劇　新橋演舞場
元始、女性は太陽であった
御存知、遠山の金さん
中村梅之助他
十二月十二日（火）夜の部
十二月二〇日（水）昼の部
二五〇〇円

○活動をより力づよいものとするために。文化の秋のために。

訃報

久布白落実姉逝く

日本基督教婦人矯風会名誉会頭婦選獲得運動の大先輩であり売春禁止のため一生をささげられた久布白先生（90才）は10月23日昇天されました。つつしんで哀悼の意を表します。

同じ一杯の紅茶でも…
日東紅茶
セイロン産
NITTOH

レモン、ウィスキーティーには…やや薄目にいれて高い香りと美しい色をだします。
ミルクティーには…やや濃い目にいれて、豊かな味と香りを引立たせます。
白缶はセイロン産の高級な原料茶をブレンドしたハイクラスの紅茶です。
日東紅茶
製造元　三井農林株式会社

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクールオヴビズネス
高卒程度：共学2年制・入試あり　願書受付　2月1日より
英語・英会話を学ぶ最短コース
津田英語会　英文タイプ科
初級・中級
懇切指導
小・中・高・大学生・一般社会人・主婦 どなたでも入会できます。
1期3ヶ月………年4期（4・7・10・1月）
申　込………毎期1ヶ月前より受付開始 申込順定員〆切
国電　千駄ケ谷駅前　TEL（402）7331
財団法人　津田塾同窓会経営

編集発行人　紀平悌子　発行所　日本婦人有権者同盟（渋谷区代々木2―21婦選会館）　電話（370）2727番　〒151　振替1 95409

婦人有権者

THE LEAGUE OF WOMEN VOTERS OF JAPAN

同盟の立場と姿勢

1 私ども同盟は、国民の代表である議員の討議によって政治を行なう議会制民主主義を支持する。
2 私ども同盟は、有権者が主権者であることを自覚し国民の意志をよりよく代表する議員の選出に努め、平和と国民の福祉を増進する政治が行なわれるよう努力する。
3 私ども同盟は、いずれの政党にも所属せず自由な立場で批判票としての役割を果たすことを期する。
4 私ども同盟は、総理大臣以下すべて公務員が国民全体の奉仕者であることを思い、権力に恐れることなくその行なうことを批判し、積極的に意見を述べる。
5 私ども同盟は、政府又は地方自治体のだす補助金は税金の1部であるが、発言の自由を確保するため、これを受けないことを原則とする。

ひろば

国民生活の現実を直視し
現状打破の一票を投じましょう

十一月廿日公示、十二月十日が投票日、有権者が生活と政治を結ぶ鍵を手にする機会がきました。戦後十二回目のこの総選挙には、各党とも公認候補をしぼり、列島改造、安保、四次防公害、物価、福祉を争点に選挙戦を展開しています。

まいどのことながら、許せないのは今回の事前運動の激しさ。警告件数において前回四十四件の二倍―七千件に達し、公示直前、政府は沖縄特別恩赦をおこない、恩赦対象中、91%に及ぶ選挙違反者を救済しています。

この事実は四十一年政界の黒い霧以来、くりかえし腐敗政治是正が誓われながら、政治の体質が少しもあらたまっておらず、法の守られぬ選挙、金と政治の悪因縁の高度成長をものがたっています。

世論調査を待たずとも有権者の間では政治不信と無関心層が増えつつあり、とくに脱政党の傾向は年毎に進んでいます。

因みに、東京の有権者八百二〇万人に44年度（13%）の〝支持ナシ党〟の比率をかけると、約百十万近くの実数となります。

党の政策に疎遠な層を含む多くの有権者はいったい何をメドに投票するのでしょうか。

ここで心配されるのは、意識層の棄権と、無関心層によるムード投票です。

日中国交回復、列島改造論のバラ色の未来に眼がくらんではなりますまい。

解散を前に、政府、自民党は、四次防五兆一千億円の軍事予算を強引に可決させ、一方、日本列島改造論による地価の急騰は、十月の卸売物価指数の大巾上昇の一原因となり、来春以後の消費者物価へのハネ返りを必至にさせています。

今年度すでに健保、郵便料、ガス等公共料金主導型の物価値上げは消費者の生活を圧迫し、更に来年度は、附加価値税の導入等、間接税値上げによる納税者負担過重が予想されています。

私たちは、これから何をするとの公約よりも、これらの現実を直視しましょう。高度成長経済政策の路線が、現在国民の生活に何をもたらしているかを知り現状改革の一票を投じましょう。とくにムード選挙が勝てば、自民党の議席が更にのび、遂には憲法改正発議に必要な三分の二以上になり、一党独裁、政権交替の可能性のない民主々義の不幸な終末をもたらすことを真剣に考えるべきです。

更に強調したいのは最高裁の裁判官の国民審査の重要性です。政治の貧困が、人権を守るに足りない現状を考え、生活権を守る最後のとりでである司法の民主化のため、審査対象とする七名の判事の経歴をよく調べ、やめてほしい判事に×印をつけましょう。同盟では、とくに下田、岸両判事には×点を集中させる運動を展開しています。

会長　紀平悌子

この選挙に、発想の転換を

5党の政策をきく

本同盟など七団体で構成する選挙法改正運動協議会では、11月6日婦選会館で「5政党の政策をきく会」を開催した。当日の出席者は、各政党代表五氏、選改協からは、市川房枝理想選挙推進市民の会代表幹事をはじめとして、各団体代表多数が出席した。総選挙を控えての政策説明だけに、各党それぞれ自党の特色を力説。政治資金規制、四次防、列島改造、福祉など各項目で与野党が対立したが、「日中・列島改造ブーム」に支えられての自民党の強気な姿勢が特に目立った。

社会・北山愛郎政審会長

従来から非武装中立を主張している。これについて、観念論との声があるが、平和憲法の立場からは、自民党の軍備必要論こそ輸入に生活必要物資を頼る現在の日本では気休め論である。平和外交こそ安全保障である。

「日本列島改造論」は独占大資本が日本列島を支配する思想

社会党は、平和と人間優先の「社会改造論」で、金権政治から国民の政治へと改めていきたい。

民社・竹本孫一政審会長

福祉日本の建設のために「福祉四倍増五ケ年計画」を提唱する。「日本列島改造論」は従来の政策の引きのばしでマイナスの効果のみ。発想の転換も、政治の哲学もない。

安保については、当面米軍基地をなくすことに全力を尽くしたい。四次防は三次防程度の規模でよい。

共産・上田耕一郎政策委員長

田中外交はアメリカ中心、ベトナム戦争に加担する安保には絶対反対である。

「日本列島改造論」は大企業本位であり、公害拡散、物価値上りは目に見えている。また、現在の選挙制度は自民党に有利にできている。都道府県単位の選挙区を主張したい。選挙区定数是正を政府が一度もやらないのは怠慢である。

公明・矢追秀彦広報宣伝局長

安保については反対。早期解消と基地撤去を求める。四次防反対、アジアの中立平和をめざしていきたい。

「日本列島改造論」は、物価四倍、公害四倍増論で、福祉への道など発想の転換はない。土地はすでに大資本の手で買占められ、値上がりがさらに進んでいる。福祉の面では、年金問題にとりくみたい。

自民・小倉要政審会調査役

野党の話だと、自民党が全て悪いようだが、実際に政権を担当していると可能性の話はできない。安保は必要。非武装中立とは無防備丸ハダカということ自衛力は平和憲法を否定するものではない。

列島改造にもいろいろ批判があるが、改造は必要なのである財源の引き出しは自民党でなければできない。生産第一主義というが、生産を充実しなければ福祉は充実しない。福祉国家は自民党でなければできない。

続いて紀平本同盟会長からの政治資金規正法についての質問について「いつでも法制定の用意はあるが、反対したのは社会党」と自民党「選挙制度審議会の答申は骨抜きだったので、反対した。社会党の案は今国会にも提出している」と社会党。「野党3党協力の案はできているが、自民党が賛成しないので」と民社党。共産党は「企業からの献金が問題。今回の選挙でも自民党には数十億の献金がある」という」など、各党それぞれの反応。続いて、質疑。三時半閉会。

決議

私たちは解散を目前に、本日各政党の総選挙に望む重点政策と姿勢について直接お聞きしました。この中で、各党とも今度の総選挙では政策本位に堂々と戦い、金のかからないきれいな選挙の実行を確約されました。

私たち有権者も、各党の政策をよく見極め、政策本位にきびしい選択の一票を投ずることを決意すると共に、左記事項の実行を強く要求します。

記

一、各政党は、党としてはもちろん、公認候補者、運動関係者が公職選挙法をまもり、政策本位で明るく正しい選挙を実現されたい。

二、各政党は、もし悪質違反者が出た場合は、公認の取り消し議員の辞職勧告など、きびしい責任ある措置をとられたい。

三、警察、検察、選管など取り締まり当局は、明るく正しい選挙の実現を願う有権者の期待に応えて、厳正な取り締まりを徹底されたい。又選挙中でも、悪質違反者は積極的に摘発検挙されたい。

四、私たち有権者は、タダ酒、タダ飯、金品等を拒絶すると共に、選挙運動を監視し、違反の事実を発見したときは、積極的に通報、摘発します。

右決議します

昭和47年11月6日

選挙法改正運動協議会（向）

47年度・第1回

全国支部長会議ひらく

田中内閣が、日本列島改造論をどのような形で実施するか論議され批判されているが、すでに公害が激しくなっているところは勿論、まだ公害の少ない地域も安閑としてはいられない。十一月は創立28年目を迎える意義深い時期にあたり、四日午前十時から全国支部長会議が行なわれた。支部長、書記、会計および会長、役員、部長、委員長指名委員その他百名が出席。会議の成果を持ち帰り、さらに運動を前進させようと意欲に燃えた支部長さんたちの細かい調査報告や、活発な意見開陳によって真剣な討議が進められた。

まず、小池東京都支部連合会長の開会のあいさつ、婦選の歌合唱。紀平会長の「挨拶と今年総会後の運動報告」。欠席いわき支部よりの祝電。協議にはいって運営委員その他を選任し、次に横浜新支部が紹介された。続いて「支部活動のあり方」「総選挙対策」「組織運営」について話し合った。

〈支部活動のあり方〉

「公害」…各地の実態調査の報告があった。公害が進んでいる地域は、もはや学習していては間に合わない。直ちに運動に取り組まねばならないとのこと。しかし、支部として参加する際は純粋な住民運動として超党派の共同運動であることが最も望ましく、中立である有権者同盟がリーダーシップをとるようにしたいとのことだった。

「公報発行・立会演説会・東京23区の区長公選実現の運動」…成功している支部では、その公報などをいかに活用するかが問題とのこと。

「地方議会における議会費」…東京都議会で議長交際費の乱用が発覚したことに示唆され、各地のものが調査報告された。議会交際費は是非必要なものかどうか。納税者としてこのような費用の使われ方を監視しなければならないと、小池、山内両氏からは具体的な提案が出された。

「25周年記念行事」…まだ残っている行事について説明があった。

〈衆議院議員選挙対策〉

松浦政治啓発委員長より説明（資料参照）。

ちらし作成の際の内容・時期などに対し質問・要望があり、最高裁判官国民審査では、下田岸両氏に×印をつける運動について、地方では名前を挙げることは支障があるとの発言が多かった。本部の基本姿勢は変えないが、地方では「わからないと×印をつけないのは認める意味になる」ことを説明し、有権者の自主的判断に任かせることにしてはどうかとのことだった。

〈支部の組織運営〉

支部内の連絡方法、事務処理会員増加の方法について協議。

さいごに決議、申し合わせのあと午後6時から懇談会にうつった。（詳細は2面）

（まとめ・本部静）

東京都議会の議長交際問題について、11月号の関連記事、掲載の予定でしたが、紙面の都合上、新年号に掲載させていただきます。

なお、監査請求の結果が11月16日に出ました。あわせてご報告いたします。

出版部

花片

選挙違反者の沖縄恩赦は、総選挙告示前の11月17日現在、一五三二人で総数の91・2%に達し、審理中の五九八人も投票日までに、続々恩赦となるという。なお沖縄復帰の5月15日に即日復権した約三万四千人のことを思えば、恩赦とは選挙違反救済以外の何ものでもないことを知るべし。これを許した政府自民党に、有権者怒るべし。

□

有権者は忘れては、いけません。

国民の意思を正しく反映させない国民審査のありかたを！

司法のありかたを確認し、反民主主義的言動のある対象者に太く強く×印を！

一票の強さを示すのが投票日の意義であることを！

政治改革は、一票の集積で叶うであろうことを！

有権者は忘れてはいけません。

（から子）

□

いよいよ総選挙、私達悲願の議員定数是正も施行されぬままに角さんムードに便乗して自民党大勝利に終るであろうと予測される。こんな時期に何も野党から解散請求する事もなかろうにと思われるのだが政界とは何とも不可解なところではある。

□

ベトナムに行くであろう米軍戦斗車輌の運行を車輌制限令の適用から除外したり、沖縄駐留自衛隊員の沖縄婦人に対する暴行等、佐藤内閣時代なら大問題となり、マスコミの追及も厳しかろうと思われるが、一向に大きく取り上げられぬのも割切れぬ。

（てる子）

ぬれ手にご注意！
東京電力株式会社

お呉服 買物の御用は 昭織

昭

東京都中野区中央3－27－13
（株）昭織
電話 03（365）0566

はたらく母と子のために

産休百日の法制化を望む

新宿支部　杉山次子

医療グループは二回に渡り、出産と育児の問題を討議した。女性の永遠の課題だけに参会者も多く討論も活発だった。人々の胸深く残ったのは、婦人の働く権利と子どもの保育を両立させることこそ、女性解放のはじめだということだった。（七月ピルの可否、九月ゼロ歳児保育）

馬の仔は生まれれば直ぐ歩けるが人の子は一年かかる。赤ん坊は清らかな空気と光と乳房と愛の瞳なしには一日も生きられず、全生命を養育者の愛護にゆだねている。白紙の生命は狼が育てれば狼になるし、よい環境で慈愛深く養われれば豊かな人間性を培う。生後一年間は本人はもとより親にも社会にもかけがえのない一年なのだ。ゼロ歳児をどう扱うかが次代のマンパワーの質を決定する。多くの婦人はこの児の為に家庭にこもり夢中で子と夫につくし、はっと我にかえった時、無展望の老後の暗さに気付いて愕然とする。雑用にすりへった能力、技術革新にとり残された貧しい技能、職業を離れて生活をつつましくし、心までつつましく生きた中年婦人に再就職はまず不可能だ。女性が家事以外に自分を生かそうとするなら、社会とのつながりの糸を切ってはいけない。子は親の宝であると共に社会の後継者だ。ゼロ歳の一年を子の為に保障すると共に、母の人生の為にも社会の援助が望まれる。心理学者も小児科医も母親は家庭にかえれと説くだけでなく、ゼロ歳児保育の現場に積極的に手を差し伸べてほしい。産休明けから職場に戻る母たちが保母の誠実だけを頼りに共同保育所を開いている。この現実を直視し、明るみに出すべきだ。今の社会では男性が母と子双方の幸せを握っていることが多いから、受胎調節育児分担に広い社会的視野からの男性の発言と協力を期待する。産休六週間はたとえＩＬＯの基準でも短かすぎる。就労のための母体回復だけをみて、乳児の発育発達を無視している。百日たてば罹病率も下り母を見わけ首もすわる。施設で昼間保育しても家庭の中では家族の一人として立派に育って行く。社会は自分の子孫のために産休百日を確保すべきだ。老齢化社会を目前にして、大切な萌芽をどれ程手厚く保護してもし過ぎることはない。百日以降は職場によって育児休暇制もよし、就業時間短縮制もよい。どもかく子を持った父母が生命を育てる喜びを味わい、子が母の胸の温かさを覚える間だけ「せめて百日」と赤ちゃんに代って叫びたい。

豊島支部 研修会報告

日時　八月一日
場所　豊島区民センター
テーマ　大衆薬品と健康
講師　広田信男氏（日本製薬工業団体連合会）
参加者　会員20名

―講演内容―

薬は毒薬を状況に応じ適量使うのであるから、副作用のあるのは当然である。又薬は諸刃の剣であり、強い薬ほど医師の指示が必要なのはそのためである。大衆薬品の場合は説明書を良く読んで、その通りに服用してほしい。勝手に量を増減すると事故に連がったり、全然効果をなくしてしまうからである。

医料が高いといわれているが日本は医師の診察代に技術が加算されないで、薬価基準に従っての出来高払いであるから、そこに一つの問題があると思う。

医師の側にも講座の定員制、即ち講師一名、助手二名有給医務局員何名、無給医務局員何名という封建的な面が残っていて一時話題になった大名行列もその制度のなせるわざである。

次に、質疑応答に移り、

問　医薬分業が守られていない

問　効果が著しく劣る。古い薬品も市場に出まわっている。

問　良い医師の手術をうけるには多額の費用がかかってしまう

時間を延長して質疑応答がつづきましたが、今後も、勉強会をつづけていくことを申しあわせ、一応閉会とした。

（町田セツ子）

☆　☆　☆　☆

声

▼成蹊大教授▲　宇野重昭

最近日本の国力が増大してきた。そこで早速、アメリカ、ソ連、中国を向うにまわして力の外交、術策的外交を展開すべきだというような主張があらわれはじめた。たとえば、対中接近をはかることによってソ連をけん制しろとか、対米ソ協調外交をにおわせて中国に譲歩させよといったような主張である。しかし日本は、はたしてそのように強くなったのであろうか。日本は、そのような術策を駆使できるほど、外交の主体性を確立しているのであろうか。第一、なんのためにそのような術策をもてあそばなければならないのであろうか。わけのわからない観念的な国益論を中心に、外交の窮極的目標もないまま、苛烈な国際政治の世界に乗り出すならば、いつかは国際情勢の流動のままに押し流されて、〝国際政治の政局は複雑怪奇〟と、自暴自棄的な外交に踏み出すことにもなるであろう。日本外交の窮極的目標は具体的に何におくべきか。唯一の原爆被爆国として、ここであらためて考えなおしてみたい。

横浜支部結成

10月24日、かねてより待望の横浜支部が結成されました。

革新首長ベルト地帯の発端であり、早くから会員も在住しながら、なかなか支部結成にいたりませんでしたが、この度、味岡君代氏を中心に、新旧会員32名で発足。

結成式には、紀平会長、近藤前会長、御守組織部長、本部静氏が出席。

式後　市川房枝名誉会長が「私の運動史と一票の重さ」と題して講演。60余名の参加をえて盛大に、新スタートをきりました。今後の発展を期待します。

いわき市議選で 青空演説会

9月27日、いわき市議会選挙が行なわれました。

いわき市は、広域都市でありながら、小選挙区が実施されており、身近かな選挙で市民の関心も高い反面、義理人情のからんだ好ましくない噂もきかれました。そのなかで、いわき支部は、選挙対策としては、青空演説会を行なうことにしました。

いよいよ決行の22日、秋晴。告示後の各候補者の宣伝カーの連呼がますます激しくなる中を縫うように私たちの乗ったマイクロバスが、団地や商店街を進み、次々に演説会がくりひろげられました。

まず、支部長が第一声。選挙に対する支部の活動状況や会を紹介。つづいて、各自持味をいかして若い人に話しかけ、婦人に自覚を呼びかけ、また民主主義政治のあり方を問いかけました。

若い人にも、団地でも、買物途中の奥さんたちにも好評で、会員相互の意気を高めることもでき、今後の支部活動の上に、貴重な経験となり、将来の発展に明るい希望をもてる大きな収穫だったと思います。

（いわき支部　熊身シズイ）

新〈委員会 部会〉紹介

国際連絡委員会

副委員長　坂口和栄

毎月第一金曜日に定例委員会を開き、その都度外国からの文書に目を通し海外との連絡をいたしております。

ロンドンに本部のあるＩＡＷ（国際婦人同盟）に本同盟も会費年額20ポンドを出し加入しています。国内の主なニュース或は有権者同盟の特別なニュースを新井妙子氏がＩＡＷ本部に連絡しています。ＩＡＷには政治、教育、経済、社会（道徳）、国際理解、青年、国連等の委員会があり、それらの委員会より本同盟に送られて来たアンケートに対し各担当委員が回答し送っております。また当委員会のメンバーである松浦副会長には国連ＮＧＯ国内婦人委員会の委員として出ていただいています。ＮＧＯの催物にも参加いたします。例えば国連へ政府代表として行かれる佐野智恵子氏の歓送会或は報告会など。

今夏東京で開かれたＵＮＥＳＣＯの成人教育に関する会議に新井妙子外数名がＩＡＷのオブザーバーとして参加、前後しますが海外で開催されるＩＡＷの総会、Ｐ・Ｐ（汎太平洋東南アジヤ婦人会議）の総会等々に事情のゆるす限り当委員会の委員も出席します。外国よりの訪問者の接待にも当っております。思うようには参りませんが、国際問題をより深く勉強し、国際交流を深め、お互いに意見の交換をしてゆきたいと思っております。

委員長野間久子　副委員長新井妙子・坂口和栄、書記河野啓子・田中京子、委員片岡貴美子小野寺綾子、担当協力役員松浦三知子。

本部日誌（10月）

2　政啓・組織合同委員会　消費者問題グループ会合
3　第6回常任委員会、消費者大会準備会、出版部会
4　日中国交回復実現を祝う各界のつどい
司法の会幹事会
更埴支部訪問、議長交際費監査請求陳述、第4回消費者大会実行委員会、立会演説会条例請願
7　第4回不用品交換会
9　役員・事務局会議
11　札幌支部25周年記念会
12　再販についての会合、過剰包装追放の会合、都民会議で議長交際費問題で各党に聞く会、八団体の会
13　第5回国際連絡委員会
14　静岡支部訪問、ＮＧＯ学習会、出版部座談会
16　企画会議、司法小委員会
17　第5回組織部会、福島県支部連合会
0　昭織展示会、米国労働省より二人訪問、消費者大会実行委員会、選改協会合
21　昭織展示会
23　事務局会議
24　都政をよくする都民会議会合、横浜支部結成式
25　第5回政啓委員会、野村かつ子氏懇談会、労働省婦人少年局会合
26　第6回都支部連合会、司法の会全国代表者集会と大集会と幹事会、消費者大会準備会
27　ムダな包装追放集会、消費者大会準備会
28　定数訴訟学習会、杉並支部もより会
29　久布白氏葬儀に参列
30　企画会議
31　七婦人会合、第6回組織部会

東麻布から 建築公害をなくす会

建築工事公害から住民の生活を守る会を作ろうとして半年になる。10月4日ようやく発足のはこびとなり12名の世話人と会長、事務局もきまり着々と行動にうつっている。この会は金銭を目的としないこと、政党から独立して行動することをうたって発足した。

連夜会合を重ね、その間都庁区役所、法務局、税務事務所等にも交代で申請の確認をしたりまた百三十軒程へ会合の都度議事録をくばる。事務局には私共親子の他この会の中心になって議事録の作文または会のあり方話し合いの段取りなどを考えて下さる方が一人いて下さる。会長には土地に古い方になっていただき、ビル建築予定五ケ所の周辺に世話人をおねがいした。この段階まできて町会からも、町会とは別な動き方をすることもみとめられて、自民党共産党公明党と少しずつ色づいた中で右に左にゆれながら正しい方向をさぐりもとめて進みたいとねがっている。

ビルを建設する工事にかかれば、土掘り、穴あけ、杭打ち、ミキサー車などのそう音を出し近隣にめいわくこの上もない。申し合せたようにどの施主も施工者も、話し合いを持たずに着工にかかった。五ケ所のうち、三軒の施主は自分の土地に自分の費用で建築するのに何の文句があるか、となかばおどしの態度である。また施主が良心的であるが施工者が約束を守らないものは、11日強く申し入れた。

アメリカンクラブにおいては40ケ国との友好のための国際親善の場所であるので近隣の住民も協力してほしいと子供だましのようなことをいってきている甘い言葉にだまされないよう同志を集めて強く抗議をつづけてゆく心算りである。

（港支部・秋山まち）

―司法―

小川信雄氏

弁護士出身。昭和21年に幣原内閣運輸大臣秘書官の任についた。43年には法制審議会委員を経て、45年12月に最高裁々判官となった。弁護士時代は、三井銀行、日本通運、日本交通公社、東京モノレール、日立金属、共同石油など大企業の顧問をしていた。67才　東大卒

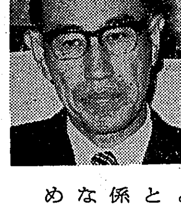

坂本吉勝氏

弁護士出身。昭和21年、占領時代に閉鎖機関整理委員会法律室長、44年に工業所有権審議会委員の任についたことがある。46年12月に最高裁々官となった。裁判官の再新任拒否問題については、「最高裁の公平は保たれていると考えます」と述べた。66才　東北大卒

三回にわたって最高裁判所裁判官国民審査に付される予定の七名の裁判官を紹介してきましたが、いずれも前佐藤内閣によって任命されました。

国民審査は、私たち主権者が内閣の任命する最高裁裁判官を不適格と思ったら、×印をつけてやめさせることができる制度なのです。「わからないから」と白票を投ずれば、これ信任票となります。棄権したい人は、係員の渡す審査用紙をうけとらないことです（自治省通達で認められてます）

☆　☆

財務部より

○南紀旅行会員募集
十二月七、八、九日
費用、三万五千円

○観劇　新橋演舞場
元始、女性は太陽であった
御存知、遠山の金さん
中村梅之助他
十二月十二日（火）夜の部
十二月二〇日（水）昼の部
二五〇〇円

○活動をより力づよいものとするために。文化の秋のために。

訃報

久布白落実姉逝く

日本基督教婦人矯風会名誉会頭婦選獲得運動の大先覚であり売春禁止のため一生をささげられた久布白先生（90才）は10月23日昇天されました。つつしんで哀悼の意を表します。

同じ一杯の紅茶でも…
レモン、ウィスキーティーには……やや薄目にいれて高い香りと美しい色をだします。
ミルクティーには…やや濃い目にいれて、豊かな味と香りを引立たせます。
白缶はセイロン産の高級な原料茶をブレンドしたハイクラスの紅茶です。
日東紅茶
セイロン産
NITTOH
日東紅茶
製造元　三井農林株式会社

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する

津田スクールオヴビズネス

高卒程度：共学2年制・入試あり　願書受付　2月1日より

英語・英会話を学ぶ最短コース

津田英語会　英文タイプ科

初級・中級　懇切指導

小・中・高・大学生・一般社会人・主婦どなたでも入会できます。

1期3ヶ月………年4期（4・7・10・1月）
申込………毎期1ヶ月前より受付開始
申込順定員〆切

国電　千駄ケ谷駅前　TEL（402）7331

財団法人　津田塾同窓会経営

編集発行人　紀平悌子　発行所　日本婦人有権者同盟（渋谷区代々木2－21婦選会館）　電話（370）2727番　〒151　振替195409

支部のユニークな活動を

「昭和47年度 全国支部長会議」

とき 11月4日午前10時
ところ 婦選会館2階大会議室
司会 御守律子

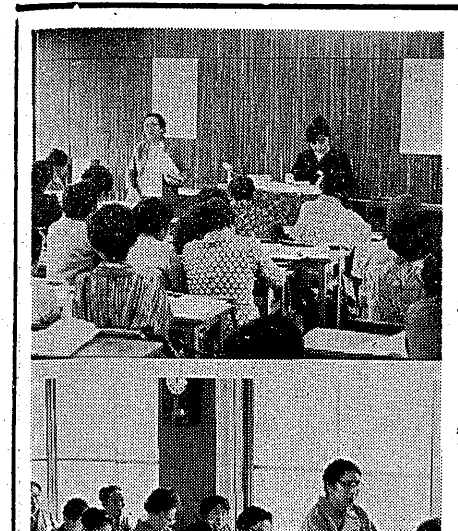

〈支部のあり方をめぐって〉

1、公害への具体的対応

青森（武田）…むつ小川原開発について

名古屋（長沼）…車、セロハン工場、高速道路の公害。

松本（細野）…富士電気や東洋製紙などの工場排水たれ流し。市公害局の局長は勉強不足。

須賀川（深谷）、いわき（佐伯）、更埴（大西）、福島（新田）、会津若松（五十嵐）、郡山（古川）など公害が未だ目立っていないこの地方では、公害が一般の人にピンとこない恐ろしさがある。東北新幹線が人家の密集地を通るため反対している。工場などの疎開がある場合は、自分達の目でみて反対すべきものには強力にその処置をとりたいとのこと。

広島（佐藤）…瀬戸内海は非常に汚れ、コーヒー色のところがある。宮島の松も枯れかかっている。大竹に公害センターがあるが、予算関係で技師がなく仕事は眠っている。

宮崎（吉村）…工場による大気・海水の汚染。観光開発による海および大淀川の汚染など。トロク鉱山などの問題。

「共同運動の場合どのようにするか」

静岡（石上）…明正選挙グループと提携。宮崎（吉村）…超党派。仙台（針生）…常に住民に危機感を持たせて住民運動をおこす。

会長のまとめ…①運動の際、政党とのかかわりあいは超党派が望ましい。②住民運動への接触の仕方。③学習も大切だが現状をみることが必要。

2、公報発行、立会演説会の実施

更埴（大西）、塩尻（中野）東京都連（小池）、丸子（倉見）、郡山（水）、静岡（石上）武蔵野（小池）および松浦政治啓発委員長より発言。

3、東京都二十三区の区長公選を実現する運動

準公選に成功の練馬（木原・本尾）および政啓委員長より発言。品川は11月12日区民投票が行なわれ準公選が実施される。他の区でもこの運動が起こっている。

4、地方議会における議長交際費の実状調査結果報告。

会津若松（五十嵐）、港（高木）、宮崎（吉村）、長野（酒井）、須賀川（深谷）、上田（平尾）、文京（設楽）、郡山（古川）、広島（佐藤）、福島（新田）、諏訪（滝沢）、仙台（針生）、いわき（岡田）、名古屋（長沼）、府中（富田）、豊島（中川）

提案

▼東京都連会長（小池）…議長交際費の監査方法をつっこんで調べてはどうか。

会長から「議長交際費は議会費に含まれており、各党へ流したり、選挙の陣中見舞に使ったり、その他流用されるのが問題である。機密費となっていてその使われ方を公表したがらない」と説明。

▼新宿（山内）…監査委員は議長任命制になっているので、これを準公選できめる運動提案。

▼郡山（水）…議会費が全体の何%かを調べること。

▼会長…交際費は必要なのか、もし要るならどのような使われ方が正しいか。実態を知り、収支を見せてもらう運動や、監査委員のあり方、選ばれ方を考える。これらのことを来年の中央委員会までの議題として運動を進めたい。

5、25周年行事の開催と記念誌発行…（小林）

45年11月3・4日、創立25周年記念会が行なわれた。いろいろな行事を行なってきたが、「同盟25年史編集、発行」と「地方の記念会のうち、水戸、沖縄」が残っている。なお「くらしと政治を結ぶセミナー開催」「模擬地方議会の開催」「青空演説会を主要都市五カ所で開く」「地方自治体に対する教育資料、政治学習カセットテープ自治制学習テキスト作成」の計画もある。皆さんの協力で同盟の主旨を全国に侵透させたい。

▼総選挙対策について▲

松浦政治啓発委員長より本部から提案の資料について説明。

青森（武田）、郡山（水）、碧南（内田）、長野（酒井）、塩尻（中野）、世田谷（湯川）、郡山（古川）、宮崎（吉村）、仙台（針生）、福島（新田）、須賀川（深谷）、会津若松（五十嵐）、静岡（左近司）、大田（樋口）、名古屋（長沼）より質問、意見があった。特に、裁判官の国民審査に下田、岸と名前を挙げての×印運動は、地方では後の運動に支障をきたす恐れがあるとの発言が多かったが、会長は、45年の中央委員会でこのことに取りくむことを決めてから現在へ至るまでの経緯を説明し、共同運動の関係で、本部は基本線を外せないこと、ちらしはひといろのものを出すこと、支部でたくさん利用していただくことを強く希望するが事情によって支部に合った運動をして頂きたいと述べ、一同了承した。

〈支部の組織運営について〉

御守組織部長から現状報告のあと話し会い。①いかにしたら支部内の連絡を密にできるか。状況報告を全支部会員へ送っているのは広島、武蔵野、松本、静岡、足立、福島、いわき、諏訪、目黒、新宿、豊島、国立。その他の方法を郡山、練馬、静岡より発言。②事務処理について…機関紙の配り方、本部からの連絡の処理方法について、宮崎、上田、名古屋、広島、青森より発言。本部事務局（阿曽）より「本部と支部との事務連絡について」のパンフレット内容説明。次期の会計書記に事務等を引きつぐことを依頼。③支部へお願いした日本列島改造論に対するアンケートの回収状況を説明（向井）「婦人有権者」11月号に掲載。④会員増加にはどうしたらよいか…仙台、名古屋、世田谷青梅より体験談。

▼決議、申し合わせ（別項）を朗読（長沼、針生）

閉会の辞…郡山支部長 古川寿枝

（まとめ・本部静）

決議の要点

——総選挙を前に——

佐藤内閣の重要閣僚であった田中総理の政策「日本列島改造論」が総選挙の争点となります。

六十年代の高度経済成長政策のもとで、企業優先政策に生活を圧迫され、福祉優先を渇望する国民は「日本列島改造論」が既に異常な地価の値上がりをもたらしたことで、旧政策の焼き直しに不安をもっています。

私どもは「日本列島改造論」で公害が全国に拡散、地方自治が否定されて中央集権化の方向に進み、税金と物価の値上がりが予想されるなどの観点から、有権者に批判を促します。

一、各政党に対しては、政治と選挙を腐敗させ、国民の政治不信を増大させる政治資金の規制一人一票の公平を守るための定数是正等、選挙制度の改正を要請し、有権者に対してはルール違反の事前運動、選挙運動を行った政党、候補者をきびしく批判し、推し出したい候補者には選挙費用の一人分寄付を積極的に行なうようすすめます。

一、国民審査制度は適格性を欠く裁判官を辞めさせることが出来る唯一の機会です。しかし現行の国民審査法では、白紙投票は信任を意味するため、国民審査法第十五条を改正し罷免は×、信任は○を明記して民意を正しく反映する制度を確立していくため改正運動をすすめるとともに総選挙に際しては、司法の独立を守る立場から七人の裁判官に対し、有権者の批判を投票で示すよう有権者に訴えます。特に非民主々義的な下田、岸両裁判官に×点が集中するよう有権者に呼びかけます。

昭和47年11月4日
日本婦人有権者同盟
全国支部長会議

申しあわせ

「支部活動のあり方をめぐって」の問題提起のうち

①公害への具体的なとりくみ
②公報発行、立会演説会の実施
③東京23区に区長公選を実現する運動
④地方議会における議会費の使われ方等々、今日の討議を生かして各地方自治体に対し、積極的に推進し、来春の中央委員会に成果をもちよることを申しあわせます。

昭和47年11月4日
日本婦人有権者同盟
全国支部長会議

大竹市公害見学記

10月12日、一行7名。大竹市公害監視センターを訪問。

テレメーターによる公害監視は大気汚染で亜硫酸ガス、粉塵、それに風向きと風速、温度、湿度を調べている。市内三ケ所に観測所があり、データーをここに集め、更に県府内の中央監視局に伝え、警報は中央から直接工場に出す。いおう酸化物濃度〇・二PPmを環境基準としている。

現在亜硫酸ガスの処理は紙業とレイヨンでやっているが、最近高煙突を知事が許可して大企業に負けた事実については、地元は大して問題にしていず、硫黄分を低くするという八社との公害防止協定により、高煙突といえども脱硫装置をしていると信じきっている様子であった。

テレメーターは24時作動しているが、地元の人の話をきくとここ2、3年昼間の空気はまあまあだけど夜は悪いとのこと。

排煙は海からの風で大竹側に流れ山は荒れて驚くほど広範囲に岩肌を現わしている。夜は海側に煙は流れ勝ちで対岸の宮島の松を枯らし、枯木の多いのが遠くからでも一目で分る。

車で海岸に行き海水の汚れなどを見た。海水はコーヒー色でその色は木材のリグニンという物質でビタミンB1を含有し、赤潮のプランクトンの栄養源であるらしい。

色を排水からとる協定はなく、その理由は、色素をとれば水の汚れが分らなくなるからということであった。

リグニンで海を汚して汚染の度合いを知るとは言いのがれである。これらの製紙工場の排水処理装置は小さく、何万トンもの排水処理場とはとても思えなかった。

その他工場により亜鉛、シアン活性汚泥、ブタノール、アクロレイン、アセトアルデヒド、クロム等に処理低減の協定はあるとはいうものの排水の検査は月一回にすぎず、あとは何を流そうと意のままといいたい。

（広島支部・中村文江）

☆ ☆

夜の学習会から

支部長会議のあと、午後6時からの夕食懇談会は、長沼石根氏（朝日ジャーナル記者）による学習会。むつ小川原問題を抱える青森支部・武田澄江さんの感想を寄せていただきました。

こんどの総選挙の争点、内政の目玉といわれる日本列島改造論は、青森県の未来像につながる重用なテーマであります。

むつ小川原開発をめぐって、不安と動揺が村民の間に渦巻いております。すでに地価は高騰。貧村といわれた六ケ所村は、総面積の一割強に当たる約3千5百ヘクタールが不動産屋の手に渡ったとか。大手不動産業者の土地買いは、すさまじい勢いで進んでいます。

石油精製、石油化学等、いわば公害型産業を引き受ける形になりそうなむつ小川原ですが、「貧乏からの解放を期待する」開発賛成派、「開発なんかいらない、このままで十分幸福だ。先祖の土地と離れたくない」と訴える開発反対派が入り乱れ、条件闘争へと移行しているのが現状のようです。

六ケ所村民は、かつて県内で体験したことのない恍惚と不安の中に混迷し、その答えは、総選挙の結果に現われるものと、注目されてます。

先般の支部長会議の夜の学習会の折りの長沼記者の解説は、青森住民の私よりくわしく実態をつかんでおられるのには、敬服いたしました。開発反対の先頭に立っている婦人たちは、鹿島まで見学に出かけたり、公害概論を読んだり、よく勉強しているそうです。

開発反対同盟から有権者同盟青森支部に共闘をよびかけられております。福祉優先をねがう私共としては、共に立ち上がるべきかも知れませんが、支部会員が六ケ所村とは離れた地域に暮らすため、切実感がないこともあり、また保守、革新と賛否が政党的に分かれているだけに、やりにくさがあります。

中立を標榜している同盟としては、現在は学習段階にとどまっております。常に実践活動にとぼしいと自己批判しながらも息の長い活動を続けるためには青森の現状からはやむを得ないと考えております。

（青森支部長 武田澄江）

JOIE よろこび

ヤクルト
Joie
ジョア

〈ジョア〉はフランス語で「喜び」の意味。
ひとりでも多くのかたに健康の喜びをと、
ヤクルトは新製品に〈ジョア〉と名付けました。

おつづけですか、1日1回〈ジョア〉タイム。〈ジョア〉には現代人のからだのことをよく考えた、栄養の充実とバランスがあります。牛乳からとった自然で良質なタンパク質。脂肪はおさえました。ヤクルトの特殊乳酸菌も入っています。1日の活動が始まる朝、どうぞ。さわやかな味と一緒に栄養が補えます。

ヤクルト Joie ジョア
本社・東京都港区東新橋1の1の19 〒105 ☎03(574)8960

座談会・日本列島改造論・つづき

この真実をうったえる

■出席者■

敬称略

花原二郎（法大教授）
岡野敏子（政啓委員）
岸田ミヤ子（政啓委員）
大井多勢子（政啓委員）
司会 本尾良（副会長）

マイナス改造論☆☆

本尾 前号では、花原二郎先生から、日本列島改造論の問題点と、その解明をふくめて、お話をいただきました。みなさんのご意見を、どうぞ。

岡野 私たちの生活感覚でいえば、これだけ大規模のもの—たとえば鉄鋼生産2倍、電力3・4倍、石油消費4倍といった計画で、年率GNP10%アップの高度経済成長をめざすのですから、物価にはかならず、ハネ返りがくる。税金もいろんな名目でかかってくる。庶民の生活は苦しくなる一方でしょう。

工業の再配置計画は、地方自治体の財源の貧しさに、つけこんでいると思う。地方自治体が福祉や教育に力を入れるにも、とにかく自主財源がほしい。工業誘致地域がふえたのも、このためでしょう。いわば国の施策の下請けを、地方自治体が果たすことになる。

三島市の場合。高速道路ができて、インターチェンジ近くに工場が進出、人口もふえ、工業出荷量ものびた。しかし地元の産業は大企業にくわれ、農業の生産力も低くなった。農地は虫食い状態となり、働き手はより良い企業をもとめて、東京へ、横浜へ出てしまう。

この実態は、足もとへ現実が及ばねばわからない。10年間の統計ではじめて、解るんです。マイナス面がいかに大きいか、もっと声をあげたい。

花原 自治体の工業誘致に対しては、知事の態度が協力的でなければダメだとか、きわめて恩恵的、政策的。エサと同じですね。

滅びの政策☆☆

岸田 一見、近代的なものを目指すような形で、実は古色蒼然とした感覚ですね。戦後、旧全総、新全総、そして、今回の列島改造と、開発計画の一連の流れがあったわけですが、工業化が終わったあとの日本、人の心も国土も、荒廃の限りをつくすと思います。身近かな人に、このおそろしさを訴えたいですね。

花原 前近代的といえば、25万都市—25という数字は、国会議員が表彰されるのが25年目、おめでたい数字として、ここにポンと出てくる。固定資産税の免除も25年。科学的根拠はどこにもない。

戦後、何度か国土の開発は呼ばれてきた。昭和45年以前は、部分的に、河川、私鉄など、小規模の計画だった。

蝕ばまれる環境—学校に隣接した工場地帯

昭和35年、池田内閣の国民所得倍増計画—この年を境に、石炭は石油に変わった。公害が日本列島を蔽いはじめた。現在の大学卒の初任給、何が買えるかで比べてみると、当時から倍増なんてとんでもない。庶民ほど生活は苦しい。大金持ちだけの豊かさです。人類の中で、もっとも早く滅びるのは、日本人だといわれている。

切り捨てを許すな

大井 深く読んでみるほど、為政者の、酷薄な思想を感じます。農民切り捨て—国内の生産力を工業にふり向けて、農産物は輸入にたよる。すでに世界に飢餓の現象があらわれているというのに。農業就業人口は、いまの16%から、3・5%に減らす。その労働力と土地が、企業には必要なンですね。農民はもっと怒るべきです。

花原 もはやこの改造論は、田中氏個人の論でなく、大企業政府の意志を代弁したものです。

70年代の産業を、知識集約産業とする—これは中教審答申の思想を背景にしている。この論はいわばサワリを並べたもの。その底に根深い土台がある。目標はすべて高度経済成長にあるわけです。

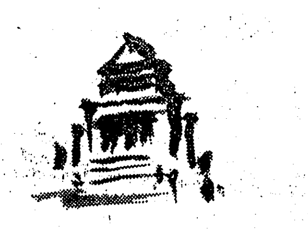

住民の力のみ☆☆

本尾 自然消滅した内閣のあとを受けて、頼りない内閣が出発、企業に頼って足場を固めたい—むきだしの思想を感じたのです。折しも総選挙ですが、このあと、私たちがやるべきことを、ひとことずつ。

大井 上っ面をよんだだけで改造論に希望をもっている人もいる。全然よまずに、改造はいいことだと考えている人もいる。

ひとりでも多くに真実をしらせて、よりよい体制に変えたい。

発想の転換で、政治を変える他ない。

岸田 具体的に、データをあげて説明することです。マイナス点をはっきり打出す。こんど同盟で出す「主婦のみた日本列島改造論」（パンフレット）その運動の一助になるとおもいます。

岡野 住民運動に期待する他ない。政界、財界の密着がある限り、無公害はあり得ないのです。石油に脱硫装置をつければ、無公害になるといわれながら、現実には、殆んど放置されている。政府にやる気がない。地域の保守系自治体は、改造論にかなり期待をもっています。その中で反対の意志を表明するには、たいへん勇気がいる。でも、生活と密着した形で物価、公害、福祉、教育、文化などの視点から、地道に運動を盛りあげることでしょうね。

花原 公害はふえつづける。物価はあがる。地価は急騰する。高速道路は大企業のためのもの。税金は重くなる。企業への免税、まずしい庶民からはスキマなく税をとりたてる。

田中流哲学によれば、かなりオーバーにものをいい、2〜3割けずる。民意を容れたとして納得させる。これにのまれてはいけない。わずかでも許してはいけない。

バラいろの計画、甘い口にはのらぬことです。（終）

日本列島改造論パンフレット

「主婦のみた日本列島改造論」が、パンフレットになります。いままでかさねてきた学習、アンケート調査の結果を、わかりやすい内容にまとめたもの。12月はじめには、各支部におとどけできる予定です。

政治啓発委員会

ユネスコ会議に出席して

国際連絡委・新井 妙子

ユネスコの第3回成人教育会議が7月25日から8月7日まで東京プリンス・ホテルで開かれた。同盟が加盟して居るIAW（国際婦人協会）は同盟にオブザーバーを一人同会議に送るよう依頼してきた。指名されてこの大きな会に出たのである。

世界の82カ国から各国代表が集まり、NGOは32団体（今回参加数最大）からオブザーバーを送った。開会式には田中首相、稲葉文相のあいさつ、議長には荻原徹氏。

全体会議で、会議の目的である成人教育と、生涯教育、又その関連について。

1、最近10年間の成人教育のすう勢の検討。
2、生涯教育の中の成人教育の役割を考察。
3、成人教育の立場から教育開発の検討。

右の項目について各国代表が国々の実情を発表しあい、この激動する世にあって各々異る事情を克服して成人教育に尽力せねばならないと討議しあった。世界各国が集ると、体制の違いは別として、先進国と開発途上国の差。風俗習慣の異、がよく解ってこれらが一つのテーマを議しあう困難さを実に感じるが、差、異があることが解るだけでも大きな成果である。

いくつかの発言を拾って見ると

▽成人教育は補助的なものではない。
▽老、若、を区別するものではない。
▽成人教育は即ち生涯教育で一つの教育が完了したら、また別の教育を受けて生涯終了する事はない。
▽夜間教育の場合、昼間教育の設備をフルに利用する。
▽教育をうけている時間を有給にする。等々。

日本の発言に、日本の教育成果の著しい事は一民族、一言語、に由来する、そして義務教育が殆ど完行されている。成人教育が提唱されていらい、これにはマスコミが非常に大きな役割を果している。が、多方面からの報道で混乱を来たしはしないかと危ぶまれる。

本会議の外に種々の小会議があり、私は人口問題、成人教育と宗教問題の会議に出席した。また物質文明だけでの欠陥を精神教育で矯正しようと懸命に努力する姿を深く感じた。

喜屋武真栄議員に

沖縄の実情をきく

11月8日、組織部員8名は、参議院会館で、沖縄選出議員の喜屋武真栄氏に、沖縄の現状についてお話をうかがいました。

沖縄の婦人組織としては主に「沖縄婦人連絡会」があるが、各団体の婦人部からなる「婦団協」も連絡会にはいっている。有権者同盟の方たちも連絡会の中で、超党派で協力して運動しているということです。沖縄の現状では、独立した活動をすることは困難であり、また効果も上がらないということでした。

「なぜ、沖縄は、日本の犠牲になりつづけなければならないのか。なぜ、沖縄に自衛隊をおくるのか。本土は本土で、『沖縄に自衛隊をやるな』という運動がおこらねばならないのではないか。—日本政府の対米従属の姿勢によるしわよせは、沖縄に凝縮した形であらわれている。誰がそうさせたか？—日本政府—つまりは日本の有権者の無自覚からくるのではないか」と厳しいお言葉でした。

組織部・安藤絢子

新年名刺交換のおねがい

恒例の新年名刺交換を、機関紙「婦人有権者」で行ないます。

一コマ 2千円
〆切日 12月4日

会の財政援助のためにも、お願い申し上げます。 出版部

まだご存知でない方は直接弊社へおハガキ下さい
鰹風味
シマヤだしの素
製造発売元 株式会社シマヤ商店
山口県新南陽市大字福川637
TEL (0834) (63) 2525代

結婚・婚約リングは信用あるお店から!!
ダイヤ・真珠をはじめ多数取揃えてお待ちしています。
宝石・真珠の大西パール
都下福生市駅前中央通り 店長 坂田トヨ
お電話下さい。外商が伺います。TEL0425 (51) 3938

上田
ヒゲタしょうゆ
自然の色・天然の風味

株式会社 ゆうかり書房
東京都港区芝2丁目26番6号
TEL (452) 0436（代表） 〒105

株式会社 日本図書クレヂット
東京都渋谷区代々木1丁目37番20号 酪農会館410
TEL (379) 2631〜2 〒151
【取扱商品】ジャポニカ、子供カラー図鑑、うたとおはなし全集、交響曲名曲のすべて

タイムライフ・ライブラリーYUKARI
東京都渋谷区代々木1丁目38番 宮田ビル
TEL (370) 0591〜2 〒151
◎城北営業所・大塚 TEL (915) 0324
【取扱商品】人間世界史、巨匠の世界、写真講座

取締役社長 田原誠三

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクールオヴビズネス
高卒程度：共学2年制・入試あり 願書受付 2月1日より

英語・英会話を学ぶ最短コース
津田英語会 英文タイプ科
初級・中級
懇切指導
小・中・高・大学生・一般社会人・主婦 どなたでも入会できます。
1期3ヶ月………年4期（4・7・10・1月）
申　込………毎期1ヶ月前より受付開始 申込順定員〆切
国電 千駄ケ谷駅前 TEL (402) 7331
財団法人 津田塾同窓会経営

Published by the League of Women Voters of Japan No. 21. 2-Chome Yoyogi Shibuya-ku Tokyo Japan

婦人有権者

THE LEAGUE OF WOMEN VOTERS OF JAPAN

同盟の立場と姿勢

1 私ども同盟は、国民の代表である議員の討議によって政治を行なう議会制民主主義を支持する。
2 私ども同盟は、有権者が主権者であることを自覚し国民の意志をよりよく代表する議員の選出に努め、平和と国民の福祉を増進する政治が行なわれるよう努力する。
3 私ども同盟は、いずれの政党にも所属せず自由な立場で批判票としての役割を果たすことを期する。
4 私ども同盟は、総理大臣以下すべて公務員が国民全体の奉仕者であることを思い、権力に恐れることなくその行なうことを批判し、積極的に意見を述べる。
5 私ども同盟は、政府又は地方自治体のだす補助金は税金の1部であるが、発言の自由を確保するため、これを受けないことを原則とする。

☆1973年☆
☆あけまして☆
☆おめでとう☆
☆ございます☆

総選挙は、私たちに何を教えたか

1972・12・10

師走のあわただしい風の中の、総選挙。クリスマス組閣。

――年あけて、ふたたび、政治の歯車がまわりはじめました。

日本列島改造論への批判をこめて、市民運動の火が、さかんにもえつづけるにちがいない、この年。

政治の流れは、どのように変わるでしょうか。「私にとって、貴重な実験の選挙であった」ともらされる篠原一氏の、実に多忙なお時間をいただき、この企画を組みました。

〈編集部〉

篠原一氏（東大教授）との一問一答

改造論のゴリ押し、ノー!!

――このたびの、衆議院総選挙の結果について。どういう点を、深くみるべきか、数字のうらにかくされたものが何か、教えていただけませんか？

篠原　とくに、有権者同盟の立場で、今回はふたつのことに焦点をしぼられたとおもいますね。ひとつは、日本列島改造論の批判。もうひとつは、国民審査の問題。

はじめの、改造論について。自民党はかなりの期待をもっていた。ところが、フタをあけてみると、得票率は低く、議席はこれまでの最低、加えて共産党の進出という結果が浮びあがったのです。

自民党はかなりのショックを受けたし、改造論についても、これだけの批判票の前には、もはやゴリ押しはできない。

有権者のなかに、生活への不満がいっぱいあって、たとえば公害とか物価高に、もっともつよく反対していた方へ、浮動票が流れていったとみるべきでしょうね。

つぎの国民審査についても、最高裁七裁判官に対する不信任票。これは、戦後最高にのぼりましたね。ことに下田氏は15・17％、岸氏は14・59％の不信任となっています。

このふたつに、運動を集中したことは、的を射た感覚であったといえるでしょうね。

開発と公害に視点をしぼれば

――保守・革新の、しのぎをけずるたたかいであったわけですが、票にあらわれた有権者の、各政党に対する期待と批判。どのようにつかめばよいか、おはなしください。

篠原　まずね、日本列島を大きく四つに区分して、考えてみましょう。

改造論をめぐる開発と公害の問題、ここに視点をすえてみたいのです。

地域だけに限られた問題というのは、ふつう、知事選レベルまでは影響があるのですが、国の選挙となると投票にあらわれにくいものなんです。

今回はどうか

〈1〉石油コンビナートが予定されている地域。むつ小川原、志布志湾など。

〈2〉これまですでに工業化して、かなり開発と公害がすすんでいる地域。鹿島、富士市、伊予三島など。

〈3〉これからの開発、25万都市として予定されている地域。酒田、横手、津山市など。

〈4〉いわゆる都市の地域。

まず1については、現実に、開発か公害かの、緊迫した状態にある地域ですね。ここでは革新の票がぐんとのびている。

志布志をかかえた東串良で社会党の票は6倍増。六カ所村では、自民と、社共の票が、バランスをとるほどまでになった。いずれも、保守のもっともつよい地盤で、この傾向がでてきているンです。

2については、すでに公害が発生してしまった地区。地方選ではかなり公害への不満票が動いた地域なのに、今回は、自民が相変らず、牙城を守っている。

公害はホットな状態でなければ、なかなか票にあらわれてこないですね。

3は、25万都市に予定されて改造論への期待もさぞや深かろう、自民の勢力伸長なるかと、予想されたンですが、結果は差がない。改造論は、あまり影響を及ぼさなかったというわけ。

4は、都市票。この中での政党支持なしの票が、現状への不満をこめて、一番左へ、共産党へどんどん流れていったことは明らかですね。

こうしてみると、自民党が打出した、「開発」の効果はゼロ。むしろ、都市では手きびしい批判をうけたとみてよいのです。

（2面へつづく）

ひろば

婦人有権者は 婦選を如何に行使したか

去る12月10日に施行された第33回衆議院議員の選挙に於て、婦人有権者は、その選挙権、被選挙権を如何に行使したであろうか。

このたびの選挙に際し、私自身は勿論全体の選挙の結果に大なる関心を持ち、政権交替の時期を早めるために、自民党の議席をへらして野党の数をふやすよう、あらゆる機会に強調して来た。結果は自民党はいくらかへり、野党の中で公明、民社が激減、社、共が、特に共産が躍進した程度だが、それでもいくらか希望がもてるようになった。

ところでこの結果に対して婦人有権者はどの程度責任を尽したであろうか。昨年の参議院議員選挙のあとで某政治評論家から直接、私に向って「政治意識の低い婦人が多数の選挙に参加したので、政治の質が悪くなった……」と批判されたが、それは事実であろうか。

此度の選挙当日の婦人有権者数は3809万7294人で、男子よりも242万7026人多く、投票率も婦人の方が1・45％高かった。従って投票者の実数は婦人が多かったことは確かであるが、その投票の中味、即その婦人有権者が、どの政党の、どの候補者に投票したかはわからない。

それで私が責任を持っている財団法人婦選会館では、与論科学協会の協力を得て、東京23区内の婦人有権者を対象に、26項目について調査することとしている。

支部所在地の地域ではどんな状態であったろうか、それを調査し、婦人の政治意識を高めるために努力することは、有権者同盟の責任だと思うのである。

被選挙権の行使については、20名の婦人が立候補し、前回より1名少く7名当選、55名が次点であった。当選者は自民2、社会2、共産2、無所属1名で新人が過半数の4名であった。

21年の最初の選挙では、79名立候補、39名が当選したのに、どうしてこんなに減少したのかそれで質は必ずしもよくなっていないが、その理由はどこにあるのか、この点も再検討して対策を講ずべきだと考えている。

名誉会長　市川房枝

花片

婦人有権者は242万7026人、男子有権者より上廻っていた。各党その他の総得票数は5242万5076人で、自民党の総得票は2256万3199人。

上廻った婦人有権者の一票はどう動いたのであろうか！婦人の政治意識が革新というか、野党にどのように向けられたか！日本婦人有権者同盟としては気になるところである。

長期低落傾向にある自民党の得票率だが、議席は55・2で、単独過半数を維持し、不振ではあるが、痛手とはならない結果このように古井戸に水枯れなしをつづけていくのは、さらに政治の腐敗のもととなる。メタンガスの発生もある。有権者の警戒怠るべからず。

△　△　△

明治は遠くなりにけりで、明治生れの議員は50も消えて、大正生れ29人、昭和生れ21人で議席を埋め大正・昭和の世代で議席の63％を占めた由（毎日新聞調）年齢の若返えりが、政治見識の若返えりに通じてほしいものである。（から子）

△　△　△

「コカコーラの瓶一本売れる毎に一円が通産大臣のふところにはいる」とはどこかの酒屋の息子の話。ザル法の政治資金規正法で大企業さまの献金がパカパカ大臣さまのふところに転がりこめば、工場追出税も、法人の土地分離課税も、難航するのは当然の話。

△　△　△

「主婦の生きがい」とはマスコミの取り上げる、いいテーマであるようだ。主婦にもそれぞれの価値観での生き方はあろうしかし長い男性社会の支配構造の中で作られた、女・妻・母として主婦らしくに惑わされた人間としての視野を狭くしてはいないか。古い概念にとらわれて自らの可能性をゆがめることなく他人の可能性を侵すことなく人間本来の姿の中で、主婦も自由にはばたこうではないか。

（智）

対談
能と狂言の世界
五人の人間国宝にきく
シテ方 近藤乾三・表章
小鼓 幸祥光・観世寿夫・横道万里雄
太鼓 柿本豊次・横道万里雄
狂言 野村万蔵・飯沢匡
ワキ方 松本謙三・山崎有一郎
●横道万里雄編
精進の日々がもたらすゆたかな芸の心
限りなく能を愛し、ひたすら芸に生きること六十余年、今もかくしゃくとして舞台に立つとき、能の花は美しく開く。それは、しみじみと人を感動させる芸である。能を知る人にも、知らない人にもおくるその芸の話。
●定価1、000円／A5変型判・308ページ
能と狂言の世界
平凡社
東京都千代田区四番町
振替・東京29639番

声

◀早稲田大学教授▶
野村平爾

総選挙を迎える。選挙の陰にかくれて案外見おとされがちなのが、同時に行われる最高裁判所の裁判官の国民審査である。いうまでもなく最高裁といえば平和と人権と民主主義を柱とする憲法の番人であるはず。しかしこの大切な仕事をする裁判官は実は佐藤内閣が一方的に任命したものだ。それだから司法権の独立が脅やかされたり、時折平和や人権に反する判決も出す。国民審査は本気になって考えよう。ところでこの審査方法は不合理極まるものである。判らないからといってそのまま投票箱に入れれば、信任したものとなってしまう。判らなければ投票用紙を受取らないでもいい。これはおかしいと思う裁判官、たとえば駐米大使で安保堅持をしゃべって問題になった下田武三司法反動の中心であった岸盛一なんて人には遠慮なく×印をつけたらいい。独りでも落とせれば政府も任命に慎重になるだろう。それが平和憲法を守る路に通ずると思う。

最高裁を裁く国民審査

不信任は×を
白票は信任になります。

最高裁七事件勝利
罷免要求・中央大集会

▼アメリカでは、三権分立の立法、行政をウサギに、司法をカメにたとえています。立法、行政はウサギのように早くかけたり、時には怠けて眠りこんだりするのに対し、司法のカメは、堅実に歩みながら立法、行政に警告を与えて、国民の権利を守っていくのだそうです。

▼最近、わが国でも、国民が生活権の要求を裁判所へ積極的に訴えることが多くなっています。

公害裁判、重税反対、働く人の権利を守る裁判、自衛隊の違憲裁判など、行政不在、政治不信から生じた矛盾が裁判というかたちであらわれたのです。従って、裁判は公平でなければいけないし、まして行政権と密着するようなことがあってはなりません。

▼しかし、政府は、ここ数年来最高裁を政府にとって都合のよいものにしようという意向をはっきりだしてきました。

たとえば、中曽根康弘氏は、防衛庁長官時代の46年10月、「砂川判決で自衛権を認めたが、それが自衛隊なのか、別のものか、われわれは自衛隊を合憲と考える。だが、まだ最高裁判所の洗礼を受けていない。最高裁は意思を明確にする段階にきている」と述べ、自衛隊合憲判決をだすことを最高裁にせまりました。

▼また、最高裁裁判官は、内閣によって任命されるのですが、ここにも政府の〝好み〟がでています。46年1月、佐藤前首相は、前駐米大使の下田武三氏を最高裁判事に起用し「あまりにも政治的」との批判を受けましたが、さらに同年4月には「青法協攻撃」のエースといわれる岸盛一氏を登用し、国民を驚かせました。

こうして選ばれた最高裁の裁判官が、下級裁判所の裁判官を採用したり、裁判所の規則をつくったり、司法行政事務をおこなっています。ここに、宮本裁判官の再任拒否、坂口修習生の罷免事件等がおきました。

▼わたくしたちは、このように司法の独立がおかされていく現状をそのままにしておいてよいものでしょうか。

わたくしたちはくらしと平和を守るために、国民審査で意思表示をしましょう。公平な裁判を期待できない裁判官に×印をつけ罷免しましょう。

どうしてもわからない人は棄権して下さい。白票は棄権ではなく信任票になります。棄権する人は、係員から審査用紙を受取らないで下さい（自治省通達で認められてます）。もし受けとってしまったら、審査用紙いっぱいに大きく「わかりません」と書いて無効票にして下さい。

国民審査に関しては、公職選挙法に該当しないので、裁判官の罷免をはかっても「虚偽の事実を公け」にしないかぎりいっこうさしつかえありません。投票日の当日、×点をつけることあるいは棄権することを呼びかけてもなんの違反にもなりません。

国民審査を考える運動を展開し、最高裁に批判の×を集中しましょう。

国民審査の重要性をうったえる

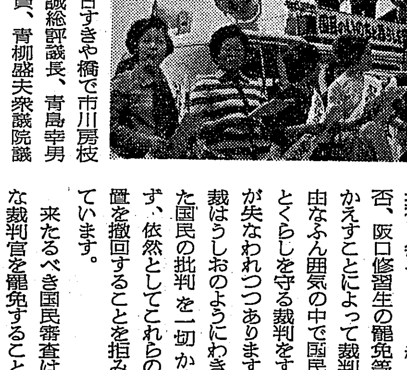

▼11月17日すきや橋で市川房枝氏、市川誠総評議長、青島幸男参議院議員、青柳盛夫衆議院議員、野々山一三参議院議員、佐々木秀典前青法協議長、紀平悌子会長らが国民審査のアッピールを行いました。

「忘れてませんか、もうひとつの総選挙」のチラシを通行人にくばり、国民審査の呼びかけをしました。同盟から13名参加

最高裁裁判官国民審査についてのアッピール（要約）

国民のみなさん

去る十一月十三日衆議院が解散され、すでに総選挙は目前に迫ってまいりました。この総選挙と同時に、最高裁判官の国民審査が行なわれます。

ここ三年来、裁判所内部において急激な反動化が進行し、この動きは今日なお司法の全分野にわたっていっそう深く浸透しております。……

熊本地裁の宮本裁判官の再任拒否、毎年のように続く新任拒否、阪口修習生の罷免等をくりかえすことによって裁判官が自由なふん囲気の中で国民の人権とくらしを守る裁判をする基盤が失なわれつつあります。最高裁はうしおのようにわきおこった国民の批判を一切かえりみず、依然としてこれらの不当措置を撤回することを拒みつづけています。

来たるべき国民審査は不適当な裁判官を罷免することのできる制度として裁判所の姿勢を正し、司法の独立を守るための国民に許された絶好の機会であります。

司法の独立がおかされていくのをそのまま放置するならば、国民の人権と平和と民主主義がおかされていくことになるでしょう。……

投票までの期間はわずかです。最高裁裁判官の国民審査に効果的にとりくまれるよう心から訴えます。

一九七二年十一月一六日

司法の独立と民主主義を守る国民連絡会議
代表世話人　青島幸男（参議院議員）
同　市川房枝（日本婦人有権者同盟顧問）
同　市川誠（総評議長）

▼総選挙の際におこなわれる最高裁判所裁判官国民審査にふされる七人の裁判官（下田武三氏、岸盛一氏、岡原昌男氏、天野武一氏、藤林益三氏、小川信雄氏、坂本吉勝氏）に公開質問状を出しました。

しかし、11月22日、答えられない旨の文書が秘書課より郵送されてきました。

（政治啓発委・本田年子）

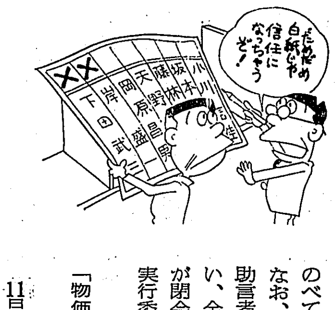

本部日誌（11月）

1　消費者大会打合せ会
2　選改協会合
4　全国支部長会
5　観劇（国立劇場）
6　5党の政策を聞く会
7　全国消費者大会分科会
8　全国消費者大会全体集会　司法の会幹事会組織部で喜屋武議員訪問
9　司法の会幹事会
10　第6回国際連絡委員会
11　列島改造論パンフ作成の打合せ会
13　事務局・役員会議　七婦人の会　政啓臨時委員会
14　選改協会合　源氏の会　第7回常任委員会　第6回財務部会　違反摘発開始
15　婦選会館10周年記念会　司法の会民主団体まわり　医療の会学習会
16　第9回都連　司法の会幹事会　監査請求記者会見
17　七婦人の会　司法の会街頭ビラマキ
18　再販反対街頭集会　市民の会と青空演説会
19　青梅支部青空演説会
20　選改協街頭集会と打合せ会
24　バザー手伝い
25・26婦選会館バザー
27　9区事務所訪問　国立支部青空演説会

久布白落実先生のご逝去を悼む

日本基督教婦人矯風会名誉会頭久布白先生は、10月23日天寿を完うされました。89才

昭和23年に、近くの教会で先生から、はじめて平和憲法についてご講話をうかがいましたことは、今でも脳裏にやきついております。

時々矯風会館にまいりますと何時も、にこやかにお迎えくださり、あるときは聖書の一句を書きとめた紙片を頂きました。

先生は大正年代から廃娼運動に取組まれ、市川先生等と婦人参政権運動にも参加されました。

戦後は売春禁止法制定促進委員長として、廃娼の初志を強く貫ぬかれました。（小林時枝）

税金・物価・公共料金

第11回消費者大会

第11回全国消費者大会は、11月7日（分科会）、8日（全体集会）にわたって行なわれた。

企業優先の政治の結果、日本列島の環境汚染はひろがり、学費、公共料金など物価は日増しに高くなって国民生活はどんどん苦しくなっている。

そんな中で行なわれたこの大会に、本同盟は、第1分科会（公共料金）第五分科会（税金）に参加。税金と水道料金についてレポート提出。水道料金としての使用者負担の原則について疑問を提起。

税金については、今日の不平等は、企業及び特定の団体による政治献金が根底にあり、政治資金規正法の法人税法の改正は消費者運動として取りくむべき課題であることを提起。消費者運動がたんなる物価値下げにとどまるなら、その成功はないと、のべている。

なお、紀平会長は第5分科会の助言者として、基調報告を行ない、全体集会では、松浦副会長が閉会の辞をのべた。

実行委員団体25　参加団体5

「物価、公共料金問題」（才1分科会）

11月7日、自治労会館の明るく広い会場は、230名の全国各地からの参加者で溢れていました。午前中は公共料金値上げ反対運動について、各地代表の運動報告。国労婦人部代表から国鉄だけがなぜストをするかといわれるが、公共性を重視し行なって来たとの発言。ストのたびのあの混雑に、他に方法はないのかと怒っていた私も少し考えを変えました。

また札幌の婦人から、「水道、市電、市バス、牛乳などの値上げ反対運動で、反対してもどうせ上がるという声のある中で、署名を五万集め市議会では一票の差で可決されたが、市民運動が追いつめて来ている事を感じた」との報告。着実な市民運動の強さを知りました。

大学生協からは「学費値上げのため本の売上げが落ちた。公共料金の赤字は税金で埋められるはずなのに、軍備費、大企業に廻されている」など、公共料金値上げによる国民生活の苦しさが数々報告されました。

午後は、国鉄法案廃案にしぼり、活発に発表、討論が交わされ、「国鉄の赤字のしくみは作られたものである、国労、国鉄はこれを国民に発表しなければならない」との強い意見も出ました。

最後に、札幌の年配の婦人からの、「多少の年金では、生きて行けない、すべての高物価のために、一言いいたくて出て来ました」という言葉が心に残りました。（大岡友子）

「税金」（才5分科会）

税金はどのように取り立てられ、どのように使われるか、が重要な事柄なのですが、ともすれば、難解でわかりにくい分野のため、自分が取り立てられたその前後だけの関心で、あとは忘れ去られるのが通例です。わかりにくく、仕組もこまかく、とりつきにくい税金問題ですが放っておいては自民党政権のほんのわずかな人たちにより政府に有利な方面にのみつかわれ、国民一人一人から安易に取り立てられた税金の使途は、いっこうにわれわれ国民に還元されず終ってしまいます。

田中内閣は五千億の減税を宣伝していますが、せいぜい数万円引きあげるだけで、他方では自動車重量税の三倍、物品税、酒税、固定資産税などの増税をねらい、さらに付加価値税の設定をもくろんでいます。

資料などをもとに勉強の輪をひろげてゆき、税制の不公平、不均衡を正してゆくならば、それだけでも大会の意義はあったと考えられます。（大井多勢子）

財務部より
○観劇　新橋演舞場
元始、女性は太陽であった
御存知、遠山の金さん
十二月十二日（火）夜の部
十二月二〇日（水）昼の部
二五〇〇円

訂正　10月号4面の豊島支部だよりで、野田セツ子氏が町田となっていました。訂正します。

同じ一杯の紅茶でも…
レモン、ウィスキーティーには……やや薄目にいれて高い香りと美しい色をだします。
ミルクティーには……やや濃い目にいれて、豊かな味と香りを引立たせます。
白缶はセイロン産の高級な原料茶をブレンドしたハイクラスの紅茶です。
日東紅茶
製造元　三井農林株式会社

百円片手に、世界の街を歩いてみると
フランス（100円＝約1.6フラン）
ここはシャンゼリゼの大通り。カフェのテラスでコーヒーを啜り、一日パリッ子のような顔をして、あちらをチラリこちらをチラリ。ちょいと小意気に、2フランはテーブルへ。
イギリス（100円＝約14ペンス）
コートの衿を立てて、霧にぬれたロンドンの街をひと回り。角の喫茶店で熱い紅茶と自家製ケーキを注文、14ペンスを静かにテーブルに。
西ドイツ（100＝約1.1マルク）
オリムピックも終って、街はもとの静けさを取り戻す。焼き栗売りから栗を1マルク、枯れ葉を踏みしめながら、熱い栗をほおばる。
アメリカ（100＝約33セント）
できたてのポップコーンを30セント、袋をこわきに石けりしながら………遠い子供の日の思い出。
日本
あれこれと世界の街へ思いを馳せて、鏡の前にひとり。まず、お肌の手入れしなくちゃ。ハイムは100円から。
ハイム化粧品
東京都台東区上野7－12－10
TEL（581）7521

編集発行人　紀平悌子　発行所　日本婦人有権者同盟（渋谷区代々木2－21婦選会館）電話（370）2727番　〒151　振替195409